文部科学省　共同利用・共同研究拠点事業
社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

2012 年度　課題公募型二次分析研究会

社会科学研究所所蔵「労働調査資料」の二次分析

研究成果報告書

東京大学社会科学研究所
附属 社会調査・データアーカイブ研究センター

2013 年（平成 25 年）5 月

はじめに

本報告書は，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターが，共同利用・共同研究拠点の事業として実施した 2011～12 年度課題公募型二次分析研究会「戦後日本社会の形成過程に関する計量歴史社会学的研究」の成果をまとめたものである．この研究会では，社会科学研究所が所蔵する労働調査資料のデータ復元作業とその分析を中心として，また他のデータの二次分析も加えつつ，研究を進めてきた．

研究会は 2011 年度に発足したが，その後，追加メンバーもあり，2012 年度には，以下の研究会メンバーとなった．

橋本健二（武蔵大学）：研究代表者
片瀬一男（東北学院大学）
岩井八郎（京都大学）
元治恵子（明星大学）
稲田雅也（拓殖大学）
相澤真一（中京大学）
小山裕（日本学術振興会）
米倉祐貴（東京大学）
土屋敦（東京大学）
米澤旦（東京大学大学院）
開田奈穂美（東京大学大学院）
石島健太郎（東京大学大学院）
久米祐太郎（学習院大学大学院）
高垣真菜（学習院大学大学院）
田中信暁（学習院大学大学院）
中川宗人（東京大学大学院）
鄭佳月（東京大学大学院）

以上のメンバーに加え，社会調査・データアーカイブ研究センターから，佐藤香（東京大学）が受入教員として参加した．

社会科学研究所は，設立以来，数多くの社会調査を実施してきたが，それらのデータの多くはディジタル化されておらず，二次分析に利用されることもなかった．一部の調査では，調査票の原票のみが保存されている．これらの調査全体が労働調査資料と総称されている．研究会では，労働調査資料のうち，「都内壕舎生活者調査」（労働調査資料１）「ボーダー・ライン層調査」（労働調査 60）「貧困層の形成（静岡）調査」（労働調査 55）「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」（労働調査 18）の 4 つの調査について，データの復元作業をおこない，分析をおこなった．

データの復元作業の詳細については，本報告書第 10 章（相澤真一・小山裕）および巻末付録を参照していただきたい．ここでは，2 年間の研究期間における概略を述べておこう．

初年度にあたる 2011 年度には，まず，すべての原票を撮影することから作業を開始した．次いで，それぞれの調査について，データ入力のための基本フォーマットを作成し，コーディングルールを策定した．予備的入力により，これらのフォーマットやルールの妥当性を検討した後，入力作業を開始した．研究会はほぼ月に 1 回のペースで開催されたが，これらの作業過程についての検討をおこなうとともに，他のデータをもちいた分析を通じて，対象となる戦後社会についての研究課題を探索した．この年度では，すべての入力は完了せず，またデータ・クリーニングも不十分であったが，2012 年 3 月 14（水）日には，予備的分析にもとづく成果報告会を開催した．

2012 年度には，データ入力を完了させ，文字データを転記した職業などの項目のコーディングを集中的に実施した．分析に使用することが予定されている変数を優先してクリーニング作業を実施し，第一次データセットを完成させた．このデータセットをもとにして，2013 年 3 月 14 日（木）には成果報告会を開催した．この報告会では，仁田道夫教授（国士舘大学），加瀬和俊教授（東京大学）にコメンテータをお引き受けいただいた．記して感謝したい．

成果報告会を受けて執筆されたのが，本報告書の各章である．この執筆過程でもデータ・クリーニングは逐次，おこなわれている．クリーニング作業には SPSS シンタックスをもちいることによって，その結果の共有化がはかられている．復元作業の最終目的は，これらのデータがデータアーカイブから公開され，より多くの研究者によって分析されることにある．その目的に到達できるよう，社会調査・データアーカイブ研究センターでは，引き続き，作業を進めることにしている．

研究会の各メンバーは，復元されたデータをもとに，分析を進めている．本報告書に収められた研究が，さらに進展し，実りあるものとなることを願っている．

２０１３年5月３１日

東京大学社会科学研究所　社会調査・データアーカイブ研究センター
佐藤香

2012 年度　課題公募型二次分析研究会

社会科学研究所所蔵「労働調査資料」の二次分析

研究成果報告書

目次

第 1 部

「戦前」から「戦後」へ：日本社会の転形過程の計量分析

From ‘Prewar’ to ‘Postwar’: Quantitative Sociological Analysis on Transformation Processes of Japanese Society

第 1 章　戦後社会形成史への計量的アプローチ	橋本健二	1
第 2 章　戦後復興期の工場労働者：「京浜工業地帯調査」の再分析	橋本健二	9
第 3 章　戦争体験者たちの工場就労状況について：京浜工業地帯従業員調査（1951）の再分析	稲田雅也	37
第 4 章　採用と身分：京浜調査における職員層と学校紹介採用の関連に着目して	中川宗人	55
第 5 章　戦後復興期の報酬構造の基礎分析：1951 年京浜工業地帯従業員調査の分析から	相澤真一	75
第 6 章　京浜工業地帯で働く女性たち	元治恵子・佐藤香	85
第 7 章　高度経済成長期前夜の工業地帯における世帯形成	小山裕	107
第 8 章　戦時期における経歴の流動化と戦後社会の形成：1965 年 SSM 調査の再分析	岩井八郎	120
第 9 章　軍国少年たちの戦前・戦後	片瀬一男	136

第 2 部

「労働調査資料」に見る戦後日本の貧困

――1961 年「ボーダー・ライン層」調査と 1952 年貧困層の形成（静岡）調査の復元データの再分析から――

Quantitative-Sociological Observations on Transformation of Poverty in Post-War Japanese History

第 2 部はしがき	相澤真一	150
第 10 章 「ボーダー・ライン層」調査と貧困層の形成（静岡）調査のデータ復元過程	相澤真一・小山裕	157
第 11 章 高度経済成長初期のボーダー・ライン層のライフスタイル	相澤真一	172
第 12 章 「神奈川県民生基礎調査」にみる貧困層の教育環境	久米祐太朗	182
第 13 章 「神奈川県民生基礎調査」における貧困脱却層	開田奈穂美	202
第 14 章 「貧困層の形成（静岡県，1952 年）調査」の概要と戦争が与えた影響	相澤真一・小山裕	213
第 15 章 敗戦後社会における被保護世帯とその家族	小山裕	224
第 16 章 生活保護制度の変容と扶助者範囲の変化	米澤旦	235
第 17 章 医療扶助へのアクセシビリティ	石島健太郎	251
第 18 章 二次資料における自由記述欄の再コーディング過程	石島健太郎	266
第 19 章 「保護をうけるようになった理由」のテキストコーディング過程	相澤真一	279

巻末付録

第 1 部

「戦前」から「戦後」へ：日本社会の転形過程の計量分析

From ‘Prewar’ to ‘Postwar’:

Quantitative Sociological Analysis on Transformation Processes of Japanese Society

第１章 戦後社会形成史への計量的アプローチ

橋本健二

（早稲田大学）

1　研究の目的

戦後日本社会は，いかにして形成されたのか.

今回の共同研究が取り組むのは，この一見したところ，あまりにも巨大な，そしてある意味では茫漠とした問いである．もちろん，この問いのすべての側面について一挙に回答を与えることなどできるはずはない．われわれはこの問いに，階級・階層論の観点からアプローチしようと考えた.

戦前期の日本社会は，今日とは異なる独自の階級・階層構造を備えていた．この階級・階層構造は，戦時体制の構築，戦災，戦後復興と戦後改革の過程で大きく転換し，今日に至っている．そこでまず，戦後日本社会の形成過程を，戦前期の階級・階層構造から戦後の階級・階層構造への転形過程としてとらえることにする．そしてこの転形過程を，地域間移動と階級・階層間移動に注目して計量的に明らかにすることにする．つまり戦後社会の形成過程を，戦前期の諸階級・諸階層の成員たちの，戦後の階級・階層構造へ向けた社会移動の過程として描くのである.

戦前期の日本社会は，前近代的な身分制度と，近代的な階級・階層構造とが重なり合う，複雑な構造を持っていた．江戸時代の身分制度は族籍という形で残存し，皇族と旧大名たちなどからなる華族は制度的な裏付けをもつ特権層として，旧武士層からなる士族は，不安定さを抱えていたとはいえ，その経済的・文化的資産によって総体的に優位な社会階層として存在していた．また農村には，形式的には近代的な土地所有にもとづいていたとはいえ，多くの点で封建制下の領主と農民に類似する性質を持つ地主－小作関係が存在していた．そして資本主義セクターの企業では，所有と経営の一致度の高い大ブルジョアジーを頂点に，前近代的な身分制度を思わせるほど隔絶した関係にある職員層と工員層が形成されていた．また農村部にも都市部にも，零細な商工業，サービス業などを営む，雑業層あるいは名目的自営業層などと呼ばれる下層階級が存在していた.

ところが戦後になると，族籍と華族制度は廃止され，農地改革によって地主－小作関係は解体され，財閥解体によって所有と経営の分離が進み，労働運動と労使間の妥協の結果として職員と工員の格差は縮小した．そして農村・都市の雑業層・名目的自営業層は，戦後復興と経済成長の過程で多くが被雇用者に，一部が実質を伴う自営業者へと転身していった.

われわれはこうした日本社会の転形過程を，戦前期の階級・階層構造を構成していた諸

個人が，地域間移動と階級・階層間移動を通じて，戦後の階級・階層構造の担い手へと転身していく過程としてとらえる．そしてこの過程が解明されれば，戦後日本社会の形成過程の一側面が解明されたことになるとみなすのである．

このような研究は，これまでほぼ存在しなかったといっていい．それは主に，データの制約による．

戦後復興と戦後改革の過程や結果ということならば，これまで膨大な数の研究が積み重ねられてきた．これらの研究は，文書資料や統計，調査などに基づき，農地改革・財閥解体・労働改革・教育制度改革・婦人解放などの実施過程とその影響を，幅広く明らかにしてきたといえる．しかしこれらは，圧倒的多数が経済学・政治学・歴史学の分野で行われたものである．当時，日本の社会学はまだ研究分野として十分に成熟しておらず，出身階層・学歴・職業・従業上の地位・職業経歴・家族構成などを変数に含む本格的な質問紙調査が行われる状況になかった．このため，特定のフィールドを対象とした都市・農村研究のいくつかを別とすれば，社会学に特徴的なこれらの変数に注目した本格的な調査研究は行われてこなかったのである．

日本における本格的な社会移動研究は，1955 年に行われた第 1 回 SSM 調査(社会階層と移動全国調査)によって始まった．しかしこの調査研究は，社会移動の量的構造の国際比較を第 1 の目的としていたため，戦前と戦後の社会構造の違いは軽視された．農業を例にとれば，農家出身者が農業に従事しているか，それとも他の職業へ移動したかは問題にされても，地主・自作・小作という出身農家の農地所有形態の違いを考慮した分析は行われなかった．

これに対して 1965 年の第 2 回 SSM 調査では，安田三郎（1971）が士族と平民という戦前期の族籍の違いが子孫の学歴や職業にどう影響したか，戦前と戦後で社会移動にどのような変化があったかという問題を取り上げた．本研究のもっとも古い直接の先行研究である．しかしその分析は「士族出身であることが地位達成にどう影響するか」「戦前と戦後で社会移動に関する意識に変化があるか」など，社会移動研究の伝統的な問題設定の範囲に留まっており，戦後社会の形成過程にまでは踏み込んでいない．

しかし 1955 年と 1965 年の SSM 調査の調査票には，家が農家である場合，農地改革以前には地主・自作・小作のいずれであったかを尋ねる設問や，父親や祖父が農民層だった場合，地主・自作・小作のいずれであったかを尋ねる設問，さらに耕作面積を尋ねる設問が含まれている．また 1965 年の調査票には，祖父の族籍を尋ねる設問も含まれている．これまで十分に活用されてこなかったとはいえ，この 2 回の SSM 調査データは，戦後日本社会の形成過程を階級・階層論の視点から分析するという研究目的に，最初の手がかりを与えるものとなっている．われわれの研究は，これらのデータの再分析から始まった．

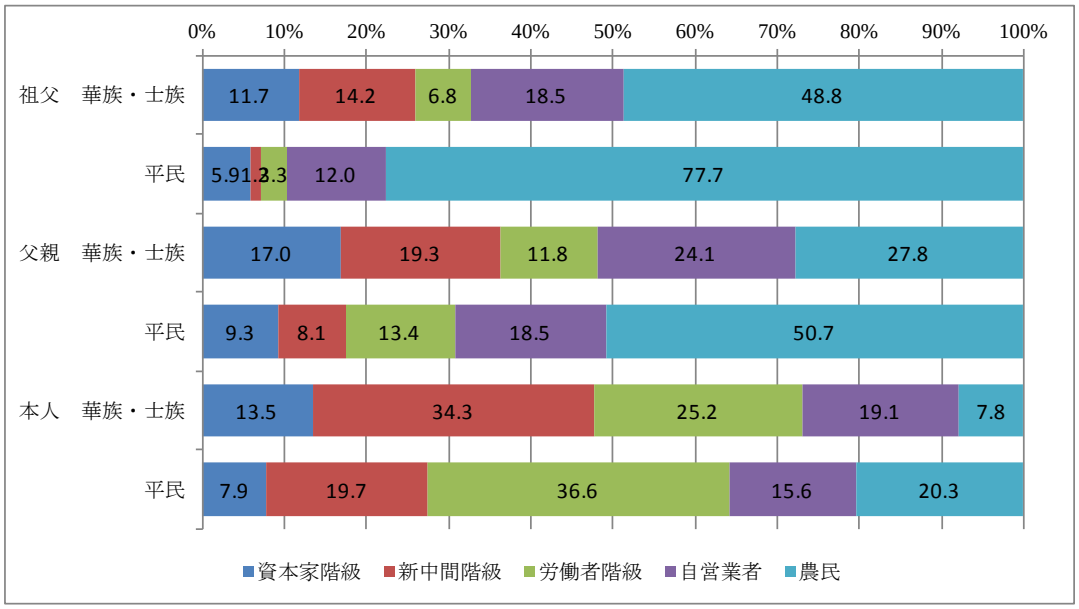
2　1965 年 SSM 調査家族・兄弟データの作成と分析

とくに 1965 年 SSM 調査の調査票は詳細をきわめている．とくに注目されるのは，家族全員の性別・続柄・年齢・学歴・職業・居住地を尋ねる設問と，兄弟全員の出生順位・年齢・学歴・職業・生死の別・死亡している場合の死亡年齢・居住地に関する設問が含まれていることである．この 2 つの設問への回答を分析することができれば，これまで不可能とみられてきた当時の女性の社会階層所属に関する分析と，調査当時までに戦死・戦災死するなどした男性に関する分析，つまり死者の分析が可能になる．しかしこの 2 つの設問への回答は，これまでデータ化されたことがなく，まったく活用されてこなかった．

そこでわれわれは，最初にこの回答をデータ化することにした．困難な作業が完了したのは 2008 年のことで，完成したデータは，回答者および回答者と同居する 0 才から 92 才までの男女 10253 人と，回答者および 1206 人の死者を含む回答者の兄弟 6534 人，合計 16787 人の情報を含む膨大なものとなった．われわれはこのデータを「1965 年 SSM 調査家族・兄弟データ」と名付けて分析作業を行うとともに，戦後社会の形成過程を明らかにするという新たな問題設定のもとで既存のデータの再分析も進めた．

分析結果は橋本健二（2009，2010）にまとめられている．その要点を，主要な分析結果とともに，ここでまとめておこう．

図表1　族籍別にみた三世代の階級構成



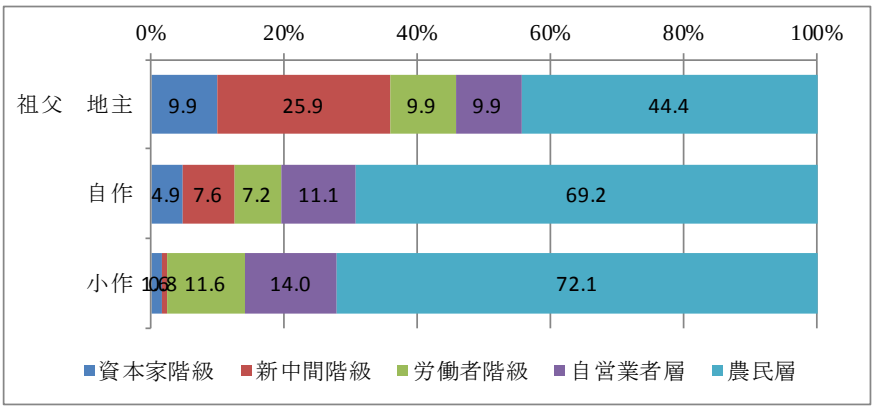
出典)1965年SSM調査データより算出。

図表 1 は，祖父・父親・本人の 3 世代の所属階級を，祖父の族籍別にみたものである．祖父世代の族籍による階級所属の違いは，驚くほどはっきりしている．とくに新中間階級比率は，華族・士族出身者の 14.2%に対し，平民出身者ではわずか 1.2%で，実数でみても

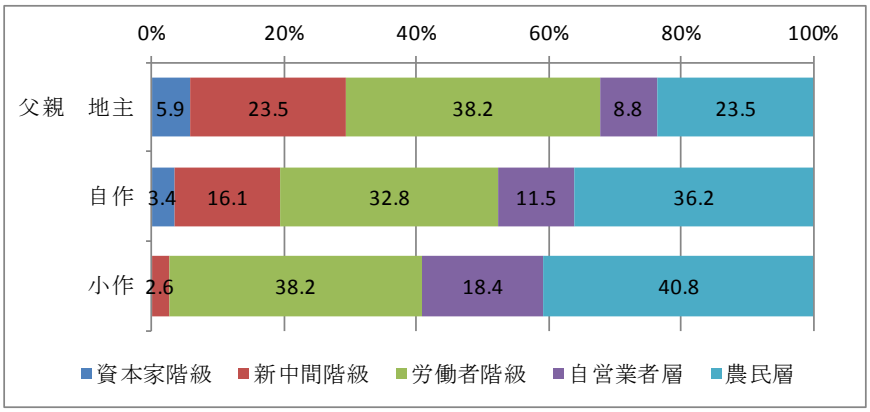
前者が 23 人と多く，後者は 16 人にすぎない．全体では 1 割強を占めるにすぎない華族・士族出身者が，新中間階級のほぼ 6 割を占めているのである．ちなみに祖父世代の新中間階級は，4 分の 3 までが官公庁の公務員だった．父親世代，本人世代と下っていくと，祖父の族籍による差は次第に小さくなっていくが，それでも華族・士族出身者に資本家階級と新中間階級が多いという傾向はなくならない．

図表2　出身農家の農地所有形態と所属階級

(1)祖父の農地所有形態と父親の所属階級



(2) 父親の農地所有形態と本人の所属階級



出典）1965年SSM調査データより算出。

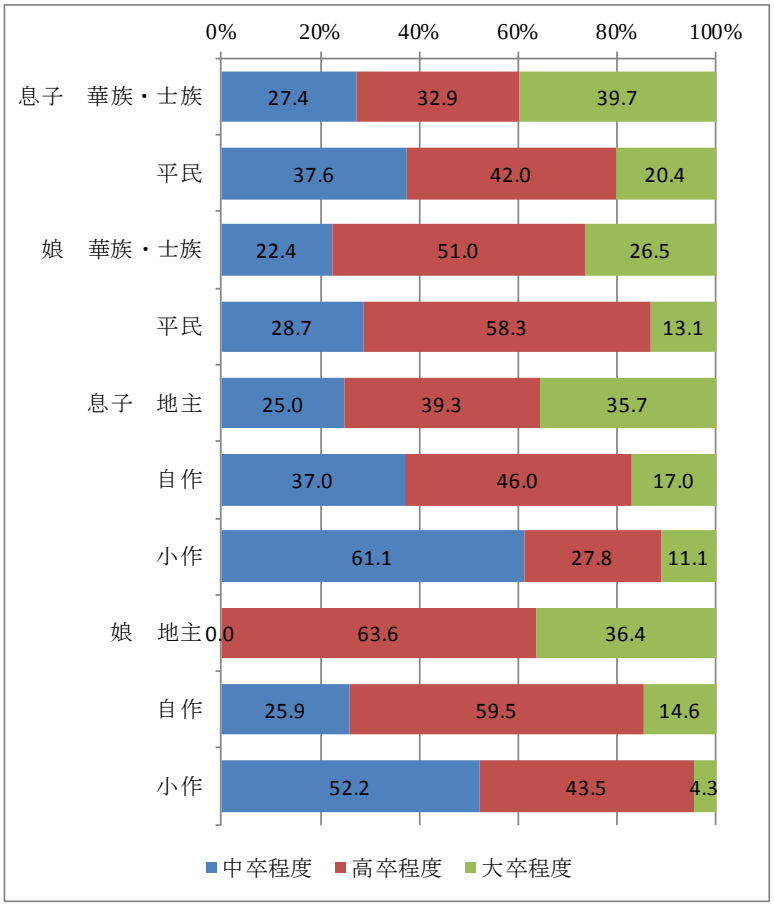
図表 2 は農民層について，出身農家の農地所有形態と所属階級の関係をみたものである．地主出身者はかなりの部分が資本家階級および新中間階級へ移動しているが，小作出身者は，父親世代では大半が農民層にとどまり，本人世代では農民層と労働者階級がそれぞれ 4 割ずつで，どちらの世代でも資本家階級および新中間階級は皆無に近い．本人世代を父親世代と比べると，自作出身者では新中間階級の比率が増加して地主出身者に近づいているが，小作出身者では目立った変化がない．

しかもその影響は，さらに後の世代にまで持ち越された．図表 3 は，回答者の祖父の族籍および農地所有形態と回答者の息子・娘，つまり祖父から数えて 3 世代後の学歴の関係を示したものである．分析対象は，学歴が確定していると思われる 18 歳以上である．3 世

代を経てもなお，族籍と農地所有形態は学歴に強い影響力をもち続けている．大学進学率に注目するなら，華族・士族と平民には 2 倍程度，地主と小作には男性で 3 倍，女性では 8 倍もの差がある．分析対象となった回答者の息子・娘は，1965 年の調査当時で 20 歳代が中心で，今日では 70 歳前後にあたるが，これほど明確な学歴の差がみられる以上，当然ながら次の世代にあたる 40 歳前後の人々，さらにはその次の世代にあたる進路選択期の若者たちにまで影響は及んでいると考えなければならない．いったん形成された格差は，数世代にもわたって影響を与え続けるのである．

また同じく 1965 年 SSM 調査データの分析からは，男性の兵役経験が，その後の到達階層に大きな影響を与えたことが判明している．

図表3　3世代後における族籍・農地所有形態の影響力



出典）1965年SSM調査データより算出。

図表は省略するが，とくに 1940 年代に入ってから兵役を経験した人々は，戦死者が多いことはもちろんのこと，生還した場合でも地位達成は困難で，兵役を経験しなかった人々に比べて，新中間階級の比率が少なく，労働者階級または農民層の比率が高かった．兵役によってキャリアが断絶したためと考えられる．また終戦前後に学卒期を迎えた世代では，その前後の世代に比べて家業の継承率が低く，他の階級・階層からの新規参入者が多い．戦争被害のため家業の継承が行われないケースが多く，また復興過程では露店・行商などで比較的容易に事業を興すことができたからと考えられる．

兵役と階層所属の関係については，佐藤（2010）が重要な分析を行っている．1940 年代の戦時期に 20 歳代を迎えた世代の兵役率は学歴によって大きく異なり，学歴が初等・前期中等教育までである者の兵役率は，後期中等教育まで受けた者の約 2 倍，高等教育まで受けた者の約 3 倍にまで達していた．そして年少のうちに父親と死別した人々の学歴は，父

親が健在だった人々に比べて低くなる傾向がある．

前近代的な階級・階層構造は，それぞれの出身者の戦後における到達階級に強い影響を与えた．前近代的な上層から近代的な上層へ，前近代的な下層から近代的な下層へという移動パターンは，きわめて明確である．このことは，戦前から戦後にかけての階級・階層構造の大規模な変動が，それぞれの階級・階層の連続性を維持した上での転形(transfiguration)ともいうべきものだったことを示唆している．

しかしその際，戦争の影響も無視することはできない．戦争は，ある場合には階級・階層の連続性を断ち切り，また同じ階級・階層の人々の間に別の格差を付け加えた．1965 年 SSM 調査データの再分析だけからも，こうした重要な事実が数多く発見できるのである．

以上の成果は，戦後の早い時期に行われた社会調査原票の再コードと再分析が，多くの実りある研究成果をもたらすことを示すものといっていい．1965 年 SSM 調査家族・兄弟データは，まだまだ分析に耐える多くの情報を含んでおり，今後も再分析が繰り返し行われるべきものである．しかし，限界もある．終戦から 20 年を経過した 1965 年の調査であり，戦前から戦後への変化をリアルタイムで捉えたものではないからである．

3 「京浜工業地帯調査」「貧困層の形成（静岡）調査」のデータ化

われわれは，さらに時代を 1950 年代前半にまでさかのぼれないかと，使用に耐える調査票原票を探した．その結果，東京大学社会学研究所に，1950 年代前半に実施されたものの，基礎的な集計しか行われないままになっている調査票原票がいくつか保管されていることが判明した．

なかでも，保存状況や情報量などから重要と思われる調査が 2 つあった．ひとつは，大河内一男が代表者となり，氏原正治郎が中心になって実施された「京浜工業地帯調査」(1951-54 年)，もうひとつは同じく氏原正治郎氏らが行った「貧困層の形成(静岡)調査」(1953-54 年)である．これらには，出身地，出身階層，出生年，性別，学歴，徴兵・戦災・疎開・引揚げ等の経験，職業経歴，失業経験，現職への入職経路，職業訓練，家族構成と家族の職業などの情報を含んでおり，分析の可能性は非常に大きい．しかも敗戦から 10 年経過していない時期の調査だから，研究目的に合致している．

これら 2 つの調査は，それぞれ A3 版またはそれ以上の紙の片面に，ぎっしりと設問を配置したもので，情報量はきわめて多い．記入されている文字数も多く，判読が難しい箇所もまた多い．しかし紙はかなり劣化が進んでおり，そのままデータ化作業に用いるのは適切ではない．このためわれわれはまず，これらの調査票のすべてをデジタルカメラで撮影してデジタル化することにした．近年のデジタルカメラは，かつて文書複写用に使われていた低感度・高解像度の銀塩フィルムと比較しても，格段に解像度が高い．適切に照明を与え，三脚に固定したカメラで撮影すれば，肉眼でも見えるかどうかという細部まで画

像にすることができた.

次に，この調査票を印刷冊子にするとともに，必要に応じて PC のモニターに表示させながら，回答をワークシートに入力した．選択肢を〇印で囲むような設問や，記述式でも回答が簡単に分類できるような設問については，この時点でコーディング作業も行った．さらに入力が終了した時点で詳細なコーディング規則を決定し，地点・学歴・職業・産業・勤務先等のコーディングを行った．こうした一連のデータ化とコーディングの過程については，本報告書の次章および巻末の補遺，そして別冊の報告書『「労働調査資料」に見る戦後日本の貧困――1961 年「ボーダー・ライン層」調査と 1952 年貧困層の形成（静岡）調査の復元データの再分析から』を参照されたい.

4　今後の研究の方向

今回作成したデータは，いずれも膨大な情報量を含むものであり，構成も複雑で，分析にはまだかなりの期間を要するだろう．しかし，この分析が終わったあとにも，やるべき作業が残されている．データ化する価値のある資料が，他にも現存しているからである.

労働調査論研究会（1970）によると，社会科学研究所が所蔵する，主に調査票原票からなる「戦後日本労働調査」資料は全 65 点である．しかし 1970 年当時，すでに散逸して断片のみになっていた調査もあった．また，われわれの確認作業の結果，さらに失われていることが判明した資料もあった．しかし同時に，労働調査論研究会（1970）には収録されていない調査の調査票原票や転記された回答票も，いくつか発見された．現存する調査票原票や資料のなかには，今回データ化した 2 つの調査と同様に貴重な，しかもデータ化可能と思われる資料も少なくない．今後は，これらのデジタル化・データ化も行われなければなるまい．今回の作業で蓄積された，古い調査票のデジタル化とデータ化に関するノウハウを活用すれば，不可能な作業ではないだろう.

しかし，課題は多い．今回データ化した調査はいずれも，調査票が 1 ページのみでできていたため，デジタル化の作業はスムーズに進んだ．これに対して，複数の，場合によっては 10 数ページの紙面がステイプラーで綴じられた，しかも紙の劣化の進んだ調査票をどのようにしてデジタル化すればいいのか．無理に開けば紙は破損するかもしれない．かといって，ステイプルをひとつひとつ外すのにどれだけの手間がかかるのか．外したあとの保管は，どうするのか.

さらに範囲を広くとれば，1960 年代までの社会調査の調査票原票は，数多く残存しているものと思われる．1970 年代後半以降，質問紙調査の結果が記録媒体にデータとして記録され，コンピュータによって集計することが一般化したあとのデータならば，今日でも使用可能な形で保存されている場合が少なくない．これらについてはすでに，東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター(SSJDA)が多くのデータを収

集・公開している．問題は，調査結果が手集計またはパンチカード等によって集計されるだけだった 1960 年代までである．1960 年代以前に実施された社会調査で SSJDA に登録されているのは，ほとんどが三宅一郎を中心に実施された国民性調査や政治意識に関する調査であり，これらの調査には出身階級・階層についての情報が含まれていない．唯一の例外は，やはり氏原正治郎を中心に実施された「新規学卒者(中卒)労働市場調査」(1953 年)だが，調査対象は 1953 年 3 月の新規中卒者のみである．1960 年代までに実施された質問紙調査は多数あるはずだが，調査票の残存状況は不明である．調査票はすでに破棄されている場合も多いが，保存されているとしても劣化が進んでいるだろう．データ化は，時間との闘いになりつつある．

今回の研究はまだ緒についたばかりだが，その延長線上には，高度経済成長による日本社会の再編過程を，同様に地域間移動と階級・階層間移動に注目して明らかにするという課題が展望できよう．調査票原票という形で私たちに残された調査遺産を，デジタル化によって永久保存可能な形にし，さらにデータ化すること．これらのデータを再分析し，成果を後世に残すこと. これは, 今日の社会学者に課せられた使命ともいうべきものである.

［参考文献］

佐藤香，2010，「戦後社会にみる戦争の影響」橋本（2010）所収.

橋本健二，2009，『「格差」の戦後史：階級社会 日本の履歴書』河出書房新社.

橋本健二編，2010，『家族と格差の戦後史：1960 年代日本のリアリティ』青弓社.

安田三郎，1971，『社会移動の研究』東京大学出版会.

労働調査研究会編，1970，『戦後日本の労働調査』東京大学出版会.

第 2 章 戦後復興期の工場労働者
――「京浜工業地帯調査」の再分析――

橋本健二
（早稲田大学）

1　はじめに

本稿は，氏原正治郎を中心とする研究グループによって 1951 年 9 月に実施された「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」の個票をデータ化し，これに分析を加えることを通じて，戦後復興期における労働者の出身階級・階層や出身地などの社会的構成，勤続年数・経験年数・学卒後年数からみた勤続パターン，賃金構造など，その基本的な特徴を明らかにしようとするものである．

調査対象者が 14000 人を超えるこの調査は，膨大な情報量をもつ反面，調査対象企業が多く，回答者の職種・社会的属性も多様であり，さらに回答内容の正確さや粗密といった点でも多様である．単に回答を文字列や数値として入力したとしても，データは完成したとはいえない．回答を分析可能にするためのコーディングの規則すら，まだ確定したとはいえない段階にある．したがって今後の分析の進展とともに，今回提示する分析結果は，結論そのものが大幅に変わることはないとしても，細部の数字や個別の分析結果の一部については変更の可能性がある．

とはいえ現在の段階でも，こうした基本的な分析結果の提示によって，このデータの豊かな可能性は十分に明らかになるはずである．戦後の労働研究の原点ともいえるこの調査は，いま新たな生命を吹き込まれ，戦後日本社会の形成過程についての私たちの理解を大きく進展させることになる可能性がある．

2　調査の概要

「京浜工業地帯調査」は，戦後日本の労働研究においてもっとも重要な調査のひとつだと言って過言ではない．この調査の結果は，氏原の画期的な論文「大工場労働者の性格」（氏原 1953=1966），「労働市場の模型」（氏原 1954=1966）の基本資料であり，ここから導かれた年功にもとづく労働者の職階上の序列，そして大企業の企業封鎖的労働市場という「結論」は，その後の日本の労使関係研究・労働市場研究に計り知れないほどの影響を与えてきた．

『戦後日本の労働調査』（労働調査論研究会 1970）によると，この調査は「事業所調査」「従業員個人調査」「職場調査」「住宅調査」「職安調査」「技能養成施設調査」の

6 つの調査から成る．2010 年 9 月，東京大学社会科学研究所図書室において，これらに関する資料の保存状況について調査したところ，「従業員個人調査」の記入・回収された調査票と，「職場調査」の記入・回収された調査票，面接記録および面接記録をまとめた資料が，ほぼ完全に保存されていることが確認された．

そこで戦後社会形成史研究会（研究代表者：橋本健二）は，東京大学社会科学研究所の特別許可のもとで，これらの資料のすべてをデジタルカメラによって画像化し，文字を読み取ってデジタル化し，さらにコーディング作業を通じてデータ化する作業を行った．現在までに，「従業員個人調査」「職場調査」の現存する資料すべてのデジタル画像化と，記入・回収された調査票すべてのデータ化がほぼ完了している．ただし，確認された調査票と面接記録の数は，既存の文献に記された数と，若干食い違っている．

まず神奈川県（1952），労働調査論研究会（1970）によると，「従業員個人調査」の調査対象は 86 工場の 22318 人で，14594 人分が回収されたとされているが，確認されたのは 64 事業所（工場または企業）の 14327 人分だった．これが上の調査記録に記された調査票の一部であるとすれば，サンプル数では 98.17%とほとんどが現存していることになるが，事業所数が調査対象の 86 に対して 64 と少ない（図表 1）．

その原因の一部は，サンプル数の少ない零細工場の調査票の多くが失われていることにあると考えられる．規模別に見ると，調査記録では 5-29 人規模の回収数が 469 人とされているのに対して，現存する調査票は 72 人と著しく少ない．現存する調査票全体の数が調査

図表1　今回のデータに含まれる64事業所

東京瓦斯株式会社鶴見工場	昭和鉄工株式会社	応化工業株式会社
東京電力鶴見火力発電所	石井通信工業株式会社	朝山オブラート
東洋埠頭川崎支店	帝国通信工業株式会社	昭和製氷冷蔵
川崎埠頭	東洋ダイカスト株式会社	東洋コムパウンド
鈴捨工運	新東洋内燃機株式会社	中田化学
川崎鶴見臨港バス	株式会社福嶋鉄工所	朝日クローム工業所
日本通運川崎支店	京浜機械	黒田食品工業株式会社
千代田銀行川崎支店	三豊製作所	川崎化学工業株式会社
小美屋	千代田化工建設川崎工場	東京応化工業株式会社
中田鋳造株式会社	三興製作所	昭和石油鶴見工場
合資会社東産鉄工所	東京日本電線川崎工場	徳永硝子川崎工場
共進工業株式会社	株式会社林鉄工所	日本ヒューム管株式会社
京浜電化株式会社	株式会社久保田鉄工所	大日本塗装横浜工場
竹内工業株式会社	自動車部品製造株式会社	日新化工株式会社
山崎重工株式会社	日本光機工業株式会社	帝国化学工業玉工場
三池工業株式会社	三機株式会社	日清製粉鶴見工場
第一鍛工鶴見工場	松葉産業株式会社	日本石油精製横浜工場
川崎鍛工株式会社	日立製作所川崎工場	森永製菓鶴見工場
東京鍛工所川崎工場	東京芝浦電気小向工場	日東化学工業
東芝鋼管株式会社	いすず自動車鶴見製造所	味の素川崎工場
日本鋼管鶴見製鉄所	東日本重工	
日本鋼管川崎製鉄所	富士電機川崎工場	

記録より 267 人分少ないだけなのに，5-29 人規模だけで 397 人分が失われているのである[1)]．また調査記録によると，調査対象となった事業所の業種は金属工業，機械工業，化学工業の 3 つだが，現存する調査票には東京電力，東洋埠頭，川崎埠頭，鈴捨工運，川崎鶴見臨港バス，日本通運，千代田銀行，小美屋（百貨店）といった他業種の事業所が含まれており，これらの調査票の数を合計すると 1077 人分に達する．このように調査記録にある調査票と現存する調査票の関係には，不明の部分が多い．おそらくは，記録にある 14594 名分をかなり上回る数の調査票が回収され，このうち零細企業を中心に 1000 票程度が失われたのではないかと考えられる．しかしここでは，調査票の数から考えて，原調査票のおそらく 9 割以上が現存し，かつデータ化できたということを確認しておきたい．ちなみに今回のデータ化では，無回答が大部分を占めるような不完全な調査票もすべてデータ化するという方針を採ったので，データ化されたサンプル数も 14327 人である．

次に「職場調査」だが，労働調査論研究会（1970）によると，調査対象は東日本重工横浜造船所 24 名，日本鋼管川崎製鉄所 14 名，味の素川崎工場 13 名の計 51 名である．これに対して，氏原（1953=1966）では調査対象者が 50 名とされており，1 名の食い違いがある．これは次の事情によるものである．「職場調査」の対象者は，もともと「従業員個人調査」の対象者から選ばれており，その調査資料は，調査対象者に帯する面接記録と「従業員個人調査」の記入された調査票を交互に綴じ込む形で現存していた．ところが，日本鋼管の 1 名の調査対象者のみは，面接記録のみで調査票が添付されておらず，その面接記録の冒頭には「予定外」と明記されていた．つまり予定されていなかった 1 名が面接調査の対象者に追加され，調査記録としては残されたが，氏原はこれを分析対象としなかったのである．ちなみに現存する調査票には，この面接記録に記された調査対象者と属性が一致するものは見当たらなかった．

3　データ化作業の概要

データ化作業は 2011 年 5 月に開始された．その手順は，次の通りである．

まず，すべての調査票と面接記録をデジタルカメラで撮影し，画像化した．調査票は A3 版より一回り大きいサイズで，数十枚から数百枚がまとめて 2 つ折りにされ，この状態で長期間保存されていたため，しばしば強くカールしていた．しかし一部は紙質の劣化が進んでおり，無理に矯正すれば破損する恐れがある．このため，撮影に支障がなく画像から文字が判読できる限りは無理に矯正せず，必要に応じて透明なアクリル板で周囲の一部を抑えるなどにとどめた．なお劣化の激しい一部の調査票は，撮影終了後により大きなサイズのポリエチレンの袋に収め，別の箱に保存する措置をとった．

次に画像から回答を読み取り，ワークシート上に入力した．入力にあたっては，次の点に留意した．まず，記入された情報はすべて文字として入力するのを原則とした．この段

階で，選択肢を○印で囲むような形式の設問については，○がついていれば 1，ついていなければ 0 などの数字に変換する操作を行った．また年号はすべて元号で入力されていたが，西暦に変換して入力した．明治・大正・昭和の別が記入されていないケースについては，年齢や経歴などから判断した．さらに同居世帯員の続柄については，この段階で妻 2，息子 3，娘 4 などのコードを与えた．自由記述欄で，住宅事情や家庭内事情について詳細に記入されている場合も，そのまま文字として入力した．

例外的に調査票に記されている情報を入力しなかったのは，次の 2 つの場合である．1 つは，回答者の身元の判明につながるケースである．調査票には本人，家族，知人等の個人名が記入されているケースがあったが，これらは削除し，必要な場合には「（妻の名）」「（知人の名）」などに置き換えた．また住所が番地まで記入されているケースもあったが，これらは町名までを入力するにとどめた．もう 1 つは，データ化することが困難で，また分析上の意味も小さいと考えられる設問の場合である．調査票には通勤経路と所要時間を詳細に回答する設問があり，かなりの数の回答者が数回の乗り換えを含む複雑な経路を記入していた．しかし現住所と所要時間・通勤費の実額が記入されている以上，詳細な経路までが分析の対象になるとは考えられないため，これについては，徒歩のみは 1，自転車は 2，国鉄 1 路線のみは 3，国鉄複数路線は 4，私鉄・市電・バス 1 路線のみは 5，国鉄・私鉄・市電・バス等複数種類を乗り継いでいる場合は 6 など，簡単なコードに変換して入力するにとどめた．

以上の作業が完了したのが，2012 年 3 月である．

次に 2012 年 4 月からは，入力された内容をコード化するとともに，分析上必要と思われる変数を付加する作業を行った．作業内容は多岐にわたるが，中心的な作業は次の通りである．

(1) 学歴コーディング　調査票では，学歴と卒業年度を記入させている．この回答に対して，旧制小学校 11，旧制高等小学校 21，乙種実業学校 31，甲種実業学校 32 などのコードを与えた．

(2) 地点コーディング　調査票では，現住所のほか，現在の事業所に勤める前の居住地，小学校卒業時の居住地，最終学校を出たあとの居住歴について記入させている．この回答に対して，47 都道府県と，県庁所在地・その他市部・町村部を区別するコードを与えた．ただし東京と神奈川については，より詳細なコードを与えた．外地についても，10 数カ所を区別するコードを与えた．

(3) 職業コーディング　調査票では，現職および最終学歴以降のすべての職歴と，世帯員の勤め先について具体的に記入されている．現職と職歴については，「SSM 職業分類(95 年版)」に基づいて，3 桁のコードを与えた．世帯員の職業については，勤め先だけしか尋ねられていないため，被雇用と自営の別と大まかな職業分類のみからなる簡易職業コードを与えた．さらに現職については職階上の地位コードを，

職歴については現職と同一の勤務先か否か，工廠・軍需産業に該当するか否かなどを区別する従業先コードを与えた．

これらのデータ入力作業とコーディング作業の詳細を定めたワークシートとマニュアルは，本報告書の巻末資料として収録した．

データは 2 次にわたるクリーニング作業を経てひとまず完成しているが，分析作業の過程でさらにエラーが見つかることが予想され，今後も多少の修正が行われる．しかし大幅な修正が必要になることはないと考えられる．

なお，この調査に関連する先行研究の多くは男性労務者のみを分析対象としてきた．このため以下の分析では，データの概要に関する部分では全サンプルを集計対象とするが，雇用と賃金の構造に関する分析では，対象を男性労務者に限定することとする．

4　回答者の基本属性と戦争体験

図表 2 に示したのは，今回の調査対象者の基本属性である．性別では男性が約 9 割と大多数を占める．しかし女性も比率で 10.6%，実人数では 1517 人に達しており，十分に分析に耐えうる人数であることは注目に値する．戦後間もない時期の女性雇用労働者についてのまとまった数のデータが得られたことの意義は大きい．年齢では 20 歳代，次いで 30 歳代が多く，この両者で全体の約 7 割に達する．職員・労務者の別では労務者が 8 割を超えるが，職員も 17.0%，実人数では 2436 人に達しているから，職員と労務者の比較が十分可能である．事業所規模では先述した理由から零細企業は少なく，500 人以上が大多数を占めている．

出身階層では農家が 35.5%，この他に兼業農家が 4.4%あり，両者で約 4 割に達する．この他に会社員が 13.0%, 商人が 13.6%あり, 工員は 11.8%にとどまっている. その他が 10.2%を占めるが，その多くは自営の建設業，製造業，サービス業，漁業である．出身地は，神奈川県（32.3%）と東京都（12.5%）で半数近くを占める．その他では新潟県（5.5%），福島県（4.4%），群馬県（4.3%），栃木県（3.9%）など東北南部から北関東の出身者が目立つ．現住地は神奈川県内が 86.8%と多い．東京都が 12.4%を占めるが，その大部分は大田区，品川区，世田谷区などの城南地域である．

次に図表 3 に示したのは，戦争体験の有無とその内容である．42.9%が戦災を経験しており，また 12.4%が外地からの引揚げを経験している．戦後になって失業を経験しているのは 18.9%である．当然ながら失業の時期は 1945 年後半に集中しており，とくに 8 月と 9 月が多い．これらの戦争体験から数年以内に実施された調査だから，戦争体験が労働者の職歴や生活に与えた影響を分析することが十分可能なデータであることが分かる．

図表2 回答者の基本属性

性別	男性	89.4%	出身階層	農家	35.5%
	女性	10.6%		兼業農家	4.4%
	NA	0.1%		工員	11.8%
				会社員	13.0%
年齢	19歳以下	8.7%		商人	13.6%
	20-24歳	21.0%		公務員	5.0%
	25-29歳	20.1%		その他	10.2%
	30-34歳	14.9%		NA	6.5%
	35-39歳	14.3%			
	40-44歳	9.7%	出身地	神奈川県	32.3%
	45-49歳	5.7%		東京都	12.5%
	50-54歳	3.4%		新潟県	5.5%
	55歳以上	1.3%		福島県	4.4%
	NA	0.2%		群馬県	4.3%
				栃木県	3.9%
職階上の地位	職員	17.0%		茨城県	3.4%
	労務者	82.1%		宮城県	3.4%
	NA	0.9%		その他	27.3%
				NA	3.0%
事業所規模	1-29人	0.5%			
	30-99人	3.5%	現住地	神奈川県	86.8%
	100-499人	18.2%		東京都	12.4%
	500人以上	77.8%		その他	0.7%
				NA	0.1%

図表3 戦争体験の有無

戦災経験	あり	42.9%	失業開始時期	1944年以前	1.1%
	なし	42.6%	(失業経験者=100%)	1945年月不明	0.9%
	NA	14.5%		1945年前半	3.9%
				1945年後半	41.9%
引揚げ経験	あり	12.4%		1945年7月	0.4%
	なし	67.3%		1945年8月	18.4%
	NA	20.3%		1945年9月	13.0%
				1945年10月	6.5%
戦後の失業経験	あり	18.9%		1945年11月	2.2%
	なし	72.7%		1945年12月	1.3%
	NA	8.4%		1946年月不明	0.3%
				1946年前半	9.1%
				1946年後半	6.3%
				1947年	7.1%
				1948年	7.5%
				1949年	10.0%
				1950年	9.6%
				1951年	2.5%

5　勤続年数・仕事経験年数と学卒後年数：氏原仮説の根拠となった基本変数の検討

「京浜工業地帯調査」の結果から氏原正治郎が導き出したいくつかの仮説の中でも，もっとも論争的なもののひとつは，大企業の「企業封鎖的労働市場」に関する仮説である．氏原はこの仮説を，勤続年数（現在の企業の勤続年数）と経験年数（現在の職業の経験年数）の関係をみるところから導き出した．氏原の推論は，次の通りである．

> 一般に経験年数が勤続年数より短いということは考えられないから，両者の相関は，常に正であるはずである．また，労働者の全部が特定の企業に就職して，一度も他の企業に変わらなかったとすれば，経験年数と勤続年数はまったく一致し，両者の相関係数は，プラス一になる（この場合，企業内でその職種が変わらなかったと仮定することはもちろんである．一般に，筋肉労働者の場合には，同一企業内で職業転換を行うことは稀であるから，この仮定は現実的である）．それ故，両者の相関係数がプラス一に近いか否かは，労働者が同一企業に止まっている程度，逆にいえば，労働者が同一職業に止まりながら企業間の労働移動をしない程度を示す指標と考えて差し支えない（氏原 1966:414）．

こうした想定の下，氏原は勤続年数と経験年数の相関係数を算出し，これが全体では 0.645 であること，産業別にみると化学工業がもっとも高く，金属工業，機械工業の順で小さくなること，また規模別に見ると規模が大きいほど高くなることを確認する（図表 4）．そしてここから，「大工場においては，企業封鎖性も職業封鎖性も相対的に大きい．いいかえれば，労働者は大工場に雇用されるようになると，あまり勤務先を変えることが少ないということである」とする．さらに氏原は推論を加えながら，企業は「潜在的過剰人口のなかから，将来適合的である可能性をもった未成熟労働力を募集し選抜し，長期の見通しをもって，『基幹工』に養成し，それを企業に定着せしめるような方策」をとるが，このような労務管理政策は独占が成立している場合にのみ可能なのであり，このことが企業規模による企業封鎖性の違いをもたらしていると結論したのである（氏原 1966:418-20）．

図表4　勤続年数と経験年数の相関係数
([氏原, 1966, 414]より)

第 44 表　勤続数年と経験年数の相関係数（男子労務者）

業種別

	r：相関係数
総　　計	+0.645
金 属 工 業	+0.701
機 械 工 業	+0.608
化 学 工 業	+0.738

規模別

	r：相関係数
5— 29 人	+0.503
30— 99	+0.419
100—499	+0.577
500 人以上	+0.762

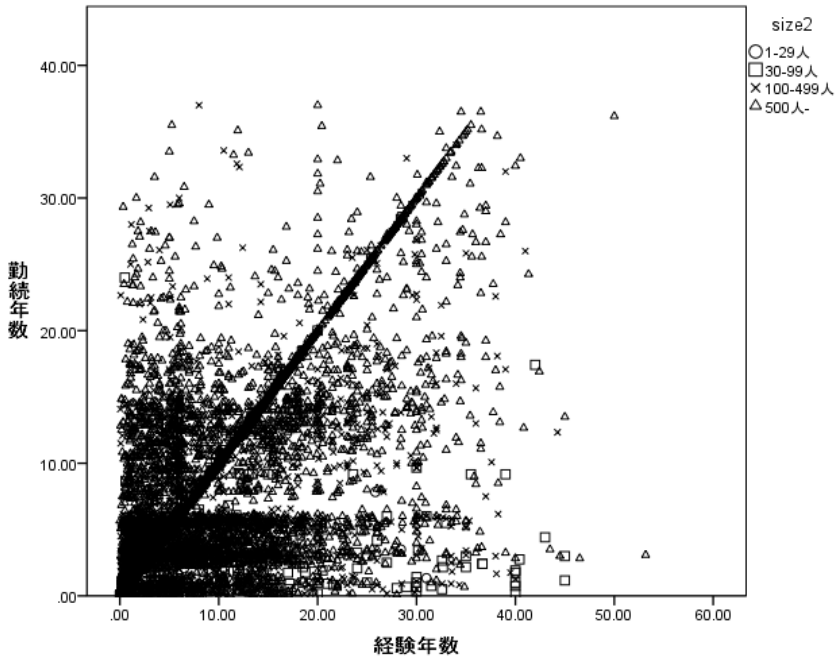
これを真っ向から批判したのは，菅山真次（2011）である．菅山はまず，氏原の論文が「日本の大企業セクターの労働市場が中小企業セクターのそれから分断された，企業封鎖的な構造をもつことをはじめて主張した，まさに画期的な文献だった」とする．ところが同時に，その根拠とされた「従業員個人調査」の調査票には大きな問題がある，という．この調査票では勤続年数と経験年数の区別が不明確で，両者の一致度が過大に評価されるからである．調査票の該当箇所は，図表 5 のとおりである．菅山が指摘するとおり，この設問では「いまの仕事」が「いまの職種」を意味するのか，それとも「この会社でのいまの仕事」を意味するのか明確ではない．「この会社でのいまの仕事」を意味するのであれば，入社してから職種の転換があったのでない限り，両者は一致することになる．

図表5　勤続年数と経験年数に関する設問

(7) いまの会社に入ってからの年数	(　　年　　ヶ月)
(8) いまの仕事を始めてからの年数	(　　年　　ヶ月)

そこで両者の関係を，図表 6 に散布図で示した．横軸に経験年数，縦軸に勤続年数をとり，企業規模を区別しながら平面上にプロットしたものである．原点から 45 度の方向に，勤続年数と経験年数が完全に等しいサンプルが密集していることがわかる．この直線上には有効サンプルの 60.8%が集まっており，それ以外では，勤続年数が経験年数より短いサンプルが 21.8%，逆に長いサンプルが 17.4%だった．

図表6　勤続年数と経験年数の関係



問題は，60.8%というこの比率を過大とみるかどうかである．たしかに，菅山が指摘したような問題のある回答は散見する．たとえば，多くの職場で旋盤工として働いた経験を持ち，現在も旋盤工でありながら，現在の企業に入社したのが 1 年前であるために，勤続年数と経験年数をともに 1 年と答えたようなケースである．そこで，現職が初職であるかどうか，初職でない場合には現職と前職の職種が一致しているかどうかによって有効サンプルを 3 つに分類し [2)]，勤続年数と経験年数の関係とクロスさせたのが，図表 7 である．

勤続年数と経験年数が等しいサンプルのうち，現職と前職が一致している，つまり実際には勤続年数より経験年数の方が長いはずと考えられるのは 8.5%と少ない．不一致，つまり現在の企業への入社を機に現在の職種についたものが 61.6%，現職が初職であるものが 29.9%で，両者の合計は 91.5%に上る．勤続年数と経験年数が一致するサンプルの 60.8%という比率は，1 割弱程度水増しされているものの，実態から大きく外れているわけではないということができる．

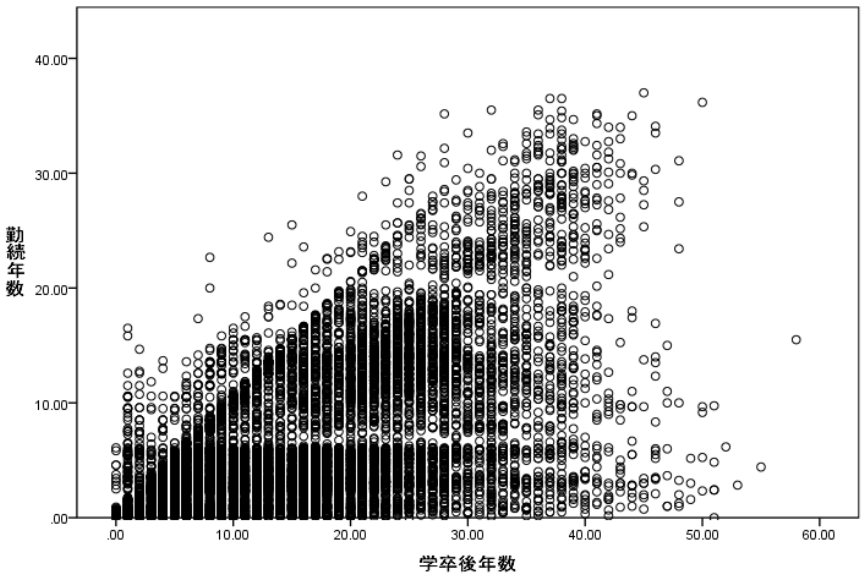
図表7 勤続年数・経験年数と現職・前職の一致・不一致

勤続年数と経験年数	現職と前職の関係			
	一致	不一致	現職が初職	合計
勤続年数=経験年数	509	3697	1797	6003
	8.5%	61.6%	29.9%	100.0%
勤続年数<経験年数	1198	1137	53	2388
	50.2%	47.6%	2.2%	100.0%
勤続年数>経験年数	246	927	655	1828
	13.5%	50.7%	35.8%	100.0%
合計	1953	5761	2505	10219
	19.1%	56.4%	24.5%	100.0%

しかし，勤続年数と経験年数の相関が高いというだけでは，労働市場の企業封鎖性は立証される可能性があるが，それはいったん入社した後は企業間移動しないというにとどまり，氏原の仮説のうち「将来適合的である可能性をもった未成熟労働力を募集し選抜し，長期の見通しをもって，『基幹工』に養成し，それを企業に定着せしめる」という部分，つまり若年採用・長期雇用が成立しているかどうかは実証されない．氏原の仮説がその後に与えた影響を考えれば，検証されるべき仮説はむしろこちらの方だろう．そのためには，もうひとつの変数が必要になる．それは，学卒後年数である．労働者が新規学卒と同時に入社し，企業間移動をせずに勤続した場合，学卒後年数と勤続年数は等しくなる．このような傾向がどの程度みられるかを検証するため，この変数が必要になるのである．

図表 8 は，学卒後年数と勤続年数の散布図である．一見したところでは，かなりのサンプルが学卒後年数=勤続年数であることを示す原点から 45 度の線附近に分布していることが分かるものの，サンプルはさらに下の部分に広く分布しており，勤続年数が学卒後年数よりかなり短いサンプ

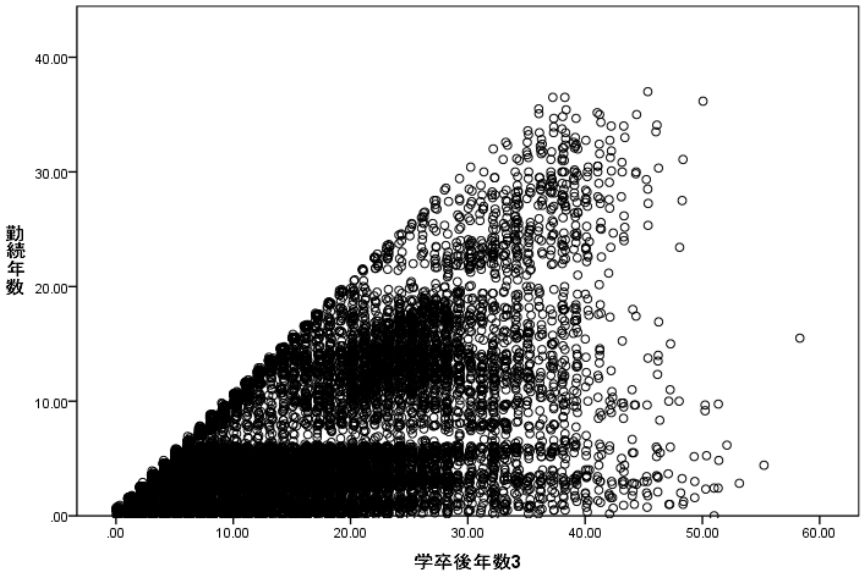
図表8 学卒後年数と勤続年数



ルも多いことが分かる．しかしこのグラフには次の問題があり，両者の比率がどの程度であるかを読み取ることができない．勤続年数は先に示した設問の通り月単位で測定されているが，学卒後年数は卒業年度についての回答にもとづいているため年単位となる．したがって散布図のドットは X 軸に垂直な 40 本ほどの線上に密集して並ぶことになるが，今回のようにサンプル数の多いデータでは，それぞれの線がほとんど均質な黒線としか現われず，線上のどの部分にサンプルが集中しているかを読み取ることが難しいのである．また，勤続年数が学卒後年数より長いサンプルがかなりの数みられるが，これは夜学などに通ったケースのほか，戦時期に職場などの青年学校に通ったケースを多数含んでいる．これらのケースは，学卒後年数の意味が通常と異なるため，学卒後年数と勤続年数の関係をみるには適当でない．

そこで，学卒後年数の等しいサンプルを適当に分散させるため，学卒後年数に 0.0～0.4 の乱数を加え，さらに勤続年数が学卒後年数より長いサンプルを除外して作成した散布図が，図表 9 である．図表 8 とは違い，サンプルの分布状況がはっきり読み取れるグラフとなった．ここから調査当時の労働者が，勤続年数，そして勤続年数と学卒後年数の差にもとづいていくつかのグループに分けられることが分かる．

図表9　学卒後年数と勤続年数(学卒後年数調整済)



まず勤続年数に注目すると，勤続 20 年前後と勤続 7 年前後に空白部分がある．前者は昭和恐慌期，後者は敗戦前後の入社が少なかったことを意味している．後者については，戦争末期に徴用工などとして入社した労働者の多くが，敗戦とともに解雇されたことも関係していよう．この 2 つを境に労働者は大きく 3 つのグループに分けられる．次に学卒後年数と勤続年数の差に注目すると，両者が等しい部分にかなりの数の労働者が分布してはいるものの，これが多数派であるとはいえない．両者の差をみると，戦争末期までに入社した労働者では，両者の差が 3 年程度以下である部分と，7-10 年程度である部分に多くのサンプルが集まっている．これに対して戦後に入社した労働者では，両者が等しい部分から両者の差が 20 数年になる部分まで，サンプルがまんべんなく分布している．

そこで，学卒後年数と勤続年数の差を属性別にみたのが，図表 10 である [3)]．新卒就職は

全体の 2 割程度と少ないが，これに 5 年以内を加えれば 37.2%，さらに 10 年以内を加えると 61.6%となる．

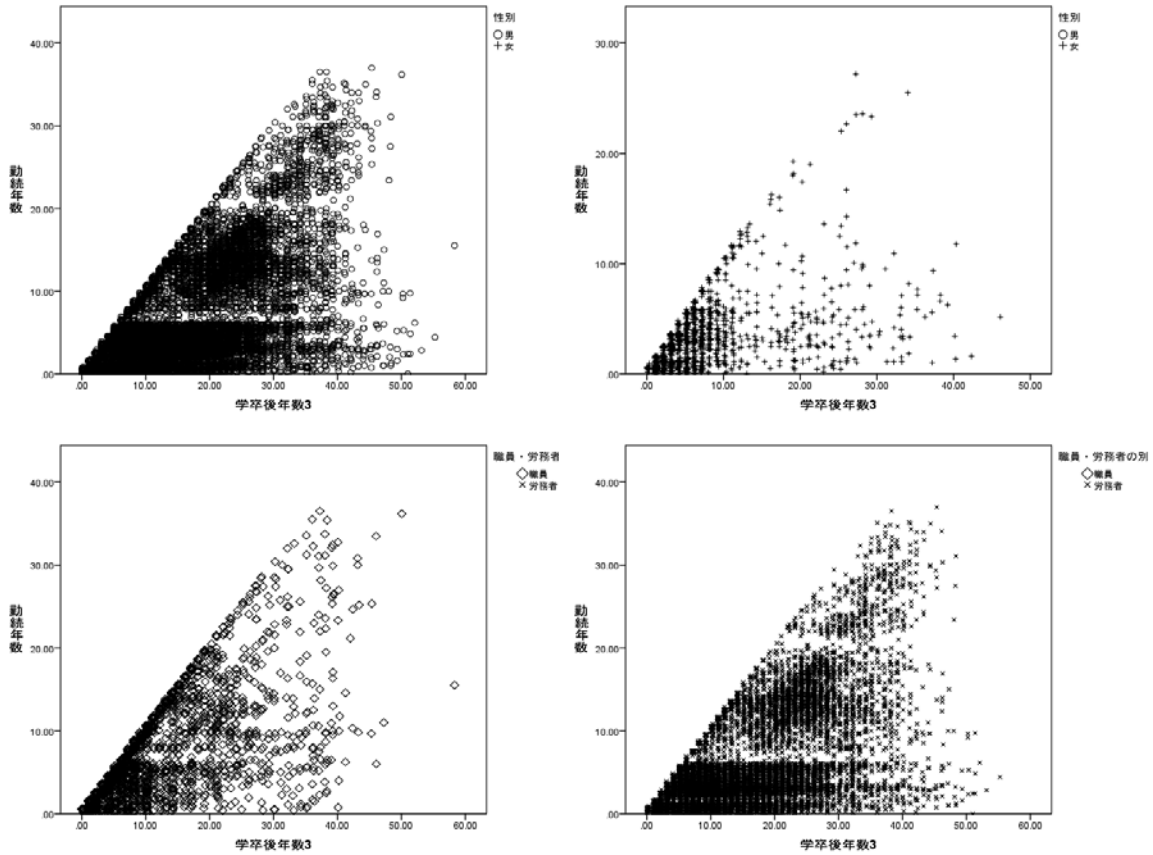
図表10　属性別にみた学卒後年数と勤続年数の差

		学卒後年数と勤続年数の差					合計
		新卒就職	5年以内	10年以内	15年以内	15年以上	
全体		2641	2252	3208	2287	2779	13167
		20.1%	17.1%	24.4%	17.4%	21.1%	100.0%
性別	男	2021	1809	3030	2234	2646	11740
		17.2%	15.4%	25.8%	19.0%	22.5%	100.0%
	女	618	439	176	53	133	1419
		43.6%	30.9%	12.4%	3.7%	9.4%	100.0%
職員・労務者の別	職員	1079	381	318	171	229	2178
		49.5%	17.5%	14.6%	7.9%	10.5%	100.0%
	労務者	1536	1846	2868	2102	2529	10881
		14.1%	17.0%	26.4%	19.3%	23.2%	100.0%
年齢	-19	884	267	19	0	0	1170
		75.6%	22.8%	1.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	20-24	815	1099	807	12	1	2734
		29.8%	40.2%	29.5%	0.4%	0.0%	100.0%
	25-29	512	419	1063	578	7	2579
		19.9%	16.2%	41.2%	22.4%	0.3%	100.0%
	30-34	241	240	404	764	431	2080
		11.6%	11.5%	19.4%	36.7%	20.7%	100.0%
	35-39	120	121	502	390	788	1921
		6.2%	6.3%	26.1%	20.3%	41.0%	100.0%
	40-44	44	48	223	359	628	1302
		3.4%	3.7%	17.1%	27.6%	48.2%	100.0%
	45-49	18	39	113	103	481	754
		2.4%	5.2%	15.0%	13.7%	63.8%	100.0%
	50-54	3	18	66	71	294	452
		0.7%	4.0%	14.6%	15.7%	65.0%	100.0%
	55-	3	1	9	8	145	166
		1.8%	0.6%	5.4%	4.8%	87.3%	100.0%

男女別にみると，女性では新卒就職が 4 割を超えているのに対して，男性は 17.2%に過ぎない．職員・労務者別にみると，職員では新卒就職が半数に達するのに対して，労務者では 14.1%にとどまる．年齢別にみると，20 才未満では新卒就職が 75.6%と大多数を占めるのに対して，20 歳代前半では 3 割弱に過ぎない．さらに年齢が高くなるにつれてその比率は低下し，30 歳代後半で 1 割を切り，40 歳代以上ではきわめて少数である [4)]．

男女および職員-労務者を区別して，学卒後年数と勤続年数の関係を見たのが，図表 11 である．予想されるように，女性で新卒就職が多いのは，その大部分が若年者だからである．ただし少数ながら，勤続年数が 10 年以上で学卒後年数と勤続年数が等しい女性労働者がいることも注目される．職員では学卒後年数と勤続年数が等しいことを示す 45 度線に多くのサンプルが密集しているが，労務者ではさまざまな勤続年数に分散しており，サンプル数が 1 万人を超えるこのグラフでは，45 度線と X 軸に挟まれた直角三角形の広い領域に分散しているようにみえる．しかし先に確認したように戦争末期までに入社した労働者では，両者の差が 7-10 年の範囲に，密集するクラスターの存在を認めることができる．

図表11 属性別にみた学卒後年数と勤続年数の差



6 企業規模別にみた勤続年数・経験年数・学卒後年数

それでは次に分析対象を男性労務者に限定し，勤続年数，経験年数，学卒後年数の 3 つの変数を用いて，氏原の仮説を計量的に検討することにしよう．

図表 11 は，経験年数と勤続年数の関係を規模別にみたものである．サンプル数が少ない 1-29 人規模を別とすれば，両者が一致する労働者の比率は，規模にかかわらず 60%程度である．しかし規模が大きくなるほど，経験年数が勤続年数を上回る，つまり同一の職種で複数の従業先を経験している労働者の比率は小さくなり，逆に経験年数が勤続年数を下回る，つまり現在の勤務先で職種の変更を経験している労働者の比率が大きくなる．氏原がいうように「労働者が同一職業に止まりながら企業間の労働移動

図表11 規模別にみた経験年数と勤続年数の関係

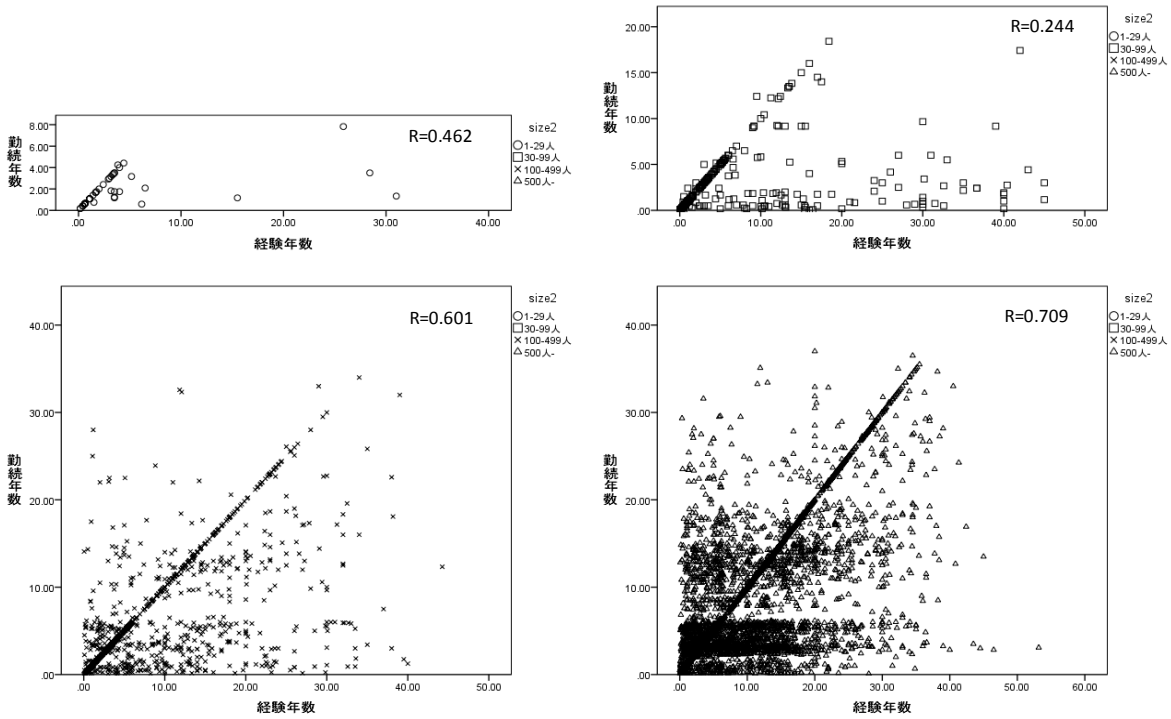
規模	経験年数と勤続年数			
	一致	経験>勤続	経験<勤続	合計
1-29人	34	13	1	48
	70.8%	27.1%	2.1%	100.0%
30-99人	173	108	10	291
	59.5%	37.1%	3.4%	100.0%
100-499人	879	409	162	1450
	60.6%	28.2%	11.2%	100.0%
500人-	4926	1982	1270	8178
	60.2%	24.2%	15.5%	100.0%
合計	6012	2512	1443	9967
	60.3%	25.2%	14.5%	100.0%

をしない程度」は規模が大きいほど大きいが，氏原の想定とは異なって，大企業では労務者のなかにも企業内で職種間を移動する労働者が一定数いたのである．

図表 12 は，経験年数と勤続年数の関係を規模別に散布図で示したものである．R=で示したのは，相関係数である．図表 4 と比較すると，データが完全には同一でないためか多少の違いがあるが，傾向は似ており，1-29 人を別とすれば規模が大きいほど相関係数が大きい．散布図から労働者の分布を見ると，中小企業では，経験年数が非常に長いにもかかわらず, 勤続年数の短い労働者がかなりの数いることが相関関係を弱めているのに対して, 大企業では労働者が 45 度線の両側に分布し, しかも両者の差がほぼ十数年以内に収まっている労働者が多いことが，相関関係を高めていることが分かる．

以上から見ると，氏原のいうように，たしかに中小企業には同じ職種にとどまりながら企業間移動する労働者が多いのに対して，大企業ではこのような労働者が少なく，そうした意味での企業内封鎖性が認められる．ちなみに職歴段数（兵役・失業等も含む）の平均値は，1-29 人が 3.36，30-99 人が 3.65，100-499 人が 3.41，500 人以上が 3.19 である．しかしいずれの規模でも経験年数と勤続年数が一致する労働者が多数であることに変わりはなく，その違いは氏原が考えたほどには大きくはないともいえる．

図表12　規模別にみた経験年数と勤続年数の関係



次に，学卒後年数と勤続年数の関係について検討しよう．図表 13 は，学卒後年数と勤続年数の差を規模別にみたものである．

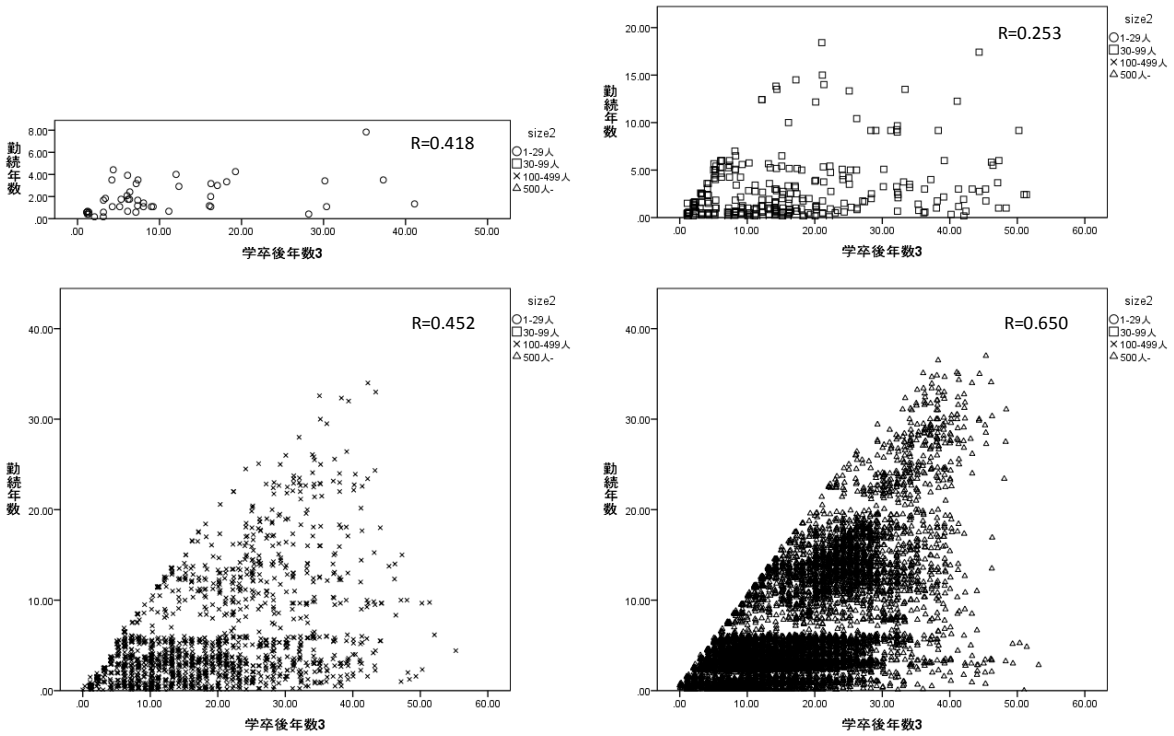
図表13 規模別にみた学卒後年数と勤続年数の差

規模	学卒後年数と勤続年数の差					
	新卒就職	5年以内	10年以内	15年以内	15年以上	合計
1-29人	8	15	10	8	6	47
	17.0%	31.9%	21.3%	17.0%	12.8%	100.0%
30-99人	51	37	42	49	103	282
	18.1%	13.1%	14.9%	17.4%	36.5%	100.0%
100-499人	189	172	315	258	534	1468
	12.9%	11.7%	21.5%	17.6%	36.4%	100.0%
500人-	891	1308	2375	1742	1764	8080
	11.0%	16.2%	29.4%	21.6%	21.8%	100.0%
合計	1139	1532	2742	2057	2407	9877
	11.5%	15.5%	27.8%	20.8%	24.4%	100.0%

先にも確認したように，新卒就職(学卒後年数と勤続年数の差が 1 年以内)の比率は全体の 1 割を超える程度に過ぎない．しかもこの比率は，1-29 人を別とすれば，規模が大きいほど低い．しかし大企業では学卒後年数と勤続年数の差が 2-10 年である労働者が多いため，この差が 10 年以内であるものを含めて広義の長期勤続とみなすならば，その比率は規模が大きいほど高いことになる．そのようすを散布図で確かめてみよう．

図表 14 は，学卒後年数と勤続年数の関係を規模別に散布図で示したものである．R=で示したのは，相関係数である．やはり 1-29 人を別とすれば，規模が大きいほど相関係数は大きい．30-99 人では，学卒後年数と勤続年数が一致する労働者が一定数いるものの，学卒後年数が 10 年以上でありながら勤続年数は数年程度の労働者が多く，このため両者の相関が低くなっている．100-499 人も傾向としては近い．しかし敗戦以前に入社し，学卒後年数が勤続年数より 7-10 年程度長いにとどまる労働者がかなりの数いることが，相関関係

図表14 規模別にみた学卒後年数と勤続年数の関係



をわずかに高めている．そして 500 人以上になると，同様のパターンを示す労働者がかなり多数となり，これが 45 度線と平行に広がる分厚いクラスターを構成しており，このことが相関係数を高くしているのである．

「京浜工業地帯調査」は，あくまでも戦後に行われた調査である．したがって，この調査から作成された今回のデータから，戦前期の雇用慣行について何らかの結論を下すのには慎重さが求められる．戦前からこの調査の間には，大規模な徴兵と徴用があったからである．このことが今回のデータにもたらしている影響のうち，重要なのは次の 2 点だろう．第 1 に，敗戦により多くの労働者が休職または解雇となり，工場の最低限の機能を維持するために必要な，長期勤続型の中核的労働者のみが残っている可能性がある．だとすると今回のデータでは，戦前期の長期雇用慣行が過大評価されることになる．しかし反面，長期勤続型の中核的労働者が徴兵されて帰らず，代わりに採用された勤続年数の短い未熟練労働者の比率が高まっている可能性もある．この場合は，戦前期の長期雇用慣行が過小評価される可能性がある．どちらの影響が大きいか，データそのものからは判断できない．

しかし長期勤続型の中核労働者が，全員職場に残ったわけでも，また全員が徴兵されたわけでもないのは明らかだから，最低限，次のことはいえるのではないだろうか．

1951 年当時，氏原が主張したように，前職の有無にかかわらず労働者が入社とともに未経験の職種に就き，そのまま同一企業に止まる傾向が強いという意味での企業封鎖性は存在したし，この傾向が大企業ほど強かったというのも事実である．またこの傾向は勤続年数の長い労働者にもみられるから，戦前期から存在していたことも事実である．しかし男性労務者の場合，新卒就職者，つまり学卒とともに入社してそのまま同一企業に止まり続けた者の比率は 1 割を少し超える程度であり，典型的とはいえない．ただし学卒後の数年から 10 年以内の期間，他の職業に従事したあと，未熟練労働者として入社してそのまま定着した労働者はかなり多く，しかも大企業ほど多かった．これを広い意味での長期勤続ととらえるなら，たしかに長期勤続パターンは戦前期にも広く見られたといいうるのである．

図表15　入社年別にみた学卒後年数と勤続年数の差(男性労務者・500人以上)

	学卒後年数と勤続年数の差					
	新卒就職	5年以内	10年以内	15年以内	15年以上	合計
-1924	3	32	70	31	7	143
	2.1%	22.4%	49.0%	21.7%	4.9%	100.0%
1925-29	24	21	74	45	14	178
	13.5%	11.8%	41.6%	25.3%	7.9%	100.0%
1930-34	20	41	130	85	45	321
	6.2%	12.8%	40.5%	26.5%	14.0%	100.0%
1935-39	116	153	415	323	197	1204
	9.6%	12.7%	34.5%	26.8%	16.4%	100.0%
1940-44	136	77	168	164	222	767
	17.7%	10.0%	21.9%	21.4%	28.9%	100.0%
1945-49	389	800	1069	804	977	4039
	9.6%	19.8%	26.5%	19.9%	24.2%	100.0%
1950-	203	184	449	290	302	1428
	14.2%	12.9%	31.4%	20.3%	21.1%	100.0%
合計	891	1308	2375	1742	1764	8080
	11.0%	16.2%	29.4%	21.6%	21.8%	100.0%

この新卒就職者と広義の長期勤続者の比率を，入社

年別に見てみよう．図表 15 は，500 人規模以上について，入社年別に学卒後年数と勤続年数の関係を見たものである．1924 年以前に入社した労働者では，新卒就職は皆無に近い．両者の差が 10 年以内の広義長期勤続者の比率は 7 割を超えるが，これは両者の差が 10 年を超える労働者の多くがすでに退職していることによるものだろうから，ここでは無視していい．1920 年代後半に入社した労働者では，新卒就職者の比率が 13.5%と急増する．1 割強に過ぎないとはいえ，この時期に新規学卒採用がある程度まで拡大したのは事実のようである．しかし，この傾向がそのまま定着して戦後に続くわけではなく，その比率は以後，6.2%，9.6%と低迷する．しかし戦時を迎えた 1940 年代には，再び増加して 17.7%に達する．戦時体制下で新規学卒採用が増加したというのも，ある程度までは事実のようである．しかし反対に，両者の差が 15 年以上の労働者の比率も 28.9%と急増する．戦時体制下で，多様な経歴を持つ人々がかき集められたからだろう．この間，広義の長期勤続者の比率は，一貫して 6 割前後である．

7　企業別にみた勤続パターン

次に，以上で見たような勤続パターンを企業別に確認しよう．図表 16 は，男性労務者のサンプルが 100 名以上の企業について学卒後年数と勤続年数の相関係数をみたもの，さらに図表 17 は同じ企業について作成した両者の散布図である．相関係数が 0.330 の鈴捨工運を除けば，ほぼ 0.5 から 0.75 の範囲に収まっているとはいえ，かなりのバラツキがある．同一企業の別工場である日本鋼管鶴見と日本鋼管川崎で 0.1 以上の差があったり，同じく重電系の東芝と富士電機がそれぞれ 0.495，0.641 であったり，また同じく化学系の東京瓦斯が 0.574，日本石油が 0.721，日東化学が 0.607 であるなど，業種による共通性も認められない．強いていえば食品系の日清製粉と味の素で，ともに相関係数が大きくなっているのが目立つ程度である．

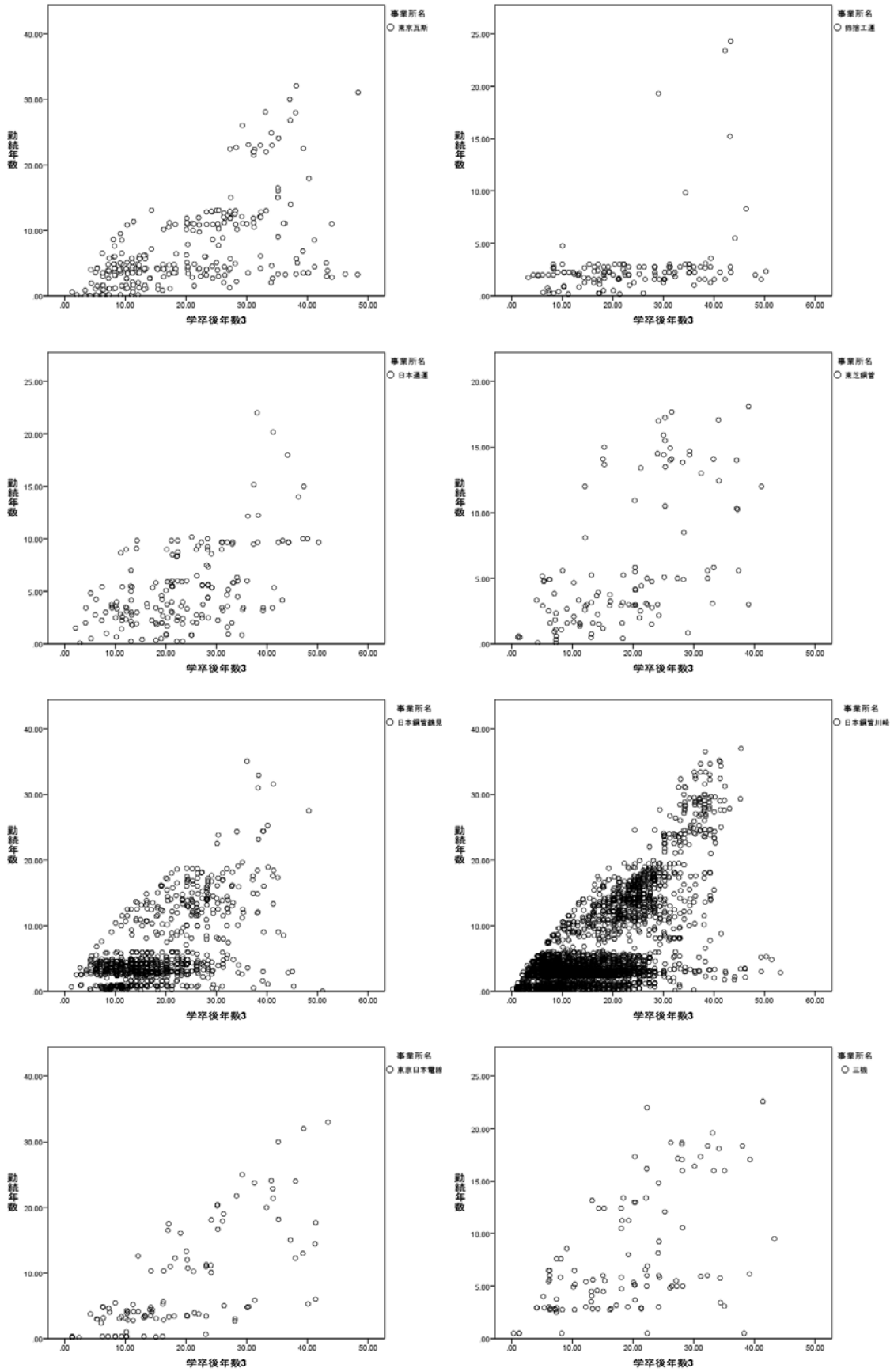
図表16　学卒後年数と勤続年数の相関係数

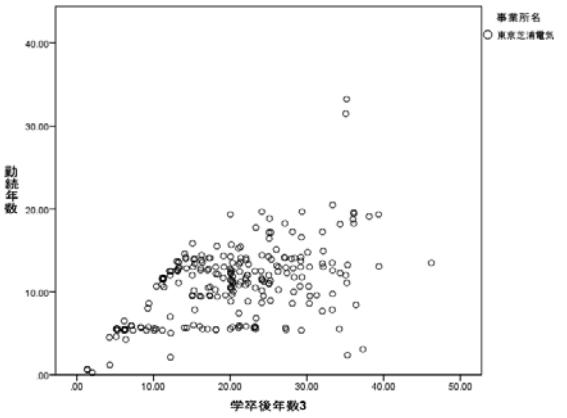
1 東京瓦斯株式会社鶴見工場	0.574
5 鈴捨工運	0.330
7 日本通運川崎支店	0.532
20 東芝鋼管株式会社	0.574
21 日本鋼管鶴見製鉄所	0.578
22 日本鋼管川崎製鉄所	0.672
33 東京日本電線	0.700
38 三機株式会社	0.546
41 東芝小向工場	0.495
42 いすず自動車鶴見製造所	0.557
43 東日本重工	0.518
44 富士電機製造株式会社川崎工場	0.641
60 日清製粉鶴見工場	0.703
61 日本石油精製横浜工場	0.721
63 日東化学工業	0.607
64 味の素川崎工場	0.759

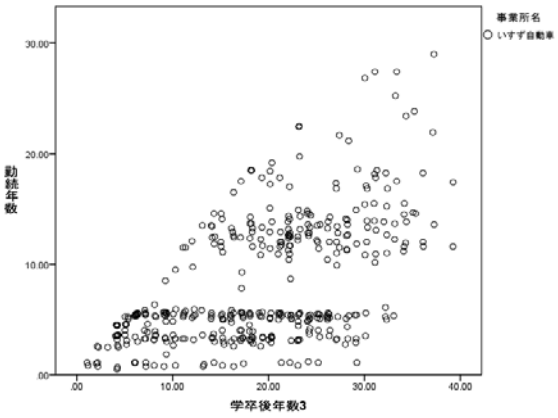
*男性労務者サンプルが100人以上の事業所

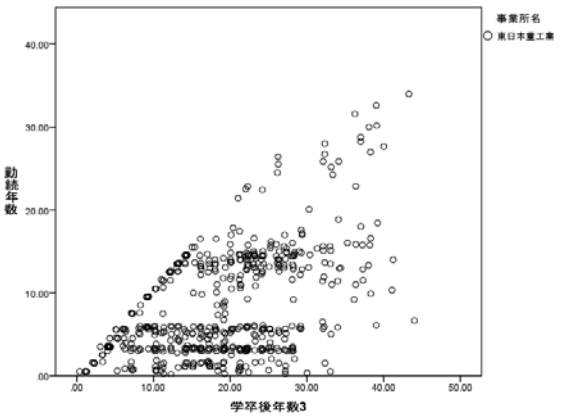
さらに学卒後年数と勤続年数の散布図をみると，それぞれの企業が実に個性的であることに驚かされる．たしかにいずれも正の相関を示してはいるのだが，長期勤続パターンがまったく見受けられないものから，ある程度まで認められるもの，そして数次にわたる大量採用が結果的に正の相関を生じさせただけのように思われるものなど，いくつものパターンが存在するようである．いくつかの企業について，詳しく見ていこう．

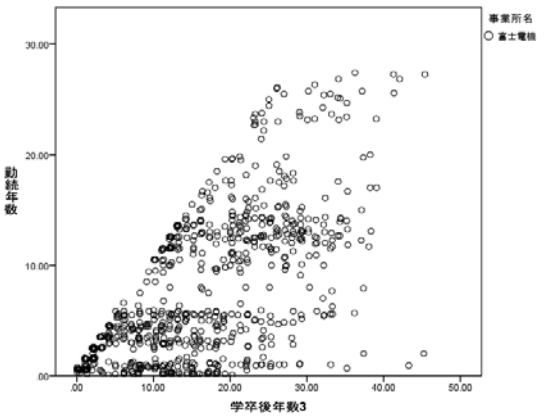
図表17　企業別にみた学卒後年数と勤続年数の関係

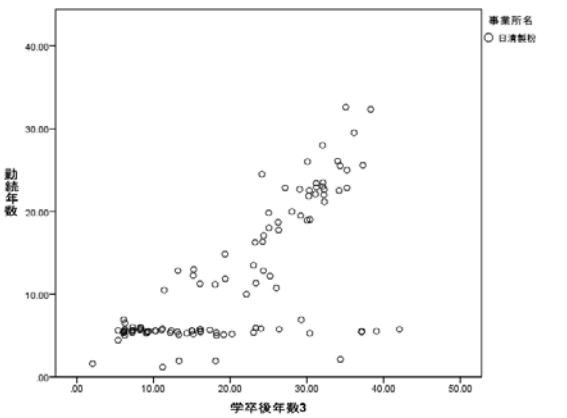


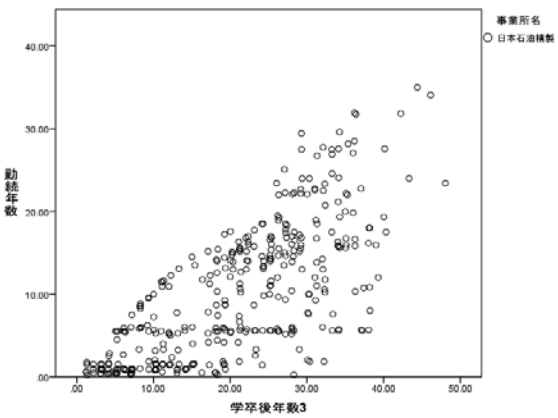

事業所名
東京芝浦電気
勤続年数
学卒後年数3

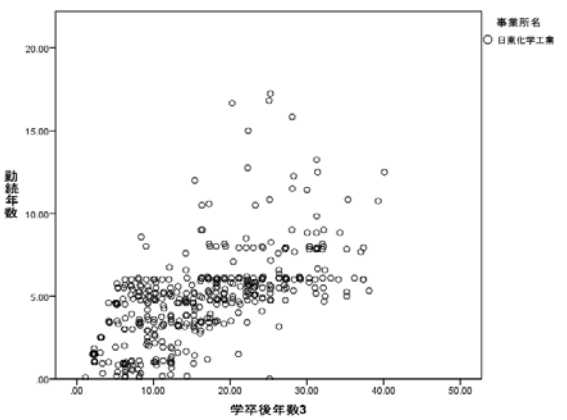

事業所名
いすず自動車
勤続年数
学卒後年数3

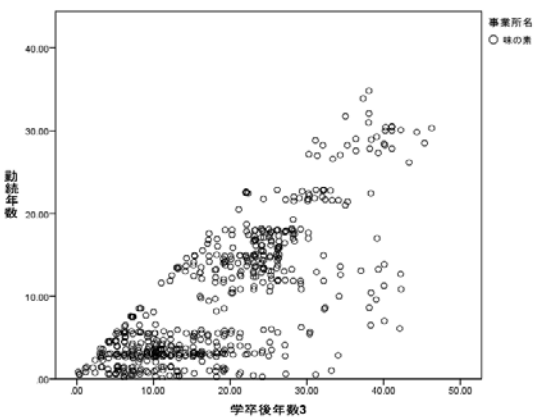

事業所名
東日本重工業
勤続年数
学卒後年数3


事業所名
富士電機
勤続年数
学卒後年数3


事業所名
日清製粉
勤続年数
学卒後年数3


事業所名
日本石油精製
勤続年数
学卒後年数3

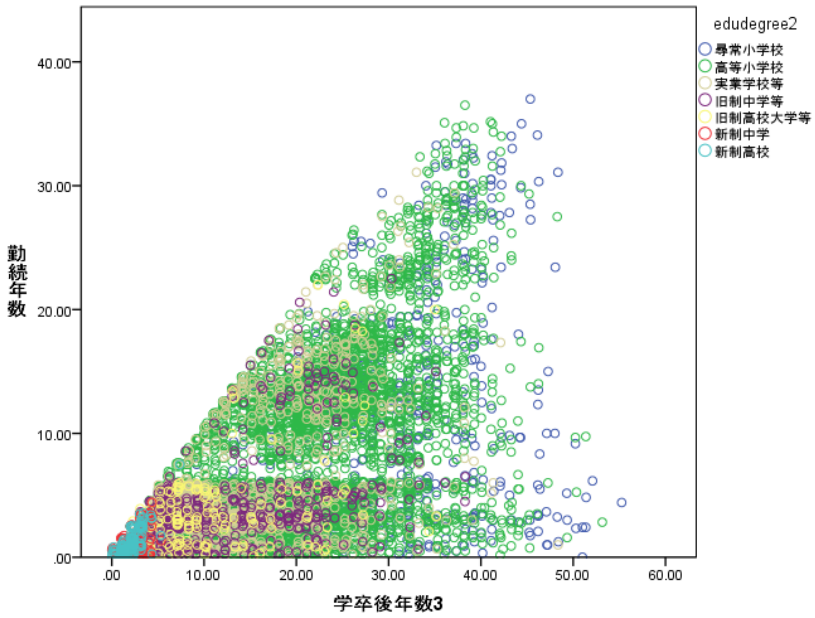

事業所名
日東化学工業
勤続年数
学卒後年数3


事業所名
味の素
勤続年数
学卒後年数3

東京瓦斯では，45 度線上に並ぶサンプルが少数は存在するものの，明確な長期勤続パターンは認められない．しかし 1920 年代に比較的若い年齢で採用された労働者が一定数残存していること，1940 年前後，1948 年以降と 2 回にわたって幅広い年齢層の大量採用が行われ，これら 2 つのグループ間で勤続年数が異なることから，結果的に弱い相関が生じている．同じようなパターンを示すのは，日本通運，東芝，日清製粉，日東化学である．

日本鋼管川崎は，戦前入社組で勤続年数が学卒後年数より 5-10 年程度短いというゆるやかな長期勤続パターンが認められること，また戦後入社組は年齢層が幅広いものの，新規学卒での入社がかなりの数見られることから，やや強い相関が生じている．そのようすを，学歴別の散布図でみたのが，図表 18 である．戦前入社組は，大多数が高等小学校卒で，入社時の学卒後年数は 0-10 年を中心にかなり幅広く分布している．しかし戦後入社組は学歴が多様で，学卒後年数がさらに幅広く分布している．新制の中学・高校卒業者は原点近くにはっきりした線状の分布を示し，新規学卒採用が主流であることが明らかである．これに対して学卒後年数が長いところには，高等小学校卒はもちろんのこと，旧制の中学・高校・専門学校などを卒業した中・高学歴者が広く分布している．これらかなりの部分は，戦前にはホワイトカラーとして働いた経歴をもつ人々である．

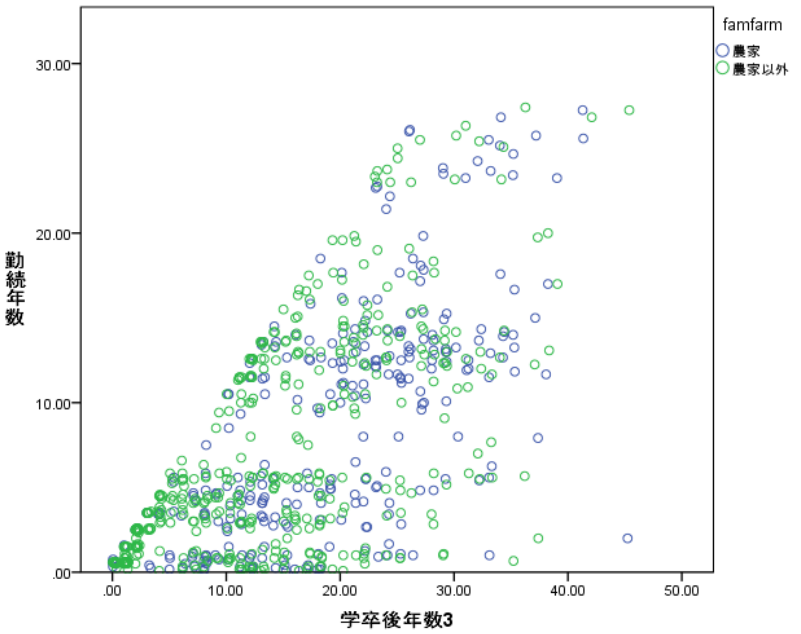
図表18　日本鋼管川崎の学卒後年数と勤続年数･学歴別



富士電機では，1920 年代半ば以降の戦前入社組にも，学卒後年数と勤続年数が一致する長期勤続パターンを示す労働者が一定数認められ，これが戦時期の空白をはさんで戦後にまで連続している．しかし 1930 年代後半と戦後に，幅広い学卒後年数の労働者が大量採用されているため，相関係数は必ずしも高くない．ちなみにこれらの労働者の出身階層をみると，学卒後間を置かずに入社した労働者には非農民層の出身者が多いのに対して，学卒後長い年数を経てから入社した労働者には農民層出身者が多い傾向が認められる（図表 19）．富士電機と同じようなパターンを示すのは東日本重工と味の素だが，東日本重工では 2 度にわたる大量採用時の学卒後年齢の幅が広いために相関係数が小さく，逆に味の素は年齢幅が数年程度と狭いため相関係数が大きくなっている．

以上のように，労働者の勤続パターンは，企業によって大きく異なっており，単純に相関係数の大きさから，長期勤続パターンの有無やその強さを判断することはできない. また 1930 年頃に少なくとも部分的には成立した長期勤続パターンが，戦時期と戦後の大量採用によって目立たなくなった側面があると考えられることも見逃せない.

図表19　富士電機の学卒後年数と勤続年数･出身家庭の農家･非農家別



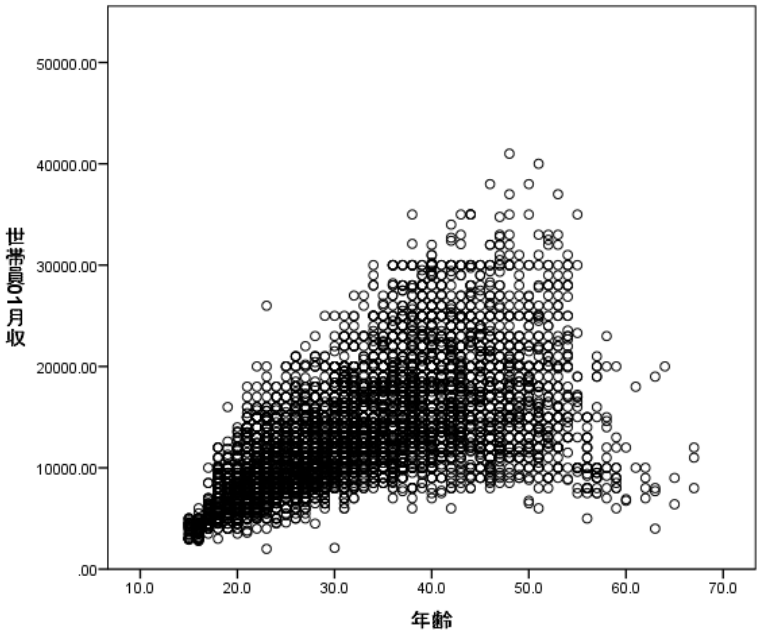
ただし今回のデータから戦前期の長期雇用慣行について結論するためには，次の点に留意しなければならない．当時の労働者の多くは，兵役と戦災を経験している．このため戦前のかなり早い時期からの雇用が, 兵役や戦災によって中断したケースが多い. このため, 勤続年数がその分だけ短くなったり，設問に対して戦後の再雇用以降の勤続年数を答えるなどしたため, 実質的な勤続年数が過小評価されている可能性がある. したがって今後は, 兵役と戦後の一時休職などを変数化して，これを考慮した分析を行う必要がある.

8　戦後復興期の賃金構造

「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」の調査票には，世帯員全員の続柄，性別，年齢，年齢，職業，勤務先，月収，家計への繰入額を尋ねる設問がある．世帯員の最初は「本人」とされており, 記入の際に誤りがなければ, 最初の世帯員の月収が本人の月収となる．今回の作業では，最初の世帯員が本人であるかどうかの確認を行い，たとえば世帯主である父親を最初の世帯員として記入するなどの誤りがあれば, データ化の際に修正している．ここでの回答はあくまでも「収入」なので，賃金以外の副収入等が含まれている可能性があり，また賃金の支給総額を円単位で記入するケースから，手取りと思われる金額を大まかに 1000 円単位で記入するケースまでが混在している. しかし賃金を受け取る本人から回答を得たものであり，かなり精度は高いと思われる．ここから，当時の賃金構造について概略的な分析結果を示しておきたい.

図表 20 は年齢－賃金(月収)プロファイルである．ごく大まかには，50 才をピークとする年功カーブが成立しているようすがみてとれる．図表 21 は，月収の重回帰分析結果である．役職は班長，伍長，組長など役職のある者に 1，ない者に 0 を与えたダミー変数，雇用形態は常雇に 0，臨時雇用に 1 を与えたダミー変数，B は偏回帰係数，β は標準化偏回帰係数，t は有意水準を示す統計量である．月収に対してもっとも強く影響しているのは年齢であり，次いで勤続年数と役職の有無の影響力が大きい．同居世帯員の影響力は大きくはないが有意であり，世帯員が 1 人増えるごとに月収が 109 円増加している．教育年数の影響力がわずかながらマイナスになっているが，これは旧制学歴に比べると教育年数の長い若年低賃金労働者の存在によるものであろう．

図表20　年齢－賃金プロファイル



図表21　月収の重回帰分析結果(男性労務者・全事業所)

		年齢	勤続年数	教育年数	役職	雇用形態	同居世帯員数	定数	決定係数
全事業所	B	201.7	198.1	-83.3	3956.7	-1804.8	109.0	7308.8	0.519
	β	0.354	0.243	-0.027	0.246	-0.077	0.043		
	t	36.96	22.95	-3.41	27.08	-9.99	5.32		

図表22　月収の重回帰分析結果・事業所別

	年齢	勤続年数	教育年数	役職	雇用形態	同居世帯員数	決定係数
全事業所	0.354	0.243	−0.027	0.246	−0.077	0.043	0.519
東京瓦斯	0.123	0.506	−0.066	0.136	−0.040	0.186	0.562
日本鋼管鶴見	0.238	0.334	−0.024	0.207	−0.155	0.191	0.566
日本鋼管川崎	0.315	0.351	−0.048	0.202	−0.144	0.054	0.697
東京芝浦電気	0.462	0.265	−0.061	0.170	−0.104	0.199	0.633
いすゞ自動車	0.600	0.283	0.030	0.102	−0.006	0.111	0.735
東日本重工業	0.456	0.363	−0.015	0.105	0.016	0.061	0.622
富士電機製造	0.616	0.225	0.019	0.083	−0.114	0.076	0.715
日本石油精製	0.509	0.187	0.036	0.036	−0.050	0.302	0.668
日東化学工業	0.613	0.229	0.026	0.114	−0.001	0.095	0.698
味の素	0.388	0.385	−0.003	0.031	−0.014	0.119	0.612

しかしこの分析結果は，あくまでも調査対象となった全事業所の総和である．賃金制度は企業ごとに決められているわけだから，個々の企業・事業所についても検討しよう．図表 22 は，同様の重回帰分析を事業所別に行ったものである．偏回帰係数の推定には多くのサンプルを必要とするので，分析対象は男性労務者が 200 名以上の企業に限定している．

あくまでも年齢を重視し，勤続年数をあまり考慮していないのは東芝，いすゞ，富士電機，日本石油，日東化学である．これに対して年齢よりも勤続年数を重視しているのは，東京瓦斯である．日本鋼管，東日本重工，味の素は両者ともに重視しているが，日本鋼管は勤続年数の比重がやや高く，東日本重工は年齢の比重がやや高い．役職を重視する程度もかなりバラバラで，日本鋼管と東芝ではかなり重視されているのに対して，日本石油や味の素ではほとんど考慮されていない．同居世帯員数を重視する程度も，企業によってかなり差がある．重視しているのは日本石油で，東京瓦斯，日本鋼管鶴見（なぜか日本鋼管川崎は係数が小さい），東芝でもかなり重視されている．これに対して，ほとんど考慮されていないのは東日本重工，富士電機である．それぞれの企業が，年齢・勤続年数・役職の有無・同居世帯員数をそれぞれに考慮しながら賃金体系を組み立てていたこと，しかしこれら諸要因の重視の仕方には企業による差があったことがうかがえる．

役職の有無が賃金決定に重要であることが分かったので，参考までに役職の有無の決定要因についても分析結果を示しておこう（図表 23）．主要な独立変数が年齢および勤続年数，つまり連続量であるため，分析には役職の有無をダミー変数とした通常の重回帰分析を用いている．役職者の比率は，年齢が上がるほど，また勤続年数が長いほど多い．縁故採用者は他の経路で採用された者に比べて役職者の比率が大きく，農民層出身者は役職者の比率が低い傾向がある．しかし，これら 4 変数のなかで圧倒的に影響力の強いのは勤続年数であり，標準化偏回帰係数は他より 1 ケタ大きい．つまり役職に就くかどうかを決める最大の要因は勤続年数だったのであり，この点では氏原の結論が裏付けられる．しかし，この分析結果も，あくまでも全事業所の総和である．そこでもっともサンプル数の多い日本鋼管川崎についての分析結果も示しておいた．勤続年数の標準化偏回帰係数は 0.664 と大きく，決定係数も 0.527 と大きい．役職への昇進は，偶発的・個人的な事情を除けば事実上，勤続年数だけで決定されていたとみてよい．

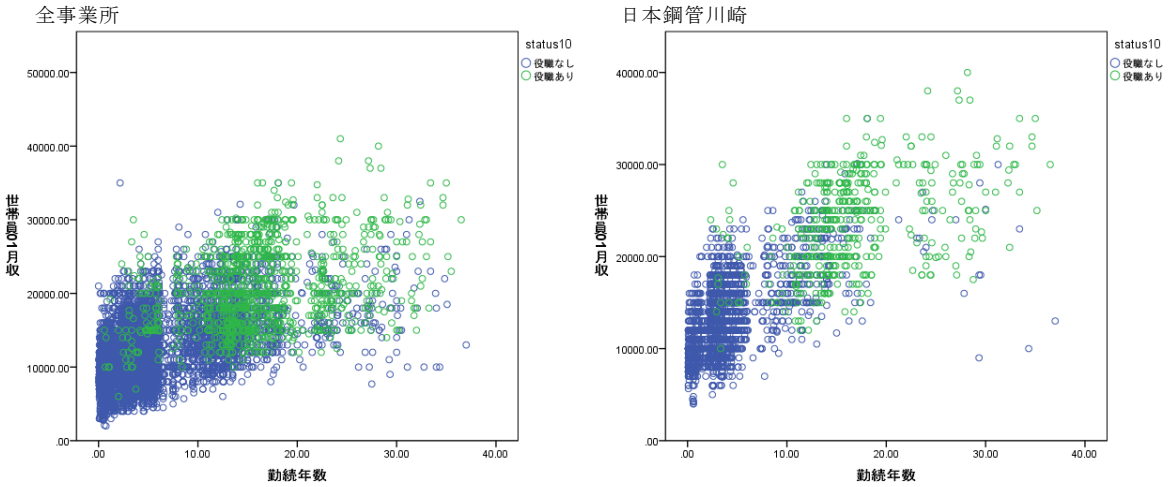
図表23　役職の有無の規定要因

		年齢	勤続年数	縁故採用	農民層出身	定数	決定係数
全事業所	B	0.001	0.025	0.021	-0.023	-0.079	0.296
	β	0.043	0.506	0.032	0.036		
	t	4.117	48.895	3.475	-4.189		
日本鋼管川崎	B	0.002	0.037	0.044	-0.039	-0.111	0.527
	β	0.057	0.664	0.063	-0.055		
	t	3.651	42.867	5.361	-4.696		

図表 24 は，以上の結果を視覚化するため，横軸に勤続年数，縦時期に月収を取り，役職

の有無でサンプルを色分けした散布図で，左側が全事業所，右側が日本鋼管川崎である．勤続年数が長くなるとともに役職者の比率が増加し，また役職者の月収が被役職者に比べて高い傾向がみてとれるが，とくに単独事業所だけでみた右側の散布図では，勤続年数が10年を超えるあたりから役職者の比率が急速に高まること，そして昭和恐慌期以降に入社した労働者に関しては，役職者の方が勤続による月収の増加幅が大きいこと，これらの結果として勤続年数の月収に対する影響力が強められていることがみてとれる．

図表24　勤続年数・月収と役職の有無



9　労働者の出身階層とキャリア

前節の分析では，出身階層が農民であるものは役職につきにくい傾向が認められた．これは従来の研究でもしばしば指摘されてきたことで，たとえば中安定子（1995）は，企業側は農家出身者，とくに農家から通勤する労働者について，「農繁期に休む，農業の支えがあるために勤労意欲がない，転勤させることができない」と考える傾向があるという．また，ある時期まで農家出身者は，学卒後ただちにではなく，数年間にわたって家の農作業を手伝ってから農外就業する傾向が広く見られた．たとえば橋本健二（1999）は 1965年と 1995 年の SSM 調査データの分析から，農外流出者のうち初職が農業だった者の比率が，1895-1904 年出生コーホートで 18.2%だったのに対して，1905-14 年出生コーホートで38.4%と急増したこと，この比率は 1915-24 年出生コーホートでも 26.4%に達していたが，以後は急速に低下していったことを示し，1923 年に制定された工業労働者最低年齢法が，学卒後の一定期間を生家での就農にあてる「お礼奉公」の習慣を，一時的に一般化させたのではないかと示唆した．

他方，菅山（2011）は今回と同じ「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」のうち日本鋼管川崎製鉄所の回答者のうち，40-49 歳層の個票を分析した結果から，雇用労働の経験を持たずに日本鋼管に就職し，そのまま勤続している者のほとんどが農家出身者であるの

に対し，日本鋼管への入社前に雇用労働を経験している者では，商家などの自営業者や工業労働者家庭の出身者が多いことを明らかにしている．このように出身階層は，労働者のキャリアと深く関わっていたと考えられる．

図表 25 は，入社年度別に男性労務者の出身階層をみたものである．図表 2 で用いた出身階層分類を一部で統合し，専業農家と兼業農家を農家にまとめ，会社員と公務員を職員[5)]，商人とその他を自営業とした．農民層出身者は，1924 年までに入社した労働者では 72%に達していたが，この比率は次第に低下し，1945 年以降は 40%台となっている．

図表25　男性労務者の出身階層・入社年度別

入社年度	出身階層				合計
	農家	職員	工員	自営業	
-1924	113	13	16	15	157
	72.0%	8.3%	10.2%	9.6%	100.0%
1925-29	145	19	24	43	231
	62.8%	8.2%	10.4%	18.6%	100.0%
1930-34	247	38	36	62	383
	64.5%	9.9%	9.4%	16.2%	100.0%
1935-39	819	101	155	315	1390
	58.9%	7.3%	11.2%	22.7%	100.0%
1940-44	490	96	103	253	942
	52.0%	10.2%	10.9%	26.9%	100.0%
1945-49	2216	758	674	1189	4837
	45.8%	15.7%	13.9%	24.6%	100.0%
1950-	932	293	277	480	1982
	47.0%	14.8%	14.0%	24.2%	100.0%
合計	4962	1318	1285	2357	9922
	50.0%	13.3%	13.0%	23.8%	100.0%

その他の階層の出身者をみると，自営業が 1920 年代後半に急増し，その後も 1940 年代前半まで増加を続けたが，以後は頭打ちとなり，代わって職員と工員の比率が大きくなった．

図表 26 は，学卒後年数と勤続年数の関係を出身階層別にみたものである．出身階層による違いはかなりはっきりしている．新卒就職の比率は，農家ではわずか 5.3%であるのに対し，職員層・工員層出身者では 4 分の 1 程度に上っている．また農家出身者では学卒後年数と勤続年数の差が 5 年以内である者の比率も小さく，もっとも多いのは 10 年以内の者となっている．自営業層出身者は，新卒就職の比率は農民層出身者より多いものの，入社時期が広く分散する傾向があり，15 年以上の比率が最大となっている．ただし農家出身者は数が多いので，新卒就職者の数そのものは職員層および工員層出身者とほぼ同数である．

図表26　出身階層別にみた学卒後年数と勤続年数の差

	学卒後年数と勤続年数の差					合計
	新卒就職	5年以内	10年以内	15年以内	15年以上	
農家	254	594	1525	1135	1244	4752
	5.3%	12.5%	32.1%	23.9%	26.2%	100.0%
職員	298	260	254	173	195	1180
	25.3%	22.0%	21.5%	14.7%	16.5%	100.0%
工員	275	245	275	201	187	1183
	23.2%	20.7%	23.2%	17.0%	15.8%	100.0%
自営業	233	334	545	458	642	2212
	10.5%	15.1%	24.6%	20.7%	29.0%	100.0%
全体	1060	1433	2599	1967	2268	9327
	11.4%	15.4%	27.9%	21.1%	24.3%	100.0%

図表 27 は，新卒就職者の比率の推移を出身階層別にみたものである．先に図表 15 で 500 人規模以上の事業所について見たとおり，1924 年までの段階では新卒就職者は皆無に近い．

職員層出身者で 28.6%とあるのは 7 人中 2 人という少数のサンプルによる数字である．1925-29 年になると新卒就職者の比率が急増するが，農家出身者では 5.7%になったに過ぎない．上昇したのは主に職員層・工員層の出身者で，いずれも 4 割前後上っている．この比率はしばらく低迷したあと, 1940-44 年に再び上昇するが, ここでも農民層出身者は 8.2%まで上昇したに過ぎず，46.0%に達した工員層出身者，32.5%の職員層出身者とは大きな差がある．

新卒就職者比率は出身地域，すなわち出身が京浜工業地帯の周辺地域か否かとも関係していたと考えられるので，同様のことを出身地域(小学校卒業時の居住地)別にみておこう．農民層出身者の新卒就職者比率は，周辺地域でも 1949 年まで一貫して低い．1925-29 年は 25.0%とやや高くなっているが，これは 24 人中 6 人という限られたサンプルによる数字である. その他地域出身者では 1940-44 年まで漸増するが, それでも最大で 8.2%にとどまる．これに対して職員層・工員層出身者をみると，1925-29 年に東京・神奈川出身者で新卒就職者比率が半数以上と急上昇し，しばらく低迷したあと 1940-44 年には，東京・神奈川出身者で半数前後, その他地域出身者でも職員層出身者が 15.6%, 工員層が 28.6%と増加し，新卒就職者が一定比率を占めるに至った．この比率は敗戦直後にはやや低下するものの，1950 年以降は出身地域を問わず新卒就職者は職員層出身者の約 3 分の 1，工員層出身者の約 4 分の 1 を占めるに至っている．もちろん，ここには調査の直後に退社した者も含まれるはずだが，学卒直後に採用されてそのまま勤続するというパターンは，この時点までに成立していたとみてよい．

図表27　出身階層別にみた新卒就職者の比率の推移

	-1924	1925-29	1930-34	1935-39	1940-44	1945-49	1950-
農家	0.9%	5.7%	3.8%	5.7%	8.2%	4.1%	7.4%
職員	28.6%	36.4%	12.9%	28.0%	32.5%	21.4%	32.6%
工員	0.0%	43.8%	12.5%	26.7%	46.0%	18.9%	25.4%
自営業	0.0%	22.5%	10.2%	10.1%	18.1%	7.0%	14.9%
東京・神奈川出身者	4.8%	34.3%	12.0%	19.3%	28.9%	15.7%	23.5%
農家	0.0%	25.0%	5.1%	9.3%	8.3%	6.0%	14.3%
職員	50.0%	50.0%	26.7%	36.7%	43.1%	26.1%	33.0%
工員	0.0%	58.3%	15.0%	34.7%	50.8%	21.1%	25.2%
自営業	0.0%	35.0%	14.3%	14.8%	23.2%	9.0%	18.7%
その他地域出身者	1.0%	2.8%	3.5%	4.4%	10.1%	5.4%	10.5%
農家	1.2%	1.8%	3.4%	4.5%	8.2%	3.8%	6.7%
職員	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	15.6%	13.8%	32.4%
工員	0.0%	0.0%	9.1%	2.8%	28.6%	10.9%	25.0%
自営業	0.0%	10.0%	4.2%	3.4%	12.5%	4.4%	11.3%

たしかに 1951 年の調査当時において，新卒就職というキャリア・パターンが広く定着していたとはいえない．しかし，これを出身階層・出身地域別にみれば，京浜工業地帯および周辺の職員層･工員層出身者では, 戦前期に一時的とはいえ新卒就職比率が 50%以上に達しており，戦後の混乱期においても 20-30%前後を維持するなど，ありふれたキ

ャリア・パターンのひとつとして確立しつつあったとみられる．また他地域出職員層・工員層出身者でも，この比率は少しずつ上昇し，戦後には東京・神奈川出身者と同じレベルに達していた．新卒就職というキャリア・パターンは，農民層出身者については依然として絶対的な少数派だったが，被雇用者層出身者では急速に定着しつつあったのである．

新卒採用・長期雇用の慣行が成立した時期については，いくつかの説がある．まず氏原は，上にみたように 1951 年の時点で大企業に企業封鎖的労働市場が形成されており，ここには主に若年労働者が参入し，企業内で基幹工へと養成されていくと主張した．そしてこのような雇用慣行の成立した時期について，「大胆すぎる推測」と断った上で，「第一次大戦後の合理化の時代と戦時中の生産力増強の時代」ではないかと示唆した（氏原 1966:399）．そして兵頭釗（1971）は，氏原の仮説を受け止めながら膨大な一時資料の検討を行い，第一次大戦後の 1920 年代に労働移動が急速に沈静化し，労働者の大企業への定着性が高まったこと，そしてその背景に，労働組合の勃興と，これに対応した経営側の戦略があったことを明らかにした．

これに対してアンドリュー・ゴードンは，第一次大戦後に長期勤続・企業内訓練のシステムが一部で形成され，少数の大企業では定着したものの，全体としてみればこれらは限定されたものであり，これが定着するのは戦後改革と労働運動の興隆を経た 1950 年代であると主張した．また菅山真次（2011）は，今回用いた「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」のうち，日本鋼管川崎製鉄所の個票の一部を分析した結果から，新卒採用・長期勤続の雇用慣行は，戦前期にも，また戦後の 1951 年の時点でも成立していたとは認められないと主張した．

図表 27 に示した分析結果は，以上の諸説がいずれも部分的に正しいということを示唆している．たしかに新卒で採用されそのまま勤続している労働者の比率は，1920 年代後半（氏原説，兵頭説），1940 年代前半の戦時体制下（氏原説），1950 年代初めの戦後復興期（ゴードン説）に，それぞれ増加している．とくに大都市部の被雇用者層出身者では，この比率が時期によって半数以上を占めるなど，典型的なキャリア・パターンのひとつになっていたとみられる．

しかし，いずれの時期でも新卒者の少ない農民層出身者が大きな比率を占めていたこと，また 1930 年代と 1940 年代末から 1950 年代にかけて幅広い年齢の労働者が大量採用されたことから，こうしたキャリアをもつ労働者はけっして多数派になることはなかった．また 1950 年代はじめには，新制中学・高校の卒業者の多くが卒業後直ちに採用されていたが，同時期に年長の労働者も大量採用されていたから，採用者のなかで多数派となることもなかったのである．その意味では，新卒採用・長期雇用の慣行の成立時期を高度成長期だとする菅山説も，部分的には正しいのである．

10　小括

データはまだ作成途中の段階であり，さらに数次にわたるクリーニング作業を経てはじめて完成するため，今回の分析結果はあくまでも暫定的なものである．また分析は始まったばかりであり，このデータが含む情報の全貌はまだ明らかではない．しかし現時点でも，以下のことは結論しうるだろう．

1951 年当時，経験年数と勤続年数の一致する労働者の比率が高かったという意味では，氏原正治郎が考えたような「企業封鎖的労働市場」はたしかに存在したし，これが明確にみられるのは大企業だということも事実だった．またこの傾向は，勤続年数・経験年数の長い労働者にも認められるから，「企業封鎖的労働市場」が戦前期にある程度まで成立していたというのも事実と考えられる．しかし中小企業の場合でも，同一職種のまま企業間を移動する労働者は少数派だったのであり，規模間の違いはさほど明確ではない．また，このように入社とともに未経験の職種につき，そのまま企業に定着する労働者に占める，新規学卒者の比率は一貫して低かった．氏原は「企業封鎖的労働市場」について，企業が若年の未熟練労働者を雇用し，そのまま長期にわたって雇用するものと考えていたが，これが正しいといえるのは，若年労働者を新規学卒のみではなく，学卒後 5-10 年程度経過した労働者まで含むものと考える限りにおいてである．

とはいえ 1920 年代前半と 1940 年代前半に，一時的に新規学卒で入社してそのまま定着する労働者が増加したのは事実である．また被雇用者層出身者に関していえば，1920 年代後半に京浜工業地帯周辺部で，1940 年代前半にはその他地域の出身者でも，有力なキャリア・パターンになりつつあった．その意味ではこの時期，高度経済成長期に一般化する新規学卒採用・長期雇用の慣行がすでに準備されていたのは事実と思われる．

学卒後年数と勤続年数の関係からみた勤続パターンには企業による差が大きく，同じく製造業の大企業といえども，共通する明確なパターンは認めがたい．しかし学卒から 5-10 年後までに入社して定着する労働者が一定の比率を占めていたこと，また 1920 年代，1940 年前後，戦後と 3 度にわたって学卒後 20 年程度以内の労働者が大量採用され，これら 3 つの労働者群の間に勤続年数の違いがあることから，多くの企業で学卒後年数と勤続年数の間にやや強い正の相関が生じて，ゆるやかな長期勤続パターンが生み出されていた．

1951 年当時，労働者の役付工への昇進を決定する最大の要因は，氏原の結論したとおり，勤続年数だった．縁故採用者は昇進がやや早く，農民層出身者は遅いなどの傾向は認められるが，勤続年数の影響力は圧倒的に大きく，このことが賃金構造の年功的な性格を強めていた．しかし勤続パターンと同様，賃金構造には企業による差があり，勤続年数と年齢のどちらを重視するか，役職や世帯員数を考慮する程度などは，企業によって異なっていた．

以上のような簡単な分析からも，戦前から戦後にかけての労働者の勤続パターン，役付

工への昇進を決定する要因，賃金構造などについて多くの知見を得ることができたというところに，「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」のもつ圧倒的な情報量は遺憾なく示されているといっていい．今後，戦前から戦後にかけての雇用の連続性と非連続性，そして戦後労働者階級の形成過程について，さらに分析を進めていきたい．

［注］

1） 今回のデータ化にあたっては，当時の従業員規模についての正確な記録がないことから，従業員規模についての回答から各事業所の従業員規模を判断した．従業員規模についての回答は，一部に明らかに誤りと思われる回答があるものの，同一事業所の従業員の回答はだいたい一致しており，信頼性が高いものと思われる．

2） 前職が無職(失業を含む)，兵役，療養中の場合は，前々職と一致しているかどうかによって判断した．前々職が兵役で前職が失業などのケースもあったが，少数のため考慮しなかった．今回用いた SSM 職業分類は，職業カテゴリーの数が職業中分類とほぼ同等である．このため板金工・製缶工・ブリキ工・鉄工がいずれも「鉄工・板金工」に分類されるなど，職種の小さな変更は反映されない．有効サンプルが 10219 と少ないのは，職歴については勤務先の名称を答えただけで，職種が無回答であるケースが多いからである．なお現職が初職でありながら，経験年数が勤続年数より長いサンプルが 53 ケースあるが，この多くは見習い期間を経験年数に含めて勤続年数には含めなかったものだが，職歴に関する回答が不完全なものも一部含まれる．

3） 調査では卒業年を年度で尋ねているので，卒業と同時に入社した場合でも入社年は卒業年度の 1 年後となる．このため，学卒後年数と勤続年数の差が 1 年以内であるものを新卒就職とみなした．したがって，ここで「新卒就職」と分類した回答者のなかには，別の職に数ヶ月程度ついたことのあるケースが含まれる．

4） この時期は兵役や徴用を経験した人が多く，回答者の一部は，これらの期間を勤続年数に含めていない．このため現実には，新卒就職がもう少し多かった可能性がある．

5） ただし公務員の一部には現業職も含まれる．

［参考文献］

氏原正治郎，1953,「大工場労働者の性格」（氏原[1966]所収).

氏原正治郎，1954,「労働市場の模型」(氏原[1966]所収).

氏原正治郎，1966,『日本労働問題研究』東京大学出版会.

神奈川県，1952,『京浜工業地帯調査報告書――産業労働篇総論』神奈川県.

Gordon Andrew, 1985, *The Evolution of Labor Relations in Japan: Heavy Industry,* Harvard University Council on East Asian Studies Monographs.（＝二村一夫訳, 2012,『日本労資関係史 1853-2010』岩波書店.）

菅山真次，2011,『「就社」社会の誕生――ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会.

中安定子，1995,『労働力流出と農業構造』農林統計協会.

橋本健二，1999,『現代日本の階級構造』東信堂.

兵頭釗，1971,『日本における労使関係の展開』東京大学出版会.

労働調査研究会編，1970,『戦後日本の労働調査』東京大学出版会.

第 3 章 戦争体験者たちの工場就労状況について
――京浜工業地帯従業員調査（1951）の再分析――

稲田雅也
（拓殖大学）

1　はじめに――「語られた体験」と「語られない体験」

調査データの分析にコンピュータが利用できなかった時代に実施された社会調査データから，コンピュータが使える現代においてどこまで当時の社会状況についてリアリティを再現できるのか．計量歴史社会学のひとつの課題がそこにある．この二次分析プロジェクトの目的も，歴史的資料を再コーディングしたうえで，コンピュータの力を借りて当時は困難だった分析を提示することにある．

太平洋戦争に従軍した兵士たちの戦争体験についての語りに関しては，すでに多くの記録が残されている [1)]．出版物の中には戦死者たちの声も数多くあり，胸の詰まる思いを禁じ得ない．復員者たちの声は，命が助かってありがたかったという感謝の念も伝わってくるものの，むしろ戦場や軍隊生活の過酷さを伝え続けていこうとする義務感のようなものさえ覚える．復員後の生活の窮状を訴えるものまで含めると，その数はかなりの数に上るだろう．二度と戦争を繰り返さないようにとの願いも込め，収集された戦士たちの声はこれからも語り継がれていくことだろう．

一方，日本には終戦時に 720 万人の残存兵力があったという（遠山ほか 1959）[2)]．記録として残された声が，生々しく戦争の凄惨さを表現し，当時の兵士たちの心境を代表し，典型的な考えを表現しているとみなせるのは当然のことだ．ただ，数のうえからすると，ほとんどの兵士たちは戦争体験や復員後の生活状況を，記録に残してはいない．終戦直後の時期に，元兵士たちが，どのような境遇を受けていたのか．その社会的な広がりまでは把握することはできない．

残存調査票からデータを再構成し現代的な分析ツールを用いれば，ひょっとするとそうした「語られなかった体験」の世界の広がりについても，部分的にせよ再現できるかもしれない．ただし，コンピュータによる分析を前提としていない調査票は，主として単純集計を念頭に設計が行われているので，どこまで深く分析できるかは未知数である．調査票で質問したすべての設問について集計することも，考慮されていなかった可能性すらあるからだ．

現代において，たとえば大学の社会調査法の授業では，調査票を設計する際に，まず中心となる設問を配置したうえで，中心設問に対象者が答えやすいように，予備的な質問や補助的な項目についての設問を配置するように教えられる．当時の調査票にも，そうした

意味での主たる関心事から離れた設問が含まれている．たとえば，そうした補助的な質問項目への回答結果から，コンピュータの力を借りてどこまでかつての兵士たちの体験した戦後社会像の復元ができるのか．計量社会学的にもデータハンドリングの技術的にも，きわめて挑戦的な課題であるといえるだろう．

2　データにおける「戦争の影響」

もうひとつ，歴史社会学の立場から確認しておかなくてはならないことがある．同時代分析の盲点というか，当時の調査は，当時自明だったことについては自明であるがゆえに明らかにしようとはしていない，ということである．

1951 年 9 月に実施された京浜工業地帯調査は，終戦から「わずか」6 年しか経っていないために，回答には戦争の影響が強く反映されている．この調査の目的が，終戦の混乱期に工場で働く人々の，経済状況や住宅事情といった福利厚生状況を把握することを目的に実施されていることからも，それは明らかである．この調査は戦争という社会的混乱がもたらした影響を測定するために行われたものだ．

しかし，だからこそそこには調査目的以外のことがらについては，当時調査する側にとっても，調査される側にとっても「自明」とされていた事実が見落とされてしまっていた可能性がある．そのひとつが「戦争の影響」という概念である．調査票には戦争の影響という語句は出てこないけれども，調査対象者に共通する属性として「戦争の影響」を受けているということが，自明の前提とされてしまっている．その結果（といっていいだろうが)，「戦争による被災体験」，「外地からの引き揚げ体験」を尋ねる設問はあっても，兵役経験を尋ねる設問は含まれていない．同時代におけるクロスセクショナルな調査であるため，調査目的以外のことがらについて自明視されているのは，ある程度避けられないことであろう．兵士として戦場に送られた人々が，終戦後復員してから工場で働いているという事実も，おそらく自明の前提として，調査項目としては重視されなかったと思われる．兵役経験が当時の待遇に関連をもっていたとしても，外見上兵役を経験していない者と区別がつかないのであれば，「戦争の影響」のひとつとして処理されてしまったのかもしれない．

軍人と民間人を合わせて 310 万人もの犠牲者を出した総力戦の傷跡は，終戦後 6 年経ってもなお，全国の至る所に残されていた．戦時中にすでにこの世に生を受けていた日本人ならば，多かれ少なかれ戦争の影響を受けていたはずだ．当時日本で暮らしていた人であれば，すべての人が戦争経験者である．生命の危険性に晒される程度に違いはあっても，当時の日本人には自分にとっての「戦争の影響」を語る資格があるわけである．したがって，戦争期が絡んでくる調査データを分析する際には，何をもって「戦争の影響」とするのかを，より限定的に明確にしておかなくてはならない．

本稿では「戦争の影響」を，以下の三点を中心に限定したうえで調査データの再分析を行っていく．第一に兵役経験者である．召集を受け戦地に赴き，終戦後に復員し京浜工業地域で働いていた人々に注目する．第二に軍関連施設での就労経験者である．戦場にこそ行かなかったものの，徴用により軍事物資の生産に携わった人たちである．そして第三に軍需産業での就労経験者である．戦争の継続によって消耗する航空機や軍事車両の生産に従事した人々である．これに加え空襲等により直接的な被害を受けた人，さらに戦時中にいわゆる外地に居住し，引き揚げ経験をもつ人々も必要に応じて分析の対象とした．国のために文字通り命を賭した人々を，復員後に社会はどのようにして受け入れていたのか．その一端を知ることは，当時の「公」と「私」という観点からも，関係のひとつのあり方を示していると考えられ，社会学的にも意味のあることと思われる．

3　日本の徴兵制度

現代史の研究者の間ではすでに周知のこととなっているが，日本の徴兵制度というのは，諸外国の同様の制度と比べるとかなり特異な状況だった．徴兵という言葉からは，一定の年齢に達した国民は，例外なく定められた期間軍隊に入営する（服役）といったイメージがある．国民皆兵という概念もこうした語感に沿った表現である．

しかし，明治維新後の明治 6 年（1873）に徴兵令が発布されてから太平洋戦争の終戦に至るまでの 70 余年の間に，上記のイメージで多くの国民が兵隊へと徴用されたのは，限られた期間でしかなかった．徴兵制度にはいくつかの転換点があった．少なくとも徴兵制度発足後は，対象となる国民（＝壮丁：成年男子）のうち，限られた者のみが徴兵されていた．吉田（1994）によれば明治 24 年（1891）の徴兵対象の年齢層男子に占める徴集者数の比率は，5.7%に過ぎなかった．それが見直されるきっかけとなったのが，日清，日露の両戦役である．日清戦争後の 1898 年には徴収率が 10.6%，日露戦争後の 1911 年には 20.0%へと増加している．

さらに第一次世界大戦の勃発は，量的な拡大へ決定的な意味をもった．人類史上初めてとなる総力戦を経験し，旧陸軍の中にも総力戦を想定した兵員の充足が必要だという考えが広まった．やがていわゆる軍部の台頭の時代を迎え，1931 年満州事変が発生すると，徴兵制度は大きな転機を迎えた．大量の兵員の確保がいよいよ現実的な課題となったのである．満州事変当時の徴兵制度は，満期が 2 年，その後予備役が 5 年続く．予備役にある者は，必要なときにいつでも召集に応じなくてはならない．

ただ，そこに至るまでには多くの曲折があった．日本の徴兵制度の変遷について丹念に辿った加藤（1996）によると，兵役法がそれこそ幾度となく改正を重ねていたことが明瞭に伝わってくる．明治 6 年 1 月 10 日に最初の徴兵令が発布されて以来，主立った改正だけでも 16 回を数える．戦前の徴兵制度と聞くと，国家権力としての軍隊が，望むままに国民

を徴用するというイメージがある．しかし，制度導入直後の徴兵システムには，おびただしい数の免役条項があった．代人料を納めれば兵役に行かずとも済むというのはその典型であろう．他にも，戸主やその跡継ぎ，一人っ子や養子，官公立学校の生徒も，徴兵令の導入当初は兵役を免除されていた．

終戦に至るまでの度重なる改定は，そうした免役条項を一部撤廃する軌跡であり，一人でも多くの国民を軍隊に取り込もうとする陸軍の意図の現れだと一般的に理解されるであろう．しかし，それはあくまで徴集対象者の数を増やすための方策であって，実際には陸軍が徴収する兵員の数は一定の低い割合の範囲に留まっていた．徴兵検査の受検者数に対する現役兵の比率でいえば，大正 5 年（1916）から 10 年（1921）までは 22%前後，大正 12 年から昭和 8 年（1933）年までは 18%前後で推移していた．つまり，いわゆる国民皆兵（短期間，青年男子全員が訓練を受けるために兵営に入ること）からはほど遠い状態だったことがわかる．加藤は，これを陸軍が軍隊内を有能な人材で満たそうとする意図の現れだとみている [3)]．

一方で徴兵制度の導入以来，兵役に関しては除隊後の再就職問題が常に問題視されていた．徴兵検査は壮丁年齢（20 歳）の男子を対象に行われ，合格者の中から徴用者が選ばれる．

時代の変遷もあるが, 現在とは異なり戦前期の 20 歳というと学校卒業後数年を経過し，職業生活に入り仕事を覚え中堅的な働き手であるケースが少なくなかった．兵士を出した家庭にとっては，貴重な働き手，もしくは稼ぎ手を一定期間失うことになるし，彼らを雇っていた企業にとっては, 労働力の喪失となった. 一方で徴用された側の兵士からみれば，せっかく覚えた仕事が兵役により中断されるだけでなく，満期除隊後に仕事を探さなくてはならなかった．農家であればとりあえず家業を手伝うことによって糊口をしのぐことができたが，そうでない場合は職探しが切実な問題であった．

大量動員の時代が来れば，復員後の職場復帰の問題は，いよいよ社会問題化してくる．こうした中，動員以前の職場に戻れるように義務づける制度が発足した（加瀬 1992）．入営者職業保障法が 1931 年 11 月に施行された．50 名以上の労働者を雇用する事業者は，従業員が召集され入営する際，職業紹介所に届け出ることが義務づけられた．ただし，実際に届けられたのは, 現役兵の 1%強に過ぎなかったという指摘もある. 届け出率の低さは，同法に罰則規定がなかったことも一因として考えられる．

4　京浜工業地域調査，調査票の職歴欄について

今回コーディングされた京浜工業地域調査の調査票の職歴記入欄は，図 1 のようになっている．14,327 票の性別内訳は，男性 12,802 人（89.4%），女性 1,517 名である（性別不詳者が 8 名いる）．このうち職歴欄に兵役経験の記入がある者は 1,655 名いる．回答者全体の

11.6%を占める．そのほとんど（1,650 名）は男性であるが，女性の兵役経験者も 5 名含まれている．性別を問わず志願兵として兵役に就くことは可能だったので，この女性たちは志願兵だった可能性が高い．

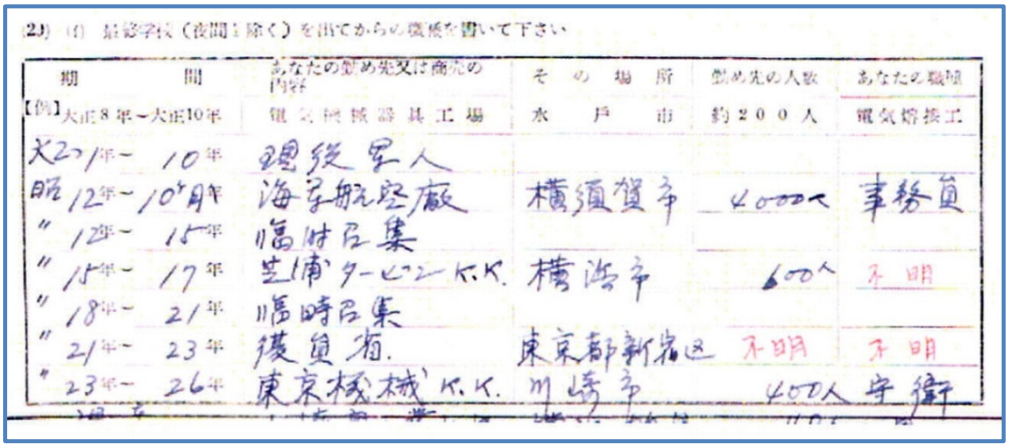


図 1　京浜工業地域調査票の職歴欄部分（問 29）

図 1 を例に職歴欄の記入状況をみると，この調査対象者は職歴欄に 8 行にわたり記述があり，1 行目の「現役軍人」，3 行目と 5 行目に「臨時召集」とあり，3 回にわたって兵役経験を有することがわかる．この例のように職歴欄に複数回，兵役の記述がある者は 199 名（うち女性 1 名）おり，兵役経験者の 12.0%を占めている．

図 1 の職歴例には，このほか「海軍航空廠」の記述が認められる．これは軍関連施設のひとつである．軍関連施設での就労は，兵役のように終戦と同時に任務がなくなってしまうため, 兵役経験に準ずる職歴として考慮する. 軍関連施設での就労経験者は, 650 名 (4.5%) に上る．このほか終戦とともに職場が操業停止するものとして軍需産業がある．航空機製造業者の中島飛行機が代表的な例だが，軍需産業での就労経験者は 491 名（3.4%）であった．

表 1　兵役経験者・軍関連施設就労者・軍需産業就労経験者の年齢構成

	兵役経験		軍関連施設での就労経験者		軍需産業での就労経験者		全体（%）
	ケース数	比率（%）	ケース数	比率（%）	ケース数	比率（%）	
15～20歳	2	0.1	2	0.3	4	0.8	12.2
21～25歳	187	11.3	141	21.7	162	33	22.1
26～30歳	458	27.7	172	26.5	135	27.5	19
31～35歳	453	27.4	132	20.3	97	19.8	15
36～40歳	298	18	114	17.6	64	13	14.1
41～45歳	125	7.6	47	7.2	17	3.5	8.5
46～50歳	81	4.9	27	4.2	9	1.8	5.3
51～60歳	47	2.8	13	2	3	0.6	3.6
合計	1,651	100	649	100	491	100	100

兵役経験者，軍関連施設での就労経験者，軍需産業における就労経験者の分布を，年齢階級別にまとめたものが表 1 である．もっとも若い 15 歳から 20 歳の回答者にも，兵役経験者が 2 名含まれている．彼らは終戦時に 9 歳から 14 歳である．先ほどの女性兵役経験者と同様，自ら志願して兵士となった志願兵，もしくは終戦間際の 1945 年 6 月に導入された国民義勇兵であろう（15 歳から入隊可能）．

5　兵役経験者たちのプロフィール

兵役経験者，軍関連施設での就労経験者，軍需産業での就労経験者のいずれにおいても，26〜30 歳までの年齢層比率が高い．4 人に 1 人がこの年齢層だったことがわかる．31〜35 歳までの年齢階級と合わせると，兵役経験者の過半数（55.1%），軍関連の 46.8%，軍需産業の 47.3%が，20 代後半から 30 代前半である．終戦時には 20 代の若者であった．なお，軍需産業経験者では 21〜25 歳の年齢階級が 33.0%と最も高く，3 人に 1 人がこの年齢層に属している．

この調査の回答者全体の分布と比較すると，兵役，軍関連施設での就労，軍需産業での就労のいずれの経験者においても，20 代後半から 30 代にかけて，分布が集中していることがわかる．

以下では軍関連の経歴の持ち主のうち，兵役経験者について，より詳しく社会的背景をみていく[4)]．まず，「出身階層」について確認しておきたい．表 2 は調査票の「家の職業」により兵役経験者と兵役を経験してない人との分布を比較したものである．これによると実家が農業だったという兵役経験者が過半数を占めている．工員，会社員は，兵役経験がない人たちに比べて低く，召集を受けた者に農村出身者が多かったことを示唆している．

表 2　兵役経験者の「家の職業」（%）

	農業	工員	会社員	商人	公務員	その他	実数（人）
兵役経験なし	38.0	15.8	14.4	14.1	5.5	10.7	12,672
兵役経験あり	54.3	10.0	8.0	14.4	4.0	11.4	1,655

徴兵の際にはなるべく長男を避け，次男以降の男子を優先したことを裏付けるのが表 3 である．次・三男が過半数を超えており，四男以上も 2 割を超えている．兵役経験がない者の 3 人に 1 人以上が長男であることと大きな違いとなっている．

表３　兵役経験者の兄弟順位（%）

	長男	次・三男	四男以上	実数（人）
兵役経験なし	35.4	47.3	17.3	10,975
兵役経験あり	27.3	51.4	21.3	1,655

戦場を経験した者たちは復員後，どのようなきっかけで調査時点における職場へ就職したのだろうか．表４には兵役経験者が，現在の従業先に入職することになったきっかけが示されている．兵役経験がない人たちと比較した場合，どちらも縁故が 6 割を越え際立って高い．当時は現在のように携帯型の情報端末もインターネットもなく，不特定多数に対する求人広告メディアとしては新聞がもっとも重要な媒体であった．

兵役経験者の入職経路として特徴的なのは，職業安定所を介した入職が際だって高く，学校紹介が少ない，という点である．職業安定所を経た入職者はほぼ 4 人に 1 人となっており，兵役経験がない者と比べると 8 ポイント近く高い．一方で学校紹介の割合は，兵役経験のない者の約 1 割が学校紹介であるのに対し，3.1%にとどまっている．

表４　入職経路の分布（%）

	職業安定所	縁故	学校紹介	募集人	門前募集	新聞広告	実数（人）
兵役経験なし	15.8	63.8	10.6	1.5	1.1	3.1	12,672
兵役経験あり	24.1	61.7	3.1	2.3	1.3	4.1	1,655

注）上記の入職経路以外にもあるため，比率の合計は 100%とはならない．

続いて兵役経験者たちの学歴について表 5 によって確認しておこう．当時の男子の学歴は，旧制高等小学校がもっとも多いことは全体としてあるのだが，兵役経験者ではその比率がさらに高いことがわかる．65.3%．ほぼ 3 人に 2 人が旧制高等小学校出身者である．14 歳で学校を終えすぐに職業生活に入ったと考えると，壮丁に達するまでの 5,6 年間を職業人として過ごしていることになる．徴兵検査でまじめに職業人として地道に過ごしてきた者を，従順でよく働く兵士として優先的に選抜したと解釈することも可能であろう．

表５　兵役経験者の学歴分布（%）

	旧制小学校	旧高小	実業学校	旧制中・師範・新制高	旧制高・短大	大学	実数（人）
兵役経験なし	5.6	53.6	13.7	18.3	5.1	3.6	12,310
兵役経験あり	5.3	65.3	5.8	15.9	5.1	2.5	1,620

こうした兵士の多くは農村出身者だった．農村の壮丁は都市部に比べると体格が良く，しかもまじめでよく働くため，徴兵制導入後からどちらかといえば農村部の若者が徴兵さ

れる傾向があったという．農村の貧しさも，農村出身の兵士が多い背景として指摘しておくべきであろう．京浜工業調査の兵役経験者が，どこで小学校を終えたかを地域別にまとめたのが表６である．兵役経験を持たない者と比べると著しい違いがみられる．東京と地元神奈川の比率が低く，北海道・東北，北関東，中部といった，農村を多く抱える地方の出身者が多いことがわかる．なお，表中「その他」とあるのは，日本本土以外のいわゆる「外地」の小学校である．

表６　兵役経験者の小学校卒業地域（%）

	北海道 東北	北関東	埼玉 千葉	東京	神奈川	中部	近畿	中国・四国 九州・沖縄	その他	実数(人)
兵役経験なし	14.7	11.4	5.3	13.1	35.4	13.2	1.3	4.1	1.5	12,270
兵役経験あり	20.7	15.7	7.3	11.3	17.2	19.6	2.1	4.1	1.9	1,620

工業地域で働く兵役経験者たちのプロフィールを紹介する最後の項目として，彼らの除隊時期についてまとめておこう．表７は除隊した時期別に兵役経験者の分布を示したものである．3 人に 1 人の兵役経験者が 1945 年となっており，終戦にともなう除隊であることが推測される．次いで 1946 年の 25.0%が多く，1947 年以降も 14.1%を占める．

表７　兵役経験者の除隊年の分布

除隊した年	度数	比率（%）
1917～1920	8	0.5
1921～1925	38	2.3
1926～1930	63	3.8
1931～1935	99	6.0
1936～1940	112	6.8
1941～1945	132	8.0
1945	546	33.3
1946	410	25.0
1947	125	7.6
1948 年以降	107	6.5
合計	1,640	100.0

兵役経験者の７割以上が，兵役終了年を終戦以降と回答していることになる．外地で終戦を迎え復員に時間を要した者など，除隊手続に時差がみられる．なお，京浜調査の対象

者における 1930 年以前の除隊者は 6.6%であった．京浜工業地域調査における兵役経験者のほとんどは，加瀬（1992）が指摘する入営者職業保障法の制定以降に除隊していることがわかる．

6　兵役前後の職場「復帰」について

戦後社会の形成について研究するうえで，ある人の兵役前後の職業について，具体的な企業名を用いて同一の企業に復帰できているかどうかを把握することは，ひとつの重要な課題である．たとえば，「日本的雇用」の構成要素である長期雇用慣行の成立時期を明らかにするためには，兵役を挟んでもなお，戦後職場復帰を遂げている人たちが一定の割合で存在すれば，戦前から戦後にかけての社会の「連続性」を考える上での，重要な論拠になるであろう（稲田 1998 など）．

今回の再コーディングでも，職場復帰の状況を明らかにすることが目的のひとつとしており，京浜工業地域という限定的な範囲であっても，それが把握できることが期待されていた．しかしながら，実際にコーディングを行うと，同一の職場への復帰と判断することが，きわめて困難であることが明らかになった [5)]．

たとえば，図 2 の職歴欄の例である．1913 年生まれ 38 歳の男性である．このケースでは兵役を含んではいないが，「農鍛冶業手伝い」，「製菓業」，「東京造兵廠」，「山崎産業株式会社」，「石川島製器株式会社」，「山崎重工業株式会社」と 6 つの記述がみられる．さらに調査員の手によって，赤字で失業期間が補筆されている．このうち最後の山崎重工業の期間が「現在」となっていることからも，調査時点で山崎重工業に勤務していることがわかる．最初の農業をのぞけば，キャリアの大半をマニュアル職として勤務してきたことがうかがわれる．

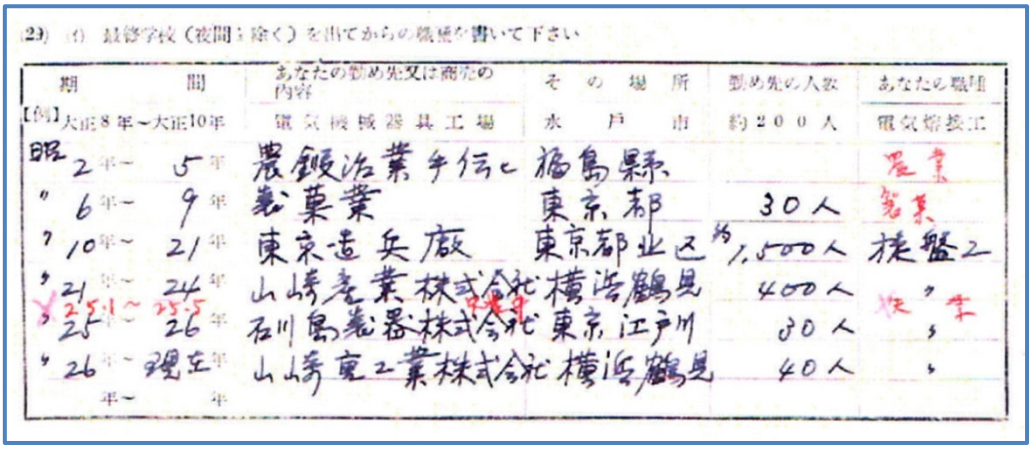


図２　職場復帰の判定が困難な職歴欄記述の例

この男性の場合，職歴欄 4 段目と 6 段目には，「山崎」という企業名が現れるが，これを同一の企業と判断することは困難である．職種は「旋盤工」，所在地は横浜市鶴見区で一

致するけれど，従業員規模が 400 人と 40 人とで大きな違いがある．さらに調査員によって加筆された失業期間と，石川島製器という職歴の断裂がある．

図２は記述内容をどう判断するかという解釈の課題であるが，記述自体は調査員の文字も読みやすく，何が書かれているか判別できないということはない．一方で従業先に記入された文字自体が判読できないケースもある．さらに回答者自身の記憶が曖昧なためか，もしくは回答を記入した調査員の記入の仕方が正確さを欠いていたのか，記述内容の解釈が難しいものもみられた．

たとえば，職歴欄の第 1 段目はすべての回答者が回答することになっている．もし，職歴欄の 1 段目が空欄の場合は，調査員が補筆を行うか，今回の再コーディングで現職の従業先名称を記述することになっている．

この 1 段目の従業先名称に記入された語句には，「航空」という単語を含む相互に異なる名称が 63 にも達している．いくつか列挙すると，「航空部品製造」，「航空機部品工場」，「航空機械器具工場」，「航空機器工場」，「航空機部品」などである．戦前にはそれだけ多くの航空機関連の事業所があったということなのだが，こうした多様な記述の中から，従業先企業の「同一性」を判断することは，たとえ可能だったとしても，信頼性に疑問を残すであろう [6)]．

7　京浜工業地域における兵役経験者の職業

そこで次により大きな職業分類ごとに，兵役経験者たちの復員後の職業分布についてみてみよう．年齢階級別に示したのが表８である．職業分類として，社会移動研究で広く使われている SSM 職業 8 分類を用いた．

表８　兵役経験者の年齢階級別職業分布（%：男性）

	専門	管理	事務	販売	熟練	半熟練	非熟練	その他	分類不能	合計
15～20歳	.0	.0	50.0	.0	50.0	.0	.0	.0	.0	100.0 (2)
21～25歳	.5	.0	8.6	.0	34.2	43.9	8.6	.0	4.3	100.0 (187)
26～30歳	3.9	.0	10.5	.2	37.8	34.3	6.8	.2	6.3	100.0 (458)
31～35歳	5.5	.0	17.9	.0	34.0	30.2	8.6	.0	3.8	100.0 (453)
36～40歳	2.7	.3	15.4	.0	33.9	35.2	9.7	.0	2.7	100.0 (298)
41～45歳	.8	.8	17.6	.0	40.8	28.8	6.4	.0	4.8	100.0 (125)
46～50歳	6.2	2.5	22.2	.0	40.7	19.8	8.6	.0	.0	100.0 (81)
51～60歳	2.1	.0	42.6	.0	29.8	12.8	8.5	.0	4.3	100.0 (47)
年齢計	3.6 (59)	.2 (4)	15.3 (252)	.1 (1)	35.8 (591)	32.6 (539)	8.1 (134)	.1 (1)	4.2 (70)	100.0 (1,651)
回答者全体 (%)	5.2	0.5	16.2	0.1	31.5	32.8	6.6	0.2	6.7	100.0 (12,653)

いずれの年齢層でも熟練，半熟練で過半数を占めている．工場就業者を対象にしている調査のためマニュアル労働者は多い．年齢が上がるにつれ，熟練職に就く者の比率が増えている．51 歳以上では事務職の比率が 40%を越え，他の年齢層と比較したばあいの著しい特徴となっている．回答者全体では 51 歳～60 歳の事務職比率は 12.8%なので，高齢者層での事務職比率が高いことは，本データの特徴といえる．

兵役経験者全体の現職分布を，回答者全体の分布と比較すると，熟練マニュアル，非熟練マニュアルの割合がやや高いことがわかる．

続いて兵役前の職業と京浜工業地域における職業との対応を表 9 に示した．網掛けをしているセルは対角要素，つまり兵役前と現職とが，職業 8 分類上は同一である者の比率である．専門，事務，熟練マニュアル，半熟練マニュアルでは，過半数を超えている．

対角要素以外, すなわち兵役前後で同一の職業に就いている者以外を現職別にみてみよう．工業地域の調査なので，マニュアル労働への移動として特徴的なのは，以前は農業（おそらくは家業に従事）だった者が，兵役後に熟練・半熟練マニュアルとなっている比率が 39.3%，36.7%と高い．さらに兵役前に販売職だった者でも，熟練・半熟練マニュアル職になっているケースがそれぞれ 32.3%，36.6%となっている．兵役前に販売，農業だった者は兵役経験者の 1/4 ほどいる．工業生産の復活にともない，彼らが復員後に工業地域でマニュアル労働職に移動したことを示唆している．

表９　兵役前の職業と兵役後の職業（%）

		現　職									合計
		専門	管理	事務	販売	熟練	半熟練	非熟練	分類不能	その他	
兵役前の職業	専門	65.1	0.0	0.0	0.0	14.0	18.6	2.3	0.0	0.0	100.0 (43)
	管理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0 (2)
	事務	1.7	2.6	53.8	0.9	17.9	18.8	2.6	1.7	0.0	100.0 (117)
	販売	1.1	0.0	16.1	0.0	32.3	36.6	12.9	1.1	0.0	100.0 (93)
	熟練	1.6	0.0	5.9	0.0	57.8	24.1	7.2	3.4	0.0	100.0 (320)
	半熟練	2.1	0.0	7.1	0.0	28.5	54.0	7.1	1.3	0.0	100.0 (239)
	非熟練	0.0	0.0	6.5	0.0	28.3	37.0	26.1	2.2	0.0	100.0 (46)
	農林水産業	0.0	0.3	13.3	0.0	39.3	36.7	9.0	1.3	0.0	100.0 (300)
	分類不能	4.3	0.0	15.2	0.0	30.8	28.4	7.6	13.4	0.3	100.0 (328)
	その他	2.4	0.0	27.5	0.0	29.9	29.3	9.0	1.8	0.0	100.0 (167)
	合計	3.6 (59)	0.2 (4)	15.3 (253)	0.1 (1)	35.8 (592)	32.6 (540)	8.2 (135)	4.2 (70)	0.1 (1)	100 (1,655)

兵役経験者 4 人あたり 3 人以上がマニュアル職に就いているわけだが，最後に職階，すなわち従業先における「肩書き」の分布について確認しておこう．戦前から終戦直後の企

業には，現在と比べるとフォーマルな職階が細かく分かれている場合が少なくない．学歴（教育年数）に対応した厳格な「企業内身分制」を導入していた企業もしばしばみられた．表１０はそうした職階を大きく 4 つに分類してある．「役職なし」とは文字通り役職がない場合，いわゆる平社員や工員，工務員，労務者，書記，事務員であり，調査票には無記入であっても，こうした職階と同等とみなせる場合も含んでいる．「技手」というのは，技術系の一般従業員のことだが，「技師」が専門的教育（学歴）を経た高度な技術・知識をもっている人々であることに対し，より一般的に技術系の仕事に従事している者のことである．表から明らかなように，兵役経験がない者と兵役経験がある者とを比較しても，職階上の地位の分布には大きな違いはみられない．9 割近くを「役職なし・技手」が占めている．大規模工場の多い京浜工業地域では，多数の工員，一般職員を，少数の管理職がまとめていくという光景が目に浮かぶようだ．

表１０　職階上の地位（%）

	役職なし･技手	班長・係長	課長	部長以上	実数（人）
兵役経験なし	88.1	10.7	1.0	0.2	12,671
兵役経験あり	86.5	12.6	0.6	0.2	1,655

8　軍隊経験と社会的地位との関連

職階上の地位というのは，たしかに従業者の社会的位置づけを示すひとつの有力な指標ではある．けれども，より直接的に，あるいは即物的にと言ってもいいかもしれないが，職業の社会的地位とは，所得だとか，今日的な話題としては正規雇用なのか非正規雇用なのか，といったことで示されるのではないだろうか．

京浜工業地域の調査票には多くの情報が残されている．今回の再コーディングでは，それらを 487 変数としてデータファイルを作成しており，調査票にあった所得に関するデータと正規・非正規に関連するデータもコーディングされている．「本人月収」，「常雇い・臨時雇い」，「従業上の地位」の 3 変数に着目し，他の属性との関連を調べるために多変量解析を行った．なお，兵役との関連をみるために，分析には男性のケースのみを用いている．

8.1　兵役等の経験と本人月収

まず，本人月収を目的変数とした重回帰分析を行った．独立変数として，本人年齢，教育年数，勤続月数を用いた．さらに戦争に密接に関連した経験を示すダミー変数として，兵役経験，軍関係の就労，軍需産業の三つのダミー変数を作成しパラメータの推定をおこなった．これに加えて調査票の「戦災経験の有無」と「引き揚げ経験の有無」についても，戦争に関連する要因としてダミー変数を作成しモデルに取り込んだ．推定結果を表１１に

示した.

これによると，年齢，教育年数，勤続年数は，いずれも正で有意となっている．さらに兵役経験と軍関係施設での就労も，パラメータの推定値も正で有意となっている．一方で戦災経験があると，本人の月収にはマイナス要因となる．引き揚げ経験，軍需産業における就労経験は，いずれも本人月収には影響を与えないという結果となった.

表１１　本人月収を目的変数とした重回帰分析の結果（男性のみ）

変数名	係数	T 値
年齢	231.645	37.55***
教育年数	149.910	8.40***
勤続月数	27.059	37.51***
戦災経験ダミー	−235.189	−2.49*
引揚経験ダミー	255.204	1.89
兵役経験ダミー	1500.233	10.95***
軍関係就労ダミー	473.486	2.23*
軍需産業就労経験ダミー	258.730	1.07

n=12,802 R^2＝0.411　***：p<0.001　**:p<0.01 *:p<0.05

8.2　「臨時雇い」と兵役経験

次に従業上の地位について，軍関連の経験に関する変数との関連をみてみよう．従業上の地位とは,さまざまな意味を含んだ言葉である.ここでは次の二つの意味で用いている.ひとつは，先ほど述べたように「臨時雇い」か「常雇い」かという区別である．現在では類似した表現として非正規，正規という呼称が使われることが多い.

従業上の地位の二つ目の意味は,「労務者」か「職員」かという区別である．現在では自社の従業員たちを，こうした呼称で表向き区別することはあまりみられない．戦前から日本の企業では，たとえ常雇いであっても，働く人には職員と非職員という区別がごく一般的にみられた．それらはしばしば封建時代の身分制を連想させることもあり，両者の間には越えがたい壁のようなものがあったという.

調査票には「臨時雇い・常雇い」,「労務者・職員」の二つのうちいずれかを答える設問がある．この回答結果から「臨時雇い＝１，常雇い＝０」,「労務者＝１，職員＝０」とする２組の２値変数を作成した.

これらの変数を目的変数として，軍関連の経験を含む関連すると思われる要因との二項ロジスティック分析を行った．まず，臨時雇い・常雇いを目的変数としたモデルの，パラメータの推定結果を表１２に示した．まず，決定係数が低く，説明変数全体の説明力は高いとはいえないことに注意する必要がある．これは臨時雇い従業者が分析に用いられた回

答者数の 4.3%しないことも影響している．係数の推定結果が負（マイナス）の場合，臨時雇いになりにくい，すなわち常雇となる可能性が高いことを意味する．勤続月数が長いほど臨時雇いになりにくいというのは経験的にも納得できる．兵役経験，軍関係の就労経験もマイナスで有意となっており，こうした体験が，臨時雇いにはなりにくい方向に影響したことをうかがわせる．教育年数，戦争被災体験，外地からの引き揚げ体験，そして軍需産業への就労経験は，いずれも有意とはならなかった．

表１２　臨時雇い・常雇の二項ロジスティック回帰分析の結果（男性のみ）

変数名	係数	オッズ比
年齢	0.048***	1.049
教育年数	−0.010	0.990
勤続月数	−0.046***	0.955
戦災経験ダミー	0.005	1.005
引揚経験ダミー	−0.257	0.773
マニュアル職ダミー	1.169***	3.220
兵役経験ダミー	−0.401**	0.670
軍関係就労ダミー	−0.629**	0.533
軍需産業就労経験ダミー	−0.495	0.610

n=8,522　R^2＝0.075　***：p<0.001　**:p<0.01 *:p<0.05

8.3　「職員」か「労務者」か

次に職員となるのか労務者となるのかに関して，「労務者となるイベント」を目的変数とした二項ロジスティック回帰分析の結果を表１３に示す．

表１３　労務者・職員の二項ロジスティック回帰分析の結果（男性のみ）

変数名	係数	オッズ比
年齢	−0.010*	0.990
教育年数	−0.690***	0.502
勤続月数	−0.007***	0.993
戦災経験ダミー	0.102	1.108
引揚経験ダミー	0.306**	1.357
兵役経験ダミー	0.257**	1.293
軍関係就労ダミー	0.606**	1.834
軍需産業就労経験ダミー	0.668*	1.950

n=8,573　R^2＝0.441　***：p<0.001　**:p<0.01 *:p<0.05

目的変数は「労務者=1，職員=0」であり，推定されたパラメータの符号がプラスだと，その属性が労務者となる傾向をもっていることを意味する．なお，この分析では表 11 にあったマニュアル職ダミー変数を説明変数に含んでいない．マニュアル職であることと，従業上の地位が労務者であることとの間には強い関連があるためである．

戦争被災経験ダミー以外のすべての変数が，有意水準 5%以上で関連をもっているという結果になった．推定結果がマイナス，すなわち労務者よりはむしろ職員となる傾向があるのは，年齢，教育年数，勤続月数の 3 変数である．プラス，すなわち職員よりは労務者となる可能性が高い要因は，引き揚げ経験，兵役経験，軍関係での就労，軍需産業での就労経験であった．

9　考察

以上の多変量分析の結果をまとめたものを表１４に示す．

表１４　多変量解析の結果のまとめ

変数名	月収	臨時雇い	労務者
年齢	＋＋＋	＋＋＋	－
教育年数	＋＋＋	NS	－－－
勤続月数	＋＋＋	－－－	－－－
戦災経験ダミー	－	NS	NS
引揚経験ダミー	NS	NS	＋＋
兵役経験ダミー	＋＋＋	－－	＋＋
軍関係就労ダミー	＋	－－	＋＋
軍需産業就労経験ダミー	NS	NS	＋
マニュアル職ダミー		＋＋＋	

凡例：＋は正の有意な関連，―は負の有意な関連を示す．

+++，---：$p<0.001$，＋＋，--：$p<0.01$，＋，-：$p<0.05$　NS：関連を認めず

まず，年収に対して年齢，教育年数，勤続月数と並び兵役経験が正の関連をもつことが示された．勤続月数をコントロールしているため，兵役経験があるという事実そのものが月収にプラスの影響を与えていると判断できるだろう．軍関係施設での就労経験も月収にはプラスの影響をもっている．実際にどのような仕事をしていたのかは個別のケースで確認しなくてはならないが，兵役・軍関連施設での就労経験者は，より賃金が高い，熟練したスキルが求められる仕事に就く傾向があったのではないか．

このことは第二，第三の分析である，「臨時雇い」，「労務者」となるかどうかの多変量

分析結果とも整合性がある．兵役経験者と軍関連施設での就労経験者は，臨時雇いにはならない傾向があり，職員よりはむしろ労務者となる傾向がある．つまり「**月収が比較的高い常雇いの労務者**」が，終戦後 6 年を経た段階での，兵役経験者の京浜工業地域におけるポジションだったと要約できるであろう．

兵役という「キャリア」は，過酷な状況に耐え命令に従い忠実に職務を遂行できる人間だという保証を彼らに与えた．それが朝鮮戦争特需を迎えつつある日本有数の工業地域において，彼らに経済的に優位で安定したポジションを与えることにつながったと解釈するのは妥当ではないだろうか.

ただし，こうした優位性は，あくまで「兵隊としての」長所が反映されたものであることには留意すべきだろう．工場の操業を支える優秀な兵隊．今回の分析結果からは，それ以上言及することは難しいであろう．

10　まとめと結論

本稿では当初，兵役を挟んだ雇用の継続について，京浜工業地域調査の二次分析を通して把握することを意図していた．職歴欄のデータからは残念ながらそうした事実に迫ることは十分できなかった．一方で別の意味で「仕事を続ける」ことについて，戦争の影響がどのように現れるのかを部分的にせよ明らかにすることができたのではないだろうか.

日本的な雇用慣行と職業キャリアとのあり方は，現代でも大きな関心を集めている．ただし，1980 年代後半のバブル経済の崩壊以降のいわゆる「失われた 20 年」においては，「終身雇用」と形容される長期雇用慣行をもつ企業が，見直す動きをもっている点が強調されている．長期雇用の是非についてはここでは言及することはできない．ただ，こうした議論が存在すること自体が，日本人が同じ仕事，あるいはひとつの職場で働き続けることに一定の価値を認めてきたことを示しているといえるだろう．

長期雇用慣行は労使双方にとってそれがメリットと認められなくては，制度として定着しないだろう．この意味で諸外国の経営者が，日本的な長期雇用制度を形のうえで移植しようとしても業績の向上に結びつかないことは予想できる．

1990 年代以降の長期不況の中で，日本でも海外の経営論や経営哲学がさかんに紹介され，著名な書籍が翻訳されている．そうした経営論や経営手法で目を引くことのひとつは，経営方針を「戦略」とみなしたり，企業の最高経営者を CEO といった呼称で呼んだりすることである．「グローバリゼーション」の一環なのだろう．すでに多くの論者によって指摘されていることだが，戦略や CEO という呼称は，軍隊を連想させるというか，軍隊そのものに由来する言葉である．こうした経営理念のもとでは，企業が軍隊になぞらえられているということだ.

一方で日本には，こうした諸外国の経営理念が紹介される以前から，企業の従業員を「企

業戦士」と比喩的に呼ぶことがあった．上官の命令に忠実にしたがい，どんな指示に対しても黙々と職務をこなす．ここで興味深いのは，海外の経営論では，経営者サイドに立った軍隊への見立てであるのに対し，日本では働く側から見た軍隊へのなぞらえがあった，という点である．

そして，京浜工業地域データの二次分析を行った立場からは，このように言うこともできるだろう．企業戦士とは当初比喩などではなく，まさに戦士が企業で働いていたのだと．かつての戦士が企業で働き，優秀な貢献を果たした．それは一方で企業戦士という言葉を生む社会的土壌を生んだのではなかろうか．

太平洋戦争では日本人において軍人 230 万人，一般人 80 万人という甚大な人的被害をもたらした．生き残った人々の中にも傷つき，その後の人生に大きな影を落とした人たちが数多くいたことは周知の通りである．それに比べると戦場から生還し，再び働くことができるということは，むしろ「幸福」なことなのかもしれない．しかし，終戦後の混乱の中で，以前と同じ職場には戻れなかったり，動員以前の職業経験を生かせない仕事に従事せざるを得なかったりした人々がいる．彼らもまた戦争によって人生に大幅な進路変更を強いられたという意味では歴史の犠牲者といえるだろう．

［注］

1） 戦争体験についての「語り」をまとめたものとして数多くの文献が存在する．近年ではたとえば吉田（2011）が，戦後史における戦争体験の語りの変遷を知るうえでも興味深い．元兵士だった作家らによる文学作品も多い．
2） この兵力とは動員可能な兵力すべて（入営していない者もあわせて）を含んでいる．現役の将兵に限ると旧陸軍には昭和 19 年 11 月時点で，本土・内地と外地をあわせ 400 万人を越える在隊者がいたという．
3） 「陸軍の意図」となっていて海軍に触れられていないのは，海軍兵の大半は志願兵だったためである．
4） ここで取り上げた以外にも「同居家族人数」，「通勤所要時間」と兵役経験との関連を調べたが，とくに兵役経験者に特徴的な分布の違いはみられなかった．
5） 当初はプログラミングによって職歴欄に記入されたテキストデータ文字列の同一性判定を行う予定であった．のちに本文でも述べているように，同一の企業と思われる従業先でも，調査者によって表現がまちまちのため，同一企業として処理するための一貫したルールを作ることができなかった．今後テキストマイニングの技術がより発達を遂げれば，たとえあいまいであっても大量のデータを一括処理することが可能になるかもしれない．
6） 職業歴における勤務先の同一性を判定するために，SSM 調査では回答者に同一の従業先（企業や役所等）であるかどうかを確認し，「従業先番号」としてコーディングしている．京浜工業地域調査では，職歴を調べることが主目的ではなかったために，SSM 調査データほどは，同一性の判定は容易なことではない．

［参考文献］

稲田雅也, 1998,「長期安定雇用はいつ成立したのか――世代別と時点別にみた制度化過程の研究」,『1995 年 SSM 調査シリーズ 2　近代日本の移動と階層 1896－1995』, 科学研究費補助金　特別推進研究（1）「現代日本の社会階層に関する全国調査研究」成果報告書.

加瀬和俊, 1992,「兵役と失業（一）――昭和恐慌期における対応策の性格」『社会科学研究』44（3）: 121－150.
――――, 1993,「兵役と失業（二）――昭和恐慌期における対応策の性格」『社会科学研究』44（4）: 77－97.
加藤陽子，1996,『徴兵制と近代日本　1868～1945』吉川弘文館.
遠山茂樹・今井清一・藤原彰，1959,『昭和史』岩波書店.
吉田裕，1994,「日本の軍隊」,『日本通史第 17 巻』岩波書店，149－182.
――――，2011,『兵士たちの戦後史』岩波書店.

第 4 章 採用と身分
――京浜調査における職員層と学校紹介採用の関連に着目して――

中川宗人
（東京大学大学院教育学研究科博士課程）

1　はじめに

1.1　経営身分制を問う意味

本論文の目的は，氏原正治郎が京浜工業地帯調査とその後の研究において提示した経営身分制について再検討を行うことである．具体的には，職員と労務者という経営身分の規定要因として，階層や学歴にくわえて学校紹介という特異な採用形態に焦点を当てた分析を行う．

1951 年の京浜工業地帯調査の報告書において氏原正治郎が明らかにした日本の大工場の特徴として従業員階層性がある．年功と技能序列にもとづいて労務者の間に形成された階層秩序である（氏原 [1953] 1966）．これとは厳密には区別されるが，その後氏原は職員を含んだ階層性を経営身分制と表現した．経営身分制とは，学歴によって明確に仕切られた企業内秩序である（氏原 [1959] 1961）．以降日本企業が身分制をもって成立していることは，日本的雇用システムの重要な特徴の一つとしてみなされるようになった（久本 2003: 33, 野村 2007, Rebick 2005）．

もちろん身分制といっても，当時の大企業の従業員は他の部門の労働者に比べて賃金や労働条件において恵まれた立場にあった．齋藤修の賃金格差の推計によれば，大企業と小企業の間の賃金格差は 1920 年代には上昇しはじめ，いわゆる「二重構造」が成立している．氏原が発見した経営身分制はこの二重構造の上部におけるものであり，規模間格差は高度成長期を通じて縮小していく（齋藤 1996: 407）．また学歴にもとづく身分制も，戦後の進学率の上昇を背景として「絶えず段階的に下降」（菅山 2011: 454）するかたちで解消されていった．

しかし経営身分制は今日の日本的雇用システムにおいても中心的な要素であり続けている．野村（2007）は，氏原やその後の研究者が経営身分制の原理として学歴だけに注目し，性別を無視してきたと指摘している [1)]．また菅山（2011）が明らかにしたように，日本的雇用システムは中核的な成員を学校（または職安）経由で雇い入れるという制度を重要な要素として構築されてきた．行論でも確認されるように，経営身分制には学歴や階層という属性だけでなくこの学校紹介という特異な採用形態（入職経路）が関わっていたのである．

両者の知見は，性別や採用形態が経営身分制と関連していることを示している．そしてこのことは今日の雇用労働問題で焦点となっている問題とも重なっている．たとえば非正

規雇用問題は，処遇が「身分」化した女性労働者（大沢 1993）や，「学校からの間断の無い移行」に失敗した者（本田 2005: 113）においてより深刻な形で現れてきた．これらは経営身分の境界が異なる基準によって引きなおされていることで生じている問題といえる．つまり経営身分制は，その呼称を変化させながらも時代を通して日本的雇用に通底しているのである．氏原が日本的雇用システムの「原型」を発見した京浜調査において身分制を再検討する意義はここにある．

本論文では以上の問題関心にもとづき，経営身分制における上層である職員への就きやすさと階層・学歴・採用形態の関連について分析を行っていく [2)]．また職員と学校紹介という採用形態との特異な関連を明らかにした後，学校紹介が意味する内容についても部分的に検討を試みる．

1.2 学歴対応仮説

経営身分制については，当時の氏原自身がその形成要因について仮説を提示している．学歴との対応説である（市原 2010, 野村 2007: 71, 氏原 [1959] 1961）．

氏原によれば，戦前の大企業には理念型として社員・準社員・工員・組夫という 4 つの従業員グループが存在し，各集団は出身学歴によって区分されていた（氏原 [1959] 1961: 62）．この仮説で重要なのは，学歴と経営身分の関係が近代以前の階層構造を反映していたという指摘である．周知のように戦前における子の進学は親の階層・職業によって大きく左右されていた [3)]．氏原によれば，階層構造という前近代から連続する格差が学歴を経由して経営内に再編成されたのが，経営身分制なのである．

> このような従業員グループ別・学歴別労働市場の形成は，近代産業の外にある社会階層序列を経営のなかにもちこみ，再編成する役割を大きく担ったといってよい．このような意味では，いわゆる「経営身分秩序」は平等な条件――能力や教養による差はもちろん考慮にいれられるが――で，経営にはいってきた従業員を，経営内部で，それ自体の合理性にしたがって，秩序づけるというよりは，むしろ経営の外からあたえられたという性格が強かった．（氏原 [1959] 1961: 76）

こうした氏原の叙述には，企業組織外部の社会階層が学歴を経由して直接企業組織に浸透するという図式が表れている．これは社会階層論でいえば地位達成モデルに近い（鹿又 1984）．だが次項でみるように，ここでは身分形成について制度や組織が与える影響はまだ考慮されていない．

1.3 採用制度の重要性

近年の労働史・教育社会史・教育社会学において，日本企業の経営秩序に関して学歴と

階層だけでなく学校との接触面または雇入口という局面の重要性についての知見が蓄積されてきた（岩永 1983, 成田 2001, 広田 2004a, 2004b, 粕谷 2006, 河野 2004, 佐口 1990, 菅山 2011, 若林 2007）.

たとえば大企業の職員であれば古くは 1895 年から新規学卒者の定期採用が行われており（竹内 1995: 162），1920 年代には企業の大規模化を背景に準社員，中堅技術者層にも拡大していった（菅山 2011: 132）．工員においても大企業においては一部は養成工という形で 1920 年代から成立し（隅谷 1976: 66），戦時統制の影響をうけて戦後にはブルーカラー全体に拡大していった（佐口 1990, 菅山 2011）．こうした採用制度の形成期は，同時に企業の官僚制化のなかで人事部（労務部）が整備されていった時期でもあった（兵藤 1971: 436, 若林 2007, 山下 2008）．つまり大企業における経営身分制は，人事管理による採用制度の整備と相互に連関する形で構築されてきたのである（岡本 1965: 135-9）.

これら制度に着目した一連の研究は，企業が学歴や階層という属性をもった個人と直接取引を行うのではないことを示している．企業は採用によって，内部で必要な労働・職務・地位に適した労働力を外部から調達する（白井 1992: 107）．経営身分制は個人が組織内である地位を担うことを意味しているが，その地位は学歴や階層だけに規定されるのではない．企業は，縁故であれば知人や親族，職安・学校紹介であれば組織によって付与された特性を考慮して，内部の地位に労働者を位置づけていく．即ちそれぞれの採用形態が立ち上げるカテゴリーが（菅山 2011: 129），経営身分制と結びついているのである（野村 2007: 70）.

このような視点をふまえるならば，経営身分制について氏原が重視した学歴だけでなく採用形態も含めて検討することが重要な課題となる [4)]．本論文で分析するのは，主として 1920 年代以降に京浜工業地帯の大工場に就職し，調査時点の 1951 年まで勤続している者達からなるサンプルである．彼らの身分がいかなる属性と採用形態によって規定されていたのかを計量的に再検討することは，氏原の研究と京浜工業地帯調査が研究史にもつ重要性をふまえるならば，少なくない意義をもつと思われる．

1.4　採用形態の意味

分析に入る前に，各採用形態の意味するところについて考察しておく必要がある．本論文で取り上げる採用形態は，職業安定所，縁故，学校紹介の 3 種である（表 1）.

職業安定所（以下職安）がどのような役割を担ったのかについては，苅谷ら（苅谷・菅山・石田 2000）の研究がある．それによれば職安は新規学卒者の組織的な斡旋を目的として整備された．戦前の職業紹介所もその目的は最大の労働力供給源とされた小学校卒者の就職の統制であった．したがって職安は基本的には若年労働者の採用に利用されたと見なすことができる.

縁故採用については，職安による労働市場の制度化を背景にしつつも，企業は次のよう

な理由からこれを重視していた．「…労働者の身許，思想，健康，技能などについて，確実な情報が得られる．直接縁故の場合には，もちろん，被採用労働者の人物，技能について，安心と信頼をもつことができる．たとえ，第 3 者が介入した場合でも，経営者に近いもの（多くは従業員）が，これについて保証を与えるから信頼がもてる」（氏原 [1953] 1966: 370）．つまり縁故によって採用された者は，企業にとって重要な身許の確実という特性を一般的には保持しているといえる．

学校紹介（新規学卒採用）については，先行研究が言うように職員の採用において重視されていた．学校紹介の意味，つまり日本企業がなぜ学校紹介を重視したのかについては，先行研究よって提示されているものを 2 つに集約することができる．(1)制度的リンケージ説と，本論文での暫定的な名称であるが(2)人事管理説である [5]．

(1)制度的リンケージ説は，企業が学校紹介によって採用するのは，学校の教育・選抜を経て高度な技術的知識を身につけた人材を安定的に確保するためであると考える（菅山 2011: 167）．これは学校の人的資本形成作用に対する企業の信頼を想定しており，人的資本論や取引コストの経済学の枠組みに依拠したものである．

(2)人事管理説は学校紹介採用に関する残余的な説を集約したものである．学卒採用制度に関する理解として，卒業前に内定を出すことは企業が学校教育を軽視していることを意味しているという説がある（野村 2007: 54）．この場合企業は人的資本ではなく学卒者の「人物」（野村 2007: 69）や「処女性」（中西 1961: 61）を重視していることになる．すなわち，学卒採用制度が人材に関して「人物」や「処女性」が表す何らかの人事管理上の要素を保証するから，企業はこれを利用すると考えるのである [6]．

学校紹介という採用形態に関して制度的リンケージ説と人事管理説のどちらが妥当であるか，京浜調査データで直接検討することは難しい．しかし学校紹介という採用形態が何を意味していたのかは，それによって構築されている経営身分制の性質の理解にも関わる重要な問題である．それゆえ本論文では職員と学校紹介との関連についてまず明らかにした上で，学校紹介に関して試論的に検討を行う．

1.5　課題設定と論文の構成

本論文で検討する課題と内容の構成は以下の通りである．

2 節ではデータと変数について説明する．3.1 で年齢分布と採用形態の推移など，サンプルがもつ時系列的な特徴について確認する．次に 3.2 で学歴対応説について検討する．氏原の説が正しければ，職員層は中等・高等教育者のみに，また労務者層は初等教育者のみに占められているはずである．出身階層においても同様に，農家や商人層といった自営層出身と，公務員や会社員出身とでは経営身分に格差が存在するはずである．3.3 では学歴対応説の検討をふまえて採用形態に着目した仮説を検討する．研究史の知見や本論文の問題関心に依拠すれば，採用形態によって属性要因と経営身分の関連に変化が見られるはず

である．3.4 では，ロジスティック回帰分析によってそれまでの分析の傾向を確認する．最後に 3.5 において職員層にサンプルを限定して学校紹介のもつ意味について分析する．

2　データと変数

2.1　データ

既に述べたように本論文では経営身分制と採用形態の関係を検討する．そのためサンプルを以下のように限定している．まず氏原説と整合性をえるために，男性・従業先企業規模 400 人以上に限定している．また採用形態の影響をそろえるために，転職経験のないサンプルすなわち学校卒業後の初職が現職であるサンプルに限定している [7]．なお京浜調査データでは学校の卒業中退の区別が可能である．学歴の影響を明確にするために卒業と回答した者だけに限定している．分析は全ての変数について欠損値を持たないケースを選択した．全ケース数は 1056 である．このうち 88%が学校卒業後 1 年以内に初職＝現職に就職している [8]．残りも勤続後に卒業した者である．つまりほとんどが間断なく就職している．使用する変数の説明と度数分布は表 1 と 2 に示す．

表1　変数の説明

変数名	説明
年齢	質問項目(1)本人満年齢
身分	質問項目(11)「職員・労務者の別」
職員	(11)で職員に該当する者
労務者	(11)で労務者に該当する者
階層	質問項目(16)「小学校を出たときの家の職業」
農家	(16)で農家に該当する者と農家を含む複数に該当する者（兼業農家）を合わせた者
工員	(16)で工員のみに該当する者
商人	(16)で商人のみに該当する者
被雇用	(16)で公務員と会社員に該当する者
学歴	質問項目(3)本人の最終学校
初等教育	旧制：高等小学校，新制：中学校
中等教育	旧制：甲・乙実業学校，中学校，中等学校，各種学校，師範学校，高等女学校，新制：高校
高等教育	旧制：高校，専門学校，高等師範，大学予科，大学，準旧制大，新制：短大，各種学校，大学，大学院
採用形態	質問項目(10)「この事業所にどのようにしてつとめるようになりましたか」
職業安定所	(10)で職業安定所の紹介のみに該当する者
縁故	(10)で縁故，経営者の世話，知人の世話，親族の世話に該当する者の合計
学校紹介	(10)で学校の紹介のみに該当する者

2.2　変数

経営身分制を表す代理変数は，「職員・労務者の別」を用いる．1950 年代は戦後の経営民主化運動によって身分制を表す呼称から「従業員」「所員」に一新された時期であるが，今回のデータでは職種や学歴からみて従来の意味で職員と労務者が分布しているので，これを経営身分制の代理変数として用いる．

独立変数としては,本人の学歴のほかに出身階層として「小学校を出たときの家の職業」を用いる．採用形態の変数として，「この事業所にどのようにしてつとめるようになりましたか」を用いる．

なお菅山（2011）は京浜工業地帯調査のうち日本鋼管川崎製鉄所のサンプルを再分析しているが,その際採用形態の職業安定所と学校紹介を一緒にしている.仮説から考えると，同じ機関経由でも職業安定所と学校紹介では対応する身分が異なっているため，今回は分けて分析する．また他の採用形態のうち，「募集人」「門前募集」「新聞広告」はケースが少ないため分析から除外している．

表2　変数の度数分布(N=1056)

	N	有効%	累積%
年齢			
15～20歳	328	31.1	31.1
21～25歳	305	28.9	59.9
26～30歳	225	21.3	81.3
31～35歳	103	9.8	91
36～40歳	71	6.7	97.7
41歳以上	24	2.3	100
身分			
職員	460	43.6	43.6
労務者	596	56.4	100
階層			
農家	211	20	20
工員	223	21.1	41.1
商人	176	16.7	57.8
被雇用	446	42.2	100
学歴			
初等教育	360	34.1	34.1
中等教育	422	40	74.1
高等教育	274	25.9	100
採用形態			
職業安定所	79	7.5	7.5
縁故	414	39.2	46.7
学校紹介	563	53.3	100

3　分析

3.1　年齢構成と採用形態の推移

本項ではまずサンプルの基本的な構成について確認しておく．

図 1 は身分別の年齢分布である．職員の平均年齢は 27 歳，労務者は 23 歳であり全体として若い．40 歳以上の者も 10 人程度含まれている．この世代が学卒後間断なく就職した層としては古参である．

職員では 21~25 歳が最も多く，労務者は 15~20 歳が最も多い．次に多い階級は労務者では 21~25 歳，職員では 26~30 歳である．労務者は初等教育，職員は中等・高等教育学歴が対応していたという先行研究の指摘から考えると，学卒後就職したばかりの者と，そこか

ら 5 年以上勤続した者が中心であること示している．年齢分布からわかるのは，1950 年代初等における経営身分制の中核は比較的若い層を中心に構成されていたということである．

次にこのサンプルがどのような採用形態によって入社してきたのかの推移を見る．表 3 は身分別の各採用形態の推移である．入社年は，現在の事業所に勤め始めた年を意味している．

まず職員・労務者とも共通している点として，どちらも戦後の 1946~1951 年代の採用が最も多い．これは平均年齢が若いこととも対応している．

各形態毎の関係を見ると，職員では 1926~30 年，労務者では 1936~40 年から最大の採用形態が縁故＜学校紹介に変化するという傾向が読み取れる．ただし労務者では戦後に縁故が盛り返している．なお表示はしていないが各年でみると労務者の採用は 1951 年が最も多く，朝鮮戦争による生産増強が影響していると思われる．

図1　身分別の年齢構成

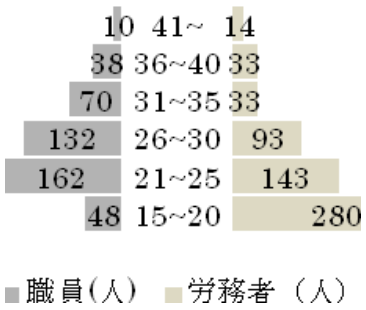


表 3　身分別の採用形態の推移

入社年	職員				労務者			
	職業安定所	縁故	学校紹介	N	職業安定所	縁故	学校紹介	N
~1920					0.0%	100.0%	0.0%	3
1921~1925					0.0%	100.0%	0.0%	11
1926~1930	0.0%	40.0%	60.0%	10	0.0%	64.3%	35.7%	28
1931~1935	0.0%	40.7%	59.3%	27	4.5%	68.2%	27.3%	22
1936~1940	3.9%	26.0%	70.1%	77	12.4%	41.9%	45.7%	105
1941~1945	4.3%	19.9%	75.9%	141	20.9%	23.9%	55.2%	67
1946~1951	2.0%	26.3%	71.7%	205	10.6%	52.8%	36.7%	360
合計	2.8%	25.4%	71.7%	460	11.1%	49.8%	39.1%	596

次に職員をみると，学校紹介が最大の採用源である．またこのサンプルでは 1925 年以前に雇われた者が存在しない．1920 年代にはすでに職員層で学卒定期採用が行われていたと

される（粕谷 2006, 菅山 2011, 若林 2007）．先行研究で確認されているのは三井物産・三井銀行や日立製作所など銀行・商業・機械産業であるが，このサンプルの主な対象である製鉄・自動車・石油などには 1926 年以降に制度が波及したのか，それ以前に入社した者が何らかの理由で含まれていないからなのかは不明である．

縁故は約 3 割程度で推移している．縁故については，職員層では学校紹介の制度化以前から必要な人材をその都度採用するために行われていた．縁故と学校紹介で同じ職員でも差異があったのかについては，学校紹介の性質に関わる課題であり 3.5 で検討する．

職安については他の 2 つに比べると極端に少ない．これは職安は職員の採用についてはほとんど利用されていないことを示している．

全体の推移をみると，労務者と異なり戦前から戦後にかけて増加傾向が変わらない点が興味深い. これは労務者採用は景気変動など外部環境の変動に対して柔軟に調整されたが，職員の採用は相対的に安定していたことを表していると思われる．

まとめれば職員層については，学校紹介による採用が最も職員と結びついていた．

労務者についてみると，人数では縁故による採用が最も多い．これは前節の氏原の説明にあるように，企労務者に適した人材を雇い入れるのに縁故が便利だったことを意味している．

職安は 1936~1940 年代から本格的な採用が始まっている．これは 1938 年に職業紹介所の国営化が行われたことを受けていると思われる（苅谷・菅山・石田 2000: 67）．この後 1939 年には労務動員計画によって尋常・高等小学校卒者は計画的に斡旋されるようになり，さらに 1941 年には労務調整令によって小学校卒業後 2 年間は国民職業指導所（職業紹介所を改称）による紹介以外では採用・就職ができなくなった（苅谷・菅山・石田 2000: 78）．しかし割合で見ると他の 2 つよりも少ない．これについては当時の斡旋の仕組みから考えて，実際には職安経由だが学校紹介と答えている初等教育卒者が多数いる可能性が考えられる．そのため実際はもう少し多いはずである．

全体の人数としては縁故採用が最も多いが，1945 年までは縁故＜学校紹介という傾向が見られる．また職安・学校紹介とも戦後増加していることは変わりない．中卒労働市場が 1960 年代にかけて急速に組織化されていくという先行研究の指摘をふまえると（苅谷・菅山・石田 2000），この時期は縁故採用が利用されつつも，職安と学校紹介による採用に移行していく過渡期であったと考えることができる．

既に述べたようにこのサンプルはどの採用形態を経由していても基本的には学卒後間断なく入社した者達である．彼らは戦時統制や戦後の混乱による職歴の中断もなく，1951 年の調査時点まで同一の事業所に勤続し続けているという点で，第一次的な内部労働市場にいる者であるといえる（Doeringer & Piore 2007）．以上をふまえて次項から階層と学歴および採用形態と経営身分がどのように関連していたのかを検討していく．

3.2　学歴対応説の検討

まず氏原が主張したように，出身階層や学歴によって経営身分が明確に区分されていたのかについて変数の関連をみる．

表 4・5 は階層と学歴と身分の関連を示したクロス表である．

まず表 4 の階層との関連をみると，被雇用層では職員が，農家と工員層では労務者が多く，通説どおりの傾向といえる．商人については氏原が農家と商家を自営業種層として過剰労働力の給源としたのと違い，農家に比べると職員が比較的多い．これは同じ商人層でも行商人から中規模の自営など多様な層が含まれているためと思われる．

表 4　階層と身分のクロス表

階層	身分		N
	職員	労務者	
農家	28.9%	71.1%	211
工員	13.9%	86.1%	223
商人	54.0%	46.0%	176
被雇用	61.2%	38.8%	446
合計	43.6%	56.4%	1056
0.1%水準で有意　p=0.000			

表 5　学歴と身分のクロス表

学歴	身分		N
	職員	労務者	
初等教育	1.7%	98.3%	360
中等教育	47.9%	52.1%	422
高等教育	92.0%	8.0%	274
合計	43.6%	56.4%	1056
0.1%水準で有意　p=0.000			

次に学歴と身分との関連を示したのが表 5 である．氏原説のとおり，初等教育と中等・高等教育との間で身分の分断がはっきりと見られる．旧制高等小学校・新制中学校卒は，明確に労務者に限定されていた．高等教育もほとんどが職員である．興味深いのは中等教育で，職員と労務者で二分されている．なお学歴と身分制の関連について，このままでは職員への参入が学歴の効果なのか年齢・勤続によるものなのかわからない．これについては 3.4 で分析する．

まとめれば，氏原説のとおり階層・学歴と経営身分制との関連は明確である．とくに学歴との関連は顕著であり，中等教育層を除いて職員＝高等教育者，労務者＝初等教育者という対応関係が成立していた．

最後に学歴と身分の関連を階層によって統制した場合も検討しておく．表 6 は階層で統制した 3 重クロスである．階層を統制しても学歴との関連は有意である．すなわちどの階層においても初等教育は労務者が，高等教育は職員が多い．これは氏原が指摘した身分制においては，階層よりも学歴の影響力がより強いことを示している．

表6　階層×学歴×身分の3重クロス

階層	学歴	身分		N
		職員	労務者	
農家	初等教育	1.20%	98.80%	81
	中等教育	34.70%	65.30%	98
	高等教育	81.30%	18.80%	32
	合計	28.90%	71.10%	211
			0.1%水準で有意	p=0.000
工員	初等教育	2.00%	98.00%	151
	中等教育	35.80%	64.20%	67
	高等教育	80.00%	20.00%	5
	合計	13.90%	86.10%	223
			0.1%水準で有意	p=0.000
商人	初等教育	0.00%	100.00%	44
	中等教育	57.30%	42.70%	75
	高等教育	91.20%	8.80%	57
	合計	54.00%	46.00%	176
			0.1%水準で有意	p=0.000
被雇用	初等教育	2.40%	97.60%	84
	中等教育	55.50%	44.50%	182
	高等教育	94.40%	5.60%	180
	合計	61.20%	38.80%	446
			0.1%水準で有意	p=0.000

3.3　採用形態との関連

次に本論文の問題関心である採用形態と経営身分との関連を検討する．

まず採用形態によってどの程度身分が異なるのかの直接の関連を見る．表 3 と重複するが表 7 からは，職業紹介や縁故では労務者が，学校紹介では職員が多いことがわかる．

次に採用形態と身分の関連を階層と学歴でそれぞれ統制した場合を検討する．表 8・9 はそれぞれ階層と学歴で統制した結果を示している．

まず表 8 を見ると階層で統制しても採用形態と身分の関連が有意であることがわかる．すなわちどの階層においても職安と縁故は労務者が多く，学校紹介は職員が多い．

表7　採用形態と身分のクロス表

採用形態	身分		N
	職員	労務者	
職業安定所	16.50%	83.50%	79
縁故	28.30%	71.70%	414
学校紹介	58.60%	41.40%	563
合計	43.60%	56.40%	1056
		0.1%水準で有意	p=0.000

表 8　階層×採用形態×身分の 3 重クロス

階層	採用形態	身分		N
		職員	労務者	
農家	職業安定所	3.8%	96.2%	26
	縁故	13.1%	86.9%	107
	学校紹介	59.0%	41.0%	78
	合計	28.9%	71.1%	211
		0.1%水準で有意	p=0.000	
工員	職業安定所	15.4%	84.6%	13
	縁故	5.7%	94.3%	88
	学校紹介	19.7%	80.3%	122
	合計	13.9%	86.1%	223
		5%水準で有意	p=0.015	
商人	職業安定所	12.5%	87.5%	8
	縁故	38.6%	61.4%	70
	学校紹介	68.4%	31.6%	98
	合計	54.0%	46.0%	176
		0.1%水準で有意	p=0.000	
被雇用	職業安定所	28.1%	71.9%	32
	縁故	47.7%	52.3%	149
	学校紹介	72.8%	27.2%	265
	合計	61.2%	38.8%	446
		0.1%水準で有意	p=0.000	

表 9　学歴×採用形態×身分の 3 重クロス

学歴	採用形態	身分		N
		職員	労務者	
初等教育	職業安定所	0.0%	100.0%	41
	縁故	1.4%	98.6%	138
	学校紹介	2.2%	97.8%	181
	合計	1.7%	98.3%	360
		有意差なし	p=0.588	
中等教育	職業安定所	31.3%	68.8%	32
	縁故	28.9%	71.1%	201
	学校紹介	70.9%	29.1%	189
	合計	47.9%	52.1%	422
		0.1%水準で有意	p=0.000	
高等教育	職業安定所	50.0%	50.0%	6
	縁故	76.0%	24.0%	75
	学校紹介	99.5%	0.5%	193
	合計	92.0%	8.0%	274
		0.1%水準で有意	p=0.000	

表 9 は学歴で統制した結果である．まず初等教育層では有意差がなくなっている．これは初等教育レベルでは採用形態と身分には関連はないこと，つまりどの採用形態で採用されようと，初等教育卒者は完全に労務者に閉鎖されていたことを意味している．

中等教育と高等教育層では，採用形態と身分は関連がある．どちらの層においても学校紹介が職員が多い．しかしそれぞれの関連の仕方は異なっている．中等教育層を見ると，職安・縁故と学校紹介で 40 ポイント近く差がある．これは中等教育ではとくに学校紹介で採用されることが職員への参入に結びついていたことを意味している．粒来・佐藤（1995）や河野（2004）らの知見をふまえるならば，このサンプルにおいても中等教育内部における微妙な差異が採用形態を経由して身分に反映されていたと考えることができる．高等教育では職安では 50%，縁故でも 76%が職員で採用されている．つまり高等教育は職員に就

く際に中等教育ほど採用形態には左右されていなかったことを示している．しかし学校紹介では 99%で非常に高いことも確かである．

以上クロス表によって，氏原の提示した学歴対応説と採用形態による関連の変化について検討してきた．階層と学歴については通説の通り被雇用層や高等教育層ほど職員が多い傾向が確認できた．また階層で統制した結果から，身分との関連においては階層よりも学歴の効果が大きいことが確認できた．

次に採用形態と身分の関連については，職員については学校紹介による採用が多いことが確認できた．ただしこの採用形態と身分の関連は初等教育では有意ではなく，中等教育において最も大きいことがわかった．高等教育では全体として職員が多く，中等教育ほどは採用形態には左右されていないが，学校紹介との関連は特に強いことがわかった．

3.4　ロジスティック回帰分析

前項までのクロス表での傾向を確認するために，職員への就きやすさを従属変数にしたロジスティック回帰分析を行う．使用する変数の記述統計量は表 10 に示す．

表 10　使用する変数の記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
身分（労務者=0, 職員=1）	1056	0	1	0.44	0.496
年齢	1056	15	47	24.789	6.4753
工員ダミー	1056	0	1	0.21	0.408
商人ダミー	1056	0	1	0.17	0.373
被雇用ダミー	1056	0	1	0.42	0.494
中等教育ダミー	1056	0	1	0.4	0.49
高等教育ダミー	1056	0	1	0.26	0.439
縁故ダミー	1056	0	1	0.39	0.488
学校紹介ダミー	1056	0	1	0.53	0.499
戦後就職ダミー(1946 年以降=1）	1056	0	1	0.54	0.499

まずモデル 1 ではクロス表の傾向を年齢効果も統制して確認する．また表 3 で確認したように戦後 1946~1951 年の採用数が最も多いことを考慮して，影響を統制するために戦後就職ダミーを投入した．次にモデル 2 では，学歴と学校紹介が職員身分において強い関連があったことをふまえ，学校紹介の効果を検証するために学歴と学校紹介の交互作用項を投入した分析を行う．分析の結果は表 11 である．

表 11　職員への就きやすさに関するロジスティック回帰分析（N=1056）

	モデル 1				モデル 2			
	B	S.E.	Exp(B)		B	S.E.	Exp(B)	
定数	-4.89	0.92	0.01	***	-3.65	1.07	0.03	**
年齢	-0.03	0.03	0.98		-0.04	0.03	0.97	
階層ダミー（基準：農家）								
工員	-0.13	0.36	0.88		-0.05	0.36	0.95	
商人	0.69	0.33	1.99	*	0.74	0.33	2.09	*
被雇用	0.93	0.28	2.55	**	0.96	0.28	2.61	**
学歴ダミー（基準：初等）								
中等教育	4.67	0.46	106.88	***	3.75	0.74	42.54	***
高等教育	7.06	0.54	1167.57	***	5.59	0.78	268.41	***
採用ダミー（基準：職安）								
縁故	0.34	0.43	1.40		0.43	0.42	1.53	
学校紹介	2.18	0.43	8.85	***	0.87	0.94	2.38	
戦後就職ダミー	-1.63	0.34	0.20	***	-1.74	0.34	0.18	***
交互作用								
学校紹介・中等教育					1.12	0.91	3.08	
学校紹介・高等教育					3.85	1.37	46.89	**
-2 対数尤度	620.01				605.635			
Cox-Snell R2 乗	0.543				0.549			
Nagelkerke R2 乗	0.728				0.736			

注:　*p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001.

まずモデル 1 を見ると，結果はクロス表の傾向と一致している．階層については，農家に比べて商人と被雇用層が職員になる確率が高い．学歴については，年齢を統制しても初等教育に比べて中等教育・高等教育ともに職員になる確率が非常に高い．これは職員への就きやすさは，年齢や勤続による登用ではなく，学歴によって明確に仕切られていたことを意味している．最後に採用形態についても，他の変数を統制しても独立して学校紹介が有意な効果を与えていることがわかる. したがってクロス表での分析は改めて支持された.

つぎにモデル 2 では，学校紹介という特殊な採用形態の効果をみるために学歴との交互作用を投入している.

階層の効果についてはモデル 1 と変わりはない．次に交互作用項についてみると，学校紹介×高等教育が有意である．つまり学校紹介は高等教育学歴と合わさる場合により強い効果を持っていたことを示している.

次に学歴の主効果をみると，モデル 1 に比べて係数とオッズ比は減少している．これは採用形態が職安の場合，学歴の効果は低下するということを示している．しかし値が低下していても，オッズ比は中等教育で 42，高等教育で 268 であり初等教育に比べて職員になる確率が高いことに変わりはない．

採用形態の主効果は有意ではなくなっている．これは初等教育の場合の採用形態の効果を示しており，初等教育卒者が労務者に制限されていたことと整合的である．

まとめれば職員への就きやすさについて，年齢や入社年を統制しても，(1)階層・学歴とも採用形態に関わりなく独立した効果を持つ，(2)学校紹介は高等教育の場合に効果を持つ，ということである．以上は年齢を統制した結果であり，勤続による登用や昇進ではなく，入社時点の属性や採用形態によって経営身分が決まっていたことを示すものである．

以上回帰分析についてまとめると，モデル 1 では従来の学歴対応説の傾向が支持された．またモデル 2 では本論文の問題関心であった採用形態，特に学校紹介と職員との特殊な関連が支持されたと言える．

3.5　学校紹介の意味の検討

前項までにおいて，経営身分制について属性と採用形態の関連，また学校紹介という特殊な採用形態との関連を検討してきた．ロジスティック回帰分析の結果に表れているように，同じ学歴にもおいても学校紹介であることと職員との関連は非常に強かった．

1.4 で考察したように，学校紹介という採用形態が何を意味するのかについては，制度的リンケージ説と人事管理説の 2 つの解釈が可能である．これについて京浜調査のサンプルで直接検証することは，学校成績などの情報がないため困難である．しかし制度的リンケージ説では，学校紹介による採用は技術者など高度な知識・技術を持った人材においてまず成立したという指摘がある．そのため本項ではサンプルをさらに高等教育・職員に限定したうえで，技術職と事務職の職種を比較することで検討を試みる [9]．

表 12 は限定したサンプルを対象に採用形態と職種の関連についてみたクロス表である．表からは学校紹介で技術職が多いことがわかる．このことは菅山の指摘通り，学校経由の採用は主として技術者において利用されていたことを示している．

だが同時に表 12 は，少数だが縁故で採用された技術者，学校紹介で採用された事務職員も存在していることを示している．学校紹介がいかなる職員の採用に用いられていたのかを検討するためには，それぞれ同じ職種のなかで採用形態によって処遇（身分）が異なったのかについて見てみる必要がある．たとえば学校教育によって高い専門的知識を身につけていることが学校紹介で採用されることの要因であるならば，同じ技術者でも学校紹介で採用された者と縁故で採用された者とでは処遇が異なるはずである．そこで職種と採用形態別に，処遇を表す指標として勤続年数と収入の相関係数を示したものが表 13 である [10]．

表 12　採用形態と職種のクロス表

採用形態	職種		N
	技術職	事務職	
縁故	40.00%	60.00%	45
学校紹介	66.70%	33.30%	159
合計	60.80%	39.20%	204
		1%水準で有意　p=0.001	

表 13　職種・採用形態別の勤続年数と月収の相関係数

職種	採用形態	r	N
技術職	縁故	.615**	18
	学校紹介	.799**	106
事務職	縁故	.784**	27
	学校紹介	.559**	53

注: **: 1%水準で有意（両側）

技術者を見ると，学校紹介で採用された者のほうが，縁故の者よりも相関係数が 0.184 高い．このことは，学校紹介で採用された者の年功賃金の傾きが，縁故の者よりも高く設定されていたことを示している．

同じ高等教育の中でも旧制専門学校から旧制大学まで含まれており（表 1），より高い学歴･学校歴の者が学校紹介を利用していた可能性もあるためこれ以上は検証できないが，たとえばこの技術者の中には東京大学（東京帝国大学）出身者が 18 人含まれている．そのうち 17 人が学校紹介で縁故は 1 人である．一般化は出来ないが，採用形態が人材の質の違いを表している可能性も考えられる．

他方事務職について見ると，技術者とは異なり縁故採用の方が学校紹介よりも相関係数が高い．事務職では縁故で採用された者のほうが，高い処遇を得ていたのである．これは年功賃金を技能や熟練に対する報酬であると考える場合，学校紹介＝制度的リンケージ説が当てはまるのは技術職だけである可能性を示唆している．具体的な採用試験内容に関する情報は無いため，人事管理説が当てはまるかどうかについてはわからない．少なくとも事務職については，学校紹介は技術職とは異なった機能をもっていたと考えることができる．

以上限られた分析ではあるが，学校紹介という採用形態の意味するところについて分析を行ってきた．分析結果からは菅山（2011）の指摘するとおり，技術者の採用においては学校紹介は制度的リンケージ説のいう機能を持っていたことが確認できた．他方事務職に

ついては，1951 年という時点においては制度的リンケージ説が当てはまらない可能性があることが分かった．即ち職員層の内部において職種によって採用形態の作用が異なっており，それは処遇にも反映されていたことが明らかになった．

4　まとめと課題

4.1　知見のまとめ

以下本論文で得られた知見をまとめておく．

氏原正治郎が 1950 年代に提示した経営身分制が日本的雇用システムにもつ重要性に鑑み，本論文では京浜工業地帯調査データを対象に経営身分制の規定要因について，階層・学歴および採用形態に着目して検討を行った．

まず氏原の経営身分制と学歴対応説について検討を行った．階層・学歴と経営身分制の関連を検討した結果，(1)階層においては農家・工員で労務者が多く，被雇用で職員が多い．(2)学歴においては初等教育層はほとんどが労務者であり，高等教育層ではほとんどが職員であった．(3)階層を統制した場合でも学歴と身分の関連は有意であり，身分制には特に学歴が強く関連しているという学歴対応説を裏付ける知見が示された．

次に採用形態との関連について検討を行った．(4)採用形態については，職安・縁故採用は労務者が多く，学校紹介は職員が多い．(5)階層で統制した場合でも，(4)の関連は同じであった．(6)学歴で統制した場合，初等教育層においては採用形態の関連は有意にはならなかった．中等教育では職安・縁故に比べると学校紹介で職員が多かった．高等教育では採用形態に関わらず職員が多いが，とくに学校紹介において顕著であった．

以上のクロス表での検討を 2 項ロジスティック回帰分析によって確認した．モデル 1 では(7)クロス表の傾向が支持された．すなわち，階層では農家に比べて被雇用が，学歴では初等教育に比べて中等・高等教育が，採用形態では職安に比べて学校紹介が，年齢や入社時期を統制しても職員への就きやすさに効果を持っていた．またモデル 2 では学校紹介と学歴の強さに着目した交互作用項を投入した．その結果(8)階層についてはモデル 1 と同様被雇用が効果をもっていた．学歴の主効果は，採用形態に関わらず中等・高等教育ともに効果を持っていた．採用形態の主効果は有意ではなく，学校紹介は高等教育と合わさることでより強い効果を持つことが分かった．

最後に学校紹介の持つ意味について，サンプルを高等教育・職員に限定して検討を行った．採用形態と職種の関連を検討した結果，(9)学校紹介で技術職が多いことが確認された．また同一職種内で異なる採用形態の者の処遇を比較した結果，(10)技術者では学校紹介で採用された者が縁故の者よりも勤続年数と収入の相関が高かった．(11)一方事務職では学校紹介で採用された者のほうが，縁故の者よりも相関が低かった．(12)従って学校紹介について制度的リンケージ説が当てはまるのは，技術者のみである可能性が示唆された．

全体を通して，基本的には氏原（[1953], [1954]）および菅山（2011）の説を裏付ける知

見が確認されたといえる．特に学歴に関しては，今回のサンプルに多く含まれる旧制の学校体系・学歴が経営身分制に持つ効果は非常に強いことが改めて確認された．採用形態も基本的には学歴の効果をより高める形で経営身分制と関連していたと言える．他方 3.5 で分析したように，より細かく見れば，採用形態によって生じた微細な身分・処遇の差異についても明らかになった．

4.2　残された課題

以上分析を通して本論文では 1951 年の京浜工業地帯における採用形態と経営身分制の様相の一端を明らかにしてきた．本項では本論文の知見を 1 節で述べた問題意識に照らして考察し，残された課題についてまとめる．

1950 年代初等の様相を以降の日本社会・日本的雇用システムの展開から見たときに際だっているのは，縁故採用の存在であると思われる．本論文においても，採用と身分の関連は主として学校紹介と縁故の対比において分析されてきた．そして研究史が示す通り，高度成長期を通じて学校からの間断の無い移行という組織化された就職・採用が拡大していくなかで，縁故採用は姿を消していく（苅谷・菅山・石田 2000）．一般的に言えばそれは普遍主義の拡大である．

しかし 1.1 で述べたように，経営身分制が境界設定を変えながら今日でも存在しているとすれば，採用と身分の関連もまた形を変えながら残っていると思われる．図式的だが，縁故と学校紹介の区分に集約されていたものが，労働市場や就職の組織化や平等化の内部で別の形に再編成されていると考えられるのである[11]．日本的雇用システムは身分形成のために採用をどう利用しているのか．何が変わって何が変わっていないのか．現在の問題を理解するためにも，京浜調査に現れている戦後初期の様相について，より精緻に分析を行うことが必要であると思われる．そのために必要な作業はまだ多く残されている．

最後に今後の課題についてまとめておく．本論文では，経営身分制のなかでも主に職員に絞って分析を行ってきた．しかし京浜調査全体は，大工場における労務者に着目したものである．サンプル全体では多様な労務者が含まれており，経営身分制についてそれらをより精緻に分析することが一番の課題である．具体的には，身分制を職階や勤続年数・職種などでより細分化した分析を行うことが考えられる．個別の事業所に関する文章資料による補足も必要であろう．

経営身分制と採用形態の関連に注目した場合，本論文で分析したサンプルは初職で入社し調査時点まで勤続している経営身分制の中でも限定的な層である．転職経験を持った多様な人々が経営身分制においてどのように位置づけられていたのかについての比較分析が重要な課題である．ただしその場合，京浜調査の質問項目は現職への採用形態を尋ねたものになっているため限界がある．そのため代理変数として学卒後から初職への間断の有無を検討するという方向がありうる．また縁故採用についても，経営者・知人・親族とより

細かな分類で検討する余地がある．

学歴と身分制の関連については，先行研究をふまえるならば中等教育内部の分析が必要である．戦前の複線型の学歴を多く含んだ京浜調査データにおいて，経営身分制といわゆる「ヨコの学歴」の関係について検討することは，労働研究だけでなく教育社会学にも重要な課題となりうる．

付表 1　記述統計量

カテゴリ	変数	N	最小値	最大値	平均値	標準偏差
技術者・縁故	年齢	18	21	38	28.5	5.1
	勤続年数	18	0.58	17.17	7.0	5.3
	月収	18	8000	25600	14255.6	5271.4
技術者・学校紹介	年齢	106	20	45	28.2	5.4
	勤続年数	106	0.5	24.5	6.6	5.3
	月収	106	6500	35000	13730.1	5580.8
事務・縁故	年齢	27	21	41	28.6	5.9
	勤続年数	27	0.25	19.5	7.9	5.2
	月収	27	6800	24500	13396.3	5122.8
事務・学校紹介	年齢	53	21	42	28.509	4.5768
	勤続年数	53	0.58	20.5	7.2531	4.74817
	月収	53	7000	27000	14233.96	4507.899

［注］

1）　野村は「会社身分制」という言葉を使っているが，内容的には経営身分制と同じものを指している（野村 2007: 6）．本論文では氏原の仮説を引き継いで検討するため経営身分制を用いる．

2）　女性労働者については，本報告書の佐藤・元治による分析を参照．間断の無い移行の有無がその後のキャリア形成に与える影響を京浜調査データで検証するのは重要な課題であるが，現時点では困難であるため今後の課題としたい．

3）　粒来・佐藤（1995）によれば，戦前の中等・高等教育への進学は親の職業によって明確に差があった．また中等教育層の拡大の内部においても，親の階層によって子の進学には微細な分断線があったという．

4）　かかる問題設定は特殊なものではなく，社会階層論における構造主義アプローチのそれとも対応していると思われる（Baron & Bielby 1980, Davis-Blake 2010）．Baron ら構造主義派のアプローチは現代の企業組織，とくに人事労務管理が地位達成に与える影響を分析している．たとえば Cohen & Pfeffer（1986）は，組織の採用制度といった構造的要素を考慮した分析を行っている．

5）　なお企業の採用行動に関する標準的な労働経済学理論としては賃金競争モデルや仕事競争モデルがあるが（樋口 1996: 166-8），日本の大卒労働市場や採用制度の説明としては不十分であることが竹内によって整理されている（竹内 1995: 61-2）．そのため本論文では先行研究が提示する説に絞って検討を行う．

6）　小野（1989: 145）の「子飼」説のように，学校紹介によって生え抜きを採用すること

が企業の長期の成長につながるという経済学的な理解も可能である．それゆえ人事管理説を必ずしも非経済学的なものとして考える必要はない．なお菅山自身も，事務職や中等教育レベルにまで学校紹介による採用が広まったことについて，取引コストの経済学に依拠した制度的リンケージの枠組みだけでは説明できないと指摘し，「教育」への信頼を要因としてあげている（2011: 168-9）．

7） 具体的には「転職段数」（転職回数）変数の値が 1 に該当するケースのみを選択した．

8） 具体的には学校卒業年＝初職開始年が 1 年以内の者が 1056 人のうち 933 人である．

9） 職種変数は技術職が SSM 職業中分類の「1.専門的・技術的職業従事者」，事務職が「2.管理的職業従事者」と「3.事務的職業従事者」である．またこのサンプルでは職安はほとんど含まれていないため，採用形態は縁故と学校紹介の 2 つに絞って分析を行う．表 13 で用いる月収と勤続年数を含め全ての変数について欠損値を除いたケース数は 204 である．

10） 年齢と勤続年数，月収の記述統計量は付表 1 を参照．

11） たとえば香川（2011）の一連の精力的な研究は，この問題に位置づけて理解することができると思われる．

［参考文献］

Baron, J. N. and Bielby, W. T., 1980, “Bringing the firms back in: Stratification, segmentation, and the organization of work,” *American Journal of Sociology*, 45(5): 737-765.

Cohen Y. and Pfeffer, J. 1986, “Organizational hiring standards,” *Administrative Science Quarterly*. 31(1): 1-24.

Davis-Blake, A., 2010, “Organizations and labor markets,” Schoonhoven, C. B. and Dobbin, F. eds., *Stanford's Organization Theory Renaissance, 1970-2000*, Emerald Group Publishing, 97-117.

Doeringer, P. B. and Piore, M. J., 1971, *Internal Labor Markets and Manpower Analysis*, D.C. Health and Company.（=白木三秀監訳，2007，『内部労働市場とマンパワー分析』早稲田大学出版部．）

福井康貴，2008，「戦前日本の就職体験」『ソシオロゴス』32: 1-16.

樋口美雄，1996，『労働経済学』東洋経済新報社.

久本憲夫，2003，『正社員ルネサンス』中公新書.

本田由紀，2005，『若者と仕事』東京大学出版会.

兵藤釗，1971，『日本における労資関係の展開』東京大学出版会.

広田照幸，2004a，「学歴・身分・賃金」吉田文・広田照幸編『職業と選抜の歴史社会学』世織書房，257-282.

————，2004b，「鉄道従業員の採用・昇進競争」望田幸男・広田照幸編『実業世界の教育社会史』昭和堂，293-324.

市原博，2010，「人的資源の形成と身分制度」阿部武司・中村尚史編『産業革命と企業経営 1882～1914（講座・日本経営史第 2 巻）』ミネルヴァ書房，221-256.

岩永雅也，1983，「若年労働市場の組織化と学校」『教育社会学研究』38: 134-145.

香川めい，2011，「日本型就職システムの変容と初期キャリア」石田浩・近藤博之・中尾啓子編『現代の社会階層 2　階層と移動の構造』東京大学出版会，189-203.

苅谷剛彦・菅山真次・石田浩編，2000，『学校・職安と労働市場』東京大学出版会.
鹿又伸夫，1984，「地位達成分析の成果と課題」『社会学評論』35(2): 145-161.
河野誠也，2004，「戦前期国鉄現業職員における採用・昇進の制度と学歴主義」吉田文・広田照幸編『職業と選抜の歴史社会学』世織書房，149-179.
粕谷誠，2006，「戦前期都市銀行における人事管理」『CIRJE Discussion Paper』CIRJE-J-151.
木下順，2010，「養成工制度と労務管理の生成――「大河内仮説」の射程」『大原社会問題研究所雑誌』619: 56-72.
中西洋，1961，「採用管理」氏原正治郎・薄信一編『講座日本の労働問題　労務管理』弘文堂，29-128.
成田一江，2001，「製糸業における採用管理の形成 : 郡是の「職工改革」を通して」『経営史学』36(1): 71-96.
野村正実，2007，『日本的雇用慣行』ミネルヴァ書房.
岡本秀昭，1965，「労資関係」北川隆吉編『労働社会学入門』有斐閣，117-156.
小野旭，1989，『日本的雇用と労働市場』東洋経済新報社.
大沢真理，1993，『企業中心社会を超えて』時事通信社.
Rebick, M., 2005, *The Japanese Employment System*, Oxford University Press.
佐口和郎，1990，「日本の内部労働市場」吉川洋・岡崎哲二編『経済理論への歴史的パースペクティブ』東京大学出版会，207-234.
齋藤修，1996，「労働」西川俊作・尾高煌之助・斎藤修編『日本経済の 200 年』日本評論社，399-423.
白井泰四郎，1992，『現代日本の労務管理 [第 2 版]』東洋経済新報社.
菅山真次，2011，『「就社」社会の誕生』名古屋大学出版会.
隅谷三喜男，1976，『日本賃労働の史的研究』御茶ノ水書房.
竹内洋，1995，『日本のメリトクラシー』東京大学出版会.
粒来香・佐藤俊樹，1995，「戦間期日本における職業と学歴」『教育社会学研究』56: 81-98.
氏原正治郎, [1953]1966,「大工場労働者の性格」『日本労働問題研究』東京大学出版会, 351-401.
――――，[1954]1966，「労働市場の模型」『日本労働問題研究』東京大学出版会，402-423.
――――，[1959]1961，「戦後労働市場の変貌」『日本の労使関係』東京大学出版会，61-99.
若林幸男，2007，『三井物産人事政策史 1876~1931 年』ミネルヴァ書房.
山下充, 2008,「人事部」仁田道夫・久本憲夫編『日本的雇用システム』ナカニシヤ出版, 235-268.

第 5 章 戦後復興期の報酬構造の基礎分析
――1951 年京浜工業地帯従業員調査の分析から――

相澤真一
(中京大学)

1　問題設定

本章では，1951 年当時の京浜工業地帯に勤務する人々がどのような職業に就くことにより，どの程度の収入を得ていたのか，その基礎分析を行う．

『戦後日本の労働調査』によると，1951 年に行われた京浜工業地帯従業員調査は，2 つの目的をもって行われたことが記されている．第 1 の目的は，「京浜工業地帯における労働市長のメカニズムを究明し，この地帯における工業労働力の基盤を明らかに」することにあり，第 2 は「「産業の発達」が生みだしてきた，また将来産みだすであろう「社会問題」の所在をも解明すること」を目的としている（労働調査論研究会編 1970: 130）．

本書第 2 部で扱ったように，戦後の高度経済成長は，分厚い貧困層，ボーダーライン層を基盤として，彼らを企業労働の世界に包摂させていくことによって，成し遂げられてきた．それに対して，このデータでは，高度経済成長が始まる前に，既に日本随一の工業地帯で労働に携わっていた従業員の生活が扱われている．ここで従業員がどのような生活をしているかを，当時，生じていた「社会問題」と合わせて把握することにより，戦後日本の企業世界がどのように人々を包摂しようとしていたのかを明らかにすることができる．

本章では，このような目的により，京浜工業地帯従業員調査の調査対象者本人の個人収入を性別，年齢，職種などをかけあわせた基礎的な分析を行うことから，当時の京浜工業地帯従業員たちが，誰が，どのような仕事に就くことにより，どの程度の収入を得ていたのかを明らかにし，そこから戦後日本の企業世界が持っていた包摂のあり方が戦後復興期にどのようなものであったかを明らかにする．

本章では，次のような構成を取る．まず，京浜従業員調査の被調査者本人の個人収入の分布を当時のマクロデータや本書第 2 部で扱った「貧困層の形成（静岡）調査」との比較を行う．この作業により，被保護世帯と同水準の収入がどの程度であり，一方で，単一稼得者によって，生計の維持が可能であった収入の水準がどの程度であったかを示す．この収入水準の議論を踏まえて，職業大分類および小分類の両者の区分ごとによる平均月収と平均年齢を示し，どのような職業でどの程度の収入を得ていたのかを明らかにする．さらに，年齢が上がると給料が上がるという年功型の賃金がどの程度成立していたのかの散布図も示す．

2　分析結果（１）　京浜従業員調査の被調査者の収入分布

まず，本調査の世帯員 1 の個人月収と共に，「全国消費実態調査」における全国主要都市の世帯月収および本調査の翌年 2 月に行われた「貧困層の形成（静岡）調査」（詳細は本報告書第 2 部を参照）の 3 つの調査の収入を示したのが図 1 である．

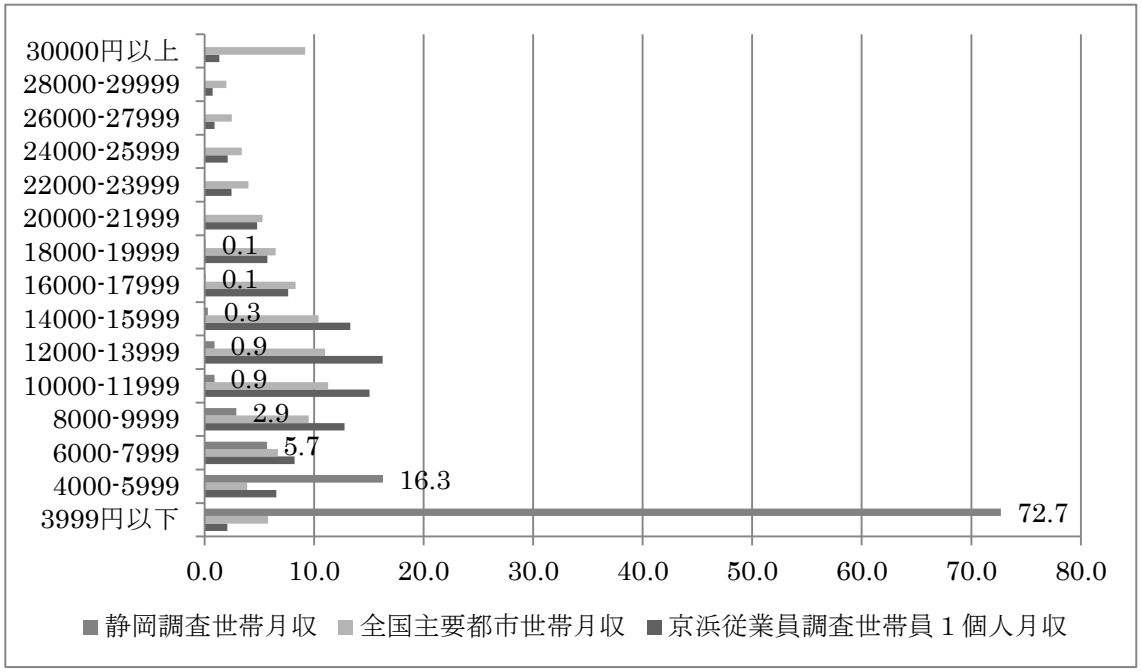


図１　京浜従業員調査世帯員１の個人月収と各調査との比較（1）

図 1 から，被保護世帯の約 9 割の世帯では，世帯の月収が 5999 万円以下であることがわかる．そのため，もし，6000 円未満の収入で，被調査者一人が稼得者の世帯であったならば，被保護世帯と近い生活水準であると言える．ただし，図 1 は「貧困層の形成（静岡）」調査に影響されて，それより上の収入が見づらい．そこで，静岡県の調査を抜いて，再度，図示したのが図 2（次頁）である．

図 2 より，16000 円を超える世帯において，京浜従業員調査よりも，全国消費実態調査における月収が上回っていることがわかる．全国消費実態調査の主要都市の世帯月収は 16000 円以上が 41%を占めている．すなわち，16000 円以上を一人で稼ぎ出しているならば，全国主要都市においても半分より上の生活を送っていることが示唆される．以上より，6000 円未満を被保護世帯と同水準の貧しい生活状況とみなす一方で，16000 円以上の個人収入がある世帯は，共働きの必要なく，まずまずの生活水準であるとみなすことができる．この事実を踏まえた上で，性別や職種に分けた検討を行っていく．

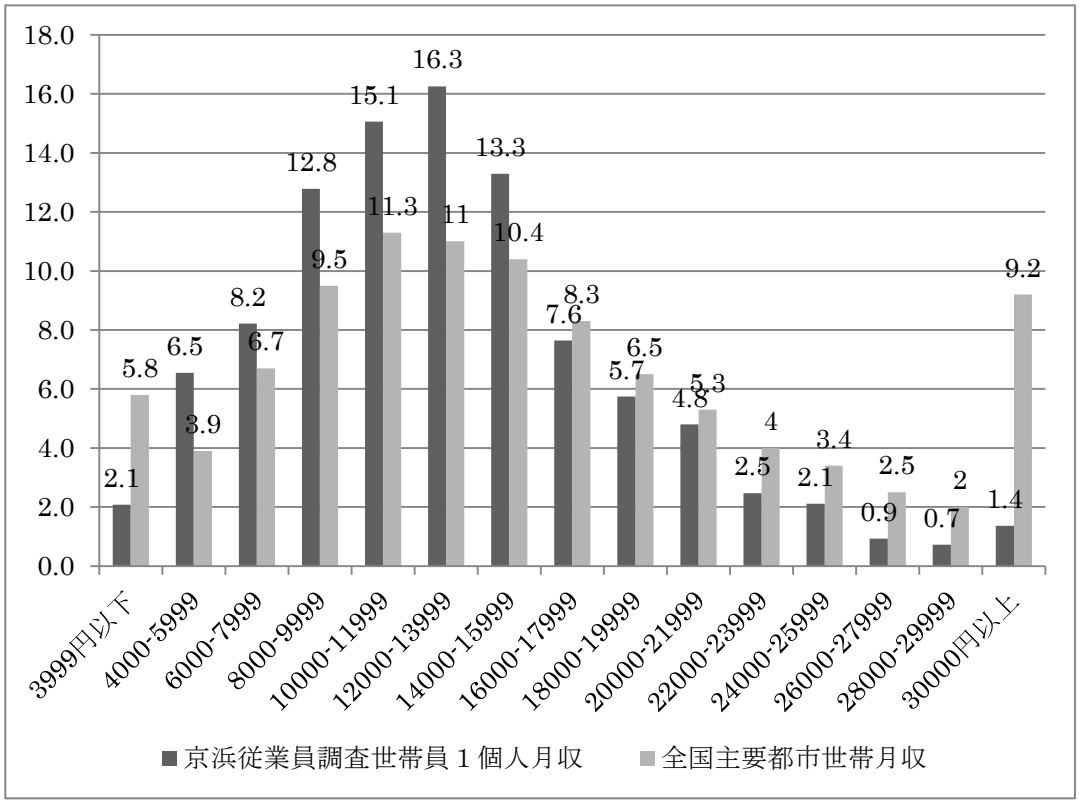


図 2　京浜従業員調査世帯員１（本人）の個人月収と各調査との比較（2）

3　分析結果（２）　性別・職種別にみる収入分布

3.1　職業大分類による検討

職業大分類を用いて，平均収入と平均年齢を見たのが表 1 である．京浜従業員調査ではっきりとわかるのは，管理職の収入が他と比較してかなり高いことと販売職の収入がかなり低いことである．販売職の収入は平均で 6000 円を切っており，これは右列に掲載した被保護世帯と並べた場合でも，被保護世帯で事務職に就く人々と 300 円弱しか違わない．かなりの低収入層が含まれると見ることができるだろう．一方で，管理職は平均月収は 16000 円を大きく超えて 21886 円である．この 60 名は全員男性であり，まさに「男性稼得者」（Breadwinner モデル）を確立していると言えよう．一方，それ以外の専門職，事務職およびブルーカラー職では大きな収入の差異は見られないものの，全体的に大きな男女差は存在している．それは，次の図 3 のように箱ひげ図で見ても明らかである．

表1 職業大分類別の平均月収と収入差(京浜従業員調査と貧困層の形成調査)

	prejob8		coh01icm 世帯員01 月収（合計）	coh01icm 世帯員01 月収（男性のみ）	coh01icm 世帯員01 月収（女性のみ）	男女の収入差	静岡調査 世帯員番号1・過去1ヶ年の職業①・月収
合計	1.0 専門	平均値	14896.7	15154.4	7620.0	7534.4	4060.7
		度数	614	593	21		15
		標準偏差	6337.22	6290.99	1372.54		4433.29
	2.0 管理	平均値	21886.2	21886.2	該当ケースなし		
		度数	60	60			
		標準偏差	6505.35	6505.35			
	3.0 事務	平均値	12462.1	14130.4	7180.7	6949.8	5285.0
		度数	1962	1491	471		10
		標準偏差	5609.38	5247.64	2683.34		4299.36
	4.0 販売	平均値	5571.5	8845.5	4446.1	4399.4	2893.1
		度数	43	11	32		98
		標準偏差	3045.98	3837.02	1646.22		2339.88
	5.0 熟練	平均値	13290.5	13501.8	6487.1	7014.7	2336.4
		度数	4475	4327	146		131
		標準偏差	5756.38	5530.47	3112.23		2092.37
	6.0 半熟練	平均値	12112.4	13166.2	4811.1	8355.1	2817.1
		度数	3834	3350	483		135
		標準偏差	5690.32	5278.23	1659.45		1768.92
	7.0 非熟練	平均値	13245.5	13589.2	7689.8	5899.4	2809.3
		度数	841	792	49		134
		標準偏差	4783.80	4662.50	2964.04		1776.98
	8.0 農林	平均値	11666.7	13500.0	8000.0	5500.0	1959.9
		度数	3	2	1		117
		標準偏差	3511.88	2121.32	.		1528.79
	9.0 その他	平均値	12287.5	12693.3	6200.0	6493.3	1750.0
		度数	16	15	1		2
		標準偏差	7842.95	7942.42	.		353.55
	合計	平均値	12859.5	13624.1	6101.6	7522.6	2636.9
		度数	11845	10641	1204		642
		標準偏差	5717.73	5464.38	2626.22		2102.89

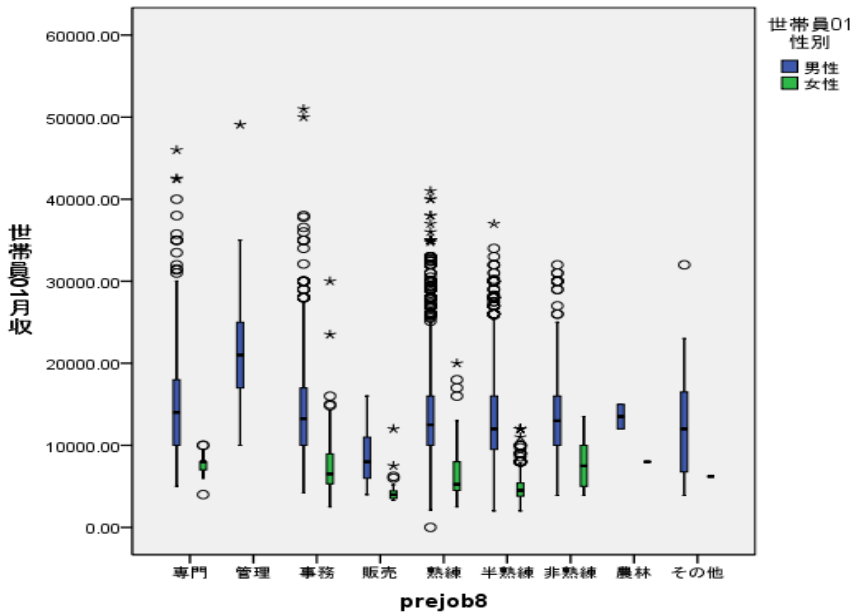


図3 職業大分類別の月収(性別:左が男性,右が女性)

この男女の収入の違いはどこから生じるのであろうか．その手がかりを与えるのが，年齢である．両者の年齢の違いを示したのが表 2 である．

表2 職業大分類別の平均年齢（京浜従業員調査のみ）

	prejob8		agey 年齢（男性）	agey 年齢（女性）	agey 年齢（合計）
合計	1.0 専門	平均値	31.4	24.3	31.2
		度数	689	22	711
		標準偏差	8.14	3.18	8.13
	2.0 管理	平均値	43.6		43.6
		度数	63		63
		標準偏差	6.95		6.95
	3.0 事務	平均値	33.1	23.0	30.6
		度数	1733	568	2301
		標準偏差	9.15	5.74	9.49
	4.0 販売	平均値	31.9	21.2	23.9
		度数	14	41	55
		標準偏差	13.04	4.17	8.71
	5.0 熟練	平均値	31.6	25.1	31.4
		度数	5235	218	5455
		標準偏差	9.25	8.46	9.30
	6.0 半熟練	平均値	31.3	21.0	29.9
		度数	4090	604	4699
		標準偏差	9.10	6.49	9.45
	7.0 非熟練	平均値	36.0	38.6	36.2
		度数	913	56	969
		標準偏差	10.74	9.32	10.68
	8.0 農林	平均値	29.0	34.0	30.0
		度数	4	1	5
		標準偏差	6.16	.	5.79
	9.0 その他	平均値	30.9	21.0	30.5
		度数	19	1	20
		標準偏差	13.14	.	12.98
	合計	平均値	32.1	23.1	31.1
		度数	12760	1511	14278
		標準偏差	9.37	7.40	9.58

表 2 から明らかなように，管理職の平均年齢は高い．また，女性のケースは非熟練および農林職を除いて 20 代前半に集中している．そのため，年功賃金制を取った場合，収入が低くなることが予測される．この点を踏まえて，年齢と職業を散布図にプロットしたのが図 4 である．

図 4 に示されるように，20 歳前後では男女で重なりの大きい月収の分布が 30 歳前後になると，男女で大きく分かれるようになる．つまり，女性の結婚および出産による退職だ

けではない賃金上昇の停滞が全体の傾向として見られることが示唆される．

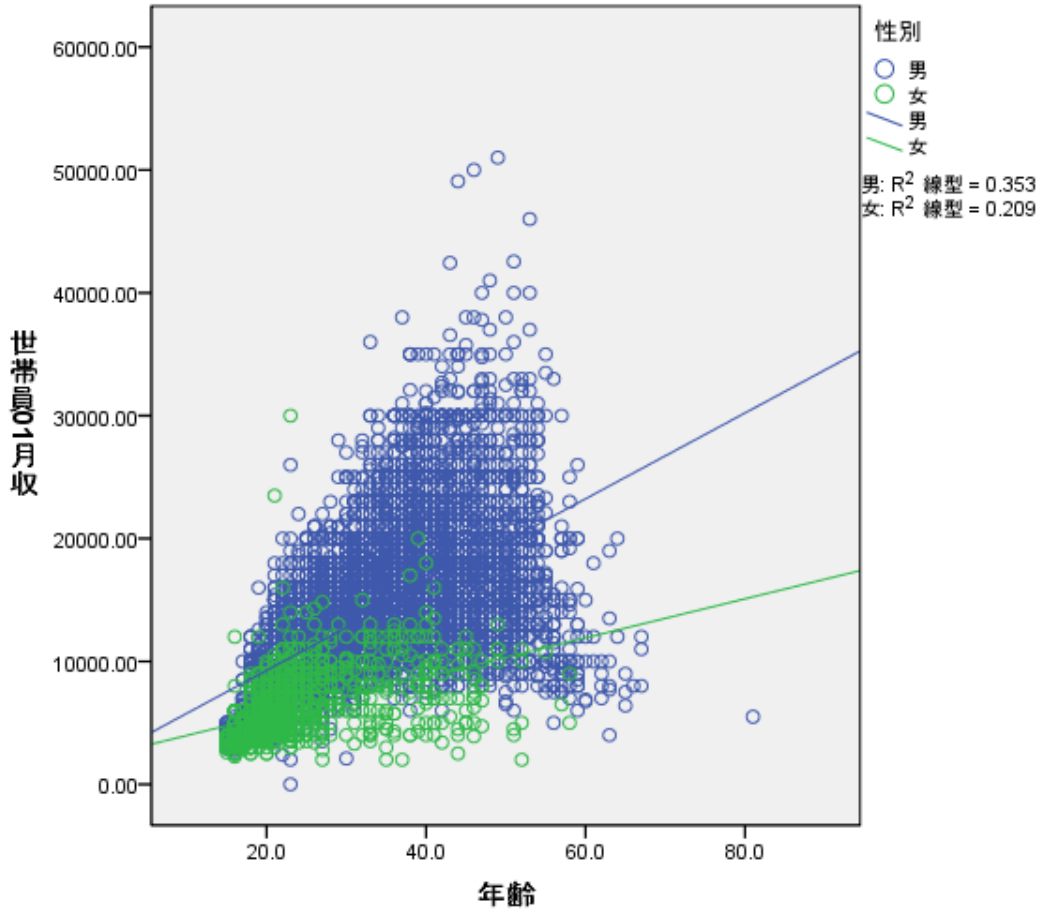


図 4　年齢と世帯員 1（本人）の月収の散布図

表 3　個人収入を従属変数とした回帰分析結果（男女別）

	男性		女性	
	非標準化係数	標準誤差	非標準化係数	標準誤差
(定数)	4459.79	156.60	2790.28	216.47
careery 勤続年数	292.51	8.51	269.04	36.51
jobcary 仕事継続年数	35.38	7.31	41.00	36.01
coh01age 世帯員01　満年齢	214.65	5.62	103.75	9.61
調整済R-squared	0.451		0.297	

女性の仕事継続年数以外はすべて0.1%水準で有意。女性の仕事継続年数のp値は0.255。

この点は，基礎分析の範囲での単純な回帰分析からも裏付けられる．表 3 は回答者本人の個人収入を従属変数として，勤続年数，仕事継続年数，満年齢の 3 つのみを投入した回帰分析を行ったものである．それによると，男性では勤続年数，仕事継続年数，年齢がそれぞれ上昇することにより，収入が増える傾向が明確である一方，女性では，このような

「年功」の効果がよりあいまいなものとなっている．

なお，現代の感覚で言えば，これは女性のパート・アルバイトによる効果ではないか，という指摘があるかもしれないが，臨時雇用の比率は男性で 4.9%，女性で 8.4%であり，際立って，女性の方が高い訳ではない．また，10 歳代女性で臨時雇用比率が 11.6%である一方 30 歳代で 13.7%であり，臨時雇用が 30 歳代以降で高くなる傾向が見られるわけでもなかった．

3.2 職業小分類による検討

3.1 の考察を通じて，性別による賃金差は大きかったものの，職種間の賃金の差は管理職が高い一方で，販売職が低いこと以外にははっきりとみられなかった．本調査が 10000 ケースを超える世帯を対象としており，職業小分類の分析に耐えうることを生かした分析

表4 職業小分類ごとの平均収入と平均年齢

prejob 職種コード	平均収入	度数	標準偏差	平均年齢	度数	標準偏差
701 スーパーなどのレジスター係員	4500.0	1	.	18.0	1	.
659 ゴム・プラスチック製品製造作業者	4633.3	3	1550.27	24.7	3	7.37
672 その他の技能工・生産工程作業者	***4969.9***	***207***	***2501.03***	***20.5***	***263***	***6.62***
651 洋服・和服仕立職	5083.5	2	1296.13	26.0	2	4.24
569 販売店員	***5292.5***	***33***	***3204.57***	***24.5***	***45***	***9.20***
649 織布工、紡織作業者	5833.3	3	288.68	23.0	4	2.00
560 郵便・通信事務員	6000.0	1	.	20.0	1	.
611 車掌	***6148.9***	***44***	***1858.97***	***19.1***	***55***	***1.90***
583 給仕係	6713.3	9	2387.70	21.2	9	5.72
564 速記者、タイピスト、キーパンチャー	***7114.5***	***28***	***1397.92***	***22.2***	***36***	***3.51***
644 パン・菓子・めん類・豆腐製造工	***7257.4***	***73***	***6295.96***	***23.3***	***122***	***8.63***
561 集金人	7500.0	1	.	65.0	1	.
514 看護婦、看護士	*7820.0*	*10*	*1017.40*	*24.9*	*10*	*3.07*
513 栄養士	8000.0	1	.	22.0	1	.
617 電話交換手	***8455.7***	***34***	***2499.23***	***24.0***	***39***	***7.26***
537 保母、保父	8500.0	3	866.03	23.3	3	2.31
592 その他のサービス職業従事者	9000.0	1	.	53.0	1	.
634 電気機械器具組立工・修理工	**9231.0**	**672**	**4726.32**	**27.9**	**872**	**10.10**
590 下宿・アパートの管理人、舎監、寮母	***9423.8***	***21***	***2790.86***	***39.3***	***21***	***7.40***
510 薬剤師	9766.7	3	3265.48	26.7	3	6.43
657 製紙工、紙器製造工、パルプ・紙・紙製品製造作業者	9996.0	3	9562.76	28.7	3	15.04
509 歯科医師	10000.0	1	.	24.0	1	.
652 縫製工、裁断工	10000.0	1	.	21.0	1	.
642 光学機械・精密機械器具組立工・修理工	**10176.6**	**73**	**4775.16**	**27.2**	**100**	**9.45**
581 料理人	**10360.9**	**61**	**4224.71**	**34.1**	**79**	**10.12**
688 その他の労務作業者	**10740.5**	**147**	**4354.35**	**35.4**	**198**	**11.05**
635 自動車組立工・整備工	**10835.9**	**285**	**3505.72**	**32.4**	**346**	**8.51**
670 製図工、現図工	**10933.9**	**103**	**4146.65**	**27.5**	**113**	**9.64**
609 船舶機関長・機関士（漁船を除く）	11000.0	1	.	36.0	2	18.38
626 その他の窯業・土石製品製造作業者	**11460.7**	**53**	**5686.31**	**27.8**	**66**	**7.97**
661 塗装工、画工、看板工	**11494.8**	**27**	**4926.23**	**34.1**	**31**	**10.61**
633 一般機械組立工・修理工	**11497.0**	**268**	**5106.38**	**30.3**	**320**	**9.79**
600 植木職、造園師	11666.7	3	3511.88	30.0	5	5.79
645 味噌・醤油・缶詰食品・乳製品製造工、飲食料品製造作業者	**11678.9**	**38**	**7017.78**	**27.9**	**44**	**10.23**
614 その他の運輸従事者	11800.0	5	4147.29	28.6	5	6.19
558 その他の一般事務員	**11805.8**	**442**	**4625.22**	**28.2**	**534**	**8.04**
559 会計事務員	**11828.1**	**161**	**6940.03**	**28.8**	**188**	**9.33**
625 ガラス・セメント製品製造作業者	**11865.9**	**41**	**5450.21**	**33.1**	**62**	**12.53**
554 総務・企画事務員	**12124.7**	**745**	**6125.24**	**29.3**	**880**	**9.07**
612 鉄道員	**12126.3**	**38**	**4374.72**	**25.1**	**56**	**5.86**
705 会社員	12287.5	16	7842.95	30.4	20	13.02
710 旋盤工	**12300.9**	**429**	**5039.78**	**30.9**	**527**	**8.77**
687 清掃員	*12338.9*	*18*	*5509.58*	*41.5*	*19*	*9.42*

702 大工	**12620.7**	**27**	**4297.47**	**36.3**	**36**	**10.22**
629 化学製品製造作業者	**12635.0**	**1315**	**5253.99**	**31.4**	**1581**	**9.75**
563 運輸事務員	**12681.1**	**143**	**5405.04**	**33.7**	**159**	**12.09**
631 鉄工、板金工	**12726.9**	**369**	**4925.60**	**32.4**	**433**	**10.02**
630 金属工作機械工、めっき工、金属加工作業者	**12738.5**	**358**	**4961.28**	**32.6**	**470**	**9.80**
680 れんが積工、配管工	**12841.7**	**138**	**5205.53**	**31.9**	**162**	**10.08**
655 船大工	**12883.0**	**47**	**5472.75**	**33.8**	**52**	**10.39**
676 発電員、変電員	**12906.0**	**86**	**4858.51**	**31.1**	**104**	**11.14**
653 製材工、木工	**12943.6**	**65**	**3965.06**	**35.3**	**81**	**11.11**
516 その他の保健医療従事者	12954.5	11	3580.88	32.8	11	4.21
686 運搬労務者	**13017.1**	**396**	**4235.65**	**35.3**	**445**	**10.56**
682 土工、道路工夫	13045.3	16	3271.01	43.0	20	11.18
607 自動車運転者	**13149.5**	**194**	**4332.59**	**32.6**	**228**	**9.09**
679 左官、とび職	**13254.3**	**47**	**7303.73**	**38.5**	**56**	**13.60**
677 電気工事・電話工事作業者	**13305.4**	**153**	**5197.99**	**31.5**	**182**	**9.40**
557 営業・販売事務員	13555.9	17	4703.72	33.6	20	7.95
632 金属溶接工	**13609.7**	**150**	**5043.66**	**31.8**	**165**	**9.53**
640 その他の輸送機械組立・修理作業者	13666.7	6	2732.52	32.5	6	11.22
704 製品製造作業者・工員	13777.8	9	5651.94	32.9	10	10.14
555 受付・案内事務員	13842.5	8	8273.03	35.3	13	14.68
684 現場監督、その他の建設作業者	**13990.2**	**20**	**4207.15**	**36.3**	**30**	**8.80**
637 船舶ぎ装工(他に分類されない)	**14043.8**	**150**	**4574.19**	**32.5**	**166**	**8.28**
675 その他の定置機関運転作業者	**14372.3**	**84**	**4247.65**	**33.8**	**92**	**8.84**
628 鋳物工、鍛造工、金属材料製造作業者	**14473.4**	**1370**	**5973.57**	**31.2**	**1693**	**9.55**
636 鉄道車両組立工・修理工	14515.8	12	3681.79	29.8	15	7.34
683 鉄道線路工夫	**14612.5**	**32**	**5282.52**	**37.1**	**38**	**10.81**
580 クリーニング職、洗張職	14666.7	3	577.35	29.7	3	8.96
556 出荷・受荷事務員	**14669.6**	**77**	**5836.11**	**31.6**	**87**	**8.22**
673 汽かん士、汽かん火夫	**14812.1**	**236**	**5269.03**	**33.9**	**284**	**9.73**
503 機械・電気・化学技術者	**14820.8**	**549**	**5934.35**	**31.3**	**641**	**8.45**
674 起重機・建設機械運転作業者	**14954.6**	**352**	**5855.05**	**31.2**	**434**	**9.16**
608 船長・航海士（漁船を除く）、水先人	15000.0	2	.00	51.0	2	4.24
685 倉庫夫、仲仕	**15144.5**	**231**	**5089.39**	**37.8**	**249**	**11.60**
596 看守、守衛、監視員	**15144.6**	**252**	**3834.46**	**38.9**	**290**	**7.99**
595 消防員	**15516.1**	**32**	**4006.24**	**37.0**	**34**	**9.15**
613 船員	15618.8	16	5210.15	32.8	18	8.77
579 理容師、美容師	15875.0	4	2780.14	35.7	6	7.79
627 製銑工、製鋼工、精錬工	**15892.7**	**535**	**5866.07**	**30.7**	**626**	**8.48**
654 指物職、家具職、建具職	16000.0	2	5656.85	34.5	2	3.54
606 電車・機関車運転士	**16150.6**	**48**	**5369.15**	**32.5**	**55**	**6.69**
643 精穀工、製粉工	**16415.7**	**83**	**6614.27**	**34.6**	**106**	**9.85**
507 その他の技師・技術者	**19366.1**	**22**	**10169.37**	**30.6**	**24**	**7.87**
504 建築・土木技術者	20355.6	11	10270.76	38.5	13	11.48
550 会社・団体等の管理職員	**22123.7**	**58**	**6487.17**	**43.4**	**61**	**6.91**
508 医師	27750.0	2	1060.66	42.5	2	12.02
合計	12859.5	11845	5717.73	31.2	14300	9.96

を見てみよう．職種コード別に月収の低いものから高いものへと並べた表が 2 ページにわたり示した表 4 である．

表 4 のうち，太字で示した職業は 20 ケース以上の該当ケースがある場合である．また，10 ケース以上の該当ケースがあり，かつ，それらの半数以上が女性を占める職業は，斜字傍線を付してある．

この表 4 でわかる点は次のような点である．第 1 に，小分類で見た場合，いわゆる SSM 職業大分類におけるブルーカラー職において，熟練／半熟練／非熟練とは異なる形で，個人収入の高い職業，低い職業が存在する点にある．それぞれの仕事においての熟練度に応じた賃金支払いがなされている可能性が示唆される．また事務職よりも高い個人収入であるブルーカラー職も数多くみられており，ブルーカラー職である工員とホワイトカラー職である社員の収入差がそれほど大きくはないことが小分類からも明らかになる．さらに，

京浜工業地帯従業員内部でも女性中心の職業があり，これらの多くは低賃金であったことが観察される．

4　議論とまとめ

分析結果を踏まえて，先行研究と照合しつつ，明らかにしたことを確認しよう．

以上の分析により，特に職業小分類で見た場合に，ホワイトカラー職とブルーカラー職との間で個人収入の差がかなり小さい職業が多数存在していた．菅山真次は，ブルーカラー職のホワイトカラー化が進んだのは，1950 年代の日本の労使関係の軌跡の後に存在するのではなく，それに先んじて戦間期，戦時期からの連続性のもと，戦後直後における身分制度撤廃の動きから説明できることを主張している（菅山 2011）．このような動きの一部がこの調査からも見られ，まさに「過渡期としての戦後復興期」を端的に示すデータであると言えよう（武田 2007）．ただし，実際にどの程度このような賃金制度が成立していたかを見るためには，企業個々の動きについても注目する必要があろう．大企業従業員を多数含む本調査の特色を生かした分析をさらに行っていくことが望まれよう．

また，特に男性従業員において，年齢と勤続年数が個人収入に与える効果が強く見られた. 小池和男が戦後 10 年間は定期昇給があまり用いられなかったことを主張しているものの（小池 2012: 178），それは小池が説明している通り，それを上回るインフレが生じていたことによるものであろう．今回の基礎的分析から，長期雇用の議論に発展させることは無理があるので差し控えるが，実態として，年長者がより多くもらっているという構造自体があったことは指摘できよう．

さらに, 女性従業員の収入が先行研究でも指摘している通り（例えば, 竹中 1989: 198-203），当時，かなり低かったことは指摘できる．そして，本調査と同時期に行われた貧困層の調査の収入とも比較することにより，女性一人の個人収入では生計を維持するに足るかどうかという水準であったことも指摘できる．このような賃金水準がどのように定められていき, どのような雇用状況にあったために低収入に至ったのかはさらに検討の必要があろう．しかしながら，本報告書第 2 部で示したような戦後の貧困の問題と重ね合わせても戦後復興期にあったこの女性労働の位置は見逃せない問題と言える．

本章で行った分析は基礎的な分析に過ぎない．しかしながら，そのような基礎的な分析のみであっても，武田（2007）が述べるような戦後改革をめぐる「連続説」，「断絶説」や菅山（2011）が明らかにしてきた戦間期から高度経済成長期までのゆるやかかつドラスティックな変化の中に，多様な形で位置づけられるデータとして貴重な情報がこの調査票の中には込められている．このことの重要性を改めて指摘しつつ，さらに応用的な分析がさまざまに行われることを期待したい．

［参考文献］

小池和男，2012，『高品質日本の起源――発言する職場はこうして生まれた』日本経済新聞出版社.

労働調査論研究会編，1970，『戦後日本の労働調査』東京大学出版会.

菅山真次，2011，『「就社」社会の誕生――ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会.

武田晴人，2007，「分析視角――過渡期としての戦後復興期」武田晴人編『日本経済の戦後復興――未完の構造転換』有斐閣，2-17.

竹中恵美子，1987，『戦後女子労働史論』有斐閣.

第 6 章 京浜工業地帯で働く女性たち

元治恵子　　**佐藤　香**
（明星大学）　（東京大学）

1　はじめに

本章の目的は，1951 年に実施された京浜工業地帯調査「従業員個人調査」のうち女性回答者のデータを用いて，戦後，高度経済成長期前夜の工業地帯で働く女性たちの状況を明らかにすることである．

1945 年 8 月 15 日に終戦となり，マッカーサーを最高司令官とした占領軍が連合国軍最高司令官総司令部 GHQ を設置し，占領政策が 1952 年まで行われた．占領下において，1945 年 10 月には（１）婦人解放（女性に参政権），（２）教育の民主化（男女共学の実施），（３）圧政的諸制度の廃止（民法改正など），（４）経済民主化，（５）労働者の団結権の保障など「日本民主化五大改革」が実施された．また，1946 年 11 月に公布された「日本国憲法」では「法の下の平等（14 条）」，1947 年 4 月制定の「労働基準法」では，「均等待遇（3 条）」や「男女同一賃金の原則（4 条）」など男女雇用平等への法的枠組みの整備が行われた．しかし，戦後，復員した男性が職場に戻り，戦時中，生産現場を中心に社会参加を強要された女性たちが仕事を失い，労働市場からの撤退，すなわち家庭へ戻らざるを得ない場合も少なからずあった．

また，戦争直後の混乱期には鉱工業の生産水準は戦前（1934～36 年）の 30～70%にとどまっており，戦時統制経済によって確保されてきた「完全雇用」が崩れ，大量の過剰労働力が発生した．政府により職安三法と呼ばれる「職業安定法（1947 年），失業保険法（1947 年），失業対策法（1949 年）を軸として失業者対策が取られたが，一定の役割を担ったものの限定的であった．このことは，後の 1950 年 6 月に勃発した朝鮮戦争が，戦後日本経済を本格的に復興させる要因となり（竹中　2012：90-92），過剰労働力の供給源が農業・流通部門から中小企業や大企業臨時工に移動し（小林　1977：31），製造業や商業などで雇用増加が顕著に見られるようになった．

国勢調査で産業別就業人口の構成比をみると，1950 年には第一次産業が 48.5%とほぼ半数を占めており，第二次産業は 21.8%に過ぎなかった．第一次産業の比率は，その後，中卒を中心とした新規学卒者の「地滑り的移動」（並木 1960）によって，急速に縮小していく．新制中学校の導入によって義務教育の修業年限が 15 歳まで延長されたこと，労働基準法の制定によって工業労働者の最低年齢が 15 歳以上になったこと，の２つによって，中学校の新規学卒者は卒業と同時に製造業の基幹労働力となる条件を満たすことになった．

1950 年の新制中学の新規卒業者の進路を「学校基本調査」から見ると，合計では約 45%

が就職しており，女子のほうが男子よりもやや高い．また，女子よりも男子で 10 ポイントほど高校進学率が高い一方で，女子卒業生のおよそ２割が非進学・非就職となっていた．

都市部では，すでに戦前から，結婚するまでの間，雇用労働に就く若い未婚女性が見られるようになっていたが，農村部では女子の雇用機会はあまり開かれていたとはいえなかった．それが飛躍的に拡大するのが 1950 年代であり，女子も農村から都市へ移動するようになった．1950 年には中卒女子就職者のうち４割が第二次・第三次産業に就いていたが，その後，この比率は急激に上昇し，1960 年には９割近くを占めるようになった（石田・村尾 2000）けれども，ブリントン（1998）が指摘するように，日本の場合は結婚による退職の圧力が強いため，1950 年代の米国とは異なり，既婚女性の雇用労働力化の進展は鈍いままだったといわれている [1)]．

女性労働者について概観すると，24 歳以下層の約６割は雇用労働者，25 歳以上層の約６割以上が家族従業者であり，全体的に見れば小規模企業で働く者が多かった．また，多くの者は事務，販売，技能工・生産工程従事者・単純労働者など単純労働に従事していたが，保健婦，助産婦，看護婦など女性特有の専門職に就いている者もいた（竹中　1989）．

この時期に進展した雇用労働力化は，農村から都市へという地域移動と，第一次産業から第二次・第三次産業へという産業間移動という，２つの側面をもつ．また，女性の雇用労働については，産業化にともなう労働力移動とは異なる側面もあり，竹中（1989）では，女性が賃労働化する条件として，「家事労働の外部化」や「余暇の発生」による「家族の生活水準の悪化」や機械制生産により単純労働が可能になったことが指摘されている [2)]．

1951 年に実施された京浜工業地帯調査「従業員個人調査」は，86 事業所の従業員 22,318 名を対象としていたが，現在では，14,327 名の原票が残されているのみである．研究会では，この原票について再コーディングとディジタル化の作業をおこなったところ，14,327 名のうち 1.517 名が女性であることがわかった．本章では，このデータをもちいて，京浜工業地帯という都市部の第二次産業の集積地で働く女性労働者は，どのような女性であったのか，また，どのような状況におかれていたのか，その特徴を記述的にみていくことにしたい [3)]．

2　女性労働者のプロフィール

2.1　どのような企業で働いているか

戦後の GHQ による占領政策下で，女性労働者はどのような事業所で働いていたのだろうか．調査では，さまざまな事業所に勤務する女性から回答を得ているが，100 人を超えるのは，森永製菓 246 人（女性回答者全体の 16.2%），富士電機 203 人（同 13.4%），日本鋼管川崎製鉄所 179 人（同 11.8%），味の素 177 人（同 11.7%）である．表には示さないが，これらの事業所において，どのような年齢でどのような職種に就いている女性が多いのかを見ておこう．

森永製菓では 20 歳以下が 67.5%を占め，21～25 歳が 23.6％と若い労働者が大半を占める．職種では半熟練が最も多く 56.3%，次いで，熟練 37.6%となっていた．富士電機では，57.1％が 20 歳以下，26.1％が 21～25 歳で，やはり若い労働者が９割近くを占める．職種でみると，半熟練が 50.7%と半数を超え最も多く，次いで事務 38.8%である点が森永製菓との違いといえる．味の素も富士電機に近く，20 歳以下 61.0％，21～25 歳 26.0％で，職種では半熟練 63.3％，事務 29.9％となっていた．以上の３社と比較すると，日本鋼管川崎製鉄所では，女性労働者の構成がやや異なっていたといえるだろう．20 歳以下が占める比率は 11.2％に過ぎず，最大は 21～25 歳の 38.5％，30 歳以上が 32.9％にのぼる．職種をみても，事務が 53.9％，熟練 28.7%，非熟練 11.8％の順であった．

以上の４社を手がかりにすると，多くは製造業という事業内容を反映して，工場における労務作業者もしくは事務で働く女性が多いことがわかる．年齢と職種からみると，より若年の女性を労務作業者として雇用することが多い事業所と，それよりはやや年長の女性を，労務だけではなく事務職としても雇用する事業所との２種類があったようである．

図表１　事業所別女性回答者数

事業所	度数	%	事業所	度数	%
森永製菓	246	16.2	黒田食品工業	12	.8
富士電機	203	13.4	三機	12	.8
日本鋼管川崎	179	11.8	三豊製作所	10	.7
味の素	177	11.7	日本ヒューム管	10	.7
東京芝浦電気	76	5.0	松葉産業	8	.5
川崎鶴見臨港バス	73	4.8	東京電力	8	.5
東日本重工業	63	4.2	鈴捨工運	8	.5
小美屋	40	2.6	自動車部品製造	7	.5
日東化学工業	38	2.5	朝山オブラート	6	.4
日本石油精製	34	2.2	東京瓦斯	6	.4
帝国化学工業	29	1.9	東京応化工業	5	.3
帝国通信工業	26	1.7	三興製作所	4	.3
日本鋼管鶴見	24	1.6	昭和石油	4	.3
東京日本電線	23	1.5	東洋コムパウンド	3	.2
日本光機工業	20	1.3	東洋埠頭	3	.2
川崎埠頭	19	1.3	福嶋鉄工所	3	.2
日新化工	19	1.3	昭和鉄工	2	.1
千代田銀行	18	1.2	川崎化学工業	2	.1
日本通運	18	1.2	大日本塗装	2	.1
いすず自動車	15	1.0	中田化学	2	.1
石井通信工業	15	1.0	東洋ダイカスト	2	.1
日清製粉	15	1.0	東京鍛工所	1	.1
東芝鋼管	13	.9	徳永硝子	1	.1
林鉄工所	13	.9	合計	1517	100.0

2.2　年齢と家庭の状況

女性労働者 1,517 名全体について年齢階級の構成を見ると（図表２），20 歳以下がほぼ半数，25 歳以下でおよそ８割を占め，多くの若い女性が工業地帯で働いていたことがわかる．言い換えれば，この時代の京浜工業地帯において 31 歳以上の女性労働者は，きわめて少数派であったといえる．竹中（2012：94）は，戦後の日本型内部労働市場の再編についての研究において，「若年労働力の大量供給は，低い初任給を維持しうる市場条件であり，終身雇用の物的基盤である年功賃金のメリットを追求しながら，全体としての賃金原資を節約して，企業による労働力の需要独占を可能にする条件である」と言及している．工業地帯に働く女性も若年層が多いという現象もこのような影響を受けているのかもしれない．

図表２　年齢別人数

年齢	度数	%
20歳以下	727	47.9
21～25歳	464	30.6
26～30歳	115	7.6
31～40歳	138	9.1
41歳以上	73	4.8
合計	1517	100.0

女性労働者の出身家庭の分布を見ると（図表３），会社員（30.0%）＞工員（21.2%）＞農業（16.3%）の順になっている．表では示さないが，男性の場合は，農家（40.7%）が圧倒的多数を占め，次いで商人（14.6%），会社員（12.1%）の順になっている．女性労働者の大半が近郊出身者[4)]であることが影響を与えていると考えられる．

図表３　出身家庭の分布

	度数	%
農家	191	14.0
農家兼業	32	2.3
工員	290	21.2
会社員	411	30.0
商人	200	14.6
公務員	97	7.1
その他	148	10.8
合計	1369	100.0

次に婚姻状況[5)]について年齢階級別に見ると（図表４），回答者の 8 割が 25 歳以下というデータの特性の影響もあるが，既婚者（配偶者あり）は 1 割弱に留まっている．年齢が

高くなるに従って，配偶者のいる者は増加していくが，41 歳以上では低下する．1950 年実施の「国勢調査」によれば，40 歳以上の未婚率は，1.2%に過ぎない．サンプルには偏りがあるので単純に比較することはできないが，いわゆる出産育児期を終えた既婚の中高年女性が働いていると考えるよりも，未婚（配偶者なし）で働いている層が多いと言えよう．

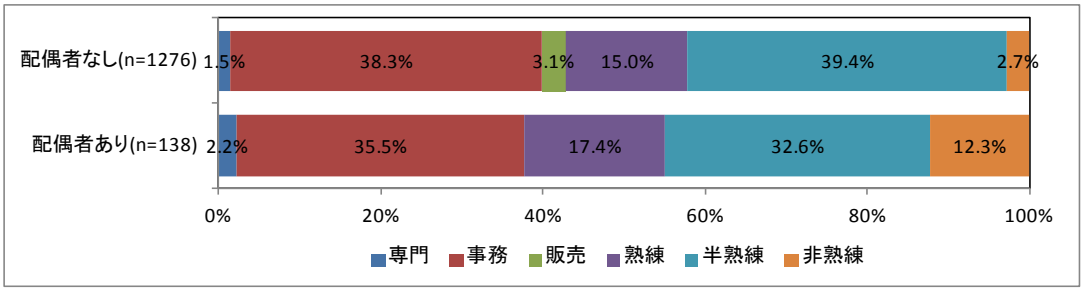
図表４　年齢階級別婚姻状況

	配偶者の有無	
	なし	あり
20歳以下(n=660)	97.6%	2.4%
21～25歳(n=447)	89.9%	10.1%
26～30歳(n=112)	83.0%	17.0%
31～40歳(n=132)	68.2%	31.8%
41歳以上(n=70)	74.3%	25.7%
合計(n=1421)	90.1%	9.9%

$\chi 2(4)=138.944,\ p<0.000$

配偶者の有無により職種の分布を見たものが図表５である．未婚者の場合，半熟練（39.4%）と事務（38.3%）が多く，両者とも 4 割弱となっている．一方，既婚者の場合も半熟練（32.6%）と事務（35.5%）が多いが，未婚者に比べると両者ともやや少ない．これらの違い分が非熟練の違い分とほぼ同じで，非熟練では，未婚者 2.7%に対し，既婚者 12.3%と分布に大きな違いが見られる．

図表５　配偶者の有無別職種



本報告書の第 7 章では，従業員個人調査データの同居家族に関するデータをもちいて，小山（2013）が詳細な世帯分類をおこなっている．この分類をもちいると，無回答があるためにケース数が少なくなるという問題はあるが，各労働者がどのような世帯に帰属していたのかを，より正確に知ることができる．本章でも，この世帯分類をみておくことにしたい．

ここでは，小山の分類をより簡略化して，次の５つの類型を設定した [6]．「単身世帯」「本人娘／親同居世帯」「本人妻・母／核家族世帯」「本人妻・母／親同居世帯」「その

他世帯」である．単身世帯は，女性労働者が単独で世帯を形成している世帯である．本人娘／親同居は，未婚の女性労働者が親と同居している世帯である．本人妻・母／核家族世帯は，既婚（夫との離死別を含む）の女性労働者で親との同居がない世帯，本人妻・母／親同居世帯は親との同居がある世帯となる．きょうだいやいとこ同士で世帯を形成しているなど，これらのいずれにも含まれない世帯をその他世帯とした．配偶者が同居していない母子家庭は本人妻・母／核家族に含まれる．

全体での構成比を見ると，本人娘／親同居世帯 48.2%＞単身世帯 23.9%＞その他世帯 12.9%＞本人妻・母／核家族世帯 5.9%＞本人妻・母／親同居世帯 5.3%となっている．親元に同居している未婚者が半数を占め，次いで親元から離れている未婚者，既婚とみられる女性労働者は少数派である．農家出身者が農村を離れて都市部の工業労働者になったというよりも，京浜工業地帯周辺の工員・会社員の子女が働いていたと考えられる．

図表 6 に年齢階級別の世帯構成を示した．20 歳以下では本人娘／親同居が過半数を占める．若い女性労働者を雇用する場合，親元から通勤できることを条件とすることが一般的だったのだろう．31 歳以上では本人娘／親同居は大きく減少し，かわって，本人妻・母／核家族が半数を占めるようになる．親と同居している既婚女性は少ない．女性であるから，結婚すれば実家を離れることは，むしろ当然であるかもしれない．けれども，夫の親と同居する，いわゆる三世代同居が多いわけではない．京浜工業地帯周辺の出身で，親も工員・会社員である．配偶者も工員・会社員が多いだろう．こうした場合は，配偶者の親との同居が，必ずしも求められるわけではなかったとみることができる．

また，ケース数は少ないが，これら相対的に年長の女性労働者には，一定の未婚者が含まれている．戦争が終わってから６年である．配偶となるべき年齢層の男性が戦死し，結婚機会を逃して働いている女性たちだったのだろうか．

図表６　年齢階級別の世帯構成

	20歳以下	21-25歳	26-30歳	31-40歳	41歳以上	計
単身世帯	23.1	25.6	28.7	18.3	22.5	23.9
本人娘／親同居	62.4	49.7	34.3	8.4	4.2	48.2
本人妻･母／核家族	0.5	5.9	11.1	45.0	50.7	9.7
本人妻･母／親同居	2.2	3.6	9.3	19.8	11.3	5.3
その他世帯	11.8	15.2	16.7	8.5	11.3	12.9
計	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0
N	644	441	108	131	71	1395

2.3　学歴・職種と勤続年数，収入

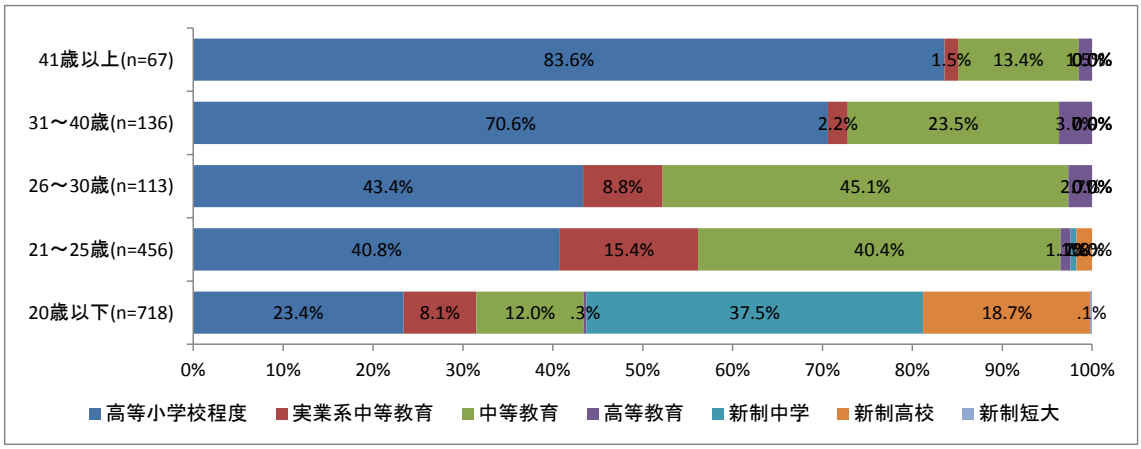
学歴の分布を見ると（図表７），時代を反映して，旧制の学歴をもつ者と新制の学歴をもつ者が混在しているが，72.1%が旧制の学歴者である．若い年齢層が多いといっても，学歴で見れば，新制中学卒は 18.3%，新制高校卒は 9.5%に過ぎない．旧制学歴では，高等小学校程度が最も多く，37.2%，次いで中等教育（高等女学校）が 24.3%を占めている．

図表７　学歴の分布

学校種別	度数	%
高等小学校程度	555	37.2
実業系中等教育	142	9.5
中等教育	362	24.3
高等教育	16	1.1
新制中学	272	18.3
新制高校	142	9.5
新制短大	1	.1
合計	1490	100.0

そこで，年齢階級別に学歴をみてみると（図表８），20 歳以下では新制中学がもっとも多く，37.5%で，高等小学校は 23.4%である．しかし，20 歳代以上ではほとんどが旧制学歴であり，20 歳代では高等小学校程度と高等女学校がそれぞれ 4 割程度でほぼ同率，30 歳代以上では高等小学校程度が大半を占める．20 歳以下，20 歳代，30 歳代で，学歴構成が異なり，特に 20 歳以下では，新制学歴をもつ者が他の年代に比べ多く，一種の世代交代が生じていることがわかる．

図表８　年齢階級別学歴



本章の分析に用いているデータは，若い世代が多いが，どのような仕事についているのだろうか. 職種で見てみると（図表９），最も多いのが半熟練（40.0%），次いで事務（37.6%），熟練（14.5%）となっている．「労働力調査」によれば，1953 年時点での女性就業者は 1584 万人であり，農林漁業作業者が 731 万人と 46.1%を占めている. 農林漁業作業者を除く 853 万人のうち熟練，半熟練，非熟練に相当する職業従事者はおよそ 51.5%，事務従事者は 14.9%である．本データでは，熟練，半熟練，非熟練を合わせた者は 58.2%と若干多い傾向が見られ，また，事務は「労働力調査」に比べると約 2.5 倍にもなる．このような結果

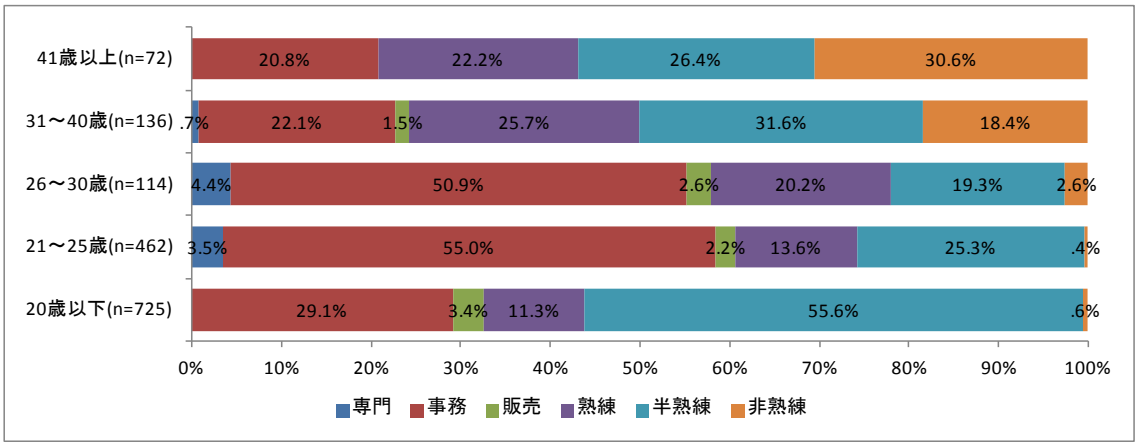
は，都市部の工業地帯にある事業所に勤務しているということが影響していると考えられる [7].

図表９　職種の分布

職業分類	度数	%
専門	22	1.5
事務	568	37.6
販売	40	2.7
熟練	219	14.5
半熟練	604	40.0
非熟練	56	3.7
合計	1509	100.0

年齢階級別に職種の分布を見たものが図表 10 である．一見して明らかなのは，20 歳以下，20 歳代，30 歳以上で職種の分布が異なることである．全体で見た場合，最も多い職種は半熟練だが，これは 20 歳以下の年齢層で多い（55.6%）職種である．また，20 歳以下で多いのは，事務職で 3 割弱を占めている．20 歳代では事務職が半数を占め，20 歳代前半で 55.0%，20 歳代後半で 50.9%となっている．30 歳以上になると事務職は少なく，2 割程度であり，熟練，半熟練，非熟練などの労務者の方が圧倒的に多い．図表には示さないが，31 歳以上の層の配偶者の有無による違いを見ると，既婚者は少ない（31 歳～40 歳で 130 人中 40 人（30.8%），41 歳以上で 69 人中 18 人（26.1%））が，31 歳～440 歳では，配偶者の有無による職種の違いは見られないものの，41 歳以上では，既婚者の方が事務職が少ない傾向が見られる．結婚などで，いったん退職した女性が，事務職として再就することは難しいということだろうか．

図表 10　年齢階級別職種



近年の非正規雇用者の増加においても，とくに女性の増加が著しいが，当時はどのような状況だったのだろうか．職種別に雇用形態を見ると（図表 11），臨時で雇われている者は，販売職で約３割超と最も多く，次いで非熟練（17.0%），熟練（14.0%），半熟練（10.2%）となっている．一方，専門職では臨時の者はいなく，事務職でも 2.1%とごくわずかにとどまっている．現業の仕事において，臨時で雇われていた女性労働者は，工場などの繁閑に合わせた人員調整要因的意味合いが強かったのかも知れない．

図表 11　職種別雇用形態

	雇用形態	
	常傭	臨時
専門(n=21)	100.0%	0.0%
事務(n=559)	97.9%	2.1%
販売(n=39)	66.7%	33.3%
熟練(n=215)	86.0%	14.0%
半熟練(n=591)	89.8%	10.2%
非熟練(n=53)	83.0%	17.0%
合計(n=1478)	91.6%	8.4%

職種別に企業勤続年数と仕事継続年数それぞれの平均値を示したものが図表 12 である．企業勤続年数では，非熟練が最も長く 4.1 年，次いで熟練 3.9 年，事務 3.6 年の順にとなっている．一方，仕事継続年数では，仕事内容を反映して専門がもっとも長く 5.3 年であり，次いで，事務と熟練が 3.6 年となっている．平均値からみれば，企業勤務年数，仕事継続年数ともに，非熟練から半熟練，そして熟練へと熟練度が増すほど年数も長いという関係にはなっていない．また，販売は企業勤務年数（2.1 年），仕事継続年数（2.2 年）ともに，最も年数が短いが，前述のように臨時の雇用の者が多いことが影響を与えていると考えられる．

図表 12　職種別の企業勤続年数と仕事継続年数

職業分類	企業勤続年数		仕事継続年数	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
専門	2.7	1.7	5.3	3.7
事務	3.6	2.8	3.6	3.1
販売	2.1	2.6	2.2	2.5
熟練	3.9	3.7	3.6	3.0
半熟練	2.8	3.4	2.6	3.2
非熟練	4.1	3.2	3.3	2.7
合計	3.3	3.2	3.1	3.2
	$p<0.000$		$p<0.000$	

年齢階級別に見てみると（図表 13），結果は示さないが，男性では，年齢とともに平均企業勤続年数も平均仕事継続年数も増加するのに対し，女性の場合，20 歳以下に比べ，21 歳～25 歳では，平均企業勤続年数，平均仕事継続年数ともに約２倍の勤続年数になっている．しかし，26 歳以降では，両者とも年数はほとんど変わらない．これは，竹中（1989：183）の「女子は男子に比べ，勤続年数が短い傾向が見られ，25 歳～30 歳未満の年齢層で 6.3 年であり，30 歳以上の年齢層でもあまり増加しない」という知見と整合的である [8)]．前述のように 30 歳以降で非熟練が多い傾向が見られたが，経験の必要のない職種についていることと経験年数が少ないことが密接に関連していることがうかがえる．

図表 13　年齢階級別の企業勤続年数と仕事継続年数

	企業勤続年数		仕事継続年数	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
20歳以下	1.9	1.6	1.7	1.5
21～25歳	3.9	2.5	3.8	2.6
26～30歳	5.5	4.2	5.8	4.1
31～40歳	5.5	4.9	5.1	4.7
41歳以上	6.0	5.9	5.1	5.3
合計	3.3	3.2	3.1	3.2
	p<0.000		p<0.000	

それでは，女性労働者たちはどの程度の収入を得ていたのだろうか．月収と家計繰入額について見たものが図表 14 である．月収では，最低額は 2000 円で，最高額は 30000 円と大きな開きがある．最も度数が多いのは 5000 円（13.5%），次いで，4000 円（9.5%），6000 円（8.5%）である．また，家計に繰り入れている額も全く入れていない者(5.7%)から 16000 円までさまざまである．最も度数が多いのは 3000 円（17.1%），次いで，2000 円（14.8%），4000 円（10.0%）である．相関係数により両者の関係を見ると，0.72 であり，やや強い相関関係が見られ，月収の高い者ほど家計に繰り入れている様子がうかがえる．

図表 14　月収と家計繰入額の基本統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
月収	1206	2000.0	30000.0	6101.8	2625.0
家計繰入額	969	0.0	16000.0	3977.5	2646.3

学歴，職種，年齢階級別に見たものが図表 15 である．学歴別に見ると，学歴が高いほど月収も家計繰入額も多い傾向が見られる．また，職種別では，専門職や事務職で 7000 円を超え，多い傾向が見られる．労務者について見ると，熟練の方が半熟練よりも多いが，

非熟練がもっとも多くなっている．これは，前出のように非熟練の者が，年齢が高い層に多かったり，平均企業勤務年数が長かったりすることが影響を与えているのかもしれない．年齢別では，年齢が上がるにつれ，額も増加していくが，41 歳以上では逆に低下している．一定の年齢を超えると賃金が頭打ちであることが，すでにこの時代においても起こっていた可能性がある．

図表 15　学歴別・職種別・年齢階級別の月収と家計繰入額

学歴		月収	家計繰入額
前期中等教育	平均値	5724.4	3950.9
	度数	643	514
	標準偏差	2580.5	2568.0
後期中等教育	平均値	6508.1	3933.4
	度数	528	428
	標準偏差	2637.3	2697.6
高等教育	平均値	8266.2	5409.1
	度数	13	11
	標準偏差	2099.9	3382.4
合計	平均値	6101.8	3959.9
	度数	1184	953
	標準偏差	2638.1	2638.7
		$p<0.000$	

職種		月収	家計繰入額
専門	平均値	7620.0	4562.5
	度数	21	16
	標準偏差	1372.5	2845.3
事務	平均値	7180.7	4487.8
	度数	471	384
	標準偏差	2683.3	2963.8
販売	平均値	4444.3	1962.1
	度数	31	21
	標準偏差	1673.4	1686.5
熟練	平均値	6487.1	4591.7
	度数	146	113
	標準偏差	3112.2	3266.2
半熟練	平均値	4811.1	3230.8
	度数	483	398
	標準偏差	1659.5	1802.5
非熟練	平均値	7689.8	5761.8
	度数	49	34
	標準偏差	2964.0	2156.9
合計	平均値	6101.2	3973.2
	度数	1201	966
	標準偏差	2628.5	2643.7
		$p<0.000$	$p<0.000$

年齢階級		月収	家計繰入額
20歳以下	平均値	4767.8	2915.5
	度数	553	462
	標準偏差	1445.2	1626.3
21～25歳	平均値	6640.1	3976.2
	度数	378	292
	標準偏差	2581.2	2568.7
26～30歳	平均値	7722.4	5176.9
	度数	98	74
	標準偏差	2603.9	3114.0
31～40歳	平均値	8423.5	7065.7
	度数	112	91
	標準偏差	3362.1	2886.1
41歳以上	平均値	7876.9	6401.0
	度数	65	50
	標準偏差	2975.5	2831.1
合計	平均値	6101.8	3977.5
	度数	1206	969
	標準偏差	2625.0	2646.3
		$p<0.000$	$p<0.000$

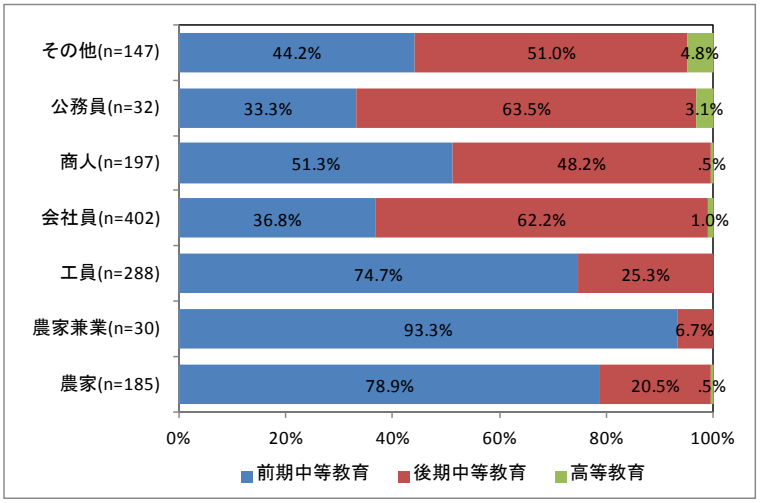
3　女性労働者の地位達成

本節では，女性労働者の地位達成を見ていくことにする．限られたデータであることから，一般化は難しいが，占領下における工業地帯における女性労働者の一側面を明らかにできるのではないだろうか．

3.1　出身階層と学歴

初めに出身家庭と学歴の関係を見てみよう（図表 16）．女性労働者の学歴は，出身家庭によって違いがあることがわかる．多くは，後期中等教育あるいは前期中等教育を受けたものであり，高等教育を受けている女性は少ないが，公務員や会社員の家庭で若干いることがわかる．また，後期中等教育についても，この両家庭は，多に比べ多く，順に 63.5%，62.2%と 6 割を超えている．一方で，兼業農家や農家，また，工員の家庭では，前期中等教育に留まる者が多く，順に 93.3%，78.9%，74.7%となっている．

図表 16　出身家庭別学歴



図表 17　年齢階級別出身家庭別学歴

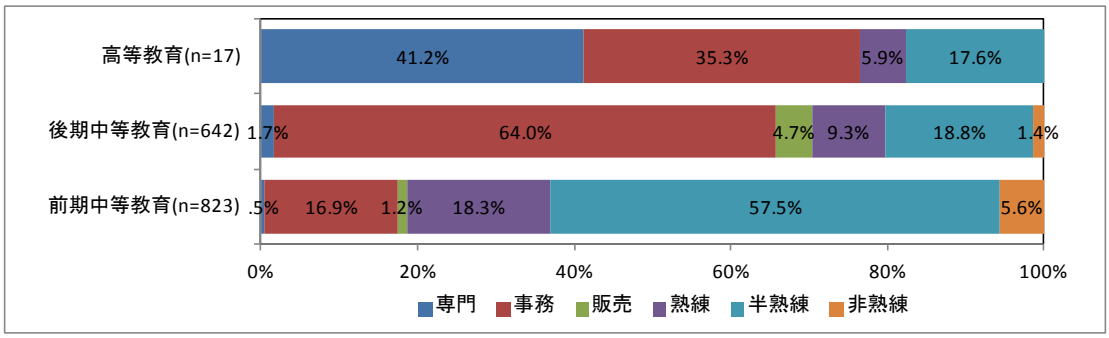
		前期中等教育	後期中等教育	高等教育
20歳以下	農家 (n=61)	73. 8%	26. 2%	0. 0%
	農家兼業 (n=9)	88. 9%	11. 1%	0. 0%
	工員 (n=179)	78. 2%	21. 8%	0. 0%
	会社員 (n=213)	47. 9%	52. 1%	0. 0%
	商人 (n=65)	50. 8%	47. 7%	1. 5%
	公務員 (n=46)	43. 5%	52. 2%	4. 3%
	その他 (n=66)	53. 0%	47. 0%	0. 0%
	合計 (n=639)	59. 9%	39. 6%	. 5%
21～25歳	農家 (n=43)	72. 1%	27. 9%	0. 0%
	農家兼業 (n=14)	92. 9%	7. 1%	0. 0%
	工員 (n=66)	62. 1%	37. 9%	0. 0%
	会社員 (n=143)	22. 4%	75. 5%	2. 1%
	商人 (n=68)	39. 7%	60. 3%	0. 0%
	公務員 (n=29)	13. 8%	86. 2%	0. 0%
	その他 (n=43)	25. 6%	69. 8%	4. 7%
	合計 (n=406)	39. 2%	59. 6%	1. 2%
26～30歳	農家 (n=15)	66. 7%	26. 7%	6. 7%
	農家兼業 (n=2)	100. 0%	0. 0%	0. 0%
	工員 (n=20)	70. 0%	30. 0%	0. 0%
	会社員 (n=24)	25. 0%	75. 0%	0. 0%
	商人 (n=23)	39. 1%	60. 9%	0. 0%
	公務員 (n=8)	12. 5%	87. 5%	0. 0%
	その他 (n=14)	35. 7%	50. 0%	14. 3%
	合計 (n=106)	44. 3%	52. 8%	2. 8%
31～40歳	農家 (n=39)	89. 7%	10. 3%	0. 0%
	農家兼業 (n=5)	100. 0%	0. 0%	0. 0%
	工員 (n=17)	88. 2%	11. 8%	0. 0%
	会社員 (n=16)	43. 8%	50. 0%	6. 3%
	商人 (n=23)	65. 2%	34. 8%	0. 0%
	公務員 (n=10)	50. 0%	40. 0%	10. 0%
	その他 (n=19)	47. 4%	36. 8%	15. 8%
	合計 (n=91)	70. 5%	25. 6%	3. 9%
41歳以上	農家 (n=27)	92. 6%	7. 4%	0. 0%
	工員 (n=6)	83. 3%	16. 7%	0. 0%
	会社員 (n=6)	16. 7%	83. 3%	0. 0%
	商人 (n=18)	94. 4%	5. 6%	0. 0%
	公務員 (n=3)	66. 7%	33. 3%	0. 0%
	その他 (n=5)	100. 0%	0. 0%	0. 0%
	合計 (n=65)	84. 6%	15. 4%	0. 0%

次に年齢階級別に出身家庭と学歴の関係を見ていこう（図表 17）．20 歳以下では，兼業農家や農家，また，工員の家庭では，前期中等教育が多数を占め，その他の家庭では，前期中等教育と後期中等教育が半々程度である．20 歳代では，兼業農家や農家，また，工員の家庭では，前期中等教育が多数を占め，その他の家庭では，後期中等教育が多い傾向が見られる．30 歳代以上では，会社員，商人，そして公務員の家庭出身でも，後期中等教育の学歴をもつ者は少ない．

3.2　学歴と職種

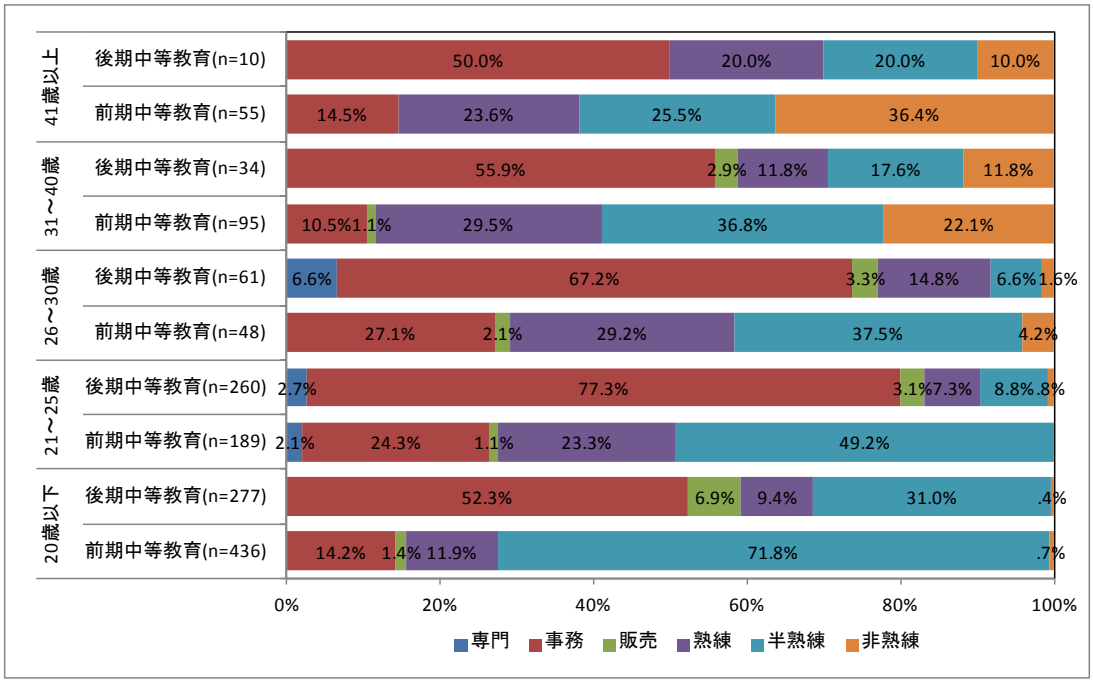
次に学歴別に職種を見てみると（図表 18），一見して，学歴によって就いている職種の分布が異なることがわかる．前期中等教育の者は，半熟練が 57.5%と最も多く，次いで熟練（18.3%），事務（16.9%）となっており，労務者が 8 割を超えている．後期中等教育の者では，事務が圧倒的に多く 64.0%，次いで，半熟練の 18.8%となっている．一方高等教育の者は少ないものの，専門職が 4 割超，事務も 35.3%とホワイトカラーが 7 割を超えている．このことから職務の採用および配属において，学歴による選抜が行われていたことが示唆される．

図表 18　学歴別職種



これまでの分析から年齢や学歴によって就いている職種が少なからず影響を受けていることが明らかになったが，年齢階級別学歴別に分布の違いを見てみよう（図表 19）．ただし，高等教育の学歴をもつ者は少ないので，前期中等教育と後期中等教育の学歴の者だけに限定し，見て行くことにする．どの年齢層においても，学歴によって就いている職種が異なることがわかる．年齢階級別に見ると，20 歳以下では前期中等教育では，7 割強が半熟練であるのに対し，後期中等教育では半熟練は 3 割程度に留まり，事務が半数を超えている．20 歳代では，前者が熟練と半熟練で 7 割程度なのに対し，後者では事務が 7 割程度となっている．31 歳以降では，前者のほとんどが労務職であるが，後者の半数程度が事務に従事している．20 歳以下，20 歳代，30 歳代で，学歴構成が異なっていたが，年齢階級別学歴別の職種もこの学歴の影響を受けている可能性がある．

図表 19　年齢階級別学歴別職種



（＊高等教育終了者は人数が少ないので割愛する）

3.3　入職経路との関係

女性労働者は，どのように入職したのだろうか．また，入職した経路によって就いている職種に違いが見られるのだろうか．

図表 20 は，女性労働者の入職経路の分布を見たものである．単独で最も多いのは，縁故で，72.6%を占めている．次いで，学校紹介 13.4%，職業安定所 7.3%である．また，全体で 1%にも満たないが，複数の経路を挙げている者も見られる．ほとんどが「縁故」を含んでおり，他で紹介されたが，知り合いが勤めており，口を聞いてもらったということかもしれない．それでは，７割を超える「縁故」の詳細を見ていこう．「知人の世話」が７割弱，「親兄弟・親類の紹介」が３割弱とこの２つでほとんどを占める．親子やきょうだいが同じ工場などで働くということは，地方の工場などでは頻繁に見られた事実だが，この時代の京浜工業地帯でも，身内で同じ事業所で働くということが実際にあった可能性がある．

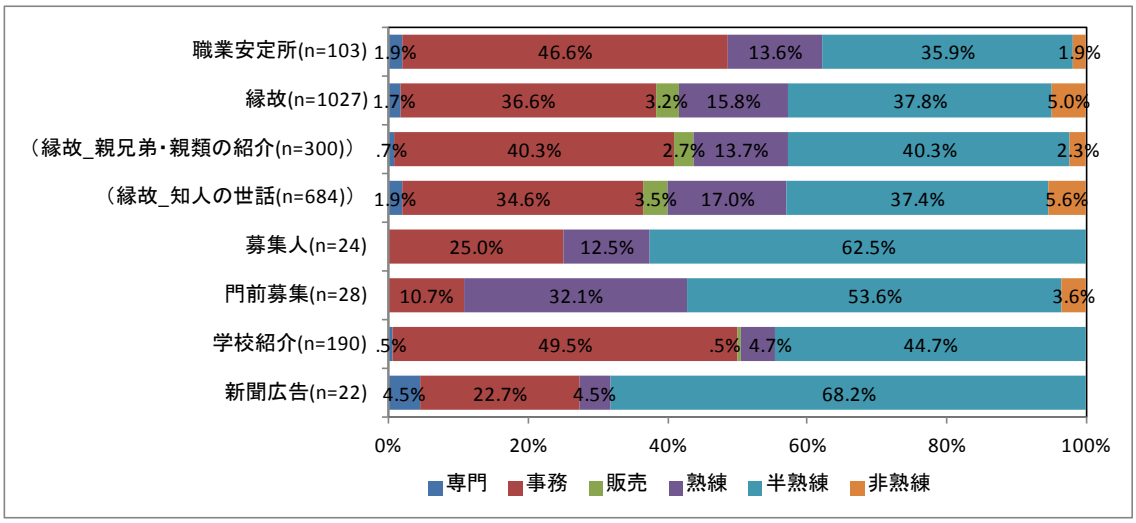
次に，入職経路別に職種を見ていこう（図表 21）．もっとも多い「縁故」について見ると事務と半熟練が４割弱で同程度おり，縁故の種類による違いも見られない．次いで多い「学校紹介」について見ると事務 49.5%，学校紹介が 44.7%であり，事務が半数程度になっている．「職業安定所」経由の者について見ると事務 46.6%，半熟練が 35.9%である．「学校紹介」に比べ，「縁故」と「職業安定所」では，熟練が１割ほど少ない傾向が見られるが，これは，「学校紹介」による入職者は若い層ほど多く [9]，経験も少なくまだ熟練

とは言えない状態にあることが影響していると考えられる．

図表 20　入職経路の分布

入職経路	度数	%	縁故のうち詳細がわかる者の入職経路	度数	%
職業安定所	104	7.3			
職業安定所＆募集人	2	.1			
職業安定所＆縁故＆学校紹介	1	.1	職業安定所＆縁故_知人の世話＆学校紹介	1	.1
縁故	1032	72.6	縁故_経営者の世話	16	1.6
			縁故_知人の世話	686	67.6
			縁故_親兄弟・親類の紹介	302	29.8
縁故＆学校紹介	2	.1	縁故_知人の世話＆学校紹介	1	.1
			縁故_親兄弟・親類の紹介＆学校紹介	1	.1
縁故＆募集人	4	.3	縁故_経営者の世話＆募集人	1	.1
			縁故_知人の世話＆募集人	3	.3
縁故＆門前募集	3	.2	縁故_知人の世話＆門前募集	1	.1
			縁故_親兄弟・親類の紹介＆門前募集	2	.2
縁故＆その他	1	.1	縁故_経営者の世話＆その他	1	.1
学校紹介	190	13.4			
募集人	25	1.8			
門前募集	28	2.0			
新聞広告	22	1.5			
その他	7	.5			
合計	1421	100.0	合計	1015	100.0

図表 21　入職経路別職種



4　女性労働者の居住地と住宅

本節では，女性労働者の居住地と住宅に着目して，彼女たちの日常生活の一端を明らかにすることにしたい．従業員個人調査では，住宅についての設問が多く用意されている．19 世紀後半にブースによってロンドン調査が実施されて以来，工業地帯の労働者の住環境

は，スラム街と称されるように，貧困との関連で，重要な関心がもたれてきた．残念ながら文献資料等は残されていないが，京浜工業地帯調査においても，その関心は引き継がれていたと見ることができる[10]．

4.1　居住地と世帯類型

すでに 2.2 で見たように，この時期の京浜工業地帯の女性労働者では，京浜工業地帯周辺の工員・会社員の未婚の子女が親元で暮らしながら働いていたケースが多い．とくに若い世代（新制中学校卒）の労務作業者では，その傾向が強く見られる．

現在の居住地域について見ると，川崎市内 48.1%＞横浜市内 42.2%＞神奈川県内 2.7%＞神奈川県外 7.0%となっている．およそ 9 割が京浜工業地帯の内部に住んでいたことがわかる．また，神奈川県外のほとんどは東京都であり，むしろ神奈川県内よりも通勤しやすかったかもしれない．

世帯類型別にみると（図表 22），単身世帯では川崎市内と横浜市内で 92.5%，世帯類型としては最も多い本人娘／親同居では，川崎市内と横浜市内の合計が 88.9%である．世帯類型と居住地には 5%水準で統計的に有意な関連性がある．このことから，若い女性労働者では，多少，遠くても親元から通うという選択が主流ではあったが，親元から離れて単身で働く場合には，より職場に近接した地域に住んだことが示唆される．けれども，職場との近接をより重視していたのは既婚女性労働者，とりわけ親と同居していない女性たちで，本人妻・母／核家族では川崎・横浜市内が 94.8%に達している．

現代でも，女性の職場選択については，家事や育児との関係から，住居との近接性が重視されることが指摘されている．この地域的条件が，正規雇用ではなくパート雇用の選択につながっているとされるが，1951 年の京浜工業地帯調査でも，同じ問題が存在していたことがわかる．というよりも，その後，三種の神器と呼ばれた電化製品（白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫）もなく，保育所などが整備されていなかったことを考えれば，職場が近接していることの必要性は，より切実だったということができるだろう．

図表 22　世帯類型別の居住地

	単身世帯	本人娘／親同居	本人妻･母／核家族	本人妻･母／親同居	その他世帯	計
川崎市内	50.2	45.7	63.2	58.1	43.3	48.8
横浜市内	42.3	43.2	31.6	35.1	46.1	41.8
神奈川県内	2.4	3.3	0.7	0.0	2.2	2.5
神奈川県外	5.1	7.9	4.5	6.8	8.4	6.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N	333	672	136	74	180	1395

通勤時間をみると，全体では 15 分以内 28.8%，16-30 分 29.1%，31-45 分 19.2%，46-60 分 14.0%で，１時間以上は 8.8%に過ぎない．川崎市内に居住していれば 72.2%が 30 分以

内の通勤時間となる．横浜市内では川崎市内よりも時間がかかり，30 分以内は 51.3%にとどまるが，45 分以内では 76.6%となる．おおまかにいえば，川崎市内ではなく横浜市内に住むことは，プラス 15 分の通勤時間を意味したことになる．

世帯類型別にみると（図表 23），15 分以内が最も多いのは単身世帯で 39.6%，次いで本人妻・母／核家族が 34.1%となっている．この分布の違いは 0.1%水準で統計的に有意である．単身世帯では，住居選択の自由度が高いことから，通勤時間の短い住居を選びやすいのかもしれない．同じように短い通勤時間である本人妻・母／核家族では，必要に迫られた住居選択といえるかもしれない．

図 23　世帯類型別の通勤時間

	単身世帯	本人娘／親同居	本人妻･母／核家族	本人妻･母／親同居	その他世帯	計
15分以内	39.6	22.8	34.1	25.0	29.4	28.8
30分以内	25.5	28.7	36.4	37.5	28.3	29.1
45分以内	15.0	22.6	13.6	18.1	18.9	19.2
1時間以内	11.2	16.7	9.1	18.1	11.1	14.0
1時間以上	8.7	9.2	6.8	1.4	12.2	8.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0
N	321	663	132	72	180	1368

4.2　女性労働者たちの住居

それでは，彼女たちは，どのような住居に住んでいたのだろうか．調査では，住居形態を 11 のカテゴリで尋ねている．図表 24 に示したように，最も多いのは持家 45.1%，次いで借家 15.2%，社宅 10.4%などが続く．この後，高度経済成長期に整備が進められた公営住宅・公営アパートは，この時期には，まだきわめて少ないことがわかる．

図表 24　住居形態の分布

社宅	10.4
家族寮	6.5
独身寮･寄宿舎	7.4
公営アパート	0.5
公営住宅	3.6
アパート	1.3
借家	15.2
借間	9.6
持家	45.1
まかない付下宿	0.1
居候（親戚知人宅への寄寓）	0.4
計	100.0
N	1378

ここでは，住居形態の 11 カテゴリを統合して，４つに分類することにした．社宅・家族寮・独身寮・寄宿舎の３つを「社宅・寮」，公営アパート・公営住宅を「公営住宅・アパート」，アパート・借家・借間・まかないつき下宿・居候を「民間住宅・アパートなど」，持家を「持家」とする．

この４つの住居形態と世帯類型との関連性をみると（図表 25），0.1%水準で統計的に有意であった．単身世帯では 42.6%が社宅・寮で暮らしている．社宅や寮は職場に近接して建てられることが多い．このことが，さきに見た通勤時間の短さと関連しているのだろう．それに対して，親元で暮らしている本人娘／親同居では持家が 55.0%となっている．また，社宅・寮も 17.0%となっており，親の職場が提供していた住居から通勤していたと考えられる．

本人妻・母／核家族でも社宅・寮は 27.9%にのぼる．これは，夫の職場から提供されていた住居だろう．だが，社宅などの住宅給付がなく，民間の住宅に住まざるをえないケースのほうが多くなっている．

図表 25　世帯類型別の住居形態

	単身世帯	本人娘／親同居	本人妻・母／核家族	本人妻・母／親同居	その他世帯	計
社宅・寮	42.6	17.0	27.9	19.7	21.4	24.7
公営住宅・アパート	3.4	4.8	3.9	4.2	3.0	4.1
民間住宅・アパート等	30.6	23.2	40.3	25.4	25.6	27.0
持家	23.4	55.0	27.9	50.7	50.0	44.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N	291	622	129	71	168	1281

冒頭で，女性労働者の多い事業所が４つ（森永製菓・富士電機・日本鋼管川崎製鉄所・味の素）あることにふれた．これらの事業所の女性労働者について，世帯類型と住宅類型の分布を見ると，各事業所の女性雇用にかんする戦略がみえてくる．

森永製菓では単身世帯が 54 ケースに対して本人娘／親同居が 117 ケースと，親元からの通勤者が倍近くなっている．単身世帯に対する住宅給付は 13.0%とごくわずかで，40.7%は民間住宅に居住している．

富士電機でも，単身世帯 27 ケースに対して本人娘／親同居が 79 ケースと，親元からの通勤者のほうが優先的に採用されていたようである．だが，単身世帯に対する住宅給付が多く，74.1%が社宅・寮に居住している．味の素も森永製菓と同様に，単身世帯が 54 ケース，本人娘／親同居が 117 ケースと，親元からの通勤者が倍近い．森永製菓との違いは，住宅給付の点にある．単身世帯に対する住宅給付が 47.8%あり，本人娘／親同居や本人妻・母／核家族でも，それぞれ 22.9%と 27.3%にのぼる．同じ事業所とは限らないが，少なくとも京浜工業地帯内部の企業従業員の家庭から女性労働者を雇用することが多かったと考えることができるだろう．

一方，より年長の女性を事務職として雇用することが多かった日本鋼管川崎では，事情が異なるようである．単身世帯 37 ケースに対して，本人娘／親同居 42 ケース，本人妻・母／核家族 44 ケースと，親元から通う未婚女性が優先的とはいえない．単身世帯に対する住宅給付は 59.5％で富士電機よりは低いが，味の素よりも高い．また，本人妻・母／核家族の 31.8％が社宅・寮に住んでおり，工業地帯の共働き世帯の既婚女性の勤務先となっていたことがわかる．

ここで注意しなければならないのは，社宅・寮といい，民間住宅・持家といい，現在とは水準がまったく異なる点である．調査では「現在の住宅に不満がありますか」と質問しており，「環境が悪い」を選択した場合，具体的な環境を記述してもらっている．それらのうち，いくつかを抜粋して，住居形態別に紹介しておくことにしたい．

【持家】

- ガス水道無く交通にも不便
- 会社に近いため煤煙が多い，バラック建て
- 古い家を買ったため，方々が破損している
- 持家とは名ばかり３畳１間にて北向き日当たり悪し，土地狭くそれ以上拡張できず，土地があっても現在の力では不可能．風雨のときは浸水の恐れある
- 戦後のバラック
- 土台・柱が腐っている

【民間住宅・アパートなど】

- 二軒長屋
- 家族６人の割に狭くて，傷んでいる
- 借家のため老人をかかえて二階，住居不便
- 雨漏りがする
- 日当たりが悪い
- 不衛生である
- 近所に特飲街（特殊飲食街）があり風紀が悪い

【社宅・寮】

- ７人住むべきところ６帖一室で住居困難
- 一年中日光が当たらない
- 会社の正門の前にある
- 建築が古く炊事場が居室内にて群衆生活である
- 工場地帯にて煙幕甚だし，空気悪し

・ 水道の便が悪い
・ 倉庫改造のため不便なり
・ 畳・建具なし
・ 人数が多い
・ 住居が混雑している，非衛生的である

以上のような記述を見ると，この当時の京浜工業地帯内部の住宅地域は，スラムに近いものがあったのではないかと推察される．女性に限らず，男性も含めて，この時期の雇用労働者は，自分たちの収入では食べていくのがやっとで，住環境の整備にまでは，とても手が回らなかった．望ましい住宅に移転したり改築したりするためには，収入から少しは貯蓄もできるようになる必要がある．戦災にあってやむなく建てたバラックが，徐々に新しい住宅に建て替えられていくのは，この後のことになる．

高度経済成長期に入ると，こうした住宅需要に応えて公団住宅が続々と建設されていく．現在から見れば，当時の団地は狭隘で決して使いやすいとは思えないが，当時の人々にとっては憧れの的だった．戦後社会の出発点は，こうした住宅事情からも考えておく必要があるだろう．

5　おわりに

本章では，1951 年に実施された京浜工業地帯調査「従業員個人調査」の女性データをもとに，戦後 GHQ 占領下という時代に都市部の第二次産業の集積地で働く女性労働者の特徴を明らかにしてきた．

この時期の女性労働に関する研究は，官庁統計などを利用したものが多いが（竹中 1989 など），本章の分析に用いたデータは，女性労働者自身の回答であり，その「声」を拾うことができるという点で価値のあるものと言えよう．

分析から，以下の点が明らかになった．

① 事業所近郊の工員や会社員家庭出身で親と同居している若い女性が働いているケースが多数を占めていた．その一方で，戦争による結婚適齢期の男性の戦死などによる結婚機会を喪失したと考えられる年長の未婚者も少なからずみられた．
② 10 代，20 代，30 代の各世代で，学歴の分布や職種構成が異なる傾向が見られた．
③ 職種による雇用形態の違いや勤続年数および仕事の継続年数の違いも見られ，年長の女性の多くが経験の必要のない職種についている実態が明らかになった．
④ 経済的な側面，すなわち月収や家計繰入額に注目すると学歴，職種，年齢階級による違いがあり，高学歴，専門職や事務職などのホワイトカラー，年齢が高い（ただし 41 歳以上では減少）者で，多い傾向が見られた．

⑤ 女性の地位達成という観点からの分析では，公務員，会社員，商人の家庭出身者で後期中等教育を受けている者が多く，学歴により職種も異なり，また，知人の世話や親兄弟の紹介など縁故によって入職している者が 7 割超と多数を占め，親の階層的要因が少なからず影響を及ぼしていることが明らかになった．

⑥ 女性の職場選択にとって重要な要因である居住地について見れば，9 割が京浜工業地帯の内部に住んでおり，通勤時間の短縮などによって両立が可能となっていたと考えられる．

⑦ 住居については，持家率が半数弱であるが，その様子を自由記述から判断すれば，あまり恵まれたれたものとは言えず，厳しい状況であったことが明らかになった．

調査後の 1950 年代半ばから日本は高度経済成長期に入っていく．1960 年代半ばには，労働力不足を背景に，女性においても雇用労働者が増加していき，年齢別・重層的雇用構造がみられるようになり，中高年女性（主婦）のパートタイマー労働者も増えていくという，現代の女性の働き方に通ずるような状況も見られるようになっていく（元治　2010：138-142，竹中　1989：240）．本章では，そのような離陸期以前，未婚の年長女性が一部に見られたり，住居も十分とはいえない状況であったりなど戦争の影響が色濃く残り，雇用労働者も少ない時期に雇用労働者として働く女性たちがどのような状況であったのか，その一端を明らかにできたのではないだろうか．

［注］

1） 1955 年における民間の雇用者は 28.0％に留まり，家族従業者が 55.5％と過半数を占めていた（竹中　1989：175 表 6-3（元の出所は，昭和同人会（1957）『統計からみた雇用と失業－我国完全雇用の意義と対策』））．
2） このような論点については，批判もある（大沢　1995 など）．
3） なお，現段階ではデータ・クリーニングが十分ではないためもあって，本稿は予備的分析にとどまることを，あらかじめお断りしておきたい．
4） 本報告書の小山（2013）の分析によれば，小学校卒業時の居住地は，神奈川県が 62.8％，東京都が 11.2％，埼玉県・千葉県が 2.6％であり，東京近郊のいわゆるサラリーマン家庭の子女が多いと考えられる．
5） データの制約上，配偶者の有無については，正確な情報はない．そこで，同居配偶者の有無を代替的に使用する．
6） この類型の設定には，小山裕氏の多大なる協力を得た．記して感謝したい．
7） 1953 年当時三菱日本重工業川崎製作所（社員約 3000 人の大工場）に勤務していた篠原欣子（テンプスタッフ創業者）は，日本経済新聞の『私の履歴書』（2013 年 6 月 4 日朝刊）で，「女性社員は「事務手伝い」と呼ばれ，特別な技能がない限り責任を伴う仕事は任されなかった．」と書いているが，同じ工業地帯にある他の工場も同様であったと推測される．
8） 元のデータは『賃金構造基本調査結果報告書』第 1 巻（労働大臣官房労働統計調査部 1960：80）
9） 「縁故」は年齢が高くなるにつれ，多くなっていく傾向が見られ，また，「職業安定所」は 20 代で多い傾向が見られる．
10） この点については，本報告書第 2 部第 11 章の相澤（2013）を参照のこと．

［参考文献］

ブリントン，メアリー，1998，「事務職の拡大――女性の就業パターンに関する米国と東アジアの比較歴史的研究」『日本労働研究雑誌』453: 36-49.

元治恵子，2010，「転換期における女性の就業」橋本健二編著『家族と格差の戦後史　一九六〇年代日本のリアリティ』青弓社：111-145.

石田浩・村尾祐美子，2000，「女子中卒労働市場の制度化」苅谷剛彦・菅山真次・石田浩編『学校・職安と労働市場　新語新規学卒市場の制度化過程』東京大学出版会.

小林謙一，1977，『労働経済の構造変革』お茶の水書房.

並木庄吉，1960，『農村は変わる』岩波書店.

大沢真理，1995，「労働のジェンダー化」井上俊・上野千鶴子・大沢真幸・見田宗介・吉見俊哉編『岩波講座・現代社会学第 11 巻　ジェンダーの社会学』岩波書店，85-105.

竹中恵美子，1989，『戦後女子労働市場論』有斐閣.

竹中恵美子，2012，「日本労働市場の再編から変容へ――戦後期」『戦間・戦後期の労働市場と女性労働』明石書店，89-122.

豊田真穂，2007，『占領下の女性労働改革　平等と保護をめぐって』勁草書房.

第 7 章 高度経済成長期前夜の工業地帯における世帯形成

小山　裕
（日本学術振興会）

1　産業化・移住・世帯形成

移住 [1]，特に都市への人口流入は，産業化と家族変動の関係を捉える際の重要な媒介変数である．近代的職業システムは，地理的な移動可能性を必要とし，それは夫婦家族単位の分出（isolated conjugal family）によって可能になるというタルコット・パーソンズの命題はその典型である（Parsons 1949: 191f.）．1970 年代以降の人口学的手法にもとづく家族史研究 [2]は，核家族が産業社会に固有の世帯類型ではなかったこと，さらに地域によっては産業化によって拡大家族の形成が有利に作用しうることを指摘し，「産業化によって核家族化が進行する」というそれ以前の近代化理論上の仮説の再検討を要求した [3]．この文脈の中で，地理的移動，中でも都市中心部への人々の流入は，産業化と都市化に伴う世帯構造の変化を精確に捉えるために，避けては通れない統制変数として認識されることになったのである [4]．

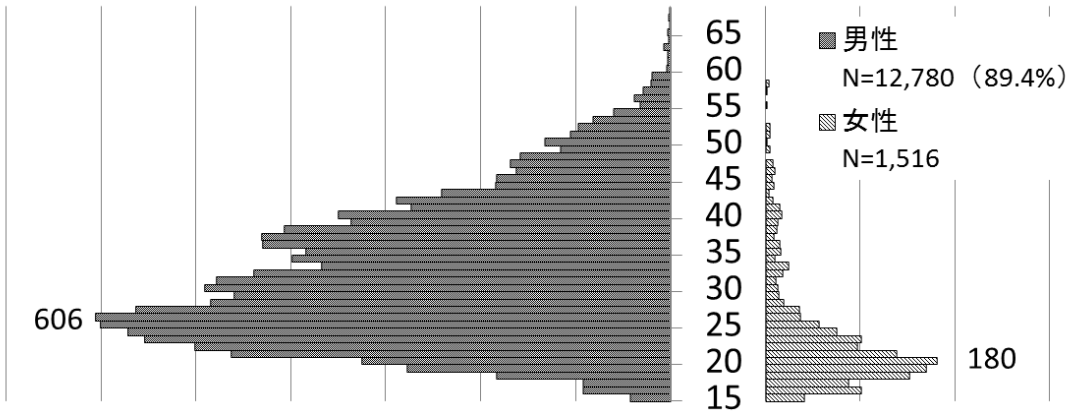
このような研究動向を背景に，本稿では，1951 年に実施された「京浜工業地帯調査（従業員個人調査）」に見られる世帯構成を分析する [5]．この時期の京浜工業地帯の従業員の生活様式は，次の 3 点において興味深い観察対象である．第一に，この時期にはすでに敗戦後一時的に急増した農村部への人口流入を上回る都市部への流出が始まっていた（並木 1955）．日本を代表する工業地帯である京浜工業地帯は，その際の最大の受け皿の一つであり,それゆえこの時期の京浜工業地帯従業員の形成は地理的移動の効果を測定する上で，格好の観察対象である．第二に，この時期の工業労働者置かれていた状況は，続く高度経済成長期を支えた人々の出発点をよく表現している．高度経済成長期に生じた変化の認識精度を上げるためにもこの時期の生活状況についての理解は有用である. これと関連して，第三に，1945 年から 1955 年までの戦後復興期は，日本の家族社会学が，「戦後家族モデルの形成期」と位置づけている時期であり（山田 2005: 120），もし高度経済成長期に「戦後家族モデル」なるものが一般化したと言うのであれば，その前段階における京浜工業地帯従業員の世帯構成の分析は，そのまま戦後家族モデルの原型の分析へと連なるということになる．しかしながら，この戦後復興期の世帯の状況については，これまで利用可能なデータがほとんど存在しなかったため（cf. Morioka 1987），経験的な分析は皆無であり，現代家族史の空白として取り残されている．

以下，第 2 節では本サンプルを構成する工業地帯従業員の年齢，出身地，学歴といった基本的な変数の概要を確認する．これを踏まえて続く第 3 節では戦後復興期における世帯

形成を地域移動という観点から分析する．第 4 節では分析結果をまとめ，それと先行研究との関係について若干の考察を行う．なお論文末尾には補論として本サンプルの世帯構成の概要を記載した．

2　高度経済成長前夜における工業地帯従業員

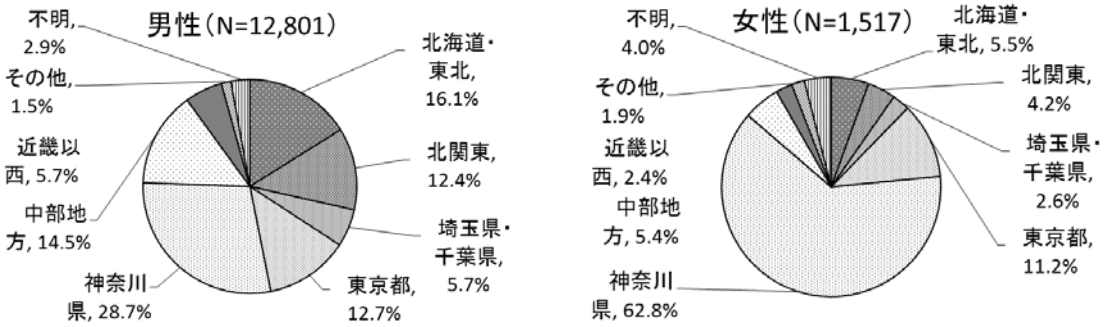
サンプルの年齢構成から確認しよう（図 1）．調査対象のほとんどが男性であり（89.4%），女性は約 10%にすぎない．また女性のほとんどは 25 歳以下の若年層である．図表は省略するが，女性回答者に占めるその割合は 78.6%であり，20 歳以下でも 48.0%に達する．



＊年齢不詳と性別不詳は除外

図 1　年齢構成

地域移動については，小学校卒業時の住所を，出身地域の情報として代替的に使用する．図 2 は，小学校卒業時の居住地をいくつかのブロックに分けて男女別に単純集計したものである．男性従業員の場合，東京都と神奈川県だけで 41.3%を占めているものの，その他の部分については，全国各地から集まっていたことがわかる．これに対して女性従業員の東京・神奈川出身者は 74.0%に達する．もちろん，この調査は従業員のみを対象とするものであるから，ここから女性全体の都市中心部への移動が男性に比べると少なかったと結論することはできない．家族の一員として移動するケース等も考えられるからである．いずれにせよ以上の集計結果から，女性の調査対象者は，そのほとんどが若年の近郊居住者だったことは明らかであり，本稿の問題設定に鑑み，以下の分析からは女性従業員を主たる対象から除外する．

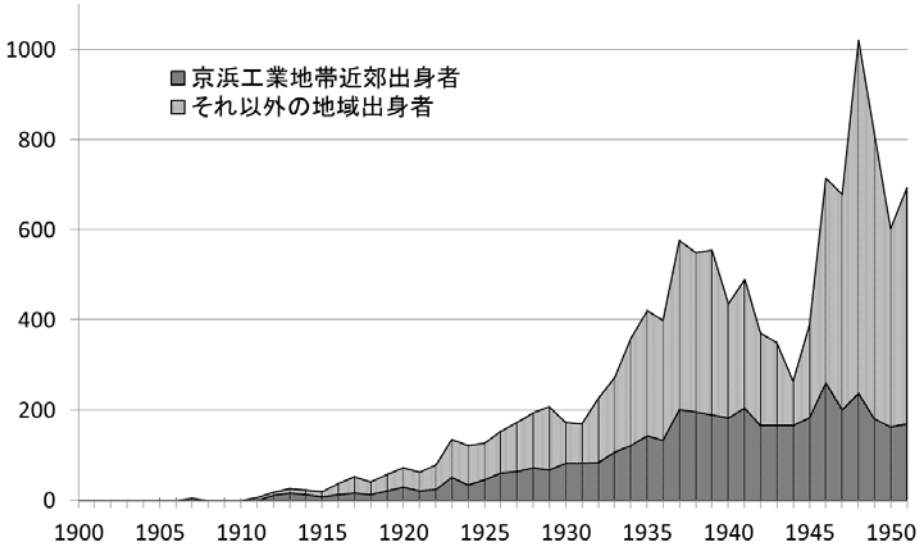


＊性別不詳は除外

図２　小学校卒業時居住地の分布

移動のタイミングは，職歴と学卒後の転居歴から，移動の時期と経路に関する情報を得ることができる．しかしながら，最終学校の所在地が明記されているわけではないため，すべてのケースについて，移動の時期と契機を正確に判断することはできない．小学校卒業時に地方在住で，旧制高校卒業後，すぐに京浜工業地帯近辺へと転居し働き始めたということがわかったとしても，最終学校の所在地がわからなければ，すでに京浜工業地帯近辺に居住しており，就職を期により職場に近いところに引っ越しただけなのか，それとも地方の旧制高校を卒業後に就職のために転居してきたのかを厳密に判定することができない．都市中心部への移動が就職を契機とするものであったのか，進学を契機とするものであったのか，それともそれ以外（たとえば家族の引っ越し）なのか，といった違いを示す変数は，移動の経路を分析し，理論化するために極めて重要であるが，今回のデータをもとにそれを正確に構成することは難しい．

それでも全体の傾向ということであれば，ある程度推測することができる．一例を挙げよう．図 3 は，京浜工業地帯近郊で働き始めた年を出身地域別に集計したものである．京浜工業地帯周辺で働き始める人の数は，景気や戦争といった社会的要因に大きく左右されることがわかる．しかも，その影響は，特に地方出身者において顕著であった．地方出身者の流入は，企業側の論理に左右されていたのであり，逆に言えば，彼らの大多数は就職を契機とする流入であったと推定することができる．

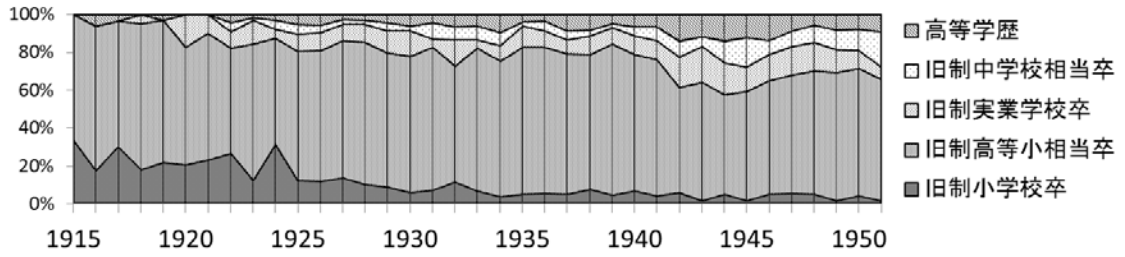


＊縦軸は積み上げ．単位は人．

図３　京浜工業地帯周辺での就業開始年（男性のみ）

この点は地方出身者の学歴という面からさらに補強することができるかもしれない．図4 は，地方出身者の学歴分布の比率を京浜工業地帯で働き始めた年ごとに並べたものである．京浜工業地帯で働き始める人々の数が一時的に減少した太平洋戦争中に実業学校以上の学歴保有者の比率が高くなっている点は，興味深い変化であるものの，一貫して旧制小学校・旧制高等小学校卒の人々が大半を占めていることに変わりはない．

最後に移動の形態であるが，移動が個人単位であったのか，それとも家族単位であったのかという点については，結婚時の年齢や配偶者をはじめとする同居世帯員の出身地に関する設問が京浜工業地帯従業員調査には含まれていないため，正確な情報を得ることができない．



＊佐藤（2004: 57）を参考に分類．企業訓練所・職業訓練所等の卒業生，最終学校卒業が就職後のもの，不明は除外．

図４　地方出身者の学歴分布（京浜工業地帯周辺での就業開始年別・男性のみ）

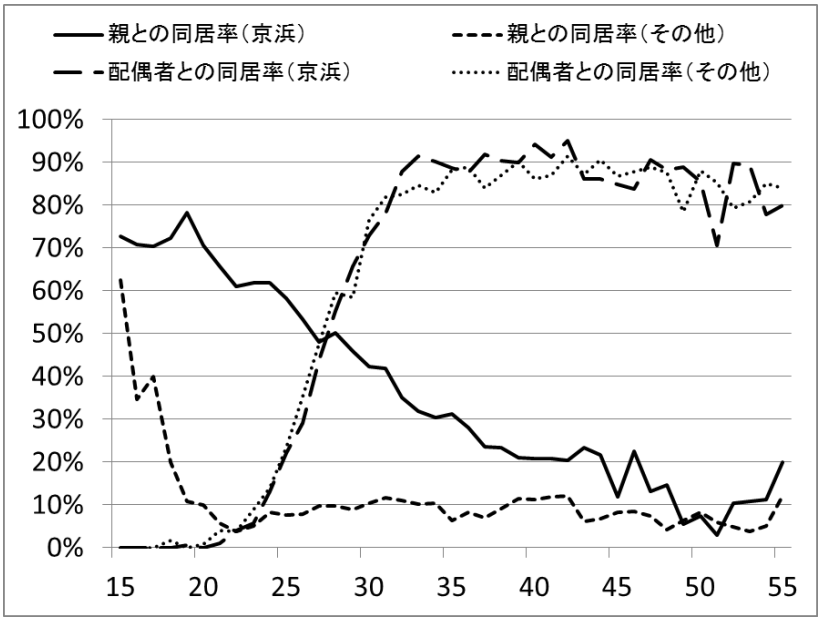
3　高度経済成長期前夜の工業地帯における世帯形成

1951 年の京浜工業地帯従業員らが属していた各世帯類型の分布についてごく大雑把に概観しておこう（表 1）．移住者の多さと彼らにおける拡大家族世帯の比率の低さは，産業化における地理的移動と拡大家族世帯の両立困難性というパーソンズの予想を支持するものである．単身世帯の差は移住者の方が結婚の機会に恵まれなかったことを意味するわけではなく，親族との同居が容易か否かという違いに起因するにすぎない．図 5 は，配偶者との同居率と親との同居率を年齢ごとに集計したものであるが，配偶者との同居率に顕著な差は見られない．

表 1　出身地域別・世帯構成（男性のみ）

	単身世帯	核家族世帯	拡大家族世帯	その他	N
京浜近郊	12.7%	62.3%	22.4%	2.7%	4154
それ以外	30.4%	57.7%	10.1%	1.8%	7861

＊世帯類型不明は除外.



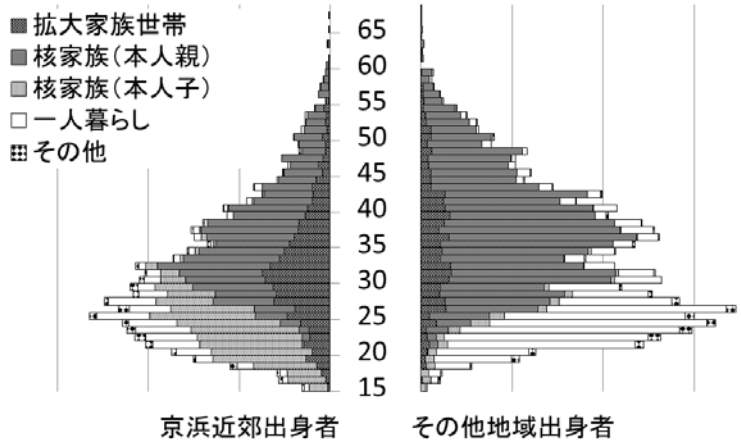
＊年齢不詳は除外.

図 5　配偶者および親との同居率（男性のみ）

これに対して核家族世帯の解釈は注意が必要である．特に京浜近郊出身者において親との同居率の低下が緩やかである点が注目に値する．世帯形成の差に密接に関わっていると考えられるからである. そこで本人の続柄に着目して, 核家族を本人が親世代の核家族（タイプ 1）と本人が子世代の核家族（タイプ 2）に分割すると, その全世帯数に占める比率は,

京浜近郊出身者で，タイプ 1 が 34.4%，2 が 28.2%であるのに対し，その他の地域出身者では，タイプ 1 が 54.3%，2 が 3.6%となる．タイプ 1 全体に占める割合で見れば，京浜近郊出身者のそれは 25.0%にとどまる．本人が自立的に形成した核家族は，京浜工業地帯近郊出身以外の人々の割合が圧倒的に多かったのである．

図 6 は，これらを含めた世帯類型を調査時年齢ごとに比較したものである．まず京浜工業地帯近郊出身者の場合，同じ核家族と言っても若年層の場合，その大半が就職してからも親元で暮らしている人々によって形成されたものであったことがわかる．換言すれば，先のタイプ 1 の核家族に包摂されていたのは，その大半が京浜近郊出身の未婚の若年層であった．また 20 歳代後半から 30 歳代前半の層にかけて，本人が親世代の核家族数と拡大家族の数が同時に増加していることから，就職し結婚してからも親との同居を選択する人々が少なからず存在していたことがわかる．これに対してその他の地域から流入してきた人々が形成する核家族世帯は，そのほとんどが，本人が親世代の核家族であった．同様に，彼らにおいても 20 歳代後半から 30 歳代前半の層にかけて拡大家族世帯の数が増えているものの，その比率は京浜近郊出身者に比べると低い．



＊年齢と世帯類型不詳は除外.

図６　世帯構造（男性のみ）

以上の結果は，工業地帯従業員世帯に限って言えば，戦後日本の都市部における核家族数の増加傾向は，周縁からの流入者によって，より強く後押しされたものであったということを示唆する．同じ核家族であっても，本人が親世代の核家族と本人が子世代の核家族とでは世帯形成の意味がまったく異なる．前者は本人にとってすでに帰属しているものであるのに対し，後者は本人によって達成されたものである．親世代との離死別を度外視すれば，核家族の形成と言えるのは，後者のケースにおいてのみである．他方で，京浜工業地帯出身者では 20 歳代前半の層では単身世帯の比率が増加しているから，就職を機に家を出る若者もまた一定数存在していたものと思われる．彼らがその後の都市出身層における

核家族形成の主たる担い手となったに違いない．しかし，その数を遥かに凌駕する周縁からの若年単身流入層が存在し，彼らの多くもまた続く高度経済成長期には，自らの核家族を形成したのである．

これらの点についてさらに検討を加えるためにロジスティック回帰分析を行う．問いは次の 2 つである．第一に，独身の男性従業員のうち，どのような人々が家を出て一人暮らしをしているのか（一人暮らしダミー）．第二に，既婚の男性従業員のうち，どのような人々が親との同居ではなく，自ら核家族を形成することを選択しているのか（核家族ダミー）．前節で述べたように今回のデータからは，配偶者の有無について正確な情報がわからないから，配偶者の有無は，同居配偶者の有無で代替する．これに伴い，特に地方出身者の場合, 出稼ぎや単身赴任も存在していたと考えられるため, 出身地域の差については，大きな留保が必要になるだろう．また高度経済成長期前夜における世帯形成という本稿の主題に鑑み，対象を 35 歳以下に限定する（1916 年以降生まれコーホート）．従属変数には，（1）年齢，（2）次三男ダミー，（3）移住ダミー，（4）教育年数，（5）京浜工業地帯で最初に働き始めてからの年数，（6）本人月収（円），を用いる．表 2 は，既婚者と未婚者とで場合分けしたときの各変数の記述統計と相関係数であり，表 3 は，回帰分析の結果である．

表２　記述統計と相関係数

配偶者と同居していない35歳以下の男性

	最小値	最大値	平均値	標準偏差	相関係数					
					1	2	3	4	5	6
1 年齢	15	35	23.2	4.2						
2 次三男ダミー	0	1	.63	.48	.015					
3 移住ダミー	0	1	.45	.50	.185***	.255***				
4 教育年数	12	23	15.6	2.3	.036*	-.109***	-.078***			
5 京浜労働年数	0	24	4.7	4.2	.572***	-.073***	-.175***	-.159***		
6 本人月収（円）	2000	30000	8767.0	3405.5	.590***	.021	.254***	.041*	.363***	
7 一人暮らしダミー	0	1	.50	.50	.214***	.221***	.570***	-.131***	-.051***	.283***

***p <.001, **p <.01, *p <.05, †p <.10

配偶者と同居している35歳以下の男性

	最小値	最大値	平均値	標準偏差	相関係数					
					1	2	3	4	5	6
1 年齢	18	35	30.2	3.34						
2 次三男ダミー	0	1	.34	.47	.032†					
3 移住ダミー	0	1	.55	.50	.007	.219***				
4 教育年数	12	23	15.2	2.4	.006	-.108***	-.058**			
5 京浜労働年数	0	24	10.1	5.7	.385***	-.066***	-.338***	-.163***		
6 本人月収（円）	2100	36000	13565	3781	.378***	-.020	.072***	.127***	.203***	
7 核家族ダミー	0	1	.75	.43	.026	.288***	.265***	-.059**	-.112***	-.025

***p <.001, **p <.01, *p <.05, †p <.10

二つのロジスティック回帰分析の結果を比較したときに目に留まるのは，これらが類似の傾向を示しているということである．独身者が生家を出て一人暮らしを決断するメカニ

ズムと，配偶者と同居している人々が自ら独立した世帯を形成するメカニズムの間には，何らかの共通性が存在していたと想定することができる．特に生家からの独立という点はその最たるものであると考えられるから，以下ではさしあたりこれを基礎として結果を解釈していくことにしたい．

第一に，年齢が高く，また本人の収入が高いほど一人暮らしや核家族を選択しているという結果は，自身の生活に余裕がある者ほど生まれ育った家族との生活から自立していることを意味する．しかし，独立が自由気ままな生活を求めるという積極的な要因にもとづくものなのか，それとも親世帯の家計負担の軽減という消極的な理由によるものなのかは，この結果だけから判断することはできない．現実は，双方の原因が絡みあっていたものと思われる．第二に，次三男の方が生家からの自立傾向が強いということは，いわゆる農家の次三男説を支持する（後述）．第三に，周縁からの居住者の方が一人暮らし世帯や核家族世帯を形成しているという結果は，パーソンズ流の地域移動と拡大家族の両立困難性仮説を支持する．第四に，京浜工業地帯での最初の就労からの年数が本人年齢とは逆向きの効果をもっている点は興味深い事実である．京浜工業地帯で働き始めて間もない人々ほど親世帯からの離脱傾向が強いということは，工業地帯での就業と世帯の自立に相関関係があることを示唆するからである．逆に古くから働いているものほど親世帯との関係が強いのは，工業地帯周辺における安定的な世帯の存在を推定させる．特に地方出身者の場合，親と同居している人々の多くは，流入時期が早期であったとすれば，親とともに上京しその後も親と同居し続けているか，単身での上京後に生活の基盤を整えたうえで親を呼び寄せたのである．最後に，教育年数と生家との関係は解釈が難しい．低年齢での労働市場への早期参入が自立に対する促進効果を持っていたのかもしれないし，高等教育を受ける段階においてすでに家を出ていたからかもしれない．あるいは戦前の教育の効果かもしれない．

表３　ロジスティック回帰分析

	一人暮らしダミー	核家族ダミー
年齢	.043**	.046*
次三男ダミー	.455***	1.048***
移住ダミー	2.447***	1.000***
教育年数	-.219***	-.035†
京浜就業経験年数	-.046**	-.029*
本人月収	.000***	.000*
Hosmer-Lemeshow検定	.005	.624
判別的中率（%）	80.0	75.6
-2対数尤度	3712	1983
N	3963	1968

***p <.001, **p <.01, *p <.05, †p <.10　　値は回帰係数

4　課題と展望

結果をまとめよう．本稿の分析によって都市部における核家族数の増大と地方からの移住者との関係の一端が明らかになった．核家族という世帯員構成だけに着目すれば，その

比率は，都市近郊出身者の方が高い．しかし，そこには本人が親として自ら形成した核家族だけではなく，本人が子として帰属している核家族も含まれる．前者のタイプの核家族だけを取り上げれば，地方からの流入者の方がその比率が高かった．この結果を配偶者同居率，拡大家族世帯の比率，圧倒的な若年単身者数をこれと合わせて推理すれば，高度経済成長期の工業地帯における拡大家族世帯の数と全世帯数に占めるその比率の増大は，兄弟姉妹数の多さ（落合 2004）や同居規範の消失に伴う世帯形成の選択可能性の発生（山田 2005）だけでなく，地理的な移動可能性もその条件であったと言えるだろう．兄弟姉妹数が多かったとしても同居規範が強ければ，親世帯からの離脱は生じなかっただろうし，反対に同居規範がなかったとしても，兄弟姉妹数が少なければ，当該地域の経済的・社会的条件次第では，同居の方が合理的と判断されることもあるだろう．こうした諸条件のもとでの地理的な移動の可能性は，特に都市部における核家族化傾向を強く後押しするものであった．

この点は，ロジスティック回帰分析の結果によっても支持された．一人暮らしの場合であれ，核家族形成の場合であれ，長男ではないことと移住者であることが親世帯からの離脱に強く影響していた．これは次三男が村からの退出を強いられ工業労働者となったことが日本の産業化を促進したといういわゆる農家の次三男説と整合的である（Tominaga 1989: 178-9）．しかし，その論理――たとえば移動の契機や経路，あるいは長子相続制や出産力の効果等――については，なお仔細な検討を要する [6]．また出身地の違いを統制してもなお兄弟順位，教育年数，工業地帯での就業経験の早さに効果が見られるということは，産業化と都市化における世帯構造の変化を理論化する上で重要な手がかりとなる．ほんの少しの条件の違いで，日本においても産業化にともなう拡大家族世帯の増大が生じえたことを示唆するからである．

Excursus　世帯構造の概観

世帯構造の分布を概観するには，ラスレット（Hammel and Laslett1974）による分類法を用いるのが便利である．ここではそれに直系家族と複合家族の区別を追加した岡田（2004）の分類モデルを基礎とし，個人単位の社会調査であることのメリットを活かすために，さらに微調整を加えたものを用いて（表 3），京浜工業地帯従業員が帰属していた世帯類型の分布を観察してみよう．

修正の仕方は以下の通りである．Hammel/Laslett 分類は，世帯主（household head）の確定を前提とする．しかし今回のサンプルにおいては，回答者が世帯主であるとは限らず，また誰が世帯主であるかを問う設問もないため，その正確な判定ができない [7]．世帯主の確定が要請されるのは，理論的には，当該地域の世帯類型の分布を観察するためであり，換言すれば，世帯を単位とした分析を行うためである [8]．世帯ではなく，個人を単位とす

る分析を行うためには，問題設定を個々人がどのような世帯を形成／帰属しているかというものに変更してやればよい．これにより，同じ分類法を用いつつ，個人単位の分析が可能になる [9]．具体的には，以下の 3 点について変更を加える．第一に，Hammel/Laslett 分類では，拡大家族世帯（カテゴリー４）と多核家族世帯（カテゴリー５）における「上向的／下向的／水平的」という区別を世帯主の基準に行うが，今回の分類モデルでは，回答者を基準としてその区別を行うことにする．第二に，単純家族世帯（カテゴリー３）のそれぞれのクラスについて本人が親の場合と子の場合を区別する．これにより同じ単純家族世帯ないし夫婦家族単位（conjugal family unit, CFU）の一員であったとしても，親と同居しているのか，それとも自分の子どもと一緒に暮らしているのかの判断が可能になる．第三に，拡大家族世帯（カテゴリー４）についても，本人が夫婦家族単位を形成しているのか否かによって，それぞれのクラスをさらに区分する．これにより，回答者が親戚を受け入れているのか, あるいは反対に, 回答者が単身で親戚世帯のもとに身を寄せているのか, といった点についてのおおよその情報を得ることができる. 同様の区別を多核家族世帯(カテゴリー５)に対して施すことも可能であるが, 詳細になりすぎるのでここでは省略する. これらの二つの区別と岡田によるカテゴリー５の修正を合わせて, サブカテゴリーとする.

表３　修正ハメル・ラスレット・モデル（個人単位調査用）

カテゴリー	クラス	サブクラス	
1 単独世帯	1a 寡男（婦）		
	1b 独身者or結婚不明者		
2 非家族世帯	2a 兄弟姉妹の共住		
	2b その他の親族の共住		
	2c 明確な絆を持たないものどうしの共住		
3 単純家族世帯	3a 夫婦		
3i 本人が親世代	3b 夫婦と子ども	3bi	本人が親
3ii 本人が子世代		3bii	本人が子
	3c 父子世帯	3ci	本人が親
		3cii	本人が子
	3d 母子世帯	3di	本人が親
		3dii	本人が子
4 拡大家族世帯	4a 上向的	4ai	本人がCFU
4i 本人がCFUを形成		4aii	本人が拡大
4ii 本人が拡大要素	4b 下向的	4bi	本人がCFU
		4bii	本人が拡大
	4c 水平的	4ci	本人がCFU
		4cii	本人が拡大
	4d 4a、4b、4cのコンビネーション	4di	本人がCFU
		4dii	本人が拡大
5 多核家族世帯	5a 上向的副次核を含む	5ai	直系上向的
5i 直系家族世帯		5aii	傍系上向的
5ii 複合家族世帯	5b 下向的副次核を含む	5bi	直系下向的
		5bii	傍系下向的
	5c 水平的副次核を含む		
	5d キョウダイ家族		
	5e その他		
6 分類不能			

＊岡田（2004a: 124）をもとに作成.

表 4 は，出生コーホートと出身地別に世帯類型の分布を記したものである．地方出身者では，一人暮らしと本人が親世代として核家族を形成しているケースが多いのに対し，京浜工業地帯近郊出身者では，一人暮らしをせずに親と同居しながら働きに出ているケースが多い．また拡大家族も一貫して京浜工業地帯出身者の方が高い．また女性の地方出身者において, 単独世帯と本人が CFU を形成していない拡大家族の割合が高くなっているのは興味深い事実である. これらの共通点はもちろん配偶者と同居していないという点にある．単身で上京した女性，あるいは夫とともに上京したが離死別した寡婦が多かったものと思われる．

表４　出身地域別・帰属世帯分布（男性のみ・行%）

出生コーホート（調査時年齢）	出身地	単独世帯	非家族世帯	単純家族世帯		拡大家族世帯		多核家族世帯	
				本人が親	本人が子	本人がCFU	本人が拡大	直系家族	複合家族
1931年以降生	京浜近郊	16.4	3.8	0.0	66.7	6.1	1.4	2.1	3.5
（20歳以下）	その他	72.9	5.6	0.3	15.3	0.6	3.8	0.3	1.2
1926-30年生	京浜近郊	24.9	3.5	6.9	51.2	3.6	1.9	2.0	6.0
（21-25歳）	その他	77.6	3.8	10.3	4.8	1.1	1.8	0.1	0.5
1921-25年生	京浜近郊	14.9	2.3	31.9	24.8	11.8	0.2	8.0	6.2
（26-30歳）	その他	39.0	1.7	47.1	2.7	4.8	1.0	2.3	1.3
1916-20年生	京浜近郊	4.7	0.9	56.5	4.9	17.1	0.1	9.4	6.4
（31-35歳）	その他	12.9	0.5	73.7	0.7	8.0	0.0	2.5	1.6
1911-15年生	京浜近郊	4.5	0.1	70.2	1.3	15.0	0.0	6.0	2.8
（36-40歳）	その他	10.6	0.3	77.4	0.3	9.1	0.1	1.6	0.8
1906-10年生	京浜近郊	5.3	0.0	72.0	0.6	15.1	0.0	6.2	0.8
（41-45歳）	その他	9.1	0.0	79.5	0.0	9.9	0.0	1.1	0.4
1901-05年生	京浜近郊	3.4	0.0	78.6	0.0	12.1	0.5	5.3	0.0
（46-50歳）	その他	6.0	0.0	84.0	0.2	7.9	0.2	1.7	0.0
1896年以前生	京浜近郊	7.9	0.0	77.0	0.0	8.6	0.7	5.9	0.0
（51歳以上）	その他	8.8	0.3	79.2	0.0	4.7	0.9	5.7	0.3
女性全体	京浜近郊	16.8	4.6	6.5	56.2	5.0	2.0	2.1	6.8
	その他	30.4	5.4	18.7	28.2	7.3	4.3	1.4	4.3

＊分類不能は除外.

以上の点をさらに分析するために，単純家族世帯をサブクラスに分類し，男女別に集計したものを見てみよう（表 5）．まず目に留まるのは，女性従業員の帰属世帯には，男性従業員の場合と比べると，父子世帯と母子世帯が多くなっていることが目に留まる．特に母子世帯は, 女性サンプルのうち, 本人（および兄弟姉妹）と両親からなる核家族（32.6%），単独世帯（21.2%）に次いで 3 番目の多さである．本人が老いた母親との生活を支えるために自身を賃金労働へと赴かせていたものと思われる．母子世帯よりも父子世帯の比率が小さくなっているのは，老いた父親であっても工業地帯周辺における労働力たりえたためであろう．本人が親世帯の核家族を形成している女性の調査対象が 2.3%しかないことを合わせて考えれば，女性の場合，単身世帯や母子世帯等，自身が労働力たらざるをえない世帯状況にいるときに工業地帯へと働きに出る傾向があったことを示唆する．

表５　男女別・帰属世帯分布（サブクラス・行%）

	単身世帯	夫婦世帯	夫婦と子		父子世帯		母子世帯		拡大家族	その他	N
			本人親	本人子	本人親	本人子	本人親	本人子			
男性	24.3%	6.8%	39.6%	6.9%	0.7%	1.1%	0.0%	4.1%	14.5%	2.0%	12,434
女性	21.2%	3.1%	2.3%	30.3%	0.0%	4.8%	4.3%	12.7%	16.0%	5.3%	1,517

＊不明は除外．拡大家族はカテゴリー4 と 5 の合計値．その他はカテゴリー2 と 6 の合計値.

［注］

1） 移動ないし流動性（mobility）は，社会科学一般の古典的なテーマの一つである．しかし，社会学が主に焦点を当ててきたのは，社会的移動（social mobility）であり，移住（migration, geographical mobility）は，「社会的移動の主な要因」（Lipset and Bendix 1992: 204）あるいは「社会的移動の普通の付随現象」（Goldthorpe 1980: 148）と二次的に位置づけられることになる．かかる問題設定から移住を捉える枠組みに対して，佐藤（2004: 26ff.）は，それが農村から都市への地域移動を農業部門から工業部門への職業移動と同一視する傾向を生むことになったと指摘し，より複合的な社会移動の歴史分析のための枠組みを提示する．しかし，本稿が用いるデータは，京浜工業地帯の従業員のみを対象とする cross sectional data であるため，地域移動を都市化および産業化と関連づけた上での分析にならざるをえない.

2） Laslett ed.（1972）を典型とする一連の研究を念頭に置く．研究状況の簡潔な整理として Anderson（1995）.

3） 家族史学史を社会学理論との関係で整理したものとして，Kertzer（1991）．産業化と世帯構成の関係は，家族史および家族社会学上の未解決問題であると言われる（Kertzer 1991: 169f.）.

4） この主題に関する家族史の古典的議論は，Anderson（1971）．アンダーソンを含むこの主題に関する先行研究の概観は，Janssens（1992: Chapter 1, 5, and 6）.

5） 京浜工業地帯調査（従業員個人調査）は，1951 年に川崎市と横浜市（鶴見区・神奈川区・西区）にある 86 の事業所の全従業員 22,318 名に対して行われた質問紙調査である（労働調査論研究会編 2001: 130ff.）．現在，東京大学社会科学研究所図書室の労働調査資料の一つとして，14,327 名分の原票が残存しており，これらのすべてについて，2011 年度と 2012 年度にかけて，ディジタル化と再コーディングが行われた.

6） 農家の次三男説の批判的検討につき，佐藤（2004: 85ff., 210）．なお 1946 年以降に京浜工業地帯で働き始めた地方出身者の男性のうち 63.1%が「小学校を出たときの家の職業」が農業であったと回答している（そのうち 87.5%（地方出身男性の 55.2%）が次男以降）．これは佐藤（2004: 211）が 1960 年東京 SSM 調査データにもとづいて算出した戦後期世代の「就職移動」に占める父主職・農業の割合（51.3%）よりはるかに高い．この差は京浜工業地帯従業員調査のサンプリングバイアス，具体的には工業地帯従業員への限定によって生じているように思われる．同じ就職移動であっても，農家の次三男説を産業化の担い手としての次三男に関するものであると狭く解釈し，移動先の職種や地域を工業地帯周辺に限定すれば，農家の次三男説は，本サンプルにおいては部分的に支持されると評価することもできるのかもしれない.

7） もちろん分析者が何らかの基準（たとえば収入）を設定し，世帯主とみなしうる世帯員を確定することもできる．事実，原票には当時の調査主体がそれぞれのケースについてそれを行っていた形跡が存在する（たとえば回答者が女性や若年者のケースにおいて，その親やより収入の多い人物に対する事後的なマーキングがなされている）.

8） そもそも京浜工業地帯従業員調査は，京浜工業地帯居住者を母集団とするのではないから，そこから得られた結果から同地域全体の世帯の状況を推定することはできない.

9） 当然のことながら，これによって世帯類型がもつ意味が世帯を単位とする解釈とはまったく異なってくる．たとえばカテゴリー４と５の多さが対象における同居規範の強さを表現すると解釈することが仮に許されたとしても，「下向的」が多いから親の権威が強いと

か，反対に「上向的」が多いから子が早くから家長として機能していたとかいった解釈はまったく成立の余地がなくなる．なお私自身は，そういった家族類型本質主義に対してそもそも懐疑的である．同じ形式がまったく異なる意味をもっていることがありえるし，そもそも個人の行為がそうした類型によってどの程度規定されるものなのか，疑問の余地が残る（cf. Anderson 1995: 22f.）．

［参考文献］

Anderson, Michael, 1971, *Family Structure in Nineteenth century Lanchashire*, Cambridge .

Anderson, Michael, 1995, *Approaches to the history of the western family 1500-1914*, (Cambridge University Press edition, first published in 1980) Cambridge.

Goldthorpe, John H., 1987, *Social Mobility and Class Structure in Modern Britain* (*2nd ed.*), Oxford.

Hammel, E. A. and Laslett, P., 1974 “Comparing Household Structure over Time and between Cultures,” *Comparative Studies in Society and History*, 16(1): 73-109.

Janssens, Angelique, 1992, *Family and Social Change*, Cambridge.

Kertzer, David I., 1991, “Household History and Sociological Theory,” *Annual Review of Sociology*, 17: 155-179.

Laslett, Peter (ed.), 1972, *Household and Family in Past Time*, Cambridge.

Lipset, Seymour Martin, and Bendix, Reinhard, 1992, *Social Mobility in Industrial Society. With a New Introduction by the Authors*, New Brunswick and London. (first published in 1959)

Lipset, Seymour Martin, and Bendix, Reinhard, 1992a, “Introduction to the transaction edition,” in Lipset and Bendix (1992), xv-xxvi.

Morioka, Kiyomi, 1987, “A Japanese perspective on the life course: Emerging and diminishing patterns,” *Journal of Family History*, 12: 243-260.

並木正吉，1955，「農家人口の戦後 10 年」『農業総合研究』9: 1-46.

落合恵美子，2004，『21 世紀家族へ（第 3 版）』有斐閣.

岡田あおい，2004，「世帯構成の分類モデル」『哲学』112: 107-30.

Parsons, Talcott, 1949, ‘The social structure of the family’, in: Anshen, Ruth N., T*he Family: Its Function and Destiny*, New York, 173-201.

労働調査論研究会編，2001，『戦後日本の労働調査［復刊第 3 刷］』東京大学出版会.

佐藤香，2004，『社会移動の歴史社会学』東洋館出版社.

Tominaga, Ken’ichi, 1989, “Some comparative observations on modernization of social structure between China and Japan” in Wolfgang Klenner ed., *Trends of Economic Development in East Asia*, Berlin/Heidelberg/New York/London/Paris/Tokyo, 171-86.

山田昌弘，2005，『迷走する家族』有斐閣.

［付記］ 本稿は，JSPS 科研費（24・9354）にもとづく研究成果の一部である．

第 8 章 戦時期における経歴の流動化と戦後社会の形成
――1965 年 SSM 調査の再分析――

岩井八郎
（京都大学）

1　はじめに

第二次世界大戦，とりわけ「太平洋戦争」の戦時体制下において，労働力移動が強制的に進められ，また多くの男性は兵役によって戦場へと送られた．この戦時期は，1938 年の国家総動員法の成立から数えても，敗戦までの 7 年間という短い期間だが，日本人の経歴の流動化が例外的に高まった時期でもあった．

戦時下の産業別有業人口の推移をみておくと，1940 年の有業人口総数 3248.3 万人の中で農林水産業人口は 1435.2 万人（44.2%），製造業は 689.8 万人（21.2%），商業は 358.3 万人（11.0%）であったが，1944 年には有業者人口総数は 3169.5 万人と減り，農林水産業人口は 1402.8 万人（44.3%），製造業は 808.9 万人（25.5%），商業は 155.5 万人（4.9%）となった. 食料提供源としての農業については, 人口減少がほとんどなかったのに対して, 製造業の増加と商業の減少が著しい．製造業のなかでは，軍需の中心であった金属機械工業の人口が，1940 年の 278.4 万人から 1944 年に 513.5 万人と約 230 万人増加したが，紡績業では 1940 年の 162.6 万人が 1944 年に 80.9 万人と約 80 万人減少した．男女別では，男性の有業人口は，1940 年の 1973.0 万人から 1844.4 万人と約 130 万人減少していた．とりわけ，農林水産業の男性人口が約 90 万人減少しており，大半が兵力として動員された．この間，女性の農林水産業人口が増大していた [1)].

敗戦直後の 1947 年になると，農林水産人口は 1781.2 万人（有業人口の 53.4%）であり，1940 年より約 350 万人増加していた．一方，製造業人口の減少は著しく，金属機械工業人口は，1944 年から約 330 万人も減っていた [2)]．有業人口の産業別構成が 1930 年代の水準に戻るのは，1950 年代になってからである [3)].

このような戦時期における強制的な経歴の移動は，戦前から戦中を経て高度成長期にいたる日本人の人生パターンの変化のなかで，どのように位置づけられるのか．現在の時点から，どのような意味づけをして理解すればよいのか.

1955 年より 10 年間隔で実施されてきた「社会階層と社会移動」全国調査は，1886 年以降に出生した日本人の出身階層，学歴，調査時点の職業的地位のみならず，学校終了後の職業経歴について年齢に途切れのない形式で情報を蓄積してきた．この職業経歴データでは，兵役の期間も尋ねられており，出生年と年齢と時代の年次との関係を基にして，戦時体制下における経歴の動向が分析可能である．しかしこれまでの研究においては，出生コ

ーホート別の教育達成や地位達成のトレンドを検討するだけにとどまり，戦時期における経歴の流動化に注目した分析は行われていない．本稿は，SSM 調査データを用いて，出生コーホート別に各年齢における兵役を含めた職業的地位を再構成し，戦時期における特徴に焦点を当てた分析を試みる．

2　戦時体制と戦後社会：連続性と不連続性

戦後の日本社会は，戦前の仕組みから決別することによって形成されたとする理解に対して，戦前からの連続性を強調する見解が，1990 年代より有力となってきた．その代表的な議論として，野口悠紀雄による「1940 年体制」論がある（野口 1995）．国家総動員体制のもとで，生活全般を統制する数々の勅令が制定され，とくに労働と賃金は統制の主要な対象となっていた．新規学卒者の初任給から勤続年数に応じた昇級までが細かく規定され，家族手当や住宅手当も含まれるようになって，職業生活全体が計画化された．「1940 年体制」論は，第二次大戦後の日本社会の制度的枠組みが戦時体制によって作られたものであり，その枠組みが戦後の高度経済成長の原動力になった点を強調している．とりわけ，「日本的雇用慣行」の構成要素としてよく知られている，終身雇用，年功賃金，企業別労働組合を法的に裏書きしたのが戦時体制であった．

戦前の日本社会をみた場合，すでに 1920 年代より都市化と産業化が進み，大都市には，いわゆる「サラリーマン」層の生活スタイルが顕在化していた．中等教育機会が拡大し，ホワイトカラー職も増大して，月給制の職場で働く都市の新中間層が形成されつつあった．サラリーマンの家庭をターゲットにした消費文化も花開いたが，それを可能にする家計構造もすでに確立されていた[4)]．一方，ブルーカラー職については，熟練労働者の「渡り職人」的な転職率の高さが，企業経営者によって深刻な問題とみなされるようになっていた．有能な熟練工を定着させ，労働紛争の高まりにも対処するため，企業経営者はブルーカラー層に対しても勤続の継続を勧める賃金体系を導入し始めた．日本的雇用慣行の原型が，すでに 1920 年代より姿を現していたとされている．しかし当時，ホワイトカラーとブルーカラーの待遇の差は大きい．長期勤続，年功賃金，雇用の安定，家族主義的共同体といった日本的雇用慣行の特性は，ホワイトカラー職の経歴のモデルとなっていたが，ブルーカラー職については業種や企業によって違いがあるものの，労働力不足や労働争議への対応として，徐々に望ましいとみなされるようになっていた[5)]．

最近翻訳が出版されたアンドリュー・ゴードンの労使関係史は，京浜工業地帯の大事業所を対象に，労働移動率の高かった熟練工に焦点を当て，ブルーカラー層において企業への定着が進むプロセスを労使の葛藤を軸に克明に描いている（Gordon 1985=2012）．戦間期から戦時期に注目してみると，１つの企業に定着するような経歴の魅力は増してきたのであるが，1938 年においても，重工業の主要企業においては，他社での勤務経験がない労

働者は，入社して間もない者が中心で，全体の半分以下であったと報告されている．転職率は業種別に大きく異なっていて，「転職経験なし」は，金属精錬業では，54.7％であったが，造船業では 32.4％にとどまっていた [6]．また戦時下になって「1940 年体制」論が指摘するところの日本的雇用慣行に関する規制が，政府官僚によって導入が図られたが，ゴードンの研究によれば，具体的に現場にまで浸透したとは言い難い状況であった．重工業労働者の移動は，法的には強く抑制されていたにもかかわらず，依然として離職率は高かった．年齢，勤続年数，扶養責任などに応じて賃金を上昇させる「生活賃金」も推進され，家族手当や残業手当など各種の手当も給付されるようになり，社宅やレクリエーション活動などの福利厚生プログラムも拡充されつつあったが，戦時の現実に直面して，実現された事例は非常に限られていた．さらに戦争の終盤になると，欠勤率も急速に高まっていたし，労働争議も増加していた．

ゴードンは，戦時体制においてもホワイトカラーとブルーカラーの待遇の差が大きかった点を強調している．ホワイトカラーとブルーカラーを含めた「日本的雇用慣行」は，戦時期には定着するまでには至らず，戦後の労使間の闘争の後，1950 年代になって定着をみたとしている [7]．

3　戦時経済の「遺産」仮説

それでは，戦時体制から戦後との間の連続性と不連続性の議論なかで，戦時期に生じた経歴の流動化をどのように位置づければよいのであろうか．戦時期における例外的な現象とみなすだけでよいのであろうか. 本稿では, さらに小池和男による「戦時経済の『遺産』」仮説に注目しておきたい（小池 1976）．

戦争は大量の労働力を動員し，流動化させ，また損失もさせたのだが，すでに述べたように，製造業のなかでも軍需産業の基幹であった金属機械工業の労働人口が急増し，その一方, 紡績工業では大幅な減少があった. 紡績業は中小企業によって担われていたのだが，軍需工場は大規模な組織であった．小池は，紡績関係などの中小企業から大規模な軍需産業への移動の増大の社会的影響について考察している．当時，中小企業で働く人々がそのなかだけにいるのであれば，旧制高校から旧帝大に進学したようなエリート層に日常的に触れる機会は乏しかったであろう．戦前の学校制度は，制度の理念としてはすべての国民に開放的であったが，旧制高校から旧帝大コースをたどる一部エリート層との間には経済的のみならず社会心理的な高い障壁があった．小池は，戦時経済の下での軍需産業への大量動員がこの障壁を崩すことに大きく貢献したとし，それを「戦争の最大の遺産ではあるまいか」と論じている．

中小企業の従業員が軍需産業に強制的に転職させられた場合，軍需産業は大組織で学歴エリートが権力ある地位につく．門戸は形式上開かれているのだが，上昇移動のためには

学歴が必要であると痛感させられる．その結果として，戦後の日本社会において，より高い教育を求め競争する，強い社会的動機を生むことになったのではないか．小池は，社会的背景の異なる人間が接触し合うことによって，自己を向上させようとする強い動機が生まれることを「接触効果」と呼んだ．「接触効果」は，軍需産業や軍隊組織のみならず，戦時体制下で広く普及したと考えられる．小池は，この戦時体制下において生じた「接触効果」が，戦後社会の進学競争の基礎となり，戦後の経済活動の基盤を形成したと論を進めている．

「戦後日本の競争社会は，戦時経済によって産み落とされた．」この小池の「戦時経済の『遺産』」仮説は，戦時期との関係から戦後日本社会の形成過程を理解する上で，極めて魅力的である[8)]．しかし実証的なデータによって，定量的に検討することが困難な仮説である点も明らかであろう．戦時期の大量動員によって軍需工業に移動したものが，戦後の競争社会の担い手になった点を直接データによって示すことは難しい．本稿では，この小池仮説を手がかりにしながら，出生コーホート別に男性の年齢ごとの職業的地位（兵役を含む）を分析し，戦時体制下の特徴がどのように現れているのかを検討する．とくに戦時体制の影響が経歴の変化に顕著にあらわれている出生コーホートを特定し，その特徴をさらに検討したい．

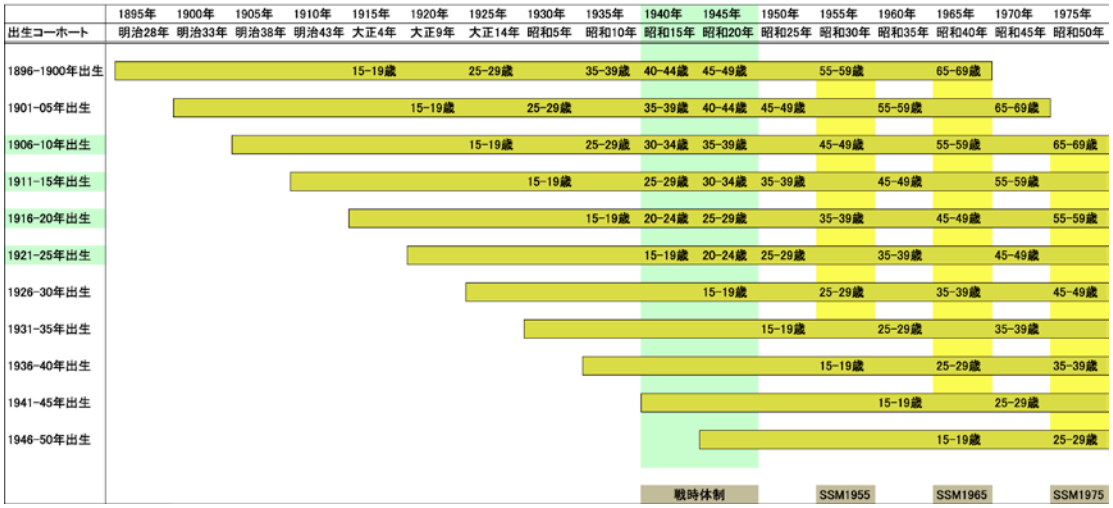
4　データの特徴と分析課題

SSM 調査データは，1955 年調査の 1886 年出生から 2005 年調査の 1985 年出生までの年齢層について，出身背景，教育，初職，現職，職業経歴などの膨大な情報と含んでいる．とくに調査対象者が調査時点までに経験したすべての職業的地位は，産業，従業先規模，従業上の地位，仕事の内容，役職など多面的に分析可能である．

本稿の分析では，調査対象者の出生年を 5 年間隔で区分し出生コーホートを構成したが，まず，出生コーホート別に年齢と時代との対応関係を確認しておこう．図 1 は，1896-1900 年出生コーホートから 1946-50 年出生コーホートまでの 11 の出生コーホートのそれぞれについて，時代の年次と年齢との関係，ならびに各 SSM 調査の調査対象者が属する出生コーホートを示している．1940 年から 45 年を戦時体制下にあった時期としよう．図から，各出生コーホートが何歳の時に戦時体制に直面したかも読み取れる．たとえば 1896-1900 年出生コーホートの場合，1940 年が 40-44 歳の年齢に対応し，1945 年が 45-49 歳に対応するので，45 歳の年齢時をみると戦時期の職業的地位がわかるだろう．また 1886-1900 年出生コーホートは，1955 年 SSM 調査では，調査時点では 55-59 歳の調査対象者となっており，1965 年 SSM 調査では，65-69 歳の調査対象者となっている．同じように各出生コーホートについてみると，1901-05 年出生コーホートは 40 歳が戦時期になり，1906-10 年出生では 35 歳，1911-15 年では 30 歳，1916-20 年出生では 25 歳，1921-25 年出生では 20 歳と戦時

期を経験した年齢は 5 歳ずつ若くなる．図 1 を基にすると，戦時体制は，その時期に 20 歳代から 30 歳代を過ごした，1906-10 年出生から 1921-25 年出生までの 4 つの出生コーホートの経歴に最も大きな影響を及ぼしたと予想される．

図1. 出生コーホート別にみた年齢と時代：SSM調査データのサンプル構成



以上のように SSM 調査データは，年齢と時代の対応関係を読み解くことができるという利点があり，異なる時代経験を積んだ，異なる年齢層が折り重なって形成された戦後の日本社会の特徴を浮き彫りにするために利用価値が高いといえるだろう．ただし，SSM 調査の職業経歴データは，戦後の調査時点まで生き残った調査対象者によって回顧された情報であるため，限界も大きい．戦時期に命を落とした人々の数や終戦後の平均寿命などを考えれば，それぞれの出生コーホート別に戦前，戦中，戦後の実像を再構成できるわけではない．あくまで，調査時点まで存命であった調査対象者の回顧的情報に基づく研究結果であることに留意しなければならない．

また出生コーホートを 5 年間隔で区分するため，各出生コーホートのサンプル数が少なくなっている．異なる調査年のデータを合併してサンプル数を増やすことも可能だが，1955 年と 65 年の職業経歴データは，これまで分析されてこなかった．本稿では，まず 1965 年 SSM 調査データを詳細に分析した結果を報告する．1965 年データには，戦前，戦時，戦後のそれぞれの時期に職業生活を開始した年齢層が含まれており，出生コーホート間の比較のためには適切であると判断した．同様の分析を 1955 年データと 1975 年データについても行い，合併データを作成する作業は，今後の研究課題である．

職業経歴データには，調査対象者が経験したすべての職業について，複数の職業的地位の情報のみならず，その職業の開始年齢と終了年齢が調べられており，兵役も含まれている．分析では，職業の開始年齢と終了年齢を基にして，各年齢時における職業的地位を再構成している．たとえば，各出生コーホートに対して，25 歳時の従業上の地位の分布，30

歳時の従業上の地位の分布をしめすことができる．そして，年齢と時代との対応関係を軸に出生コーホート間の比較によって，経歴に対する時代の影響を読み取ろうとしている．

本稿の分析では，出生コーホート別に 25 歳，30 歳，35 歳，40 歳の時点での従業先の産業，従業先移動の回数，職業的地位（兵役を含む）の 3 つの指標の分布を求めている．また出生コーホートの経歴の特徴を明確にするために，父職業威信スコアと本人職業威信スコアとの関係についても分析を行っている．

主要な分析結果を紹介しておくと，戦時体制の影響は出生コーホート別に戦時体制を過ごした年齢の職業的地位に現れている．とくに，1906-10 年出生では 30 歳代後半に戦時体制を経験しており，軍需産業への移動を示す結果が得られている．またこの出生コーホートでは，父職業威信と本人職業威信との相関が低く，階層構造の上でも流動的であった．戦後の競争社会の特徴を階層構造の流動性が高いとするならば，その特徴は，戦時体制を経験したこの出生コーホートに現れていることになる．

5　戦時体制と職業経歴：分析結果

5.1　従業先の産業

まず出生コーホート別に従業先の産業について分析した結果を取り上げよう．1965 年 SSM 調査データの産業分類は，「日本標準産業分類」（1976 年 5 月版）の中分類に基づきコード化されている．分析では，軍需産業に注目する目的から，製造業を 2 つのカテゴリーに区分している．鉄鋼，金属，機械関係（分類番号 31-38）を戦時体制下では軍需関係の製造業に関係する産業であると考え，1 つのカテゴリーにしている．それ以外の製造業のカテゴリーには，食料，繊維，衣服関係の産業（分類番 18-30）が含まれているが，鉄鋼，金属，機械に注目する目的から，化学関係は後者のカテゴリーに含めている．以上より，産業の分類は，農林漁業，鉱業建築業，電気運輸，卸売小売飲食，サービス関係，製造業（衣食関係），製造業（鉄鋼金属機械関係）の 7 カテゴリーを用いている．なお，「その他」には無職や兵役が含まれている．

表 1 の 1901-05 年出生の場合をみよう．111 ケースのなかで，25 歳では 24.3％が農林漁業，15.3％が製造業（衣食関係），8.1％が製造業（鉄鋼機械関係）などとなっている．30 歳，35 歳，40 歳の時点での数値を辿ることによって，同じ出生コーホート内での年齢に伴う分布の変化をみることができる．この出生コーホートの 40 歳が 1940 年代前半になる．40 歳の時点では，やや製造（鉄鋼機械関係）が増えているが，はっきりした傾向を読み取ることは難しい．

次に 1906-10 年出生の結果をみると，1901-05 年出生とは異なる傾向が現れている．製造業（衣食関係）は，25 歳時点では 14.9％であったが，35 歳には 7.4％に低下している．一方，製造業（鉄鋼機械関係）は 25 歳の 6.8％が 35 歳では 12.8％に上昇している．1906-10 年出生の場合，戦時期に対応する年齢は，35 歳である．また 40 歳時の分布をみると，製

造業（鉄鋼機械関係）は 8.8%に低下しており，農林漁業は 35 歳時の 25.0%が 40 歳時には 36.5%に上昇している．この出生コーホートの 40 歳は，終戦直後の時期に対応する．すなわち，戦時期には製造業（鉄鋼機械関係）の比率が上昇し，終戦直後には製造業（鉄鋼機械関係）が低下し，農林漁業が高まったことになる．35 歳時点で「その他」が 14.9%あるが，40 歳になると 6.8%となる．これは，「その他」には「兵役」が含まれているためである．

表1．従業先の産業に関する分析結果：出生コーホート別、数値は%、1965年SSM調査

1901–05年出生：111ケース

	25歳	30歳	35歳	40歳
農林漁業	24.3	26.1	23.4	22.5
鉱業建築業	5.4	5.4	6.3	6.3
電気運輸	5.4	5.4	4.5	7.2
卸売小売飲食	14.1	18.0	14.4	15.3
サービス関係	10.8	13.5	15.3	15.3
製造（衣食他）	15.3	13.5	15.3	13.5
製造（鉄鋼機械他）	8.1	7.2	9.9	10.8
その他	16.2	10.8	10.8	9.0

1906–10年出生：146ケース

	25歳	30歳	35歳	40歳
農林漁業	27.7	25.7	25.0	36.5
鉱業建築業	8.1	8.1	8.8	8.8
電気運輸	6.1	4.1	4.7	3.4
卸売小売飲食	16.2	14.2	13.5	12.8
サービス関係	10.8	14.9	12.8	14.9
製造（衣食他）	14.9	12.2	7.4	8.1
製造（鉄鋼機械他）	6.8	10.8	12.8	8.8
その他	9.5	10.1	14.9	6.8

1911–15年出生：203ケース

	25歳	30歳	35歳	40歳
農林漁業	24.1	21.7	28.6	29.1
鉱業建築業	7.4	6.9	7.4	8.9
電気運輸	3.4	3.4	4.4	3.4
卸売小売飲食	9.4	6.9	12.3	12.8
サービス関係	13.3	14.8	14.3	14.8
製造（衣食他）	13.8	12.8	16.7	18.2
製造（鉄鋼機械他）	11.3	12.8	9.9	9.9
その他	17.2	20.7	6.4	3.0

1916–20年出生：197ケース

	25歳	30歳	35歳	40歳
農林漁業	13.7	22.8	19.3	20.3
鉱業建築業	2.5	6.1	5.1	6.1
電気運輸	6.6	6.1	6.6	7.1
卸売小売飲食	6.6	11.7	13.2	13.2
サービス関係	15.2	19.8	23.4	25.9
製造（衣食他）	6.6	11.7	13.7	11.2
製造（鉄鋼機械他）	13.2	10.2	12.7	10.7
その他	35.5	11.7	6.1	5.6

1921–25年出生：214ケース

	25歳	30歳	35歳	40歳
農林漁業	22.4	23.8	24.3	21.5
鉱業建築業	7.0	9.3	9.3	8.9
電気運輸	6.5	6.5	6.1	5.6
卸売小売飲食	11.7	17.3	16.8	16.4
サービス関係	16.8	21.5	22.0	23.4
製造（衣食他）	10.3	11.7	10.7	12.1
製造（鉄鋼機械他）	7.9	6.5	8.4	10.3
その他	17.3	3.3	2.3	1.9

1926–30年出生：305ケース

	25歳	30歳	35歳
農林漁業	21.6	20.3	19.7
鉱業建築業	8.9	9.8	8.5
電気運輸	13.1	13.4	13.1
卸売小売飲食	10.5	11.5	12.1
サービス関係	22.6	24.6	25.9
製造（衣食他）	6.9	7.2	8.5
製造（鉄鋼機械他）	9.8	9.8	9.8
その他	6.6	3.3	2.3

1911-15 年出生になると，25 歳と 30 歳の時点で衣食関係の製造業と鉄鋼機械関係の製造業の割合がほぼ等しく，35 歳と 40 歳では鉄鋼機械関係がやや低下し，衣食関係の製造業がやや上昇している．また 35 歳と 40 歳では農林漁業の割合も上昇している．1911-15 年出生の 30 歳が 1940 年代に前半に対応するので，1906-10 年出生よりも若い年齢時に戦時期の影響が現れている．さらに 1916-20 年出生の場合，25 歳の時期が 1940 年代前半になるので，25 歳時の鉄鋼機械関係の製造業が 13.2%と高くなっている．そして 30 歳以後になると，農林漁業が高くなり，衣食関係の製造業がやや高まり，鉄鋼機械関係はやや低下している．

1921-25 年出生では，25 歳は終戦後になる．産業の分布では，鉄鋼機械関係の製造業の割合は低く，40 歳になってやや増加するが，これは戦後の高度成長期になってからである．1926-30 年出生をみても，衣食関係の製造業も鉄鋼機械関係の製造業も割合は低く，年齢に対応した変化はほとんどない．

以上のように，出生コーホート別に就業先の産業の分布について，年齢にともなう変化を検討すると，戦時期の影響が比較的よく理解できる．終戦後に職業生活を開始した 1921-25 年出生以後とそれ以前の出生とは，はっきりとした違いがある．とくに 1906-10 年出生，1911-15 年出生，1916-20 年出生の３つの出生コーホートについては，戦時体制と経歴との関係がはっきりと現れていた．1921-25 年出生以後になると戦時体制の影響は明確ではない．戦時期には鉄鋼機械関係の製造業の割合が高まり，衣食関係の製造業の割合が低下していた．また終戦後には，農林漁業の割合が高まっていた．ただし戦時期における経歴の流動性は，製造業と農林漁業において顕著にみられるのであるが，その他の産業については，年齢にともなう変化は乏しく，出生コーホート間の差異も明瞭ではない．この分析からは，サービス関係が終戦後になって増加する傾向がある点を指摘できるだけである．

戦時期における経歴の流動化は，年齢に対応するかたちで，1906 年出生から 1920 年出生までのコーホートの就業先の産業にあらわれていた．鉄鋼機械関係の製造業が軍需産業に関係すると考えれば，大量動員の影響を読み取ることができる．ただし，戦時体制がその出生コーホートに属する人々すべての人々の経歴を流動化させたわけではない．製造業と農林漁業に顕著にみられる特徴である．

5.2　従業先移動

従業先移動の分析結果に移ろう．SSM 調査は，それぞれの職業について働き始めてからの経歴のなかで何番目の従業先かに関する情報も収集している．本稿の分析では，従業先の産業の分析と同様に，出生コーホート別にいくつかの年齢時を取り上げ，仕事を持っている場合には，最初の従業先であるか，2 番目の従業先であるか，3 番目以降の従業先であるかを分類した．そして各年齢における従業先番号それぞれの割合を求めて，出生コーホート間で比較を行っている．「従業先 1」とは，最初の従業先で働いているものの割合であり，転職経験なしを意味する．「従業先 2」とは，２番目の従業先で働いているもの，すなわち転職経験 1 回を意味する．「従業先 3」は，3 番目以降の従業先で働いているもの，すなわち転職経験２回以上を含んでいる．

表 2 の 1901-05 年出生の場合，25 歳時点で 54.1％が最初の従業先で働いており，22.5％が 2 番目の従業先である．そして 7.2％が 3 番目以降の従業先となっている．年齢が上がると，従業先の移動が増えるため，最初の従業先の割合が低下し，2 番目と 3 番目以降が上昇するのだが，1901-05 年出生では，35 歳時点で 44.1％が最初の従業先，28.8％が２番

目の従業先，17.1%が 3 番目以降の従業先となっている．

表2. 従業先移動に関する分析結果：出生コーホート別、数値は%、1965年SSM調査

1901–05年出生：111ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
従業先1	52.3	54.1	49.5	44.1	40.5
従業先2	10.8	22.5	27.9	28.8	28.8
従業先3	2.7	7.2	11.7	17.1	21.6
その他	34.2	16.2	10.8	9.9	9.0

1906–10年出生：148ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
従業先1	63.5	56.8	48.0	39.9	35.1
従業先2	11.5	24.3	23.6	22.3	26.4
従業先3	4.1	9.5	18.2	23.6	31.8
その他	21.0	9.6	10.2	14.2	6.8

1911–15年出生：203ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
従業先1	71.4	56.7	42.4	37.9	36.0
従業先2	8.9	20.7	22.2	26.6	27.6
従業先3	1.0	7.4	16.3	30.0	34.5
その他	18.8	15.3	19.3	5.4	2.0

1916–20年出生：197ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
従業先1	52.8	34.5	29.4	28.4	26.4
従業先2	12.2	21.3	26.4	28.9	24.4
従業先3	2.0	9.1	19.8	32.0	44.2
その他	33.0	35.0	24.4	4.1	5.1

1921–25年出生：214ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
従業先1	42.1	35.5	31.8	29.4	26.2
従業先2	10.7	25.7	29.4	29.4	28.5
従業先3	4.7	22.4	35.5	38.8	43.5
その他	42.5	16.3	3.3	2.3	1.8

1926–30年出生：197ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳
従業先1	51.5	45.9	40.7	37.0
従業先2	19.7	29.8	28.5	27.5
従業先3	7.2	18.7	27.9	33.1
その他	21.6	5.6	3.0	2.3

1931–35年出生：344ケース

	20歳	25歳	30歳
従業先1	60.8	56.4	46.8
従業先2	20.1	24.7	27.0
従業先3	3.8	15.7	24.1
その他	15.4	3.2	3.0

1906-10 年出生の分析結果を見ると，1901-05 年出生よりも従業先の移動が高まっていることがわかる．25 歳の従業先 1 は 56.8%であるが，35 歳には 39.9%になっている．また 25 歳の従業先 3 は 9.5%であるが，35 歳になると 23.6%に上昇している．同じように 1911-15 年出生，1916-20 年出生，1921-25 年出生の 35 歳時点での従業先 3 の割合，すなわち 2 回以上の従業先移動の経験があるものに注目すると，1911-15 年出生では 30.0%，1916-20 年出生では 32.0%，1921-25 年出生では 38.8%と徐々に 2 回以上の従業先移動の割合が高まっていることがわかる．

1906-10 年出生の 35 歳が 1940 年代前半の戦時期に対応するが，1911-15 年出生の 35 歳は終戦後の 1940 年代後半，1916-20 年出生の 35 歳は 1950 年代前半，1921-25 年出生の 35 歳は 1950 年代後半に対応する．20 歳代から 30 歳代にかけての経歴のなかで，戦時期を過ごした場合，高度成長期以前の日本社会においても従業先を移動する傾向が強かったといえるだろう．

しかし，1926-30 年出生と 1931-35 年出生についてみると，従業先移動はやや低下する傾向がみられる．1926-30 年出生と 1931-35 年出生は，終戦後の 1940 年代後半以降に職業生活を始めており，30 歳が戦後の高度成長の時代になる．1921-25 年の出生の 30 歳における従業先 3 の割合は 35.5%であるが，1926-30 年出生の 30 歳では 27.9%に低下し，さらに

1931-35 年出生になると 24.1%となっている．

したがって，戦時体制は，その時期に 20 歳代から 30 歳代を過ごした年齢層の経歴を流動化させたことになる．ここでの分析は，従業先移動の回数だけをみており，職業のタイプや従業先の産業を含めていないが，軍需産業への動員や兵役の経験がその流動化の要因であったと考えられる．しかし，終戦後に職業生活を開始したコーホートになると，職業経歴の流動性はむしろ低下していた．

5.3　職業的地位

SSM 調査において，職業の内容を示す標準的な指標として，専門職，管理職，事務職，販売職，熟練職，半熟練職，非熟練職，農業の SSM 職業８分類が分析に用いられてきた．その際，職業経歴のなかで職業に従事していない場合には，兵役や学生，無職の分類が可能ともなっている．本稿では，SSM 職業８分類に兵役，無職などを含めて指標を再構成し，出生コーホート別の経歴の推移を分析している．分析ではサンプル数の関係から，具体的には，専門管理，事務，販売，熟練，半非熟練，農業，兵役，その他（無職，学生などを含む）の 8 カテゴリーを用いて，年齢に伴う比率の推移を辿っている．

出生コーホート別に表 3 の分析結果をみておこう．1901-05 年出生の場合，年齢が上がるとともに，専門管理が徐々に増え，40 歳で 14.4%となる．兵役は 20 歳時に 6.3%であるが，その後は少ない．この出生コーホートの場合，年齢に伴う職業的地位の変化をはっきりと確認することはできない．

1906-10 年出生になると，35 歳で兵役が 6.8%になり，40 歳で 1.4%になる．一方，農業は 35 歳で 25.0%であったが，40 歳では 36.5%と 10%以上の上昇を示している．1906-10 年出生の 35 歳が 1940 年代前半に対応するので，戦時期に軍隊に動員され，終戦後は農業に従事する傾向があった点が読み取れる．同じ傾向は，1911-15 年出生についても明らかである．30 歳が戦時期になるので，15.8%が兵役についており，終戦後の 40 歳では，農業が 29.1%に上昇している．1916-20 年出生になると，25 歳が戦時期になり，兵役が 25.9%あり，終戦後の 30 歳になると農業が 22.8%と高まっている．

さらに 1921-25 年出生の場合，20 歳が戦時期に対応するので，兵役が 20.1%であるが，終戦後の 25 歳では，農業が 22.0%に増えている．以上のように，1906 年出生から 1925 年出生までの 4 つの出生コーホートにおいて，戦時期から終戦後にかけての経歴に，兵役の増減と農業の増加というかたちで時代と年齢の対応関係が明瞭に現れている．しかし，農業以外の職業的地位については，専門管理が年齢とともに徐々に増加しているものの，年齢に伴う変化はあまりみられない．

終戦後に職業生活を開始した出生コーホートについても検討しておこう．1926-30 年出生をみると，職業的地位の分布は 20 歳から 35 歳までほとんど変化していない．先の出生コーホートと比較しても，全体に事務がやや増加している程度である．しかし，1931-35

年出生と 1936-40 年出生になると，熟練職と半非熟練職の割合が高まっている．1931-35 年出生の 30 歳では，45.3%がブルーカラー職についており，1936-40 年出生の 25 歳では，44.1%がブルーカラー職となっている．戦後の高度成長期になって，ブルーカラー職の増加があり，職業生活を開始した年齢層を吸収したことになる．農業の割合も，1936-40 年出生から大きく低下している．戦後の日本社会における男性の経歴のパターンは，1950 年代以降に職業生活を開始した層から新しい局面に入ったといえるだろう．

表3. 職業的地位に関する分析結果：出生コーホート別、数値は%、1965年SSM調査

1901-05年出生：111ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
専門管理	3.6	5.4	9.0	12.6	14.4
事務	6.3	13.5	10.8	10.8	8.1
販売	6.3	11.7	13.5	11.7	11.7
熟練	13.5	13.5	14.4	15.3	18.0
半非熟練	11.7	14.4	15.3	15.3	16.2
農業	23.4	23.4	25.2	23.4	21.6
兵役	6.3	1.8	0.0	1.8	2.7
その他	28.8	16.2	11.7	9.0	7.2

1906-10年出生：146ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
専門管理	4.7	10.1	10.8	12.2	10.8
事務	4.1	6.1	7.4	6.8	5.4
販売	13.5	11.5	10.8	11.5	8.8
熟練	14.9	17.6	17.6	14.2	15.5
半非熟練	10.8	17.6	16.9	15.5	14.9
農業	29.7	27.0	25.7	25.0	36.5
兵役	3.4	0.0	2.0	6.8	1.4
その他	18.9	10.1	8.8	8.1	6.8

1911-15年出生：203ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
専門管理	1.5	5.4	7.9	11.8	13.3
事務	6.4	10.3	11.3	9.4	8.9
販売	9.4	7.9	5.4	9.9	10.3
熟練	19.7	17.2	15.8	17.7	18.7
半非熟練	12.8	18.2	17.2	16.3	17.7
農業	30.0	24.1	21.7	29.1	29.1
兵役	3.0	8.4	15.8	2.0	0.0
その他	17.2	8.4	4.9	3.9	2.0

1916-20年出生：197ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
専門管理	1.5	6.6	9.6	11.2	13.2
事務	8.6	15.7	15.7	16.8	14.2
販売	8.1	4.6	9.1	10.7	12.7
熟練	16.8	14.7	15.2	16.8	15.7
半非熟練	12.7	9.1	16.2	18.8	18.3
農業	19.3	13.7	22.8	19.8	20.3
兵役	12.2	25.9	2.5	0.5	0.5
その他	20.8	9.6	8.6	5.6	5.1

1921-25年出生：214ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
専門管理	1.4	10.3	13.6	14.5	17.3
事務	11.2	14.5	18.2	17.8	17.3
販売	4.7	11.7	14.5	14.0	13.6
熟練	12.6	8.9	12.1	12.1	13.1
半非熟練	11.7	15.4	14.5	15.4	15.9
農業	15.4	22.0	23.8	23.8	21.0
兵役	20.1	6.5	1.4	0.0	0.5
その他	22.9	10.7	1.9	2.3	1.4

1926-30年出生：305ケース

	20歳	25歳	30歳	35歳
専門管理	7.2	11.1	13.1	14.1
事務	16.4	20.0	21.0	20.7
販売	4.3	9.2	8.5	8.2
熟練	15.1	15.4	16.4	17.4
半非熟練	12.8	17.0	18.0	18.0
農業	22.3	21.6	20.3	19.7
兵役	3.9	0.0	0.0	0.0
その他	18.0	5.6	2.6	2.0

1931-35年出生：344ケース

	20歳	25歳	30歳
専門管理	2.6	4.9	7.3
事務	12.2	19.8	17.4
販売	7.3	9.6	11.0
熟練	19.5	22.7	25.0
半非熟練	19.5	19.8	20.3
農業	23.3	20.1	16.9
兵役	0.0	0.0	0.0
その他	15.7	3.2	2.0

1936-40年出生：281ケース

	20歳	25歳
専門管理	2.1	6.4
事務	10.3	19.9
販売	13.5	15.3
熟練	20.3	22.4
半非熟練	17.4	21.7
農業	13.2	9.6
兵役	0.0	0.0
その他	23.2	4.6

5.4　本人職業威信と父職業威信との相関

最後に出生コーホート別に本人の職業と父の職業の関連について，職業威信スコアを用いた分析結果を検討しておきたい．職業威信スコアは，SSM 調査データの定番となっており，職業の社会的望ましさに関する人々の主観的評価をもとに作成された，職業の序列関係を示す一次元の尺度である．本人の職業威信と父の職業威信の相関が高いならば，序列に明確な対応があり，相関が低いならば，父の職業と本人の職業との差異が大きいことになる．本稿の分析は，父の職業威信スコアと本人の職業威信スコアの相関関係を出生コーホート別，年齢別に比較検討するだけであるが，これまでの分析で扱った戦時期の軍需産業への動員や兵役による経歴の流動化を背景とするならば，それによって，本人の職業威信と父の職業威信との関係に何らかの影響がもたらされていると予想してよいだろう．

表 4 は，出生コーホート別にいくつかの年齢時点をとり本人職業威信と父職業威信との相関係数を求めた結果を示している．1896-1900 年出生の場合，25 歳の時点での相関係数が 0.457 とかなり高い．その値は，年齢にともないやや低下するが，相関はある程度高い．1901-05 年出生の場合，25 歳と 30 歳の相関係数が 0.094 と 0.080 となっていて低い．35 歳と 40 歳ではやや上昇する傾向がある．

1906-10 年出生に注目しよう．25 歳から 40 歳まで相関係数はマイナスの値を示しており，有意差はない．他の出生コーホートと比較してみると，父職業威信と本人職業威信の有意な関連がみられないのは，1906-10 年出生だけであり，かなり特異な傾向であることがわかる．

1911-15 年出生になると，25 歳時点での相関係数の値は 0.131 と高くない．30 歳時から 40 歳時にかけてやや高まる傾向もある．1916-20 年出生の場合は，25 歳時点の相関係数が高まり，さらに年齢とともに上昇して 40 歳時点では 0.451 となっている．1921-25 年出生，1926-30 年出生，1931-35 年出生の値をみても，25 歳時点から相関係数の値は比較的高くなっている．

父職業威信と本人職業威信との間に一定の相関関係がある点は，これまでの社会階層研究の常識的な知見である．時代や年齢層によって関連の程度には多少の上下動があるものの，統計的には有意な値を示すことは自明であった．しかし，本稿の分析結果によれば，1906-10 年出生において，父職業威信と本人職業威信との間には相関関係を見出すことができない．同じような特徴は，1901-05 年出生ならびに 1911-15 年出生にも現れている．データのより詳細な検討が必要だが，3 つの出生コーホートにおいて，職業の世代間の関連は弱い，すなわち職業の世代間流動性が例外的に高かったといえる．

3 つの出生コーホートは，第一世界大戦後から戦時体制に入る前までの戦間期，すなわち 1920 年代から 30 年代に 20 歳代を過ごしており，30 歳代に戦時期を迎えている．2 つの時代状況が，職業の世代間流動性を高めた可能性がある．まず第 1 に，1920 年代は戦前の日本経済が比較的好調な発展を遂げていた時期で，重化学工業が発展し，都市人口が増大

していた．農村から都市への人口移動も活発になって，大都市で仕事を探す人々も増加していた．3 つの出生コーホートの父親世代は農林漁業が多かったが，1920 年代に農林漁業からの移動が進んでいたとすれば，25 歳時点での世代間の相関の低さは理解可能である．第 2 の時代状況としては，これまでの本稿の分析で明らかになったように，戦時期には軍需関係の製造業への大量動員があり，とくに 1906-10 年出生では，30 歳代に衣食関係の製造業での就業が減り，鉄鋼機械関係の製造業での就業が増え，それが終戦後には減少していた．1906-10 年出生コーホートのすべてに当てはまるわけではないが，経歴の流動化は顕著であった．その結果として，父職業威信と本人職業威信との間に相関関係が見出せないと考えられる．

表4．本人職業威信（各年齢）と父職業威信（主な職）との相関係数の推移：出生コーホート別、数値は相関係数の値、1965年SSM調査

1965年SSM	25歳	30歳	35歳	40歳
1896–1900年出生	0.457	0.343	0.345	0.381
1901–05年出生	0.094	0.080	0.187	0.252
1906–10年出生	−0.051	−0.011	−0.071	−0.033
1911–15年出生	0.131	0.234	0.263	0.281
1916–20年出生	0.210	0.381	0.442	0.451
1921–25年出生	0.288	0.334	0.339	0.283
1926–30年出生	0.328	0.308	0.298	
1931–35年出生	0.311	0.349		

1911-15 年出生も，戦時期に軍需産業への動員や兵役を経験したものが多いのだが，終戦後に農業に従事する傾向が強い．その場合，父職業と本人職業との関係は強まるであろう．1916-20 年出生の場合に，その傾向がより明瞭に現れており，終戦後の時期にあたる 30 歳で父職業威信と本人職業威信の相関係数の値が 0.381 を示しており，40 歳では 0.451 と高くなっている．1921-25 年出生，1926-30 年出生，1931-35 年出生になると，25 歳の時点での父の職業威信と本人の職業威信の相関は比較的高い数値となっている．戦後社会が安定化にともない，職業的地位の世代間継承についても，父親の職業が子どもの職業に対して一定の影響力を維持すると意味で，安定化したと考えられる．さらに 1921-25 年出生では，40 歳で相関係数の値が 0.283 にやや低下しており，1926-30 年出生では，35 歳の値が 0.298 とやや低下している．戦後の高度成長期になって職業構造の変動の結果，職業経歴が流動化し，再び世代間の職業的地位の継承関係を変化させているのである．

6　考察

戦時体制下において，男性従業員の職場への定着を図るべく，いわゆる「日本的雇用慣行」の構成要素である終身雇用，年功賃金，企業別組合などに関係する法的な整備が進められた．その一方，戦時期は，軍需産業への動員や兵役などによって，日本人男性の経歴の流動性は，例外的に高かった．制度と実情との乖離は大きかったのだが，この時期の経歴の流動化は，戦後の日本社会においてどのような意味を持ったのであろうか．本稿は，経歴の流動化が背景の異なる人々の「接触」を増大させ，自己を向上させようとする動機を高め，戦後の競争社会の基盤を形成したとする，小池和男の「接触効果」仮説を手がかりとしながら，1965 年 SSM 調査の職業経歴データを用いて，出生コーホート別に年齢に伴う経歴の変化を分析し，時代との関係を検討した．

本稿の分析結果が示すように，出生コーホートを 5 年区分として，年齢と時代との対応関係を明確にすることによって，戦時体制下の経歴の流動化の特徴をとらえることができた．戦時期において，衣食住関係の製造業から軍需産業に関係する鉄鋼機械関係の製造業への移動があり，終戦後には鉄鋼機械関係の製造業における従業が減少していた．兵役も戦時期に対応する年齢で増加し，終戦後は農業に従事する傾向も明らかであった．戦時期に 20 歳代から 30 歳代を過ごした出生コーホートでは，従業先移動の点からも流動性が高かった．ただし，終戦後に職業生活を開始した出生コーホートでは，流動性はむしろ低下していた．

また戦時期に 30 歳代であった出生コーホートと 20 歳代であった出生コーホートとは，異なる特徴を示していた. 1906-10 年出生のように, 30 歳代後半に戦時期を経験した場合，兵役は少ないが，職業経歴における製造業内の変化が明瞭であった．そして，父職業威信と本人職業威信との相関が低く，世代間の職業的地位の流動性も高かった．1901-05 年出生と 1911-15 年出生にも同じ傾向があった．一方，戦時期に 20 歳代であった 1916 年出生以降の出生コーホートの場合，軍隊から帰還後，農業に従事する傾向が顕著にみられ，父職業威信と本人職業威信との相関もやや強くなって，世代間の職業的地位の流動性も高くなかった．

「接触効果」仮説の観点からすると，前者は軍需産業への移動によって，後者は軍隊組織への動員によって，背景の異なる人々との「接触」が高まったと考えられる．確かに，この「接触」と戦後の競争社会とを直接データによって結びつけることは難しい．しかし，ある程度の推論は可能であろう．前者の 1906-10 年出生は，戦後の高度成長期における経済活動の担い手であった成人男性層の父親世代にあたる．高度経済成長期における職業経歴の変化を分析した研究結果によれば，1935-44 年出生において，20 歳代や 30 歳代で従業先移動やブルーカラー職からホワイトカラー職への移動がかなり生じていた [9]．つまり，日本社会において，2 世代にわたって世代間の職業的地位の流動性が高かったことになる．

それが，戦後社会における日本人の上昇志向の高さの背景になっていたと考えてもよいだろう．

後者の場合，兵役から帰還後の職業的地位をみると，世代間の流動性は乏しかった．従業先の移動は多かったが，上昇移動の機会に恵まれていなかったといえる．上の年齢層にあった世代間の地位の流動性を知っており，「接触効果」もあったとすれば，子ども世代に対して，より高い教育を求めることになったのであろう．後者は，戦後のベビーブーム世代（団塊の世代）の父親世代である[10)]．

本稿は，1965 年 SSM 調査の職業経歴データを再分析することによって，戦時期における経歴の流動化の特徴を浮き彫りにし，戦後社会との関係を論じた．残された課題は多いが，1955 年 SSM 調査と 1975 年 SSM 調査の職業経歴データについて，本稿が対象とした出生コーホートと同じ出生コーホートについて同じ分析を行い，本稿の結果との類似性を検討しなければならない．同様の結果が得られたとすれば，データを結合させて，さらに分析を進めることができるだろう．学歴別の分析が残されており，戦時体制が与えた影響が高学歴層とそれ以外ではどの程度異なるのかが，明らかにされなければならない．またホワイトカラー層に焦点を当てた分析も残されており，ホワイトカラー層とブルーカラー層の経歴の流動性に関する比較分析を具体的に行う必要がある．これらによって，1920 年代以降の戦間期から戦時期を経て戦後にいたる日本社会の変化と経歴との関係がより明らかになるであろう．

［付記］ 社会階層と社会移動（SSM）」調査データの利用に関しては，2005 年 SSM 調査委員会の許可を得ている．

［注］

1） 中村（［1993］2012, 上）の「第 4-3 表　戦時下の有業人口」（454 頁）に提示された数値に基づく．なお戦時期から終戦後の経済状況については，コーヘン（1949=1950-51）も参照した．
2） 中村（［1993］2012, 上）の「第 4-3 表　戦時下の有業人口」（454 頁）に基づく．
3） 中村（［1993］2012, 下）の「第 6-3 表　1930～55 年の経済指標」（647 頁）に提示された数値に基づく．
4） 中川（1985）の階層別の家計構造の分析結果による．
5） Rohlen（1974: 172-3n）の指摘を参考にした．
6） Gordon（1985=2012）の「第 16 表　重化学労働者の転職率（1938 年）」（161 頁）を参考にしている．
7） 菅山（2011）の研究成果も参考にした．
8） 小池仮説に依拠した説明として，猪木（1996）を参照．
9） 岩井（2000）の分析結果を参照．
10） 「接触効果」仮説を支持する事例は，現在でも目にする．「父は家庭の事情で旧制の中学校を中途退学せざるを得ず，学歴がないことでの苦労もあったようです．よく口にしていたのは兵役のときの話．「自分は学校をちゃんと出ていなかったから二等兵から始まって，いくら頑張っても高が知れていた．その点，医者は卒業してすぐに少尉か何かになれ

た．人に感謝されるいい仕事だから，将来は医者になれ」，と小さい頃から言い聞かされて育ちました．」これは，現東北大学総長里見進氏の言葉．氏は「団塊の世代」である（『U SEVEN』vol.44, July 2012, p.14）．

［参考文献］

猪木武徳，1996，『20 世紀の日本 7　学校と工場――日本の人的資源』，読売新聞社．

岩井八郎，2000，「近代階層理論の浸透　高度経済成長期以降のライフコースと教育」近藤博之編『日本の階層システム 3　戦後日本の教育社会』，東京大学出版会，199-220．

小池和男，1976，「戦時経済の「遺産」」飯田経夫・清成忠男・小池和男・玉城哲・中村秀一郎・正村公宏・山本満『戦後日本経済史――戦後三〇年の歩み』上下，筑摩書房，92-107．

菅山真次，2011，『「就社」社会の誕生 ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会．

中川清，1985，『日本の都市下層』勁草書房．

中村隆英，［1993］2012，『昭和史』上下，東洋経済新社．

野口悠紀雄，1995，『1940 年体制　さらば戦時経済』東洋経済新社．

Cohen, J. B., 1949, *Japan's Economy in War and Reconstruction*, Minneapolis: University of Minnesota Press.（= 1950-51, 大内兵衛訳『戦時戦後の日本経済』上下, 岩波書店．）

Gordon, A., 1985, *The Evolution of Labor Relations in Japan: Heavy Industry*, Harvard University Council on East Asian Studies Monographs.（＝2012, 二村一夫訳『日本労使関係史　1853-2010』岩波書店．）

Rohlen, T. P., 1974, *For Harmony and Strength: Japanese White-Collar Organization in Anthropological Perspective*, Berkeley: University of California Press.

第 9 章 軍国少年たちの戦前・戦後

片瀬一男

（東北学院大学）

1　奉公・献身の恣意的解釈：軍国少年の「立身出世主義」

1.1 戦前期男子のアスピレーションとしての職業軍人

近代日本におけるアスピレーションの形成過程とそれが果たした歴史的役割を考える上で，特異な位置を占めるのは，戦前の少なからぬ少年たちが抱いていた職業軍人へのアスピレーションである．日本における社会階層・移動研究で，アスピレーションが最初に調査されたのは，1975年の「社会階層と移動全国調査」（SSM調査）である．この調査では，義務教育の最終学年の時点で，どのような教育を受けたかったのか，またどんな仕事に就きたかったか回顧的な回答を求めている．戦前の義務教育は，原則として尋常小学校６年までなので，12歳時点でのアスピレーションを尋ねていることになる．そこで，1932年生まれ以前の者が旧軍人アスピレーションを抱く可能性があった[1)]．表1は，この1932年生まれ以前のコーホートについて職業アスピレーションを小分類レベルで集計したものである．

もっとも多いのが農耕・養蚕作業者21.8%（177名）であるが，これに次いで職業軍人が17.0%（138名）となっており，この２つのカテゴリーだけで４割近くを占めていることになる．このうち農耕・養蚕作業者は，家業（親の職業）を継承するという意味合いであろうが，職業軍人は後にもみるように，それとは性格を異にしている．

表 1. 1932 年以前生まれの職業アスピレーション

職業アスピレーション	度数	%
農耕・養蚕作業者	177	21.8
職業軍人	138	17.0
商売・店をつぐ*	35	4.3
会社員・サラリーマン*	31	3.8
分類不能	27	3.3
大工	26	3.2
技術者・エンジニア*	24	3.0
教員*	24	3.0
医師	22	2.7
小売店主	19	2.3
公務員*	16	20
漁労作業者	13	1.6
駅員・国鉄*	12	1.5
職人	11	1.4

注）度数 10 以上．*印は職業小分類にあてはまらない自由回答をまとめた追加コードを意味する

1.2　陸軍士官学校生の立身出世主義

このように，戦前期には，軍人になることは，少なからぬ男子にとって憧れの的であった．しかし，このことは天皇制イデオロギーの「内面化」という図式によって説明されるものではない．戦前期の史料を精査した広田（1997）が，戦前期の職業軍人アスピレーションの形成において注視するのは，天皇制イデオロギーの内面化ではなく，陸軍士官学校生や幼年学校生，士官層が特異な仕方で形成した立身出世主義である．すなわち，陸士教育によって「反集団的性格を除去した立身出世アスピレーション」が国家への「奉公＝孝行＝出世という同値化によって，立身出世を積極的に肯定する心理構造の形成へと導かれていった」（広田 1997：380）とされる．広田によれば，立身出世主義は，陸軍士官学校生が戦時体制の担い手層として参戦していった際のある種の「自発性」の源泉であったという．必ずしも社会の上層出身ではない陸軍士官学校生や幼年学校生においては，上昇移動欲求は精神的に昇華されて，天皇への距離の近さという精神的満足に収斂したのではなく，刻苦勉励による「出世」を奨励する「金次郎主義」（見田 1967=1971:189-190）がそのまま戦時体制を支える別のイデオロギーへと再編されていったのである．この再編成されたイデオロギーは，戦局が絶望的となった時期にも，上官への「点数稼ぎ」のために部下を酷使する下士官にみられるように，その機能を失わなかった．

実際，広田（1979:173-301）による陸軍士官学校・幼年学校における将校養成教育の分析からは，集団利害と対立する私的利害の追求は「利己主義」として排斥されたが，集団規律に則った競争は集団への貢献として賞揚されることで，「反集団的性格を除去」されたアスピレーションの発現として，「立身出世を積極的に肯定する心理構造の形成」に向かった，とされる．つまり，「もっともイデオロギー的な性格が強かった」はずの「将校養成教育ですら，「無私の献身」の教え込みは立身出世アスピレーションを消し去らなかった」（広田 1997:380）のである[2)]．本稿では，こうした「軍国少年」たちの立身出世主義が，戦後日本に何をもたらしたのか検討することを課題としている．

これまでの戦前期の教育に関しては，広田（1979）をはじめ，陸軍将校の教育と選抜・昇進に関する研究（河野 1989a,b, 遠藤 1994）が中心だったが，本稿では1975年のSSM調査データの再分析によって，いわゆる「軍国少年」の戦前（出身階層）と戦後（職歴と社会意識）を考察していきたい．

2　職業軍人アスピレーションの盛衰：軍国少年たちの戦前

2.1　軍人アスピレーションの推移

明治後期から大正・昭和前期に軍人志望者の変動が，その時代相を反映して著しかったことは，広田(1997:60－63)がすでにふれている．それによると，陸士志願者・採用者数の推移からは，明治20(1887)年の士官候補生制度の発足以降，数年間は減少したものの，明治27(1894)年の日清戦争の勃発以降激増している．「日清戦争の勝利は青少年の軍事的英

雄の崇拝熱を生みだした．士官学校の志願者の中には高等中学（後の旧制高校）から陸士を受験して軍人をめざす者すらあった」（広田 1997:61）とされる．

そこで，1975 年 SSM 調査における職業軍人アスピレーションの時代的変化から広田（1997）の指摘を確認してみよう．この分析をするにあたって，1932 年以前の出生コーホートを表 2 にあるように３つに分けた．

まず戦前第１出生コーホートは 1906-15 年生まれで，義務教育終了（12 歳）時は大正７（1918）年から昭和２（1927）年にあたる．これに対して，戦前第２出生コーホートは，義務教育終了時が昭和 3(1928)年から昭和 12（1937）年の間であり，最後に，戦前第３コーホート（1926-32 出生）は義務教育終了が昭和 13（1938）年から昭和 19（1944 年）にかけてである．そこで，表 2 には、この３つのコーホートごとに，アスピレーションの度数と比率を上位 10 位に限って示した．まず戦前第１コーホートでは，職業軍人志望者は 4 位（10 人, 全体の 5.2%）であるのに対して, 戦前第２コーホートでは２位（53 人, 17.4%），戦後第３コーホートでは１位（75 人，23.7%）と，軍国主義体制が固まり，戦争に突入するにしたがって急増していることがわかる．これに対して，「商売・店をつぐ」（２位→４位→９位），大工（３位→10 位→10 位）を志望する者が順位を下げている．その一方で，「農耕・養蚕作業者」を志望する者は戦前第３コーホートでは，順位を２位と下げるものの，この間，一貫して２割台を保っており，農業層の家業継承への執着をみせている．

表２　戦前出生コーホート別にみた職業アスピレーションの分布（上位 10）

戦前第１（1906-15 出生）	度数	%	戦前第２（1916-25 出生）	度数	%	戦前第３（1926-32 出生）	度数	%
農耕・養蚕作業者	46	24.0	農耕・養蚕作業者	67	2 20	職業軍人	75	23.7
商売・店をつぐ*	17	8.9	職業軍人	53	17.4	農耕･養蚕作業者	64	20.2
大工	13	6.8	小売店主	13	4.3	会社員*	16	5.0
職業軍人	10	5.2	商売・店をつぐ*	12	3.9	医師	10	3.2
分類不能	8	4.2	技術者*	10	3.3	分類不能	10	3.2
技術者*	6	3.1	会社員*	10	3.3	技術者*	8	2.5
教員*	6	3.1	教員*	10	3.3	公務員*	8	2.5
会社員*	5	2.6	分類不能	9	3.0	教員*	8	2.5
医師	4	2.1	医師	8	2.6	商売・店をつぐ*	6	1.9
職人	4	2.1	大工	8	2.6	建築技術者	5	1.6
						漁労作業者	5	1.6
						大工	5	1.6
合　計	119	62.1		200	65.7		2 20	69.5

もちろん，こうした職業軍人熱の高まりの背景には，河野（2001）が指摘するように，第一次集団をはじめ，文部省と陸軍省による青年教育による働きかけがあったことは間違いない．それによると，まず徴兵検査前の社会化過程において，青少年は「重要な他者」

（Mead 1934=1973）である家族や親族の影響をうける．この時代，父親もしくは親族には日露戦争経験者が少なくなかった．そのことが戦前期の青少年に将校といった軍人への志望を植え付けた事例がみられるという（河野 2001:54）[3)]．

2.2 職業軍人アスピレーションをもつ者の出身階層

こうした教育制度の変転を経験しながらも，昭和初期の青年男子は，「動員社会」（河野 2001）のなかで，未来の「軍人」に向けて社会化されていったが，そのなかでも特に職業軍人アスピレーションを形成した者はどのような出身背景をもつ者であったろうか．やはり広田（1997）による陸軍士官学校生徒の出身階層に関する分析によれば，明治後半になると学力による将校選抜の導入により，そのリクルート基盤を農業層も含む平民層へと拡大させたが，昭和期には高等教育の拡大や企業・行政組織の整備により軍人の社会的威信が低下して,最上層の社会層出身の子弟にとっては軍人は望ましい進路ではなくなった．その結果，陸軍士官学校生徒も急速に社会の中層部分の出身者によって占められていったとされる．他方，河野（1989a）による陸軍士官学校・海軍兵学校卒業者への郵送調査によると，1922-45年に旧軍学校を卒業した者では，戦時期になるほど全体として農家の出身者が減少し，会社・商店経営者や会社員の子弟が増えていった．

そこで，再び1975年SSM調査データに戻って，父職ごと（ただし父事務職およびアスピレーションの事務から「職業軍人」を区別）にみると（表3），サンプル数の少ない父軍人の再生産率の高さを別にすると，管理職を父にもつ者で軍人志望者がもっとも多く，半熟練・熟練といったマニュアル層が続いている．農業はこれらに比べると少なく，専門職の子弟は軍人への志向性がもっとも低い．

表 3　父職ごとにみた職業アスピレーション

父職	職業アスピレーション									合計(実数)	
	専門	管理	事務	販売	熟練	半熟練	非熟練	農業	軍人		
専門	69.0	0.0	10.3	3.4	0.0	3.4	0.0	3.4	10.3	100.0	29
管理	25.0	4.2	12.5	8.3	2.1	8.3	0.0	10.4	29.2	100.0	48
事務	48.5	0.0	18.2	12.1	0.0	0.0	0.0	3.0	18.2	100.0	33
販売	20.3	2.7	13.5	35.1	5.4	6.8	0.0	4.1	12.2	100.0	74
熟練	16.7	2.6	12.8	11.5	26.9	3.8	0.0	5.1	20.5	100.0	78
半熟練	11.5	3.8	7.7	15.4	7.7	26.9	0.0	3.8	23.1	100.0	26
非熟練	13.3	0.0	6.7	6.7	26.7	26.7	0.0	6.7	13.3	100.0	15
農業	11.8	3.3	7.9	4.4	5.8	4.4	0.5	47.7	14.2	100.0	365
軍人	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	100.0	5
全体	18.6	2.8	10.0	9.7	7.9	5.9	0.3	28.2	16.6	100.0	673

また父親の勤務先からみると，専門職アスピレーションをもつ者に次いで，大企業や官公庁が多い（表4）．このことは後に見るように，軍人志望がある種の「官途」あるいは組

織志向のアスピレーションであった可能性も示唆する．

表 4　父親の従業先規模ごとにみた職業アスピレーション

15 歳時父職規模	職業アスピレーション									合計（実数）	
	専門	管理	事務	販売	熟練	半熟練	非熟練	農業	軍人		
0-4 人	14.7	3.4	8.6	10.1	8.0	5.0	0.4	35.2	14.7	100.0	477
5-499 人	19.6	2.2	15.2	12.0	9.8	9.8	0.0	9.8	21.7	100.0	92
500 人以上	25.0	0.0	18.8	9.4	9.4	9.4	0.0	6.3	21.9	100.0	32
官公庁	50.0	2.0	8.0	4.0	2.0	2.0	0.0	10.0	22.0	100.0	50
全体	18.6	2.9	10.0	9.8	7.8	5.7	0.3	28.3	16.6	100.0	651

3　職業軍人志望者の教育アスピレーションと教育達成

1975年のSSM調査の分析（中山・小嶋 1979:295-302）によれば，教育アスピレーションの上昇は職業アスピレーションの上昇に伴って生じると考えられるが，戦前生まれの世代でも義務教育以上の教育アスピレーションを抱いていた者が７割以上いた．そして，この戦前期の高い教育アスピレーションをもたらした要因の１つが職業軍人という職業アスピレーションであったと考えられるという．というのも，戦時下においては職業軍人志望者を増加させることが当時の戦時体制の維持や戦争の遂行にとってとくに重要であり，そのための国家による働きかけが青少年になされ，実際に職業軍人を職業アスピレーションとする者が増大したが，このことは同時に軍人養成機関への教育アスピレーションも高めた．戦前期の軍人養成機関としては，旧制中学程度に陸軍幼年学校・海軍甲種予科練，旧制高校程度に陸軍士官学校・海軍兵学校があるが，軍人志望者には旧制中学や旧制高校レベルの教育アスピレーションを抱くものが半数以上いた．つまり，戦時下の「皇民化」教育によって高められた軍人への職業アスピレーションは，結果的に戦前期の高い教育アスピレーションをもたらした，という．ただし，この知見では，軍人へのアスピレーションを抱いた者と，他の職業（たとえば他のホワイトカラー的職業）へのアスピレーションを抱いた者の教育アスピレーションの比較がなされていない点でさらに検討の余地はある．

そこで，教育アスピレーションを職業アスピレーションごとに集計してみると（表5），中等教育以上（旧制では旧制中学・実業学校・師範学校以上）を希望する者は，専門職92%，事務職90%に対して，軍人志望者は74%と若干，低い．ただし，これは軍人志望者で旧制大学志望者が少ないことによる（陸軍大学は職業軍人が連隊長の推薦によって入学した）．軍学校を含む旧制中学・高校レベルに絞ると，軍人志望者は進学希望者が54%と事務職の50%とほぼ並ぶ．しかし，軍人志望を除いても事務職志望者はすでに高等教育も含めた高い教育アスピレーションを示しているので，とくに軍人志望が戦前期の教育アスピレーシ

ョンを高めたとまでは言うことができない.

他方，軍人志望者の実際の教育達成についてみると（表6），大学（旧制高校・新制短大も含む）進学者は専門職志望者（36%）に次いで多く（18%），中等教育以上の経験者も専門職志望者（72%），事務職志望者（59%）に次いで53%と多くなっている．軍人アスピレーションを抱いていたものは，その後，比較的高い教育達成をしている.

表 5　職業アスピレーションごとにみた教育アスピレーション

職業アスピレーション	教育アスピレーション									合計（実数）	
	旧制高等小学校	旧制中学校・実業学校・師範学校	旧制高校・高専	旧制大学（大学院を含む）	新制高校	新制短大・高専	新制大学	その他	希望なし		
専門	2.7	27.4	19.2	30.1	0.0	0.7	14.4	0.7	4.8	100.0	146
管理	13.0	30.4	13.0	21.7	0.0	0.0	4.3	0.0	17.4	100.0	23
事務	2.6	38.2	11.8	13.2	7.9	1.3	17.1	0.0	7.9	100.0	76
販売	13.2	30.3	11.8	10.5	0.0	0.0	1.3	0.0	32.9	100.0	76
熟練	25.9	29.3	15.5	1.7	1.7	0.0	1.7	1.7	22.4	100.0	58
半熟練	13.5	40.5	2.7	2.7	2.7	0.0	0.0	2.7	35.1	100.0	37
非熟練	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	100.0	5
農業	30.3	35.1	4.9	0.0	2.2	0.0	0.5	0.0	27.0	100.0	185
軍人	4.8	37.3	16.7	13.5	1.6	0.8	4.0	2.4	19.0	100.0	126
全体	13.8	33.5	12.3	11.7	1.9	0.4	5.9	0.8	19.7	100.0	732

注）なお、『1975 年 SSM 調査コードブック』によれば陸軍幼年学校・海軍甲種予科練は旧制中学に、陸軍士官学校･海軍兵学校は旧制高校・高専にあたる。

表 6　職業アスピレーションごとにみた教育達成

職業アスピレーション	最終学歴										合計(実数)	
	旧制尋常小学校	旧制高等小学校	旧制中学校・実業学校・師範学校	旧制高校・高専	旧制大学	新制中学校	新制高校	新制短大・高専	新制大学	学歴なし		
専門	4.6	23.0	33.6	16.4	9.9	0.0	3.3	1.3	7.9	0.0	100.0	152
管理	8.7	39.1	34.8	8.7	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	0.0	100.0	23
事務	2.5	38.8	26.3	11.3	2.5	0.0	15.0	0.0	3.8	0.0	100.0	80
販売	20.0	41.3	25.0	5.0	7.5	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	100.0	80
熟練	18.8	62.5	15.6	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	64
半熟練	25.0	57.5	12.5	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0	100.0	40
非熟練	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	100.0	5
農業	24.6	57.6	12.3	1.0	0.0	3.4	0.5	0.0	0.0	0.5	100.0	203
軍人	8.7	37.7	29.0	8.7	2.9	0.7	5.8	0.0	6.5	0.0	100.0	138
全体	14.3	43.4	23.1	7.1	3.4	1.1	3.6	0.3	3.3	0.4	100.0	785

4　職業軍人志望者の職業達成

他方，中山・小嶋(1979)によれば，職業アスピレーションと初職との関連から，職業アスピレーションで軍人をあげた者が初職で就いた職業をみると，事務職がもっとも多かった．ここから中山・小嶋（1979:323）は，軍人志望者は戦後は「官職志向の表れ」として公務員になった者が多かったのではないかと推測する．またそのうち21%の現職が管理職であることから「戦前には上昇意欲の強い，比較的能力のある少年が職業軍人に憧れており,彼らは戦後成人して多く上級ノンマニュアル職に流れ,戦後30年を経た現在21%の人々が管理職についているということが想像される」としている．

そこで，表7で実際に職業アスピレーションごとに初職をみると，軍人アスピレーションをもった者では事務職がもっとも多く，またその比率も事務職・管理職志望者に次いでいる．軍人アスピレーションはブルーカラーというよりホワイトカラーに親和的な志望であったといえる．また従業先規模をみると（表8），父職の場合と同様，官公庁が多くなっている．

表 7　職業アスピレーションごとにみた初職

職業アスピレーション	初職									
	専門	管理	事務	販売	熟練	半熟練	非熟練	農業	合計(実数)	
専門	31.5	0.7	24.7	5.5	14.4	7.5	4.8	11.0	100.0	146
管理	0.0	4.5	31.8	18.2	9.1	9.1	4.5	22.7	100.0	22
事務	3.9	1.3	32.5	3.9	18.2	14.3	6.5	19.5	100.0	77
販売	0.0	0.0	16.7	43.6	15.4	12.8	2.6	9.0	100.0	78
熟練	0.0	0.0	4.8	4.8	68.3	4.8	7.9	9.5	100.0	63
半熟練	2.6		7.7		23.1	43.6	12.8	10.3	100.0	39
非熟練	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	20.0	100.0	5
農業	1.0	0.0	1.5	1.5	4.0	3.0	3.0	86.1	100.0	202
軍人	8.2	2.2	26.9	9.0	15.7	11.2	7.5	19.4	100.0	134
全体	8.2	0.8	16.4	8.7	17.0	9.9	5.7	33.2	100.0	766

表 8 職業アスピレーションごとにみた初職従業先規模

職業アスピレーション	初職規模					
	0-4 人	5-499 人	500 人以上	官公庁	合計	実数
専門	18.4	29.8	19.1	32.6	100.0	141
管理	22.7	54.5	18.2	4.5	100.0	22
事務	24.0	32.0	30.7	13.3	100.0	75
販売	51.3	34.2	11.8	2.6	100.0	76
熟練	40.3	41.9	11.3	6.5	100.0	62
半熟練	22.2	44.4	22.2	11.1	100.0	36
非熟練	40.0	20.0	20.0	20.0	100.0	5
農業	84.1	6.2	4.6	5.1	100.0	195
軍人	30.5	26.0	19.1	24.4	100.0	131
全体	44.0	26.0	15.2	14.8	100.0	743

次に表 9 は，戦前出生コーホートについて，職業アスピレーションと現職をクロス集計した結果を示した．まず管理職が約２割ともっとも多く，管理職志望者よりは少ないが，専門職・事務職志望者とほぼ同じ水準にある．次に多いのは農業であり，これは家業継承によるものであると考えられ，専門・管理職志望者よりは多いが，事務職志望者よりは少ない．また事務職・熟練・半熟練がいずれも 14%前後となっている一方で，専門職に就いた者および非熟練職に就いた者は少ない．これらのことから，軍人志望者は壮年期には社会のほぼ中上層を占めたとみることができよう．

表 9　職業アスピレーションごとにみた現職

職業アスピレーション	現職									
	専門	管理	事務	販売	熟練	半熟練	非熟練	農業	合計	実数
専門	24.6	20.1	16.4	6.7	14.2	4.5	0.0	13.4	100.0	134
管理	5.0	35.0	15.0	5.0	5.0	15.0	10.0	10.0	100.0	20
事務	8.0	21.3	24.0	6.7	8.0	8.0	4.0	20.0	100.0	75
販売	1.3	15.6	2.6	33.8	14.3	15.6	10.4	6.5	100.0	77
熟練	1.8	5.5	10.9	7.3	36.4	7.3	9.1	21.8	100.0	55
半熟練	2.8	11.1	8.3	8.3	13.9	30.6	5.6	19.4	100.0	36
非熟練	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	100.0	4
農業	1.1	4.3	5.3	5.9	8.0	8.0	4.8	62.8	100.0	188
軍人	5.2	20.7	14.1	11.9	14.1	14.8	3.0	16.3	100.0	135
全体	7.2	14.6	11.5	10.4	13.4	10.6	4.7	27.6	100.0	724

また，表 10 には，職業アスピレーションごとに現職規模をみたが，500 人以上の大企業で従業する者は 18%と，人数の少ない非熟練志望者を除くと、事務職志望者に次いで多く，また官公庁勤務の者も 13%程度と，専門・管理職志望者に次いで多い．以上のことからみて，軍人志望者の戦後は，大企業や官公庁の管理職を中心とした社会の中上層を占めていたのであり，中山・小島（1979:323）の言う「戦前には上昇意欲の強い，比較的能力ある少年」であった可能性が確認できた．

表 10 職業アスピレーションごとにみた現職従業先規模

職業アスピレーション	現職規模					
	0-4 人	5-499 人	500 人以上	官公庁	合計	実数
専門	29.8	34.4	13.0	22.9	100.0	131
管理	30.0	50.0	5.0	15.0	100.0	20
事務	35.1	31.1	21.6	12.2	100.0	74
販売	51.9	37.7	6.5	3.9	100.0	77
熟練	56.4	36.4	3.6	3.6	100.0	55
半熟練	33.3	38.9	13.9	13.9	100.0	36
非熟練	50.0	25.0	25.0	0.0	100.0	4
農業	69.6	22.8	4.9	2.7	100.0	184
軍人	37.6	31.6	18.0	12.8	100.0	133
全体	46.8	31.7	11.2	10.4	100.0	714

5　職業軍人志望者の職業意識：立身出世主義の行方

では，職業軍人志望者が，中山・小島（1979:323）の言うように，「戦前には上昇意欲の強い，比較的能力ある少年」であり，戦後は社会の中上層を占める存在であったとするならば,彼らは高度経済成長期終盤から安定成長期に至る時期にあたる 1975 年の時点でどんな職業意識をもっていたのだろうか.

まず，「望ましい仕事の条件」から見ていこう．表 11a には各アスピレーションの保持者ごとにもっとも望ましい仕事の条件，表 11b には二番目に望ましい仕事の条件を集計した結果を示している.

表 11a　望ましい仕事の条件(1 番目)

職業アスピレーション	望ましい仕事の条件							合計	実数
	高い収入がえられる仕事	失業のおそれがない仕事	働く時間が短く、暇な時間が多い仕事	昇進や成功のチャンスが多い仕事	自分の能力が思いきり発揮できる仕事	仲間と楽しくすごせるような仕事	世のなかのためになる仕事		
専門	11.3	13.9	3.3	2.0	55.0	6.6	7.9	100.0	151
管理	8.7	4.3	8.7	0.0	60.9	4.3	13.0	100.0	23
事務	11.3	32.5	2.5	0.0	41.3	8.8	3.8	100.0	79
販売	15.8	15.8	2.6	0.0	42.1	15.8	7.9	100.0	78
熟練	19.0	9.5	7.9	3.2	38.1	19.0	3.2	100.0	64
半熟練	15.0	30.0	5.0	0.0	37.5	5.0	7.5	100.0	40
非熟練	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	100.0	5
農業	16.8	36.0	5.6	1.0	20.3	12.7	7.6	100.0	197
軍人	12.4	26.3	0.0	0.7	40.9	12.4	7.3	100.0	137
全体	14.0	24.1	3.8	1.0	38.7	11.1	7.3	100.0	774

表 11b　望ましい仕事の条件(２番目)

職業アスピレーション	望ましい仕事の条件							合計	実数
	高い収入がえられる仕事	失業のおそれがない仕事	働く時間が短く、暇な時間が多い仕事	昇進や成功のチャンスが多い仕事	自分の能力が思いきり発揮できる仕事	仲間と楽しくすごせるような仕事	世のなかのためになる仕事		
専門	15.3	18.0	2.0	3.3	18.0	22.0	21.3	100.0	150
管理	8.7	13.0	0.0	8.7	13.0	26.1	30.4	100.0	23
事務	23.1	15.4	2.6	3.8	16.7	24.4	14.1	100.0	78
販売	15.1	17.8	13.7	5.5	11.0	21.9	15.1	100.0	73
熟練	21.0	21.0	1.6	3.2	17.7	27.4	8.1	100.0	62
半熟練	15.0	17.5	10.0	0.0	20.0	22.5	15.0	100.0	40
非熟練	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0	5
農業	15.7	12.6	7.3	1.6	22.0	24.1	16.8	100.0	191
軍人	32.1	16.4	1.5	2.2	23.1	11.9	12.7	100.0	134
全体	19.6	16.3	4.8	2.9	19.0	21.4	16.0	100.0	756

表 11a のもっとも望ましい仕事の条件からみると，軍人アスピレーションを抱いた者が望ましい条件としてあげているもので，他に比べ相対的に多いのは，「失業の恐れのない仕事」（26.3%で農業・事務に次いで３番目）や「仲間と楽しくすごせるような仕事（12.4%で熟練・販売・農業に次いで４番目）と大きな特徴はない．これに対して，表 11b の２番目に望ましい仕事に注目すると，「高い収入がえられる仕事」が 32.1%と，サンプル数が少ない非熟練を別にするともっとも多い．また，「自分の能力が思いきり発揮できる仕事」も 23.1%ともっとも多い．これに対して「世のなかのためになる仕事」は 12.7%と，管理職・専門職志望者に比べ明らかに少ない．もっとも望ましい仕事を「建前」，２番目に望ましい仕事を「本音」と考えるなら，軍人アスピレーションをもっていた者は，収入の獲得を中心とした「階層志向性」（片瀬・友枝 1990）すなわち立身出世志向が強く，社会貢献意識が弱いとも考えられる．そして，この背後には，広田（1997）が，陸軍将校に特有の思考回路とした「奉公・献身の恣意的解釈→欲望の潜入→献身行為への没入→結果としての欲望の充足」と通底する思考様式があったのかもしれない．

そこで，次に出世の条件についてもみてみよう．出世の条件についても，もっとも重要なもの（表 12a）と二番目に重要なもの（表 12b）を訊いている．まず，もっとも重要なもの（表 12a）からみていくと，軍人アスピレーションをもつ者では他に比べ，「努力すること」（40.4%）をあげる者が多く，度数の少ない非熟練志望者を除くと農業・熟練・半熟練に次いで４位である．また「学歴が高いこと」（14.7%，事務に次いで２位）も多い．また二番目に重要なものでは，「才能がある」ことをあげる者が 27.8%ともっとも多く，「人柄がよい」をあげる者が熟練とともに少ない．

表 12a　出世の条件（１番目）

職業アスピレーション	出世の条件										合計	実数
	才能がある	努力する	幸運にめぐまれる	人柄がよい	処世術がうまい	学歴が高い	家柄がよい	財産がある	父の社会的地位が高い	縁故関係がある		
専門	19.5	38.3	6.0	3.4	11.4	12.1	0.0	3.4	4.0	2.0	100.0	149
管理	13.0	34.8	8.7	0.0	13.0	8.7	4.3	8.7	4.3	4.3	100.0	23
事務	12.8	39.7	5.1	1.3	3.8	21.8	2.6	5.1	3.8	3.8	100.0	78
販売	19.2	38.5	11.5	3.8	9.0	9.0	0.0	3.8	0.0	5.1	100.0	78
熟練	14.5	43.5	9.7	6.5	6.5	6.5	0.0	4.8	3.2	4.8	100.0	62
半熟練	23.7	42.1	10.5	7.9	7.9	5.3	0.0	2.6	0.0	0.0	100.0	38
非熟練	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	4
農業	17.9	45.1	4.1	6.2	5.1	8.7	1.0	3.6	6.2	2.1	100.0	195
軍人	12.5	40.4	8.8	3.7	8.1	14.7	0.0	3.7	4.4	3.7	100.0	136
全体	16.8	41.2	7.1	4.3	7.6	11.5	0.7	3.9	3.9	3.0	100.0	763

表 12b　出世の条件（２番目）

	才能がある	努力する	幸運にめぐまれる	人柄がよい	処世術がうまい	学歴が高い	家柄がよい	財産がある	父の社会的地位が高い	縁故関係がある	合計	実数
専門	21.4	22.1	15.9	10.3	9.7	8.3	2.1	2.1	0.7	7.6	100.0	145
管理	21.7	17.4	13.0	13.0	8.7	8.7	0.0	0.0	8.7	8.7	100.0	23
事務	22.1	19.5	7.8	14.3	10.4	7.8	1.3	9.1	3.9	3.9	100.0	77
販売	15.6	28.6	9.1	16.9	6.5	6.5	3.9	1.3	2.6	6.5	100.0	77
熟練	14.8	18.0	18.0	9.8	4.9	13.1	0.0	3.3	9.8	8.2	100.0	61
半熟練	12.8	25.6	5.1	12.8	2.6	20.5	2.6	7.7	5.1	5.1	100.0	39
非熟練	0.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	4
農業	16.1	18.1	19.2	17.6	3.6	9.8	2.6	6.2	1.6	5.2	100.0	193
軍人	27.8	19.5	11.3	9.8	6.0	12.0	0.8	3.0	6.0	3.8	100.0	133
全体	19.5	20.7	14.1	13.3	6.5	10.1	1.9	4.3	3.6	5.7	100.0	752

以上のことからみて，軍人アスピレーションをもっていた者は，文字通り才能＋努力のメリトクラティックな価値意識を内面化していたと考えられる．そして，才能や努力によって学歴を獲得し，社会の上層に出世しようという階層志向性が強かったとみることができる．

6　むすび

本稿では，1975 年 SSM 調査データから，戦前期の３つのコーホートを取り出し，職業軍人志望者の割合をみたところ，戦前第１コーホート（1906-15 年出生）では，職業軍人志望者は 4 位（10 人，全体の 5.2%）であったのに対して，戦前第２コーホート（1916-25 出生）では２位（53 人，17.4%），戦後第３コーホートでは（1926-32 出生）１位（75 人，23.7%）と，軍国主義体制が固まり，戦争に突入するにしたがって急増していることがわった．これに対して，「商売・店をつぐ」や大工を志望する者が順位を下げていることから，中小の自営業主の子弟がその志望を家業の継承から，職業軍人に変えていった可能性が示唆された．

実際，1975 年の SSM 調査データから軍人志望者の出身背景をみたところ，父職が管理職の場合に軍人アスピレーションがもっとも多く，半熟練・熟練といったマニュアル層が続いていた．農業はこれらに比べると少なく，専門職の子弟は軍人への志向性がもっとも少なかった．農民層はもっぱら徴兵によって軍隊に動員されたのであり，社会の中上層が職業軍人（主として士官）の志望者を輩出したと考えられる．

また父親の勤務先からみると，大企業や官公庁が多かったことから，軍人志望とはある種の「官途」志向あるいは組織志向のアスピレーションであった可能性が示唆された．また，15歳時暮らし向きは，「豊か」になるほど職業軍人志望者が増える傾向があった．た

だ，「豊か」の比率は専門職志望者でもっとも多いことからみて，軍人志望者の出身背景は社会の中上層ならびにマニュアル職が中心で，専門職や農業層出身者には少なかったと推測される．

戦後の「軍国少年」については，すでに1975年のSSM調査による分析（中山・小嶋,1979）があり，それによれば，戦前期の教育アスピレーションの上昇をもたらした要因の１つが職業軍人というアスピレーションであったという．すなわち，戦時下においては軍人志望者を増加させることが戦争の遂行にとって重要であり，そのための働きかけが青少年になされた．その結果，実際に職業軍人を志望する者が増大したが，このことは同時に軍人養成機関への教育アスピレーションも高めた．中山らによれば，戦時下の「皇民化」教育によって高められた軍人への職業アスピレーションは，結果的に戦前期の高い教育アスピレーションをもたらした，という．そこで，教育アスピレーションを職業アスピレーションごとに集計してみたところ，中等教育以上を希望する者は，専門職や事務職志望者で９割以上いたが，軍人志望者は７割程度と若干，低かった．軍学校を含む旧制中学・高校レベルについてみると,職業軍人志望者では進学希望者が５割程度で事務職とほぼ並ぶものの,軍人志望を除いても事務職志望者はすでに高等教育も含めた高い教育アスピレーションを示していたので，とくに軍人志望が戦前期の教育アスピレーションを高めたとまでは言うことができなかった．他方，軍人志望者の教育達成についてみたところ，大学（旧制高校・新制短大も含む）進学者は専門職志望者に次いで多く，中等教育以上の経験者も専門職志望者や事務職志望者に次いで多く，軍人アスピレーションを抱いていたものは，その後，比較的高い教育達成をしていた．

他方，中山・小嶋(1979)はまた，軍人アスピレーションをもっていた者で，初職で他の職に就いた者をみたところ，事務職がもっとも多かったことから，軍人志望は「官職志向の表れ」（中山・小嶋 1979:323）であり，その結果，公務員になった者が多かったのではないかと推測していた．またそのうち２割の現職が管理職であることから「戦前には上昇意欲の強い，比較的能力のある少年が職業軍人に憧れており，彼らは戦後成人して多く上級ノンマニュアル職に流れ，戦後30年を経た現在21％の人々が管理職についているということが想像される」としている．またその一方で専門職や販売職が初職で少ないことを指摘し，戦前期には専門職の魅力が職業軍人にとってかわられていたこと，また軍人志望者の価値志向が販売職（商人）と相容れなかった可能性を指摘していたが，この知見は本稿での分析でも再確認された．

実際，職業軍人志望者が，高度経済成長期終盤から安定成長期に至る時期にあたる 1975年の時点で抱いていた社会意識の特徴をみたところ(表は略)，階層帰属意識では，「上」と「中の上」の合計が３割弱であった．これは専門職・管理職志望者だけでなく，販売・農業志望者よりも低い．また階級帰属意識でも「労働者階級帰属」が７割と，農業層よりは低いものの，事務職やブルーカラー層とほぼ同じ水準にあった．軍人アスピレーションを

もつ者が官公庁・大企業の管理職を中心とした社会の中上層を占めていたにもかかわらず，階層帰属が低く，労働者意識が強かった．このことからは，彼らの地位達成アスピレーションが強いために，現状に満足できないことを意味している可能性も推測できる．そこで，彼らの職業意識をみたところ，「高い収入がえられる仕事」や「自分の能力が思いきり発揮できる仕事」を重視する傾向がもっとも多い一方で，「世のなかのためになる仕事」は管理職・専門職志望者に比べ明らかに少なかった．軍人志望者は，収入の獲得を中心とした「階層志向性」（片瀬・友枝 2000）が強く，社会貢献意識が弱いとも考えられる．この背後には，広田（1997）が，陸軍将校に特有の思考回路とした「奉公・献身の恣意的解釈」と通低する思考様式があった可能性も推測できる．

そこで，次に出世の条件についてもみたところ，もっとも重要なものは，軍人アスピレーションをもった者では「努力すること」，「学歴が高いこと」が多く，二番目に重要なものでも「才能がある」ことをあげる者が多かった．このことからみて，軍人アスピレーションをもっていた者は，メリトクラティックな価値意識を内面化し，才能や努力によって学歴を獲得し，社会的に上昇しようという階層志向性が強かったとみることができる．

このように，職業軍人アスピレーションをもった者は，比較的低い出身背景（ただし親が官吏であった者も少なくはなかった）から出発し，戦前で言えば刻苦勉励型の「金次郎主義」（見田 1967=1971），戦後で言えば能力・努力による学歴獲得というメリトクラティックな価値志向をもとに，社会の上層に登りつめようとしていたと考えられる．そして，結果的に彼らは社会の上中層にあって，戦後の日本の経済成長を下支えしてきたと考えられる．

［注］

1） 実際は，昭和 13（1938）年以前の義務教育は尋常小学校 6 年まで，昭和 14（1939）年から 20（1945）年は高等小学校の 2 年がこれに加わっているので，12 歳（1938 年以前出生コーホート）もしくは 14 歳（1939 年以降出生コーホート）時点に関する回答になる．昭和 20（1945）年時点で高等小学校の最終学年を迎えていたのは昭和 6（1931）年生まれであったが，その翌年の昭和 7(1932）年生まれ（1945 年時点では 13 歳）にも軍人アスピレーションをいだく者が 10 名いたが，これが昭和 8(1933)年生まれでは 2 名，9（1934）年生まれでは 1 名と激減する．これは実際のワーディングが「義務教育最終学年の頃」となっていたので，回答者が回顧する時期に幅をもたせたためであると考えられる．そこで，以下の分析では軍人アスピレーションが集中していた昭和 7（1932）年以前出生コーホートを分析の対象とした．

2） また，実際に「皇軍」と呼ばれた一般の兵卒だった戦場での手記を検討した一之瀬（2006）もまた，彼らを戦闘に赴かせたのは「「皇軍」意識や「聖戦」などの公的な建前や階級秩序というよりむしろ一個の人間としての力の強弱あるいは「勇怯」というきわめて「世俗」的な論理」であったと述べ，「軍も「皇軍」兵士の名誉を高唱するだけでなく，多様な「出世」の「階段を用意して彼らを誘った」としている（一之瀬 2006:27）．しかも，同じ年代であっても学歴による待遇差は存在した点で「軍隊もまた近代の日本全体がそうであったように，「学歴社会」であった」とも指摘している（一之瀬, 2006:27）．

3） 河野（2001:54）によれば，アメリカでも第二次世界大戦中のアメリカ陸軍航空隊の兵士（爆撃機の搭乗員）に対する精神医学的調査によって，戦争体験をもつ家族は兵士を戦闘

へと強力に動機づける要因になるとの報告がなされているという.

［参考文献］

遠藤芳信，1994，『近代日本軍隊教育史研究』青木書店.

広田照幸，1997，『陸軍将校の教育社会史―立身出世と天皇制』世織書房.

一之瀬俊也， 2006，「皇軍兵士の誕生」『岩波講座　アジア・太平洋戦争　5　戦場の諸相』岩波書店，3-32.

片瀬一男・友枝敏雄，1990，「価値意識―社会階層をめぐる価値志向の現在」原純輔編『現代日本の階層構造 2　階層意識の動態』東京大学出版会，125-147.

河野仁，1989a，「大正・昭和期における陸海軍将校の出身階層と地位達成――父親の職業階層の検討と昇進の規定要因分析」『大阪大学教育社会学・教育計画論研究論集』7:53-65.

――――，1989b，「近代日本における軍事エリートの選抜―軍隊社会の『学歴主義』」『教育社会学研究』45: 161-180.

――――， 2001，『＜玉砕＞の軍隊，＜生還＞の軍隊―日米兵士が見た太平洋戦争』講談社.

広田照幸， 1997，『陸軍将校の教育社会史―立身出世と天皇制』世織書房.

Mead, George, H., 1934, *Mind, Self and Society*, University of Chicago Press.（=1973，稲葉三千男・滝沢正樹・中野収訳，『精神・自我・社会』青木書店．）

見田宗介，1967，「「立身出世主義」の構造――日本近代の価値体系と信念体系」『潮』1967 年 11 月号．（＝見田宗介，1971，『現代日本の心情と論理』筑摩書房，185-215．）

中山慶子・小島秀夫 ，1979，「教育アスピレーションと職業アスピレーション」富永健一編『日本の階層構造』東京大学出版，293-328.

［付記］ 本稿作成にあたっては、 2005 年 SSM 調査研究会からデータの提供を受けた。また本研究は平成 23～25 年度科研費（基盤研究(B)）「戦後日本社会の形成過程に関する計量歴史社会学的研究」（代表：橋本健二早稲田大学教授）による研究成果の一部である。なお本稿は『人間情報学研究』(東北学院大学人間情報学研究所) 18 巻の同名論文を改稿したものである。

第 2 部

「労働調査資料」に見る戦後日本の貧困

――1961 年「ボーダー・ライン層」調査と 1952 年貧困層の形成（静岡）調査の復元データの再分析から――

Quantitative-Sociological Observations on Transformation of Poverty in Post-War Japanese History

はしがき

第 2 部は, 東京大学社会科学研究所に収められている「労働調査資料」のうち,「No.55 貧困層の形成（静岡）調査」（1952 年）と「No. 60『ボーダー・ライン層』調査」（1961 年）の復元データを用いた論考集である.

本研究は，2011 年度，2012 年度の 2 年間，東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センターが行っている課題公募型共同研究（二次分析研究会）「戦後日本社会の形成過程に関する計量歴史社会学的研究」（研究代表：橋本健二）の成果の一つとしてまとめられるものである．この研究会全体の目的は，第 2 次世界大戦前から戦後にかけての日本社会の転形過程を，地域間移動と社会階層間移動および貧困の状況に注目しながら，計量的なデータの分析を通じて明らかにしようとすることである．そのうち，本報告書では，2 つの貧困調査の復元と再分析に焦点を当てて，戦後日本の貧困の様態と転形過程をたどろうとする意図を持っている.

二次分析研究会の一環として，研究成果をまとめてきたものの，本書の研究の発端は，本書の執筆者の一人である相澤が，日本学術振興会特別研究員（PD）として，東京大学社会科学研究所に赴任し,「現代日本における社会的格差の世代間関係の解明――貧困の再生産に着目して」という研究題目の下,「No. 60『ボーダー・ライン層』調査」（1961 年）の復元に携わったのが出発点であった．本報告書の執筆者に名を連ねている研究者たちも全員，この復元作業に携わっている.

データの内容などについても，すべて報告書の論考内に示したので，以下，本報告書に収められた論考を章ごとに紹介しよう．第 10 章の「「ボーダー・ライン層」調査と貧困層の形成（静岡）調査のデータ復元過程」は本報告書を通じて用いられている二つの社会調査資料がどのようにデータ化されたのか，そのプロセスを記載したものである．紙媒体しか残っていない社会調査資料をどのように復元するか，その方法の一つとして記録したものである.

第 11 章から第 13 章は,「労働調査資料 No. 60『ボーダー・ライン層』調査」（1961 年）を用いた論考である．第 11 章の「高度経済成長初期の「ボーダー・ライン層」のライフスタイル」は,「「ボーダー・ライン層」調査の基本的な分析を紹介することにより，調査結果の概要と得られたサンプルの特性が理解できることに努めている．加えて，そのサンプルや調査の特性を理解するために,「ボーダー・ライン」という当時の貧困研究に用いられた概念の検討も行っている.

第 12 章の「「神奈川県民生基礎調査」にみる貧困層の教育環境」は,「ボーダー・ライン層」調査のなかにおいて，各世帯において，14 歳未満の子どもを高校に進学させるかいなかについて，分析したものである．その結果，当時の報告書では十分に検討できなかった

子どもの数や収入による結果を示した上，それらの影響力の違いも多変量解析をもって示している．この調査項目は，各世帯で 1 問のみ設けられたものであり，個々の子どもの出生順や性別を考慮できないという問題点はあるものの，高校進学率がまだ上昇過程だった当時，収入が低かった人々が子どもの教育をどのように捉えていたのかの一面がわかる論文である．

第 13 章の「「神奈川県民生基礎調査」における貧困脱却層」は，「ボーダー・ライン層」調査に集められたサンプルが「神奈川県において生活保護を受けるほどではないが所得が低い世帯を対象」であることを生かし，どのような人々が収入が高く，また，収入が近年上昇してきて，「ボーダー・ライン」から脱却する可能性があるかを示した論文である．生活保護受給経験も含めて，その脱却の可否を分析に含めた結果，被保護世帯では，学歴に関係なく，良い条件で雇用される，または事業を興して自営業所得者になることが，貧困の「脱却」にプラスに働くことなどを明らかにしている．「ボーダー・ライン層」調査が「ボーダー・ライン」周辺の人々を調査したがゆえに，その脱却の見込も示せた点で，調査の特性を生かした論文と言えよう．

第 14 章からは，貧困層の形成（静岡）調査の分析に移る．こちらの調査の方が 1952 年の実施と「「ボーダー・ライン層」調査よりも約 10 年前に行われた調査ではあるものの，第 10 章にも記した通り，「ボーダー・ライン層」調査，貧困層の形成（静岡）調査の順番でデータを復元した経緯があるため，本報告書でもその順番で収録している．

第 14 章の「「貧困層の形成調査（静岡県，1952 年）」の概要と戦争が与えた影響」は，貧困層の形成（静岡）調査の基本的な分析を紹介することにより，調査結果の概要と得られたサンプルの特性が理解できることに努めている．さらに，敗戦の色濃い本調査のサンプルの特性を生かし，基本的な分析にのみ拠るなかで，戦争と貧困がどのように結びついているのかを明らかにしている．

第 15 章の「敗戦後社会における被保護世帯員とその家族」は，貧困層の形成（静岡）調査が世帯で集められたデータであることの特性を生かし，歴史人口学や家族史の手法を援用して，世帯類型の考察を試みたものである．その結果，家族形成から被保護世帯の形の詳細な把握を行い，子どもとその母親を中心とした被保護世帯の構成を明らかにしている．

第 16 章の「生活保護制度の受容と扶助者の範囲の変化」は 1950 年に改正された生活保護法が謳っている無差別平等に保護を行うという原則が実際にどのように適用されてきたのか，実際に適用範囲が拡大してきたのかについて，被保護世帯というサンプルを生かした検討を行っている．その結果，新生活保護法によって，特に男性世帯主世帯について労働年齢層の拡大は見られたものの，障害・疾病の無い人や障害・疾病の程度の軽い人もしくは健康な人への拡大は見られたとは言えないという結論に至っている．新しい生活保護がどのような人々を包摂しつつあったのかについて，基本的な視角を与える論文であると言える．

第 17 章の「医療扶助へのアクセシビリティ」は，医療扶助と生活保護を併給していた世帯と生活保護を単給でもらっていた世帯を比較することにより，医療扶助にアクセスしやすさ，しにくさがどこにあったのかに注目している．その結果，医療扶助についての情報の得やすさに通じる学歴による差は見られなかったものの，市部に住んでいるか，郡部に住んでいるかによる違いが見られ，ここから当時の医療扶助制度の原則と実際の運用状況の違いについて考察を行っている．

第 18 章以降は，「No.55 貧困層の形成（静岡）調査」（1952 年）のテキストデータをいかにコーディングしたのかについて，2 つの変数に対して行ったコーディング作業をそれぞれ報告している．第 18 章の「二次資料における自由記述欄の再コーディング過程」では，本データの自由記述欄のコーディング作業がどのような位置にあるのかを説明した上で，各世帯員について回答を得ている「仕事の出来る程度」についてのコーディング作業内容が報告されている．一方，第 19 章の「貧困層の形成（静岡）調査における「保護をうけるようになった理由」のテキストコーディング過程」は，各世帯全体について，世帯の状況が詳細に記されている「保護をうけるようになった理由」をどのようにコーディングしたのかを報告している．どちらの章も本データをのちの研究者が利用し，該当変数を利用する際には，必ず目を通してほしい情報が含まれている．

以上が，本報告書各章の内容である．まだ駆け出しの専任教員である相澤が代表を務め，院生たちと共に「若気の至り」で進めてきた研究であるため，それぞれの歴史の専門家から見れば，不十分な点は多々あるであろう．また，復元データ自体の入力ミス，チェック漏れ等に起因するミスを最小限にとどめる体制を整えてきたものの，このようなヒューマンエラーを完全になくすことは不可能に近い．歴史認識上の問題点にせよ，統計データ，分析上の問題点にせよ，ご指摘いただいた点は，今後，分析を深めていく中でさらに修正していきたいと考えている．ぜひ，忌憚のない批判を下されば幸いである．

なお，本報告書で用いたデータを復元していくなかで，本調査資料のシリーズである「労働調査資料」の概説を行った『戦後日本の労働調査』に収められている資料のうち，「D　貧困・社会保障（No.54 から No.65）」のいくつかのデータについては，現存状況を把握することとなったので，ここに記しておく．

No.55 の貧困層の形成（静岡）調査と対の関係にある貧困層の分布（富山）調査は，「労働調査資料」についてまとめた『戦後日本の労働調査』には「調査原票および「整理票」あり」とされており，保存箱も存在していた．しかしながら，この箱を開けてみた結果，この調査票とは異なる調査票が収蔵されており，書庫内に調査票の存在を確認することができなかった．同様のケースは，No.56 の「失対日雇（飯田橋）職歴・生活歴調査」も『戦後日本の労働調査』では，「調査要領，調査票あり，聴取り記録あり」と記されていたものの，現存する箱に入っていたものは違う調査票であった．

このように，『戦後日本の労働調査』の最初の出版からも 40 年以上が経て，東京大学社

会科学研究所が所蔵する「労働調査資料」もさまざまな形で変化が進んでいる．その中で，優れた社会調査資料を，復元データおよび研究結果として世に問うことがこのような形でできたことは，執筆者一同，先達の先生方に感謝するとともに，大変喜ばしいことであると考えている．ここで踏み出した一歩は決して大きなものではなかろうが，形の残る確かな一歩であったと考えている．本研究に関わったすべての人々に感謝をしつつ，本報告書を捧げたい．

2013 年 4 月　相澤 真一

謝辞

本報告書が成立するにあたっては，実に，多くの人たちのお世話になりました．まず，労働調査資料の存在を著者たちにご教示くださった仁田道夫先生（当時，東京大学，現：国士舘大学）に心から御礼申し上げます．作業の全工程に当たっては，東京大学社会科学研究所の前所長である末廣昭先生および現所長の石田浩先生，SSJ データアーカイブ調査基盤研究分野の佐藤香先生には全面的にご協力を頂きました．心より感謝申し上げます．

以下，作業の工程ごとに，記して御礼申し上げます．なお，所属はすべて当時のものであり，報告書発表時点とは異なるものがあります．東京大学社会科学研究所図書チームリーダーの阿食秀昭氏（2010 年度），池浦文彦氏（2011 年度）をはじめとする東京大学社会科学研究所図書室スタッフの皆様には，資料の特別利用を行うにあたり，大変お世話になりました．特に，社会科学研究所図書チーム主任の清水律子氏，蛯原加奈子氏からは，労働調査資料を整理・保存する折の体験談を伺わせてもらい，作業を進める上で，大変参考になりました．撮影作業の折には，カメラの設置の工夫の仕方や雲台を借用してくださったことなどで，社会科学研究所技術専門職員の森田英嗣氏には大変お世話になりました．東京大学での入力作業用の冊子印刷および作業パソコンのメンテナンスはセンター支援室学術支援専門職員の入山浩一氏（東京大学）が全面的にサポートしてくださりました．研究費執行における事務面では，学術支援職員の稲葉めぐみ氏，谷口沙恵氏（共に東京大学）にご支援を賜りました．誠にありがとうございました．撮影作業では，茂木愛未（成蹊大学），長谷川雅史（首都大学東京卒），新川翔太（武蔵大学），小川直之（武蔵大学）の 4 氏にご協力を賜りました．

また，撮影後の入力作業の企画では，橋本健二先生（武蔵大学），佐藤香先生を中心とする研究会にて何度も発表をさせていただき，有益なコメントを頂きました．大変お世話になってきた橋本健二先生，佐藤香先生に心より感謝を申し上げます．それだけでなく，当研究会に当初から参加されている岩井八郎（京都大学），片瀬一男（東北学院大学），稲田雅也（拓殖大学），元治恵子（明星大学）の各先生方に御礼申し上げます．

神奈川県民生基礎調査の入力では，撮影にも携わった茂木，長谷川，新川，小川の各氏のほか，久米祐太朗，小林華枝，田中信暁，森田純一（以上，当時，学習院大学学生），伊野瀬晶子，大熊麻理枝，細田昇平，（以上，当時，成蹊大学学生），山内明美（一橋大学大学院生），井上紗央里，岡彩香，荻原ゆかり，勝又慶彦，川尻さとみ，塩崎寛務，鶴本玲，福本美紀，柳澤秀保，楊建修（以上，当時，武蔵大学学生），西本恵理子（武蔵大学大学院生）（大学名，氏名五十音順）の各氏にご協力を頂きました．

貧困層の形成（静岡）調査の入力では，上述の久米（学習院大卒後，学習院大学大学院に進学），伊野瀬，井上，勝又，川尻，鶴本，福本，柳澤，楊，山内の各氏のほか，高垣真

菜（学習院大学大学院），石丸友菜，金子純子（ともに武蔵大学），石島健太郎，開田奈穂美，米澤旦（以上，東京大学大学院）の各氏にご協力を頂きました．特に，本調査データの第 3 次チェックの問題点の整理などでは伊野瀬晶子氏の多大なる貢献なくしては本データの構築は不可能だったかもしれません．記して感謝を申し上げます．また，本調査の入力から参加してもらった小山裕氏（東京大学大学院，2012 年度から日本学術振興会特別研究員（PD））は，入力作業に携わるだけでなく，作業全体のマネジメントにおいて，さまざまな情報交換を進めていき，大いに貢献してくれました．

以上のように，大変多くの学部生・大学院生たちの尽力なくしては，本報告書をまとめあげることは不可能でした．ここに心から御礼申し上げます．ありがとうございました．そして，このような若い院生，研究者たちからこのデータに興味を持ち，本報告書に論文を寄稿する方々が出てきたことを大変喜ばしく思っております．

また，これまでの作業の遂行に当たっては，「隣人」の理解が不可欠でした．同室で日々のうるさい作業に付き合いながら，研究会ではコメントも下さった中澤俊輔氏（日本学術振興会特別研究員 PD），同じく同室で付き合って下さった米山忠寛氏（日本学術振興会特別研究員 PD）には心から御礼申し上げます．

データ分析の報告では，萌芽段階で社会科学研究所若手メンバーでの報告機会を与えて下さり，丁寧にコメントも下さった当時，東京大学社会科学研究所助教の加島潤，加藤晋両氏に大変感謝しております．また，若手の研究会のつながりから，課題公募型二次分析研究会の運営を補助してくださった米倉佑貴氏，事務方を取りまとめてくださった境家史郎先生，さらには研究成果報告会にて，若い執筆者たちの歴史に対する無知に対して，温かくきわめて的確なコメントをくださった加瀬和俊先生（東京大学）に心から御礼申し上げます．なお，本報告書の最終編集段階では，佐藤香先生の音頭の下，複数の方々に編集の労を担っていたことをここに記す形で，御礼申し上げます．

最後に，調査資料を残してくださった先達の研究者の先生方を含め，ここにお名前を記さなかった方々も含め，本調査資料の原調査の実施，保存，そして，復元にかかわったすべての方々に記して感謝申し上げます．どうもありがとうございました．

相澤真一

付記

本報告書が作成されるまでに行われた作業は，「社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点」である東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの事業の一部として全面的に研究支援を受けた．

本報告書で行ってきた研究作業の一部については，「現代日本における社会的格差の世代

間関係の解明――貧困の再生産に着目して」(平成 22 年度－平成 23 年度日本学術振興会特別研究員奨励費，研究代表者：相澤真一)，「戦後日本社会における貧困問題の総合的解明と社会政策の効果の検証」（平成 24 年度文部科学省科学研究費補助金（研究活動スタート支援)，研究代表者：相澤真一）および「戦後日本社会の形成過程に関する計量歴史社会学的研究」（平成 23 年度－平成 25 年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究Ｂ)，研究代表者：橋本健二）の研究成果の一部である．

これら数多くの研究支援に対して篤く御礼申し上げる．

第 10 章 「ボーダー・ライン層」調査と貧困層の形成（静岡）調査のデータ復元過程

相澤真一・小山裕

（中京大学・日本学術振興会）

1 はじめに

本章では，本報告書全体で用いられた 2 つの社会調査データを分析可能なデータへと復元した手続きを報告する．本稿は，相澤・小山・鄭（印刷中）に定式化した理論・方法論の枠組を踏まえつつ，本報告書に用いた 2 つの社会調査データの復元過程を紹介する．

過去の社会調査資料からマイクロデータへと復元していく過程とは，単に記載されている情報をそのままコンピュータに入力していけば完了できるものではない[1)]．社会調査や諸科学の技法を踏まえて，居住地や職業，続柄といった文字データが含まれている際には，それらをコーディングしていく必要がある．

ここで留意すべき点として，おそらく最も重要なことは，史料としての社会調査資料が，それぞれに含まれている情報の種類や史料自体の成立背景等の個性を有しているという事実にある．そのため，過去のマイクロデータを，より一般的な知見を得るための科学的な分析に耐えうるものとして復元するために，各史料に応じた構想と戦略が必要となる．過去の大小の社会調査の個票を書庫や研究室の片隅から発掘し，二次分析や他のデータとの比較に利用しうるような一般化された形式を有するデータとしてさせるためには，そのための理論と方法論が要請されるのである．

復元過程を追いながら，具体的な構成を説明すると以下の通りになる．社会調査資料の復元は（1）発見・収集，（2）保存，（3）復元の基礎フォーマットの構築とコードブックの作成，（4）入力とコーディング，（5）データクリーニング，（6）分析用ファイルの作成の手順をもって行われる．このうち（1）から（2）にあたる史料の保存には原票自体の保存と複写による情報保存の 2 種類がある．社会調査の原票は，ほとんどの場合，紙媒体であり，経年劣化が不可避であるだけでなく，それまでの保存状態と紙の質によっては，触れるだけで端から崩れていく状態にまで変化している場合もありえる．そもそも効率性という観点からも復元作業中に，その都度，原票を取り出すことは望ましくない．それゆえ，いかに復元作業に際して扱いやすい形式で原票の複写を作成するかという問題は，一つの論点たりうる．この点について論じるのが，第 3 節である．

次に，復元作業の本体をなすのが（3）から（5）までの復元の基礎フォーマットの構築とコードブックの作成，入力とコーディング，データクリーニングという 3 つの作業工程である．先に触れたように，書かれた内容をそのまま（例えば，原票と同一の形式となる

ように）ディジタル化するだけでは，二次分析のための復元としては不十分である．特に計量歴史社会学の基礎データとして活用可能なものとして復元する場合には，現行のほとんどの質問紙型の社会調査と同様に，（多くの場合，調査票のID[2)]と変数からなる）行列によって原票の情報を表現する必要がある．その際に原則となる指針には，次の 4 つがある．すなわち，(1) 情報の再現性の追求，(2) 他の社会調査データとの比較可能性の保障，(3) 正確かつ効率的な入力作業の遂行，(4) プライバシー保護のための匿名化，である．情報の再現性とプライバシー保護との関係に典型的に見られるように，これら諸原則は，相互に矛盾する要請を含んでいる．第 4 節では，そうした矛盾の調整について，実例を交えながら論じる．

2　復元したデータの概要

本報告書で扱ったデータは，『戦後日本の労働調査』に収録されている「労働調査資料」のうち，「No.55 貧困層の形成（静岡）調査」（1952 年）――正確には「被保護世帯についての生活調査」（後述）――，「No. 60『ボーダー・ライン層』調査」（1961 年）――正確には「神奈川県における民生基礎調査」（後述）――の 2 つの社会調査である（No.は『戦後日本の労働調査』における整理番号[3)]，西暦は調査の主な実施年）．この二つの調査について，復元作業に着手した順（「No. 60『ボーダー・ライン層』調査」，「No.55 貧困層の形成（静岡）調査」の順）にその概要を簡単に確認しておこう．

なお，労働調査資料は，すべて東京大学社会科学研究所が実施した調査である訳ではない．むしろ，他の機関（地方自治体・研究所等）によって実施されたものがかなりの割合を占めている．誤解を恐れずに踏み込んで言えば，労働調査論研究会によって，『戦後日本の労働調査』としてまとめられる過程を経て，東京大学社会科学研究所に所蔵されていた（あるいは実施されていた）社会調査資料群と見る方が適切であろう．

「ボーダー・ライン層」調査

本調査は，もともとは神奈川県民生部が「神奈川県における民生基礎調査」として県内の低所得世帯 14,037 世帯を対象に行った調査である（回収数 12,551 世帯）．通称「『ボーダー・ライン層』調査」と呼ばれているのは，「被保護階層とは区別された意味での低所得階層」，具体的には，「収入水準が保護基準の 1.1 倍の世帯」を下限とし，「市町村税の均等割だけを負担する世帯」を上限とする世帯を操作的に「ボーダー・ライン層」と概念化したことによる（労働調査論研究会編 2001: 352-3）．この「ボーダー・ライン層」という用語は当時，貧困調査で用いられていた用語であった（例えば，日本社会福祉学会編 1958）．また，調査票も「主として神奈川県民生部が作成し，民生員が調査対象者を訪問し，調査票にもとづいて，聴きとり，記入した」ものであり，回収した調査票の整理と集計も基本

的には同機関が行ったという（労働調査論研究会編 2001: 353）．にもかかわらず，回収票の中から，ボーダー・ラインを大きく超えると考えられて，分析から除外された票を除いた 11,395 ケースの原票が東京大学社会科学研究所図書室に所蔵されていた[4]．

本調査については，2010 年 7 月から 8 月にかけて，相澤を代表として，これらの原票すべての撮影を行いディジタル・データとして保存した．その後，2012 年 10 月より入力を開始し，2011 年 5 月までに横浜市，川崎市，横須賀市を含む東半分の 6,152 世帯のデータフォーマットへの入力を行った．その後，2012 年度末までにデータクリーニング作業を続けてきた．

貧困層の形成（静岡）調査

現在，労働調査資料「No.55 貧困層の形成（静岡）調査」として整理されているのは，もともとは，財団法人労働科学研究所が 1952 年に静岡県在住の被保護世帯を対象に実施した「被保護世帯についての生活調査」である．この原票を譲り受け，そこから当時の分析者の関心に応じた主要な情報を独自の「整理表」[5]へと転記した上で，行われた分析が「貧困層の形成（静岡）調査」と呼ばれているものである．『戦後日本の労働調査』で，同調査の「資料保存状況」について，「転記表あり」と記されているのはそのためである（労働調査論研究会編 2001: 325）．幸運なことに，「労働調査資料」には，前述の「整理表」だけでなく，その原票が 1,000 世帯分所蔵されている[6]．内訳は，静岡県の市部が 396 世帯，町部が 154 世帯，村部が 450 世帯である．「貧困層の形成（静岡）調査」という研究企画において整理表へと転記されたのは，市部から抽出された 402 世帯のうち，利用不可能と判断された 8 世帯を除いた 394 世帯であると当時の報告書に記されている（氏原ほか 1959: 93）[7]．よって，少なくとも半数以上の世帯が「都市部の貧困」という問題設定のもと，分析から除外されていたことになる．また，原票と整理表を比較すると，続柄，年齢，最終学歴といった世帯員の属性に関する情報も切り捨てられ，分析に組み込まれることがなかったことがわかる．著者らがディジタル化を行ったのは，社会科学研究所での分析に際して作成された「整理表」ではなく，労働科学研究所によって実施された調査原票の社会科学研究所図書室現存分 1,000 票である．

本調査については，2011 年 2 月に相澤を代表として，これらの原票すべての撮影を行いディジタル・データとして保存した．その後，5 月より，撮影が不鮮明だったものの再撮影やフォーマットづくりの準備を進めたのち，2011 年 6 月より入力を開始し，2011 年 9 月までに全 1,000 票の入力を行った．その後，2013 年 2 月の合宿を経るなどして，2012 年度いっぱいかけて，アフターコーディングとデータクリーニング作業を続けてきた．

3　社会調査資料の史料的復元――データ入力前の前提作業

人口調査などの資料を社会学的分析として利用可能なデータとする作業と同様に，過去の社会調査資料をデータ化するには，資料そのものをディジタル化する作業と，ディジタル化した資料を用いて利用可能なデータのフォーマットにするという 2 段階の作業を経ることが必要である．本節では，このうちの第 1 段階の資料そのものをディジタル化する作業について論じ，つづく第 4 節にて，ディジタル化した資料を用いて分析可能なデータセットを作成していく過程について扱う．

3.1　史料の保存状況と作業工程の検討

社会調査資料をディジタル・データに復元する場合，資料が保存されている箱を開けてすぐに撮影作業が可能になることはきわめて稀である．作業を開始する前に，資料をアーカイヴしている機関のスタッフや研究者たちと共に，以下の 3 点について，検討を行うことが必要である．第 1 に「現時点で，それぞれの史料はどのように保存されているか」，第 2 に，「その史料はどのような形で撮影を行うことが可能か」，第 3 に，「その史料はどのような形で返却しなければならないか」である．この 3 点は相互に関連しあう論点のため，以下では，作業工程の順を追って説明しつつ，上記 3 点を留意点として提示する．

1940 年代から 60 年代にかけての社会調査資料は，安価な酸性紙を用いて作成されたことも多く，資料の劣化は著しいものもある[8]．例えば，「ボーダー・ライン層」調査では，調査原票を直接用いて手作業での集計が行われている．これらの原票は，作表を行う過程で，調査票端を油性マジックと思われる色の付いたもので分類され，そのままの状態で，かなり無造作に紐で縛られていた．そして，劣化はこの紐が擦れるところから生じていた．

この資料の作業工程を検討した場合，資料を原状復帰で返却するという原則を諦めざるを得なかった．資料を借り出して返却するにあたっては，「原状復帰」を行うことが多くの場合，鉄則である．しかしながら，「ボーダー・ライン層」調査の場合，紐はほどかなければ，作業を行うことはできないものの，この紐を切らずにほどくことは不可能であった．また，順番を並べ替えずに撮影は行えたとしても，紙自体の重さがあるところに，資料を損傷させずに紐で結びなおすことは不可能であった．そのため，「ボーダー・ライン層」調査については，この紐を切ることとし，当時の集計の通りに並べられている調査票の並び自体は維持しつつ，それを 100 部ずつA3 の封筒に封入する処理を行った[9]．また，保存箱に記された資料タイトルと実際の中身の間には若干の齟齬が見られたものの，この点は資料タイトルと合うように移動させることはせず，図書室スタッフに随時報告を行うとともに，「ボーダー・ライン層」調査については，箱ごとに作業記録用紙を封入し，この資料をいつ使用して撮影を行ったのか，どの市町村の資料が入っていて，原票資料が何枚入っていたのかについての記録用紙を作成し，保管されている中性紙箱の中の一番上に入れて返

却を行った.

同様の問題点は他の調査票にも見られた．貧困層の形成（静岡）調査の原票は B3（つまり B4 サイズの 2 倍), これが二つ折にして保存されていた. 二つ折にされているがゆえに，そこから劣化が進んでいたり，折り方が粗雑であったために，調査票の紙の縮みや汚損が起きたりしているケースもしばしば見られた．そのため，撮影時には，紙の縮みが起きている場合は，両端を定規などで押さえながら丁寧に引き延ばしながら撮影を行った.

なお，今回，作業を行った調査票の多くは，1 枚で見開きあるいは両面の状態の調査票であるか，整理票に記されていたことは幸いであった．労働調査資料の他の資料でも，「ソーシァル・ニーズ調査」（No.64）は 6,000 票ほどの原票が残されているものの，製本された調査票をどのように処理して，ディジタル化を行うか，という点で大きな問題点が残されている.

3.2　資料のディジタル化およびデータの保存作業

調査票のディジタル化には，主にデジタルカメラを用いた．デジタルカメラには大雑把に分類して，一眼レフカメラとコンパクトデジタルカメラとあり，両方での撮影可能性を試した．現在の技術的な観点で言えば，一眼レフカメラ[10)]が必須である．一眼レフカメラが必要な理由は 2 点ある．第 1 に，撮影した写真のテキストを作業者が読み取っていくにあたり，光を大きく取り込む一眼レフカメラの明るさと精度の高さの優位性が揺るがないからである．第 2 に，現在，パソコンと接続してのリモートコントロールができるカメラは基本的に一眼レフカメラだからである．そのため，たとえ出張先での撮影を求められるような場合でも，一眼レフカメラを用いることが望ましい[11)].

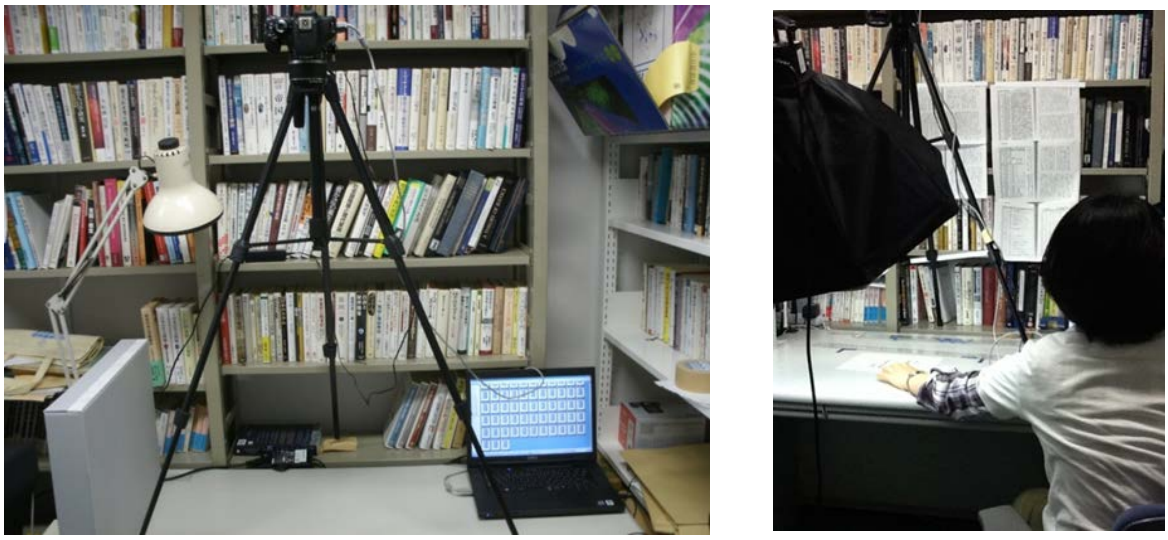


図 1　一眼レフデジタルカメラを用いた作業の提示例と実際に撮影作業をしているところ

本研究で実際に行った撮影作業は，図 1 のような形である．図 1 左のように，パソコン

とデジタルカメラを接続して撮影作業を行った．パソコン操作でシャッターを切ることができるように設定した．当初は，三脚の影を消すために，左端にあるように衝立を置いていた．その後，撮影作業専用の照明を利用することを考案し，図 1 右にあるように，照明を照らした上で撮影を行うようになった[12]．調査票を撮影する折には，床面に対して，厳密に水平を保つ必要があるため，水準器付の三脚が望ましい．

撮影を行ったファイルは，ディジタル画像での「原票」であるため，保存には慎重を期す必要がある．本研究ではJPEG形式で得られたデジタルファイルの画像を 100 頁ずつのPDF冊子に変換する作業を行った[13]．高画質画像で撮影を行った写真ファイルをPDF化するためには，動画編集と同じ程度の処理能力がコンピュータに求められる．さらに画像ファイル，PDFファイルともに大容量のファイルとなるため，バックアップも含めて複数のハードディスクドライブなどを用意しておくことが必要となる．

入力作業では，PDFファイルを見ながらの作業となるが，注意すべき事項や問題となった事項を記録するためには,原票を冊子媒体としても保管することが必要となる.そこで,資料の状況を丁寧に把握するために，カラープリンタで印刷を行い，冊子にする．大量の資料の印刷となるため，レーザープリンタを使用することが望ましい[14]．冊子ファイルを揃え，データ入力を行うためのパソコンを中心とした機材を揃えられたら，ディジタル化した資料を用いて利用可能なデータセットを作成していく作業に移行する．

4　分析可能なデータセットの作成作業

4.1 基礎フォーマット構築の原則

社会調査データの復元の本体をなすのは，基礎フォーマットの構築とコードブックの作成，入力とコーディング，データクリーニングの三つの作業工程である．このうち最も重要なのが，入力のための基礎フォーマットの構築であることは疑いえない．自分たちで調査を設計し実施するのとは異なり，他人が作成した調査票の入力フォーマットを適切な形で準備するには，試行錯誤が欠かせない．過去の社会調査は，それが先駆的なものであるならばより一層，それぞれに強い個性を持っている場合が多く，現時点でゆるやかに共有されているような統一的なフォーマットを有していないからである．

それでも次の 4 点は，基礎フォーマットの作成に係る原則として，念頭に置いておく必要がある（相澤・小山・鄭 印刷中）．

1. 情報の再現性の追求
2. 他の社会調査データとの比較可能性の保障
3. 正確かつ効率的な入力作業の遂行
4. プライバシー保護のための匿名化

第 1 の基本原則として掲げられるのは，情報の再現性の追求である．復元の定義上，個票上の情報が過不足なく表現できる入力フォーマットでなければならない．第 2 に，他の社会調査データとの比較可能性の保障である．本論第 1 節でも触れたように，過去の社会調査データの適切かつ有効な利用のためには，他の社会調査との比較が不可欠である[15)]．これは主にコーディングにおいて問題となる．一見すると現行の一般的なコーディング規則を適用すれば，比較可能性は容易に保障されるように思われるかもしれない．しかしながら事態はそれほど単純ではない．例えば，職業コードは，異なる時点間の比較可能性にとって最も問題的なものの一つである（参照，Sobek 1995）．現在の日本で使用されるSSM 職業小分類は，95 年版以降，技能工と生産工程作業者を中心にそれ以前の 75 年版からのカテゴリーの大幅な統合が行われたため，データの種類によっては，古い小分類を使用した方が適切にコーディングできる可能性があり，例えば，貧困層の形成（静岡）調査では，75 年版のコードを用いて職業コーディングを行った．また，続柄のコーディングについても，どのようにコーディングするかは，家族史や歴史人口学等の隣接分野の研究状況[16)]と次に述べる入力作業の正確性と効率性の確保という原則とを天秤にかけながら，慎重な検討を要する事柄である．

次に述べる第 3 と第 4 の原則は，先の第 1 の原則と緊張関係をはらんでいる．まず正確かつ効率的な入力作業の遂行である．これは，換言すれば，コーダーの負担軽減である．情報の再現性を高めるために，複雑な条件付きのコーディング規則や緻密な分類カテゴリーを設定すると，どうしてもケアレスミスを誘発させることになる．これは結果として入力完了後のデータクリーニング時の作業量を増やすことになり，かえって全体の効率を悪くする．これを回避する最も確実な方法は，コーダーの熟練度や力量に左右されることのない明瞭な入力規則の構築である．もちろんコーディングにおける例外事項の発生は日常茶飯事であるため，必要に応じて新たな値や入力規則の設定が必要となることもある．また，特に入力の初期段階では，コーダーに対するインストラクション，入力の正確性の点検と効率性の評価が不可欠であるため，監督者による適切なマネジメントが要請される．

最後に挙げられるのが，プライバシー保護のための匿名化の原則である．社会調査マイクロデータの復元は，データセットの公開を前提としている．それゆえデータセットから個人や世帯が特定できる状況は絶対に避けなければならない．すなわち，匿名性を前提としての，学問的に有意な情報への加工が要請されるのである．

以上の原則を念頭に置きながら，今回の作業ではマイクロソフトの表計算ソフト「Excel」を利用し，調査票を入力するフォーマットと入力する選択肢一覧のガイダンス資料の 2 点を用意し，テスト入力を数件行った上で，本入力に入る形で進めた．次項では，その具体的な手順を再構成しながら，上記のしばしば相反する原則同士をバランスよく調整するための方策について論じる．

4.2　データの入力作業過程

佐藤香が指摘しているように，歴史資料としての社会調査データは，量的／質的という点では簡単に二分法に分けられるレベルにはない多様な意味を含んだデータである（佐藤香 2009: 26）．例えば，図 2 は，貧困層の形成（静岡）調査は，原票とそこに記述されている情報をまとめたものである．

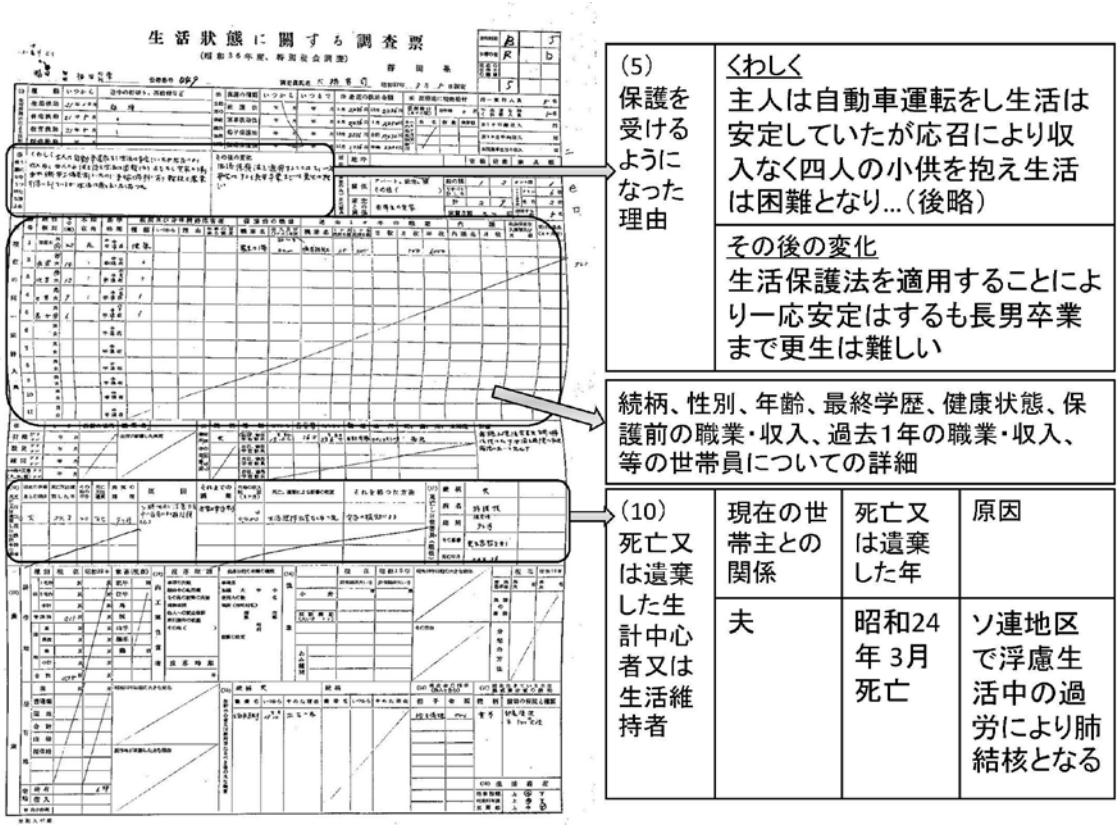


図２　貧困層の形成（静岡）調査の原票データと記述されている情報を拡大した例

これらの情報から，決して一回で完成形のデータを作ろうと考えてはならない．本研究では，入力は多段階で行い，作業の中で，完成形のデータセットのイメージを改善していきながら，決して全体像を見失わないようにデータセットを作るイメージで作業を進めていった．

第 1 段階では，記入されているものを「そのまま電子データにする」というイメージを持って作業を行った．すなわち，性別，続柄，あるいはあらかじめ選択肢となっている最終学校の程度やその卒業の有無については，コーディング規則を作成して，そのまま数値にした．すなわち，自由記述については，そのまま入力した．例えば，図 3 のうち，「(10) 死亡または遺棄した生計中心者又は生活維持者」については，「夫」という続柄，「死亡あるいは遺棄」というイベント，その発生の年月については，1 回目の入力で数値化した一方で，原因についてはそのまま Excel のセルにテキストを入力した．同様に「(5) 保護を

受けるようになった理由」についても，そのままテキストで入力を行った．例示した貧困層の形成（静岡）調査では，全体で 600 カラム程度の情報量となったうえ，テキストの文章を読むことと数値を入れることを両立させながら，コーダーの熟練をはかることが難しかったため，「数値担当」，「テキスト担当」と両者を分けて多段階入力を行い，その後にデータの接合を行った．このように，まず，単純に入力されたデータを踏まえて，その次に記述データから少しずつデータ化を行っていくことを行っていった．

この入力作業には，社会調査の専門家としての知識と，歴史に関するさまざまな知識の両者が求められる．例えば，上記のうち，数値の電子データにするという作業は，社会調査データの入力およびコーディングの作業を応用していくことが求められる．今回の作業では，相澤が，東京大学社会科学研究所で行ってきた職業・産業コーディング作業に深く携わった経験（田辺・相澤 2008: 5-8）を基に，入力作業用ファイルと全体の作業の段取りを組み立てた．

入力作業自体をマネジメントしていく上では，社会調査の工程を理解し，それを応用することが求められる．例えば，数字の入力は，通常の社会調査の教科書に掲載されている作法と同様に，できる限り，2 度以上，行うことが望ましい．「ボーダー・ライン」層調査と貧困層の形成（静岡）調査では，2 回の入力を異なる担当者によって行ってもらい，そのうえで，さらに入力の経験をある程度積んだ別の担当者によって，数値を突き合わせるチェック作業を行った[17)]．

テキストデータを入力していく作業には，歴史資料に立ち返る点で，より繊細な作業が求められていく．おそらく社会学者になじみのないものの一つは，くずし字であろう．特徴的な字のくずし方についての知識も必要であり，本研究では，児玉（1993）を使用して，くずし字の解読を進めた．

どのような資料であっても，特に混乱が生じやすいのは，入力作業の開始時である．5 ケースから 10 ケース程度をテスト入力してみて，入力フォーマットを作ったとしても，入力初期段階では，研究者が気づいていなかった問題や選択肢として用意していたものにあてはまらない事例が頻出する．そのため，コーダーに積極的に質問を出してもらい，一つ一つ丁寧に対応しながら，一貫性のあるルールを構築していくことが求められる．この過程では，電子ファイルから印刷した調査票にメモを取り，すぐに見直せる体制を作る，またルールを共有するために，配布資料の改訂版をこまめに配るなどの対応が求められる．

一通りデータの入力を終えたら，データクリーニングを行う．データクリーニングは，基本的に社会調査のデータセットを作成する時と同じ方法でよい．単純集計チェックと論理チェックを行っていく．また，アフターコーディングとして，地名や職業名，それぞれの設問における「その他」の具体的な回答についてのコーディングも進めていく．なお，アフターコーディングも，できれば数値の入力と同様に，複数チェックを工程に組み込むことが望ましい．

以上の作業において，必ず留意しなければならない点として，プライバシー情報の問題が挙げられる．「プライバシー」という言葉がなかった当時であっても，貧困調査で語られる内容は非常に敏感なものであった．例えば，「ボーダー・ライン層」調査では，「この調査票は調査関係者以外は見てはいけない」「どんな理由があっても調査以外の目的に利用してはいけない」と記載されている．どの調査であっても，家族の内容に非常に立ち入って尋ねており，特に，貧困層の形成（静岡）調査では，病気や死因についての情報をきわめて丁寧に尋ねているため，高度なプライバシー情報に対する配慮が求められる．また，存命中の方々もいることから，情報の取り扱いには慎重を要する．

そこで，具体的には，例えば次のような処理を行っている．「ボーダー・ライン層」調査では，「身体障害の内容」が部位までわかるようになっているが，障害の有無のみのダミー変数での入力にとどめた．また，静岡調査については，記述内容をすべて入力したもののその内容については，特別利用許可を得た者のみの閲覧・処理を行うにとどめた．そして，例えば，「就労可能かどうか」といった変数にコーディングしなおすことにより，具体的な情報がわかりにくくなる形でデータ化を行うことを心がけた[18)]．

5　社会調査資料復元過程における組織マネジメント哲学としての「中期的な持続可能性」――まとめにかえて

以上，本報告書で用いた社会調査資料の復元作業の過程を示してきた．さらに，ここでまとめを記述することは屋上屋を架すものであろうから，敢えてそのようなことはせず，最後に，このような復元をどのように進めるかについて，若干記述し，本稿を閉じたい．

社会調査資料の復元作業全般において欠かせないのは，スキルとモラルの高い作業人員の確保である．そして，その作業人員を，データを復元するチームとして組織マネジメントしていくことが求められる．

本報告書に用いたデータを復元する作業では，相澤が非常勤講師として教えている／教えていた学生や小山の出身大学院の後輩たちに協力を仰ぎ，東京大学，武蔵大学，学習院大学，成蹊大学，首都大学東京の学部生，大学院生を動員して作業を進めた．これらの学生たちには，社会調査のノウハウがあることが望ましい．近年では，社会調査士資格が社会学系の学部学科に設けられるようになったため，この資格取得を目指す者たちに，社会調査のデータを作り上げる現場を体験させる点でも，大きな教育的効果を持つ作業であるともいえる[19)]．そのため，ただの「アルバイト」にしないことが大切である．研究発表を行う際には，学会発表のスライドのなかに作業中の写真を盛り込み，学部生にもそれを紹介して，非常に意義のある作業であることを伝えることができると良い．作業の監督は丁寧に行い，質問に常に対応できる体制を整えておくことが必要である．東京大学で行った「ボーダー・ライン層」調査と貧困層の形成（静岡）調査の復元は，すべての作業日に，

相澤が出勤して監督業務に就いた．

社会調査資料を復元するチームを組織マネジメントしていく上では，データの完成形をどのようにするのか，というイメージを持つことが必要である．そして，その完成形に向けて，現在がどのような位置にあり，それぞれの組織のメンバーがそれに対して，どのような貢献ができているのかが具体的にわかる組織体制を作っていくことが重要である．また，時代が違うことに由来するデータに対する新鮮な驚きをメンバー間でも共有し，当時のリアリティをさまざまな形で知っていってもらうことは，データへの関心および分析における背景知識の共有の両面においても役に立つ．具体的な作業の様子は，図 3 に示したとおりである．





図３　データ入力作業の風景

左の写真に示されるように，進行表のほか，該当地域の地図，難読頻出の文字の一覧などを掲示して，学生たちに指示と進度を共有する試みを図っている．また，右の二名の学生の写真に示されるように，電卓機能付テンキーなども入力に用いて，学生ができる限り入力しやすい体制を整えた．左の写真は 2010 年 12 月頃に「ボーダー・ライン層」調査が軌道に乗った頃の写真であり，右の写真は 2011 年 6 月に貧困層の形成（静岡）調査を入力していた時のものである．東日本大震災後の電力不足の折，冷房の運転がなかなか認められず，USB 扇風機で暑さに耐えたことも今では懐かしい思い出である．

なお，このような監督業務を毎日続けながら，データの完成像をイメージし，修正を繰り返して，矛盾がないように，新しい指示を行いながら作業を続けることは，大変な苦労を伴うものである．そこで，相澤と小山で合言葉にしていたことは「中期的に持続可能なシステムの構築」である．

「中期」が意味するところは，以下の意味を込めている．数千ケースの社会調査データを復元することは，5 年，10 年かかることではないものの，フルコミットメントをしたとしても，1 か月で（例えば，大学の夏季休業期間をすべてを作業に投下することによって

も）できるものではない．おそらく，半年前後以上はかかることが通常であろう．

そして，「持続可能」とは，監督業務者を務める研究者にとっても作業協力者にとっても継続できるものであるという意味である．作業協力を学生に求めた場合には，授業期間における学生の勉学（卒論などもある）やその他の学生生活（サークルや就職活動など）との両立を意識する必要はあろうし，監督業務者が研究の継続が困難となるような無理をきたさない範囲での他の研究や自身の生活との両立も図らなければ継続できない．

このような点で，社会調査資料の復元には，「中期的に持続可能なシステムの構築」が求められる．そのような中期的に持続可能なシステムをさらに洗練させた形で構築し，新しく社会調査データが一つでも復元されていくことを著者たちは願うばかりである．

［付記］ 本稿は，相澤・小山・鄭（印刷中）として執筆されたものを，本報告書の記録として残すべき論点のみを抽出した上で，さらに加筆・修正・推敲を行ったものである．本作業が持つ計量歴史社会学およびその近接学問領域にまで持ちうる意味については，相澤・小山・鄭（印刷中）で詳しく検討したため，この点については，合わせて参照されたい．なお，貧困層の形成（静岡）調査の概要についての詳しい記述については，相澤・小山・鄭（印刷中）よりも後に本稿執筆時に詳しく説明を付加した．

［注］

1） 例えば，日本の歴史人口学的研究の最重要史料群である「宗門改帳」の利用に際しては，古文書の読解能力や個々の史料を統一的に整理可能にするための適切なフォーマットの構築が不可欠であるという（参照，速水 2009: 591-2）．

2） もちろん一つの調査票に（例えば，世帯員情報として）複数の個人に関する情報が記載されている場合，一つの調査票を複数の個人データの集合と捉え直し，世帯員と変数からなる行列を作成することも可能である．この復元方法は，特に被保護世帯や特定の地域に居住している等の任意の属性をもった世帯（例えば，被保護世帯）を単位とした社会調査の効率的な二次分析に有用である．

3） 社会科学研究所図書室書庫も同書の整理番号に従って所蔵している．この点に，『戦後日本の労働調査』がまとめられたことの大きな意義がある．つまり，社会科学研究所図書室スタッフが，この書籍を参考にしながら，資料のアーカイヴを行ったため，われわれ利用者の側もこの書籍を手がかりにすることによって，資料の探索をしていくことが可能なのである．このように，過去の社会調査資料を丹念に整理する作業は，そのこと自体がのちの研究者やアーカイビングスタッフへの大きな手がかりにもなるのである．もちろん同書の記述については，前の注に記したような齟齬や不正確な点も見られるため，本論が行ったような批判的な再点検が不可欠であることは言うまでもない．

4） 当時，東京大学社会科学研究所は，神奈川県の調査にしばしば協力していた．翌年にも，当時の母子福祉資金と世帯更生資金を貸し付けられた世帯に対して，「福祉資金の経済効果調査」（労働調査資料 No.61）を 5,432 世帯に対して行っており，この調査の調査原票が現存していることも確認している．ただし，福祉資金の経済効果調査については，撮影作業も含めて未着手であり，研究予算の調達と作業要員の確保も含めた今後の課題である．

5） 氏原ほか（1959: 94）に整理表のサンプルが掲載されている．後述するように，この整理表へと整理する段階で世帯主を含む世帯員の情報のほとんどが当時の分析から除外されることとなった．

6） 現時点では原票がもともと何世帯分あったのかは不明であるものの，当時の社会調査に

ついて言及した資料に基づくと 1000 票の可能性が高いと推測している．なぜならば，戦後日本の家計調査を整理した岩田編（1983）に所収されている平野隆之の記述によると「厚生省は 1951 年 5 月『国民生活実態調査』と称して，1 年間にわたって 33 都道府県の被保護世帯（約 1000 世帯）と一般世帯（約 1000 世帯）の家計調査を実施する．これによって，被保護世帯の家計の全国平均値を算出することが可能となったのである．収支項目分類は前年の「社会保障綜合基礎調査」のそれを踏襲したものである．この調査結果は当時さかんであった貧困研究や最低生活費研究に貴重な資料を提供することになった．籠山京『貧困と人間』（河出書房，1953 年）のなかで用いられた被保護者世帯の家計実態資料や，1952 年に労働科学研究所が実施した東京における最低生活費の算出などはその例として知られている」（平野 1983: 197）とあり，当時，各都道府県において，被保護世帯約 1000 世帯を対象とした調査が行われており，また労働科学研究所もこのような調査に関わっていた事実がここから伺えるからである．

7） 直前の脚注と矛盾するように読めるかもしれないが，氏原ほか（1959）と実際に復元した 1000 票とを照合したところ，今回復元した 396 票の市部のデータの中には，氏原ほか（1959）には記載のあった市名のうち，三島市と伊東市の調査票を発見することができなかった．このため，約 1000 票の調査を行い，今回は偶然 1000 票残存していた可能性も否定できない．

8） 東京大学社会科学研究所では，図書室スタッフの尽力によって，これらの調査票をすべて中性紙の箱に入れ替えて保存する作業が行われている．このような作業が実施されていることは，おそらく社会調査資料としては極めて稀であろう．また，この作業を経ていた調査票原票でも，中性紙の箱に保管される前に生じた汚損や劣化と向き合うことは，解読作業の中で不可避なものである．

9） なお，A3 の中性紙封筒が特注品以外ではなかったため，予算の都合上，通常の封筒を使用せざるを得なかった．さらなる保存状況の改善については，研究予算の調達も含めた今後の課題である．

10） なお，今回の作業で用いたデジタルカメラは，Canon EOS Kiss X4 である．

11） なお，保存状態の比較的良い資料についてはフラットヘッドスキャナを用いることも可能である．例えば，「ボーダー・ライン層」調査では，デジタルカメラによる撮影と A3 フラットヘッドスキャナによる作業を並行して行った．ただし，シャッターを切るのは一瞬なので，慣れてくると時間あたりの作業可能量はデジタルカメラの方が大きい．なお，フラットヘッドスキャナとして使用した機材は Brother MFC-6890CN である．

12） なお，本研究の作業のうち，「ボーダー・ライン層」調査の調査票すべてと貧困層の形成（静岡）調査の大部分は，撮影用照明ライト購入前に画像のディジタル・データを作成した．冊子の解読についての著しい不具合はなかったものの，暗めに保存されていることには変わりなく，これを改善することについては，研究予算の調達と作業要員の確保も含めた今後の課題である．

13） ここで 100 頁ずつの PDF 冊子としたが，実際に撮影する場合も 10 枚ずつ栞を挟み，100 枚撮影したところで，もう一度，紙媒体および画像ファイル双方の数の確認を行った．これにより，100 枚漏れなく撮れているかの確認を行った．また今回は片面のみの印刷であったが，裏面に何らかのメモ書きの記載がある場合などは，そこで「調査票番号○○の裏面を撮影」という札を 1 枚撮影したうえで，裏面を撮影した．この場合は，原紙は 100 枚に対して，画像ファイル数が 102 枚，104 枚…と偶数になっていることを確認しながら作業を行った．

14） 資料のディジタル化およびデータの保存作業では，次のようなトラブルや問題が想定されうるので注意されたい．まず，撮影作業では，カメラの設置とピント，絞り，シャッター速度の調整などについて注意を払い，入力作業に支障のない十分に納得のいく画像が得られることを確認の上，大量に撮影する体制としていく必要がある．作業中は，大量に栞を用意しておき，10 枚刻み，100 枚刻み等で正確に数を数えられるようにし，作業を区切るたびに撮影漏れがないかを確認する必要がある．また，画像ファイルの PDF 化では，2011 年現在でメモリ 2 ギガ～4 ギガ程度のパソコンでは処理中に強制終了してしまうことがある．8 ギガ程度以上のスペックのあるパソコンを使うことが望ましい．カラー資料の冊子

作りの作業にはプリントアウト出力の時間だけでなく，膨大な量のトナーを必要とするため，実施される際は，時間，予算両面に時間の余裕を見て，作業を進めるべきである．

15） 計量歴史社会学の史料論の検討を行っている森直人は，これを「『データ批判』の作法」と呼ぶ（森 2005: 226）．

16） 例えば，「おじ」，「めい」，「いとこ」を「その他の親族」という一つのカテゴリーにまとめてしまうと現在の歴史人口学で主流となっており，本報告書の小山論文でも用いている Hammel and Laslette Model（HLM）の小分類（class）が使用できなくなる．HLM を使用することの意義の一つが国際的な世帯構成の比較可能性の担保にあるとすれば（参照，岡田 2000: 139），世帯員情報を含む社会調査データでそれが十分に活用できなくなることの影響は，過小評価すべきでない．

17） なお，単純に入力を行う場合でも，数値の入力およびその数値の解釈に置いても，河野（2012）が指摘するように，現在とは異なる意味を読み取っていく必要がある．例えば，収入についての情報を入力する場合でも，当時の金銭感覚から見て，きわめて特異な値は見分けていかなければならない．金銭感覚についての情報は，森永（2008）を参照した．また，現在では使わないような単位が用いられている場合にも，適宜，当時の資料などを確認し，情報を補いながらの入力を行った．

18） なお，この変数の作成過程の具体的な説明は本報告書の石島論文を参照のこと．

19） 今回の作業過程でも，ここでの社会調査データの作成経験を生かして，自分の卒業論文において，社会調査を実施し，一連の社会調査の流れを自分でマネジメントできるような学生も見られた．

［参考文献］

相澤真一・小山裕・鄭佳月，印刷中，「社会調査データの復元と計量歴史社会学の可能性――労働調査資料（1945-1961）の復元を事例として」『ソシオロゴス』37.

速水融，2009，『歴史人口学研究――新しい近世歴史像』藤原書店.

平野隆之，1983，「官庁の家計調査」岩田正美編『戦後日本の家計調査』法律文化社，187-224.

岩田正美編，1983，『戦後日本の家計調査』法律文化社.

児玉幸多編，1993，『くずし字解読事典』東京堂出版.

河野誠哉，2012，「教育社会学における歴史的方法」『よくわかる教育社会学』ミネルヴァ書房.

森直人，2005，「個別歴史性に定位した社会移動研究の可能性 : 佐藤（粒来）香『社会移動の歴史社会学』を読む」『社會科學研究』56（5-6）: 211-34.

森永卓郎編，2008，『物価の文化史事典――明治・大正・昭和・平成』展望社.

岡田あおい，2000，「近世農民社会における世帯構成のサイクル――二本松藩 2 ヵ村の史料を用いて」『社会学評論』51（1）: 136-52.

日本社会福祉学会編，1958，『日本の貧困――ボーダー・ライン階層の研究』有斐閣.

労働調査論研究会編，2001，『戦後日本の労働調査［復刊第 3 刷］』東京大学出版会.

佐藤香，2009，「歴史的資料としての社会調査データ」『年報社会学論集』22: 22-31.

Sobek, Matthew, 1995, ‘The Comparability of Occupations and the Generation of Income Scores’ *Historical Methods*, 28(1): 47-51.

田辺俊介・相澤真一，2008，『職業・産業コーディングマニュアルと作業記録』東京大学社会科学研究所.

氏原正治郎，江口英一，高梨昌，関谷耕一，1959,「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料（二）」『社會科學研究』11(2): 93-129.

第 11 章 高度経済成長初期のボーダー・ライン層のライフスタイル

相澤真一
（中京大学）

1　はじめに

本論では，「ボーダー・ライン層」として注目された戦後日本の低所得層がどのような生活状況にあったのかを明らかにする．またこの解明の中で，当時，日本の貧困研究において用いられた「ボーダー・ライン層」の概念を社会調査史の文脈に立ち返って踏まえていきながら，その意義についても再検討を行う．

2　社会調査史のなかの「ボーダー・ライン層」という概念

日本の貧困調査が概念および方法の点で最も参考にしてきたのはイギリスの調査であった．特に，19 世紀後半に行われたチャールズ・ブース（Charles Booth）のロンドン調査と 20 世紀初頭の第 1 回調査を皮切りに 3 回試みられたシーボウム・ラウントリー（Seebohm Rowntree）のヨーク調査がしばしば引用されてきた．

社会調査史の教科書の記述に沿えば，チャールズ・ブースのロンドン調査の意義は，大都市における大規模な面接調査を実施したことにより，貧困の「数量化」と絵画的表現に成功した点にあると考えられている（例えば，阿部 1994: 22）．「貧困線」の考え方を提示し，「最下層」，「極貧者」，「貧困者」という「貧困線」より下の生活層と「規則的に雇用され，また公正な賃金を支払われているすべての職種の労働者階級」の貧困層よりも上の層を区分している．そして大著 *Life and Labour in London* のなかで，ロンドン各地域の貧困層および労働者層の生活状況を明らかにしてきた．

一方，ラウントリーのヨーク調査の社会調査史上の意義は，ある一つの小都市を詳らかに見る調査を実施することにより，第一次貧困線，第二次貧困線の考え方を導入したことにあると考えられている．ラウントリーは「第一次貧困[1)]（Primary poverty）」を「総収入が，単なる肉体的能率を保持するために必要な最小限度にも足らぬ家庭」と「第二次貧困（Secondary Poverty）」を「総収入が，単なる肉体的能率を保持するに足る家庭」とに区別した（Rowntree 1922=1975: 97-8）．

ブースの調査も，ラウントリーの調査も福祉国家としてのイギリスの歴史を考える上で，重要な役割を果たしている．工業が勃興し，労働者の最低生活水準がどの程度にあり，それを国がどのように保護していくのかを考えていく上で，ブースもラウントリーも実証的

なデータを用意することになった（Harris 2004: 152-3）.

貧困調査は日本に比較的早くに注目されてきたと言えるだろう．日本でも同様の問題意識を持つようになった産業発展期以降の貧困に関する文献にイギリスの社会調査の言及が見られる．例えば，1899 年発行の横山源之助『日本の下層社会』のなかで日野資秀（華族で貴族院議員を歴任）が執筆した冒頭序文のなかで次のような記述がある.

> 欧米においてこの下層社会の状態を精査詳論せる書籍また少なからず．かのゼネラル・ブウスの『最暗黒の英国』の如き，またチャーレス・ブウスの『倫敦人民の生活および労働』の如き，最も精密にこの問題を論究せる者なり．これに反して，我が国において従来下層社会の状態を詳記せる者甚だ乏しかりしは，われわれの常に遺憾とするところなり.

このように明治期より，その存在は知られている．また，ラウントリーの『貧乏研究』の翻訳も 1922 年の出版に対して, 戦時中の 1943 年に初訳が出版されており, かなり早い.

ただし，それが学術調査の言葉としての「ボーダー・ライン層」という言葉と共に注目され始めたのは戦後のことと言ってよいだろう．東京大学社会科学研究所の「労働調査資料」の状況をまとめた『戦後日本の労働調査』では,「わが国の労働・社会問題に関する実態調査自体は，遠く明治期にさかのぼる歴史をもっているが，大学・研究機関による学術的な実態調査研究が組織的にしかも大規模に行なわれるようになったのは，比較的新しく第 2 次世界大戦後のことである」と述べられているが,「ボーダー・ライン層」という概念もそのような第 2 次世界大戦後の概念と言える.

戦後日本では，戦争と戦後の混乱による国民生活の窮乏化によって，貧困調査への関心が高まっていた．例えば，当時，日本社会福祉学会が編集した『日本の貧困――ボーダー・ライン階層の研究』では,「戦後 12 年間の，いわゆる低所得階層に関する文献は，ぼう大な数にのぼる．殊に，最低賃金制や社会保険さらに社会福祉事業などの対策の面までの諸文献をふくめれば，おそらく 1000 を下らないであろう.」（一番ケ瀬 1958: 94）と述べられており,「ボーダー・ライン層」という概念と研究が 1952 から 53 年ころに現れたことが指摘されている（一番ケ瀬 1958: 95）．これは，1951 年に発足した現在の生活保護の整備とそのまさに最低生活線である「ボーダー・ライン」をめぐる最低生活費の研究が進んだことによると言える．ここでいう「ボーダー・ライン」とは厚生省の言葉を借りれば「現にわれわれ国民の中には 200 万に及ぶ被保護者がいるわけだし，保護をうけていなくてもボーダー・ライン上にうごめく，食えない人々はこの何倍にも及ぶであろう」（厚生省「国民生活の概況」，一番ケ瀬 1958: 104 より再引用）という言葉にも見られるように，生活保護基準よりは上にいるものの「食えない人々」というふうに概念としては考えられる.

そのため，ボーダー・ライン層はラウントリーの「第二次貧困」にあたると考える人が

多かった[2)]．このような社会状況ながら，神奈川県民生部は次のような意図をもって，調査に当たった当時の神奈川県民生部長の桑名精二は報告書の中で述べている．

> 一口にボーダーラインと申しますが，そもそもボーダーラインとは何なのか，更につきつめまして貧困とはどういう現象と本質をもっているものなのか，従来ともすればこれらの言葉が十分理解されないままに使われてきているようです．私共はこの極めて常識的な反問の上に立って曲り角に立った社会保障施策のこれからの行くべき方向をしっかりと確かめたいという願いをこめて神奈川県下の低所得階層世帯の実態調査を実施することになったわけですが，この種の調査は全国的にも未だ殆んど着手されておらず，仮にあったとしましても，その調査数が全体を推計し得る程の規模でなく，せいぜい実験学的域を出ない程度のものであります（神奈川県民生部編 1962: 刊行によせて（頁数記載無）．

この当時の民生部長の認識が，日本社会福祉学会が持っていたような学術的な認識に対して，どこまで正確かはさておくにしても，第 3 節の概要にも示す通り，第二次貧困層に類似する世帯について 1 万世帯以上に調査を実施したことの意義は統計手法の発達した現代から見てもきわめて大きいと言える．そしてこの意義を，当時の神奈川県民生部福祉課長敦賀三嗣は，ブースと比較しながら，次のように評価している．

> 貧困者の調査と云えばすぐにチャールズ・ブースの行ったあの有名なロンドン・サーヴェーを思い出しますが，今回実施いたしました神奈川県民生基礎調査もその意気込みにおいては正しくロンドン調査に匹敵するものでありました（神奈川県民生部編 1962: あとがき（頁数記載無）．

では，このように大いなる自負を持って論じられる 1961 年の「神奈川県民生基礎調査」がどのような調査なのか，次の説では，その概要を検討しよう．

3 「ボーダー・ライン」層調査の概要

本調査は，上述の神奈川県民生部が「神奈川県における民生基礎調査」として県内の低所得世帯 14,037 世帯を対象に行った調査である（回収数 12,551 世帯）．1961 年 6 月に民生委員を調査員として，神奈川県内のすべての自治体にて実施された．

本調査では，ボーダー・ライン層を「現在辛じて生活しうるも一朝事故に遭遇する時は忽ち自活困難に陥る虞ある者」として定義し，低所得階層に焦点を当てたデータ収集を行っている．操作的定義として「生活保護基準×1.1」の世帯収入を下限として，上限は「き

わめて困難な問題」とした上で「一応，市町村民税の均等割りだけを負担する世帯の収入水準の上限を採用することにした」とされている．上限をこのように定めた理由は，「この市町村民税の均等割のみを支払う人は，逆の面からみると所得税が免除になる限界水準にあたる世帯でもあるから，社会が認めている最低所得水準と考えてよいからである」と理由づけされている．具体的には，調査時点で，1 人世帯の場合には月 9999 円までが，5 人世帯の場合では 13470 円が，所得税が免除され，同時に市町村民税については均等割額のみ支払えばよいことになっている（神奈川県民生部 1962: 2）．当時の神奈川県内では，全部で 814,995 世帯あり，そのうち 99,117 世帯がこの層に相当すると推計された．

調査票については，「主として神奈川県民生部が作成し，民生員が調査対象者を訪問し，調査票にもとづいて，聴きとり，記入した」ものであり，回収した調査票の整理と集計も基本的には同機関が行われた（労働調査論研究会編 1970→2001: 353）．上記の 99,117 世帯のうち，調査対象として抽出された世帯は 14,692 として推計し，14,037 世帯へのアタックを行った．その結果，12,551 世帯分から回収したものの，対象から大きく超えていると判断されたものを除き，11,395 世帯を分析対象としている．当時の分析および回収率もこの 11,395 世帯に対して行われており，回収率 81.1%という数字が報告書にて，誇らしげに語られている．なお，11,395 票が東京大学社会科学研究所図書室書庫に現存する調査票の数もほぼ一致する．これらの原票すべての撮影を行いディジタル・データにした上で，2012 年度末までに神奈川県のほぼ東半分にあたる横浜市，川崎市，横須賀市，逗子市，大和市，三浦市の 6 市 6152 票を入力した[3)]．

4　分析結果

4.1　ボーダー・ライン層調査の経済状況

以下，ボーダー・ライン層調査で得られたサンプルをまず確認しよう．図 1 に示されるように，男性世帯主の世帯の方がケース数としては多い一方，女性のボーダー・ライン層世帯は 40 歳代に世帯主がある年齢層に集中している．この当時の 40 歳代とは，太平洋戦争時に 20 歳代だった世代を含んでおり，全体の人口構成のなかでも，男性の人口が戦争の影響で少なくなっている世代である．

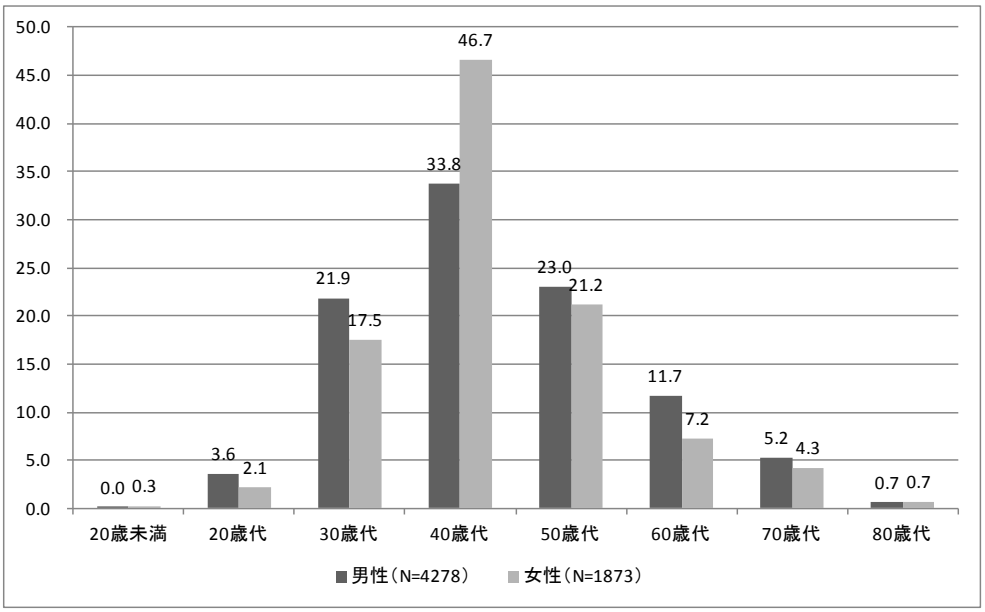


図１　ボーダー・ライン層の調査対象者の分布

次に，図 2 に示したのが，ボーダー・ライン層の収入分布を同時期の全国消費実態調査と比較したものである．一見してわかるように，実際に低所得者のサンプルとなっていることがわかる．

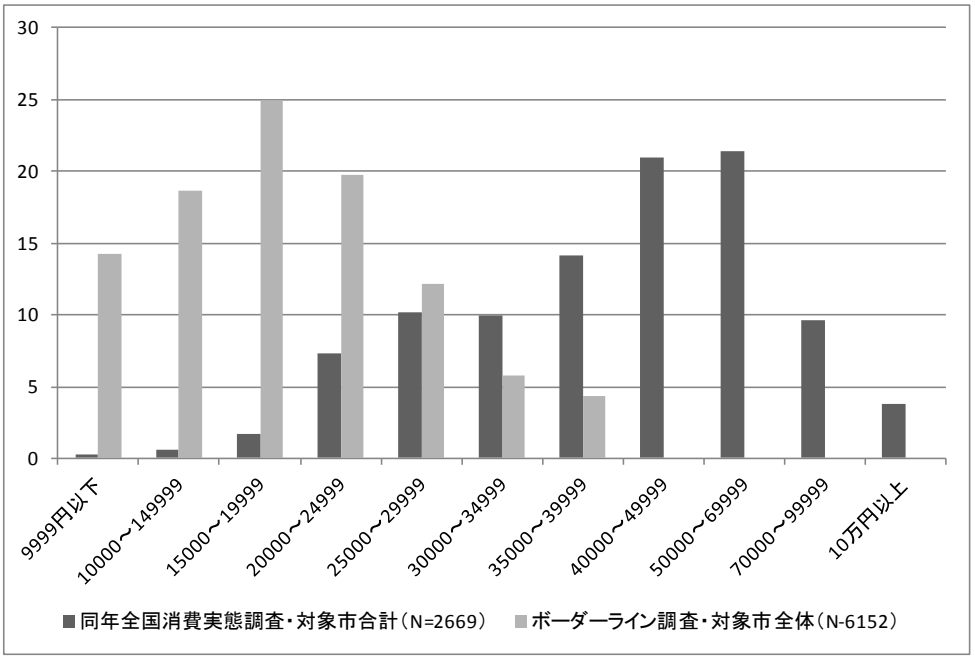


図２　ボーダー・ライン層の収入分布

では，なぜ低所得になったのだろうか．今回の「ボーダー・ライン層」調査では，「低所得化素因」を 16 の選択肢から 1 つだけ選ばせる項目がある．その回答をまとめたものが表 1 である．

表1 各世帯の低所得化要因(性別ごと)

	男性(N=4278)	女性(N=1873)
戦争災害	8.77	5.61
一般の災害事故	2.73	0.32
生計中心者の死亡	1.47	67.81
生計中心者の失業	8.42	1.23
事業の失敗	7.53	0.37
家庭の争議	1.01	11.32
勤労収入の減滅化	5.56	0.43
資産の消滅	1.26	0.27
傷病者の発生	4.23	0.37
傷病の長期化	7.88	1.12
老齢化による労働能力の低下	5.35	1.66
生活能力が低い	26.53	4.54
家計中心者が病弱である	10.26	1.28
家庭の不和	0.77	0.80
家庭内に身体障害者がいる	4.23	1.82
家庭内に長期療養者がいる	3.76	1.07

この回答は，民生委員および回答者の主観によるものが多いため，過剰な解釈は控えねばならないものの，男女別にみると，興味深い点が浮かび上がる．

男性で最も多いのは「生活能力が低い」であり，さらに「家計中心者が病弱である」，「戦争災害」，「生計中心者の失業」，「傷病の長期化」が上位に来ている．すなわち，十分な稼ぎを得られないほど病弱であったり，戦争災害にあったり，傷病を抱えているという健康を害しているか,そもそも労働能力が低かったり,失業しているかのいずれかの場合，ボーダー・ライン層にいる可能性が示唆される．

一方，女性で最も多いのは「生計中心者の死亡」であり，次に「家庭の争議」である．すなわち，男性稼得者の死亡が決定的に大きな影響を与えており，また「家庭の争議」により，離別や財産の分配に問題を抱えた世帯がボーダー・ライン層にいると考えられる．

では，実際にボーダー・ライン層にはどのような「生活能力」があったのだろうか．その様子を把握するために「ボーダー・ライン層」の就業状況を確認する．「ボーダー・ライン層」の就業状態は，本調査票の中では，「賃金所得者」，「自営業者」，「農漁業従事者」，「内職者」に多重回答項目で分けて集計されているが，全体の 75%を占める「賃金所得者」の状況を確認しよう．そこで作成したものが表 2 である．

表2 賃金労働者の雇用形態

	男性		女性	
	正(常時雇用)	臨時・日雇雇用	正(常時雇用)	臨時・日雇雇用
職員	26.7%	7.2%	25.4%	8.0%
店員	11.1%	4.4%	17.0%	8.5%
工員	47.4%	23.2%	32.9%	22.4%
日雇	14.7%	65.0%	24.1%	60.7%
賃金労働者数	1465	1272	465	590

表 2 によると，男女ともに臨時・日雇雇用に従事しているものは多い[4]．しかしながら，意外に思われるかもしれないが,女性の方が臨時・日雇雇用に従事する割合は多いものの,

常時雇用と臨時・日雇雇用の間で男女間にどのような職に就いているのかにそれほど大きな差が見られない点は興味深い．そうだとすれば，男女の間でもらっている収入の額が違うことが予測される．そこで，男女別および常時／臨時日雇雇用の違いによる収入の平均の差を見たのが表 3 である．

この表を見れば，「ボーダー・ライン」に近づく層の職業構造が非常によくわかる．男性常時雇用では，18,072 円であり，この額がボーダー・ライン層に至るためには，相当子どもの数が多かったり，世帯員に傷病や障がい者を抱えたりするような世帯でなければ入ってこない．一方で，女性の場合は常時雇用でも約 10000 円であり，基本的にどのような雇用形態であっても，女性世帯主の世帯では，世帯主の賃金所得だけでは，ボーダー・ライン層にならざるを得ない状況にあった．

表3　世帯主性別・雇用形態ごとの賃金所得者の所得額（月額）

		賃金所得額	標準偏差	度数
男性	正（常時雇用）	18072.0	6047.0	1461
	臨時・日雇雇用	13453.3	5466.6	1270
女性	正（常時雇用）	10078.3	3795.9	465
	臨時・日雇雇用	7640.4	2989.1	590
合計	正（常時雇用）	16142.0	6550.9	1926
	臨時・日雇雇用	11609.5	5527.4	1860

この収入の低さは，生活保護受給経験に直結している．本調査のサンプルの生活保護受給経験を見たのが次の図 3 である．

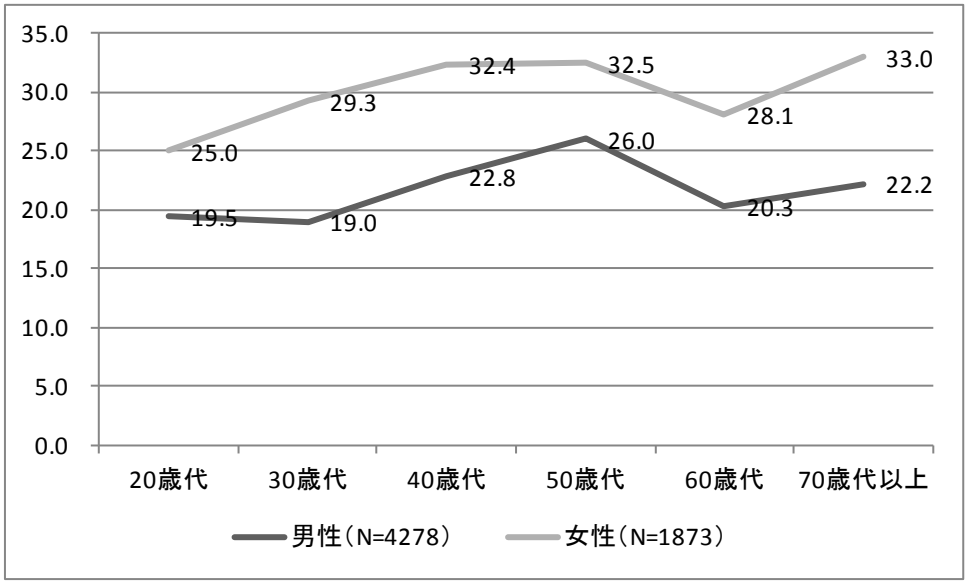


図 3　「ボーダー・ライン層」の生活保護受給経験（性別・年齢別）

図 3 からわかるように，収入の低い女性世帯主の方が生活保護を受給した経験がある．表の掲載は省くが，今回の調査では，世帯主の約 1 割が，けがなどを含む何らかの障害を抱えており，世帯主の性別で分けると，男性の場合は 13.3%，女性の場合は 5.4%であった．

すなわち，女性の場合は，世帯収入が低く，生活保護を経験しているのに対して，男性の場合は，障害などを抱えていることによって，生活保護を経験している可能性も示唆される．

4.2　ボーダー・ライン層のライフスタイル

以下では，「ボーダー・ライン層」調査に含まれている生活状況の項目からいくつかの結果を見ていこう．本調査では，住居に関する質問が比較的充実している．例えば，6%程度がバラックなどに居住している．なかには，住居の問題点として，「居住家屋ではない」という記述も見られた．そこで，次の表 4 に示したのが世帯人員による住居の状況である．

表4　世帯人員による住居の状況

	良好	普通	要小修理	要大修理	修理不可能
世帯人員5人以下（N=4392）	5.2	55.4	22.0	12.9	4.0
世帯人員6人以上（N=1760）	2.3	49.1	24.9	17.3	6.1

χ^2(df=4, N=6124)=68.223, p<.001

表 4 からわかるように，世帯人数の多寡にかかわらず 15%前の世帯の家屋が「要大修理」，5%前後の世帯の家屋は「修理不可能」であった．そしてこの割合は，世帯人員が多い世帯ほど，そのような家に無理して住んでいたことがこの表 4 からわかる．

また，ライフスタイルと「相対的貧困」を考えるアイディアとして注目されるのが，情報源としてのマスメディアである．ボーダー・ライン層が何を視聴しているのかについて，尋ねたのが図 5 である．図 5 によると，新聞とラジオが情報源となっており，一方，テレビはボーダー・ライン層にとっては高級財であったことがわかる．なお，一般的には，当時はすでにかなりテレビが普及しており，調査年時点でのテレビの所有率は横浜市で 80%を超えていたものの，本調査対象サンプルでの所有率は 2 割以下であった．

表5　ボーダーライン層におけるメディア接触

	新聞	ラジオ	テレビ
毎日視聴する	61.9	61.7	15.5
時々視聴する	11.1	12.1	2.5
視聴しない	22.4	22.5	62.7
他の家のものを視聴する	4.3	3.0	19.1

なお，同様の例として挙げられるのが余暇生活である．1961 年は，「レジャーブーム」となった年だったが，8 割前後の世帯が「ハイキング（家族単位）」や「小旅行」などは「最近３年間１度もない」と回答していた．すなわち，当時の「ボーダー・ライン層」は生活に必要最低限の情報は，当時広まりつつあったテレビではなく，ラジオや新聞で入手して

いた．そして，一般の人々には広がりつつあった余暇活動にまでは至る余裕がない状況であった．

5 「ボーダー・ライン層」調査の基本的分析結果のまとめ

以上,「ボーダー・ライン層」調査の分析結果から，彼らがどのような生活状況にあったのかを検討してきた.分析結果を通じて,高度経済成長の始まってきた神奈川県において,低所得者層の経済状況および生活状況がわかる調査であることが伺える．本調査は，ブースやラウントリーの調査に含まれていた生活費用の項目はないものの，住居やライフスタイルの情報が詳しく，傷んだ住居や接触には至らなかった娯楽などの当時の低所得者層の生活状況はわかる．さらに，収入と就労の形態あるいは教育，社会保障，支出の意識項目があるため，貧困からの脱出や当時のセーフティーネットについての分析を深めていけるという利点もある．

本調査は関係者が意識してきている通り，ブースの貧困調査に通じるものがあり，また,「ボーダー・ライン層」調査として，高度経済成長期の神奈川県において，産業化の一断面を捉えている点は,イギリスの貧困調査とも問題意識を共にするものと言える.ただし,本調査では,「ボーダー・ライン層」しか調査していないことが問題点であり，このため,当時のマクロ統計と数値を照合して解釈する必要がある．しかしながら，マクロ統計との照合を自在にコンピュータで分析できるようになった現在においてこそ，再集計していく意義は大きいのではないかと言える．

この「ボーダー・ライン層」調査では，現代の貧困と格差ともつながる視点が多くに含まれていると言える．例えば，2000 年代に入り，ワーキングプアあるいは「不安定雇用」あるいは「非正規雇用」といわれるように，雇用が不安定化してきた状況だからこそ，高度経済成長期前期の不安定雇用の情報から発見できる点も多くあると考えられる．

また，従来の社会学の研究が明らかにしてきた研究との接合可能性もいくつかの論点で含んでいると言えるだろう．例えば，男女間の賃金所得の違いがはっきりしている点は,現在の母子家庭の問題にも通じる女子労働を考える上でも興味深い論点が含まれている．竹中（1989）などの戦後女子労働についての記述と付き合わせながら，当時の女性労働が置かれた位置をこの調査データから詳らかに見ていくことができるだろう.現代において,最低生活と相対的貧困をどのように捉えるかというのは，貧困層の把握の基本問題となっているが，本論で見てきたメディア接触の階層間での「ずれ」は，現代における最低生活を検討していく上での参考となろう．

生活保護受給者数が 200 万人を突破し，再び「われわれ国民の中には 200 万に及ぶ被保護者がいる」時代に突入した中,「保護をうけていなくてもボーダー・ライン上にうごめく,食えない人々」の生活ぶりがどのようなものなのか，現代の関心と重ね合わせながら，理

解できる点はさまざまにあろう．

［注］

1） 初訳である『貧乏研究』では「第一次的貧乏」と「第二次的貧乏」と訳されているが，
2） その趨勢は雀部（1958: 15）に詳しい．また氏原正治郎は，本稿で扱った「ボーダー・ライン層」をラウントリーの「第二次貧困者」にあたると報告書のなかで述べている（氏原 1962: 3）．
3） なお，「ボーダー・ライン層」調査は，今回，その後にさまざまに試みた復元事業の最初に行ったデータである．それゆえの不備も少なくないが，神奈川県西半分の復元も含めながらさらに改善をしていく予定である．なお，この復元過程については，相澤・小山・鄭（2013 近刊）に詳しい．
4） なお，常時雇用の「日雇」というのはどのような意味か把握できなかったのだが，おそらく「ほぼ常時雇用されている状態の「日雇」であろう」と質問紙の回答を尊重しながら理解し，そのまま入力した．

［参考文献］

阿部實，1994，「チャールズ・ブースと貧困調査」，石川淳志・橋本和孝・浜谷正晴編著，『社会調査――歴史と視点』ミネルヴァ書房，3-23.

Harris, Bernard, 2004, *The Origins of the British Welfare State: Social Welfare in England and Wales, 1800-1945*, Palgrave Macmillan.

神奈川県民生部編，1962，『神奈川県における民生基礎調査報告書　昭和 36 年度』神奈川県民生部．

一番ケ瀬康子，1958，「「低所得階層」に関する研究の系譜」日本社会福祉学会編『日本の貧困――ボーダー・ライン階層の研究』有斐閣，94-118.

日本社会福祉学会編，1958，『日本の貧困――ボーダー・ライン階層の研究』有斐閣．

労働調査論研究会編，1970→2001，『戦後日本の労働調査』東京大学出版会．

Rowntree, Seebohm B.S., 1922, *Poverty: A Study of Town Life* (=1975, 長沼弘毅訳『貧乏研究』千城）．

竹中恵美子，1989，『戦後女子労働史論』有斐閣．

横山源之助，1898→1949，『日本の下層社会』岩波文庫．

第 12 章 「神奈川県民生基礎調査」にみる貧困層の教育環境

久米祐太朗
（学習院大学大学院）

1 はじめに

たとえば近所の人や家族と高度経済成長期の生活について話すとき，しばしば映画「always 三丁目の夕日」が話題に出される．苦しいながらも，明日の生活がよりよくなるという希望をもって懸命にがんばった時代の象徴としてこの映画が取り上げられることが度々ある．また映画のみならず，家族学や階層論の文脈においてとりあげられることもある（たとえば橋本編著 2010）．この時代のことがニュースで放送されたときに懐かしみを感じる人は多くいることだろう．

一方，本稿が対象とする「神奈川県における民生基礎調査」は，人々が憧憬の対象として思い浮かべる「高度経済成長期」とは異なる側面を表出させることを目的とした調査である．この調査は貧困世帯に転落するか否かその境界線上にいる「ボーダー・ライン層」[1)]を対象にした調査であり，「高度経済成長にともなう社会的変動のなかで，繁栄の影にとりのこされている人々のもつ問題を，実態的に明らかにする」（労働調査論研究会編 2001：352）ことを目的としている．そこで本稿では，「神奈川県における民生基礎調査（以下，神奈川調査）」の再集計データを用いることによって，貧困層[2)]における子供の教育環境を明らかにする．

この神奈川調査の概要と分析を記した『神奈川県における民生基礎調査報告書（以下，神奈川調査報告書）』は「ボーダー・ライン層」がどのように転落していくのかその過程を明らかにすることに重点が置かれており，世帯類型や収入を中心として度数分布表やクロス集計表などの分析が行われている．

神奈川調査のもう一つの特徴として，教育問題に関する質問が多く用意されていることも挙げられる．再集計を行ったデータを用いてこの教育問題に関する種々の質問に切り込むことで，「ボーダー・ライン層」の子供がどのような環境に置かれていたのかを知ることができる．

本稿では以下のように分析・考察を進める．まず，分析の手段としては，神奈川調査報告書の内容を踏襲しながら，再集計データの変数を改めて整理する．次に再集計データを用いてクロス集計を行い，最後に「進学希望ダミー」を従属変数にとった二項ロジスティック回帰分析を行う．一連の分析を通じて，貧困に陥った（あるいは陥りかけている）世帯は子供の将来に関してどのように考えているのか，またどのような要因が絡んで親の子供に対する進路決定に影響を与えるのかを考察する．

2　1960 年代の神奈川県における進学・就職環境

この神奈川調査は 1961 年度に行われた．そして 1962 年に調査報告書が作成され，1960 年代以降の高度経済成長へとつながっていく．ここであのノスタルジックな印象をもつ時代に突入するわけである．では，神奈川調査の対象となっている「ボーダー・ライン層」と一般の神奈川県民とでどのような差が生じているのだろうか．本稿のテーマから考えると，ボーダー・ライン層と一般の神奈川県民の進学率・就職率をみることでその違いを認識することができるだろう．

ここでは，神奈川調査の再集計データを参照しつつ，さらに当時の神奈川県における進学率や就職率を参照する．このことを通して，当時の神奈川県における中学生・高校生の進路状況に対する神奈川調査の対象者の進路状況を概観する．

2.1　『学校基本調査』から

では，1961 年当時の神奈川県における子供を取り巻く環境はどのようなものだったのだろうか．それを知るためにまず，神奈川県における『学校基本調査』を参照することでその概要を紹介しよう．

『学校基本調査』では，当時の神奈川県における進学率と就職率が記載されており，当時の就職や進学に関する概況が述べられている．神奈川県企画部統計課（1962）を参考に，男女別にみた当時の中学・高校卒業後の進学率・就職率を以下の図表 1 に示す．

図表 1　中学・高校生の卒業後進路（1961 年度神奈川県）[3)]

	中学卒			高校卒		
	卒業者数	就職	進学	卒業者数	就職	進学
合計	46366	15018(32.4%)	31584(68.1%)	34538	21514(62.3%)	7799(22.6%)
男性	23427	8081(34.5%)	15866(67.7%)	18019	9804(54.4%)	5445(30.2%)
女性	22939	6937(30.2%)	15718(68.5%)	16519	11710(70.9%)	2354(14.3%)

図表 1 を見ると，1961 年度における中学･高校生の進路選択は以下のように説明できる．すなわち，中学生の進路選択においては卒業生全体の 68.1％が進学を選択し，また 32.4％の中学生が就職を選択している．一方高校生についてはその比率が逆転し，62.3％の高校生が就職を選択するのに対して 22.6％の高校生が進学を選択している．

『学校基本調査』では，上記に加え次の 2 点のような特徴も見られる．1 点目は，製造業への労働力集中である．図表は割愛するが，中学を卒業した 15018 名の中学生のうち 85.28％が製造業へ就職している．また，高校を卒業した 21514 名の高校生のうち 54.92％が同じく製造業へ就職しており，次に 16.35％が卸売・小売業へ就職している．

2 点目は進学を希望している中学・高校生と実際に進学することを決めている中学・高校生の人数差である．前者を A，後者を B とおいた場合の人数差 A-B は，中学生の場合 1399 名が当てはまるのに対して高校生の場合は 3601 名が当てはまる．当時の時代状況からいえば当然かもしれないが，中学校から高校への進学に比べ高校から大学への進学は比較的難しい状況にあったことが再確認できる．

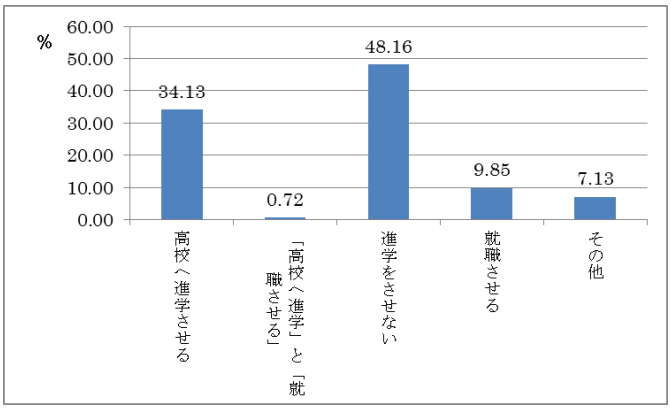
2.2　『神奈川県における民生基礎調査報告書』と神奈川調査再集計データから

次に，神奈川調査報告書と神奈川調査の再集計データの結果概要を見てみよう．この報告書では，神奈川調査における各質問の結果概要が記載されている．神奈川調査報告書の文言を参照しながら，神奈川調査の再集計データを丹念に見ていくことにする．なお，神奈川調査の再集計結果において全体のサンプル数は 6152 ケースだが，子供の質問に関しては 14 歳以下の子供がいる世帯のみが対象となっているためサンプル数が 4363 ケースとなっていることに注意が必要である．

①「14 才以下の子供について」

まず，14 歳以下の子供の進路に関する質問である．この質問では，14 歳以下の子供がいる世帯を対象に，子供の進路について尋ねている．選択肢は大きく分けて「進学させる」「進学させない」「就職させる」「その他」に分かれており，「進学させない」についてはその理由を合わせて問うている．また，後に参照するように，「就職させる」と答えている場合でも大多数は「進学をさせない」の理由欄のいずれかとともに「就職させる」と回答している．

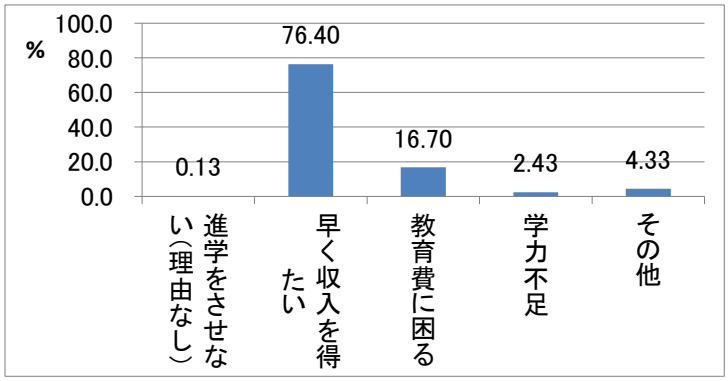
図表 2　14 歳以下の子供の進路



図表 2 は 14 歳以下の子供の進路に関する質問の内訳である．「高校に進学させる」と回答しているのは全体の 34.13%である．図表 1 に示されるように，神奈川県における当時の高校進学率が 68.1％であることに比して神奈川調査の結果はその半分近く低いことがわか

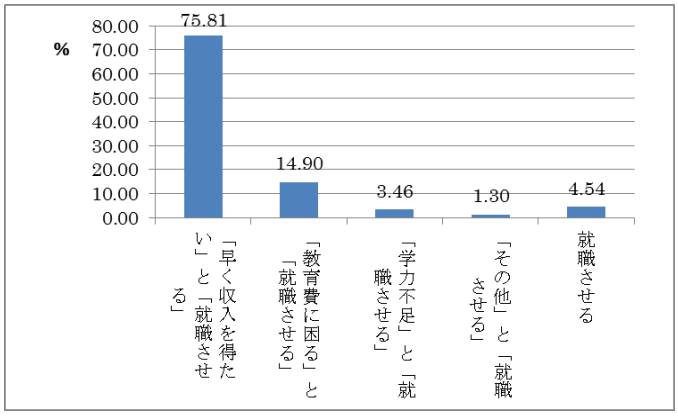
る．また，「進学をさせない」と回答している人は最も多く，全体の 48.16%である．「進学をさせない」と回答している人は図表 3 に示すようにその理由も合わせて回答している．最後に「就職させる」と回答している人は全体の 9.85%である．「就職させる」の項目のみをみる限り『学校基本調査』における就職率よりかなり低いように見えるが，調査票においては「(なんらかの理由により）進学をさせない」「就職をさせる」の両方を回答している調査票が多くあり「進学をさせない」の項目にかなりの程度吸収されているのだと考えられる．

図表 3　進学をさせない理由



次に図表 3 は「14 才以下の子供について」の質問で「進学をさせない」と回答したその理由である．14 歳以下の子供を「進学させない」と回答した理由は「早く収入を得たい」が回答の 76.4%を占めており，16.7%と 2 番目に多い「教育費に困る」と合わせると全体の 9 割以上が経済的理由のため進学を断念させると答えている．また，子供の「学力不足」のために高校へ進学させないと回答しているのは全体のわずか 2.43%にとどまっており，世帯主が持つ意識として子供の学力不足のため進学を断念するわけではないと答えていることも注目すべき点である．再集計データに関しても，神奈川調査報告書が示すように「15 才未満の子供をもつ世帯の中で，子供は進学の能力と適性を保有しながら，経済的理由によって断念させられている」（神奈川県 1962：17）状況がわかる．

図表 4　「就職させる」の回答理由

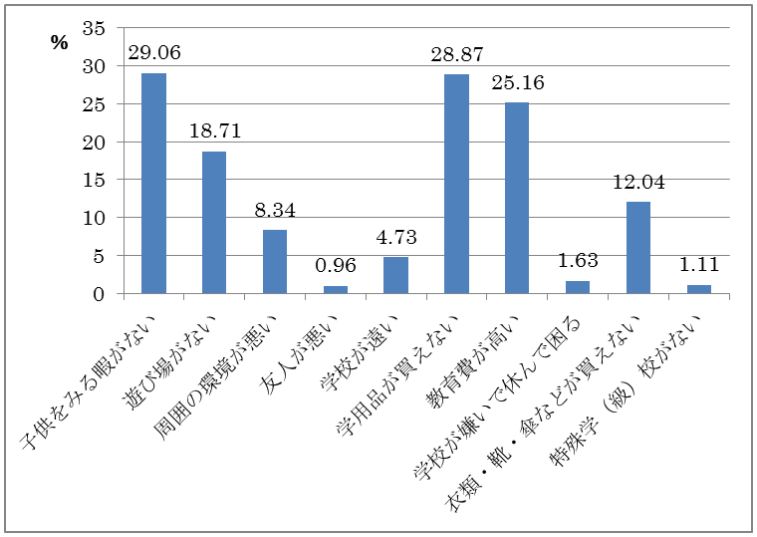


最後に図表 4 は「就職させる」と回答したその理由を示している．調査票では「就職させる」という項目が独立して存在しているが，「進学させない」理由と合わせて回答しているものが多数あり就職を希望する理由として回答されている．図表 4 からも，経済的な理由により子供の進学をあきらめ就職させるという回答者の状況が推測できる．図表 4 においても，学力不足のために子供を就職させると回答しているのはわずか 3.46%である．図表 3 とあわせて，以上のことから子供の学力不足というよりは家庭の経済的事情に起因していることがわかる．

②「子供の養育及び教育について」

次に，調査対象となる世帯における当時の教育状況をみる質問として「子供の養育及び教育について」の質問を対象とする．この質問では，子育てをするうえで現在困っていることについて複数回答で尋ねている．次に示す図表 5 はその結果を示したものである．

図表 5　子供の養育及び教育について



図表 5 の結果をみると「子供をみる暇がない」が 29.06%と最も多い．次に「学用品が買えない」「教育費が高い」といった経済的な要因が多くなっている．神奈川調査報告書では，これら 3 種類の回答割合が多かった理由として「①低所得階層では親達，とくに母親の有業化が高いため十分子供の世話ができなくなっていること．②食生活だけで精一杯なため学用品を十分に買う余裕がないこと」（神奈川県 1962：104）を挙げている．これは母の有業化割合の上昇と経済的困難といいかえることができる．特に後者の経済的な要因は先の図表 3 で述べたような子供の進路決定にもかかわる部分である．また，都市部特有の不満として「子供の遊び場がない」が 18.71%と 4 番目に高いことも注目すべき点である．これは神奈川調査報告書でも触れられており，郡部における結果との比較で「郡部では仕事の主体が家庭内労働か野良仕事であり，したがって比較的子供の面倒をみる機会が多いのに，都市では，女子でも外勤が圧倒的に多かった」（神奈川県 1962：104）ためと説明している．さらに再集計データは市部居住の世帯を対象としているため，「学校が遠い」という地理的要因を教育環境の不満として回答した割合は 4.73%とごく少数であった．

以上の回答を見る限り，子供の教育に対する親の意識として，子供の学力や環境というよりも自らの金銭的余裕の無さや仕事の忙しさが子供の教育上問題であると考えているようである．

3　先行研究の整理

2 節では，『学校基本調査』や『神奈川県における民生基礎調査報告書』，そして再集計データを基にして数量的に当時の教育環境を概観した．ここではまず親の子に対する教育期待に関する先行研究や当時の社会状況を述べ，労働基準法や戦前の工場法など法的な側面からの労働状況を述べる．

3.1　教育環境

まずここでは，当時の子供がとりうる選択のうちの 1 つである進学に関する先行研究を参照する．特に後述する「進学希望ダミー」に関わりの深い教育アスピレーションに関する研究に焦点を当てる．なお，本稿において教育アスピレーションという場合，神奈川調査との関係においては後述する「進学希望ダミー」が該当する．「進学希望ダミー」は母親や父親（もしくは両親）が子供を進学させたいのか就職させたいのかを問う質問である．教育アスピレーションとの関係においては，神奈川調査は子供自身の進学・就職希望を問うた質問が存在しないことに注意が必要である．以下に述べる片瀬（2005）と相澤（2011）は子供の「教育アスピレーション」に関して詳細な分析を行っている．

片瀬（2005）は，仙台圏の高校に通う高校生とその父母を対象とした「高校生調査」を基にして，どのような要因が高校生の「教育アスピレーション」に影響を与えているのか，

また職業に関するアスピレーションはどのような要因によって強化・弱体化するかを分析している．そして相澤（2011）は，2005 年 SSM 調査を用いて人々の教育アスピレーションと実際の進学行動がどのような要因によって決まるかを分析している．相澤（2011）は調査対象者の教育アスピレーションについて,「教育アスピレーションを経由した社会的格差の拡大傾向」は見られず,「教育アスピレーションへの出身階層の影響力は男性で弱まる傾向が見られた」（相澤 2011：135）ことを明らかにしている．

なお，片瀬（2005）と相澤（2011）は「高校生調査」と SSM 調査を用いているが，本稿における分析では以下の点に留意が必要である．それは，分析対象とするのは世帯主（親）の子供に対する進路意識であり，子供自身の意識を聞いているわけではないことである．したがって，本稿では「敗戦後から高度経済成長期に入る神奈川県においてどのような要因が親の子供に対する教育意識を規定するのか」という観点から分析を行うこととする．

3.2　集団就職

加瀬(1997）では，1970 年当時の中学生の就職状況に関して詳細に述べている．ここではその中でも，進学や就職を控えた中学生の進路決定に関する説明を中心に行う．特に着目するのは進学率の趨勢に関する分析と当時の中学生の進路選択に関する分析である．

まず進学率の趨勢から見ていこう．加瀬は，1951 年から 1965 年までの全国における中学校卒業者数や卒業生の進路について「高校進学率は 1950 年代前半に急上昇した後，50 年代半ばに停滞し，50 年代の末から再び上昇して 60 年代前半期に上昇度を早め，それ以降はやや緩やかな上昇を継続した」（加瀬 1997：48）と分析している．またこのような進学率の増減の傾向について高校の収容力の限界と農業の好調，そして高卒者の就職難の 3 点を挙げている．

1 点目の高校の収容力の限界について加瀬は,「中学校卒業生の急増…（中略）…と進学希望者数の増大に対して，十分に受け入れられなかった」（加瀬 1997：48）ことにその原因を求めている．この状況に対して日本教職員組合が「高校全入運動」を展開した．この運動自体は高校の収容力拡大に対して大きな影響力を与えなかったが，1960 年以降は池田内閣などによって高校が新設され，また定員の増加も行われた．

次に 2 点目については,1950 年代半ばに農業が好調だったことが影響している．特に 1955 年から 1957 年は豊作であり，かつ政府米価も高く設定されていた．この農業の好調が中学生の進路選択に影響を与えたのだと分析している．

最後に 3 点目は，高卒者の就職難である．その理由として職種による求人倍率の違いがある．加瀬は「求人の内容として単純作業を従順にこなす労働力への需要が多く，高校生が希望する職種―事務職や技術的職業―の就業機会が不足していた」（加瀬 1997：50）と分析している．また，中卒者の就職状況については，図表 6 にみられるように，1960 年代はじめは求人倍率が急増していることがわかる．

図表 6　全国における中学卒新卒の求人倍率・就職率・充足率 [4)]

年	求人倍率		就職率(%)		充足率(%)	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
1956	1.04	0.93	70	72.2	67.5	77.3
1957	1.25	1.11	74.4	77.6	59.4	69.8
1958	1.28	1.15	71.7	75.1	56	65
1959	1.25	1.15	73.9	77.9	59	67.8
1960	1.9	1.99	81.4	87.1	42.9	43.7
1961	2.78	2.7	83.3	87.3	29.9	32.4
1962	2.9	2.94	82.8	88.7	28.5	30.1
1963	2.54	2.82	82.8	89.7	32.6	33.1
1964	3.41	3.76	87.6	93.3	25.7	24.8
1965	3.58	3.86	89.3	94.8	25	24.6

図表 6 に関して神奈川調査が行われた時期に着目してみてみると,「新規中卒者の就職状況は，1960 年を挟む 2〜3 年のうちに一挙に好転した」（加瀬 1997：70）という点が重要である．加瀬はその他に産業別の詳細な分析を行っているが，今回対象とする神奈川調査には残念ながら産業に関する詳細なデータが存在していないため本稿では取り扱わない.

また当時，新卒者を採用する際の企業側の採用方針として「たとえば，両親のいない家庭の子弟を採用しないという方針」や「貧困家庭の子弟は採用しない」（ともに加瀬 1997：104）方針は当然のことであったようだ．この点は神奈川調査における対象世帯の大多数に関わることである．当時全国的には中学卒業後の就職が進学よりも有利であったにもかかわらず，神奈川調査の対象者のように何らかの家庭問題や経済的な問題を抱えている家庭の子弟は希望の職に就職することが難しいということを予測させる.

そして，中学生が進学するか就職するかという選択を行うにあたって中学校の役割も検討しておく必要があるだろう．1945〜55 年は縁故採用による就職が中心となっていたが,「人手不足の度合いが深まるにつれて縁故によっては必要な人数の労働者を雇用することが困難になったため」（加瀬 1997：111），従来の縁故採用から中学校による職業紹介へと就職の方法が変容してきた．神奈川調査が行われる 3 年前においては「すでに，中学校が進学指導に力の大半を傾注しており，そのことが就職する中学生たちの劣等感をさらに増幅させている」（加瀬 1997：112）状況が存在した．また，就職する中学生は自らの希望に即した就業をすることができない場合も少なくなく,「自分の職業上の希望を素直に表現することもできず，学校の都合によって就職先を割り当てられ，かえって離職に追い込まれる」（加瀬 1997：114）ケースも存在した.

さらに職業安定所の役割も重要である. 中卒労働者の雇用条件が 1950 年代に好転したこ

とから，都市部における中卒求職者が容易に就業できるようになった．神奈川調査の再集計データは市を対象としており都市部であることから，全体としては中学校を卒業した後に就業する容易さは多少あったと考えられる．

3.3　子供の労働に関する法律

ここでは法的な側面から戦後の労働基準法に関する説明を行い，さらに戦前の工場法に関しても言及する．これらは簡潔に言えば「何歳から働くことができるか」を規定した法律であり，職業によって就業最低年齢や就業にあたり遵守すべき規則が異なる．労働基準法の中でも特に 20 歳未満の年少者に関する説明に着目する．

年少者の労働について，第二次世界大戦以前には工場法という法律があった．これは1916年に施行された法律であり，工場において何歳から働くことが可能かを定めたものである．この法律の2条1項によると,「工業主ハ十二才未満ノ者ヲシテ工場ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス但シ本法施行ノ際十才以上ノ者ヲ引続キ就業セスムル場合ハ此ノ限ニ在ラス行政官庁ハ軽易ナル業務ニ付就業ニ関スル条件ヲ附シテ十才以上ノ者ノ就業ヲ許可スルコトヲ得」という記述があり，12歳未満の子供は労働することができないこと，行政官庁の許可があれば10歳以上の子供は労働をすることができることが定められている．戦後に制定された労働基準法は，就業可能な最低年齢について「現行の基準法は同法の適用のあるすべての事業についてこれを国際的な水準である15歳」（有泉1963：373-375）に引き上げている．また，労働基準法は労働可能な年齢は15歳以上としているが，親権者の契約容認と本人の意志があれば，特定の職業に限り12歳以上でも労働可能となっている．

4　分析

3 節では，神奈川調査における子供の教育環境を分析する際に必要な先行研究の整理を行った．ここでは，神奈川調査の再集計データを用いて，クロス集計と二項ロジスティック回帰分析を行う．そして，これらの分析を通じて得られた知見を述べる．まず分析の下準備として,以下の変数を操作する.対象とする変数は 14 歳以下の子供の人数を問う質問,「14 才以下の子供について」，そして子供の人数に関する問いである．まず,「14 才以下の子供について」に合わせて各世帯の 14 歳以下の子供の人数を再構成する．1961 年調査当時の調査票では家族の人数を問う質問で「13 才以下の子供の人数」「14 才以上の子供の人数」と区分して回答させているのに対し，子供の進路を問う質問では「14 才以下の子供について」となっている．家族の人数に関する質問では 14 歳以上を労働可能な「大人」として認識しているのに対して,進路に関する質問では 14 歳以下を子供として扱っているのである．以下の分析では，14 歳以下を「子供」として取り扱うこととする [5)]．次に「14 歳以下の子供について」の変数を操作することで，14 歳以下の子供を進学させるか就職させる

かを示す「進学希望ダミー」として再構成する．さらにやや機械的ながら，世帯主の年代を 10 歳毎に区切った「世帯主年代」の変数を作成する．次のクロス表を用いた分析では，以上の変数の操作を詳細に説明した上で「進学希望ダミー」を核として分析を拡張していく．

4.1　クロス集計

ここではまず，クロス集計にあたっていくつかの変数を操作する．操作する変数は，前述のように「14 才以下の子供の人数」「世帯主の年齢」「14 才以下の子供について」である．神奈川調査の調査票では，世帯人員を聞く質問において「13 才以下」を子供として扱っている．一方で子供の進路に関する質問では「14 才以下の子供について」となっている．したがって，子供の進路に関する質問にそって 14 歳以下の子供の人数を再集計した．また，世帯主の年齢は 10 歳区切りで再集計を行い「世帯主年代」変数を作成した．

そして「14 歳以下の子供について」の質問は，「（働きながら，働かないを問わず）進学させる」と回答した場合を 1，「進学させない」「就職させる」と回答した場合を 0，「その他」や非該当・無回答は欠損値扱いとし「進学希望ダミー」という変数を作成した．以下のクロス集計による分析や二項ロジスティック回帰分析では，従属変数としてこの「進学希望ダミー」を用いることとする．以下の図表 7 は，「進学希望ダミー」の度数分布表である．

図表 7　進学希望ダミー

	度数（%）
就職させる	2760（62.5%）
進学させる	1604（37.5%）
合計	4364（100.0%）

図表 7 をみると，子供を就職させようと考えている親の割合は全体の 62.5%であるのに対して子供を進学させようと考えている親の割合は 37.5％であることがわかる．また，神奈川調査報告書には「昭和 35 年度における神奈川県の一般世帯の高校進学率をみると，68.1％に達している．したがって，低所得階層世帯の進学可能率 34.6％と比べるとおよそ 2 倍である．」（神奈川県 1962:106）という記述がある．図表 7 と神奈川調査報告書から，回答者の多くは進学したくても進学できない状況にあったということができる．

①世帯主の学歴・性別×進学希望ダミー

以下では，「進学希望ダミー」を基礎とし分析を行う．まずは，世帯主の学歴や性別を基にしたクロス集計を行っていく．まず，世帯主の学歴と進学希望ダミーをクロス集計したものを次の図表 8 に示す．

図表 8　世帯主の学校段階×進学希望ダミー

	就職させる	進学させる	合計
義務教育	2408（68.7%）	1097（31.3%）	3505（100.0%）
高校	197（34.2%)	379（65.8%）	576（100.0%）
大学	21（23.3%）	69（76.7%）	90（100.0%）
各種学校	57（41.6%）	80（58.4%）	137（100.0%）
合計	2683（62.3%）	1625（37.7%）	4308（100.0%）

図表 8 を見ると，義務教育を終えた世帯主のうち子供を就職させたいと考えている世帯主は 68.7%であるのに対して子供を進学させたいと考えている世帯主は 31.3%となっており，子供を就職させたいと思っている世帯主が比較的多いといえる．だが世帯主が高校を卒業している場合，その割合は逆転する．高校を卒業した世帯主のうち 34.2%は子供を就職させたいと考えているのに対して，65.8%の世帯主は子供を進学させたいと考えている．義務教育を終えた世帯主の分布とは逆転している．また，大学を卒業した世帯主は全体の 76.7%が子供を進学させたいと思っていることがわかる．

図表 9　世帯主性別×進学希望ダミー

		進学希望ダミー		
		就職させる	進学させる	合計
世帯主	男性	1998(62.0%)	1181(37.2%)	3179(100.0%)
	女性	728(61.5%)	456(38.5%)	1184(100.0%)
合計		2726(62.5%)	1637(37.5%)	4363(100.0%)

次に図表 9 は，世帯主の性別と進学希望ダミーをクロス集計したものである．なお，図表 9 をみると，男性の世帯主で子供を進学させようと思っているのは全体の 37.2%で女性の世帯主は 38.5%と，あまり差がないように見られる．だが，図表 9 に世帯主の最終学歴を加えた図表 10 の三重クロス表を見ると，図表 9 の傾向とは異なる部分が見えてくる．

図表 10　世帯主の性別×学校段階×進学希望ダミー[6)]

		進学希望ダミー		
		就職させる	進学させる	合計
男性	義務教育	1760（68.6%）	804（31.4%）	2564（100.0%）
	高校	149（37.8%）	245（62.2%）	394（100.0%）
	大学	21（24.7%）	64（75.3%）	85（100.0%）
	各種学校	46（42.2%）	63（57.8%）	109（100.0%）
	合計	1976（62.7%）	1176（37.3%）	3152（100.0%）
女性	義務教育	648（68.9%）	292（31.1%）	940（100.0%）
	高校	48（26.4%）	134（73.6%）	182（100.0%）
	大学	0（0.0%）	5（100.0%）	5（100.0%）
	各種学校	11（39.3%）	17（60.7%）	28（100.0%）
	合計	707（61.2%）	448（38.8%）	1155（100.0%）

この図表 10 では，以下の点に注目する必要があるだろう．すなわち，高校を卒業した女性世帯主は高校を卒業した男性世帯主に比べて子供を進学させたいと考えている人の割合が多いことである．割合で見てみると，高校を卒業した世帯主で子供を進学させたいと思っている人は 62.2%であるのに対し女性世帯主で子供を進学させたいと考えている人は 73.6%となっている．世帯主の学校段階と進学希望ダミーのクロス集計では，義務教育を卒業した世帯主よりも高校を卒業した世帯主のほうが子供を進学させたいと考えている割合が高いことがわかった．更に世帯主の性別を分析に加えると，女性世帯主が子供の進学に対して比較的高い割合を示すことが明らかになった．

②世帯収入と進学希望ダミー

①では，世帯主の性別や学歴といった特徴に着目してクロス集計を行った．ここでは世帯収入に着目して，世帯収入と進学希望ダミーのクロス集計を行う．ここでは，大まかではあるが絶対的貧困と相対的貧困の考えを用いて分類することとする．絶対的貧困のラインは当時の平均月収の 4 分の 1 である. 当時の神奈川県の平均月収は 4 万 6000 円であるから，約 1 万円が絶対的貧困に陥るか否かの境界線である．また，相対的貧困において該当するのは平均月収の半分である．したがって，約 2 万円が相対的貧困に陥るかどうかの境目となる．以下の図表 11 では，この絶対的貧困と相対的貧困の考えを（幾分大雑把ではあるが）採用している．

図表 11　収入×進学希望ダミー

	進学希望ダミー		合計
	就職させる	進学させる	
1 万円未満	251(71.7%)	99(28.3%)	350(100.0%)
1 万円～2 万円未満	1267(67.2%)	619(32.8%)	1886(100.0%)
2 万円～3 万円未満	959(58.9%)	669(41.1%)	1628(100.0%)
3 万円～	249(50.2%)	247(49.8%)	496(100.0%)
合計	2726(62.5%)	1634(37.5%)	4360(100.0%)

図表 11 は，世帯全体の収入と進学希望ダミーをクロス集計したものである．子供を進学させる割合を見ると，世帯収入が低い世帯に対して世帯収入が高い世帯の方が子供の進学に対して熱心であることがわかる．世帯収入が上がっていくにつれて，世帯主が子供を進学させたいと願う割合が増えていくことが読み取れる．

図表 12　世帯主年代×進学希望ダミー

		進学希望ダミー		合計
		就職させる	進学させる	
世帯主	10 代・20 代	54(50.9%)	52(49.1%)	106(100.0%)
	30 代	580(55.6%)	464(44.4%)	1044(100.0%)
	40 代	1211(61.4%)	760(38.6%)	1971(100.0%)
	50 代	678(71.7%)	268(28.3%)	946(100.0%)
	60 代以上	201(68.1%)	94(31.9%)	295(100.0%)
合計		2724(62.4%)	1638(37.6%)	4362(100.0%)

次に図表 12 は世帯主の年代と進学希望ダミーをクロス集計している．子供を進学させようと思っている人の割合をみてみると，30 代の世帯主で 44.4%，40 代の世帯主で 38.6%と 30・40 代の世帯主で子供を進学させたいと思っている人が多いことがわかる．

そして，図表 12 の分析に加え性別を加えるとどうなるだろうか．次の図表 13 は，世帯主の年代と進学希望ダミーのクロス集計表に世帯主の性別を層として加えたものである．この図表によると，性別によって世帯主の年代と進学希望ダミーとのクロス集計表に新たな影響が現れることはないようである．

図表 13　世帯主年代×世帯主性別×進学希望ダミー[7)]

		進学希望ダミー		
		就職させる	進学させる	合計
男性	10 代・20 代	39(48.7%)	41(51.3%)	80(100.0%)
	30 代	418(55.1%)	340(44.9%)	758(100.0%)
	40 代	810(62.0%)	496(38.0%)	1306(100.0%)
	50 代	553(71.7%)	218(28.3%)	771(100.0%)
	60 代以上	176(67.2%)	86(32.8%)	262(100.0%)
	合計	1996(62.8%)	1181(37.2%)	3177(100.0%)
女性	10 代・20 代	15(57.7%)	11(42.3%)	26(100.0%)
	30 代	162(56.6%)	124(43.4%)	286(100.0%)
	40 代	401(60.3%)	264(39.7)	665(100.0%)
	50 代	125(71.8%)	49(28.2%)	174(100.0%)
	60 代以上	25(75.8%)	8(24.2%)	33(100.0%)
	合計	728(61.5%)	456(38.5%)	1184(100.0%)

③子供変数と進学希望ダミー

4.1 において, 最初に 14 歳以下の子供の人数に着目して 14 歳以下の子供に関する変数（以下,「子供変数」）を作成した．ここでは，この「子供変数」と「進学希望ダミー」をクロス集計したものを分析していく．次の図表 14 は,「子供変数」と「進学希望ダミー」とをクロス集計したものである．この図表 14 を見ると，14 歳以下の子供が多ければ多いほど子供を進学させようと思っている親の割合が少なくなることがわかる．子供の人数が多い世帯は，義務教育を卒業した子供は働いてほしいと考えている割合が多いようである．

図表 14　子供変数×進学希望ダミー

	進学希望ダミー		合計
	就職させる	進学させる	
1 人	581(55.9%)	459(44.1%)	1040(100.0%)
2 人	764(60.1%)	507(39.9%)	1271(100.0%)
3 人	655(63.0%)	385(37.0%)	1040(100.0%)
4 人	332(70.9%)	136(29.1%)	468(100.0%)
5 人	157(77.3%)	46(22.7%)	203(100.0%)
6 人以上	64(87.7%)	9(12.3%)	73(100.0%)
合計	2553(62.3%)	1542(37.7%)	4095(100.0%)

最後に，図表 14 に世帯主性別を加えた三重クロス集計表が図表 15 である．子供変数の平均値が 2.4109 であるので子供変数を 1 人以上 2 人以下の場合と 3 人以上の場合に区切っているが，得られる結果は子供変数を区切らない場合と同じである．

図表 15　世帯主性別×子供人数×進学希望ダミー

世帯主	子供人数	進学希望ダミー		合計
		就職させる	進学させる	
男性	2 人以下	467（53.1%)	413(46.9%)	880(100.0%)
	3 人以上	1490(66.9%)	738(33.1%)	2228(100.0%)
	合計	1957(63.0%)	1151(37.0%)	3108(100.0%)
女性	2 人以下	281(57.5%)	208(42.5%)	489(100.0%)
	3 人以上	430(64.0%)	242(36.0%)	672(100.0%)
	合計	711(61.2%)	450(38.8%)	1161(100.0%)
合計	2 人以下	748(54.6%)	621(45.4%)	1369(100.0%)
	3 人以上	1920(66.2%)	980(33.8%)	2900(100.0%)
	合計	2668(62.5%)	1601(37.5%)	4269(100.0%)

図表 15 を見ると，図表 14 と同じく子供人数が少ない世帯の世帯主は子供を進学させようと願っている世帯主の割合が多いことは明らかである．次に世帯主の性別に着目して見てみると，14 歳以下の子供が少ない世帯では女性世帯主の 42.5%が子供を進学させたいと願っている一方で 2 人以下の子供を持つ男性世帯主は 46.9%が子供を進学させたいと願っているようである．14 歳以下の子供が平均よりも少ない世帯では，女性世帯主よりも男性世帯主の方が子供を進学させたいと思っている割合が高いことが明らかとなった．

4.2　二項ロジスティック回帰分析

以上,「進学希望ダミー」に影響を与える可能性のある変数についてクロス集計による分析を行ってきた．ここでは，多変量解析を用いてどの要因がどれくらい影響しているのかを分析する．多変量解析の手法としては，独立変数と従属変数に質的変数が存在することから「進学希望ダミー」を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を採用する．独立変数には，4.1 で用いた「14 歳以下の子供の人数」「世帯主の学歴」「世帯主性別」「世帯主年代」「世帯収入総段階」を用いる．以下では，これらの独立変数がポジティヴかネガティヴか，また有意か否かを検証する．この分析によって示された結果を下記図表 16 に記載する．

図表 16　二項ロジスティック回帰分析の結果 [8)]

		B	標準誤差	Exp(B)
子供人数	***	-.352	.033	.704
世帯主学歴高校	***	1.268	.100	3.554
世帯主学歴大学	***	1.896	.262	6.658
世帯主学歴各種	***	1.032	.189	2.807
世帯主年代	***	-.449	.045	.638
世帯収入総段階	***	.265	.025	1.303
世帯主性別		.015	.085	1.015
定数	***	1.073	.304	2.924

NagelkerR2 乗：.172

***:p<0.001

この結果を見ると，まず「世帯主学歴：各種学校」「世帯主学歴：高校」「世帯主学歴：大学」「世帯収入総段階」がポジティヴかつ有意に働いていることがわかる．世帯主の学歴は義務教育をベースにしているため，世帯主の学歴が各種学校や高校，大学の場合，義務教育を卒業した世帯主と比べて子供を進学させたいと思っている割合が多いと読むことができる．ポジティヴに働いた変数のうち，世帯主の学歴が最も強い正の影響を及ぼすことがわかった．一方,「14 歳以下の子供の人数」と「世帯主年代」はネガティヴかつ有意に働いている．これは，子供の人数が増えれば増えるほど，また世帯主の年代が高くなればなるほど世帯主が子供を就職させたいと思うことを意味する．なお，世帯主の性別についてはプラスに働いていたが有意とはいえなかった．この分析ではモデルを特定することが目的ではないため数値を記述するに留めるが，擬似 R^2は 0.167 であった．

4.3　小括

以上,「14 才以下の子供について」の質問を操作して作成した「進学希望ダミー」を軸にしてクロス集計と二項ロジスティック回帰分析を行った．ここでは，4.1 と 4.2 で分析したクロス集計表と二項ロジスティック回帰分析の結果を再度まとめる．

まず 4.1 では,「14 才以下の子供について」の質問を軸として「14 才以下の子供人数」「進学希望ダミー」「世帯主年代」の 3 変数を作成した．その後，特に進学希望ダミーに着目してクロス集計を行った．世帯主の学歴と進学希望ダミーとをクロス集計し，義務教育を終えた世帯主に比べて高校を卒業した世帯主の方が子供を進学させたいと思っている親の割合が高いことを示した．そして世帯主の性別と進学希望ダミーをクロス集計によって分析した．世帯主の性別と進学希望ダミーとをクロス集計した表をみる限り，世帯主の性別によって子供を進学させるか就職させるかに違いがないように見えるが，世帯主の学歴を層に入れた三重クロス表をみると高校を卒業した女性世帯主は比較的子供を進学させたいと思っている人の割合が高いことがわかった．さらに世帯収入と進学希望ダミーとのクロス集計を行い，世帯収入が高い世帯は低い世帯に比べて子供を進学させたいと考えている世帯主の割合が多いことがわかった．また，世帯主を年代ごとに区切った変数を作成して進学希望ダミーとクロス集計を行ったところ，30 代と 40 代の世帯主がいる世帯で子供を進学させたいと考えている人の割合が多いことが明らかとなった．そして世帯主の性別と年代，進学希望ダミーを三重クロス表にして分析してみたところ，特に相互の影響は見られなかった．子供の人数に着目して子供の人数を再集計した変数を用いて子供の人数と進学希望ダミーとの関係を分析した結果，子供が少ない世帯は子供が多い世帯よりも子供を進学させたいと思っている世帯主の割合が多かった．最後に子供の人数と進学希望ダミーをクロス集計したものに世帯主の性別を加え三重クロス集計を行ったところ，子供の人数が少ない男性世帯主の世帯は子供の人数が少ない女性世帯主と比べて子供を進学させたいと考えている世帯主の割合が多いことが明らかとなった．

次に 4.2 では，クロス集計分析において使用した変数を用いて二項ロジスティック回帰分析を行った．その結果,「進学希望ダミー」に対してポジティヴかつ有意に働いたのは世帯主の学歴（義務教育をベース）と「世帯収入」であった．ポジティヴに働いた変数のうち，世帯主の学歴が最も強い影響を及ぼしていることが示された．ただし影響力の大きさを変数間において調べる EXP（B）を単純に世帯主学歴と収入との間で比較しても具体的な意味が見えにくい．したがって年収よりも学歴の影響が高いとは一概にいえないが，学歴がかなり大きな影響を進学希望ダミーに与えていることがわかった．一方ネガティヴかつ有意に働いたのは「子供の人数」「世帯主年代」であった．「世帯主性別」はややポジティヴに働いていたが有意な結果ではなかった．

5　考察

ここでは，神奈川調査が行われた時代背景に注意しながら，小活で得られた結果を基にして若干の考察を試みたい．考察は，主に片瀬（2005）と相澤（2011），加瀬（1997）を参照しながら行う．

まず，この神奈川調査が行われたのは 1961 年である．すでに述べたように，「高度経済成長にともなう社会的変動のなかで，繁栄の影にとりのこされている人々のもつ問題を，実体的に明らかにする」(労働調査論研究会編 2001：352)ことから，主に収入が通常の世帯に比べ低い世帯が対象となっている．実際に，神奈川県における一般的な世帯の平均収入は 1 年で 55.3 万円であり，１ヶ月の収入を求めるためにこれを 12 で除すと約 46000 円である．特に収入が低い世帯では，農家の「二三男問題」[9)]にみられるような子供の進路の選択上の問題が浮上してくることは多くの研究蓄積が示すところである．このような中で神奈川調査報告書は，調査対象世帯は子供の教育に対して経済的な理由のために自由な進路選択をすることができないと強調している．

ただし先行研究を参照しながら神奈川調査の再分析を進めていくと，上記の点の他に次のような点も見えてくる．例えば片瀬（2005）の子供人数と親の子供に対する教育期待に関する分析にみられるような家庭戦略である．具体的には，世帯内の子供の数を少なく保つことによって教育に関する金銭的・物質的な投資を集中させるという戦略である．片瀬（2005）では，子供人数と親の子供に対する教育期待を軸として，「1960 年代から 1990 年代にかけてすべての階層で子供数は 2 人から 3 人程度となり，少子化戦略は階層に関係なく」（片瀬 2005：109）とられるようになったと結論付けている．ボーダー・ライン層を対象とした神奈川調査においても，同様の傾向がみられたということができる．

また，神奈川調査報告書で強調されていない点として戦争によって夫を失った妻の存在があげられるだろう．二項ロジスティック回帰分析では有意ではなかったものの，図表 10 に示すように，学歴が高校卒や大学卒といった比較的高学歴な女性の世帯主は男性の世帯主に比べてやや子供を高校へ進学させたいという欲求が強いようである．だが実際には加瀬（1997）が示すように，自らの地位を向上させるために高校へ進学してもなかなか思うような職を見つけることができないという状況が予想される．特に「大企業は貧乏でなく両親をもつ一般的な家庭を対象としている」ことからもその傾向は予想することができる．「子供の進学による地位向上を望んでいるが実際にはうまくいかない」ということが改めて確認されるところである．

また，二項ロジスティック回帰分析を通じて，世帯主の学歴がかなりの程度作用することがいえるだろう．これは世帯主が調査票の質問に答えているため，子供の進路を問う質問に対してかなりの程度世帯主の属性が反映されるのだと予測できる．分析結果において性別のみが有意ではなかったことについては神奈川調査の再集計データが都市部を中心と

していることと関係があるのかもしれない．だがクロス集計においては高学歴の女性世帯主は子供を進学させたいと思っている人の割合が多いことが示されたので，神奈川調査における女性世帯主の位置をある程度示すことができたと考えている．

6　結びにかえて

終わりに，本稿における留意点に言及する．留意点として，本稿における分析には神奈川調査を用いているが，この調査は当時の調査者の事情により無作為抽出されたものとは必ずしも言えない．実際にクロス集計を行った表のほとんどにおいてカイ二乗検定の結果は有意なものとはいえなかった．これには再集計データが都市部を中心としていたことが関係しているのかもしれない．したがって，本稿における主張は必ずしも正とは言えない部分も併せ持つ．だが，神奈川調査における質問項目には当時の教育環境を問う質問が多く用意されており，それらを概観し分析を深めていくことで当時の状況を示すことができるだろう．

また「希望」と「現実」の違いに考慮する必要もある．本稿で用いた「進学希望ダミー」は，14 歳以下の子供を進学させるか就職させるか「希望する」変数だった．だが，神奈川調査が対象とするボーダー・ライン層が実際にどれくらい進学・就職することができたかは明らかでない．あくまで母親・父親の意識の問題であることに注意が必要である．

そして,「子供のジェンダー」という観点からも再分析を試みることが求められるだろう．子供の性別によって，進学させるべきか就職させるべきかの判断に変化がでるのではないかという仮説である．しかし残念ながら，神奈川調査の調査票ではどの息子・娘に対する進学・就職希望であるのかがわからないという欠点がある．そこで，子供として息子のみ・もしくは娘のみを抱えている世帯が子供の進学や就職についてどのように考えているのかを分析する必要があるといえる．

最後に，考察においては女性世帯主に関する言及を行った．二項ロジスティック回帰分析で世帯主の性別が有意ではないことなど，本稿で十分に当時の女性が置かれている状況を描写できていない部分もあった．したがって，ジェンダー論の観点から更なる分析の工夫を行うことが課題である．特に戦争で夫を亡くした妻は高度経済成長期にどのような生活をしていたのか，またその子供たちはどのようなライフコースをたどったのか，それらを明らかにすることで戦争による子供への影響をさらに深く分析することができるのではないだろうか．

［注］

1)　「ボーダー・ライン層」の詳細な定義については神奈川県（1962）を参照．
2)　なお,「貧困」という言葉には江口・川上（2009）をはじめとして様々な解釈や議論がなされているが，本稿では神奈川調査に対する回答者のことを「貧困層」としてひとまず定

義しておくこととする．したがって，後述する「ボーダー・ライン層」と「貧困層」は同義のものとして扱っている．厳密に言えば両者の意味は異なる．

3） 神奈川県（1962）より筆者作成．例えば定時制高校のように，働きながら進学する場合も考えられるので，「就職」と「進学」の合計は必ずしも 100%にならない．また，進路が未定の卒業生もいる可能性があるので 100%に届かないことも当然考えられる．なお，パーセンテージについては小数第 2 位以下を四捨五入している．

4） 加瀬（1997）65 頁より筆者作成．

5） なお，世帯員の続柄に関する質問では「子供」として「養子」や「兄弟の子供」なども含まれるが，以下の分析では息子・娘といった直系の子供のみを対象としている．

6） 男女の合計を示したクロス集計表は図表 9 において示されている．

7） 世帯主年代については，10 代と 70 代・80 代が少なかったためそれぞれ「10・20 代」，「60 代以上」とまとめている．

8） 世帯主学歴は「世帯主学歴 : 義務教育ダミー」をベースにしている．また，「世帯主性別」は世帯主が男性であれば 0，女性であれば 1 としている．

9） 農家の二三男問題については，たとえば加瀬（1997）の 13-30 頁が詳しい．

［参考文献］

相澤真一，2011，「教育アスピレーションからみる現代日本の教育の格差　趨勢変化と国際比較を通じて」石田浩・近藤博之・中尾啓子編『現代の階層社会 2　階層と移動の構造』東京大学出版会，123-137.

江口英一・川上昌子，2009，『日本における貧困世帯の量的把握』法律文化社.

加瀬和俊，1997，『集団就職の時代』青木書店.

片瀬一男，2005，『夢の行方　高校生の教育・職業アスピレーションの変容』東北大学出版会.

神奈川県，1962，『神奈川県における民生基礎調査報告書　昭和 36 年度』神奈川県民生部.

神奈川県企画部統計課，1962，『学校基本調査結果報告 : 神奈川県学校基本調査結果報告』神奈川県企画部統計課.

総理府統計局，1962，『就業構造基本調査主要統計表』総理府統計局.

橋本健二編著，2010，『家族と格差の戦後史　1960 年代日本のリアリティ』青弓社.

労働調査論研究会編，2001，『戦後日本の労働調査』東京大学出版会.

第 13 章 「神奈川県民生基礎調査」における貧困脱却層

開田奈穂美
（東京大学）

1 はじめに

本稿の目的は，「神奈川県民生基礎調査」において，貧困層から脱却する可能性のある層がどのような特性を持っているのかを明らかにすることである．「神奈川県民生基礎調査」は，別名「ボーダー・ライン層」調査とも呼ばれている．これは，神奈川県において生活保護を受けるほどではないが所得が低い世帯を対象とした調査であったためである．神奈川県において，生活保護をうけるほどではないが，所得が低い世帯である 14037 世帯を対象として実施されたこの調査は，民生委員の訪問および聞き取りによって調査票に記入され，回収数は 12551 世帯（回収率 89.41％）であった．今回の分析において用いるのは，調査票全体から，約半数の 6152 世帯分をデータ入力したものである．

2 ボーダー・ライン層とはどのような集団か

この調査が行われた当時の社会福祉行政および社会福祉研究において，そもそもボーダー・ライン層とはどのように定義されていたのだろうか？この調査が行われる 3 年前の 1958 年に出版された日本社会福祉学会編『日本の貧困―ボーダー・ライン階層の研究』において奥村忠雄が，「（ボーダー・ライン層の）問題の端緒は，収入が生活保護基準以下でありながら，保護されていない世帯がなお厖大な数にのぼるという認識からであった」(奥村 1958:28 括弧内は筆者)と述べているとおり，生活保護行政の運営上の問題によって，収入が生活保護基準以下であるにもかかわらず生活保護が受けられない状態にある集団をさしていたものであった．この意味におけるボーダー・ライン層とは，収入の水準から言えば生活保護を受けるに値する世帯であるにもかかわらず，土地・家屋などの財産を所有していることや，扶養義務者が存在するために生活保護を受けられない世帯ということであった．ところが，当時の社会福祉の研究者から，こうした意味とは異なるボーダー・ライン層の定義が生まれる，それは，収入自体は生活保護基準を上回っているものの，被保護世帯と同様に救護を要する世帯のことを指していた(奥村 1958:29). こうした奥村の指摘に従うならば，このころ生活保護基準を間に挟んで下部と上部に位置する 2 つのボーダー・ライン層が想定されていたことになる．前者は生活保護行政上の問題として，つまり生活保護を受けるべき世帯が保護を受けられない問題として現れてきたボーダー・ライン層であった．それに対して後者は，そもそも生活保護基準が適切ではないために，救護を

必要とする世帯が捨て置かれているという，より本質的な問題であったと言えよう．ここまでが，調査当時になされていたボーダー・ライン層研究の前提である．

3 「神奈川県民基礎調査」において想定されているボーダー・ライン層

では，「神奈川県民生基礎調査」において調査対象となっていたのは，どのような意味でのボーダー・ライン層であったのだろうか？労働調査論研究会編(2001)によれば，この調査に用いられた選定方法は以下の通りである．「収入水準が保護基準の 1.1 倍の世帯を下限とし，市町村税の均等割だけを負担する世帯の収入の最高水準を上限として，その上下幅のなかにある世帯のなかで，主たる生計中心者が，都市では不熟練不安定な労働に就いている世帯，農村では耕地 3 反未満の世帯を，低所得世帯として規定した」(労働調査論研究会編 2001:352)．この選定方法によれば，「神奈川県民生基礎調査」において想定されていたのは，収入は生活保護基準以上であるが，主たる生計中心者が不安定な労働に就いている世帯，もしくは零細農家であるということになる．ここにおいてボーダー・ライン層として想定されているのは，「現在の収入は生活保護を受けるほど低くはないが，不安定な職や収入源しか持たず，いつ要救護になってもおかしくない世帯」といった意味であることが分かる．これは，前節でみてきたボーダー・ライン層のとらえ方ともまた微妙に異なるものであることがわかる．この調査では，奥村が指摘したような生活保護行政上の問題や世帯生活保護基準自体の是非には立ち入ることなく調査対象を選定していると言えるだろう．

ここまで，「神奈川県民生基礎調査」の特性を見てきた．では，この調査においてとらえられているボーダー・ライン層において，ここから脱却の兆しを見せている世帯はどのような特徴を持っているのであろうか，というのが本稿の問題意識である．この調査を実施した調査の対象は「どのような世帯が貧困に陥らんとしているのか」をとらえることを意図しているが，それは同時に，「どのような世帯であれば，貧困に陥らずに生活していけるのか」をも捉えられていると考えられる．ボーダー・ラインから被保護世帯へと転落してしまいそうな世帯とは逆に，被保護世帯から上昇してきてボーダー・ライン層に入った世帯，さらにボーダー・ライン層から脱却していく世帯をもこの調査は含んでいると考えられる．つまり，この調査においては，「被保護から脱却してきた世帯」と，「ボーダー・ライン層からさらに脱却していくと考えられる世帯」という二重の意味の貧困脱却層がとらえられていると考えられるのである．

そこで本稿では，まず被保護世帯から脱却してきた世帯を対象として，その世帯の総収入に対する重回帰分析を行い，世帯収入を押し上げる要因となっているのは何かを分析する．さらに，収入が比較的高い世帯を対象として，調査の前年と比べて収入が増えてきたか，変わらないか，減ってきたかを答える「前年と比べた最近の収入状況」の項目を用い

て，多項ロジスティック回帰分析を行う．ボーダー・ライン層の中でも収入が比較的高く，さらに前年よりも収入が増えてきていると答える世帯は，その後ボーダー・ライン層から脱却していくと考えられる．被保護からボーダー・ライン層へ，そしてボーダー・ライン層からさらに上の層へ，二つの意味での貧困脱却層のあり方を明らかにすることが本稿の目的である．

4　世帯の収入と職業区分

分析に入るまえに，「神奈川県民生基礎調査」における収入とそれに基づく職業区分，そして世帯人員に占める有業者率の特徴について述べておきたい．「神奈川県民生基礎調査」の収入を答える欄は，原票においては以下のようになっている．



図 1　原票における収入構造

図 1 の通り，この調査においては，「賃金所得者」「自営業所得者」「農業漁業者所得」「内職所得」について，それぞれ月収を答えるという形式になっており，1 世帯あたり 4 人分の収入を答える欄が設けられている．この欄に書かれた月収をすべて足したものを「世帯総収入」として計算した．また，1 行目に主な生計中心者の収入が書かれているため，1 行目のどの欄に月収が書き込まれているかを元に，世帯の主な職業区分を定める変数を作成した．2 つ収入源がある約 30 世帯と，内職が主な収入になっている 1 世帯は，今回分析から除外した．

表 1　収入 1 に基づく職業区分

	職種なし	賃金	自営	農漁業	内職	合計
度数	494	4679	589	347	1	6110
%	8.1%	76.6%	9.6%	5.7%	0.0%	100%

表 1 に示したのは，収入 1 に基づく職業区分の度数分布表である．賃金労働者が 76.6%と最も多く，次いで自営業者 9.6%，職種なし 8.1%と続いている．職種なしの区分には，収入が全くないものから，仕送りや恩給，社会保険給付金，財産収入などがあるものまで含まれる．働いて得た収入だけではなく，これら仕送りや不労所得などを足した世帯の収入がどの程度あるかはかる変数としてあらかじめ「世帯収入総段階」が質問項目にはいっ

ている．この「世帯収入総段階」と職業区分との関係は図 2 に示す通りである．

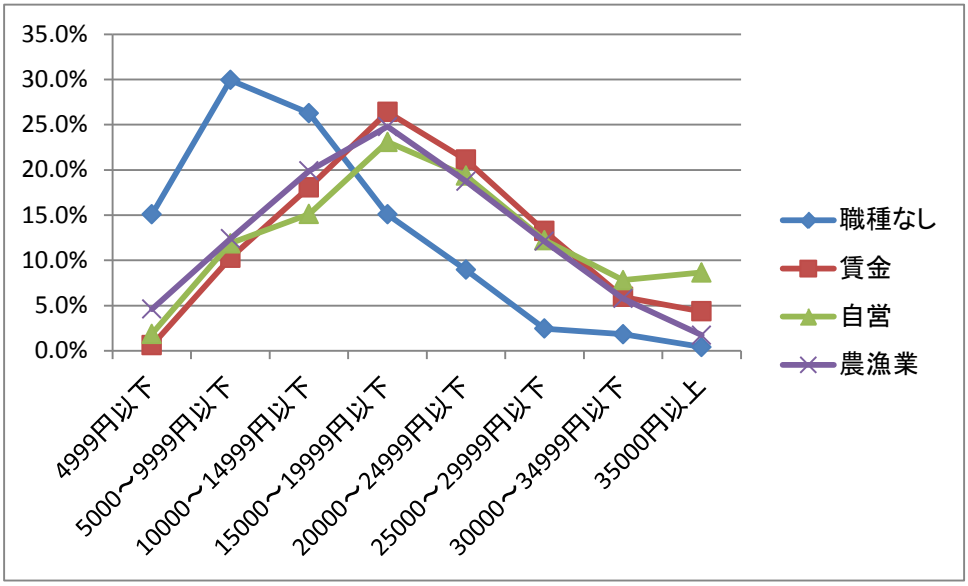


図 2　世帯収入総段階と職業区分

賃金・自営・農漁業に関しては同じような分布になっているが，35000 円以上の比較的高い所得の世帯に自営業が多いのが特徴となっている．また，主な家計中心者が職種なしの世帯でも，世帯全部の収入では 5000~9999 円である世帯が最も多くなっている．

また，収入構造の欄に 4 人分の収入を書く欄があるが，これを基にして世帯の人数に占める有業者の割合を求めた．

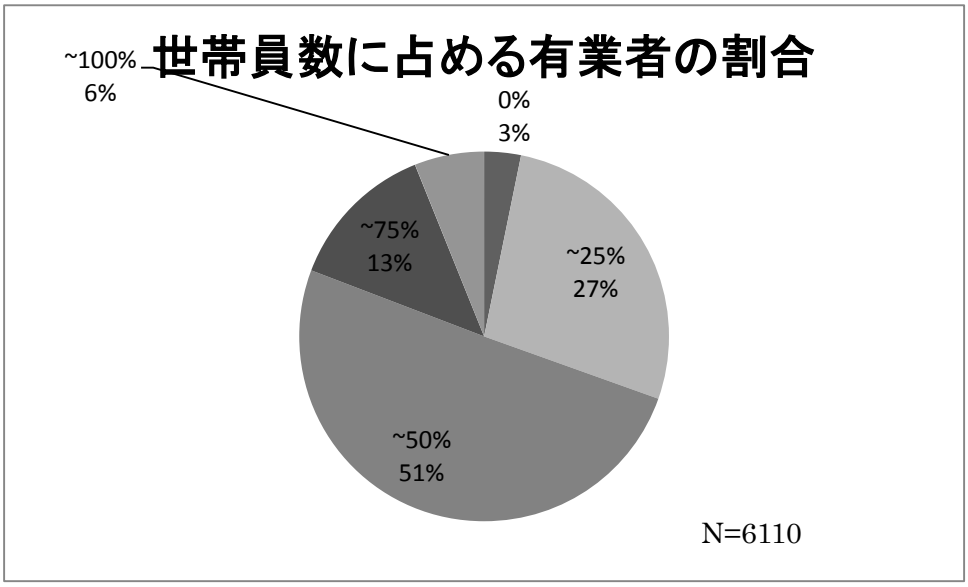


図 3　世帯員数に占める有業者の割合

25%より大きく 50%以下の世帯が全体の約半数を占めており，ついで 0 より大きく 25%以下の世帯が 27%と続いている．世帯のほぼ全員が働いている～100%のグループも，6%を占めている．

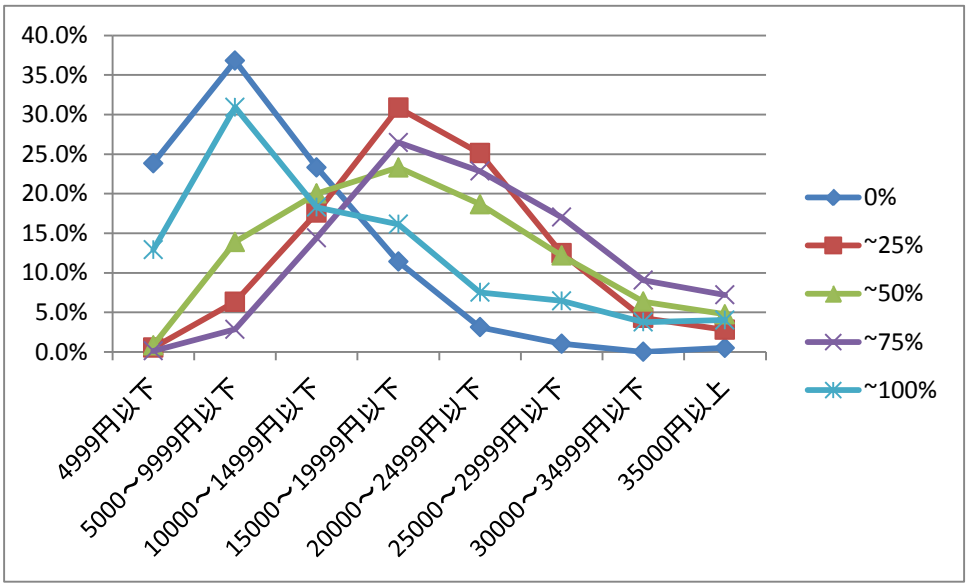


図 4　有業者率と世帯収入総段階

図 4 は，各世帯の有業者率と世帯収入の関係を示したものである．働いているものが全くいない 0%のグループと，ほとんどのものが働いている～100%のグループが同じような分布を示しているのが特徴的である．

5　被保護歴のある世帯を対象とした重回帰分析

前節では, 作成した変数と世帯収入総段階を用いてこのデータの基本的な分布を示した．ここからは, 生活保護を受けたことがあると答えた 1539 世帯を対象とした重回帰分析をおこなう．恩給や仕送りなどの不労所得を含まない，働いて得た収入をすべて足し合わせた世帯収入を従属変数，独立変数は世帯人員数，世帯主性別ダミー，世帯主の学歴として，高卒ダミー，　大卒ダミー，　主な収入源となっている収入 1 の雇用形態として正規であれば 1，非正規であれば 0 とするダミー変数，収入 1 の従業員規模が 50 人以上の場合は 1，それ以下は 0 とするダミー変数，世帯主が生産年齢である 15～59 歳の場合は 1，それ以外は 0 とするダミー変数，賃金所得者ダミー，　自営業所得者ダミー，世帯主が生産年齢か否かを表したダミー変数（世帯主が 15～59 歳ダミー），13 歳以下率，収入 1 の従業員規模が 50 人以上であれば 1，それ以外は 0 とするダミー変数である．

表 2　世帯収入を従属変数とした重回帰分析

	非標準化係数 B	標準誤差	標準化係数 β	p
(定数)	−3645.593	580.792		
世帯人員	3388.874	100.652	0.716	**
世帯主性別ダミー	−171.633	351.524	−0.009	
高卒ダミー	861.568	476.556	0.031	
大卒ダミー	1540.389	1169.715	0.023	
正規ダミー	1101.823	350.077	0.06	**
賃金ダミー	5957.907	513.363	0.277	**
自営ダミー	7255.649	684.297	0.231	**
世帯主が15～59歳ダミー	3383.968	483.411	0.136	**
13歳以下率	−12201.284	792.134	−0.32	**
従業員規模50人以上ダミー	416.98	360.35	0.022	

調整済R^2=0.544,　*p<0.05,　**p<0.01

ここで注意しなければならないのは，世帯人員の標準化係数が非常に大きくなっていることである．これは，世帯人員が増えるほど生活保護基準も上がっていくために，調査対象として選定される時点で世帯人員と収入に強い相関があるからである．したがって，世帯人員数以外の独立変数の効果に注目する必要がある．被保護歴のある世帯の総収入に対して最も効果的に働いているのは，職種であるといえよう．賃金労働者，あるいは自営労働者であることが収入を高める要因となっているのである．そして，世帯主が生産年齢であることも収入を高める要因となっている．さらに収入 1 が正規雇用であることも要因として効いているといえる．逆に 13 歳以下の子どもが世帯の中に占める割合が大きいと，収入は低くなる傾向がある．

6 「前年に比べて最近の収入状況」を用いた多項ロジスティック回帰分析

ここまでは,調査時点における月収を決める要因について分析してきたが,ここからは,前年に比べて最近の収入状況が変化したかを問う質問項目を用いて分析を行う．前年に比べた最近の収入状況については,「増えてきた」「かわらない」「へってきた」「わからない」で答える欄が設けられている.「わからない」と無回答を除いた全体での分布は以下のようになっている.

表 3　最近の収入状況分布

	ふえてきた	かわらない	へってきた	合計
度数	2753	2093	761	5607
%	49.1%	37.3%	13.6%	100%

全体では「増えてきた」と回答する世帯が一番多く，49.1%，次いで「かわらない」の 37.3%，「へってきた」の 13.6%が続いている．ここでは，ボーダー・ライン層からさらに脱却していきそうな世帯をとらえるため，総収入を従属変数，世帯人員数を独立変数とした単回帰直線を引き，この単回帰直線よりも上に位置する世帯を対象とすることにした．

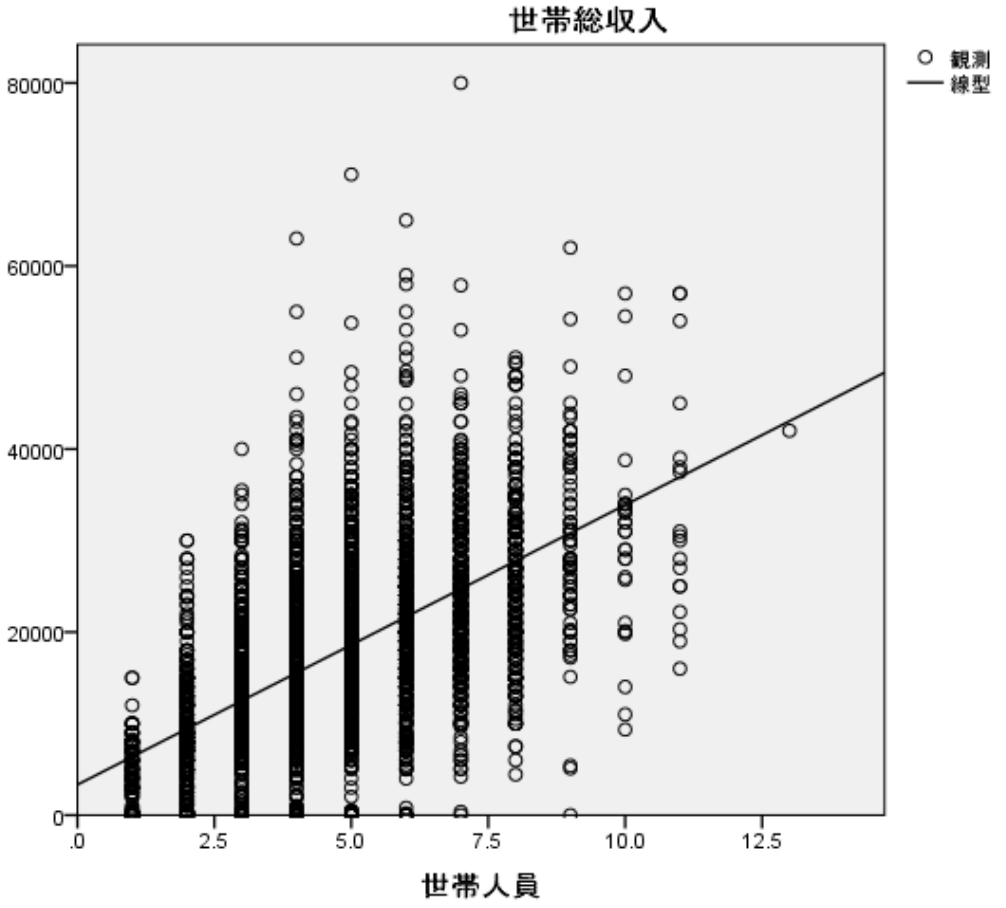


図 5　世帯人員と世帯総収入の散布図

世帯総収入を y，世帯人員を x とした単回帰直線を求めたところ，y=3056.058x+3326.715 であった. y>3056.058x+3326.715 となるケースを選択したところ, 2924 ケースが該当した. この 2924 ケースを対象とし，最近の収入状況を従属変数として，多項ロジスティック回帰分析を行った.「かわらない」を参照カテゴリーとして,「増えてきた」「へってきた」と答

えたグループにはどのような傾向があるのかを調べている．投入した独立変数は，世帯人員数，世帯主の学歴として，高卒ダミー，大卒ダミー，主な収入源となっている収入 1 の雇用形態として正規であれば 1，非正規であれば 0 とするダミー変数，収入 1 の従業員規模が 50 人以上の場合は 1，それ以下は 0 とするダミー変数，世帯主が生産年齢である 15～59 歳の場合は 1，それ以外は 0 とするダミー変数，女性が世帯主である場合は 1，男性が世帯主である場合は 0 とするダミー変数，主たる家計支持者（収入 1）が世帯主である場合は 1，それ以外は 0 とするダミー変数である．

表 4　最近の収入状況に対するロジスティック回帰分析（モデル 1）

	B	標準誤差	p	オッズ比（95%信頼区間）
増えてきた 切片	0.06	0.321		
世帯人員	0.152	0.029	**	1.165 (1.101, 1.232)
高卒ダミー	−0.138	0.12		1.148 (0.908, 1.452)
大卒ダミー	0.04	0.273		0.96 (0.562, 1.641)
正規ダミー	0.104	0.091		0.901 (0.753, 1.078)
規模50人以上ダミー	0.284	0.095	**	0.753 (0.624, 0.907)
世帯主が15～59歳ダミー	0.526	0.139	**	0.591 (0.45, 0.776)
収入1が世帯主ダミー	−0.267	0.139		1.306 (0.994, 1.717)
世帯主男性ダミー	−0.541	0.109	**	1.718 (1.387, 2.128)
減ってきた 切片	−2.117	0.63		
世帯人員	0.069	0.049		1.071 (0.972, 1.18)
高卒ダミー	0.148	0.21		0.863 (0.572, 1.301)
大卒ダミー	−0.295	0.554		1.343 (0.453, 3.978)
正規ダミー	−0.422	0.167	*	1.525 (1.098, 2.116)
規模50人以上ダミー	−0.054	0.178		1.055 (0.745, 1.495)
世帯主が15～59歳ダミー	−0.18	0.213		1.197 (0.789, 1.818)
収入1が世帯主ダミー	−0.277	0.235		1.319 (0.832, 2.092)
世帯主男性ダミー	0.362	0.218		0.697 (0.454, 1.068)

*p<0.05,　**p<0.01

表 4 に示した多項ロジスティック回帰分析の結果を見ると，「増えてきた」と答えるグループには収入 1 の従業員規模が 50 人以上であること，世帯主が生産年齢にあることである．ただしここで注目したいのは，世帯主が男性であることが，「増えてきた」に負の効果をもたらしていることである．これはどのように説明されるのであろうか？モデル 2 では，独立変数に加えて，世帯主が女性だった場合を 1 とするダミー変数，世帯主が女性で，収入 1 が世帯主であった時に 1，それ以外は 0 とする交互作用項を作成して投入した．

表 5　最近の収入状況に対するロジスティック回帰分析（モデル 2）

	B	標準誤差	p	オッズ比(95%信頼区間)
増えてきた 切片	0.685	0.326		
世帯人員	0.154	0.029	**	1.166 (1.103, 1.233)
高卒ダミー	−0.145	0.12		1.156 (0.914, 1.463)
大卒ダミー	0.041	0.274		0.96 (0.561, 1.641)
正規ダミー	0.126	0.092		0.881 (0.736, 1.056)
従業員50人以上ダミー	0.285	0.095	**	0.752 (0.624, 0.907)
世帯主が15～59歳	0.547	0.139	**	0.579 (0.44, 0.76)
世帯主が収入1	−0.506	0.177	**	1.658 (1.173, 2.345)
世帯主が女性	0.036	0.245		0.964 (0.596, 1.56)
世帯主女性×世帯主が収入1	0.61	0.268	*	0.543 (0.321, 0.918)
減ってきた 切片	−2.474	0.651	**	
世帯人員	0.069	0.049		1.072 (0.973, 1.181)
高卒ダミー	0.147	0.21		0.864 (0.572, 1.303)
大卒ダミー	−0.294	0.554		1.342 (0.453, 3.976)
正規ダミー	−0.418	0.168	*	1.519 (1.093, 2.112)
従業員50人以上ダミー	−0.053	0.178		1.055 (0.744, 1.494)
世帯主が15～59歳	−0.175	0.213		1.191 (0.784, 1.808)
世帯主が収入1	−0.359	0.275		1.431 (0.835, 2.453)
世帯主が女性	−0.481	0.448		1.618 (0.672, 3.892)
世帯主女性×世帯主が収入1	0.13	0.502		0.878 (0.328, 2.349)

*p<0.05,　**p<0.01

表 5 の結果を見ると，女性が世帯主で，しかも主たる家計支持者（収入 1）である場合には「増えてきた」と答える傾向があることがわかる．さらにこのモデルでは，主たる家計支持者(収入 1)が世帯主であることの負の効果はなくならないが, 女性が世帯主であることの効果が有意でなくなっている．このモデルにおいては，主たる家計支持者の勤務先規模が 50 人以上で，世帯主が生産年齢にあるグループは最近の収入が「増えてきた」と答える傾向がみられるという点に関してはモデル 1 と同様である．異なるのは，世帯主が女性であった場合，その世帯主が主たる家計支持者となって働いている場合に「増えてきた」と答える傾向がみられるということである．夫，または両親との死別・離別などによって世帯主が女性であり，しかもその世帯主が主たる家計支持者となって働いている場合に限り，「増えてきた」と答える傾向がみられる．

7　結論

ここまで，被保護歴のあるグループを対象とした重回帰分析および，世帯収入が高いグループの中で，最近の収入状況において「増えてきた」と答える世帯の特徴について分析してきた．

被保護歴のある世帯を対象とした重回帰分析においては，正規雇用であること，賃金労

働者または自営業所得者であること，世帯主が 15〜59 歳であることが収入にプラスの要因となり，逆に世帯の中で 13 歳以下率が高いと収入が相対的に低くなる傾向が見られた．これが被保護世帯からボーダー・ライン層へと脱却してきたグループの特徴である．

世帯収入が比較的高いグループに対する多項ロジスティック回帰分析の結果，最近の収入が「増えてきた」と答えるのは，収入 1 の勤め先の従業員規模が 50 人以上であること，世帯主が生産年齢であること，さらに，世帯主が女性でかつ世帯主が主たる家計支持者となっていることなどの傾向がみられる．

これまでおこなってきた回帰分析の結果から言える事は，まず一つには，世帯主の学歴が高いことは貧困からの「脱却」という側面にはプラスに働かないようであるということである．被保護歴のある世帯に対する重回帰分析においても，比較的世帯収入が高い世帯に対する多項ロジスティック回帰分析においても，学歴が有意に働くことはなかった．被保護世帯からボーダーライン層に脱却してきた世帯に関しては，正規雇用であること，賃金労働者または自営業所得者であることなどがプラスの要因となっていた．学歴に関係なく，良い条件で雇用される，または事業を興して自営業所得者となるということが，被保護世帯からの脱却に一役買っていると考えられる．後半の，世帯収入が高いグループに対する多項ロジスティック回帰分析においては，正規雇用であることは有意な要因となっておらず，従業員規模が比較的大規模であることが「増えてきた」と答える要因となっていた．

もう一つには，性別についてである．重回帰分析の結果では，性別は有意な要因とはならなかった．逆に多項ロジスティック回帰分析においては，世帯主が女性で，かつ世帯主が主たる家計支持者である場合について，「増えてきた」と答える傾向が見られた．被保護世帯からボーダー・ライン層へと脱却してくる際には，世帯主の性別は特に問題とならなかったが，ボーダー・ライン層からさらに上の層へと脱却するという側面においては，世帯主が女性でかつ主たる家計支持者であるグループに可能性があると言えるだろう．

最後に，データの限界に触れておきたい．この「神奈川県民生基礎調査」は，ボーダー・ライン層をとらえるために，調査対象となる家庭にかなりの操作が加えられており，ランダムサンプリングであるとは言えない．そのため，今回の結果が当時の神奈川県の「ボーダー・ライン層」の状況を必ずしも反映していない恐れがある．さらに，根本的な問題として，この調査のボーダー・ライン層のとらえ方そのものが正しいのかという点があげられる．第 2 節においてみてきた当時の社会福祉研究上の問題としては，救護が必要であるにもかかわらず，さまざまな事情からネグレクトされている世帯のことをボーダー・ライン層と言っているはずである．しかしながら，この調査でとらえられているのは，生活保護を受けるほどではないが何かをきっかけとして貧困に陥りそうな世帯をボーダー・ライン層としてとらえようとしている．当時の社会福祉研究上の問題関心の的となっていたボーダー・ライン層と，実施された調査でとらえようとしたボーダー・ライン層との間にず

れがあるとも言えるのである．このデータを分析する際には，こうした背景に留意しなければならない．

［参考文献］

岩田正美編著，2010,『リーディングス　日本の社会福祉第 2 巻　貧困と社会福祉』日本図書センター.

奥村忠雄，1958,「ボーダー・ライン層と家計費」日本社会福祉学会編『日本の貧困―ボーダー・ライン階層の研究』有斐閣，28-43.

日本社会福祉学会編，1958,『日本の貧困―ボーダー・ライン階層の研究』有斐閣.

労働調査論研究会編，2001,『戦後日本の労働調査』東京大学出版会.

第 14 章 「貧困層の形成調査（静岡県，1952 年)」の概要と戦争が与えた影響

相澤真一・小山裕

（中京大学・日本学術振興会）

1 はじめに

本章では,「貧困層の形成調査（静岡県，1952 年)」がどのような調査であるか，その概要を確認したうえで，1952 年の調査から,「戦争はどのような貧困をもらしたのか.」そして「戦後初期における貧困層において，戦争がもたらした貧困とそれ以外の貧困に違いはあるのか？」についての検討を行う．そして，この作業を通じて，東京大学社会科学研究所に所蔵されている労働調査資料から筆者が再集計したデータを紹介し，戦後日本の貧困調査資料の持つ射程を紹介する．

先行研究でも指摘されているように，戦争が人々の生活にどのような影響を与えたのかを測定することは実は大変に困難である．最大の理由は，亡くなられた人がサンプルから除外されるので，全体的に被害を過少推定する結果となるからである．例えば，戦争や災害の被害が階層的に不平等であることは先行研究でも指摘されているものの（小熊 2002, 橋本 2009 など)，社会移動から戦前，戦後の通史を描く試みを行った佐藤（2004）では社会階層と社会移動調査（SSM データ）から結局, 留保付での結果を描くにとどまっている．そこで，本報告では，被保護世帯を集中的に扱ったデータから貧困転落要因と戦争の影響を検討する．

2 貧困層の形成（静岡）調査の概要

本調査は, もともと財団法人労働科学研究所が 1952 年に静岡県在住の被保護世帯を対象に実施した「被保護世帯についての生活調査」である．この原票を譲り受け，そこから当時の分析者の関心に応じた主要な情報を独自の「整理表」へと転記した上で，行われた分析が「貧困層の形成（静岡）調査」と呼ばれているものである．現在,「労働調査資料」として，社会科学研究所図書室書庫に，前述の「整理表」だけでなく，その原票が 1,000 世帯分所蔵されている（但し, 現時点では原票がもともと何世帯分あったのかは不明である)．内訳は, 静岡県の被保護世帯の中から無作為に抽出された市部居住の 396 世帯, 町部の 154

世帯，村部の 450 世帯である．「貧困層の形成（静岡）調査」という研究企画において整理表へと転記されたのは，市部に相当する 402 世帯のうち，利用不可能と判断された 8 世帯を除いた 394 世帯であるから（氏原ほか 1959: 93），少なくとも半数以上の原票が「都市部の貧困」という問題設定のもと，分析から除外されていたことにある．また原票と整理表を比較すると，続柄，年齢，最終学歴といった世帯員の属性に関する情報もまた切り捨てられ，分析に組み込まれることがなかったことがわかる．今回の再分析では，労働科学研究所によって実施された調査原票の社会科学研究所図書室現存分 1,000 票すべてについて行った[1)]．

本調査を再集計することの意義は，当時，「整理票」作成時点で切り捨ててしまった情報を再現できることにある．当時の「整理票」では，貧困層の形成過程が，「没落前」，「没落時」，「現在」をどの時点かは記録しながらも，一括して処理してしまっている．そのため，例えば，新生活保護制度が実施された 1951 年の時点で，被保護世帯のうちのどの程度がすでに扶助を受けていたのか，といった点を数え上げることが非常に難しい整理のされ方になっている．また，そもそも当時の手集計では，決まったクロス集計表を作るので精一杯だったのであり，電子化することにより，さまざまな分析視角から検討できることも大いなる利点である．

3　分析結果 1　貧困層の形成（静岡）調査のサンプルの概要

貧困層の形成（静岡）調査の調査対象は，何らかの保護を受けた世帯である．受けていた保護を示したものが，次の図 1 と図 2 である．ここからわかるように，ほとんどの世帯は，生活扶助を受けており，また何らかの扶助と併給しているケースが大きな割合を占めている．

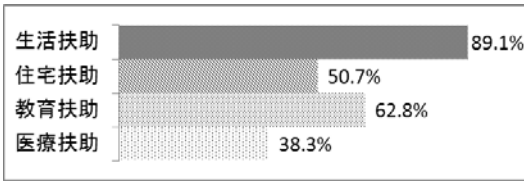


図 1　各種扶助の受給状況（複数回答）

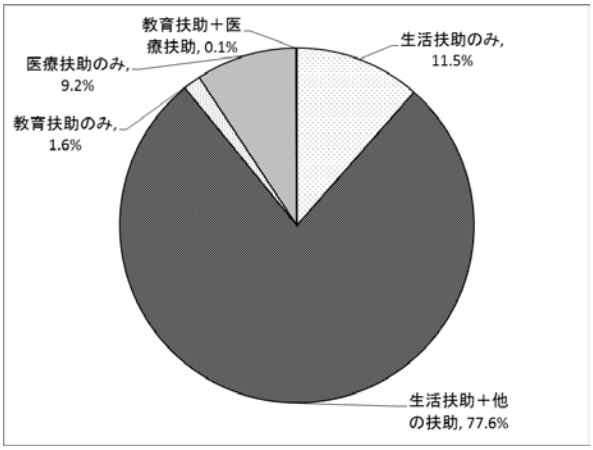
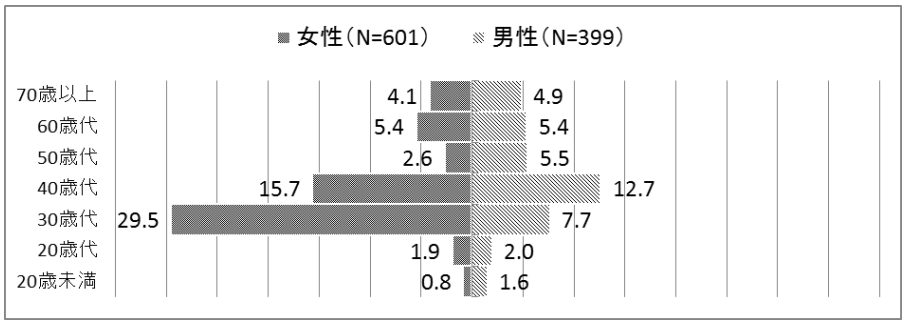


図 2　扶助の組み合わせ状況（N=1, 000）

世帯主の属性を示したのが図 3 である．図 3 から明らかな点は 2 点ある．まず，女性世帯主が約6割を占めるデータである．また30歳代の女性世帯主にサンプルが集中している．ここから，本報告タイトルにもあるような戦争の影響があることが伺うことができる．ま

た，世帯月収は低く，サンプル全体で 72.7%は月収 3999 円以下であった．これは，当時の『消費実態調査年報』と付き合わせた場合に，下位 5.8%の収入に当たる層である．また収入のない世帯が 13.6%あった．



＊ただし年齢不明（5 ケース）は集計からは除去

図３　世帯主の性別別・年代分布（%）

また，図示は省略するが，世帯類型として見た場合は，「世帯主女性・配偶者なし・子どもあり」というサンプルが全体の 47.8%を占めており，ほぼ半分である．それ以外に多い世帯類型は「世帯主男性・配偶者あり・子どもあり」でこれが全体のちょうど 4 分の 1（25.0%）を占めている．この点からも女性が子どもを抱えて生活に立ち行かなくなり，保護を受けているといった様子を見ることができる．

次に世帯主の健康状態を見たのが，図 4 である．ここから明らかなように，男性と女性では，男性の方が「労働不可」である状態で扶助を受けている世帯主が多い．特にそれは 30 歳代，40 歳代という働き盛りの世代で多くみられる．

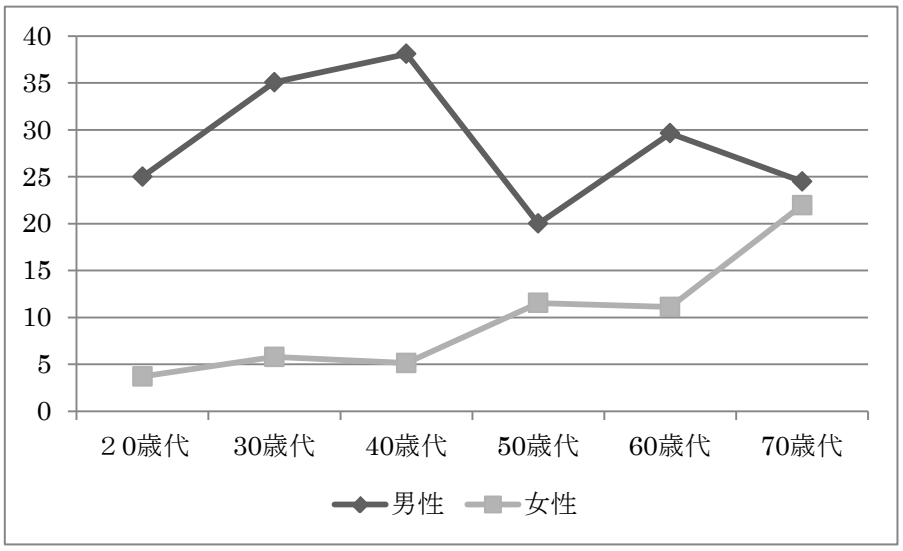


図４　世帯主の性別別・労働不可の疾病ありの割合（%）

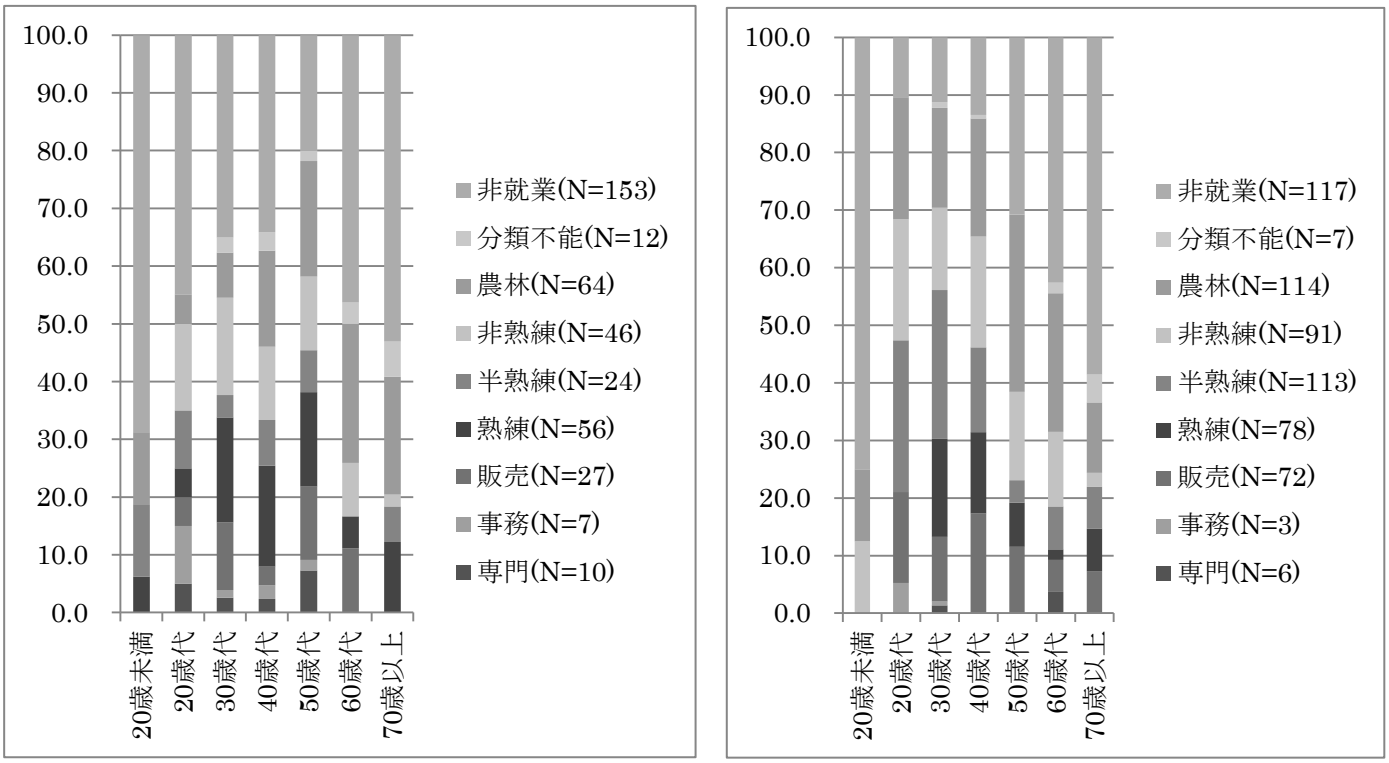


図５　世帯主の性別別・当時の主たる職業の分布（%）（右：男性世帯主，左：女性世帯主）

さらに, 世帯主の就業状況を集計したのが上の図 5 である. 図 5 から明らかになるのは, 扶助を受けている人達とはいえ，労働年齢人口の人々は職に就いていることが多い点にある．そのため，貧困層は働かずに扶助を受けているというイメージとは異なっている点を見ることができる．なお,「専門職」に従事する人は男性で 10 名だが，このうち 7 名は視覚障がい者の「あん摩・針灸」である．女性の場合は零細の寺社を持っている例や個人教師を勤めている例が見られる．また，一見，販売職や熟練職も多く，通常の階層分類では，比較的裕福な人々も含むように感じるかもしれない．しかしながら，実際には，販売職では男女ともに半数以上は「行商・露天商」であり（男性 27 ケース中 16 ケース，女性 72 ケース中 39 ケース），通常の販売職として想定されるものとはかなり異なると考えた方が良い．熟練職も同様で，男女ともに半分弱は「おけ職，木・竹・草・つる製品製造作業者」であり，男性 56 ケース中 25 ケースが，女性 78 ケース中 36 ケースがこれに該当するものの，この分類には「わらじ編み」などといった回答を多く含んでいる．女性の場合にはさらに 22 ケースが「洋服・和服仕立職」であった.

4　分析結果２　元世帯主の戦死・戦病死の影響

前節で見てきたように，この貧困層のサンプルでは，女性世帯主が多く，また子どものいる世帯が多い．そこで，女性世帯主における離別・死別経験を見たのが表 1 である．表 1 を見るとわかるように，女性世帯主では，死別を経験した割合が全体の 78%を占めており（284 ケースと 188 ケースの合計),そのうち，明確に戦死・戦病死と判断されるものが 31.3%，存在する．

表1 女性世帯主における離別･死別経験

	度数	相対度数
女性世帯主･死別･離別イベント記載なし	67	11.1%
世帯主あるいは世帯主配偶者戦死以外の死別	284	47.3%
世帯主あるいは世帯主配偶者戦死	188	31.3%
世帯主あるいは世帯主配偶者と離別	62	10.3%
合計	601	100.0%

さらに，世帯主の居住地ごとに性別と世帯員（元世帯主を含む）の戦死（戦病死を含む）のイベントの発生経験を分析したのが次の表 2 である．表 2 からわかるように，女性世帯主の方が戦死・戦病死で世帯員を失った経験が多い．また，女性世帯主の場合は，村に住んでいる人々の方が経験している人が多い.村の若い世帯主が出征し,戦死していった人々の残された家族が保護を受けているという様子を表 2 から見ることができる．

表2　戦死･戦病死イベントの発生頻度（世帯主の性別別，居住地別）

		相対度数	N
市部	男性	12.2%	164
	女性	30.2%	232
町部	男性	12.3%	57
	女性	34.0%	97
村部	男性	12.9%	178
	女性	40.8%	272

また,貧困への転落と生活程度の変遷を見てみたのが図 6 である.ここでわかるように,女性世帯主で戦死のイベントを経験した世帯は没落前に「下」と答えた世帯が比較的少ない．このような世帯では，戦争による元世帯主の死亡が急激な貧困転落をもたらしていることが示唆される．

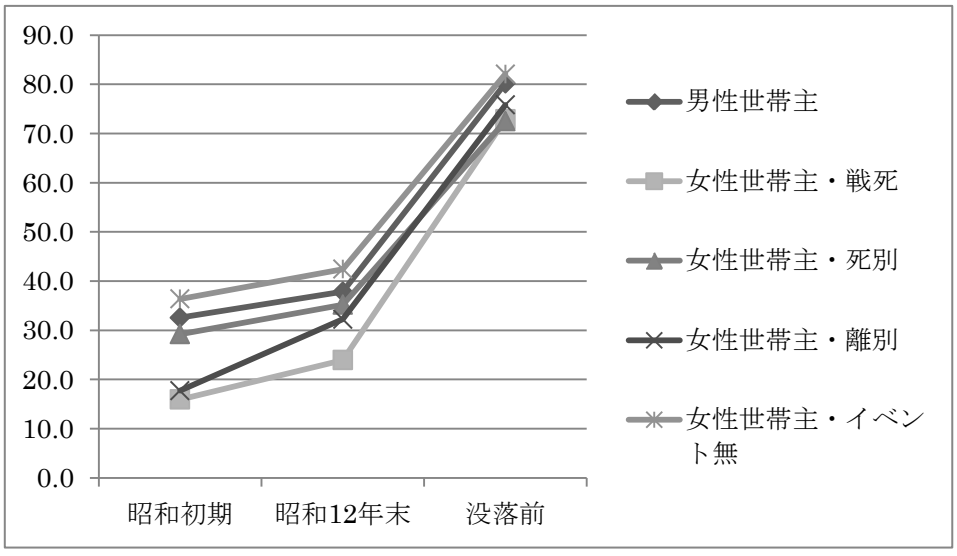


図６　世帯の状況と生活程度の変遷（下と答えた人の%）

5　分析結果３　戦災の影響

前節で検討した応召による戦死・戦病死に対して，本節では，戦災の影響を検討する．戦災の影響をまとめたのが表３である．

表3 戦災経験の有無

	市部	町部	村部
引揚の経験あり	7.6%	3.2%	4.0%
戦災の経験あり	40.4%	15.6%	14.4%
疎開の経験あり	16.2%	10.4%	14.2%
貧困に至るプロセスで県外からの移動経験あり	12.1%	16.9%	19.1%
（そのうち42年から47年に生じているもの）	7.6%	8.3%	13.1%
N	396	154	450

表３からわかるのは，戦災の経験は都市部に集中している点である．これは浜松，静岡などが戦争による空襲の被害が大きかったことがこれまで指摘されているのと一致する．また，町村部で注目されるのは，戦争時点を機に，当時住んでいた場所に移住してきた例が少なくない点である．夫戦死のために実家に戻ったなどの動きが考えられるが，町村部が抱えた貧困を考える上では興味深い点である．

なお，前掲の図6 同様に戦災の有無別によって生活程度の変遷を見たのが図７である．図７でも，図６同様に，生活の没落前において，戦災による貧困と考えられる人の方が生活の程度は比較的高かったと考えている人が多いことがわかる．

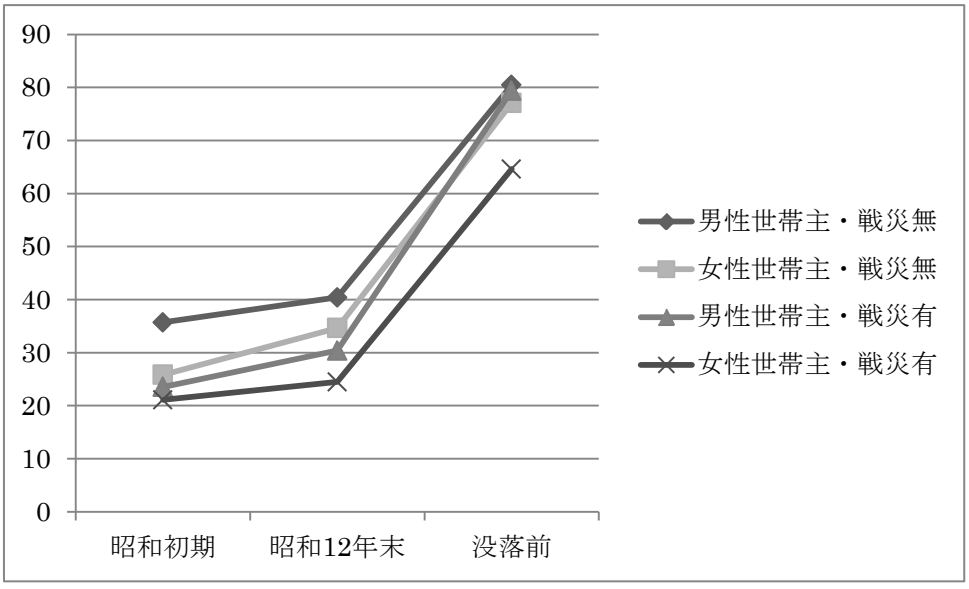


図７　戦災の有無と生活程度の変遷（下と答えた人の%）

6　分析結果４　テキストデータの分析に見る貧困没落への事由とタイミング

以上，世帯員の戦死や戦災の影響を見てきた．その結果，戦争が直接的な影響をもたらしたもの以外の貧困も数多く見られる．この静岡調査では，「保護をうけるようになった理由」とその後の変化について，テキストとしての記述がある．これを 2013 年 2 月 20 日から 22 日に研究者 4 名で集中的に合宿作業を行い，52 のイベントの有無とその発生年を多重回答項目としてコードした[2)]．その結果が次の表 4 である．表 4 は該当するケースを多重回答項目としてグループ集計し，該当件数が多かったものから降順に並べている．

表4 テキストコーディングの集計結果（合計ケースの降順）

	男	女	合計
世帯主の収入の不足	51.5%	59.4%	556
子供が養えない	26.8%	38.6%	335
世帯員の病死	15.4%	40.5%	301
世帯員の収入源の途絶	11.1%	38.4%	272
世帯主の疾病・傷病	46.0%	13.5%	262
世帯員の疾病・傷病	29.5%	23.6%	257
世帯員の戦死・戦病死	8.6%	32.5%	227
世帯主の収入源の途絶	29.3%	9.1%	170
頼れる親戚・親族等の不在	13.1%	15.3%	143
戦災による家財住宅の損失	13.4%	12.5%	127
世帯主の収入の減少	17.9%	7.8%	117
世帯主の老齢化	11.4%	6.7%	85
稼ぎ手となる世帯員の離別	4.3%	9.6%	74
現世帯において貯えや売る家財がなくなった・有無	6.1%	5.7%	58
世帯員の入院経験・有無	6.3%	4.7%	53
世帯主の妊娠出産・有無	0.0%	8.4%	50
世帯主の失業（解雇整理など），・有無	9.3%	2.0%	49
世帯主の事業の失敗・廃業（自由経済活動の中での廃業）・有無	7.3%	1.3%	37
世帯員の収入の減少・有無	3.5%	3.7%	36
引揚による財産の損失毀損・有無	3.3%	2.9%	30
世帯員の老齢化・有無	5.3%	1.5%	30
世帯員の不具・疫疾・有無	4.5%	1.9%	29
世帯主の不具・疫疾，生来および幼少期からの病気・障害等・有無	4.8%	1.5%	28
世帯員の未帰還(応召の後音沙汰なしも含む)・行方不明・抑留・有無	2.0%	3.4%	28
世帯員の戦災死（徴用とわかる場合はこちらに含む）・有無	1.3%	3.7%	27
世帯員の戦争以外での事故・災害による死亡・有無	1.5%	3.2%	25
世帯員の妊娠出産・有無	6.3%	0.0%	25
仕送りの減少・途絶・有無	1.8%	2.4%	21
世帯主の入院，病院に入っている（病院のみ）・有無	4.0%	0.5%	19
その他災害による家財住宅の損失毀損，・有無	2.3%	1.2%	16
世帯員の失業・有無	1.5%	1.7%	16
世帯員の服役・有無	1.0%	2.0%	16
企業整備・徴用・国家統制（戦時戦後両方を含む）による世帯主の事業の廃業・有無	2.0%	1.0%	14
世帯員の事業の失敗・廃業（自由経済活動の中での廃業）・有無	1.0%	1.5%	13
世帯主の失明，用語で判断（片目は調査者の判断による）・有無	2.5%	0.3%	12
世帯員の浪費癖・有無	0.3%	1.3%	9
戦災による世帯主の事業の損失毀損・有無	0.3%	1.2%	8
世帯員の失明・有無	2.0%	0.0%	8
義務教育年齢以下の子供を外に出している	0.3%	1.2%	8
企業整備・徴用・国家統制（戦時戦後両方を含む）による世帯員の事業の廃業・有無	0.8%	0.5%	6
世帯主の浪費癖・有無	0.3%	0.5%	4
世帯主の服役，刑事罰を受けている・有無	0.5%	0.0%	2
戦災による世帯員の事業の損失毀損・有無	0.0%	0.3%	2
世帯主のその他施設保護，戦災者引揚者収容施設・有無	0.3%	0.0%	1
世帯員の障害福祉施設保護，盲人、聾唖、肢体不自由・有無	0.3%	0.0%	1
世帯員のその他施設保護，戦災者引揚者収容施設・有無	0.3%	0.0%	1
合計	396	593	989

表 4 によると，最終的には「収入の不足」となり，「子どもが養えない」ために保護を受けることが，最終的に保護を受ける直接的な原因とはなっているものの，貧困に至る直前の原因とが何に依るものかがより可視的になる．男性では，世帯主の疾病・傷病が最も多く，ほぼ半数の 46%のケースにおいて要因として挙がっている．さらに，世帯員の疾病・傷病と世帯主の収入源の途絶が 3 割近い人々が該当するケースとなっている．すなわち世帯主である本人が健康を失うことおよびそれによる収入源の途絶が多くの場合，貧困転落への決定的な要因となっている．それに対して，女性の場合は，（主に当時の世帯主である）「世帯員の病死」とそれによる「世帯員の収入源の途絶」が主たる要因となっている．戦争の影響としてみた場合，「世帯員の戦死・戦病死」も比較して多くの事例において該当していることがわかる．すなわち，戦争も一つの契機としながら，稼得者の損失が貧困転落への決定的な要因となっている．

一方，このイベントが，いつ発生したのかを性別に見たのが図 8 である．図 8 から明らかなように，戦争末期 1944 年から 1945 年と 1950 年頃の 2 つの時期に大きな山が見られ，特に，女性では，前者のタイミングにおけるイベント件数が著しく大きくなっている．この結果を踏まえて，男女別に合計該当件数が 200 件を超えた主要なイベントとカウントできるもののうち，「子どもを養えない」を除いた 6 要因についての発生年を整理したのが図 9 である．

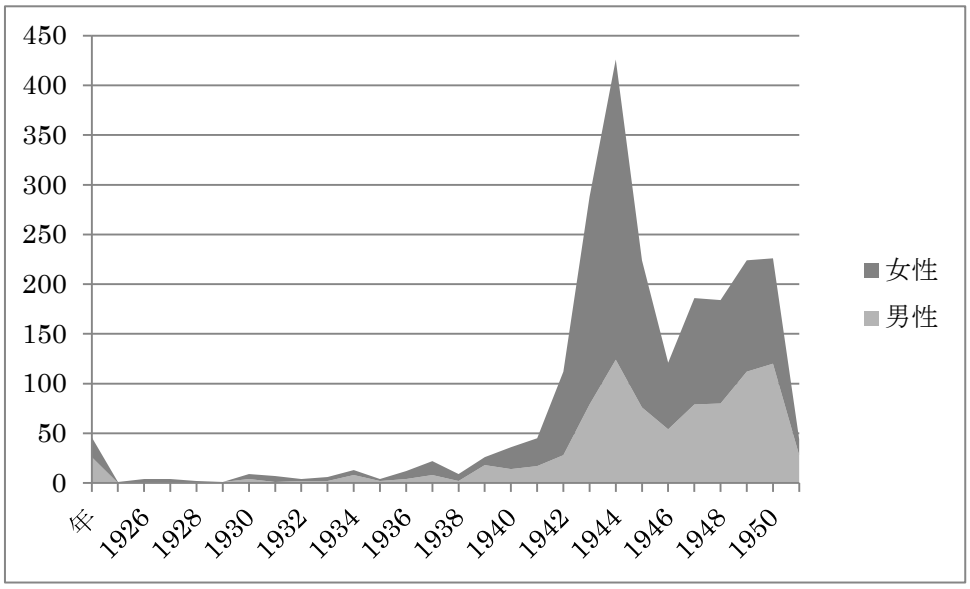


図８　保護を受けるに至ったイベントの発生年（性別別・件数）

図 9 を見る上で，1 点注意すべき点がある．それは，男性と女性で，得られたケース数が 399 ケースと 601 ケースであることを反映して，イベントの件数の縦軸が大きく異なっている．この点を注意した上でも，男女世帯主別には，興味深い違いさまざまに浮かび上がってくる．まず，図 9 上の男性世帯主の場合，保護を受けるに至ったイベントは戦争の時期よりも調査年の 1，2 年前に集中している．また，そこでの主たる要因は，世帯主本人あるいは世帯員の疾病傷病であり，本人あるいは家族が直近に健康を害したことが保護を受けるに至った直接の理由として見ることができる．

一方，図 9 下の女性世帯主の場合，1945 年を頂点にした「世帯員の戦死・戦病死」（現存していない世帯主は世帯員としてコードしている）およびそれによって生じた世帯員が持っていた収入源の途絶が保護を受けるようになった直接の原因となっている．そして，1952 年 2 月という調査段階でも，そこで生じた貧困が山積していることが図 9 下よりはっきりとわかる．

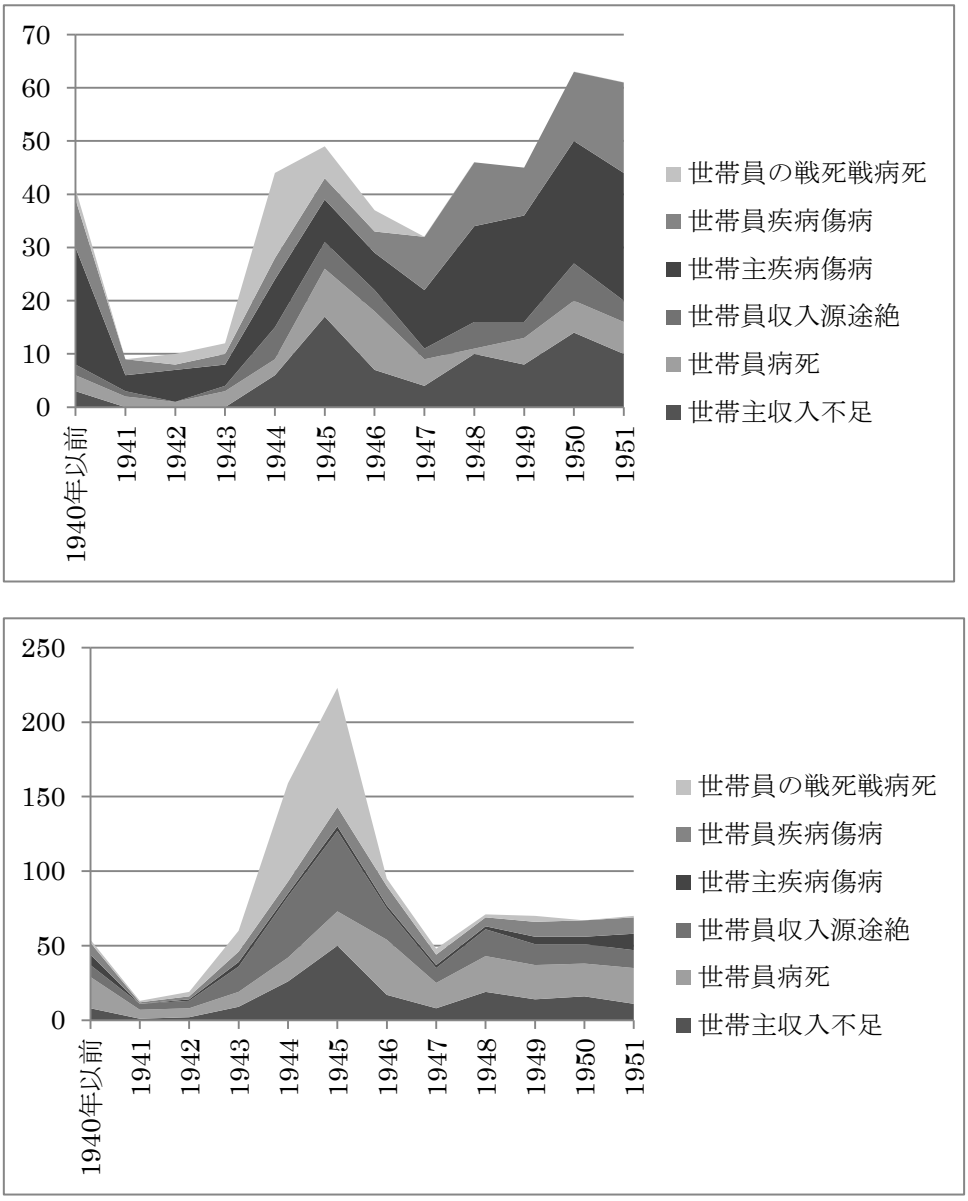


図９　保護を受けるに至ったイベントの発生年（上：男性，下：女性）

7　分析結果のまとめと考察

以上,「貧困層の形成（静岡）調査」のサンプルの概要を説明しながら，このサンプルにおける貧困転落の様子を検討してきた．その結果を簡単に確認しよう．

本調査における 1952 年当時の被保護世帯は, 生活扶助と何らかの扶助を併給している世帯が多かった．分析を通じて，男性稼得者の不在あるいは疾病・傷病と貧困とが結びついていることが挙げられる．男性世帯主の貧困は本人が労働不可の状態であることと関連している．また，女性では，戦死・戦病死を要因とせずとも，病死による元の世帯主の喪失が貧困転落に大いに影響をしていた．それは，女性世帯主の世帯では，3 割が配偶者の戦死・戦病死を経験しているだけでなく，本ケース全体で，被保護世帯の女性世帯主世帯の 9 割弱が男性配偶者の離死別を経験していることからも読み取れる点である．

本報告では, 戦争の影響を明らかにすることを一つの目標と掲げてきた. 結論としては，当時（戦後間もない時期）の貧困は，従来からの貧困問題に付け加わる形で，戦争の影響があったと見てよいだろう．すなわち，就労困難・離死別による配偶者の不在・病気・障害・老齢化に，加わる形で，戦死・戦病死による稼得者の喪失や戦災による家財の損失，引揚による植民地の財産の損失などがあった．

ただし，戦争の影響と思われる貧困層は，比較すれば，戦争前の生活状態は良好であると捉えている．すなわち，戦争が直接的にもたらした貧困は，おそらく貧困ではなかった層にしばしば偶然にもらされたものであった．その影響は，決して一様に出現するのではなく，戦死の影響は郡部女性，戦災の影響は市部男性に比較すると多く見られるように，地域差も見られた. そして, その頻度は, 少なくとも女性世帯主の貧困の 3 割が夫の戦死・戦病死であることを示している結果を見た場合，戦争だけを原因とする貧困は，非常に多い訳ではないが，少ない訳でもない.「保護をうけるようになった理由」とそのイベントのタイミングにおける該当件数の多さを考えれば，生活保護受給者が 200 万人を超えていた当時の貧困原因の大きな一部分を担っていたと言えるだろう．

以上，本報告では，サンプルの概要を説明しつつ，貧困転落の要因として戦争に着目しながら検討してきた．現状ではクロス表を中心とした分析のみであるが，データの整備とともに多変量解析を行う環境も整いつつある．量的／質的両面で情報の充実した調査票であることを生かし，より詳細に貧困転落のメカニズムを把握していくことはこの調査票が持っている大いなる可能性である．

［注］

1）　この調査の再分析報告書である氏原ほか（1959）がタイトルに（二）とつけられているとおり，この調査と同時期に，貧困の分布についても再分析が行われている．この調査資料が「貧困層の分布（富山）調査」（労働調査資料 No.54）である．この資料については，「調査原票および「整理票」あり」と記されていたものの，さらに再分析が行われた形跡

があり，東京大学社会科学研究所の書庫内には，報告書と対応する調査票原票を発見することはできなかった（労働調査論研究会編 2001: 318）.

2） この「保護をうけるようになった理由」のイベントのコーディング過程については，本報告書第 10 章を参照のこと.

［参考文献］

橋本健二，2009,『格差の戦後史』河出書房新社.

小熊英二，2002,『民主と愛国』新曜社.

労働調査論研究会編，1970,『戦後日本の労働調査』東京大学出版会.

佐藤（粒来）香，2004,『社会移動の歴史社会学――生業／職業／学校』東洋館出版社.

氏原正治郎・高梨昌・江口英一・関谷耕一，1959,「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料（二）」『社会科学研究』11: 93－132.

第 15 章 敗戦後社会における被保護世帯員とその家族

小山　裕
（日本学術振興会）

1　戦後家族モデルの形成期としての敗戦後社会

日本の家族社会学は, 一般に 1945 年から 1955 年までの戦後復興期を「戦後家族モデル」の形成期とみなしている.「戦後家族モデル」とは「『夫は仕事，妻は家事・子育てを行なって，豊かな家族生活をめざす』というモデル」を指すという（山田 2005: 120）. これは世帯員構成という点では，親と未婚の子からなる核家族という形式を前提とする. もちろん核家族という世帯員構成は，そもそも通文化的な単位として「発見」されたものであるから，定義上，それ自体が近代に固有の家族類型であるというわけではない [1)]. 近代化理論が核家族よりも核家族化，即ち，多様であった家族類型の核家族への収斂という傾向に着目する一方で（典型的には，富永 1996: 110ff., 268ff.），家族社会学が，核家族という形式に「家族構成員相互の強い情緒的関係」や「子ども中心主義」,「性別役割分業」といった特殊な内容を付加することで,「近代家族」や「戦後家族モデル」といった概念を提唱してきたのはこのためである.

しかしながら,「形成期」と名指されるところの戦後復興期の家族形成に関する経験的データにもとづいた研究はほとんどない.「戦後復興期は戦後家族モデルの形成期である」との命題がいったい何を意味しているのかは, 実のところまったく明らかではないのである. 戦争に代表される巨大な社会内の出来事が家族に対して与えた影響という問題への関心は, 家族社会学においては，ほとんど育まれてこなかった. たしかにその時代は例外的な状況であったのかもしれない. しかし，危機においてこそ特性が見出されるということもありうるのである（Vgl. Schelsky 1953）.

こうした研究状況をもたらしたる主な原因は,「近代」の概念に関わる既成の社会学理論の市民的自由主義的バイアスという社会学というディシプリン固有の問題を度外視するならば（Vgl. Joas 1994），使用可能なデータの不在に求められるべきである. しかるに，今回復元が行われた「貧困層の形成（静岡）調査」（以下，静岡調査）は [2)]，ともに世帯員に関する詳細な情報を含むため，それによってデータの不在という問題を一定程度解決することができるかもしれない. 研究状況の不在という状況に鑑み，本稿では，任意の理論仮説を提示した上でのその検証ではなく，探索的な仕方で「敗戦後社会における家族」の諸相の観察に主眼を置く.

2　方法

2.1　世帯類型への回帰

静岡調査のサンプルには「家族意識」に関する情報は含まれていない．それゆえいわゆる「近代家族論」の知見を適用することができない．世帯規模（世帯員の数）や世帯員の続柄といった人々の主観・意識に関わらない情報のみを用いて分析する必要がある．ここではさしあたり世帯類型からのアプローチを試みる．

世帯調査である静岡調査は，住民台帳，国勢調査，宗門改帳等の歴史人口学や家族史が使用するデータと同様の性質を備えている．これは家族復元を基礎とする家族史的歴史人口学の問いと方法をほぼそのまま適用することができるということを意味する．ところで，すべての社会調査が世帯調査であるわけではない．ランダム・サンプリングを前提とする学術的な社会調査では，むしろ個人を対象とした調査設計の方が一般的であろう．世帯調査と個人調査という基本的な性質の異なるデータをそれぞれ別々の枠組みのもとで分析することはもちろん可能である．しかし，一方では，家族社会学における世帯類型の分類の検討が森岡清美以降ほとんど進展していないという状況も存在する．また家族社会学と家族史および歴史人口学の接合を試みるのであれば，（過去の）世帯調査と個人調査に同時に視野に収めうるような理論枠組みが不可欠である．それゆえ以下では，世帯類型の再検討から始めることにしたい．

2.2　歴史人口学からの示唆

しかしながら，そのための手がかりはすでに歴史人口学に存在する．即ち，Hammel と Laslett によって考案された世帯類型分類モデル（以下，HLM と略記）である（Hammel and Laslett 1974，以下，Hammel と Laslett の世帯分類の特徴については，岡田（2004a）に依拠している）．彼らのモデルの主たる利点は，（1）形式性，（2）包括性，（3）学際性，に求めることができる．即ち，このモデルにおいては，世帯主さえ確定できれば，他の世帯員についてはその続柄だけで世帯類型の分類が可能であり（形式性），続柄が不明である場合や一夫多妻制の場合を除けば，「その他」といったケースがほとんど登場しない（包括性）．さらに歴史人口学においてすでに広く使用されているモデルであるため，これを基礎とすることで，そうした研究との接続が非常に容易となる（学際性）．

HLM は，直系家族を独自のカテゴリーとして設定していない．この点を鑑み，岡田あおいは独自の「修正ハメル・ラスレットモデル」を考案した（岡田 2001, 2004a）．これはそのまま踏襲することができる．他方で HLM では，単純家族世帯より複合的な類型の分類のために世帯内の戸主・世帯主の確定が必要となる．即ち，戸主から見て「上向き」に親族姻戚関係が伸びているか（祖父母・おじおば等との同居），「下向き」（おいめいや孫等との同居）に親族姻戚関係（兄弟姉妹・いとこ等との同居）が伸びているか，によってカテゴリーがさらに詳細なクラスへと分類される．これはそのままでは個人調査の分類には適

用しづらいが，さしあたり戸主・世帯主を「調査対象者」と捉え直すことで，カテゴリーとクラス自体が持つ意味の変化にさえ注意すれば，問題はさしあたり解決できる．

2.3　家族への包摂という観点

戸主・世帯主という指標の代わりに調査対象者という観点を導入することにより，基礎となる分析枠組みも再設定する必要が生じる．それを支える問いの候補として，ここで提案するのは，「人々がどのような世帯類型に包摂されているか」という問いである．即ち，家族や世帯類型それ自体を分析の単位とするのではなく，個人をベースに彼らがどのような世帯を形成しているのか，あるいは，どのような世帯へと包摂されて生きていたか，という問いを起点とするのである．これにより世帯調査データと個人調査データを同一の問題設定のもとで扱うことができるようになる．

戸主・世帯主という指標の回避には分析上の利点もある．即ち，核家族の概念のより詳細な分節である．「親と未婚の子」という核家族の概念が基本的な分析の単位（unit, Einheit）とみなす限り，それ以上の分節はできない．「誰が親で誰が子か」という問いに対して，核家族という概念は，その定義上無差別であり，多くの場合，親のいずれかが戸主・世帯主であることが前提となっている．この点，戸主・世帯主ではなく，調査対象者を中心に世帯を捉えるならば，「本人が子として親と同居している」のか「本人が親として子と同居しているのか」という違いを核家族の概念に組み入れることができる．たとえば，「本人が子として同居している」ケースの本人男女比がほぼ 1:1 であり，「本人が親として子と同居している」ケースの 99%において本人の性別が男性である場合，これは「結婚前に親と同居しながら働いている従業員数は男女同数であるが，結婚・出産後には，男は仕事，女は家事・子育てを行なう」という傾向が非常に強いことを示唆する．一般的に「核家族化」と表現されてきた現象であるが，前記の修正により，こうした点をシンプルかつ明瞭に表現することができるようになる．

Excursus HLM と家族社会学における用語の違い

HLM ではいくつかの用語が一般的な家族社会学とは異なる意味で用いられている．分析に先立ち，この点を確認する必要がある．ともあれ HLM 自体，歴史人口学や家族史以外の研究者にとっては馴染みがあるのものではないので，ここではその簡単な解説も同時に行うことにする．

HLM は，5 つのカテゴリー（分類不能を入れれば 6 つ）とそれぞれの下位クラスからなる．5 つのカテゴリーとは，即ち，単独世帯（Solitaries），非家族世帯（No family），単純家族世帯（Simple family households），拡大家族世帯（Extended family households），多核家族世帯（Multiple family households）である．

単独世帯：一人暮らし世帯である．オリジナルの HLM では「寡男・寡婦」と「独身者

or 結婚不明者」というクラスに分けられている．しかし今回の二次分析では，結婚経験の有無が判別できないケースがあるので，このクラスは使用できない．

非家族世帯：一人暮らしではないが，世帯の中に夫婦 and/or 親子という単位をもたない世帯である．オリジナルの HLM では「兄弟姉妹の共住」「その他の親族との共住」「明確な絆を持たないもの同士の共住」にクラス分けされている．

単純家族世帯：いわゆる「核家族」である．「夫婦」，「夫婦と未婚の子」，「父子世帯」，「母子世帯」という 4 つのクラスからなる．今回の分析では，これらクラスにそれぞれ「本人が親」「本人が子」という下位クラスを設定している．

拡大家族世帯：一つの単純家族世帯とそれ以外の単純家族世帯を形成していない世帯員からなる．具体的には，ある単純家族が配偶者と離死別した親や未婚の兄弟姉妹，あるいは子夫婦と同居していない未婚の孫と世帯を形成している場合がこれにあたる．家族社会学では直系家族世帯やいわゆる三世代同居世帯等も拡大家族と称するのが一般的であるが，HLM ではそうした複数の単純家族からなる世帯は，次の多家族世帯に分類する．この区別の利点については後述する．

多核家族世帯：複数の単純家族からなる世帯である．岡田の修正モデルでは，これを「直系家族世帯」（親夫婦と子夫婦の同居）と「複合家族世帯」（親夫婦・子夫婦以外の単純世帯との同居）という下位カテゴリーに区分する．

拡大家族世帯と多核家族世帯（岡田の修正カテゴリーではさらに直系家族世帯と複合家族世帯）を区別することの利点は，当該社会成員のライフコース上における家族との関わり方の詳細な観察が可能になるという点に求めることができる．たとえば単純家族世帯を起点とした場合，戸主・世帯主の加齢とともに，(a) 直系家族世帯へと移行するのか，(b) 直系家族世帯を経由せずに拡大家族世帯へと移行するのか，それとも (c) 単独世帯へと移行するのか，という違いは当該社会の世帯形成パターンを識別する上で重要である．即ち，(a) のケースが多い社会では，子の結婚と同時に親世帯との同居が始まる傾向が強いことを示唆する．本人が傍系として新たな世帯を形成し，そこから新たな直系の流れが生まれる，という場合等がこれに該当するであろう．これに対して (b) のケースが多い社会，特に上向的拡大家族への移行が顕著に観察される場合には，最終的に老親と同居することになるとしても，それは親のいずれかの離死別というイヴェント後のことである，という傾向が存在するということを示唆する．さらに (c) のケースが多ければ，一度，子が自分の世帯を形成すれば，基本的には親との同居を再開することがない，という傾向を示唆するであろう．このようなライフコース上における家族との関わり方の違いの把握は，一人暮らし，核家族，「その他」といった単純な類型化だけでは不可能である．

もちろんこれは，信頼出来る longitudinal data を前提とする分析の観点であり，今回扱うような cross sectional data では厳密な検証ができない．それでもケース数等に注意しながら，本人の出生コーホート別に各世帯類型の比率を算出すれば，ある程度の傾向を読み解くこ

とはできるかもしれない（そうした実験的な試みとして，岡田 2004b）．

3　敗戦後社会における被保護世帯

本節では 1952 年に実施された静岡調査の分析を行う．静岡調査の対象は，当時の静岡県内で生活扶助，住宅扶助，教育扶助，医療扶助のいずれか 1 つを受給していた世帯である．現在，個票として残存しているのは，1,000 世帯，延べ 4,115 名である．

3.1　世帯類型の分布と人口構成

まずは世帯類型の分布を見てみよう（表 1）．

本人が親の母子世帯が 1,000 世帯中 408 世帯と著しく多く，この世帯が公的扶助の主たる対象であったことを再確認することができる．単身世帯も男性に比べて多いが，後述するように，その多くは高齢者である．

これに対して，男性世帯主の場合，夫婦と子どもからなる世帯の比率が最も多い．これに対して父子世帯はほとんどない（2.3%）．また単身世帯も 3.2% と稀であり，多くが夫婦および未婚の子からなる世帯を形成していたことがわかる．

表 1　世帯類型の分布

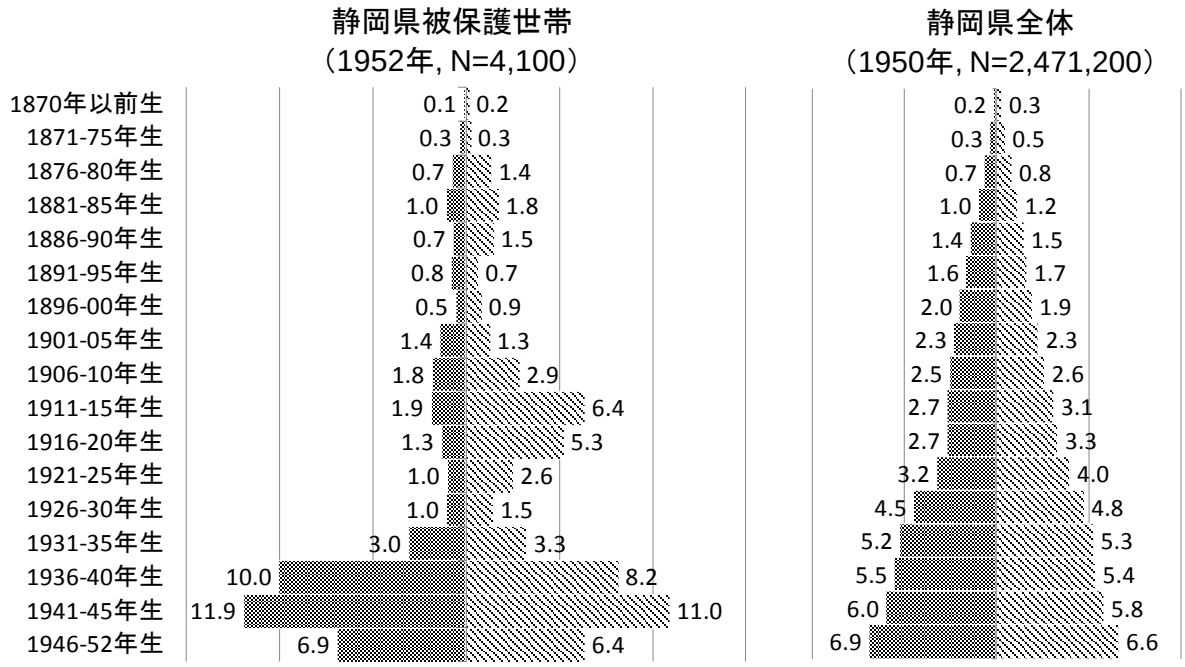
Category	%	Subclass	%	
単独世帯	10.0	男性一人暮らし世帯	3.2	
		女性一人暮らし世帯	6.8	
非家族世帯	3.7	兄弟姉妹の共住	1.4	(42.9)
		その他の親族の共住	2.3	(65.2)
		その他の共住	0.0	(0.0)
単純家族世帯	69.6	夫婦のみ	4.1	(2.4)
		夫婦と子ども（本人が親）	21.6	(9.3)
		夫婦と子ども（本人が子）	0.0	(0.0)
		父子世帯（本人が親）	2.3	
		父子世帯（本人が子）	0.0	(0.0)
		母子世帯（本人が親）	40.8	
		母子世帯（本人が子）	0.8	(25.0)
拡大家族世帯	12.6	上向的	7.5	(68.0)
		下向的	3.2	(43.8)
		水平的	1.0	(50.0)
		複合的	0.9	(33.3)
多核家族世帯		直系上向的副次核を含む	1.2	(33.3)
直系家族世帯	2.4	傍系上向的副次核を含む	1.1	(27.0)
複合家族世帯	1.5	直系下向的副次核を含む	1.2	(0.0)
		傍系下向的副次核を含む	0.0	(0.0)
		水平的副次核を含む	0.2	(0.0)
		キョウダイ家族	0.0	(0.0)
		その他	0.2	(50.0)
不明	0.2		0.2	(0.0)

N=1,000

注：括弧内の数値は各サブクラス内の女性世帯主の割合（%）

これらの点は，被保護世帯に包摂されていた人々の人口ピラミッドからも確認することができる（図 1）．明らかなように，30 代女性の占める割合が突出して多い．また，戦後生まれの子どもの人口比率が当時の静岡県全体の人口構成とほぼ同率であることから，戦後

のいわゆるベビーブームが全社会的現象であったことが確認できる．もちろん，子をもつことで被保護世帯の対象となったのか，公的保護による支援があったから子をもつことができたのかは，予断を許さない問いであるが，ここでは仔細な検討を行う余裕がない．それでも 30 代女性と同様, 義務教育期の子の比率もまた当時の静岡県全体の人口構成に比べて，突出して多いという状況を鑑みれば，育ち盛りの子をもつことが生活苦の小さくない原因であったことは推測できる．



注 1：静岡県のグラフは国勢調査（1950 年）より作成

注 2：年齢不詳と性別不詳は除外

図 1　人口ピラミッドの比較（左：男性，右：女性）

この点は，調査員によって記された「保護を受けるに至った経緯」と「その後の経過」に関するテキストからも確認することができる．即ち,「子供の出生により妻の日雇収入は減少し生活扶助を要するに至った」や「人間を減らすために 2 人の子供を弟子に出した」といった記述が散見されるのである．しかし，その一方で「子供も順調に成長し…二女の就職に次で他の子供が成長［する］につれて，…希望の彼岸は見出された」「今後この一家の希望は妻の連れ子の成長にかかっている」といった将来の労働力としての子に希望を見出す記述も同時に存在することも指摘しておく必要がある．子は負担であると同時に希望であるというアンビヴァレントな存在として捉えられていたのである．

3.2　家族による包摂の諸相

次に被保護世帯における人々の家族への包摂についてさらに詳しく見ていきたい．表 2 と表 3 は，それぞれ男女別に見た出生コーホート別の所属世帯員類型の割合である．ここから明らかとなる被保護世帯に含まれる人々の家族的包摂の特徴について，以下，年代別に確認していくことにしたい．

表２　男性：出生コーホート別・所属世帯員割合（行%）

	単独世帯	夫婦のみ	夫婦＋子	父子世帯	母子世帯	拡大家族	直系家族
1946-52年生（0-6歳）	0	0	50.7	2.5	27.3	12.1	2.8
1936-45年生（7-16歳）	0.1	0	25.5	1.8	49.1	16.8	1.5
1926-35年生（17-26歳）	0	0	30.1	7.8	36.1	12	3
1916-25年生（27-36歳）	3.3	3.3	44.6	4.3	7.6	14.1	13
1906-15年生（37-46歳）	4	1.3	67.3	5.3	2	14.7	2
1896-05年生（47-56歳）	3.8	3.8	66.7	7.7	0	15.4	2.6
1886-95年生（57-66歳）	10.5	12.3	35.1	8.8	0	14	14
1885年前生（67歳以上）	14.6	27	9	5.6	0	24.7	12.4

注 1：行の合計は上から 282, 895, 166, 92, 150, 78, 57, 89（人）

注 2：非家族世帯と複合家族世帯は非表示

表３　女性：出生コーホート別・所属世帯員割合（行%）

	単独世帯	夫婦のみ	夫婦＋子	父子世帯	母子世帯	拡大家族	直系家族
1946-52年生（0-6歳）	0	0	47.3	0.4	29.2	14.2	5.8
1936-45年生（7-16歳）	0.6	0	24.9	1.4	50.9	14.4	1.7
1926-35年生（17-26歳）	0	0	27.5	2.1	36.3	17.1	4.1
1916-25年生（27-36歳）	0	0.6	28.2	0.3	48.3	13.6	5.6
1906-15年生（37-46歳）	1.3	0.5	25.1	0	53.9	15.4	1.3
1896-05年生（47-56歳）	5.6	4.4	18.9	0	45.6	11.1	10
1886-95年生（57-66歳）	14.1	15.2	10.9	0	9.8	33.7	5.4
1885年前生（67歳以上）	26.1	10.5	2	0	7.2	35.9	7.2

注 1：行の合計は上から 260, 786, 193, 323, 383, 90, 92, 150（人）

注 2：非家族世帯と複合家族世帯は非表示

子どもの包摂

子の場合，戦後生まれの子の場合と義務教育期の子の場合とで，顕著な差を確認することができる．戦後生まれの子どもは，その約半数が夫婦のみの世帯のもとで生まれた．これは他方では戦後に新たに子をもつ機会をもった夫婦がすでに核家族であったこと，つまり親やその他の人々と同居していたわけではなかった，ということを意味する．次いで母子世帯の比率が約 28%と高い．終戦後，新たに子をもうけたものの，家庭を離れた男性が一定程度存在したものと思われる．たとえば「保護を受けるようになった理由」には以下のような記述がある．

現夫は前科者で酒乱であり，稼いだ金や，本人の衣類を飲酒に費消，たまたま窃盗罪にとわれ，府中刑務所へ服役することとなった．本人は幼児を抱え，自家農業や炭俵編みに専念したが（後略）

昭和 24 年 4 月夫酒乱にて子供妻を虐待，衣類を売却，焼却する為，結婚生活は出来ず子供 5 人を連れ離縁し（後略）

昭和 26 年 10 月頃より夫は子供を置きざりにして情婦と共に行方不明となり（後略）

これに対して義務教育期の子は，戦後生まれの子とはある意味で対照的に，その約半数が母子世帯のもとで生活し，約 25%が夫婦と子からなる典型的核家族のもとで生活していた．

終戦時 20〜30 代

子の場合とは異なり，成人になると，本人が世帯主となるケースが増えるため，男女差が顕著となる．即ち，男性の場合，約半数が夫婦と未婚の子からなる典型的核家族世帯を形成しているのに対し，女性の場合，約半数が母子世帯を形成している．表 1 にあるように，母子世帯のほぼすべてが本人を親とするものであるから，この世代に含まれる女性の数の多さから言っても，静岡調査の対象となった母子世帯のほとんどが比較的若い未亡人とその子からなる世帯であったことがわかる．

この点についてはさらに，公的扶助を必要とするようになった原因についても顕著な男女差を確認することができる．即ち，男性の場合は，本人の怪我や疾病を原因とする事例が多く，女性の場合は，配偶者の戦死・戦病死を原因とする事例が多い．たとえば終戦時に 20 代・30 代だった男性で現在，妻と未婚の子と生活している人のうち，65.4%が何らかの疾病を患っており，29.3％が応召・徴用の経験がある．これに対して，終戦時 20 代・30 代だった女性で，現在，母子家庭を形成している人のうち，実に 42.7%が戦争で夫をなくしている．

50 代後半以降

50 代後半以降の世代では男女ともに単独世帯の割合が高い．むしろそれよりも若い被保護世帯人員の単独世帯数の少なさを鑑みれば，静岡調査の調査対象で一人暮らしをしていた人々のほとんどが高齢者であったということになる．もちろん全体からすれば男女合わせても 2.5%にすぎなかったのであり（表 4），一人暮らしで公的扶助を受給していた人々は，実数としては非常に少なかった，ということが看過されてはならない．

50 代を通じて夫婦と未婚の子からなる世帯に帰属する人の割合（女性の場合は母子世帯に帰属する人の割合も）が極端に減少しているのは，子の結婚と子の戦死・戦病死が大きく関係しているものと推測される．すべての子が戦死や結婚等の理由により，親のもとを離れた場合，夫婦のみの世帯（すでに配偶者と離死別している場合は単独世帯）となり，子の結婚後そのまま同居する場合は直系家族世帯（すでに配偶者と離死別している場合は拡大世帯）を形成することになるからである．事実，これらの世帯の代わりに増加しているのは, 単独世帯, 夫婦のみの世帯, 直系家族世帯（男性の場合），拡大家族世帯（女性の場合）である．

表４　所属世帯類型の比率

	N	%		N	%
単独世帯	100	2.4			
			男性	32	0.8
			女性	68	1.7
非家族世帯	125	3.1			
			男性	54	1.3
			女性	71	1.7
単純家族世帯	2,948	72.1			
			男性	1,332	32.6
			女性	1,616	39.5
拡大家族世帯	663	16.2			
			男性	281	6.9
			女性	382	9.3
直系家族世帯	146	3.6			
			男性	62	1.5
			女性	84	2.1
複合家族世帯	106	2.6			
			男性	48	1.2
			女性	58	1.4

注 1：N=4,088（性別不明の世帯員は除外）

注 2：世帯類型内の括弧は世帯類型の割合

男性の場合，拡大家族世帯および直系家族世帯の占める割合が低く，それらを合わせても夫婦のみの世帯の方が多くなることから，女性の場合よりも，老後に子との同居を選択しない，という傾向が強いと推測することができる．これに対して，女性の場合，高齢になると夫婦のみの世帯の割合が減少するのは，男性の方が女性よりも平均寿命が短いからかもしれない．だとすれば，高齢の未亡人は，夫の死後，その約半数が子世帯に包摂されている，ということを意味する．その一方で，身寄りがなく公的扶助にしか生活の支えをもたない一人暮らしの高齢女性も少なからず存在していたことも看過されてはならないだろう．

もちろん静岡調査のような cross sectional data から動態についての命題を導出することは本来的には不可能である．それゆえ上記の動態に関する記述は，筆者の冒険的な仮説であるにすぎず，他のデータによる今後の検証を要する．

4　結びに代えて

2 つの点を確認することで結論に代えることにしたい．

1 つは家族社会学の問題設定についてである．家族社会学は，これまで近代家族の形成過程を「サクセス・ストーリー」（Kaufmann 1988）として retrospektiv に描いてきた．この背景には，近代化理論の影響以外にも，1960 年代後半以降のヨーロッパにおける「近代家

族の修正」,「家族の多様化」, 場合によっては「家族の危機」といった言説から距離を取る, という戦略があった．しかしながら，このときに再確認される「近代家族」の概念は，一方では近代以前の「家族」，他方では「変化」や「多様化」や「危機」との対抗関係において意味を獲得するものであったということが看過されてはならない．核家族化や戦後家族モデルの成立といった単線的な物語の影で多様な家族が辿ってきた過程の複数性を探るという問いが立てられることはなかったのである．

しかしながら，境遇や社会移動という観点を導入することによって，近代家族の形成過程を複合的な動態として捉え直すとことができるのではないか．歴史社会学は，かつての大文字の近代化理論の克服を目指し，国家，政治制度，資本主義の形成過程の複数性を明らかにしてきた．家族社会学も同様の問題設定から，近代家族形成過程の複数性という問いに取り組む必要があるのではないか．これが本稿の背後にある問題意識であった．

2 点目は，この問いを解くための方法に関わる．もし近代社会において家族が辿ることになった経路が複数存在したのだとすれば，それに応じた家族の概念の再定義が必要となるはずである．しかしながら，家族それ自体を分析の単位とする限り，そのために必要な概念の分節は，達成できないのではないのではないか．本稿では，歴史人口学で一般的に用いられる Hammel and Lasslet の世帯分類を,「個人の家族への包摂」という観点を梃子として，再解釈するという方法を採用した．これにより個人に対して家族が持っている意味のみならず，どのような個人がどのような世帯を形成するか，という家族形成の動態的な側面に光を当てることができるようになると考えたからであった．

もちろん，この操作が十分であるか否かもまた開かれた問いである．否，さらなる理論的検討は不可避であろうし，それこそ望まれるべき事柄である．いずれにせよ，単数形の「近代家族」の概念だけでは，形成過程の論理も動態（Entwicklungslogik und -dynamik）ももはや精密に捉えることはできない．この小論を通じて，さらなる探求のための最低限の足がかりとなりうる認識と問題設定を確認しえたのであれば，本稿の目的は達せられたことになる．

［注］

1）日米の社会学における「核家族」の概念の使用の相違につき，参照，山西（1991）.

2）静岡調査の概要およびデータの復元につき，参照，相澤，小山，鄭（2013）.

［参考文献］

相澤真一，小山裕，鄭佳月，2013,「社会調査データの復元と計量歴史社会学の可能性
——労働調査資料（1945-1961）の復元を事例として——」『ソシオロゴス』37.

Hammel, E. A. and Laslett, P., 1974 ‘Comparing Household Structure over Time and between Cultures,’ *Comparative Studies in Society and History*, 16(1): 73-109.

Joas, Hans, 1994, ‘Der Traum von der gewaltfreien Moderne,‘ *Sinn und Form*, 46(2): 309-18.

Kaufmann Franz-Xaver, 1988, ‘Familie und Modernität,’ in: Lüscher K, Schultheis F, Wehrspaun M, (Hg.), *Die "postmoderne" Familie: familiale Strategien und Familienpolitik in einer Übergangszeit*, Konstanz: UVK, 391-415.

岡田あおい，2000,「近世農民社会における世帯構成のサイクル」『社会学評論』51(1): 136-52.

岡田あおい，2004a,「世帯構成の分類モデル」『哲学』112: 107-30.

岡田あおい，2004b,「幕末維新期における世帯構造の特徴」『帝京社会学』17: 1-25.

Schelsky, Helmut, 1953, *Wandlungen der deutschen Familie in der Gegenwart. Darstellung und Deutung einer empirisch-soziologicshen Tatbestandsaufnahme*, Dortmund: Ardey.

富永健一，1996,『近代化の理論――近代化における西洋と東洋』講談社.

山田昌弘，2005,『迷走する家族』有斐閣.

山西裕美，1991,「日本における「核家族化」について――各家族主義の再検討」『年報人間科学』12: 117-33.

［付記］ 本稿は，JSPS 科研費（24・9354）にもとづく研究成果の一部である.

第 16 章 生活保護制度の変容と扶助者範囲の変化

米澤旦

（東京大学大学院）

1 はじめに

本稿の目的は，静岡貧困調査のデータを用いて，戦後直後の生活保護の制度上の変化が対象設定に関してどのような変化をもたらしたかを明らかにすることにある．その際には，特に，1950 年 5 月の生活保護法改正が受給者範囲の設定に与えた影響に焦点を当てる．

日本の生活保護制度の特徴の一つは，無差別平等原則である．無差別平等の原則とは，貧困状態に陥った理由を問わず最低限度の生活を保障することを定めたものである．生活保護制度は，「稼働能力があるかどうか，稼働しているかどうかを保護の要否判定の基準にしているわけではなく，貧困に陥った理由の如何を問わず，この制度が定める要件を満たす限り無差別平等に保護を行う」（岩田・杉村 2010: 28）こととされる．その理由を問わず，生活保護の対象となる無差別平等の原則は，「生活保護法の近代性をよく示すものと知られ」てきた（岩田 2005: 171）．

無差別平等の原則は戦後の公的扶助制度において導入されたものである．戦前の救貧制度では，対象者は年少者や高齢者といった労働不可能層に限定される「制限主義的」な扶助制度であったが，1945 年から実施された生活困窮者緊急生活援護要綱において，失業者が含まれる「一般扶助主義的」なものとなった（田多 2009: 62）．そして，その原則は，1946 年に成立した旧生活保護法および 1950 年の生活保護制度の改正によってより明確化した．旧生活保護法では，欠格条項が明記され，「能力があるにもかかわらず，勤労の意思のない者，勤労を怠る者，その生計の維持に努めない者」「素行不良な者」を明示的に排除されたものの「差別的又は優先的な取扱いをなすことなく，平等に保護」することが明記された．さらに，新生活保護法では，欠格条項が取り除かれ，貧困に転落する理由は問われないこととなった．

しかし，その一方で，生活保護制度は，その運用上，稼働年齢層の男性を世帯主とする世帯を排除してきたことはよく知られている（岩田・杉村 2008: 28）．そのため，貧困世帯と被保護世帯のあいだではギャップが生じており，特に稼働世帯の割合が低い（岩田 2005）．近年の稼働年齢層の増大が問題視されるようになったのも，それまでは多くの稼働年齢層が対象から排除されてきたことによる．

生活保護制度は受給認定の際に，貧困基準以外にも別の基準から選別が行われてきた．しかし，貧困世帯のうち特定の世帯の排除に関して，運用などで稼働世帯が排除されるこ

とによるものか，そもそも当初から排除の論理を組み込んでいたのかについて意見は一致していない[1)]．そこで，本論では，欠格条項を廃し，生存権の確立として評価される1950年の生活保護法の改正が対象設定にいかなる影響を与えたのかを検討し，近代的と評価されることもある新生活保護法で，実際に適用範囲が拡大したのかを検討する．

本論の構成は以下のとおりである．２節では，社会保障史や公的扶助史研究において，旧法から新法への改正がいかなる評価を与えられているのかを検討する．そこでは欠格条項をめぐって適用範囲の拡大がみられたのか否かについて「完全世帯」と「就業能力」が問題となることを確認する．３節と４節では両者の点について，完全世帯の推移と稼働能力を持った世帯主の推移についてデータの分析結果を提示する[2)]．最後に結論を述べる．

2　戦後の生活保護制度の対象者範囲についての議論

生活保護制度の1950年の改正は，生活保護制度設立期に関する社会保障史や公的扶助論のなかでは議論のポイントになってきた（田多 1991; 副田 1995; 村上1987; 岩永 2010）．社会福祉学者の岩永理恵が指摘するように，多くの研究が共通して認める，制度改正の一つの特徴は，新法では旧法の欠格条項を除き，保護の対象を生活困窮者としたということであった（岩永 2010: 76）．

この点について，研究上でよく言及されることは，稼働能力者と完全世帯へと範囲拡大が起こったことである．旧生活保護法はその第二条において「能力があるにもかかわらず，勤労の意思のない者，勤労を怠る者，その生計の維持に努めない者」および「素行不良な者」は法律による保護をなさないと規定した．社会保障法学者である布川日佐史は，このような生活保護制度の変更についての評価について「旧生活保護法の欠格条項をなくした現行を生活保護法の意義として，公的扶助の対象に労働能力者（稼働能力のある者）を含めたのだと積極的に評価されることが多い」（布川 2006: 76）ことを指摘する[3)]．多くの諸国が公的扶助制度に欠格条項を持つなかで，日本の公的扶助制度は国際的にみても「珍しい例」となったのである（副田 1995:43）

しかし，欠格条項の除去を巡っては異なる意見も存在する．布川は，旧法から新法への移行に際して実は対象範囲は狭く解釈されるようになったと主張する（布川 2006; 2009）．新生活保護法では，「要件を利用しうる資産，能力その他あらゆるものを，その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる」と規定され，「稼働能力を最低生活維持のために活用することが保護の要件」（布川 2006:59）とされてきたことに注目する．この点から，欠格条項によって，稼働能力があるのにもかかわらず稼働の意思がないものを排除してきた旧法よりも，稼働能力を実際に使用することを求める新生活保護法では，排除される層は拡大し，対象者範囲は狭くなったと主張する．

岩田も同様の主張を行っている．貧困層と生活保護受給層のあいだでずれが生じている

ことについて，マクロデータを用いて示した論文のなかで，「利用できる貧困計測と生活保護統計の限られた範囲でいえば，「被保護層」は貧困一般を代表せず，非稼働世帯，とりわけ傷病単身者や高齢者の貧困だけを 20%前後の捕捉率で反映するものとして存在してきた」（岩田 2005: 183）と述べる．そしてこの理由を，通説的な運用上の受給制限の強化ではなく「問題は，生活保護法が無差別平等原則によって受給資格を定めなかったにもかかわらず，そのような一般扶助への危惧が同時に存在しており，法それ自体の中にも行政の中にも，これを打ち消すような要素が含まれている点にある」（岩田 2005:183）と指摘する．布川や岩田は新生活保護法の成立時点において，対象を限定する力学が維持・強化されたと見るのである．

生活保護法の制定にかかわった官僚らの回顧録や解説書を参照すると，公式には旧法から新法の移行については，無差別平等の原則は重視されている [4)]．一方，欠格条項の廃止と無差別平等原則の確立は，微妙な言い回しで表現される．「生活保護三十年」の中に収録された対談集で，ある厚生官僚は新生活保護法では欠格条項を盛り込んではいないものの，実質的に欠格条項は存在したことを述べる．また別の厚生官僚も，「理由のいかんを問わず，現に保護を要する状態にあるものは保護されなきゃいかんのだという，全く近代的な思想に踏み切った」と述べつつ，「国民の意識といいますか，それと，何の条件も付けずに無差別平等というものと，必ずしもマッチしないわけです．ですからそこに結果として惰民というものが出てくるという弊害が，現に出ている」（厚生省社会局保護課 1981: 50）と指摘する．制度制定者にとっても，無差別平等の原則は微妙な意味づけを与えられていた．

生活保護法の改正，とくに失業者への範囲の拡大がどのようにみられたのか．この問いを問ううえでは，当時の生活保護法改正の背景にある，二つの異なる層，戦災寡婦と失業者に注目することが必要である．

旧生活保護法の想定される主たる対象者は戦災寡婦であった．しかし，1940 年代後半には，それに加えて，「それまで一，二年のあいだに労働者階級，中間階級から失業，倒産などをつうじて階層的に下降，沈殿してきた人」（副田 1995: 33），あるいは「生活保護の被保護世帯には労働能力を持った世帯主のいわゆる完全世帯」（田多 1991: 79）が増加するようになった．無差別平等の原則が確立したとすると，制限主義的な色彩は弱まり，受給者のなかに（１）完全世帯，（２）労働能力を持った層が，多く含まれることになるだろう．本論では，これら二つの要素に注目して，生活保護制度の中にこれらの層が取り込まれたかどうかを検証する．

ただし，社会保障史研究者である百瀬孝が指摘するように，生活困窮者緊急生活援護事業の段階から，失業者も対象に含まれている（百瀬 2006）．この点を持って，戦前の救貧制度と戦後の公的扶助制度の違いを指摘する有力な見解も示されている（田多 2009）．

筆者も公的な対象設定に関していえば，範囲拡張は緊急生活援護事業の際になされたと考えるが，「失業者」を実際にどこまで含むかという点については，実際の評価基準は揺れ

動いていたと考える．実際，菅沼が旧生活保護法の法案委員会の審議過程を分析するなかで示したように，無差別平等原則をより積極的に打ち出した旧生活保護法をめぐっても，無差別平等の原則自体については革新，非革新の双方の議員からの同意があった一方，その救済基準をめぐって，惰民養成を恐れる立場と，漏給を恐れる立場とで対立し，最終的に「曖昧に処理された」（菅沼 2005）[5]という．当時の議論では，国家財政膨張の懸念から「あらゆる生活困窮を救済するだけの質と量を確保することも困難である」と考えられたのである（菅沼 1991: 295）．法文上においては対象範囲が拡張されたものの，その実際の対象者について，どの程度，失業者を含むかは制度変化とは別の水準で検討が必要だろう．

方法は下記のとおりである．静岡貧困調査は，被保護世帯の中から，無作為抽出法で抽出されたものであり（氏原他 1959），このデータを用いれば，旧生活保護受給者と新生活保護受給者との間に質的な違いが見られるのかどうか示唆を得ることができるだろう[6]．

特に問題となるのは，生活保護の受給開始時期である．本調査は 1952 年 7 月に実施されたが，対象世帯は，戦前からの保護受給世帯，旧生活保護受給世帯，新生活保護受給世帯に区分できる．ここで問題となるのは，新生活保護改正以前と以後の世帯の性格の違いにあるので，戦前からの生活保護世帯は除外し，旧生活保護法の時代から支給を開始した層と新生活保護法の時代から支給を開始した層を比較する[7]．生活扶助について，1950 年 5 月以降に受給を開始した世帯を新生活保護受給世帯，それ以前に受給を開始した層を旧生活保護受給世帯と分類する．その際，医療扶助を生活扶助に先んじて受給する世帯や医療扶助のみを受給する世帯は 135 世帯数えられる．医療扶助を先に取得した世帯は生活扶助を受給している世帯とはその理由が異なると考えられる．そのため，これらの世帯は，分析からは除外する．

分析の前に，生活保護受給開始時期を示したのが図表 1 である．上記の作業を行うと 200 世帯がサンプルからは除外され 800 世帯弱が対象となる．旧生活保護法の時期から生活扶助受給を開始した世帯が 7 割を占め，残りの 3 割が新生活保護制度利用期から受給を開始した世帯である．以降分析では，この 800 世帯に対して，旧生活保護と新生活保護のどちらの時期で受給されたかによって性格の違いが確認できるかを検討する．

図表 1　生活保護開始時期の度数分布表

	度数(世帯)	パーセント
旧生活保護	538	67.6
新生活保護	258	32.4
合計	796	100.0

3　被保護世帯像の変化――不完全世帯から完全世帯への変容

第一の主題として，受給開始時期と完全世帯の割合の高さを検討する．ここでは完全世

帯を「男性を世帯主とし，配偶者がいる世帯」を指すものとする．図表２が，生活保護受給開始時期と完全世帯であるかどうかの関連性を示したクロス表である．完全世帯の割合は旧生活保護法の時期に受給を開始した層と比べて，新生活保護制度の時期に受給開始した世帯のほうが高いことが示される．旧生活保護法受給世帯の 2 割が完全世帯であるが，新生活保護受給世帯の 4 割が完全世帯である．

図表２　生活保護開始時期と完全世帯有無の関連性

		完全世帯		合計
		完全世帯	不完全世帯	
生活保護受給時期	旧生活保護	110	428	538
		20.4%	79.6%	100.0%
	新生活保護	103	155	258
		39.9%	60.1%	100.0%
合計		213	583	796
		26.8%	73.2%	100.0%

注）χ二乗検定：1%水準で有意

続いて世帯主の性別について検討する（図表３）．旧生活保護制度では 3 割が男性世帯主であるが，新生活保護の時代になると世帯主の性別はほぼ同じ割合になる．新生活保護受給世帯の方が旧法の受給世帯と比べて，男性世帯主がより多く含まれることが確認できる．

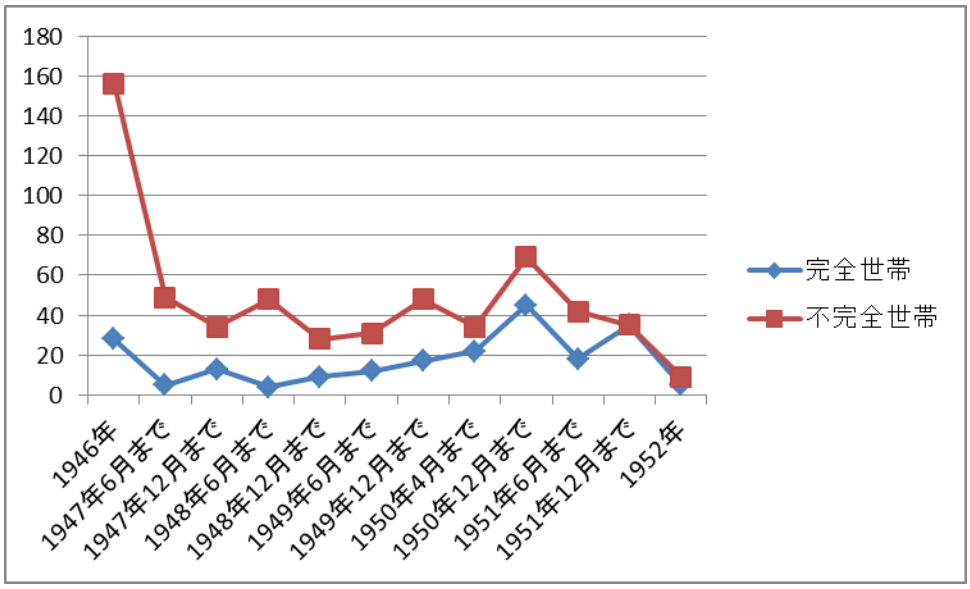
しかし，完全世帯や男性世帯主の世帯は，より早く生活保護受給から脱することが予想され，サンプルから脱落している可能性は高い．そこで，各年の変化を見たのが図表 4 および図表 5 である．グラフからは，女性の生活保護受給者の頻度は，どの期間もあまり変化がなく，1946 年から 1950 年 12 月までは男性は 10 件程度ずつである．しかし，男性世帯主の受給者は生活保護制度変更前の 1950 年 1 月以降は割合が高く，改正時の 1950 年 5 月（グラフ上では「1950 年 12 月まで」）段階では，女性を上回る．新生活保護改正時期周辺が変化の契機であることがうかがえる．完全世帯については顕著な差は見られないが，やはり 1950 年 5 月の時期に完全世帯の割合が高くなることが確認できる．

図表３　生活保護開始時期と世帯主性別の関連性

		世帯主性別		合計
		男性	女性	
生活保護受給時期	旧生活保護	164	374	538
		30.5%	69.5%	100.0%
	新生活保護	130	128	258
		50.4%	49.6%	100.0%
合計		294	502	796
		36.9%	63.1%	100.0%

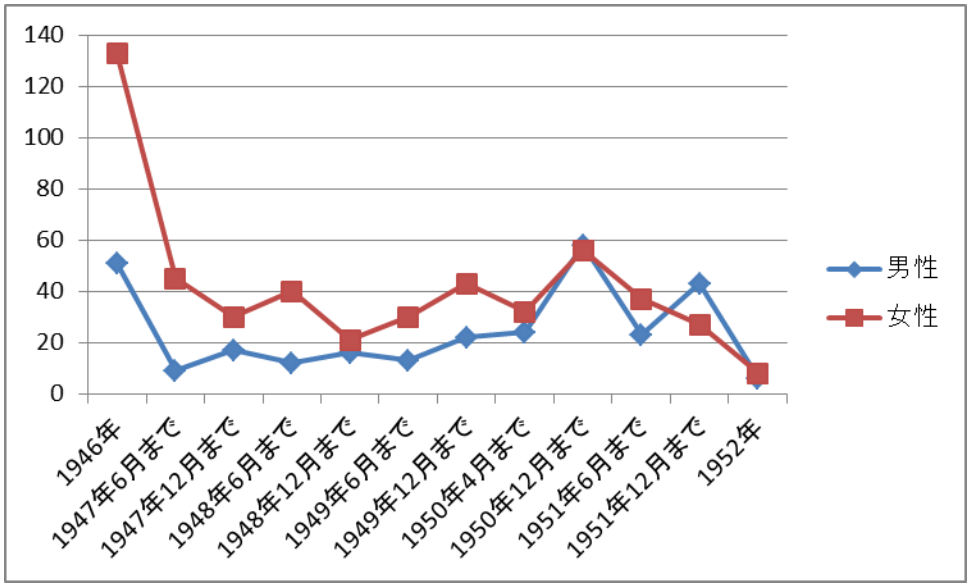
注）χ二乗検定：1%水準で有意

図表４　生活保護受給開始時期（年ごと）の完全世帯の推移



注）χ二乗検定：1%水準で有意

図表５　生活保護受給開始時期（年ごと）の世帯主性別の推移



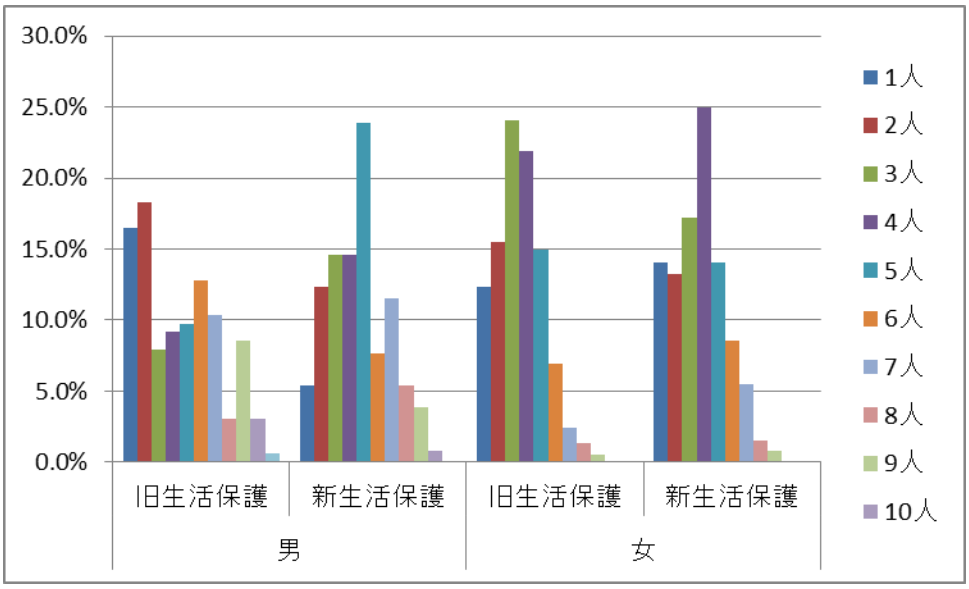
注）χ二乗検定：1%水準で有意（男性世帯主のみ）

以上から，世帯主性別は生活保護受給時期について変化が確認することができた．世帯主性別によって世帯の性格は大きく異なると考えられるので，以下では世帯主性別をコントロールして世帯の細かな状況を検討する．ここで確認するのは①配偶者有無，②家族構成員数，③世帯主の年代である．

世帯主の性別をコントロールしたうえで分析した結果が図表６～図表８である．興味深いことに女性世帯主の世帯については，生活保護の受給時期について世帯の性格について変化は見られない．

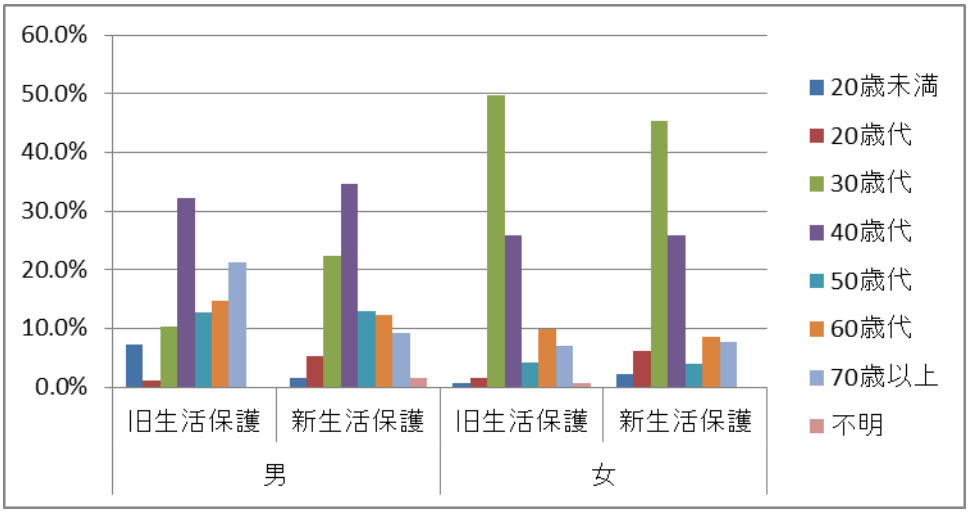
その一方，男性世帯主世帯は，旧法と新法との間で，世帯の性格について顕著な違いがある．男性世帯主の生活保護受給世帯では，旧法に比べて新法では，配偶者を持つものが多く，単身者や大家族（９人以上の世帯）が少ない．逆に，旧法に比べて新法では家族数は３～５人の層の割合が高くなっている．これは，完全世帯で想定されていた家族数と一致している（田多 2009）．また，年代を見ると，男性世帯主世帯では，旧生活保護時代の受給世帯は高齢者や未成年者が多いが，新生活保護時代の受給世帯はその年代は減少している．より，新生活保護法で高い割合を示すのは，20 代から 50 代までの層である．

図表６　世帯主性別ごとの生活保護受給開始時期と家族世帯数の関連性



注）χ二乗検定：1%水準で有意（男性世帯主のみ）

図表７　世帯主性別ごとの生活保護受給開始時期と世帯主年代の関連性



注）χ二乗検定：1%水準で有意（男性世帯主のみ）

図表８　世帯主性別ごとの生活保護受給開始時期と配偶者有無の関連性

		配偶者有無		合計
		配偶者なし	配偶者あり	
男	旧生活保護	54	110	164
		32.9%	67.1%	100.0%
	新生活保護	27	103	130
		20.8%	79.2%	100.0%
		81	213	294
		27.6%	72.4%	100.0%
女	旧生活保護	361	13	374
		96.5%	3.5%	100.0%
	新生活保護	120	8	128
		93.8%	6.3%	100.0%
		481	21	502
		95.8%	4.2%	100.0%
合計	旧生活保護	415	123	538
		77.1%	22.9%	100.0%
	新生活保護	147	111	258
		57.0%	43.0%	100.0%
		562	234	796
		70.6%	29.4%	100.0%

注）χ二乗検定：5%水準で有意（男性世帯主のみ）

20 代から 50 代の世帯主は稼働年齢層にあると判断できるだろう．稼働年齢層の割合を検討するために，稼働年齢層を 15 歳から 59 歳からやや広めにとり，それ以外の年代とのあいだの関係性を見たのが，図表 9 である．このクロス表からは，男性世帯主の生活保護受給世帯では，新法のほうが旧法よりも，稼働年齢層を多く含むことが確認できる．

図表９　世帯主性別ごとの生活保護受給開始時期と稼働年齢層の関連性

		稼働年齢層		合計
		非稼働年齢	稼働年齢	
男	旧生活保護	68	96	164
		41.5%	58.5%	100.0%
	新生活保護	30	100	130
		23.1%	76.9%	100.0%
		98	196	294
		33.3%	66.7%	100.0%
女	旧生活保護	69	305	374
		18.4%	81.6%	100.0%
	新生活保護	22	106	128
		17.2%	82.8%	100.0%
		91	411	502
		18.1%	81.9%	100.0%
合計	旧生活保護	137	401	538
		25.5%	74.5%	100.0%
	新生活保護	52	206	258
		20.2%	79.8%	100.0%
		189	607	796
		23.7%	76.3%	100.0%

注）χ二乗検定：男性世帯主のみ1%水準で有意

以上の検討からは，完全世帯にかかわる諸変数に関して，旧生活保護法における受給世帯と新生活保護法における受給世帯のあいだで差があることが確認できる．既存研究で指摘している通り，新生活保護法の時期に受給開始した世帯は，いわゆる完全世帯の割合が高く，対象範囲の拡大を示唆する．ここで重要なのは，男性世帯主の世帯の割合が高いだけではなく，男性世帯主の世帯の中でも，配偶者を持つ世帯や単身者・大家族の減少，稼働年齢層の拡大がみられることである．受給時期によって完全世帯を多く含むようになったという主張は，本データの分析からは支持される．

4　就労不可能から稼働層へ？

以上のように3節の分析からは，旧生活保護法の受給世帯と比べると新生活保護法の受給世帯では，完全世帯の割合が高いことが示された．それでは，男性稼ぎ主世帯の生活保護への包摂は，失業者層，すなわち就業可能層の包摂も同時に意味すると考えられるだろうか．特に，稼働年齢層の割合が高いことを踏まえると，稼働者可能層の割合も高いと考えることは自然なことであろう．

しかし，結論から言えば，稼働世帯の割合が高いことは確認できなかった．稼働につい

て，もっとも直接的には，生活保護受給に際して，失業が理由となっているかどうかで検討できる.生活保護受給に至る理由のなかの失業経験と受給開始時期との関連(図表１０）を見ると，男性世帯主，女性世帯主のいずれも変化が見られない．旧生活保護法から新生活保護法に変化したとしてもその理由として失業は直接的な理由とはなってはいない[8)].

図表１０　生活保護受給開始時期と失業の経験

		世帯主の失業（解雇整理など）		合計
		該当なしと判断	ありと判断できる	
男	旧生活保護	147	17	164
		89.6%	10.4%	100.0%
	新生活保護	116	14	130
		89.2%	10.8%	100.0%
		263	31	294
		89.5%	10.5%	100.0%
女	旧生活保護	366	8	374
		97.9%	2.1%	100.0%
	新生活保護	126	2	128
		98.4%	1.6%	100.0%
		492	10	502
		98.0%	2.0%	100.0%
合計	旧生活保護	513	25	538
		95.4%	4.6%	100.0%
	新生活保護	242	16	258
		93.8%	6.2%	100.0%
		755	41	796
		94.8%	5.2%	100.0%

注）χ二乗検定：世帯主性別および合計ともに関連性は見られない

しかし，失業が理由に明示的に書かれていなくても，就労可能層の割合は高くなっているかもしれない．ここでひとつの指標となるのは，本人の病気や障害の有無や程度であろう．これらの理由は，明白な労働市場に参入しないことを正当化する要因となるからである．そこで，就労可能層の拡大を，世帯主の病気や障害有無の観点から分析してみよう．

世帯主本人の病気有無と生活保護開始時期との間の関連性を示した結果が，図表１１である．世帯主性別を分けない分析（合計欄）では，病気・障害の有無と生活保護支給開始時期は関連性がみられ，新生活保護法の時期のほうが，病気でない人々の割合が高いことがわかる.

しかし，世帯主性別ごとに分析すると関連性は見られない（男性／女性）．全体としては世帯主が病気や障害である世帯は減少しているが，これはもともと病気でない割合が高い男性が，新生活保護の時期の方が多いためであり，男性世帯主の中で病気でない世帯主の世帯割合が高まったわけではない．むしろ逆に，有意ではないものの，病気でない世帯主

の世帯割合は，新生活保護受給世帯のほうが低くなっているのである．前節の分析でみたように稼働年齢層の男性世帯主の世帯割合は高いにもかかわらず，病気や障害を持たない世帯割合は変化がみられない．また，病気や障害の程度を検討しても，病気や障害の程度が軽い世帯の割合も，新生活保護受給世帯において高いとは言えない．

図表１１　世帯主性別ごとの生活保護受給開始時期と世帯主が労働のできる程度の関連性

		世帯員番号1・労働の程度（再コーディング）					合計
		ほぼ通常の労働ができる	軽い労働ができる	自用は弁ずる	寝たきり	病気ではない	
男	旧生活保護	4	48	37	8	67	164
		2.4%	29.3%	22.6%	4.9%	40.9%	100.0%
	新生活保護	4	36	35	12	43	130
		3.1%	27.7%	26.9%	9.2%	33.1%	100.0%
		8	84	72	20	110	294
		2.7%	28.6%	24.5%	6.8%	37.4%	100.0%
女	旧生活保護	2	43	22	7	300	374
		0.5%	11.5%	5.9%	1.9%	80.2%	100.0%
	新生活保護	1	19	8	1	99	128
		0.8%	14.8%	6.3%	0.8%	77.3%	100.0%
		3	62	30	8	399	502
		0.6%	12.4%	6.0%	1.6%	79.5%	100.0%
合計	旧生活保護	6	91	59	15	367	538
		1.1%	16.9%	11.0%	2.8%	68.2%	100.0%
	新生活保護	5	55	43	13	142	258
		1.9%	21.3%	16.7%	5.0%	55.0%	100.0%
		11	146	102	28	509	796
		1.4%	18.3%	12.8%	3.5%	63.9%	100.0%

注）χ二乗検定：合計のみ1%水準で有意（世帯主別は双方関連性は見られない）

図表１１で分析した内容は，調査時点の状況であり，生活保護受給開始時期のものではない．そこで，保護を受ける理由の病気や障害の発生イベントを検討したものが，図表１２である．やはり，ここでも，男性世帯主の世帯では，病気有無は生活保護受給開始時期によって異なり，新生活保護の時代の受給世帯の方が病気や障害を持つ人の割合が高い．

図表１２　世帯主性別ごとの生活保護受給開始時期と傷病経験の関連性

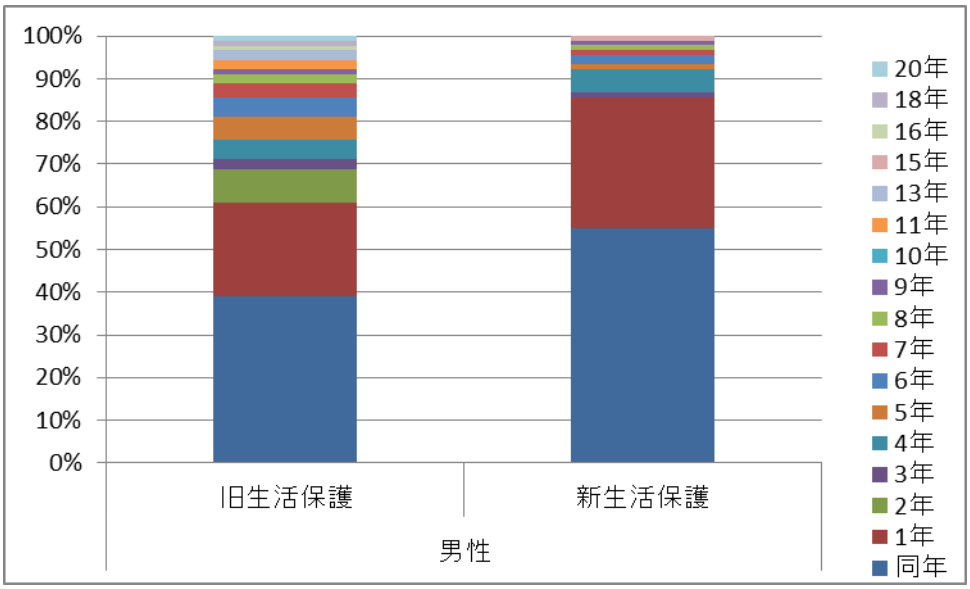
		世帯主の疾病・傷病		合計
		該当なしと判断	ありと判断できる	
男	旧生活保護	95	69	164
		57.9%	42.1%	100.0%
	新生活保護	60	70	130
		46.2%	53.8%	100.0%
		155	139	294
		52.7%	47.3%	100.0%
女	旧生活保護	331	43	374
		88.5%	11.5%	100.0%
	新生活保護	107	21	128
		83.6%	16.4%	100.0%
		438	64	502
		87.3%	12.7%	100.0%
合計	旧生活保護	426	112	538
		79.2%	20.8%	100.0%
	新生活保護	167	91	258
		64.7%	35.3%	100.0%
		593	203	796
		74.5%	25.5%	100.0%

注）χ二乗検定：男性世帯主のみ5%水準で有意

ここまでの議論を踏まえると，少なくとも生活保護法改正にともなって，就業可能層の割合が高くなっていることは確認できない．前節の議論でみたように労働年齢層の世帯の割合は高いものの，その一方では病気や障害などで労働不能である人の割合が高くなっている．年齢や世帯構成などの外形的条件では労働可能である世帯が含まれるが，実質的な条件を見ると，病気や障害など働けない人の割合は高くなっているのである．

外形的要素においては，就業可能性が高まっていることは，受給前に仕事を持っていた時期と生活保護受給までの期間の違いが短期化していることからも確認できる(図表１３)．旧生活保護の受給前に仕事をしていた世帯の場合，同年中に生活保護を受給開始した世帯は 4 割であるが，新生活保護の場合は，5 割強である．新生活保護法では，仕事を失ってすぐに受給開始した層が多い．これは，より就業能力の高い層が含まれていることを意味するだろう．しかし，注意しなければならないことは，先にもみたとおり，彼らは，働けるが仕事がないために生活保護を受給しているのではなく，その理由の多くはあくまでも障害や疾病などによって働けないと判断されている人々なのである．あり得る一つの解釈は，外形的な条件としては稼働層を取り込んだゆえに，そのなかで実質的な就業不可能層を選別するために病気や障害などの「働けなさ」が強調されたということである．

図表１３　男性世帯主の失業期間の差



注）χ二乗検定：1%水準で有意

以上を検討すると，生活保護対象者について言えば，旧生活保護法から新生活保護法にかけて，特に男性世帯主世帯について労働年齢層の拡大は見られたものの，障害・疾病の無い人や障害・疾病の程度の軽い人もしくは健康な人への拡大は見られたとは言えない．稼働世帯への拡大は本データの分析からは確認することができないといえるだろう．

5　結論

本論では，1950 年の生活保護法の改正によって，受給者範囲についていかなる違いがみられるかを検討した．その際に，特に無差別平等原則の確立に注目し，（１）完全世帯，（２）労働能力を持った世帯主の世帯の割合の差が本データから確認できるかを検討した．その結果，第一に，旧生活保護から新生活保護に移り変わる際に，完全世帯を多く含みこむことになったこと，第二に，先行研究で言われている，失業経験，病気や障害有無といった点から検討すると，稼働層を含みこむ変化は確認できず，逆に，病気や障害を持つ人の割合が高くなっていることが確認された．

本分析からは，稼働不可能層から稼働可能層への拡張が起きたという説は支持されない．むしろ「年齢上・世帯構成上での」稼働可能層を含むような変化が起きたゆえに「男性世帯主の職業能力上での」稼働不可能性が強調されるという，ねじれた関係を確認できる．この発見は，先行研究では，新生活保護法への改正によって，排除の論理が強化されたとする岩田（2005）や布川（2006）の主張を裏付けるものである．新生活保護法の改正は制度上，無差別平等原則を確立したが，その実践上は排除の意味を含みこむものであった．

しかし，本分析ではいくつかの大きな問題点を抱える．第一に，最大の問題はサンプルの脱落や環境の変化考慮に入れていない点である.完全世帯あるいは労働能力のある人は，生活保護受給期間は短いと予想される．そのために，旧生活保護の時期に受給開始した稼働世帯は，調査時点では生活保護受給を終了している恐れが高い．そのため旧生活保護法の時期における完全世帯や稼働年齢層はより多いことが予想できる．第二に，当時の景気の状況や他の制度との関係も考慮に入れていない．1949 年のドッジ不況は生活保護改正に影響を及ぼしたことが知られている（木田 1960）．実際に本データのサンプルでも生活保護改正の直前である 1950 年の段階ですでに完全世帯の割合や男性世帯主の割合は高くなっている．それを踏まえると制度変化の影響か失業の影響なのか本研究では区別できていない．また，1949 年には失業対策事業が導入され，失業者は多くこの制度に包摂されたと考えるがこの対応関係も分析はできなかった．これらの問題を回避するには，異なる調査時点での調査や，失業率の異なる別地域の調査結果との比較がなされる必要がある．第三に，戦前の救貧制度や生活困窮者緊急生活援護要綱の分析を行うことできていないことである．一般扶助化がなされたのは生活困窮者緊急生活援護要綱であるため，対象者範囲の変化については，戦前戦後の分析が重要な意味を持つが，本分析ではこの変化は扱うことができなかった.

以上の問題を抱えるものの，生活保護受給開始時期による，一定の受給世帯の質的な差が確認できたと考える．その正確な評価のためには分析精度の向上とデータの整備が必要である．しかし，本分析は，福祉国家研究や社会政策研究において，政策・制度が社会に与えた影響を研究するに当たり，過去の調査の二次分析が一定の貢献をなしうることを示唆している．マイクロデータを用いた再分析は，社会政策が社会に与える影響についての研究蓄積を進めるものとして期待できる.

［注］

1） たとえば，杉村は生活保護受給層が特殊な階層となっていることに対して，生活保護行政の不適切な運用の結果であると示す（岩田・杉村 2010:26　杉村担当箇所）．しかし，後で述べるが，共著者である岩田は別稿で，このような通説的主張とは異なって日本の生活保護制度は当初から排除の論理を組み込んでいたと指摘する（岩田 2005）.

2）ここで注意しなければならないのは，岩田（2005）は稼働世帯を世帯内に稼働者がいる世帯と捉える一方で，本論が問題としているのは世帯主の稼働可能性である．稼働世帯についての検討は別稿を期したい.

3） ただし，ここで布川が例に挙げている田多の論考では，必ずしも旧法から新法への移行のみを重要な契機としてみなしていない．むしろ，旧生活保護法の前に制定された，生活困窮者緊急生活援護事業からすでに戦前の救護法などの公的扶助と異なって，失業者を含めた近代的なものであることを指摘する．百瀬の論考で示されているように，援護要綱の段階で画期的にも壮年者を含むようなった（百瀬 2006: 273）.

4） 生活保護の解説書の中で，厚生官僚が「失業者は生活保護法の保護をうけることができますか．また，その手続きはどうしたらよいでせうか」という運用担当者からの問いに対して，「元来，労働能力もあり労働意欲もある失業者にたいしては，職業紹介，公共事業などの失業対策によつて，その就業を保障しなければなるぬ筋あいのものでありますが，

種々の事情によつて，どうしても就業の場所と機会をえられないひとびとにたいしては，無差別平等の原則にしたがい，生活保護法にたいする生活保護法によつて，その最低生活を保障しなければなりません」と答えている．ここでは，就業能力を問わず最低生活の保障が目指されていることが強調されている（木村 1950）．

5）失業者に対しては失業保険や失業対策事業で対応することが当初から議論されていた（菅沼 1993）．

6） 旧生活保護法と新生活保護法の間での変化の研究は，データ上の限界を指摘されてきた（副田 1995）．旧生活保護時代の統計は基本的に児童扶助などを含むためである．「48 年以前のデータは，旧法やそれ以前の生活困窮者緊急生活援護要綱による被保護実人員と児童福祉法，災害救助法などによるものとが合算されているので，ただちに参考にはされえない」（副田 1995: 33）

7） 具体的には，救護法，軍事扶助法，母子扶助などの終了年が 1946 年になっている世帯については，継続して公的扶助対象者となっていると判断し，分析対象から除外した．

8） 図表は省略したが，前職の有無についても検討した．新生活保護法において受給開始した世帯の方が，前職を持たない層は少なく，仕事を持っていた世帯が若干多い（χ 二乗検定で 10%水準で有意）．しかし，労働年齢層に限ると関連性は見られなくなる．

［参考文献］

布川日佐史，2009,『生活保護の論点』山吹書店.

布川日佐史, 2006,「生活保護改革における稼働能力活用要件の検討」『社会政策研究』(6): 56-78.

厚生省社会局保護課編，1981,『生活保護三十年史』社会福調査会.

木田哲朗，1960,「戦後における公的扶助制度の転回――公的扶助制度を中心として」日本社会事業大学救貧制度研究会編『日本の救貧制度』勁草書房，299-341.

木村忠二郎，1951,『生活保護法の実務』時事通信.

小山進次郎，1971,『生活保護法の解釈と運用（復刻版）』全国社会福祉協議会.

岩永理恵，2010,『生活保護は最低生活をどう構想したか――保護基準と実施要領の歴史分析』ミネルヴァ書房.

岩田正美，2005,「『被保護層』としての貧困――『被保護層』は貧困一般を代表するか」岩田正美・西澤晃彦編『貧困と社会的排除――福祉社会を蝕むもの』ミネルヴァ書房，7-94.

岩田正美・杉村宏，2009,「貧困・低所得問題」『公的扶助論――低所得者に対する支援と生活保護制度』ミネルヴァ書房，7-30.

百瀬孝，2006,『緊急生活援護事業の研究』百瀬孝.

村上貴美子，1987,『占領期の福祉政策』勁草書房.

副田義也，1995,『生活保護制度の社会史』東京大学出版会.

菅沼隆，2005,『被占領期の福祉分析』ミネルヴァ書房.

菅沼隆，1991,「日本における失業保険の成立過程――戦後日本の社会保険思想の原点」『社会科学研究』43(4): 245-298.

田多英範，1992,「生活保護制度の確立」横山和彦・田多英範編『日本社会保障の歴史』学文社，70-84.

田多英範，2009,『日本社会保障制度成立史論』光生館.

氏原正治郎・江口英一・高梨昌・関谷耕一，1959,「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料」『社会科学研究』11(1): 93-132.

第 17 章 医療扶助へのアクセシビリティ

石島健太郎

（東京大学大学院）

1　貧困世帯は医療扶助にアクセスできていたか

本稿は，第二次世界大戦直後に静岡県において生活保護世帯を対象におこなわれた調査のデータをもとに，生活扶助を受給するという貧困の状態にある世帯の構成員が疾病を抱えた際，その世帯は医療扶助へアクセスすることができていたのかを検証することを目的としている．とくに，世帯の医療扶助へのニーズを統制したとき，どのような変数が医療扶助へのアクセスに影響するのかが本稿の関心である．

静岡調査では，生活扶助，教育扶助，住宅扶助，医療扶助の少なくともひとつを受給した経験のある被保護世帯を対象とした調査がおこなわれている．後述するように，そのなかでも保護費の多くを占め，適正化の圧力が強かった医療扶助へのアクセスを問うことは，当時の生活保護行政の実態を知る上で欠かせない論点のはずだ．医療扶助へのアクセス可否の要因をさぐるという本稿の分析を通じて，漏給の原因についての当時の行政の理解や，それに対応して講じられた漏給の防止策が妥当なものであったのかが検討されるだろう．

ただし，本調査は生活保護世帯を対象としたものであるため，医療扶助も含めて生活保護をどの扶助も受給していない世帯と，医療扶助の単給の世帯を比べることで医療扶助へのアクセスを検討することはできない．そもそも，世帯の収入が十分あり，医療費を全額自己負担しても生活保護基準を下回らない世帯は医療扶助を受給することができないため（篭山 1978: 153），医療扶助を受給していない世帯のなかには，ニーズがあるのに受給できない世帯と，受給する必要のない世帯が混在してしまう．そこで本稿では，生活扶助を受けてから，あるいは受けると同時に医療扶助を併給していた世帯を対象とする．こうした世帯は，生活扶助をもらっている以上，最低生活基準を下回っていたのであり，医療費を自己負担できた世帯ではない．これらの世帯と，生活扶助単給の世帯を比較することによって，医療扶助へのアクセス可否を規定するものを取り出してくることができる[1) 2)]．

本稿は以下のように構成される．まず，次節で被保護世帯の生活保護へのアクセス可否という論点が，当時の制度の運用面においてどのように認識されていたのかを確認する．これを受けて，世帯のもつアクセス能力と医療扶助受給の可否の連関についての実証的な検証が必要であることが述べられる．続いて，第 3 節では本研究で用いるデータを紹介し，基本的な記述統計によってその性格を隈取っていく．4 節では生活扶助単給世帯と，医療扶助との併給世帯というふたつの群を従属変数としてロジスティック回帰分析をおこない，世帯のどのような変数が医療扶助へのアクセスの可否に影響するのかを考察する．以上を

受けて，5 節で本稿の結論を述べる．

2　医療扶助へのアクセスに影響するものとして当時何が指摘されていたか

本節では，どのような要素が生活扶助単給から医療扶助追加への移行の可否に影響するのかについて，調査がおこなわれた前後の時期にどのようなことが指摘されていたのを確認しよう．生活保護，またはそのなかでも医療扶助の受給開始について，漏給の原因として何が指摘され，その対策はどのように講じられていたのだろうか．

第一に，保護の実施機関を都道府県知事とすることによる漏給が懸念されていたことが挙げられる．篭山京（1978: 147-51）によると，旧生活保護法から新生活保護への移行に際し，同一都道府県内における市町村間格差の是正といった利点を根拠として，保護の実施機関を従来の市町村長から都道府県知事とするという議論があった．しかし，都道府県知事は要保護者から相対的に離れているためその実態が把握しづらく，漏給が起こることが予想された．論争の結果，実施責任は国としつつも実施機関は新生活保護法においても従来通り市町村長とすることで決着がつくが，行政が要保護者の実態をつかめない場合に漏給が起こるという認識があり，そしてその対策として，居住地域が保護の実施に影響しないよう配慮がおこなわれたことが以上からわかる．

第二に，医療扶助に対する強い適正化への圧力と，それにともなう申請手続きの煩雑さが挙げられる．現代においても医療扶助費は生活保護費のおよそ半分を占めるが，その状況は当時も同様であった（木村 1957a）．その理由は制度の浸透や保険点数の上昇，他の制度の不備，結核や精神疾患，とくにそれらの患者の入院（の長期化）などに求められていたが（木村 1957b; 柚木崎 1954; 首尾木 1955），必要な扶助を打ち切ることはできないという前提のため，膨らむ医療扶助費の抑制という目的のための手段としては，濫救，すなわち不適切な受給の排除が主眼となる（黒木 1955a; 石井 1956）[3]．こうして，医療扶助の受給に際しては現代まで続く適正化政策が推し進められ，その分，審査や手続きが複雑なものとなっていった（河合 1998: 77-97）．

こうした受給への障壁を解消するための対策として，すでに生活扶助を受給している世帯の場合には，生活扶助受給開始時点でそれは適切におこなわれているという理由のもと，資産や収入の証明（ミーンズ・テスト）を省略するという措置がとられていた（黒木 1952）[4]．本稿が分析する生活扶助単給から医療扶助との併給へ移行した世帯は，こうした措置がとられていた世帯であるといえる．

第三に，制度の煩雑さへの対応能力とは別に，申請主義への移行にともなう要保護者の申請能力という点が挙げられる．旧生活保護法での職権保護にかわり，新生活保護法では生活保護が国民の権利として規定されたため，保護の開始は保護請求権の発動形式である

ところの保護の申請とするという原則がとられることとなった．しかし，「要保護者の中には保護請求権を行使することのできない者或いは困難なものが少なくない」（小山 1975: 163）というように，この申請というステップが生活保護へのアクセスの障壁になることが当時から指摘されていた[5]．そのため，急を要する場合の職権保護や，要保護者の扶養義務者・同居親族による申請の余地が認められていたのである．すなわち，要保護者が疾病や障害，老衰などを抱えていて自身で申請することができない場合でも，保護がおこなわれるような対策がとられていたといえる．

さて，以上でみてきたような生活保護の漏給が発生する原因として当時認識されていたものと，そこから導出される対策が十全に機能していたのであれば，（1）都道府県知事への遠近という居住地域による差や，（2）煩雑な制度に対応する能力の高低，（3）疾病や障害，老衰を理由とする要保護者自身による申請の困難は，生活保護単給から医療扶助との併給への移行にあたって影響しないと考えることができる[6]．

とはいえ，以上はあくまで漏給への対応策から形式論理的に導かれることであって，実際の保護においてその理想が実現していたのか否かは不明である．よって次節では，生活扶助単給世帯と，医療扶助への併給にいたった世帯を比べながら，こうした当時の施策が奏功していたのかを検討していく．その様子が明らかとなれば，当時の生活保護行政の実態を浮き彫りにすることができるだろう．

3　世帯のもつ諸変数と扶助項目の関連

本節では，静岡調査で対象となった世帯が抱える疾病者の様子を確認した上で，本稿が分析するデータと変数について説明し，2 変数のクロス表を中心にそれらの概況を把握しながら，前節でみたような漏給対策が有効であったのかを検討していこう．

3.1　保護世帯の人々の疾病の状況

冒頭でも触れたように，今回分析するのは戦直後の静岡県において，生活保護受給経験のある世帯を対象におこなわれた調査のデータである．扶助項目ごとに受給の開始年月が質問されているので，これをもとに受給の状況と，受給開始の前後を把握することができる．世帯が抱える病者や障害者についても質問項目があり，世帯員ごとに健康状態が尋ねられている．健康でない場合の追加の質問には，疾病や障害の種類，それを患うにいたった理由とその時期，そして疾病や障害によって稼働能力が衰えることを念頭において尋ねられていると思われる「仕事の出来る程度」があり，それぞれ自由記述での回答がおこなわれている．まずはこれらの項目から，当時の生活保護世帯の疾病状況をみていこう．

医療扶助費が嵩む理由として当時指摘されていたことのひとつに，結核や精神疾患の患

者の多さが挙げられていたのだった．静岡調査の原票を読んでいくと，その具体的な様子がみえてくる．調査対象となっている 1000 世帯のなかで，結核の患者を抱える世帯は 149 世帯に昇る [7]．調査対象となった世帯の同一家計人数の平均が 4.08 人であること，1951 年の静岡県における結核の罹患率 [8]が 1000 人対比で 5.341 である（厚生省大臣官房統計調査部 1954）ことを考えると，生活保護世帯に極めて結核患者が多かったことがわかる．理由の欄には結核を抱えた世帯員の看病のために罹患したという記述も散見され，世帯内での感染が貧困からの脱却を阻害していた可能性も示唆される．精神疾患については，1929 年での全国の有病率が 1000 人対比で 5.2 人である（厚生省公衆衛生局 1965: 67）のに対し，静岡調査ではその患者を抱える世帯が 1000 世帯中 34 世帯と，こちらも結核同様，生活保護世帯が直面していた状況の苛烈さがうかがえる．

このように，当時の保護世帯の潜在的な医療扶助に対するニーズは強かったことが推測される．ひるがえって，本稿はこうした高い医療扶助へのニーズをもつ世帯が，医療扶助へ十全にアクセスできていたのかを問うものであった．そのためには，まず医療扶助のニーズを計量的に扱えるようにしなくてはならない．次項ではその作業をおこない，あわせて今回分析する変数を提示していく．

3.2　分析にもちいる変数

本稿の目的のためには，世帯がもつ医療扶助のニーズを計量的に扱えるようにしなくてはならない．しかしながら，本稿が再分析する調査のデータには，医療扶助のニーズを直接問うた質問項目がない．そのため，分析を開始するにあたっては，既成の質問項目から医療扶助のニーズとみなすことのできる変数を作成する必要があった．今回はそうした代理変数として，先にも触れた「仕事の出来る程度」という項目を利用する．この質問項目は，疾病ないし障害があると答えた世帯員について，どの程度仕事ができるのかを自由記述で聞いているものである．回答としては，問題なくできる，少しできる，自分の世話はできるが働けない，寝たきりといったものが見られ，これらは疾病や障害の重篤さとみたてることができる．今回はこの変数を 1 から 4 までの尺度に再コーディングし，世帯ごとにこれを合計することで，世帯がもつ医療扶助のニーズと考えることにした [9]．数字が大きいほど，医療扶助のニーズがあることを示している．

また，前節では，(1) 世帯の居住地域や (2) 煩雑な制度への対応能力，(3) 要保護者の申請能力が医療扶助への併給に影響しないような対策がとられていたことが示されたのであった．(1) については，世帯の居住地域を市町村の 3 つのカテゴリー変数として分析にもちいた．(2) については，代理指標として学歴をもちいる．なお，当時の尋常小学校の修業年限が生年ごとにやや異なることを考慮して，ここでは教育年数ではなく最終卒業段階でカテゴリー化した．(3) については，残念ながら今回のデータでは世帯内の申請者を特定することができないため充分に検討することができないが，5 節において若干の考察

を試みることにする．このほか，世帯がもつ属性として，世帯主の年齢や性別，世帯収入を分析に含めた．生活保護法が建前としてもつ無差別平等の原則が有名無実となっていないならば，これらの変数も医療扶助の可否に影響していないはずである．

3.3　医療扶助へのアクセス可否と各変数間の関係

静岡調査の対象となっている 1000 ケースの生活保護受給世帯のうち，生活扶助と医療扶助の少なくとも一方を需給している世帯についてみると，生活扶助単給の世帯は 115 世帯，医療扶助単給の世帯は 92 世帯，生活扶助と医療扶助の併給は 34 世帯となっている．併給世帯のうち，医療扶助単給の状態から生活扶助を追加して併給に至ったのは 5 世帯，生活扶助単給から医療扶助を追加して併給に至ったのは 29 世帯である [10]．

これらの世帯のなかでも，本稿が関心をもつのは生活扶助単給の世帯と，そこからのちに医療扶助を追加した世帯であった．この 2 つのカテゴリーで層化した上で，これらの世帯がもつ医療扶助ニーズをヒストグラムにすると，以下のようになる（図 1）．

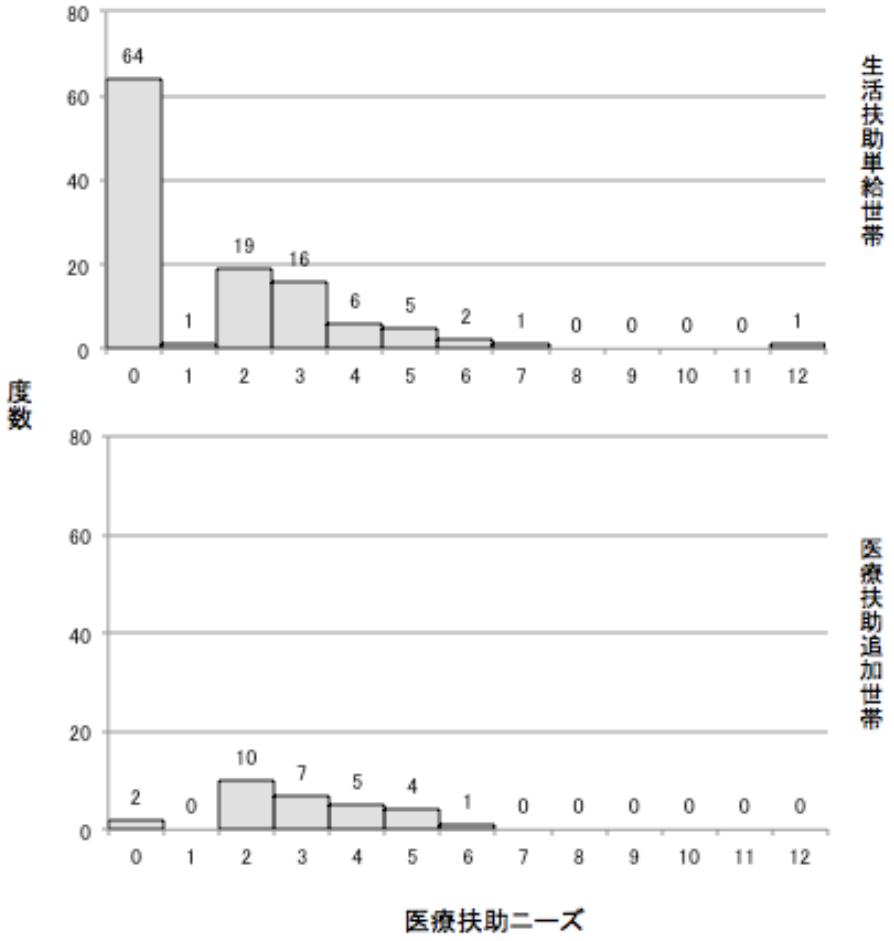


図 1　医療扶助ニーズと扶助項目

生活扶助単給の世帯に医療扶助ニーズが 0 の世帯が多いのは当然のことで，これらの世帯は医療扶助にアクセスすることができなかったというよりも，その必要がなかった世帯といえるだろう．注目すべきは医療扶助ニーズが 1 以上の世帯で，そのヒストグラムの様子に大きな差は見られない．高い医療扶助のニーズをもつがために医療扶助にアクセスしえたとは一概にいえないことがここから示唆される．

次に，人口統計学的変数と扶助項目についての関連をみていこう．年齢や性別，学歴については，世帯主のものを世帯を代表するものとして考えることとする．

扶助項目別に，5 歳ごとにカテゴリー化した世帯主の年齢のヒストグラムを作成すると，以下のようになった（図 2）．

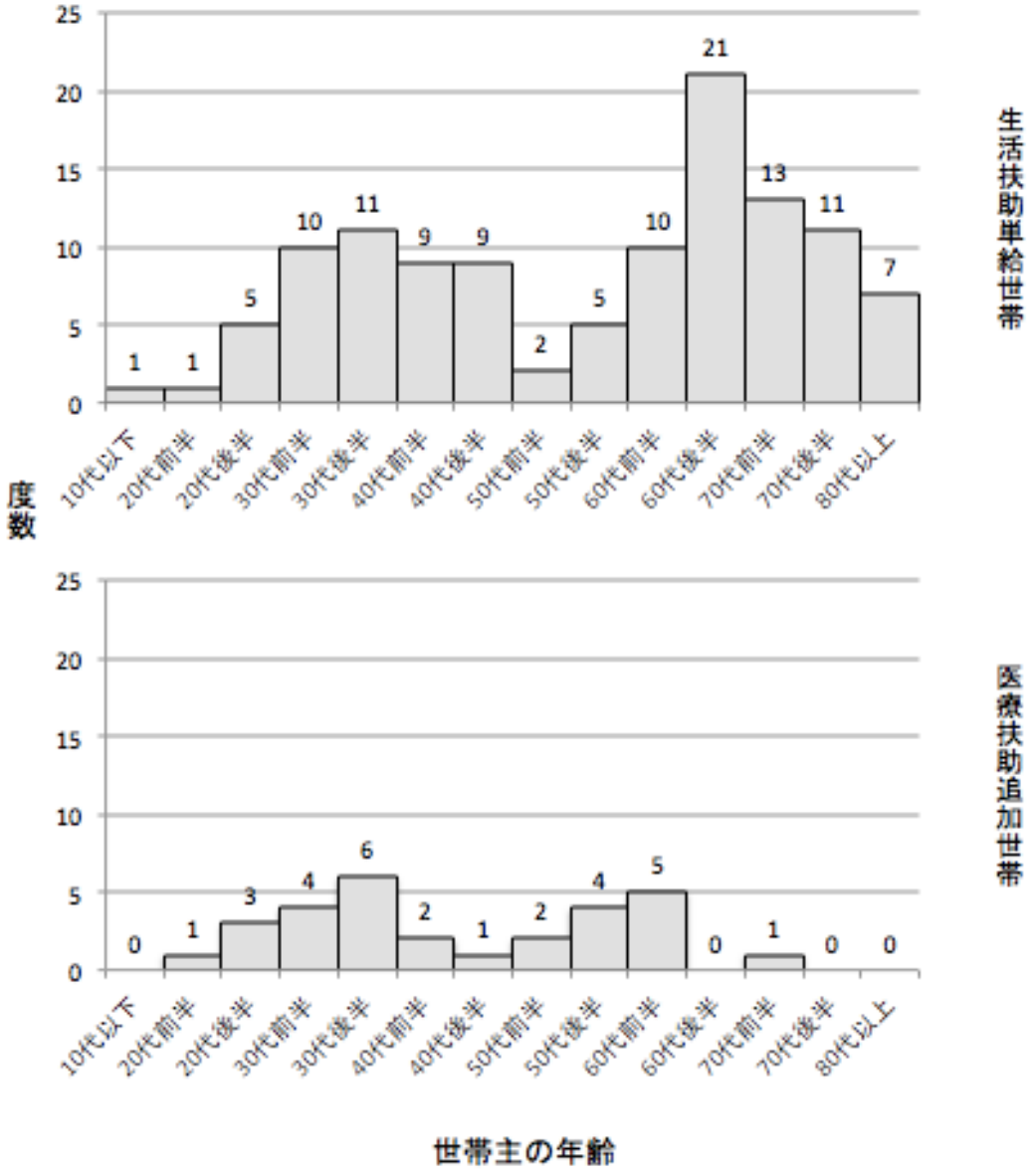


図 2　年齢と扶助項目

生活扶助単給の世帯では，世帯主の年齢の平均値は 56.45 歳となっている．対して，のちに医療扶助併給にいたった世帯では世帯主の年齢の平均値は 45.21 歳となっており，一元配置分散分析をおこなうと，この平均の差は 5%水準で有意である（F＝9.890, p＝.002）．

世帯主の性別と扶助項目についてみると以下のようになる（表 1）．

表 1　世帯主の性別と扶助項目

		生活扶助単給	医療扶助追加	合計
男性	観測度数（期待度数）	43(48.7)	18(12.3)	61
	行内%	70.5%	29.5%	100%
女性	観測度数（期待度数）	72(66.3)	11(16.7)	83
	行内%	86.7%	13.3%	100%
合計		115	29	144

クロス表からわかるとおり，世帯主が男性である場合に医療扶助の併給に傾きやすいといえる（$\chi 2$＝5.776，p＝.016）．

世帯主の学歴（最終卒業段階）と扶助項目については以下のようになっている（表 2）．

表 2　世帯主の学歴（最終卒業段階）と扶助項目

		生活扶助単給	医療扶助追加	合計
小卒未満	観測度数（期待度数）	25(21.7)	2(5.3)	27
	行内%	92.6%	7.4%	100%
小卒	観測度数（期待度数）	49(50.6)	14(12.4)	63
	行内%	77.8%	22.2%	100%
中卒	観測度数（期待度数）	29(31.3)	10(7.7)	39
	行内%	74.4%	25.6%	100%
高卒以上	観測度数（期待度数）	7(6.4)	1(1.6)	8
	行内%	87.5%	12.5%	100%
合計		110	27	137

このクロス表では，世帯主の学歴と扶助項目についての関連は見られない（$\chi 2$＝3.964,

p＝.265）．しかし，小卒以上のセルをまとめてクロス表を集約すると 10%水準ではあるが関連があらわれ（$\chi 2$＝3.215，p＝.073），世帯主の学歴が小卒未満の世帯で生活扶助単給世帯が多く，世帯主の学歴が小卒以上の世帯で医療扶助併給にいたった世帯が多くなることがわかる（表 3）．

表 3　小卒以上か否かで分けた世帯主の最終卒業段階と扶助項目

		生活扶助単給	医療扶助追加	合計
小卒 未満	観測度数（期待度数） 行内％	25(21.7) 92.6%	2(5.3) 7.4%	27 100%
小卒 以上	観測度数（期待度数） 行内％	85(88.3) 77.3%	25(21.7) 22.7%	110 100%
合計		110	27	137

中卒以上／未満や，高卒以上／未満でクロス表を集約した場合には，こうした関連はあらわれない．申請にともなう手続きをこなせるだけの能力の高低が保護に影響しないようにという政策上の意図が, 部分的には達成されていなかった可能性がここから示唆される．

1 万円刻みにカテゴリー化した世帯の一ヶ年総収入と扶助項目についてのクロス表が以下である（表 4）．この 2 変数間に関係はみられない（$\chi 2$＝6.305，p＝.278）．

表 4　世帯の一ヶ年総収入と扶助項目

		生活扶助単給	医療扶助追加	合計
1 万円未満	観測度数（期待度数） 行内%	55(52.6) 83.3%	11(13.4) 16.7%	66 100%
1 万円以上 2 万円未満	観測度数（期待度数） 行内%	23(23.1) 79.3%	6(5.9) 20.7%	29 100%
2 万円以上 3 万円未満	観測度数（期待度数） 行内%	11(11.2) 78.6%	3(2.8) 21.4%	14 100%
3 万円以上 4 万円未満	観測度数（期待度数） 行内%	7(5.6) 100%	0(1.4) 0%	7 100%
4 万円以上 5 万円未満	観測度数（期待度数） 行内%	7(8.0) 70.0%	3(2.0) 30.0%	10 100%
5 万円以上	観測度数（期待度数） 行内%	7(9.6) 58.3%	5(2.4) 41.7%	12 100%
合計		110	28	138

生活扶助単給の世帯と医療扶助単給世帯を比べると，後者の方が収入が高いことが知られている（篭山 1978:155）[11)]が，1 節でも触れたように，ここで生活扶助単給世帯と比較している医療扶助追加世帯は，もともと保護基準を下回って生活扶助を受けた上で，のちに医療扶助の追加に至った世帯であるから，そうした収入の差が現れないのだと考えられる．

世帯の居住地域の規模と扶助項目についてみてみると（表 5），そのあいだに関連があることが指摘できる（$\chi 2 = 16.130$, $p = .000$）．調整済み残差をみると，町では医療扶助を追加した世帯が少なく，市では医療扶助を追加した世帯が多いことがわかる．都道府県知事からの距離が保護に影響しないよう，市町村長を保護の実施機関にするという対策がおこなわれていたにもかかわらず，このような差がでているのである．

表 5　世帯の居住地域の規模と扶助項目

		生活扶助単給	医療扶助追加	合計
村	観測度数（期待度数） 行内% 調整済み残差	50(46.3) 86.2% 1.6	8(11.7) 13.8% -1.6	58 100%
町	観測度数（期待度数） 行内% 調整済み残差	34(28.8) 94.4% 2.5	2(7.3) 5.6% -2.5	36 100%
市	観測度数（期待度数） 行内% 調整済み残差	31(39.9) 62.0% -3.9	19(10.1) 38.0% 3.9	50 100%
合計		115	29	144

さて，ここまでの集計では，世帯の扶助項目と組み合わせた各変数間の関連は統制されていない．そこで，次節ではロジスティック回帰分析によって，医療扶助へのニーズを統制した場合に，どのような変数がどの程度，生活扶助単給から医療扶助併給への移行に影響するのかを説明するモデルを推測していこう．

4　医療扶助併給へのアクセスを説明するロジスティック回帰モデルの推測

本節では，生活扶助単給世帯から医療扶助への併給への移行にどのような要素がどの程度影響していたのかを探るため，生活扶助単給と医療扶助を追加して併給という 2 つのカテゴリーを従属変数にし，前節でみたその他の変数を独立変数として，ロジスティック回帰分析をおこなう．独立変数のうち，とくに医療扶助ニーズは統制変数として投入される．すなわち，同程度の医療扶助ニーズがあるにもかかわらず，医療扶助へのアクセス可否が分かたれているとするならば，なにが分水嶺になっていたのかを探るのである．

生活扶助単給世帯を参照カテゴリーとした際のロジスティック回帰分析の結果が以下である（表 6）．擬似 R2（Nagelkerke）は 0.443 となっており，予測の正解率は 84.8%と比較的良好である．

表 6　扶助項目を予測するロジステッィク回帰分析の結果

		B	標準誤差	有意確率	Exp(B)	(95%信頼区間)
定数		-1.805	1.536	.240		
医療扶助ニーズ		-.341	.130	.008***	1.407	(1.091-1.814)
年齢		-.058	.020	.004***	.944	(.907-.982)
性別	男性	1.073	.650	.099*	2.925	(.818-10.464)
	参照：女性					
1ヵ年総収入		.000	.000	.503	1.000	(1.000-1.000)
学歴	小卒以上	.987	1.208	.414	2.683	(.251-28.648)
	参照：小卒未満					
居住地域	市	2.355	.664	.000***	10.533	(2.866-38.715)
	群	-.211	.968	.828	.810	(.121-5.401)
	参照：村					

n＝132（生活保護単給世帯 106＋医療扶助追加世帯 26）.

参照カテゴリーは生活扶助単給世帯．性別，年齢，学歴は世帯主のもの.

*** :P < .01, * : P< .10

各独立変数の影響をみていくと，有意かつオッズ比の 95%信頼区間が 1 をまたいでいないものは，統制変数である医療扶助ニーズにくわえて，世帯主の年齢と世帯の居住地域である．世帯主の年齢については，医療扶助ニーズが同程度であっても世帯主の年齢が増加するごとに医療扶助併給への移行は発生しづらい．また世帯の居住地域については，村部に比べて，市部に住んでいる世帯で，医療扶助ニーズが同程度でもあっても医療扶助の併給へ移行しやすい.

前節のクロス表では扶助項目との関連がみられた世帯主の性別は，10%水準で有意ではあるものの，オッズ比が 1 をまたいでいる．医療扶助ニーズが 0 の世帯に女性世帯主が多かった（66 世帯中 47 世帯）ために医療扶助ニーズを統制したことで関連が消えたものとみられる [12)]．同様に，小卒か否かでダミー変数化した世帯主の学歴も，有意とはならなかった．男性や若年層ほど教育が普及していたため，性別や年齢を統制することで関連がなくなったものと思われる．その他，世帯の収入についても，世帯の扶助項目との関連はみられなかった.

5　結論

ここまでの分析を踏まえて，本節では本稿の結論を示すとともに，その限界を述べる．

2 節でみたように，当時認識されていた漏給の原因と，そこから要請された漏給防止政策が有効に機能していたのであれば，(1) 世帯の居住地域によらず，(2) 煩雑な制度に対処するといった能力の高低によらず，(3) また要保護者の心身の状況にもよらず，世帯が必要とすれば医療扶助を開始することができていたはずである．しかし，前節での分析によれば，居住地域によって医療扶助の併給にいたる確率は大きく左右されており，第一の点は達成されていなかったとみることができる．一方で，世帯主の学歴が医療扶助へのアクセスに影響を及ぼさなかったという結果から，ミーンズ・テストを省略するといった対策がおこなわれていた第二の点について，少なくとも学歴を原因とする申請能力の差が扶助の可否に影響しないようにするということは達成されていたといえるだろう．とはいえ，第二の点が完全に問題にならなかったと言い切ることはできない．なぜなら，当時の漏給防止策では明示的に検討されていなかった，年齢という変数が医療扶助へのアクセスに影響していたことも前節の分析で明らかになっているからである．高齢であるために保護の申請できるだけの体力や知力が衰えていくと解釈するなら，先の第二の点が対策として十分でなかったということになるだろう．

第三の点については，保護の開始が申請によるものなのか職権によるものなのか，また申請による場合でも世帯のなかの誰が申請したのか，今回の調査票では不明確であるため，計量的に分析することができなかった．しかし，調査票に残された「保護に至った理由」という自由記述欄から，ここで若干の考察を試みたい．

静岡調査の調査票には，その世帯が保護に至った理由が細かに記されている．調査員によってその書き方には幅があり，その他の項目と照合すると矛盾がある場合もあるが，おおむねその世帯がどのようにして保護に至ったのかをここから知ることができる．

とくに生活扶助単給から医療扶助を追加した世帯について，その保護に至った理由をみていくと，疾病を抱える世帯員が「起居不能」であるなど，要保護者本人が申請することが不可能と思われるにもかかわらず医療扶助を受給している世帯や，「近隣の同情と通報」によって保護を開始した世帯などが存在していることがわかる．ここから，保護の申請を本人に限らないという施策が少なくともある程度は機能していたことがうかがえる．とはいえ，こうした記述が明確に残されている世帯は少なく，そもそも医療扶助を受けようとして受けられなかった世帯の様子は潜在してしまっている．よって，第三の点について，当時の施策がまったく成功裡に作動していたと考えるのは拙速であろう．

以上から，当時の医療扶助に対する漏給防止策は，一定の成功をおさめていた部分はあるものの，単純に医療扶助のニーズがあるからアクセスできていたわけではないということが結論づけられる．当時，貧困と疾病に強い関連があり，病者を抱えた貧困世帯は医療

扶助の受給に向かうこと，それゆえに医療扶助費が嵩むことが警戒されていたが（石井 1956; 木村 1957），居住地域や年齢を原因として，医療扶助を受給することが叶わない人々がいたのである．

ただし，この結論にはいくつかの留保をつけなくてはならない．まず，市部ほど医療扶助の受給が多いことは，行政が要保護世帯の実情を知りやすいという理由以外にも，市部の方が病院の多い，生活保護の申請や受給にかんする情報に触れやすいといった別の要因によるものである可能性がある．また，本稿では制度を理解し申請する能力をとくに世帯主の学歴という変数に押し込めており，実際にはそれ以外にも制度へのアクセス能力を規定する要素は考えられる．くわえて，データの都合上，当該世帯の医療扶助がどの世帯員のために申請されたものかが不明であるため，先の第三の点を直接検討することができていない．

データの制約としてはこのほかにも，生活保護受給世帯を対象としているという調査の性質上，ニーズは十分あるにもかかわらず一切の扶助を受けていない潜在的な要保護世帯と医療扶助単給世帯を比べることができていないことや，この調査が静岡県を対象としており，上記の結論を当時の日本全国に単純に敷衍することはできないことが挙げられる．その他の歴史的マイクロデータとの比較検討や，当時の静岡県が埋め込まれていた固有の文脈の影響を考察することが今後の課題となるだろう．

［注］

1） こうした議論は，ことに医療扶助を対象としてこそできるものである．なぜなら，医療扶助は，その必要性が偶発的であるからだ．たとえば住宅扶助の場合，家計の状況に見合った借家に住んだり，住む地域を変えたりすることが可能である．教育扶助の場合も同様に，家計に鑑みて世帯員の進学可否を検討することができる．すなわち，その他の扶助の場合には，前もって扶助を受けなくてすむように戦略を立てることができるため，扶助をもらっていない世帯のなかに，ニーズはあるのに受給できない世帯と，受給を合理的に回避した世帯が混在していると思われるのだ．一方で医療扶助の場合には，世帯の収入に見合った治療費を要する疾病に選択的に罹患するということができないため，こうした問題が起きず，分析に不都合がない．

2） なお，生活保護法における医療扶助は，適用関係において健康保険法や結核予防法などのその他の法律に対して劣後している．そのため，医療扶助が受給できていなくても，その他の法律で救貧されている可能性はあり，医療扶助を受給していない世帯の中には，何の支援下にもない世帯と，その他の法律によって支援を受けている世帯が混在している．しかし，当時はそうした生活保護法以外の法律が未発達であったために医療扶助がその穴埋めをしていたことが指摘されており（黒木 1955b），こうした点は本稿の分析全体に致命的な欠陥をもたらすものではない．

3） ここで参照している黒木利克や木村孜らは厚生省の官吏であるが，こうした医療扶助への問題認識は中央行政のみならず，社会一般に共通していたと思われる．たとえば医学博士の五木田和次郎（1958）は，予算上の都合で医療扶助が打ち切られるのは許されないと批判する一方で，医療扶助費が膨らんでいるという問題自体は認め，その対策として，厚生官吏たちと同様，不適切な扶助の排除という方向を提案している．また，当時の新聞紙上においても医療扶助費の増大と被保護世帯の態度悪化，不適切な扶助をなくす必要性などは述べられており（『読売新聞』1953.12.11 朝刊，1953.12.18 朝刊），なかには，娘が結

核に罹患したので医療扶助をうけたいという投書に対し，他人に頼るまえに自分で努力するべきだという回答を返した記事まで存在している（『読売新聞』1951.11.10 夕刊）．

4） ただし，医療扶助の受給をもって生活保護の受給開始とする場合，資産や収入の証明の手続きが雑であったという指摘もある（黒木 1955b）．

5） こうした申請主義による漏給という問題点は，現代においても同様のことが指摘されている（山口 2010）．

6） ここでは，医療扶助が受給できるか否かを，世帯の属性に還元して考えている．もちろん，当時の市町村ごとの財政状況などを背景の理由として，現代の語で言われるところの「水際作戦」（生活保護申請に際して，その窓口において行政側がこれを防ごうとすること）と呼ばれるようなことが当時もおこなわれていたのだとすれば，こうした想定の正しさには一定の留保が必要ということになる．とはいえ，そうした行政側の対応を前にして，それでもなお申請は自身の権利であると主張できることも――少々強引な想定であることを認めた上で――一方では世帯がもつ属性であるはずだ．

7） 疾病や障害の種類は自由記述となっているから，たとえば同じ結核菌を原因とする疾病でも「結核」や「肺結核」，「肺湿潤」，「脊椎カリエス」のように表記にぶれがあり，簡単に集計することはできない．そのため今回は，すべての世帯員について病気の種類の再コーディングをおこなった．カテゴリーの作成に際しては，WHO による疾病及び関連保険問題の国際統計分類，通称 ICD10 をもとにした，「疾病，障害及び死因の統計分類」（厚生省 n.d.）を参考とした．

8） 罹患率は，ある期間に新たに発症した人数をあらわす．対して，後述の有病率は，ある時点で罹患している人数を示す．

9） 詳しいコーディングの過程は，本報告書所収の別稿を参照されたい．なお，「仕事の出来る程度」をより精密にコーディングすることによって，たとえば障害や老衰など，医療扶助の対象とならないであろうものを峻別するようなコーディングをすれば，より適切な変数にすることが可能であろう．今回は時間的余裕や，調査票がもつ個人情報を保護するといった観点からそこまで踏み込むことはできなかったが，二次分析においては，今回のように既存の変数を調査当時の意図とは別様に解釈することが必要になる場面があり，そうした際のコーディングや解釈の適切性は十分吟味されなくてはならない．

10） 同月に受給を開始した世帯は，後者に含めている．

11） 生活扶助がすでに保護基準を下回っている世帯に対してその収入を充当するものである一方，医療扶助はまだ収入が保護基準を下回っていなくても医療費の支払いによってそうなる見込みがある世帯に払われるものであるという違いがその理由である．静岡調査でも同様の様子は確認され，生活扶助単給世帯の 1 ヵ年総収入の平均値と中央値がそれぞれ 18172.7 円，10200 円であるのに対し，医療扶助単給世帯のそれらは 71119.4 円，60600 円となっている．

12） 女性世帯主世帯に医療扶助ニーズが 0 の世帯が多い理由としては，この調査から「病者を抱えた女性世帯主」が零れている可能性が指摘できる．というのも，女性世帯主世帯が病者を抱えた場合，(1) 親戚縁者に身を寄せる（世帯主でなくなる），(2) そもそも制度にアクセスすることができなくなる（調査対象でなくなる），といったことが考えられるからである．

［参考文献］

石井律三，1956，「医療扶助の諸問題」『社会保険旬報』482: 7-8.

五木田和次郎，1958，「医療扶助への反省」『月刊社会保障』12(135): 37-40.

篭山京，1978，『生活扶助論』光生館.

河合幸尾，1998，『社会福祉と自立――河合幸尾論集』かもがわ出版.

木村孜，1957a,「医療扶助の現況――社会保険との関係を中心として」『月刊社会保障』11(126): 37-40.

――――，1957b,「国民皆保険と医療扶助の関係」『健康保険』11(2): 62-6.

厚生省，n.d.,「疾病，障害及び死因の統計分類」（2013 年 2 月 24 日取得，http://www.mhlw.go.jp/toukei/sippei/index.html ）.

厚生省大臣官房統計調査部，1954,『伝染病精密統計年報』26.

厚生省公衆衛生局，1965,『わが国における精神障害の現状――昭和 38 年精神衛生実態調査』厚生省公衆衛生局.

小山進次郎，1975,『改訂増補　生活保護法の解釈と運用（復刻版）』全国社会福祉協議会.

首尾木一，1955,「生活保護法による医療扶助の実態」『月刊社会保障』9(4): 36-7.

黒木利克，1952,『医療扶助の取扱――生活保護百問百答第五輯』中央社会福祉協議会.

――――, 1955a,「医療扶助の現況と問題点（附アメリカ医療扶助研究）」『社会事業』38(8): 10-26, 34.

――――，1955b,「生活保護法による医療扶助」『公衆衛生』17(4): 23-7.

山口道宏，2010,『「申請主義」の壁！――年金・介護・生活保護をめぐって』現代書館.

柚木崎次郎，1954,「生活保護法における医療扶助の問題点」『社会保険旬報』398: 6-7.

第 18 章 二次資料における自由記述欄の再コーディング過程

石島健太郎

（東京大学大学院）

1　本稿の目的

静岡調査のデータを作成する際には，調査票においては自由回答で記入されていた情報を，計量的な分析が可能になるように再コーディングしていく必要があった．本稿はその過程や，そこで生じた困難とそれへの対処などを，後続する研究が参照可能なかたちで書き残しておくことを目的としている．

本稿は以下のように構成される．まず本節では，従来の社会調査において自由記述欄の再コーディングが論点として前景化してこなかったことが確認された上で，しかし今後そうした作業が必要となる場面が出現しうること，それゆえに自由記述欄を再コーディングする過程がいかなるものであるのかについての蓄積・共有が必要であることが述べられる．2節では，今回筆者が実際におこなった，「仕事が出来る程度」という項目の再コーディングの過程を順に説明していく．3節では，入力後の反省も踏まえつつ，再コーディングのなかで有用であったテクニックやコツを紹介する．

1.1　既存の社会調査研究における自由記述欄の再コーディング

社会調査に基づく研究について，研究の手法（量的研究／質的研究）と，調査者と分析者の異同（一次分析／二次分析）によってこれをごく大雑把に分類すると，図1にみるような整理が可能になる．

表1　社会調査研究の分類

	一次分析	二次分析
量的研究	(1)	(2)
質的研究	(3)	(4)

本稿では便宜的に，データを統計的・計量的に処理可能な変数にして分析をおこなうものを量的研究とし，その余事象を質的研究としている[1)]．また，ここでいう一次分析とは調査をおこなった個人ないし組織による分析を指し，一方，二次分析とは調査をおこなっていない個人ないし組織による分析を指している．ただし，一般の二次分析においては調査

者とデータセット作成者が同一で，分析者がこれとは異なるのに対し，本報告書における二次分析では，データセット作成者と分析者が同一で，調査者がこれとは異なるという点で違いがあるということに留意されたい．ゆえにこそ，本稿のように分析者によるデータセット作成の過程が記されうるのである．

さて，図1に示したそれぞれについて，自由記述欄の（再）コーディングがどのようにおこなわれてきたのかを検討していこう．結論を先取りすれば，既存の社会調査とその分析においては，自由記述欄の再コーディングという論点についての蓄積が充分になされてことなかったことが，ここで明らかとなる．

1.1.1　一次分析による量的研究

表1の（1）は，調査者と分析者が同一の量的研究である．個人による量的調査や，日本版総合的社会調査（JGSS）の研究論文集，社会階層と社会移動全国調査（SSM）の報告書などがこれにあてはまる．こうした調査の場合，まず分析者の興味関心や意図に沿って質問項目は設計されており，その大半ははじめから尺度化されていて，アフター・コーディングの必要性はあまりない．尺度を用いないものとしては雑誌記事や新聞記事を対象とした単語の共起分析があるが，これも文章中の単語をそのままもちいるため，アフター・コーディングの必要性が浮上しない．もちろんすべてがそうであるわけではなく，たとえば職業のアフター・コーディングの過程は盛山（2004: 146）が記すように過酷なものであるのだけれども，とはいえ大規模で繰り返しおこなわれている調査の場合にはコーディングのノウハウは一定程度蓄積されているし，個人でおこなう場合でもそうした蓄積を参照することができる．ゆえに，このカテゴリーでは，自由記述欄の再コーディングという論点が前景化せず，おのずと蓄積もされない．

1.1.2　二次分析による量的研究

表1の（2）にあてはまるのは，東京大学社会科学研究所のデータアーカイブ（SSJDA）などからデータの提供を受けた，自身では調査をおこなっていない分析者による研究である．先にみたJGSSやSSMのデータを用いる場合でも，その調査者の手によるものでない場合はこちらにあてはまる[2)]．先にもみたように，こうした研究の場合，分析者はデータセット作成者ではなく，分析者が個票に戻ってこれを確認することは稀である．また，仮に個票の確認を試みようとしても，プライバシー保護の観点から不可能であることもある．よって，分析者はすでに変数として整理された.savなどのファイルを受け取るだけであって，もちろんその中に含まれる変数を合成したり，解釈をくわえて変数にあらたな意味を見出したりすることはあれども，新たな変数を自由記述欄から作成することはない．よって，そうした取り組みについてのノウハウも意識されてこなかったといえる．

1.1.3　一次分析による質的研究

前二者の量的研究に対し，(3) と (4) にあてはまるのは質的研究である．そのなかでも (3) は，参与観察やインタビューなどによって，分析者自身がデータを集めるタイプの研究である[3)]．こうした研究の場合，調査の対象や論点は調査者の関心に依存するものの，あらかじめ尺度化された質問項目を用いて調査がおこなわれることはない．なかには調査者による仮説を持ちこむことを忌避する流派もあり（Glaser and Hilton 2004），こうした研究ではアフター・コーディングが当たり前におこなわれてきたといえる．しかし，こうした研究におけるコーディングでは，理論化を目指すにしてもデータを計量的に扱える変数にまで落としこむことはほぼないといってよい．むしろ，いわゆるワンショット・サーベイでないことの利点を活かして，人々の実践や語りをより深く，多角的に解釈することが志向される傾向にある．以上に加え，質的研究自体の多様さもあいまってか，自由記述欄からの計量的な分析に耐える変数の作成をめぐる議論は蓄積されていないといえる[4)]．

1.1.4　二次分析による質的研究

(4) は，データ・アーカイブなどからの提供されたデータを用いた質的研究である．一次分析の場合と同様，計量的に扱える変数を作成することこそないものの，調査者と分析者が時間的・空間的に離れていて，研究の関心や暗黙の前提，分析の技術などを共有せず，同一の対象に対する追加の調査が不可能な状況下で既存のデータをコーディングしていくという点では，本稿の関心である自由記述欄のアフター・コーディングに深く関連するカテゴリーである．しかしながら，プライバシーの観点から研究者間でのデータの譲渡が難しいことに加え，とくに日本ではデータ・アーカイブが充分に整備されていないため，武田（2004）などの例外を除いて，こうした研究はこれまでおこなわれてこなかった．そのため，ここにおいても，自由記述欄をアフター・コーディングするためのノウハウは体系化されていない．

1.2　自由記述欄を再コーディングする際のノウハウを共有する必要性

粗雑な分類によるものではあるが，前項において既存の社会調査研究において本稿の関心は満たされないことが示された．しかし，自由記述欄の再コーディングという論点はこのまま等閑視されてよいものではなく，本稿がこれを書き残すことには一定の意義があると思われる．その理由は以下の二点である．

第一に，技術的な進歩に支えられた計量分析手法の発展や変化が挙げられる．本報告書で分析されている静岡調査や神奈川調査がおこなわれた時代には，どれだけ豊富なデータを集めても手作業による単純集計が精一杯であったと思われ，相関係数の算出すら気の遠くなるような作業であったはずである．しかし現代においては，それよりもずっと高度な処理がことさらに高性能でないパソコンでも一瞬でできるようになった．計量歴史社会学

の発展においては，過去の資料を適切にデータセットとして整備していくことが必要であり，そのためには自由記述欄の再コーディングのノウハウが継承されなくてはならない．

また，過去の資料に対する場合のみならず，以上のことは現代の調査データに対してもあてはまる．たしかに，現代の社会調査データは現代の発達した分析手段がそのまま利用可能なように整備され，再分析されることを意図したかたちでアーカイブ化されてもいる．しかしながら，統計学は日進月歩の発達を続けており，未来の研究者から見れば，現代を生きる私たちの分析もごく原始的なものでありうる．また，現にネイマン・ピアソン理論が徐々にベイズ統計学に取って代わられつつあることからも充分わかるとおり，統計学のパラダイムも今後変化していく可能性が充分にある．ならば，これまで蓄積されてきた過去のデータのみならず，アーカイブ化や再分析を念頭においた現代のデータに対してすら，再コーディングを施さなくてはならなくなる場面は生じうるのであって，そのときのために参照できるハウツーはあったほうがよい．

第二に，自由記述欄の再コーディングは，データセットから得られる知見を最大化することに資するということが挙げられる．計量歴史社会学が既存の資料を再分析していく際，自由記述欄を適切にコーディングすることができれば，単純に数字を転記したもの以上に当時のディテールを再現したデータを作成することができる．それは，ひとつのデータから得られる知見の最大化にもつながり，ひいては不要な調査がおこなわれるといった調査公害の減少にも資する．たとえば本報告書で分析した調査がなく，同様の視点から研究をしようとしたならば，第二次世界大戦後の貧困を経験した高齢者にインタビューをおこなうなどのことがなされなければならなかったかもしれない．データセットの整備と，当時の個票がもつ豊富な情報の再現は，そのような調査が仮におこなわれたならば調査協力者が抱えたであろう負担を無化するものである[5)]．

このような理由から，自由記述欄を再コーディングする際の過程が記録されなくてはならないのである．そこで次節では，その具体的な様子を追っていくこととする．

2　実際の再コーディング過程

本節では，具体的な再コーディングの過程を，順を追って記述していく．なお，ここでみる作業はひとりの入力者によるものであることをあらかじめことわっておく．複数人のコーダーを動員したデータセットの作成過程や，そのマネジメント方法などについては，本報告書所収の第10章の相澤・小山による論考を参照されたい．

2.1　変数の紹介

本稿における再コーディングの対象は，静岡調査の調査票にある「仕事の出来る程度」という自由記述欄である．まずは，関連する変数も含めて調査票がどのように設計され，

それに対し実際にはどのような記入がなされているのかをみておこう．

静岡調査では，各世帯員に対し，年齢や性別，学歴といった項目とともに，「疾病及び身体精神障害種別」の記入欄がある．この欄は文字による自由記述式となっており，ここになんらかの記入がある場合には，「いつから」「理由」「仕事の出来る程度」もあわせて記入することが調査計画者の期待として読み取れる．

こうした調査票に対し，実際にはどのような記入がおこなわれているのだろうか．まず，「疾病及び身体精神障害種別」の欄には，当時では予防に向けた法整備からまもない結核をはじめとして，様々な疾病や障害が記されている．「いつから」の欄には，発症時の和暦や年齢が記入されているが，無回答もかなり散見される．「理由」の欄には，疾病や障害を患うに至った理由，たとえば看病中の感染や事故，兵役による過労などが書かれるが，次にみる「仕事の出来る程度」の理由と解釈されて記入されているものもある．「仕事の出来る程度」は字義通り，疾病や障害があったうえで，どの程度働けるのかを示している．こちらも文字による記入となっており，バラエティ豊かな，それゆえに当時の状況を調査票を通じて想像するには楽しいが，しかし分析に使うとなると悩ましい様相を呈している．なかには仕事がどの程度できるのかがわかりやすいものもあるが，単純に職業を記入しているものや健康状態を書いているものもある．また，実際には仕事をしていないが，やろうと思った場合にどの程度できるのかと想像して記入されているものもあれば，仕事をしていないために非該当と捉えられ，書き込みが省略されていると思われるものもある．

このように，「仕事の出来る程度」はそのままでは問題含みの自由記述欄なのであるが，本報告書に所収されたいくつかの論文の関心に基づくと，これを計量的に扱うことができるように再コーディングする必要があった．というのも，後述するプライバシーの観点からダミー変数化された「疾病及び身体精神障害種別」のみでは，きわめて重篤な疾病からごく軽微な疾病のものまでが疾病の有無に還元されてしまい，現実を適切に表現していないと思われたからである．よって，以下にみるような方法で，「仕事の出来る程度」を再コーディングすることとした．

2.2　記入内容の把握

コーディング・ルールを作成する前段階としては，自由記述欄に実際のところどのような記入がされているのか，その傾向をつかむことが必要である．そのため，まずは全調査票の該当欄を読んでいき，もっとも状態のいいものと悪いものがどの程度なのか，また頻出の表現にどのようなものがあるのかを把握した．量的なデータでいうと最大値や最小値，最頻値をみる作業に該当するだろう．とはいえ，統計解析用のソフトウェアを用いれば数クリックで済む量的データの単純集計と異なり，そうした集計を可能とするための前段階たる文字データの再コーディングの場合には，実際に片端から読んでいく作業がともなうのが異なる点である．

静岡調査の場合，1000世帯分，各世帯のなかでは最大で11人の世帯員についての記述を読むこととなった．とはいえ，実際に世帯員が11人いる世帯はほぼなく，疾病や障害のない世帯員も多いので，実際に記述を確認したのはのべ11000人中1000人に満たなかった．今回の再コーディングが一人でも可能であったのはこうした事情にもよる．もし神奈川調査のようにサンプルサイズが莫大であるならば，この段階では10票に1票といったように適当に抜き出してきたものを読むだけでも十分だろう．また，複数人でこの作業をおこなう場合には，頻出の表現などについて定期的に情報交換をおこなう必要があるだろう．

2.3　コーディング・ルールの暫定案作成

記述についてのおおよその傾向がつかめたら，次は暫定的にコーディング・ルールを定める順序である．「仕事の出来る程度」の場合，大別して仕事ができるものとできないものに分けることができ，前者については「少しできる」「〜くらいならできる」といった，身体的な制限がありつつも一応は可能であるという表現が多い．0.5や2/3といった数値で記入されているものもいくつかあるが，これらは健常な人の仕事量を1としたときの数字として書かれたものだと思われ，多少不自由がありつつも仕事ができることを示している点で同様のものと考えられる．後者については，「自用を弁ずるが働けない」，すなわち，自分のことは自分でできるが，働くことはできないという記入が多くみられた．今回は，この両者を中心にしつつ，以下のようなコーディング・ルールを定めた．

表2　コーディング・ルール暫定案

ほぼ問題なくできる	1
少しできる，1以下の数字による記入	2
自分のことはできるが働けない	3
働けず，他人の世話を要する	4
非該当	88888

まず，先に挙げた「少しできる」の類は2，「自用を弁ずるが働けない」の類は3とした．次に，「なんでもできる」と書かれていたり，重労働が明らかな職業が書かれていたりする場合，すなわち2よりも状態がいいと思われるものは1に，一方，「寝たきり」や「臥床」，「入院」など，「自用を弁ずる」ことも難しくなっていると思われるものを4にした．つまり，「できる」と「できない」それぞれの頻出表現を中央の2と3に配置し，特別の併記がある場合に1と4というルールを定めたのである．このルールであれば，1と2，3と4をそれぞれ統合して別の変数とすれば，労働可否ダミーとして用いることもできる．なお，非該当は88888

とした.

こうしたコーディング・ルールの作成にあたっては，プライバシーの保護も問題となった．疾病や障害の情報は個人情報であり，個人が特定されないように配慮する必要がある．「疾病及び身体精神障害種別」については，先述の通り記入の存否のみを示すダミー変数とすることでこの問題に対処していたが，「仕事の出来る程度」についてもこれに倣い，疾病・障害の細かな種別，部位などは捨象してコーディングすることとした.

2.4　ためし入力

コーディングの方向性がひとまず定まったら，次はいよいよ実際に入力をしていくことになる．作業自体は単純で，コーディング・ルールにしたがって，順番に記入を進めていくというだけだ．今回は一人での入力であったが，それでも複数人でおこなう際と同様，全体に対する進捗状況の把握はおこなっておいたほうがよいだろう．また，次項でみるコーディング・ルールの修正のための準備として，先に決めたコーディング・ルールではうまく対応のできない記述が出現したら，その内容を別途記録しておくことが必要となる.

2.5　コーディング・ルールの修正

ためし入力のなかでは，暫定版のコーディング・ルールではうまく対処できないものが出現することがある．まず，とくに今回の再分析のように，調査と分析のあいだに時間的な隔たりがあると，当時の言葉遣いに分析者が不慣れであるために，記述の意味内容がわかりづらいときがある．「仕事の出来る程度」にかかわるものでは，「中風」（脳卒中とその後遺症）や「あおそこひ」（緑内障）といった病名は筆者にとって馴染みのないものであった．こうしたものは，逐一調べることで対応することができるだろう.

やや面倒だったのは，「仕事の出来る程度」に直接，職業名が書かれている場合である．「建具職」など，重労働であることがわかりやすく，これを問題なくおこなっているとわかるものであれば1とすることができるが，内職などの軽作業が記されている場合，疾病や障害があるためにそうした軽作業しかできない（2に該当）のか，そもそもの生業として，これを健常者と同等におこなえている（1に該当）のかがわからない．こうしたものについては，疾病や障害によって機能が落ちているか否かのみ再コーディングの基準とすることを改めて確認した上で，職業名のみの記入については1とすることとした．もちろん，職業名にくわえてなんらかの併記があった場合には，それも踏まえてコーディングをおこなった.

また，当時の語彙で「白痴」，「愚鈍」などと記される知的障害についても，別途検討が必要になることがあった．たとえば「疾病及び身体精神障害種別」に「白痴」，「仕事の出来る程度」に「健」という記入があり，調査票の該当する世帯員の職業・収入欄に記入がない場合である．この場合，知的障害があるために仕事はできないものの健康状態はよい

ために医療扶助の対象にはなっていないと考えられる．すなわち，純粋に労働の可否であれば現にしていないので3とすべきであるが，健康状態を重視するなら1ないし2ということになるのである．精神障害や，素行不良で労働の意欲がない者にも同様の問題が起きる．もちろん，「身体的な問題がないが別の理由で働けない」といったダミー変数を作成すれば表現は可能であるものの，先にも述べたプライバシー保護の必要から，疾病や障害の内容を示唆する変数をつくることは避けなくてはならなかった．よって，こうした記述については医療扶助のニーズに見立てるという「仕事の出来る程度」を再コーディングする理由のひとつを重視することとし，労働は可能であると判断してコーディングをおこなった[6)]．もちろんここでも，「仕事ができない」などのより積極的な記述があった場合にはそれを優先することとした．

意味を豊富にもっている自由記述欄を計量的な変数に変換していくという作業においては，そもそも情報の捨象は避けられない．重要なのは，自由記述欄がもつ意味の保持に固執することではなく，ある程度のところで意味の完全な保持ができないと割り切り，その割り切り方を一定に保つことである．その点が一貫していれば，のちにそのコーディングを別の観点から見直し，修正することが容易になる．

また，以上のようなコーディングにかかわる問題点への対処を決めていくに際しては，データセットや調査票について知悉した研究者複数人による検討に基づくことも重要である．今回の場合，本報告書作成の過程で定期的に開催されていた研究会の場で紹介し，どのようなコーディングが適切かを議論した．研究者間で解釈を突き合わせる作業は質的研究法におけるコーディングにおいても推奨されているものであり（木下 2007: 154），このような手順を踏むことで，コーダー自身がもたない変数の解釈や分析の視角を取り入れることができるのである．

さて，こうした検討を経て，先のコーディング・ルールは表3に示すように改められた．今回の場合，見方によって解釈の変わるものを中心に変更をしつつも，大幅な改訂とはなっていない．事前にすべての個票を読むことで，まったく想定外の記述が出現するということがなかったためと考えられる．

表3　コーディング・ルール修正案

ほぼ問題なくできる，**職業名のみが書かれている**	1
少しできる，1以下の数字による記入， **身体以外の疾病・障害が認められるが，** **働けないとは書かれていない**	2
自分のことはできるが働けない	3
働けず，他人の世話を要する	4
非該当	88888

2.6　本入力

当初のコーディング・ルールで対応できないものについての入力方針が決定したら，それにしたがって再度入力をおこなっていく．ためし入力の際に違和なく入力できたものについても，修正されたコーディング・ルールにしたがうと入力を変えるべきものが出現しうるので，もう一度最初からやりなおすことが望ましい．また，コーディング・ルールを修正してある事態に対応すると別のところで不都合が生じることがあるので，実際にはコーディング・ルールの修正と入力作業は往還運動になることもある．

2.7　データ・クリーニング（再入力）

本入力が終了したら，データ・クリーニングをおこなう．本報告書第10章の相澤・小山の論考でも触れられているように，入力を独立してもう一度おこなった上でふたつの入力を突き合わせるという方法が望ましいが，「仕事の出来る程度」の再コーディングはひとりでの作業であったことや，再度の作業に多くの時間がかかるといった事情に鑑み，目視でもう一度入力を確認した上で，「仕事の出来る程度」について度数分布表を出力して予期しない値が入力されていないか，また「疾病及び身体精神障害種別」とクロス表を作成して入力の漏れがないかを確認するのみにとどめることとした．データの正確性とデータ・クリーニングにかかる労力は比例の関係にあるので，その時々の入力体制や研究プロジェクトのスケジュールなどを勘案し，適切な妥協点を見つけることが重要であろう．

2.8　無回答からの復元

前項までででデータの作成は一段落する．しかし，今回は「仕事の出来る程度」には記入がないものの，「疾病及び身体精神障害種別」に記入があるものについて，この無回答を一定の手続きの上で復元し，別の変数として作成することとした．なぜなら，先述の通り「仕事の出来る程度」が無回答になっているもののなかには，体力的には曲がりなりにも可能

であるにもかかわらず，実際に仕事をしていないために「仕事の出来る程度」を無回答としていると思われるものがあり，各世帯の構成員がもつ疾病・障害の重篤さを示す変数としてこれを扱うためには，これを復元することが適切であると思われたためである．また，無回答を多少なりとも復元することで分析過程での標本数を増やすことができれば，推測統計を用いる際にも都合がいい．別の変数として作成したのは，実際に労働をしているもののなかで疾病や障害によって労働の可否が分かれているその様子をみたい場合には，むしろ復元された値がノイズになってしまうからである．

実際の復元の手順としては，「仕事の出来る程度」が無回答となっている人について，その人の「疾病及び身体精神障害種別」と同じ入力がされている人々の再コーディングされた「仕事の出来る程度」の中央値をとるという方法である．疾病や障害の重篤さには当然ながらその種類ごとに差があり，また個人差もあるが，中央値を採用することによってある程度妥当な値を復元することができる．

こうした作業をおこなうにあたっては，その前段階として「疾病及び身体精神障害種別」の記述を整理しなければならない．なぜなら，たとえばおなじ結核菌に由来する疾病であっても「結核」「肺結核」「肺湿潤」「脊椎カリエス」といったように表記にぶれがあるため，そのままではひとまとめにして中央値を割り出すことができないからだ．そこで，こうした様々な表記を，疾病・障害の種類ごとにある程度統一する必要があった．

こうした分類をどの程度細かくおこなうかは記述されている内容をみながら適宜判断していくしかない．あまりに分類の網の目を細かくすると，たとえば神経痛をその箇所ごとに別の疾病として分けるとすると，それぞれにあてはまる人々の数はおのずと少なくなり，復元に利用される中央値の値も妥当なものであるか疑わしくなる[7)]．逆に，分類があまりに大雑把でも，たとえば結核や喘息などの呼吸器関連の疾病を全部おなじとみなしてしまうような場合でも，そこから得られる中央値の妥当性は同様に疑問符がついてしまう．そこで今回は，WHOによる疾病及び関連保険問題の国際統計分類，通称ICD10をもとにした，「疾病，障害及び死因の統計分類」（厚生省 n.d.）を参考とし，「疾病及び身体精神障害種別」の欄を整理していくこととした．別稿における「保護に至った理由」のコーディングと同様，ここでも既存の統計資料と項目を合わせ，比較ないし接続の可能性を担保しているのである．また，こうした資料を参考にすることで，疾病や障害の分類についてのコーダーの不案内を多少は補うことができた．

3　再コーディングにまつわるTips

前節までで，今回「仕事の出来る程度」に対しておこなった再コーディングの作業過程をひと通り追うことができた．最後に本節では，前節でみた再コーディングのなかで使え

るテクニックやコツ，整えておくとよい環境などを紹介する．

3.1　入力時の注意

今回の入力作業では，調査原票から内容がそのまま転記された.xls ファイルをコーダーである筆者が受け取り，Microsoft Excel 上で作業をおこなった．入力段階では，自身が作業するカラムにハイライトをつけるなどして，入力のずれが起きないようにするとよい．また,必要になりそうなキーボード･ショートカットはひと通りチェックしておくとよい．社会調査のデータセットは行列ともに大きなものであるから，とくにセル間移動の手間を極小化しておくことは作業効率に資する．

くわえて，入力作業中は，COUNTIF 関数をもちいて，どの値がどの程度入力されているかを逐次チェックするとよい．複数人でのコーディングと異なり，コーダーごとの入力の傾向や癖をコントロールする必要はないものの,何日かに分けて作業する場合には,個々の入力の際の意図をすべて記憶しておくことは現実的でなく，同じような記述に対して別の値を入力してしまうなどといったことがありうる．もちろん以下にみるデータ・クリーニングの段階で修正できるならそれでよいが，あらかじめ異常がないかおおまかにモニタリングしておくに越したことはない．

3.2　データ・クリーニング方法

前節でも述べたように，データ・クリーニングについては，今回ごく最低限のものにとどまらざるをえなかった．しかし，おこなうとなおよかったものとして以下の 2 点が挙げられる．

まず，世帯順ないし世帯員番号順ではなく，入力された値でソートして入力の確認をおこなうという方法がある．つまり「仕事の出来る程度」が同じ値として再コーディングされたものを連続して見ていった時に，疾病や障害の軽微さないし重篤さが他より目立つものがあれば再入力を検討するのである．こうすることで，同じ値が入力されたもののなかでの均質性が確保できる．

また，調査票に書かれた他の情報との照らし合わせも，今回は断念せざるをえなかったが，厳密さを企図するならおこなうべきである．たとえば「保護の至った理由」という自由記述欄には，世帯員の疾病や障害による保護世帯への転落過程が詳細に記されている場合があり，これらはしばしば「仕事の出来る程度」と関連する調査項目の記入の不備を補う情報を提供してくれることがある．また，出稼ぎや服役など，同居していない世帯員についての「不在理由」のひとつに入院という記入がある調査票も存在するが，この場合「仕事の出来る程度」に記述がなくても，当該の世帯員については 4 と入力すべきところである．

この他にも，調査票全体から読み取れる情報を総合して入力することで，データの精確性は向上するだろう．ただし，すべての調査票について，その隅々までをも読み込んで入力していく作業は静岡調査の 1000 票を相手にするだけでもかなりの労力を要するものであり，前節でも述べたように，この点はコスト・パフォーマンスを考えながら適度に追求し，適度に打ち切るとするのがよいだろう．

3.3 作業環境

入力作業に用いた Microsoft Excel は，それほどマシンスペックを要するソフトウェアではない．そのため，入力作業をするだけであれば，それほど高度な処理能力をもったパソコンは必要とならない．とはいえ，オーバースペックにならないまでも，多少の余裕をみておいた方がよいと思われることもある．まず，作業スペースとなる画面は十分な広さがあるか，あるいはセカンドディスプレイを設置できるとよい．画面のスクロール一回ごとに要する時間や労力はごくわずかなものでも，降り積もればそれは決して小さなものではない．また，直前に入力したものとの整合性を確認するときにも，画面は大きいほうが都合がいい．くわえて，作業スペースに余裕があれば，同時進行で調べ物をしたり，調査票の PDF ファイルを閲覧するときなどにも便利である．よって，そうしたディスプレイの拡張や，アプリケーションの同時展開に耐えうる程度のマシンスペックはあるに越したことはない．とはいえ，2013 年現在で一般に販売されている標準的なパソコンは，こうした条件を十分満たすものである．

ファイルの保存について，多人数で集中的に作業する場合には，入力作業中のファイルは各コーダーのパソコン上のローカルフォルダに保存し，その日の作業終了時や 100 票といったきりのいいところで監督者のパソコンに移動，各コーダーのファイルを結合していくということになるだろう．しかし，今回のようにひとりで作業する場合には，データをクラウド上に置いておくのもひとつの方法である．こうすることで，コーダーはいつでもどの端末からでも，隙間の時間を利用して作業を進めることができる．その場合，個人情報の含まれるファイルの扱いに注意することはもちろんのこと，同時にファイルを開くことによる同期矛盾には注意する必要がある．

以上をもって，二次分析における自由記述欄の再コーディングについての素描を終える．ごく荒いものではあったが，これが次代の二次分析にとって少しでも有用な先達となったのなら幸いである．

［注］

1） 量（質）的データと量（質）的分析のズレと重なりについては盛山（2004: 22-3）を参照のこと．
2） とはいえ，調査者本人による分析でも，時間が経過にともなって調査当時から関心が移

り変わっている場合には，二次分析と考える方が適切であるだろう．その意味で，一次分析と二次分析のあいだに決定的な断絶があると考えるのは誤りである．

3） 量的研究と同じかそれ以上に，質的研究の場合には一次分析と二次分析の境界はあいまいである．参与観察におけるフィールド・ノーツの作成について，佐藤郁也は「今書いているフィールド・ノーツを読む将来の自分というのは，現在そのノーツを書いている自分とは全く別の人間である」（佐藤 2002: 177）と述べる．だからこそ現場がありありと浮かぶ詳細な記録をせよ，というのがここでの佐藤の主張であるが，時間の経過にともなうデータと調査者の関係の変化は，質的研究の場合にいっそう顕著となることがここからわかるだろう．また，雑誌や新聞の記事を対象として分析をおこなう場合，これを一次分析とみなすか二次分析とみなすかは観点によるだろうし，インタビュー調査の場合でも，インフォーマントこそが一次理論（盛山 1995: 179）を生きる一次分析者であるという見方もできる．

4） 質的研究のなかでも，方法の精緻化・標準化が進んでいるものとして会話分析があげられるが，会話分析においては会話の意味内容に対する関心は希薄であり，ここで問題となっているようなアフター・コーディングについての議論もおのずと不要になっている．

5） 自由記述欄の再コーディングがもつこうした意義は，SSJDA が挙げるデータアーカイブの意義の延長線上にそのまま位置するものである（ http://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/ssjda/about/ ）．

6） こうした方針は，ともすれば知的障害者や精神障害者を抱える世帯のもつ困難を軽く見積もることにつながる．これは，現代において痴呆症を患った人々の要介護度が低く算定されがちである（勝田 2010）という問題とも通底している．

7） もちろん，ある程度ひろくカテゴリーを置いたとしても，そもそも稀な疾病の場合にはその人数は少なくなってしまう．たとえば，今回のデータでは寄生虫病を患う調査対象者が 2 名いたが，どちらも「仕事の出来る程度」は無回答となっており，これを復元することはできなかった．

［参考文献］

Glaser,B.,G.and Hilton, J., 2004, “Remodeling Grounded Theory,” Forum: Qualitative Social Research, 5(2).

勝田登志子，2010,「介護保険制度改定への五つの危惧――介護保険部会まとめにあたっての意見表明」（2013年4月2日取得， http://www.alzheimer.or.jp/?p=1601 ）

木下康仁，2007,『ライブ講義M-GTA――実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂.

厚生省， n.d.，「疾病，障害及び死因の統計分類」（2013 年 4 月 1 日取得，http://www.mhlw.go.jp/toukei/sippei/index.html ）.

盛山和夫，1995,『制度論の構図』創文社.

――――，2004,『社会調査法入門』有斐閣.

武田尚子，2009,『質的調査データの2次分析――イギリスの格差拡大プロセスの分析視角』ハーベスト社.

第 19 章 「保護をうけるようになった理由」のテキストコーディング過程

相澤真一
(中京大学)

1　本稿の目的

本章では,「貧困層の形成（静岡）調査」に存在する「保護をうけるようになった理由」の質的なテキストの記述を量的データにコーディングした過程を報告することを目的とする.

本書第 5 章，第 9 章においても指摘しているように貧困層の形成（静岡）調査には，数多くの質的なテキストの情報がある．これらの質的情報は，まさに，佐藤香が「量的／質的」の違いが「意味をもたなくなってきた」と指摘しているように（佐藤 2009: 26），質的データとしても，量的データとしても捉えられるデータである．このデータを量的データへと変換する過程を報告することにより，テキストデータを計量分析に用いる可能性を検討する.

今回，扱った「保護をうけるようになった理由」は一覧すると，おそらく社会学者であれば，誰しもが見田宗介の「不幸の諸類型」に匹敵する，あるいは，それをはるかに凌駕する当時の「不幸」がそこに記されていることに気づかされる（見田 1965）．しかしながら，社会調査資料としてこのデータを分析しようとするとき，太郎丸（1999）も指摘するように,「数を数え上げることのメリット」も無視できないであろう．そこで，本章では,「貧困層の形成（静岡）調査」において最も分量の多い「保護をうけるようになった理由」の項目のコーディング過程を報告し，その方法論的反省を行う.

2　コーディング過程の概要

今回，コーディングを行った「保護をうけるようになった理由」の変数は，第 1 章にも掲載したように，数値情報と文字情報が入り組んで記載されている（調査票および該当箇所を次頁に掲載してある）.

これらの情報について，相澤・小山・鄭（印刷中）にも記した

1. 情報の再現性の追求
2. 他の社会調査データとの比較可能性の保障
3. 正確かつ効率的な入力作業の遂行
4. プライバシー保護のための匿名化

という 4 点の原則について確認を取りながら，コーディングを行った．

コーディングスケジュールは以下の通りである．まず，2011 年 6 月にテキストをそのまま Excel ファイルに入力する 1 次入力を行った．その後，2011 年 8 月から 9 月にテキストの再読作業を行った．その後，確認しきれなかったものを 2013 年 2 月に再確認を行った．そして，2013 年 1 月から 2 月にコーディング方針について集中的な検討を行い，2013 年 2 月 20 日から 22 日に合宿形態をとって，本報告書の執筆者でもある石島健太郎，開田奈穂美，久米祐太朗の 3 名の協力の下，集中的にコーディング合宿を行った．その後，4 人がコーディングしたデータの整備とクリーニングを行い，2013 年 3 月 14 日の二次分析成果報告会にて，作成データの報告を行った．

以下，この 1 次入力から再読作業までの「変数の整備」，「コーディング案の策定」，「コーディングの実施とその後のチェック」の 3 点に分けて，このテキストコーディング過程を報告する．

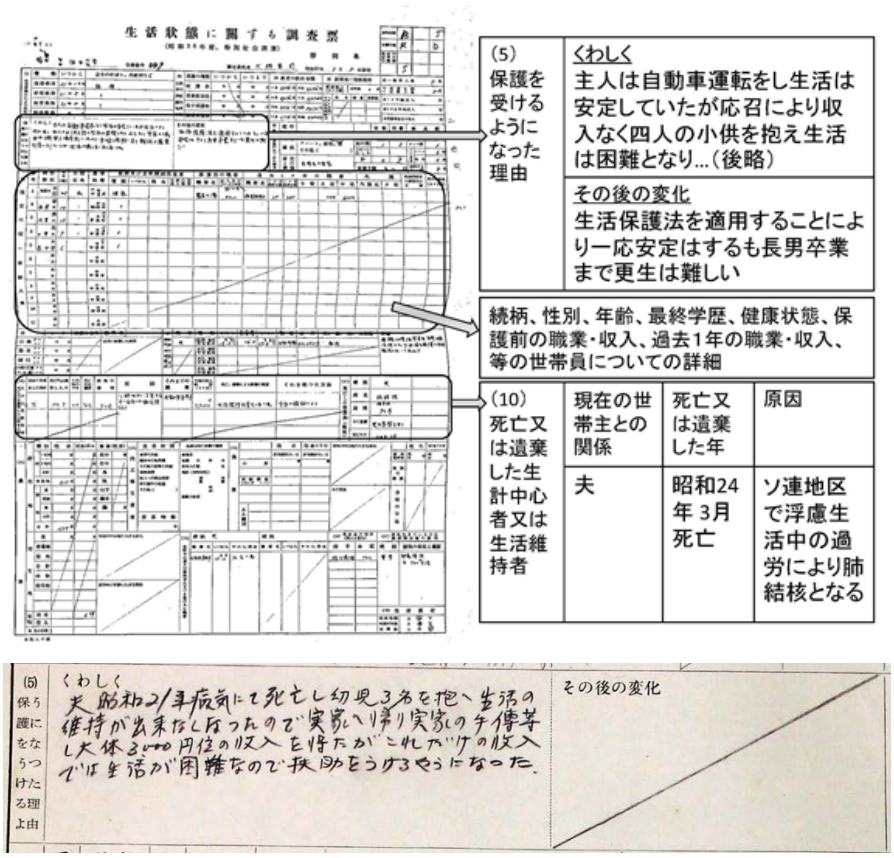


図 1　貧困層の形成（静岡）調査の原票データと記述されている情報の拡大例

（上は調査票全体，下は「保護をうけるようになった理由」のみを拡大したもの）

2.1　コーディング変数の整備

この「保護をうけるようになった理由」という欄については，すぐに計量データへと変換することは想定せず，まずはそのままテキスト入力を行った．なお，第 1 次入力に際しても，上記例の「手傳」のような旧字体の使用および「やうに」のようないわゆる歴史的仮名遣いが使用されているため，このような文字の解読に慣れていない学部生には当初から困難が生じた．そのため，テキスト入力を行うメンバーは，数値を入力するメンバーとは分けて，入力作業を進めた．

この入力作業を初めて，比較的初期に気づいた大きな問題として，記録者による個人差が非常に大きい点が明らかになった．すなわち，「保護をうけるようになった」までの個人のライフヒストリーをすべて記述するかのような詳細な記述もあれば，最低限の「保護をうけるようになった理由」を簡潔に示しているだけのものもあった．そのため，記録者の個人差を無視した状態で，現在，手法の開発の進んでいるテキストマイニングを行うことは非常に危険だと判断した．そのため，何らかの形でコーディングを行うことを検討し始めることとなった．

そのため，テキストデータをさらに読みやすいものにするための再読作業を経ることとなった．一通り入力されたデータを Excel ファイルにまとめ，それを本報告書執筆メンバーである小山裕，米澤旦，開田奈穂美，石島健太郎，相澤と当時，一橋大学大学院生であった山内明美の 5 名で手分けして，再読作業を行った．明確な書き誤りの誤字は修正する，句読点が記入されていないけれども，区切りがつけられる部分については，「【、】」あるいは「【。】」という形で，句読点を追加する，などの処理を行い，コーディング作業を行う際に，読むに差し支えないものとなるように処理を行った．

2.2　コーディング案の策定

本作業で最も頭を悩ませたのは，コーディング案の策定であった．研究会での検討を経て，行き着いた結論として，2 段階の作業を経て，イベント項目のカテゴリーを作成することとした．まず，第 1 段階として，生活保護統計の分類枠組を参考にした．これにより，前述した原則における「他の社会調査データとの比較可能性の保障」も図った．さらに，第 2 段階として，独自に必要と思われる項目をテキストから帰納的に拾い上げて，イベント項目を作成することとした．第 1 段階では，厚生省社会局保護課による『生活保護三十年史』の 385 頁に用いられている分類を用いた．ここから，「災害のための家財住宅の損失毀損」，「失業」などの 7 項目の「居宅保護」項目と「養老院」，「育児院」などの「施設内保護」の分類項目とを合わせて，生活保護統計と整合できる形で用いることとした．また，これらの項目についても，最低限，「世帯主」と「世帯員」の区別を行うこととした．

ここから，さらに「保護をうけるようになった理由」の文章を読み直し，当初，43 項目のイベントによるコーディング作業を開始した．しかしながら，すぐに必要となった項目

などを追加した結果，最終的には以下の表のとおりの 52 項目のイベントについて，有無と発生年をコードしていくこととなった．

表１　コーディング項目（2013 年 2 月コード最終版）

主に世帯主および世帯に関するもの	主に世帯員に関するもの
戦災による家財住宅の損失毀損	世帯員の失業
その他災害による家財住宅の損失毀損	世帯員の事業の失敗，廃業（自由経済活動の中での廃業）
引揚による財産の損失毀損	企業整備，徴用，国家統制（戦時戦後両方を含む）による世帯員の事業の廃業
世帯主の静岡県を超える地域移動あり	戦災による世帯員の事業の損失毀損
世帯主の失業（解雇整理など）	世帯員の老齢化
世帯主の事業の失敗，廃業（自由経済活動の中での廃業）	世帯員の失明
企業整備，徴用，国家統制（戦時戦後両方を含む）による世帯主の事業の廃業	世帯員の疾病，傷病，労働力になってから得てしまった病気 けが
戦災による世帯主の事業の損失毀損	世帯員の不具，疫疾，生来および幼少期からの病気 障害等
世帯主の収入の不足，足りていない．	世帯員の戦死・戦病死
世帯主の老齢化，65歳以上の老衰者	世帯員の未帰還（応召の後音沙汰なしも含む）・行方不明・抑留
世帯主の失明，用語で判断（片目は調査者の判断による）	世帯員の戦災死（徴用とわかる場合はこちらに含む）
世帯主の疾病，傷病，労働力になってから得てしまった病気 けが	世帯員の戦争以外での事故・災害による死亡
世帯主の不具，疫疾，生来および幼少期からの病気 障害等	稼ぎ手となる世帯員の離別
世帯主の妊娠出産	世帯員の病死
世帯主の服役，刑事罰を受けている	世帯員の妊娠出産
世帯主の入院，病院に入っている（病院のみ）	世帯員の服役
世帯主の児童福祉施設保護，育児院，救護院および矯正院，少年保護団体，母子ホーム	世帯員の入院経験
世帯主の障害福祉施設保護，盲人，聾唖，肢体不自由	世帯員の児童福祉施設保護，育児院，救護院および矯正院，少年保護団体，母子ホーム
世帯主の老人福祉施設保護，養老院，老人ホーム	世帯員の障害福祉施設保護，盲人，聾唖，肢体不自由
世帯主のその他施設保護，戦災者引揚者収容施設	世帯員の老人福祉施設保護，養老院，老人ホーム
世帯主の浪費癖	世帯員のその他施設保護，戦災者引揚者収容施設
世帯主の収入源の途絶	世帯員の浪費癖
世帯主の収入の減少	世帯員の収入源の途絶
仕送りの減少・途絶	世帯員の収入の減少
現世帯において貯えや売る家財がなくなった	頼れる親戚・親族等の不在
	子供が養えない
	義務教育年齢以下の子供を外に出している

2.3　コーディングの実施

コーディング作業は，これまでの入力作業と同様に，パソコン上で行った．2013 年 2 月 20 日から 22 日に合宿形式で行ったため，ルールの統一，疑問点の解消などは相澤が中心となり，作業を進めた．作業は時間の関係で 1 次コードを石島，開田，久米の 3 名で分担して行った．例えば，次のようにコードを行った．

テキスト例：

夫は鉱夫であったがして応召して戦死、世帯主はそれまでの生活の糧たる夫の勤先よりの留守宅送金が杜絶したため軍事扶養法に頼ったが、間もなく鹿児島、四国、田方郡等の鉱山に轉々と職を求めて轉住した。終戦後、本籍地へ帰ったが仕事も少く僅か 10 日位の農業日雇では成長ざかりの子供の食費も稼げなかった、【。】最近、神経痛となり、重労働が出きず内職の俵編みをしてもおいつかない【。】

カウントしたイベント：

「世帯員の戦死（1943 年)」／「世帯員の収入源の途絶（1943 年)」／ 「世帯主の静岡県を超える地域移動あり」／ 「世帯主の収入の不足（発生年正確には不明)」／「子どもが養えない」 ／「世帯主の疾病傷病（1949 年)」[1)]

このように 1 次コードを行った上で，全員の作業ファイルを接合し，ルールの混同が生じやすい項目について 2 次チェックを行った．2 次チェックで確認を行ったルールおよび注意点として記したルールは，次の表 2 のとおりである．

表２　コーディングおける参考ルール

戦災による家財住宅の損失毀損	記述を尊重し、さらに(8)の「生活に影響した程度」の箇所で保護を受けるに至る影響が大きいと判断されるものをコード。
その他災害による家財住宅の損失毀損	戦災以外についてコード。さらに(8)の「生活に影響した程度」の箇所で保護を受けるに至る影響が大きいと判断されるものをコード。
引揚による財産の損失毀損	記述を尊重。さらに(8)の「生活に影響した程度」の箇所で保護を受けるに至る影響が大きいと判断されるものをコード。
世帯主の静岡県を超える地域移動あり	(5)の記述から住居の移動をしたと考えられるもののみをコード。それ以外の情報は一切加味していない。引揚による移動もここにもコードしている。
世帯主の失業(解雇整理など)	企業整備・国家統制の影響も含めてコードしている。
世帯主の事業の失敗	自営業等で自分が失敗した。企業整備・徴用・国家統制についても1回目コードではここに入れておき、2回目のチェックで分けた。
戦争による世帯主の事業の破壊	戦争が原因で事業ができなくなった。2回目のチェックで戦災に統一。
世帯主の収入の不足	収入が足りていない状態を記述から判断してコードした。
世帯主の老齢化	「65歳以上の老衰者(老齢で働けないを含む)」が公式統計上では挙げられているが、記述として「老齢」などと出てきたものはその年齢でなくても入力した。発生年は問題化した年として統一した。
世帯主の失明	生活保護の統計で分類されているため分類。用語で判断(片目は調査者の判断による)。
世帯主の疾病・傷病	労働力年齢になってから得てしまった病気・けが(病弱を含む)をコード。
世帯主の不具・疫疾	生来および幼少期からの病気・障害等を得たものについて入力。「生来」の場合は、年齢から生年を計算してコード。
世帯主の妊娠出産	直前の出産で働けないものも含む。「子どもが小さくて働けない」などの記述の場合、小さい子どもの妊娠出産と重なることが明白な場合は、コードに含めた。
世帯主の服役	刑事罰を受けて服役している者のみをコードした。拘置所の段階のものはコードしなかった。
世帯主の入院	病院に入っている(病院のみ)。
世帯主の児童福祉施設保護	育児院・救護院および矯正院、少年保護団体、母子ホーム。
世帯主の障害福祉施設保護	盲人、聾唖、肢体不自由の施設に入居している者。
世帯主の老人福祉施設保護	養老院に入居している者。
世帯主のその他施設保護	戦災者引揚者収容施設に入居している者。なお、以上の施設保護はそれぞれがとても少なかったので、最終的には児童福祉施設、障害福祉施設、老人福祉施設、その他のすべてを統合した変数とした。
世帯主の浪費癖	記述から浪費癖があるものをコード。
世帯主の収入源の途絶	世帯主の収入源が途絶えたと判断されるものをコード。
世帯主の収入の減少	世帯主の収入が減少したと判断されるものをコード。

以上の点のうち，特に，「妊娠出産」，「収入の減少」，「収入の途絶」，「仕送りの減少」などのカウントの仕方に若干，個人差が見られたので，統一を図った．

なお，作業中は，ある程度入力された作業ファイルを回収し，COUNTIF 変数を用いて，

それぞれのイベントの発生頻度を確認し，大きく入力頻度に違いが見られるファイルは，別担当者によるチェックを行い，コードが妥当かどうかの確認も行った．

3　本コーディング作業のまとめとして

以上，「保護をうけるようになった理由」のテキストコーディング過程を紹介してきた．強調しておきたいことは，本章で記した方法は，あくまでテキストコーディングの試みの一つであるという点である．そして，出来上がったデータも，一つの試作物にほかならないという点である．本作業によってコーディングされたデータが，他の変数と共にのちの研究者の分析に用いられることはもちろん歓迎したい．しかしながら，一方で，このコーディング結果を決して金科玉条することなく，しばしばテキストデータと突き合わせることによって，データそのものについて反省の機会が加えられることを，より歓迎したい．今回の試みはあくまで，二次分析の一例であり，本報告書第 9 章の石島も書いている通り，その再コーディング過程を共有したものでしかない [2)]．

既に，本コーディングデータについて寄せられている批判から，更にコードを洗練できる可能性も紹介しておこう．このコーディングデータを用いて発表を行った 2013 年 3 月 14 日の二次分析研究会成果報告会では，コメンテーターの加瀬和俊先生より，コードしたイベントについて，「原因と結果が混同されているのではないか」という指摘を頂いた．確かに，「収入の不足」は最終的にどの世帯でも収入が不足しているから保護を申請しているのであり，これは原因ではなく，結果であるとも考える．しかしながら，では，何が要因で，何は保護を受けるに至るまでのプロセスとして生じた単なるイベントなのかを厳密に区分するということは，今回のコーディング作業では，十分に見通すことはできなかった．このような点も含めてあくまで試作品の一つであると考えてもらえれば幸いである．

また，以上のような作業を通じて，改めて実感させられることは，量的データ／質的データを完全に二分しようとすることは極めて難しく，むしろ両者を架橋する想像力を持つことにより，このようなコーディング作業は円滑に進むということである．すなわち，社会調査データを復元するにあたり，量的データとして扱いやすいデータこそ，その数値の意味を歴史的に立ち返る質的なセンスが求められる．一方，質的データの持つ意味の豊かさに触れている時こそ，その事例の一般性と固有性に対して計量社会学としての想像力が要求される．本章が報告した社会調査資料のテキストコーディング作業とは，まさに，この量的データと質的データ双方に要求されるデータに対する想像力を総動員させられる作業であった．

社会調査データの復元におけるテキストコーディングが再び試みられる時，本章が一つの参考となるならば，執筆者として，これ以上，ありがたいことはない．

［付記］ 本コーディング案の策定にあたっては，米澤旦氏（当時，東京大学大学院生），渡邉大輔氏（成蹊大学）からは具体的な資料の提供を賜り，コーディングルール作成にあたり，多大なる示唆を得ました．また，作業を手伝ってくれた研究協力者のメンバーたちに記して感謝申し上げます．

［注］

1） 各項目は該当する場合は 1 をコードし，さらに発生年を入力した．また「世帯主の静岡県を超える地域移動」と「子どもが養えない」の 2 項目については，発生年は入力しなかった．

2） なお，本報告書第 18 章の石島論文には，このようなコーディング過程におけるさまざまな Tips を紹介している．これは個人で作業する場合も複数名で作業する場合も役立つものである．併せて参照されたい．

［参考文献］

相澤真一・小山裕・鄭佳月，印刷中，「社会調査データの復元と計量歴史社会学の可能性――労働調査資料（1945-1961）の復元を事例として」『ソシオロゴス』37.

見田宗介，1965，『現代日本の精神構造』弘文堂．

佐藤香，2009，「歴史的資料としての社会調査データ」『年報社会学論集』22: 22-31.

太郎丸博，1999，「身の上相談記事から見た戦後日本の個人主義化」川端亮編『非定型データのコーディング・システムとその利用』平成 8 年度～10 年度科学研究費補助金（基盤研究（A）（1））研究成果報告書，139-154.

巻末資料

1. 京浜工業地帯調査・調査票　*大部分が無記入であるものに画像処理を加えた
2. 入力作業ワーキングシート
3. コードマニュアル　「京浜調査　チェックおよびコーディング作業の進め方(第 4 版)」

秘

従業員個人調査票

東京大学社会科学研究所

◎ 注意 (1) この調査は学術研究のためのもので税金その他あなたに迷惑のかかることは絶対にありません。又秘密を厳守することは勿論です。
(2) あてはまる個所に○印をつけ、(　　)には記入して下さい。余白が足りない場合は欄外又は裏面に書いて下さい。
(3) (29)の項目はとくに大切ですから、ぬかさずにくわしく書いて下さい。

(事業所名　　)

(1) 年令 (満　　才) (2) 両親との続柄 長 次 三 四 五 六 (男) 女 (3) (イ) 最終学校及び卒業年度 (　　年卒) (ロ) 検定その他 (　　)

(4) 現住所 (　　) (5) 職種 (　　) (6) 職階上の地位 (　　) (7) いまの会社に入ってからの年数 (　　年　　ヶ月)

(8) いまの仕事を始めてからの年数 (3 年 6 ヶ月) (9) いまの仕事をどのようにして習いましたか (イ) 学校 (名称　　年　　ヶ月間) (ロ) 養成所 (名称　　年　　ヶ月間)

(ハ) 養成工 (　　年　　ヶ月間) (ニ) 徒弟奉公 (　　年　　ヶ月間) (ホ) 職場で覚えた (　　年　　ヶ月間) (ヘ) その他 (　　)

(10) この事業所にどのようにしてつとめるようになりましたか (イ) 職業安定所 (紹介所・動員署を含む) の紹介 (ロ) 縁故 (1 経営者の世話 2 知人の世話 (あなたとの関係　　) 3 親兄弟及び親類の紹介)

(ハ) 学校の紹介 (ニ) 募集人 (ホ) 門前募集 (ヘ) 新聞広告 (ト) その他 (　　) (11) 職員 労務者 (12) 常傭 臨時

(13) 通勤経路及び時間を次の要領で書いて下さい　(注意) 自転車、バス、市電、国電、私鉄等の乗物の種類を書いて下さい

【例】(自宅) 徒歩 15分 (元住吉駅) 東横線 5分 (武蔵小杉駅) 南武線 15分 (川崎駅) 徒歩 5分 (会社)

(自宅) ―― 分 ( ) ―― 分 ( ) ―― 分 ( ) ―― 分 (会社) ―― ( ) ―― ( )

一ヶ月の通勤費
自己負担　　円
会社負担　　円
片道の所要通勤時間
(待合せ時間を含む)
計 1 時間 0 分

(14) この工場に入る前の住所 (　　県　　市　　町　　村) (15) 小学校を出たときの住所 (　　県　　市　　町　　村) (16) 小学校を出たときの家の職業 (イ) 農業 (自作　　反、小作　　反) (ロ) 工員 (ハ) 会社員

(ニ) 商人 (ホ) 公務員 (ヘ) その他 (　　) (17) 戦後何度住居をかえましたか (　　度) (18) (イ) 戦災の有無 有 無 (ロ) 引揚の有無 有 無

(19) 戦後失業したことがありますか (イ) ない (ロ) ある (その期間 昭和　　年　　月～　　年　　月 昭和　　年　　月～　　年　　月)

(20) 戦後失業したときどうしてくらしましたか (イ) 郷里へ帰った (そこで何をしましたか　　) (ロ) 帰らないが親兄弟から援助をうけた (ハ) 退職金 (ニ) 失業保険金 (ホ) 日雇 (ヘ) 臨時工 (ト) 内職又は商売 (　　) (チ) その他 (　　)

(21) (イ) 生活に困つたとき親兄弟の援助をうけますか うけない うける (ロ) その親兄弟はどこに住んでいますか (　　県　　市　　町　　村) (ハ) そこはあなたの郷里ですか 郷里である 郷里でない

(22) (イ) 同じ住居に住んでゐる人について書いて下さい

あなたの世帯							同居の世帯	
本人との続柄	男女別	年令 満	職業	勤め先	一ヶ月の収入	家に入れる金額	あなたと同居世帯との関係	人数
本人					計　　円	計　　円	① ② ③	

(ロ) 同居したいが別居している人について書いて下さい

本人との続柄	男女別	年令	別居先との関係	別居の理由
【例】妻	女	31	妻の実家(千葉県)	家がないため

(23) 住居の別 (イ) 社宅、家族寮 独身寮又は寄宿舎 公営アパート 公営住宅 アパート 借家 借間 持家 (ロ) いつから住んでいますか (大正 昭和　　年　　月)

(24) (イ) 家賃間代 (月額) (　　円) (ロ) 敷金 (　　円) (ハ) 権利金 (　　円)

(ニ) その他借家(借間)に関して特別の約束がありましたか (　　)

(25) (イ) あなたの住んでいる家の大きさ 部屋数 (　　室) 畳数の計 (　　畳) (ロ) あなたの家族の使用している部屋数 (　　室) 畳数の計 (　　畳)

(26) 現在の住宅に不満がありますか (イ) ない (ロ) ある 1 家賃が高い 2 狭い 3 いたんでいる 4 環境が悪い (具体的に　　) 5 通勤不便 6 その他 (　　)

(27) どのような家に住みたいと考えていますか (イ) 一戸構 アパート 間借り その他 その理由 (　　)

(ロ) 持家 借家 借間 社宅 公営住宅 その理由 (　　)

(ハ) どの附近に住みたいか 例えば○○線○○駅附近、○○区内のように具体的に書いて下さい (　　) その理由 (　　)

(28) 現在、住居について紛争がありますか (イ) ない (ロ) ある 1 立退 2 家賃間代の値上 3 地代の値上 4 割込 5 権利金の追加 6 その他 (　　)

(ハ) 紛争の経過について記入して下さい (　　)

(29) (イ) 最終学校(夜間を除く)を出てからの職歴を書いて下さい

期間	あなたの勤め先又は商売の内容	その場所	勤め先の人数	あなたの職種
【例】大正8年～大正10年	電気機械器具工場	水戸市	約200人	電気熔接工
年～　年				
年～　年				
年～　年				
年～　年				
年～　年				
年～　年				
年～　年				
年～　年				

(ロ) 最終学校を出てからの住居移転について書いて下さい

年度	居住地名
【例】大正8年	水戸市○○町
年	
年	
年	
年	
年	
年	
年	

設問内容1	設問内容2	コード・入力規則	SPSS変数名
事業所名		そのままテキストで入力	company
ID番号		そのまま数値を入力	id
(1)年齢		そのまま数値を入力	agey
出生年(推定)			birthyear
(2)続柄	出生順位	長→1　次→2　三→3　四→4　五→5　六→6　七以上があれば数値で入	famrel
	性別	男→1　女→2	sex
(3)学歴	最終学校	そのままテキストで入力	school
学卒時年齢(推定)			gradage
学歴コード		旧制小→11　高等小→21　実業乙→31　実業甲→32　旧制中→34など別紙コード表参照	edudegree
専門コード		普通科→10　商学→13　工業→15など　別紙コード表参照	eduspec
卒業・中退の別		卒業→1　中退→2　在学中→3　不明→4　学歴無回答→99	edugrad
	卒業年	元号早見表により4桁の西暦に換算して数値で入力	gradyear
	検定その他・回答の有無	記入あり→1　記入なし→0	otheduc
	検定その他・記入内容	そのままテキストで入力	othedux
資格コード		別紙コード表参照	cred1
資格コード2		別紙コード表参照	cred2
(4)現住所		「○○市△△町」の形で、そのままテキストで入力	areaprex
現住所コード		別紙コード表参照	areapre
(5)職種		そのままテキストで入力	prejobx
職種コード		別紙コード表参照	prejob
(6)職階上の地位		そのままテキストで入力	statusx
職階上の地位コード		役職なし→10　技手→11　班長→12　監督→13　技師→14　係長→15など　別紙コード表参照	status
(7)勤続年数	年	そのまま数値を入力　1年未満→0	careery
	月	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	careerm
(8)仕事継続年数	年	そのまま数値を入力　1年未満→0	jobcary
	月	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	jobcarm
(9)a仕事習得場所・学校	該当	該当→1　該当せず→0	train1
	名称	そのままテキストで入力	train1x
	年	そのまま数値を入力　1年未満→0	train1y
	月	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	train1m
(9)b仕事習得場所・養成所	該当	該当→1　該当せず→0	train2
	名称	そのままテキストで入力	train2x
	年	そのまま数値を入力　1年未満→0	train2y
	月	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	train2m
(9)c仕事習得場所・養成工	該当	該当→1　該当せず→0	train3
	年	そのまま数値を入力　1年未満→0	train3y
	月	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	train3m
(9)d仕事習得場所・徒弟奉公	該当	該当→1　該当せず→0	train4
	年	そのまま数値を入力　1年未満→0	train4y
	月	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	train4m
(9)e仕事習得場所・職場	該当	該当→1　該当せず→0	train5
	年	そのまま数値を入力　1年未満→0	train5y
	月	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	train5m
(9)f仕事習得場所・その他	該当	該当→1　該当せず→0	train6
	内容	そのままテキストで入力	train6x
(9)g仕事習得場所・その他　予備	該当	該当→1　該当せず→0	train7
(複数記入されていた場合に使用	内容	そのままテキストで入力	train7x
(10)入職経路	職業安定所	該当→1　該当せず→0	recruit1
	縁故	該当→1　該当せず→0	recruit2
	縁故先	数値をそのまま入力	recruit2a
	縁故先・知人の場合の内容	そのままテキストで入力	recruit2x
	学校紹介	該当→1　該当せず→0	recruit3
	募集人	該当→1　該当せず→0	recruit4
	門前募集	該当→1　該当せず→0	recruit5
	新聞広告	該当→1　該当せず→0	recruit6
	その他	該当→1　該当せず→0	recruit7
	その他の内容	そのままテキストで入力	recruit7x
(11)職員・労務者の別		職員→1　労務者→2	status2
(12)雇用形態		常傭→1　臨時→2	emptype
(13)通勤経路	経路コード	徒歩のみ→1　自転車→2　国鉄1路線のみ→3　国鉄複数路線→4　私鉄・市電・バス等1路線のみ→5　国鉄・私鉄・市電・バス等複数種類乗り継ぎ→6　自動車→7　無回答→99	commute
	費用・自己負担	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	fare1
	費用・会社負担	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	fare2
	通勤時間・時	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	comtimeh
	通勤時間・分	そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	comtimem
(14)前住所		「○○市△△町」の形で、そのままテキストで入力	areabefx
前住所地点コード		別紙コード表参照	areabef
(15)小学校卒業時の住所		そのままテキストで入力	area12yx
小学校卒業時住所地点コード		別紙コード表参照	area12y
(16)家の職業・農業	該当	該当→1　該当せず→0　「地主」と記入のある場合は、「その他内容」に「地主」「地主50反」などと入力し、この欄では自作として扱う	famjob1
	自作か否か	自作記入あり→1　なし→0　非該当(非農家)→98　無回答→99	farm1
	自作農地面積	そのまま数値を入力　反に換算すること　無回答→99　非該当→98	farm1lan
	小作か否か	自作記入あり→1　なし→0　非該当(非農家)→98　無回答→99	farm2
	小作農地面積	そのまま数値を入力　反に換算すること　無回答→99　非該当→98	farm2lan
家の職業・工員		該当→1　該当せず→0	famjob2
家の職業・会社員		該当→1　該当せず→0	famjob3

家の職業・商人		該当→1　該当せず→0	famjob4
家の職業・公務員		該当→1　該当せず→0	famjob5
家の職業・その他		該当→1　該当せず→0	famjob6
家の職業・その他内容		そのままテキストで入力　非該当は空白のまま	famjob6x
家の職業・その他予備		該当→1　該当せず→0	famjob7
家の職業・その他予備内容		そのままテキストで入力　非該当は空白のまま	famjob7x
農業・商業以外の自営業の産業コード		別紙コード表参照。非該当(農業、商業または非自営)→980「その他」にマークされているが具体的な記入がない→990　家の職業について全く回答されていない→999	famjobind
(17)戦後の転居回数		そのまま数値を入力　記入なしは問題なければ0とみなす	remove
(18)戦災経験		有→1　無→0	wardamag
引揚経験		有→1　無→0	pullout
(19)失業経験の有無		ない→0　ある→1	jobless
失業期間1	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算して数値で入力	jless1ay
	開始月	そのまま数値を入力	jless1am
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算して数値で入力	jless1by
	終了月	そのまま数値を入力	jless1bm
失業期間2	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算して数値で入力	jless2ay
	開始月	そのまま数値を入力	jless2am
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算して数値で入力	jless2by
	終了月	そのまま数値を入力	jless2bm
(20)失業時の生活	帰郷	該当→1　該当せず→0	jlessl1
	帰郷時の生活	そのままテキストで入力	jlessl1x
	同簡易職業コード	簡易職業コード表参照	jlessl1job
	家族の援助	該当→1　該当せず→0	jlessl2
	退職金	該当→1　該当せず→0	jlessl3
	失業保険金	該当→1　該当せず→0	jlessl4
	日雇	該当→1　該当せず→0	jlessl5
	臨時工	該当→1　該当せず→0	jlessl6
	内職・商売	該当→1　該当せず→0	jlessl7
	内職・商売の内容	そのままテキストで入力	jlessl7x
	同簡易職業コード	簡易職業コード表参照	jlessl7job
	その他	該当→1　該当せず→0	jlessl8
	その他の内容	そのままテキストで入力	jlessl8x
	同簡易職業コード	簡易職業コード表参照	jlessl8job
(21)家族からの援助	援助の有無	うけない→0　うける→1	famaid
	家族居住地	「○○市△△町」の形で、そのままテキストで入力	famareax
	郷里か否か	郷里である→1　郷里でない→0	famarea2
(22)同居世帯員	世帯員数	記入されている世帯員数を本人を含めて数えて数値で入力	nofcoh
	うち非親族の人数	非親族の人数を数えて数値で入力　いなければ0	nonfam
	配偶者の同居の有無	同居配偶者あり→1　なし→0	spouse
世帯員1(本人)	続柄	本人→1	coh01rel
	性別	男→1　女→2	coh01sex
	満年齢	そのまま数値を入力　(1)年齢と一致していることを確認	coh01age
	職業	そのままテキストで入力	coh01jobx
	勤務先	そのままテキストで入力　右上の欄外にある勤務先との一致を確認	coh01com
	月収	そのまま数値で入力	coh01icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする　ただし1人暮らしで無回答の場合は999999とする	coh01exp
世帯員2	続柄	本人→1　配偶者→2　息子→3　娘→4　子の配偶者→7　孫→8　父親→9　母親→10　配偶者の父親→11　配偶者の母親→12　祖父→13　祖母→14　配偶者の祖父→15　配偶者の祖母→16　兄弟姉妹→17　配偶者の兄弟姉妹→18　男性の養子(と明確に判断できるもの)→19　女性の養子(と明確に判断できるもの)→20　その他血縁・姻戚関係のある同居人→21　その他血縁・姻戚関係のない同居人→22　性別不明の子→51　性別不明の親→52　性別不明の配偶者の親→53　性別不明の祖	coh02rel
	性別	男→1　女→2	coh02sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh02age
	職業	そのままテキストで入力	coh02jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh02com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh02sc
	簡易職業コード		cof02job
	月収	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh02icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh02exp
世帯員3	続柄	本人→1　配偶者→2　息子→3　娘→4　子の配偶者→7　孫→8　父親→9　母親→10　配偶者の父親→11　配偶者の母親→12　祖父→13　祖母→14　配偶者の祖父→15　配偶者の祖母→16　兄弟姉妹→17　配偶者の兄弟姉妹→18　男性の養子(と明確に判断できるもの)→19　女性の養子(と明確に判断できるもの)→20　その他血縁・姻戚関係のある同居人→21　その他血縁・姻戚関係のない同居人→22　性別不明の子→51　性別不明の親→52　性別不明の配偶者の親→53　性別不明の祖	coh03rel
	性別	男→1　女→2	coh03sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh03age
	職業	そのままテキストで入力	coh03jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh03com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh03sc
	簡易職業コード		coh03job
	月収	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh03icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh03exp

世帯員4	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁・姻戚関係のある同居人→21 その他血縁・姻戚関係のない同居人→22 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	coh04rel
	性別	男→1 女→2	coh04sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh04age
	職業	そのままテキストで入力	coh04jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh04com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh04sc
	簡易職業コード		coh04job
	月収	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh04icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh04exp
世帯員5	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁・姻戚関係のある同居人→21 その他血縁・姻戚関係のない同居人→22 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	coh05rel
	性別	男→1 女→2	coh05sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh05age
	職業	そのままテキストで入力	coh05jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh05com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh05sc
	簡易職業コード		coh05job
	月収	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh05icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh05exp
世帯員6	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁・姻戚関係のある同居人→21 その他血縁・姻戚関係のない同居人→22 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	coh06rel
	性別	男→1 女→2	coh06sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh06age
	職業	そのままテキストで入力	coh06jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh06com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh06sc
	簡易職業コード		coh06job
	月収	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh06icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh06exp
世帯員7	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁・姻戚関係のある同居人→21 その他血縁・姻戚関係のない同居人→22 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	coh07rel
	性別	男→1 女→2	coh07sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh07age
	職業	そのままテキストで入力	coh07jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh07com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh07sc
	簡易職業コード		coh07job
	月収	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh07icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh07exp
世帯員8	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁・姻戚関係のある同居人→21 その他血縁・姻戚関係のない同居人→22 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	coh08rel
	性別	男→1 女→2	coh08sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh08age
	職業	そのままテキストで入力	coh08jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh08com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh08sc
	簡易職業コード		coh08job
	月収	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh08icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力 記入なしは問題なければ0とする	coh08exp
世帯員9	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁・姻戚関係のある同居人→21 その他血縁・姻戚関係のない同居人→22 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	coh09rel
	性別	男→1 女→2	coh09sex

	満年齢	そのまま数値を入力	coh09age
	職業	そのままテキストで入力	coh09jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh09com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh09sc
	簡易職業コード		coh09job
	月収	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh09icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh09exp
世帯員10	続柄	本人→1　配偶者→2　息子→3　娘→4　子の配偶者→7　孫→8　父親→9　母親→10　配偶者の父親→11　配偶者の母親→12　祖父→13　祖母→14　配偶者の祖父→15　配偶者の祖母→16　兄弟姉妹→17　配偶者の兄弟姉妹→18　男性の養子(と明確に判断できるもの)→19　女性の養子(と明確に判断できるもの)→20　その他血縁・姻戚関係のある同居人→21　その他血縁・姻戚関係のない同居人→22　性別不明の子→51　性別不明の親→52　性別不明の配偶者の親→53　性別不明の祖	coh10rel
	性別	男→1　女→2	coh10sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh10age
	職業	そのままテキストで入力	coh10jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh10com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh10sc
	簡易職業コード		coh10job
	月収	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh10icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh10exp
世帯員11	続柄	本人→1　配偶者→2　息子→3　娘→4　子の配偶者→7　孫→8　父親→9　母親→10　配偶者の父親→11　配偶者の母親→12　祖父→13　祖母→14　配偶者の祖父→15　配偶者の祖母→16　兄弟姉妹→17　配偶者の兄弟姉妹→18　男性の養子(と明確に判断できるもの)→19　女性の養子(と明確に判断できるもの)→20　その他血縁・姻戚関係のある同居人→21　その他血縁・姻戚関係のない同居人→22　性別不明の子→51　性別不明の親→52　性別不明の配偶者の親→53　性別不明の祖	coh11rel
	性別	男→1　女→2	coh11sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh11age
	職業	そのままテキストで入力	coh11jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh11com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh11sc
	簡易職業コード		coh11job
	月収	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh11icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh11exp
世帯員12	続柄	本人→1　配偶者→2　息子→3　娘→4　子の配偶者→7　孫→8　父親→9　母親→10　配偶者の父親→11　配偶者の母親→12　祖父→13　祖母→14　配偶者の祖父→15　配偶者の祖母→16　兄弟姉妹→17　配偶者の兄弟姉妹→18　男性の養子(と明確に判断できるもの)→19　女性の養子(と明確に判断できるもの)→20　その他血縁・姻戚関係のある同居人→21　その他血縁・姻戚関係のない同居人→22　性別不明の子→51　性別不明の親→52　性別不明の配偶者の親→53　性別不明の祖	coh12rel
	性別	男→1　女→2	coh12sex
	満年齢	そのまま数値を入力	coh12age
	職業	そのままテキストで入力	coh12jobx
	勤務先	そのままテキストで入力	coh12com
	本人と同一企業	該当→1 非該当→0	coh12sc
	簡易職業コード		coh12job
	月収	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh12icm
	家計繰入額	そのまま数値で入力　記入なしは問題なければ0とする	coh12exp
世帯収入	月収合計	書いてあればそのまま数値で入力　書いてなければ入力しない	famincom
	家計繰入額合計	書いてあればそのまま数値で入力　書いてなければ入力しない	famexp
同居世帯1	自世帯との関係	そのままテキストで入力　明らかに社宅・寮・借間である場合は入力しない　同居世帯とは、(23)で答えた住居内に別世帯がいることであり、家主・別室の間借り人等は該当しない	cohfam1
	世帯員数	そのまま数値で入力	cohfam1n
同居世帯2	自世帯との関係	そのままテキストで入力　明らかに社宅・寮・借間である場合は入力しない　同居世帯とは、(23)で答えた住居内に別世帯がいることであり、家主・別室の間借り人等は該当しない	cohfam2
	世帯員数	そのまま数値で入力	cohfam2n
同居世帯3	自世帯との関係	そのままテキストで入力　明らかに社宅・寮・借間である場合は入力しない　同居世帯とは、(23)で答えた住居内に別世帯がいることであり、家主・別室の間借り人等は該当しない	cohfam3
	世帯員数	そのまま数値で入力	cohfam3n
同居希望別居者	同居希望別居者の数	記入人数を数え数値で入力　記入なし→0	cwish
	別居配偶者の有無	記入内容から判断　有→1　無→0	cwishsp
	同居希望婚約者等の有無	記入内容から判断　有→1　無→0　許嫁、恋人等も含む	cwishlov
同居したいが別居している人1	続柄	本人→1　配偶者→2　息子→3　娘→4　子の配偶者→7　孫→8　父親→9　母親→10　配偶者の父親→11　配偶者の母親→12　祖父→13　祖母→14　配偶者の祖父→15　配偶者の祖母→16　兄弟姉妹→17　配偶者の兄弟姉妹→18　男性の養子(と明確に判断できるもの)→19　女性の養子(と明確に判断できるもの)→20　その他血縁関係のある人→21　その他血縁関係のない人→22　婚約者・許婚等→30　性別不明の子→51　性別不明の親→52　性別不明の配偶者の親→53　性別不明の祖	cwish1re
	性別	男→1　女→2	cwish1sex
	満年齢	そのまま数値を入力	cwish1age
	別居先との関係	そのままテキストで入力	cwish1rel
	別居先住所	そのままテキストで入力	cwish1area
	別居理由	そのままテキストで入力	cwish1rsn

同居したいが別居している人2	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁関係のある人→21 その他血縁関係のない人→22 婚約者・許婚等→30 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	cwish2re
	性別	男→1 女→2	cwish2sex
	満年齢	そのまま数値を入力	cwish2age
	別居先との関係	そのままテキストで入力	cwish2rel
	別居先住所	そのままテキストで入力	cwish2area
	別居理由	そのままテキストで入力	cwish2rsn
同居したいが別居している人3	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁関係のある人→21 その他血縁関係のない人→22 婚約者・許婚等→30 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	cwish3re
	性別	男→1 女→2	cwish3sex
	満年齢	そのまま数値を入力	cwish3age
	別居先との関係	そのままテキストで入力	cwish3rel
	別居先住所	そのままテキストで入力	cwish3area
	別居理由	そのままテキストで入力	cwish3rsn
同居したいが別居している人4	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁関係のある人→21 その他血縁関係のない人→22 婚約者・許婚等→30 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	cwish4re
	性別	男→1 女→2	cwish4sex
	満年齢	そのまま数値を入力	cwish4age
	別居先との関係	そのままテキストで入力	cwish4rel
	別居先住所	そのままテキストで入力	cwish4area
	別居理由	そのままテキストで入力	cwish4rsn
同居したいが別居している人5	続柄	本人→1 配偶者→2 息子→3 娘→4 子の配偶者→7 孫→8 父親→9 母親→10 配偶者の父親→11 配偶者の母親→12 祖父→13 祖母→14 配偶者の祖父→15 配偶者の祖母→16 兄弟姉妹→17 配偶者の兄弟姉妹→18 男性の養子(と明確に判断できるもの)→19 女性の養子(と明確に判断できるもの)→20 その他血縁関係のある人→21 その他血縁関係のない人→22 婚約者・許婚等→30 性別不明の子→51 性別不明の親→52 性別不明の配偶者の親→53 性別不明の祖	cwish5re
	性別	男→1 女→2	cwish5sex
	満年齢	そのまま数値を入力	cwish5age
	別居先との関係	そのままテキストで入力	cwish5rel
	別居先住所	そのままテキストで入力	cwish5area
	別居理由	そのままテキストで入力	cwish5rsn
(23)住居形態		社宅→1 家族寮→2 独身寮又は寄宿舎→3 公営アパート→4 公営住宅→5 アパート→6 借家→7 借間→8 持家→9 まかない付き下宿→10 居候(親戚知人等宅への寄寓)→11 飯場・ドヤなど簡易宿泊	housing
居住歴	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	housingy
	開始月	そのまま数値を入力	housingm
(24)住居費	家賃間代月額	そのまま数値を入力 明らかに無償の場合は0 社宅・寮等で家賃・敷金・権利金とも無記入は空白のまま(無回答999999と区別するため) 借地代が書かれていれば含む	housec1
	敷金	そのまま数値を入力 明らかに無償の場合は0 社宅・寮等で家賃・敷金・権利金とも無記入は空白のまま(無回答999999と区別するため) 合理的な金額であれば他の名称でも含む	housec2
	権利金	そのまま数値を入力 明らかに無償の場合は0 社宅・寮等で家賃・敷金・権利金とも無記入は空白のまま(無回答999999と区別するため)	housec3
借家に関する約束		そのままテキストで入力	hcontrac
(25)住居の大きさ	部屋数	そのまま数値を入力	rooms1
	面積(畳数)	そのまま数値を入力	tatami1
	使用部屋数	そのまま数値を入力	rooms2
	使用面積(畳数)	そのまま数値を入力	tatami2
(26)住居への不満	不満の有無	ない→0 ある→1	hdiscon
	家賃が高い	該当→1 該当せず→0	hdiscon1
	狭い	該当→1 該当せず→0	hdiscon2
	いたんでいる	該当→1 該当せず→0	hdiscon3
	環境が悪い	該当→1 該当せず→0	hdiscon4
	「環境が悪い」の内容	そのままテキストで入力	hdiscon4x
	通勤不便	該当→1 該当せず→0	hdiscon5
	その他	該当→1 該当せず→0	hdiscon6
	「その他」の内容	そのままテキストで入力	hdiscon6x
(27)希望する住居・イ住居形態	一戸建	該当→1 該当せず→0	hwisha1
	アパート	該当→1 該当せず→0	hwisha2
	間借り	該当→1 該当せず→0	hwisha3
	その他	該当→1 該当せず→0	hwisha4
	希望する理由	そのままテキストで入力	hwisha4x
希望する住居・ロ所有形態	持家	該当→1 該当せず→0	hwishb1
	借家	該当→1 該当せず→0	hwishb2
	間借	該当→1 該当せず→0	hwishb3
	社宅	該当→1 該当せず→0	hwishb4
	公営住宅	該当→1 該当せず→0	hwishb5
	希望する理由	そのままテキストで入力	hwishb5x
希望する住居・ハ場所	場所	そのままテキストで入力	hwishc1
	希望する理由	そのままテキストで入力	hwishcx

(28)住居紛争	紛争の有無	ない→0　ある→1	hconf
	紛争の内容・立退	該当→1　該当せず→0	hconf1
	紛争の内容・家賃間代の値上げ	該当→1　該当せず→0	hconf2
	紛争の内容・地代の値上げ	該当→1　該当せず→0	hconf3
	紛争の内容・割込	該当→1　該当せず→0	hconf4
	紛争の内容・権利金の追加	該当→1　該当せず→0	hconf5
	紛争の内容・その他	該当→1　該当せず→0	hconf6
	紛争の内容・その他内容	そのままテキストで入力	hconf6x
	紛争経過	そのままテキストで入力	hconf6x2
(29)従業先歴・段数		失業期間や未記入期間など補充したものを含め、従業先の数を現職を含めて数値で入力	nofjobs
勤続開始年			precbegin
			precberr
従業先1	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job01ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job01yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job01comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job01com
	産業コード	SSM産業コード・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job01ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job01areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job01area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job01siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job01man
	職種	そのままテキストで入力	job01x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job01
従業先2	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job02ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job02yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job02comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job02com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job02ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job02areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job02area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job02siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job02man
	職種	そのままテキストで入力	job02x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job02
従業先3	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job03ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job03yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job03comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job03com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job03ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job03areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job03area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job03siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job03man
	職種	そのままテキストで入力	job03x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job03
従業先4	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job04ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job04yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job04comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job04com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job04ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job04areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job04area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job04siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job04man
	職種	そのままテキストで入力	job04x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job04
従業先5	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job05ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job05yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job05comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job05com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job05ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job05areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job05area

	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job05siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job05man
	職種	そのままテキストで入力	job05x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job05
従業先6	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job06ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job06yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job06comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job06com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job06ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job06areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job06area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job06siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job06man
	職種	そのままテキストで入力	job06x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job06
従業先7	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job07ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job07yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job07comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job07com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job07ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job07areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job07area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job07siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job07man
	職種	そのままテキストで入力	job07x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job07
従業先8	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job08ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job08yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job08comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job08com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job08ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job08areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job08area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job08siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job08man
	職種	そのままテキストで入力	job08x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job08
従業先9	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job09ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job09yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job09comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job09com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job09ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job09areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job09area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job09siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job09man
	職種	そのままテキストで入力	job09x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job09
従業先10	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job10ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job10yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job10comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job10com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job10ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job10areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job10area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job10siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job10man
	職種	そのままテキストで入力	job10x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job10
従業先11	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job11ya

	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job11yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job11comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job11com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job11ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job11areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job11area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job11siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job11man
	職種	そのままテキストで入力	job11x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job11
従業先12	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job12ya
	終了年	元号早見表により4桁の西暦に換算　不明・無回答9999	job12yb
	勤務先	そのままテキストで入力	job12comx
	従業先コード	現職と同一(前身・改称前・同一企業の他事業所を含む)→1　同業他社→2　中島飛行機・その他軍需産業→3　軍関係工場・工廠→4　1-4以外の従業先→5　兵役・軍隊→6　失業・無職→8　無回答→9	job12com
	産業コード	SSM産業コード(95年版)・2005年コードによる 兵役・軍隊は181	job12ind
	勤務地	そのままテキストで入力	job12areax
	勤務地地点コード	別紙地点コード表による	job12area
	従業員規模	そのまま数値を入力　無回答999999 「くらい」「約」などは省略 「大手」「中小」などはそのままテキスト入力 非該当(失業・無職など)999998	job12siz
	経営形態コード	一般企業・団体→1　農家→2　家業(商工業等)→3　単独(日雇を含む)→4　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→5　兵役・軍隊→6　非該当(失業など)→8　無回答→9	job12man
	職種	そのままテキストで入力	job12x
	職業コード	別紙職業コード表による　無職は986、兵役は987	job12
居住歴段数		以下の回答から、最終学校卒業後の転居回数を数値で入力　転居なしは	nofmov
居住歴1	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov01y
	住所	そのままテキストで入力	mov01x
	地点コード		mov01
居住歴2	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov02y
	住所	そのままテキストで入力	mov02x
	地点コード		mov02
居住歴3	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov03y
	住所	そのままテキストで入力	mov03x
	地点コード		mov03
居住歴4	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov04y
	住所	そのままテキストで入力	mov04x
	地点コード		mov04
居住歴5	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov05y
	住所	そのままテキストで入力	mov05x
	地点コード		mov05
居住歴6	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov06y
	住所	そのままテキストで入力	mov06x
	地点コード		mov06
居住歴7	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov07y
	住所	そのままテキストで入力	mov07x
	地点コード		mov07
居住歴8	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov08y
	住所	そのままテキストで入力	mov08x
	地点コード		mov08
居住歴9	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov09y
	住所	そのままテキストで入力	mov09x
	地点コード		mov09
居住歴10	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov10y
	住所	そのままテキストで入力	mov10x
	地点コード		mov10
居住歴11	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov11y
	住所	そのままテキストで入力	mov11x
	地点コード		mov11
居住歴12	開始年	元号早見表により4桁の西暦に換算	mov12y
	住所	そのままテキストで入力	mov12x
	地点コード		mov12
	メモ		v334

京浜調査　チェックおよびコーディング作業の進め方(第 4 版)

［全体の流れ］

作業全体は、次の 8 つの部分から構成される。

0.事業所名の確認
1.主要変数のダブルチェックと学歴コーディングの準備　主要な数値変数については、原票を確認しながら改めて入力し、前回の入力結果と照合し、確実にデータを作成する。
2.学歴コーディング　学歴コード、専門コード、卒業・中退の別、資格コード
3.地点コーディング　現住所、前住所、小学校卒業時住所、職歴の勤務地、居住歴
4.職業コーディング　現職、職歴
5a.簡易版職業コード　失業時の生活(帰郷時の生活、内職・商売の内容、その他の内容)、世帯員の職業、
5b.産業コード等　家の職業(農業・商業以外の自営業の産業)、職歴の従業先コード、職歴の産業コード、職歴の経営形態コード
6.入社年変数の作成　現従業先に最初に就職した年／現在の勤務の始まった年

これらの作業のうち、0 と 1、5a と 5b はまとめて 1 つの工程とする。また 6 は橋本および研究会スタッフが行なう。したがって、作業補助者(アルバイト)が行なうのは 0+1、2、3、4、5a+5b の 5 つの工程である。

入力に用いるワークシートは、「1 回目」「コーディング」「ダブルチェック」「正誤チェック」の 4 枚のシートから成り立っている。「1 回目」のシートは使用せず、一切手を加えない。入力作業は「コーディング」「ダブルチェック」の 2 枚で行う。「コーディング」は、1 回目の入力結果に新たに作成する変数のセルが追加されたものである。「ダブルチェック」は、重要変数を再度入力して「コーディング」の入力結果と照合するためのものである。

［作業0　事業所名の確認］

まず「コーディング」の事業所名を確認し、必要なら修正する。事業所名は、あまりに字数が多くなることのないように、必要に応じて省略することとし、次の名称に統一するする。違っている場合は再入力する。たとえば、「東京電力株式会社鶴見火力発電所」とあれば、「東京電力鶴見火力発電所」に修正する。

ID番号			会社・事業所名	ID番号			会社・事業所名
1	～	372	東京瓦斯株式会社鶴見工場	230067	～	230241	東京日本電線川崎工場
373	～	518	東京電力鶴見火力発電所	230242	～	230343	株式会社林鉄工所
519	～	555	東洋埠頭川崎支店	230344	～	230377	株式会社久保田鉄工所
556	～	719	川崎埠頭	230378	～	230465	自動車部品製造株式会社
720	～	891	鈴捨工運	230466	～	230594	日本光機工業株式会社
892	～	1091	川崎鶴見臨港バス	230595	～	230768	三機株式会社
1092	～	1393	日本通運川崎支店	230769	～	230880	松葉産業株式会社
1394	～	1432	千代田銀行川崎支店	240001	～	240101	日立製作所川崎工場
1433	～	1493	小美屋	250001	～	250510	東京芝浦電気小向工場
110053	～	110053	中田鋳造株式会社	260001	～	260401	いすず自動車鶴見製造所
110111	～	110116	合資会社東産鉄工所	270001	～	270991	東日本重工
120018	～	120019	共進工業株式会社	280001	～	281307	富士電機川崎工場
120056	～	120069	京浜電化株式会社	310001	～	310017	応化工業株式会社
120074	～	120101	竹内工業株式会社	310018	～	310031	朝山オブラート
120109	～	120130	山崎重工株式会社	310032	～	310040	昭和製氷冷蔵
120138	～	120165	三池工業株式会社	310042	～	310053	東洋コムパウンド
120181	～	120196	第一鍛工鶴見工場	310054	～	310059	中田化学
120202	～	120214	川崎鍛工株式会社	310060	～	310070	朝日クローム工業所
130001	～	130071	東京鍛工所川崎工場	320001	～	320018	黒田食品工業株式会社
130072	～	130249	東芝鋼管株式会社	320019	～	320086	川崎化学工業株式会社
160001	～	161051	日本鋼管鶴見製鉄所	320087	～	320122	東京応化工業株式会社
170001	～	174578	日本鋼管川崎製鉄所	320123	～	320153	昭和石油鶴見工場
220001	～	220026	昭和鉄工株式会社	330001	～	330058	徳永硝子川崎工場
220027	～	220063	石井通信工業株式会社	330059	～	330114	日本ヒューム管株式会社
220064	～	220126	帝国通信工業株式会社	330246	～	330309	大日本塗装横浜工場
220127	～	220142	東洋ダイカスト株式会社	330310	～	330349	日新化工株式会社
220143	～	220158	新東洋内燃機株式会社	330350	～	330448	帝国化学工業玉工場
220160	～	220204	株式会社福嶋鉄工所	330449	～	330613	日清製粉鶴見工場
220205	～	220241	京浜機械	340001	～	340608	日本石油精製横浜工場
220242	～	220267	三豊製作所	350001	～	350332	森永製菓鶴見工場
230001	～	230019	千代田化工建設川崎工場	360001	～	360717	日東化学工業
230020	～	230066	三興製作所	370001	～	370961	味の素川崎工場

[作業1　主要変数のダブルチェックと学歴コーディングの準備]

(1)原票を見ながら、主要な数値変数を再入力する。これをワークシート上で 1 回目の入力結果と照合し、一致しないものについて再チェックして、修正すべきものを修正する。このダブルチェックの対象とするのは、次の変数である。

A.以下の変数について、まず「ダブルチェック」のシートに再入力していく。その際、原票の回答が当時の調査員によって、または 1 回目の入力の際に訂正されていれば、これに従う。

ID 番号、年齢、続柄(出生順位、性別)、勤続年数、仕事継続年数、入職経路(数値で入力する部分のみ)、職員・労務者の別、常雇・臨時の別

B.家の職業(農業・工員・会社員・商人・公務員・その他・その他予備)について、同じく「ダブルチェック」のシートに再入力していく。1 回目の入力の際に原票の記述が訂正されていれば、これに従うが、当時の調査員による訂正には従わない。

C.再入力が終わったら、「正誤チェック」のシートに×印が表示されている部分について原票を確認する。「コーディング」「ダブルチェック」のいずれかの入力結果が間違っているはずなので確認し、間違っている方を正しく修正する。修正すれば、「正誤チェック」の×印が○印に変わるはずである。
D.A-C の作業が終わったら、卒業年のチェックを行う。卒業年の 1 回目の入力結果が「ダブルチェック」の入力欄のいちばん下に記されているので、これを原票と照合し、誤っていれば修正する(「ダブルチェック」のシート上で修正すれば、この修正結果が「コーディング」に自動的に反映されるようになっている)。その際、重要なのは次の点である。

①卒業年は年度で回答するよう求められているが、実際には年度で書かれているか暦年で書かれているか不明のケースが多い。しかし原票に「1940 年 3 月卒」と書かれている場合は明らかに 1939 年卒である。このように卒業月が書かれているケースを探し、この卒業年が正しく入力されているかどうか確認し、間違っていれば入力し直す。

②ただし、調査時期から考えて 1951 年度卒(1952 年 3 月卒)はあり得ないので、1950 年卒に修正する。同様に、最近卒業した若年者で、入社時期などから明らかに推定できる場合は修正する。具体的には、夜間部ではない学校を 1950 年に卒業しているにもかかわらず勤続年数や仕事継続年数が 1 年を超えていれば、1950 年 3 月卒と推定されるので 1949 年に修正する。同様に必要に応じて、1949 年を 1948 年(入社 2 年半程度)、1948 年を 1947 年(入社 3 年半程度)に修正する。1947 年以前については、戦時・戦後の混乱や新制・旧制の切り替えが関わるため、このような修正を行わない。このような修正の対象となり得る 1948 年以降の卒業者については、卒業年のセルが黄色で表示されるようにしてある。

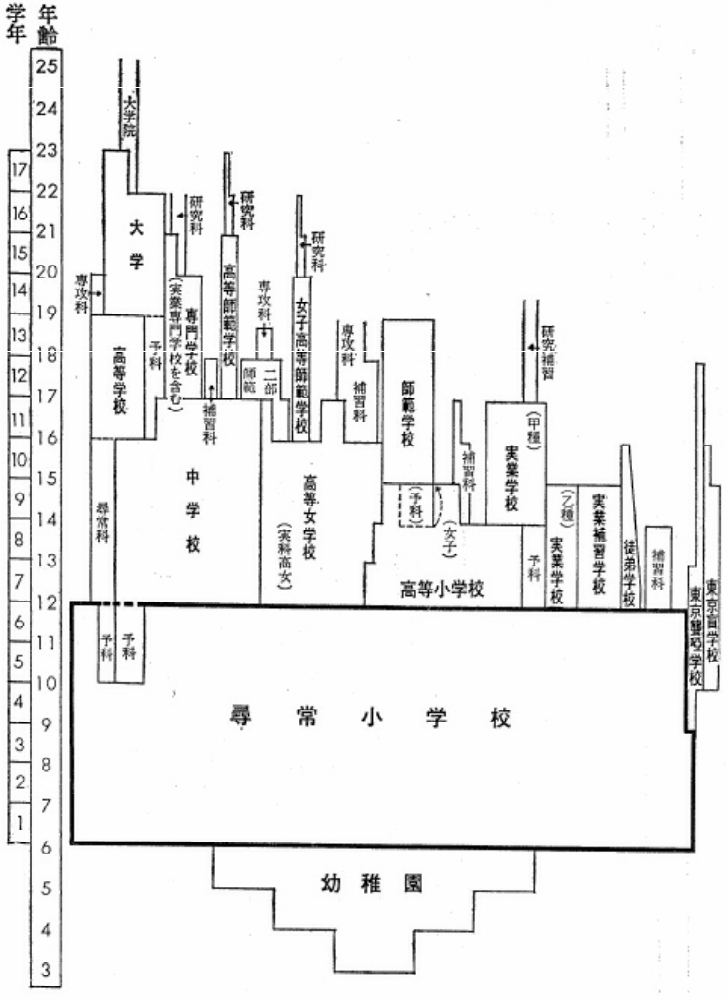
[作業2　学歴コーディング]

(1)まず大正 8 年および昭和 19 年の学校系統図を見て、戦前の学校体系の特徴を理解しておくこと。要点は、次の通りである。①義務教育は小学校(国民学校)の 6 年間だけである。②その後の進路は、現在の学校体系のように中→高→大と一直線ではなく、次のように分岐する。a.そのまま社会に出る、b.男性なら中学校、女性なら高等女学校に進学する。これはエリートコースで、さらに上級の学校に進学することもある。c.高等小学校(小学校高等科)に進学する(今回の調査では、この進路が多い)。d.実業学校に進学する。

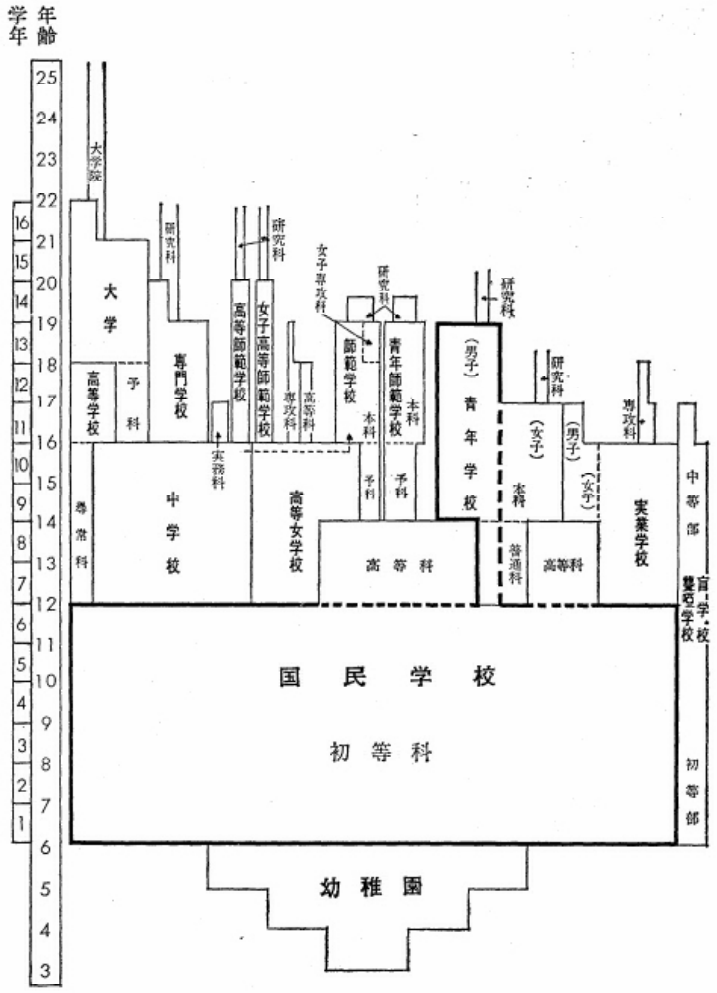
(2)次ページのコード表に基づいてコードする。

(3)学校名に不審な点がある場合は、原票を参照する。その際、在学年限など、入力されていない情報が見つかる場合もある。新たに学校名が判読できた場合は、訂正してからコードする。学校名が判読不可能な場合でも、卒業が 1947 年までで卒業時年齢が 12 歳であれば「11 旧制小学校」、13 歳または 14 歳であれば「21 旧制高小」とみなすこととする(13 歳を高小とみなすのは、今回の調査対象では高小卒が一般的であり、調査時点で誕生日を迎えていないケースがあるから)。また卒業が 1947 年以降で卒業時年齢が 15 歳であれば「121 新制中学校」、18 歳であれば「131 新制高校」とする。

第6図　大正８年



第7図　昭和19年



コード	名称	標準的年数	同卒業時年齢	内容
0	学歴なし	0		学歴なしと回答したもの
11	旧制小学校	6	12	尋常小学校、国民学校初等科
21	旧制高小	6＋2＝8	14	高等小学校、国民学校高等科
22	実業補習前	6＋2＝8	14	実業補習学校前期、青年学校普通科
23	実業補習後	6＋2＋2=10	16	実業補習学校後期、青年学校本科
24	準実業補習	6＋2＋2=10	16	高小補習科、育成学校、公民学校
25	高小実補？	6＋(2)＝8	14	高等小または実業補習学校など卒と思われるもの
31	実業学校乙	6＋3＝9	15	実業学校乙種、実業学校甲種専修科
32	実業学校甲	6＋5＝11	17	実業学校甲種(3年制をふくむ)
33	師範学校	6＋2＋4＝12	18	師範学校(1部と2部)、青年師範学校、教員養成所
34	旧制中学	6＋5＝11	17	旧制中学校、指定各種学校
35	旧制各種学校1	6＋3＝9	15	非指定の各種学校で高小などを経ない者
36	旧制各種学校2	6＋2＋3＝11	17	非指定の各種学校で高小などを経た者
37	中等学校？	6＋(5)＝11	17	旧制中等学校卒と思われるもの
38	高等女学校	6＋4=10	16	高等女学校、実科高等女学校(「女学校」をふくむ)
41	旧制高校	6＋5＋3＝14	20	旧制高校
42	旧制専門学校	6＋5(4)＋4(3)＝13-15	19-21	旧制専門学校(052を除く)、実業専門学校、旧制大学専門部(早稲田高等工学校を含む)
43	高等師範	6＋5＋5＝16	22	高等師範学校
44	大学予科	6＋5＋3＝14	20	旧制大学予科
45	準旧制高	6＋5＋4＝15	21	陸軍士官学校、海軍兵学校(海軍機関学校、海軍経理学校を含む)、予備士官学校、ハルピン学院など
51	旧制大学	6＋5＋3＋3＝17	23	旧制大学
52	準旧制大	6＋5＋5＝16	22	東京・神戸高等商業(官立)、東京・大阪高等工業、～1928年の東京・広島高等師範　新潟・岡山・千葉・金沢・長崎医専
111	新制小学校	6＝6	12	
121	新制中学校	6＋3＝9	15	
131	新制高校	6＋3＋3＝12	18	
141	新制短大	6＋3＋3＋2＝14	20	短期大学、大学別科
143	新制各種学校	6＋3＋3＋2＝14	20	新制下の専修各種学校で高卒以上のもの
151	新制大学	6＋3＋3＋4＝16	22	
161	新制大学院修士	6＋3＋3＋4＋2＝18	24	
201	企業訓練所等	99		
202	不詳の理工系学校	99		
203	不詳の文科系学校	99		
204	不詳の学校	99		
205	職業訓練所等			公共の職業訓練校・職業能力開発校・軍・官庁・公共企業体などの各種養成所で、年限が2年に満たないと考えられるもの
999	無回答	99		

(4)よく似た学校種が複数あり、名称から判別できない場合は、年齢と卒業年から在学期間を推定して判断する。たとえば「小学校」「尋常高等小学校」「国民学校」などとあって、卒業時の年齢が 12 歳なら「11 旧制小学校」、13 歳以上なら「21 旧制高小」とみなす。卒業年が不明の場合は就職時年齢を参照し、12 歳以下なら「11 旧制小学校」とみなす。旧制の学歴で、「実業学校」(工業学校、商業学校等を含む)とあり、卒業時年齢が 15 歳または 16 歳なら「31 実業学校乙」、17 歳以上なら「32 実業学校甲」とみなす(次項(5)も参照のこと)。卒業年が不明の場合は就職時年齢を参照し、16 歳以下なら「31 実業学校乙」とみなす。中退の場合も、中退時の年齢に基づいて判断する。

「高等工業学校」「高等商業学校」「医学専門学校」は「42 旧制専門学校」である場合が多いが、東京高等工業、大阪高等工業、東京高等商業、神戸高等商業、東京高等師範、広島高等師範、新潟・岡山・千葉・金沢・長崎医学専門学校(医専)に限り、「52 準旧制大」とする。

(5)実業学校は種類が多い。学校名に「実業学校」となくても、旧制の学校で「工業学校」

「商業学校」「農学校」「鉄道学校」などとあれば、実業学校と考えてよい。「工業専修学校」も実業学校である場合が多い。「女子商業」も実業学校に含める。「逓信研修所」「鉄道研修所」などは、修学期間が 2 年以上にわたると考えられる場合は実業学校に含め、短期間と考えられる場合は「205 職業訓練校など」に含める。「タイピスト学院」「洋裁学校」「簿記学校」などは各種学校と考えてよい。ただし「裁縫女学校」「洋裁女学校」などは女学校である。各種学校は、1947 年度卒までを旧制、1948 年度以降卒を新制とみなす。「工業学校」「商業学校」などで、卒業時年齢が 20 歳を超えている場合は専門学校の可能性もあるが、就職してから学校に通うなど、卒業時年齢から修学期間を推定できないケースもあるので慎重に判断する。なお、1944-47 年は実業学校が 4 年制（卒業年齢は標準 16 歳）に一本化されているが、これは実業学校甲種とみなす。

(6) 新制と旧制の移行期には、旧制の学校に入学し、新制に移行した後で卒業しているケースがある。この場合、学校名に旧制の学校が書かれているからといって、旧制の学歴であるとは限らない。これについては、次のように判断する。

a.旧制小学校、旧制高等小学校、国民学校、青年学校を 1948 年度（1949 年 3 月）以降に卒業している場合は、「121 新制中学校」とみなす。

b.旧制中学校、実業学校、高等女学校を 1948 年度（1949 年 3 月）以降に卒業している場合は、「131 新制高校」とみなす。

c.高等教育（旧制大学、旧制高等専門学校、旧制専門学校、旧制高校、高等師範学校）および師範学校については、1950 年度卒に限って「151 新制大学」とみなす。

(7) 卒業年、出身地や出身階層、経歴等から考えて高等小学校卒と思われるのに「高卒」「中卒」などと書かれたケースが散見する。誤認、あるいは調査当時は新制中学になっていたことから事後的に学歴を修正したと思われる。これらは「21 旧制高小」に訂正する。また旧制中学・旧制高校で、名称に「商業」「工業」が含まれているものが見受けられるが、これは実業学校の誤認と考えられるので、実業学校とみなす。旧制なのに「○○工業高校」などと書かれているケースが、これに該当する。時期的に大学ではないはずなのに「○○大学」と書かれているケースがあるが、これについては「42 旧制専門学校」などに修正する。

(8) 青年学校は正確なコードが不可能なので、次のように処理する。青年学校が実業補習学校を再編して設置された経緯を考慮して、青年学校普通科は「22 実業補習学校前期」、青年学校本科は「23 実業補習学校後期」とする。単に「青年学校」と書かれているものは原則として「22 実業補習学校前期」とするが、高等小学校またはこれに相当する学校を卒業してから青年学校に入学したと推定される場合は「23 実業補習学校後期」とする。

(9) 同じく各種学校も正確なコードは不可能である。卒業時年齢が 16 歳以下なら「35 旧制各種学校１」、17 歳以上なら「36 旧制各種学校２」とみなす。高等小学校を卒業してから各種学校に入学したと推定される場合は「36 旧制各種学校２」とみなす。

(10)軍関係の学校は、判断に迷うケースが多い。その多くはコード表では「45 準旧制高」に含まれているが、コード表にないものについては、橋本に問い合わせること。

(11)15 歳以上になって学校等を卒業したと記載されているものの、この学校の性質が不明の場合は、201 以降のコードを与える。最終学歴に企業訓練所等が書かれている場合は「201 企業訓練所等」とする。私塾や新制の各種学校等で高卒以上と考えられないものは、「202 不詳の理工系学校」「203 不詳の文科系学校」「204 不詳の学校」とする。公共の職業訓練校・職業能力開発校・軍・官庁・公共企業体などの各種養成所で、年限が 2 年に満たないと考えられるものは「205 職業訓練所等」とする。

(12)学校名・学校種の後に「補習科」「専攻科」「特修科」などとあるケースがある。「補習科」は「高小補習科」が「24 準実業補習」になるなど注意を要するので、監督者に問い合わせること。「専攻科」「特修科」の場合は、学校種は変わらないためコードは同じである。

(13)学校で学んだ専門については、次のコード表に従ってコードする。単に「実業学校」とあるものについては本人の職種を参照し、技術・技能職なら「15 工学」、事務職なら「13 商学」とコードする。「記録工」は工員だが事務職なので「13 商学」とする。職種は最初に就いた職業が重要で、学卒後に空白期間がある場合は「99 不明」とする。単に「大学」「新制高校」とあるものは「99 不明」とする。ただし旧制大学の多くは学部構成が限られるので、調べれば判明するケースも多いはずである。

コード	専門内容
10	普通科(小学校、中学校、女学校、実業補習学校、青年学校、単に「高校」とあるものを含む)
11	文学・外国語・芸術
12	法学
13	商学・経済学(簿記を含む)
14	教育(師範学校を含む)
15	工学(理工学を含む)
16	医学・看護学
17	農林漁業
18	その他実業(タイピスト、裁縫など)
19	軍関係
30	その他文科系(中等教育以上で細分不能なもの)
31	その他理科系(中等教育以上で細分不能なもの)
98	非該当(学歴なし)
99	不明

(14)卒業・中退の別

卒業→ 1　中退→ 2　在学中→ 3　不明→ 4　とくに注記されていない場合はすべて卒業とみなし、「不明」は本人が卒業したかどうか記憶していないケースなどのみとする。学歴無回答は 99。

(15)検定その他

主要な資格とコードは、次の通りである。学校や教習所など、資格以外のものが記入されている場合は、適当な欄に移動して入力しておくが、不要な記述とみなされる場合は削除する。「汽缶士二級」が「汽二」など、略記されているケースがあるので注意すること。資格は 2 つまで入力する。3 つある場合は、現職との一致度、社会的評価の高低などを考慮して、2 つのみ残す。

100	教育関係	教員免許・学芸員・司書・社会教育主事
110	福祉・医療関係	医師・歯科医師・薬剤師・医療技術者・看護師・栄養士・保育士・マッサージ師・鍼灸師・柔道整復師
120	経理・事務関係	会計士・簿記・タイプ・珠算・速記
130	運輸・通信	運転免許・航空士・航海士・運転士・通信士・電話交換手・自動車整備士
14*	工業・技術	
141	安全衛生管理	衛生管理者
142	電気・ガス・石油	電気主任技術者・電気工事士・石油ガス関連・危険物取扱者
143	溶接	アセチレン溶接士・ガス溶接士
144	ボイラー	ボイラー技士・汽缶士
145	クレーン・重機	クレーン運転士・玉掛・その他重機運転士
146	土木建築	建築士・測量士・不動産関係・その他土木関係
149	不明のもの	「技能審査」「技能〇級」など
150	語学・教養	語学関係・武術・芸術など
160	その他の資格	
190	資格以外	資格以外のものが記入されているが、高卒検定・講習名など資格とは無関係とはいえないもの
空白	資格なし	記入のあるケースは少ないので、資格のないものは空白のままとする

[作業3　地点コーディング]

まず「現住所・前住所・小学校卒業時住所・居住歴」、次いで「職歴の勤務地」の地点コーディングを行う。地点間の移動には連続性があるため、コーディングはサンプル単位で行なう。つまり、同じサンプルについて縦方向に続けてコードし、終わったら次のサンプルに移る。無回答の箇所がある場合、他の情報から補充できないかのチェックも行なう。たとえば、前住所が無回答であるものの中には、現職に就く前から現住所に居住しているケースがある。これは「この工場に入る前の住所」が現住所に等しいということだから、現住所を補充しておく。小学校の名称から小学校卒業時の住所が補充できる場合もある。

(1)別紙のコード表に従ってコードする。コード表は、東京都及び神奈川県と、その他の府県で異なるので注意すること。

A.東京・神奈川以外については、コードは「県庁所在地」「それ以外の市」「町村」の三

分類になっている。合併や市制変更などにより、調査当時(あるいは居住していた当時)とは行政区画や名称が異なっている場合もあるが、基本的には回答のままコードする。したがって、後に市となった場合でも、回答に郡部・町村とあれば町村にコードする。「静岡県菊川」のように、市か町村かが不明の場合はネット(Wikipedia 等)または地名総覧で調べる。ただし市か町村かの判断は、原則として居住当時(1951 年以前)を基準とする。

B.東京・神奈川については、より詳細なコードを与える。

東京については旧 35 区、市部、町村部のそれぞれにコードが決められている。現 23 区の地域のうち、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、北区については、旧 35 区と名称が異なる。これらについて町名が書かれていれば別冊の「35 区町名リスト」または「35 区町名」の Word ファイルを参照し、町名から旧 35 区のどこに属するか判断するなどして、可能な限り 35 区でコードする。単に「港区」と書かれているなど、判断できない場合は新 23 区コードでコードする。旧板橋区については、一部が現在の練馬区に編入されているため、町名から判断できる場合には新 23 区コードの練馬区にコードする。「東京市〇〇町」のように町名のみしか書かれていない場合は、「35 区町名」の Word ファイルを参照し、文字検索で区を特定する。なお、「新宿」は新宿区、蒲田区、葛飾区にあるなどの例があるので、注意すること。なお多くのサンプルではすでに、35 区のどこに相当するかの情報が補充されている。

その他の市部は 13200、町村部は 13300 にコードする。ただし、旧荏原郡は品川区・荏原区・目黒区・大森区・蒲田区・世田谷区に、旧豊多摩郡は渋谷区・淀橋区・中野区・杉並区に、旧北豊島郡は豊島区・滝野川区・荒川区・王子区・板橋区に、旧南足立郡は足立区に、旧南葛飾郡は向島区・城東区・葛飾区・江戸川区に、北多摩郡の砧村・千歳村は世田谷区に編入されているので、別冊の「35 区町名リスト」または「35 区町名」の Word ファイルを参照し、町村名に従って編入後の 35 区でコードする。

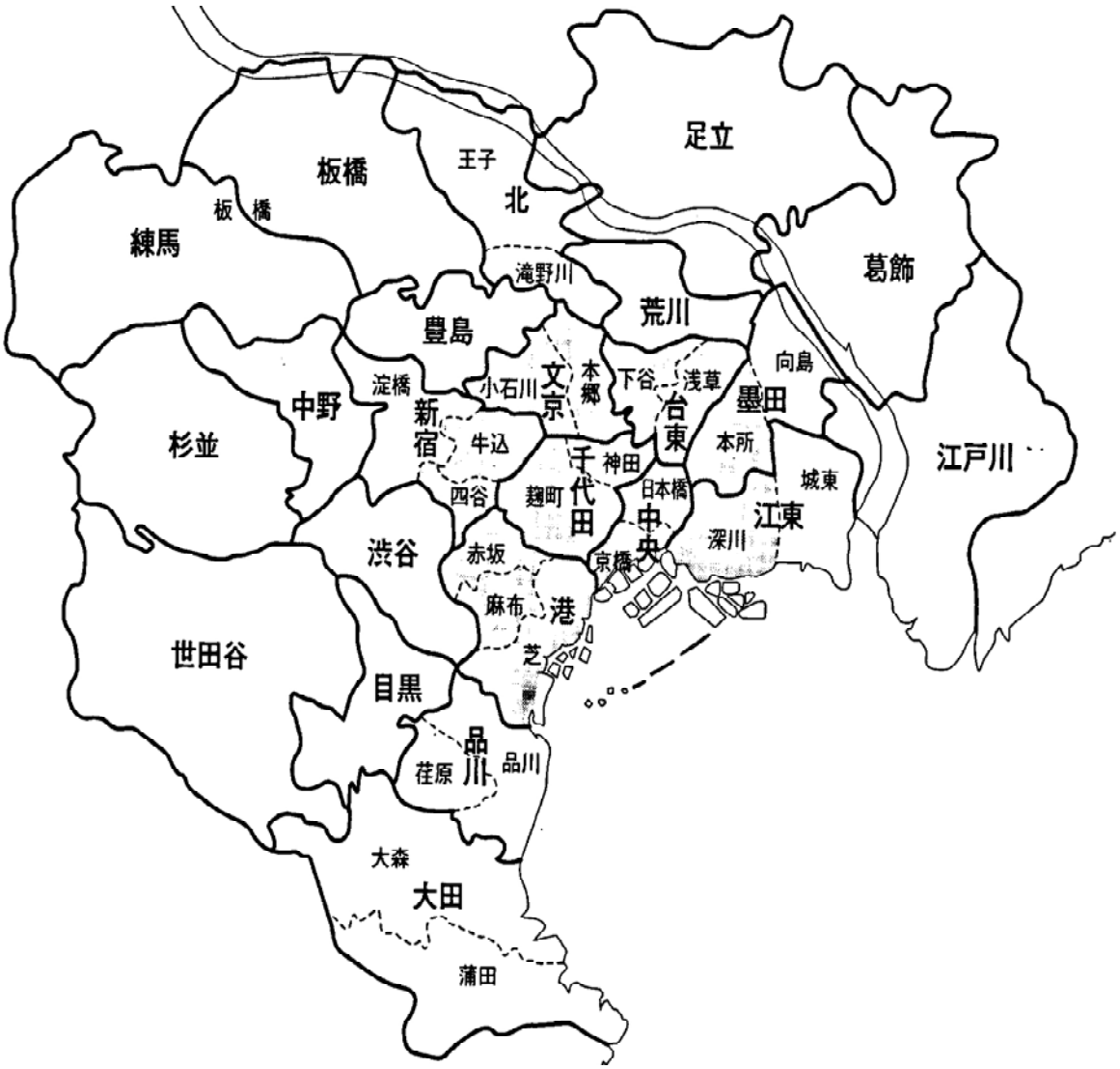
神奈川県については、横浜市の各区と川崎市に、それぞれコードを与える。「神奈川県〇〇町」「横浜市〇〇町」のように町名のみが回答されている場合は、町名から町村部なのか、横浜市なのか、川崎市なのかを判断する。「横浜市　〇〇町」などとキーワードでネット検索すれば、ほぼ間違いなく判断できる。後に分区してできた区もいくつかあるが、調査当時の区分でコードする。

(2)都道府県のみが入力されていて他に手がかりがない場合は、2 桁の都道府県コード+000 とする(東京は 13000 など)。まったく回答がない場合は 99999 とする。前住所・小学校卒業時の住所では、地名のみ入力されて「市」「町」が省略されているケースが多いので(「千葉県松戸」など)、原票で確認する。原票でも判明しない場合は、Wikipedia などで調べる。その際、現在は市になっている地域でも、当時町村部であれば、町村部でコードする。郡部であることが分かれば、町名・村名が判別しなくても町村部でコードする。

(3)職歴の場所では、無職・失業などでも、職歴の住所が入力されていればそのままコードする。入力されていない場合は非該当 98000 とする。

コード	県名	都道府県以下不明	道府県町所在地		その他の市	町村部
01000	北海道	1000	1100	札幌市	1200	1300
02000	青森県	2000	2100	青森市	2200	2300
03000	岩手県	3000	3100	盛岡市	3200	3300
04000	宮城県	4000	4100	仙台市	4200	4300
05000	秋田県	5000	5100	秋田市	5200	5300
06000	山形県	6000	6100	山形市	6200	6300
07000	福島県	7000	7100	福島市	7200	7300
08000	茨城県	8000	8100	水戸市	8200	8300
09000	栃木県	9000	9100	宇都宮市	9200	9300
10000	群馬県	10000	10100	前橋市	10200	10300
11000	埼玉県	11000	11100	浦和市	11200	11300
12000	千葉県	12000	12100	千葉市	12200	12300
13000	東京都	別コード表参照				
14000	神奈川県	別コード表参照				
15000	新潟県	15000	15100	新潟市	15200	15300
16000	富山県	16000	16100	富山市	16200	16300
17000	石川県	17000	17100	金沢市	17200	17300
18000	福井県	18000	18100	福井市	18200	18300
19000	山梨県	19000	19100	甲府市	19200	19300
20000	長野県	20000	20100	長野市	20200	20300
21000	岐阜県	21000	21100	岐阜市	21200	21300
22000	静岡県	22000	22100	静岡市	22200	22300
23000	愛知県	23000	23100	名古屋市	23200	23300
24000	三重県	24000	24100	津市	24200	24300
25000	滋賀県	25000	25100	大津市	25200	25300
26000	京都府	26000	26100	京都市	26200	26300
27000	大阪府	27000	27100	大阪市	27200	27300
28000	兵庫県	28000	28100	神戸市	28200	28300
29000	奈良県	29000	29100	奈良市	29200	29300
30000	和歌山県	30000	30100	和歌山市	30200	30300
31000	鳥取県	31000	31100	鳥取市	31200	31300
32000	島根県	32000	32100	松江市	32200	32300
33000	岡山県	33000	33100	岡山市	33200	33300
34000	広島県	34000	34100	広島市	34200	34300
35000	山口県	35000	35100	山口市	35200	35300
36000	徳島県	36000	36100	徳島市	36200	36300
37000	香川県	37000	37100	高松市	37200	37300
38000	愛媛県	38000	38100	松山市	38200	38300
39000	高知県	39000	39100	高知市	39200	39300
40000	福岡県	40000	40100	福岡市	40200	40300
41000	佐賀県	41000	41100	佐賀市	41200	41300
42000	長崎県	42000	42100	長崎市	42200	42300
43000	熊本県	43000	43100	熊本市	43200	43300
44000	大分県	44000	44100	大分市	44200	44300
45000	宮崎県	45000	45100	宮崎市	45200	45300
46000	鹿児島県	46000	46100	鹿児島市	46200	46300
47000	沖縄県	47000	47100	那覇市	47200	47300
50000	千島・樺太					
51000	朝鮮半島					
52000	台湾					
53000	旧満州・関東州				大連、ハルピン、奉天、新京、旅順、撫順、吉林などを含む	
54000	大陸中国				天津、北京、南京、上海などを含む	
55000	ソ連				シベリアなど	
56000	その他	外国			単に「外国」「海外」などとあるもの	
56001		ヨーロッパ				
56002		北米				
56003		南米				
56004		東南アジア				
56005		中東				
56006		オセアニア				
56007		アフリカ				
60000	軍隊で地点不明	「軍隊」「応召」などと書かれているが、場所が不明のもの				
61000	船舶で地点不定	「海上」「船舶」などと書かれていて、軍隊・応召ではなく、場所が不明のもの				
62000	国内で地点不定	各地を移動している場合など				
98000	非該当	職歴で無職・失業の場合など				
99999	不明					

コード	県名	分類	備考
13000	東京都(東京府)		東京都(東京府)以下が不明のもの
13100	旧東京35区		単に「東京市」「東京区部」などとあるもの
13101		麹町区	
13102		神田区	
13103		日本橋区	
13104		京橋区	
13105		芝区	
13106		赤坂区	
13107		麻布区	
13108		牛込区	
13109		四谷区	
13110		本郷区	
13111		小石川区	
13112		浅草区	
13113		下谷区	
13114		本所区	
13115		向島区	
13116		深川区	
13117		城東区	
13118		品川区	
13119		荏原区	
13120		大森区	
13121		蒲田区	
13122		目黒区	
13123		世田谷区	
13124		渋谷区	
13125		淀橋区	
13126		中野区	
13127		杉並区	
13128		豊島区	
13129		板橋区	現練馬区内であることが分かれば、13160とする
13130		王子区	
13131		荒川区	
13132		瀧野川区	
13133		足立区	
13134		葛飾区	
13135		江戸川区	
13151	23区(新名称)	千代田区	旧麹町区、神田区の別が判明しない場合
13152		中央区	旧日本橋区、京橋区の別が判明しない場合
13153		港区	旧赤坂区、麻布区、芝区の別が判明しない場合
13154		新宿区	旧淀橋区、牛込区、四谷区の別が判明しない場合
13155		文京区	旧本郷区、小石川区の別が判明しない場合
13156		台東区	旧下谷区、浅草区の別が判明しない場合
13157		墨田区	旧本所区、向島区の別が判明しない場合
13158		江東区	旧深川区、城東区の別が判明しない場合
13159		大田区	旧大森区、蒲田区の別が判明しない場合
13160		練馬区	
13161		北区	旧滝野川区、王子区の別が判明しない場合
	1932年に東京市へ編入された地域	町村名まで考慮して、35区でコードする	旧荏原郡は品川区・荏原区・目黒区・大森区・蒲田区・世田谷区、旧豊多摩郡は渋谷区・淀橋区・中野区・杉並区、旧北豊島郡は豊島区・滝野川区・荒川区・王子区・板橋区、旧南足立郡は足立区、旧南葛飾郡は向島区・城東区・葛飾区・江戸川区、北多摩郡砧村・千歳村は世田谷区
13200		その他の市	
13300		町村部	
14000	神奈川県		神奈川県以下が不明のもの
14100		横浜市	「横浜市」以下が不明のもの
14101			鶴見区
14102			神奈川区
14103			中区
14104			保土ヶ谷区（旭区を含む）
14105			磯子区
14106			戸塚区（瀬谷区、栄区、泉区を含む）
14107			港北区（緑区・都筑区を含む）
14108			南区（港南区を含む）
14109			西区
14110			金沢区
14111		「横浜市付近」	
14130		川崎市	
14131		「川崎市付近」	
14200		その他の市	
14300		町村部	


足立
板橋
王子
北
板
橋
練馬
葛飾
滝野川
荒川
豊島
向島
文京
本郷
下谷
浅草
墨田
淀橋
小石川
中野
新宿
台東
杉並
牛込
本所
江戸川
神田
千代田
城東
四谷
翔町
日本橋
中央
江東
渋谷
深川
赤坂
京橋
麻布
港
世田谷
芝
目黒
品川
荏原
品川
大森
大田
蒲田

[作業4　職業コーディング]

現職と職歴の職業コーディング・役職コーディングを行う。コーディングはサンプル単位ではなく、変数単位で行なう。つまり、同じ行を横方向に続けてコードし、終わったら次の変数にとりかかることとする。

(1)職種は基本的に「SSM 職業分類(95 年版)」による。一般的な職業分類にないもの、回答が不完全で分類の難しいものについては、689 番以下の番号を与えてあるので、注意すること。職歴の職業コーディングは、現職の職種・職業コードを参照しながら、一貫性が失われないように行うこと。

(2)職種欄に記入がなくても、世帯構成や職歴の欄に記入があるケースもあるので、必要に応じて補うこと。また、この調査は職場単位で行われていることが多いので、連続するサンプルは同じ職種であることが多いことも参考にする。

(3)今回の調査は、1 つの事業所の多数の職場から調査対象を選んでいるため、とくにマニュアル労働者では職種が非常に細かく細分されているケースが多い。このため、記入された職種を、より一般的な職種名に読み替えてからコードする必要がある。たとえば「鍍金(めっき)工」「金属プレス工」「金属罫(け)書工」「金属剪断工」などはいずれも、「630 金属工作機械工・めっき工・金属加工作業者」に分類される。また「板金工」「製缶工」「ブリキ職」「鉄工」などは「631 鉄工・板金工」に分類される。別紙に頻出する職種の分類先を記しておく。「旋盤工」は一般には「630 金属工作機械工・めっき工・金属加工作業者」に分類されるが、とくに熟練度が高く、人数も多いことから特別に「710 旋盤工」とする。類似の職業に、フライス盤工、タレット盤工、ミーリング工、中ぐり盤工、平削盤工、形削工、セーパー工などがあり、これらはいずれも「710 旋盤工」とする。どの職業にコードすればいいか分からない場合は、まず「知子の情報」職業データベース、それでも分からない場合は「職業名索引」で検索すること。

(4)事務職も内部が多様で、仕事の内容によっていくつかに分類されている。単に「事務」とある多くの事務職は「554 総務・企画事務員」に分類されるが、内勤とともに外回りの営業にも従事する事務職は「557 営業・販売事務員」、経理部門や金融機関の実務部門に勤務する事務員は「559 会計事務員」に分類される。今回の調査で目立つ職種では、検査事務は「554 総務・企画事務員」、生産現場の記録事務(記録工)は「558 その他の一般事務員」である。単に「事務」「事務員」などと書かれていて仕事内容が不明の場合、勤務先が金融機関であれば「559 会計事務員」、郵便・通信業であれば「560 郵便・通信事務員」、港湾などの運輸業であれば「563 運輸事務員」とし、それ以外の場合は「554 総務・企画事務員」とする。なお、同じ変数でワークシートを横方向にコーディングしていくと、途中で事業所が変わる場合があることに注意する。事業所が変わると、単に「工員」「事務」などとあるケースのコーディング方針が変わるからである。

(5)逆に、職種がきわめておおざっぱにしか記されていないケースもある。たとえば「工員」「運転員」「会社員」「労務者」「臨時工」などである。また、職種が記入されていないケースもある。

①単に「工員」とあった場合、まず前後の調査票の回答を考慮する。たとえばその前後に「旋盤工」という回答が続いていれば、旋盤工が集中する職場の工員と考えられるので、旋盤工をみなすことができる。このように推定できない場合は、「704 工員(職務内容が不明の者)」とする。

②職種に記入がない場合でも、勤務先が工場であって職階上の地位に「工員」「労務者」などとある場合は工員とみなすことができる。さらに両者とも記入がなくても、男性であり、学歴や経歴からみて明らかに工員とみなすことができるケースも多い。これらのケースも①と同様にコードする。

③「会社員」と記入されていた場合も、やはり前後の調査票の回答と、学歴や経歴を考慮する。今回の調査対象ではマニュアル労働者が多いので、大部分が工員であると考えられる。とくに学歴が高かったり、経歴からみてマニュアル労働者だと考えにくい場合以外は、工員としてコードする。マニュアル労働者だと考えにくい場合は「705 会社員」としてコードする。

④同様に、単に「技術者」とあった場合は、事業所の種類から判断して(たとえば日本鋼管の技術者なら「503 機械・電気・化学技術者」)コードし、まったく不明の場合は「708 技術者」とする。ただし、一般工員でありながら「技術者」と回答するケースが散見することに注意が必要である。このため、特別の資格や地位がないなら、学歴が高小以下の者は原則として「工員」とみなす。逆に職種に記入がなくても、学歴が大学工学部、工業専門学校などであり、職歴などから見て無理がなければ技術者とみなしてよい。役職のない「分析工」「検査工」などは一般工員と同等とみなす。「技手」も注意が必要である。これも学歴や経歴・職階上の地位を参照し、技術者と工員に分ける。

⑤工場内に建設作業者のいる場合がある。これについては「679 左官・とび職」「702 大工」などとコードする。

⑥「運転手」とあっても、自動車の運転手とは限らない。一般的に大きな機械を操作する人を「運転手」「運転士」「運転工」などと呼んでいる場合が多いからである。これらについては、事業所の性格を考慮して判断する。

⑦「臨時工」「日雇」などの回答は、職種を答えるべきところを雇用形態で答えてしまったものである。勤務先が工場であれば工員としてコードする。職歴で勤務先がまったく不明の場合は「709 日雇」とする。

(6)課長以上の役職者の職業は、公務員であれば「545 管理的公務員」、民間企業の取締役以上の役員であれば「548 会社役員」、会社員・団体職員であれば「550 会社・団体等の管理職員」とする。ただし、企業規模が 5 人未満と判断される場合は、管理職とはせずに実際の作業内容を考慮してコードする。たとえば企業規模が 5 人未満の鉄工所の所長は、「631 鉄工、板金工」とする。

12.職階上の地位

(1)以下のコード表に従ってコードする。複数の役職がある場合は、数字の大きい方にコードする。役職に関するコードなので、雇用形態とは独立であり、「本工」「直雇」「臨時」などはすべて「10 役職なし」となる。「副主任」など「副」がついている場合も同じコードとする。

10 役職なし	平社員、工員、工務員、労務者、書記、事務員など、無記入で一般工員・作業員・事務員等とみなせる場合も含む
11 技手、技術系一般従業員	技手、技手補
12 班長	班長とあるもの
13 監督、職長、組長、主任	伍長、組長、工長、監督、現場監督、主任など
14 技師	技師、技師補、技術員、技術係員、技術職員、技術補など
15 係長、係長相当職	
16 課長、課長相当職	店長、支店長、事務長
17 部長、部長相当職	大企業の工場長、所長、工場次長、工場長代理
19 部長相当職を超える役職	

5. 職業コード

SSM 職業分類（95 年版）

＊　JGSS 用追加コード含む

1.　専門的・技術的職業従事者

501　自然科学系研究者
502　人文科学系研究者
503　機械・電気・化学技術者
504　建築・土木技術者
505　農林技術者
506　情報処理技術者
507　その他の技師・技術者
508　医師
509　歯科医師
510　薬剤師
511　助産婦
512　保健婦
513　栄養士
514　看護婦，看護士
515　あん摩・はり・きゅう師，柔道整復師
516　その他の保健医療従事者
517　裁判官，検察官，弁護士
518　その他の法務従事者
519　公認会計士，税理士
520　幼稚園教員
521　小学校教員
522　中学校教員
523　高等学校教員
524　大学教員
525　盲・ろう・養護学校教員
526　その他の教員
527　宗教家
528　文芸家，著述家
529　記者，編集者
530　彫刻家，画家，工芸美術家
531　デザイナー
532　写真家，カメラマン
533　音楽家（個人に教授するものを除く）
534　俳優，舞踊家，演芸家
　　（個人に教授するものを除く）
535　職業スポーツ家
　　（個人に教授するものを除く）
536　獣医師
537　保母，保父
538　社会福祉事業専門職員
539　個人教師
540　不動産鑑定士
541　経営コンサルタント
542　アナウンサー（ラジオ・テレビ）
543　図書館司書
544　その他の専門的・技術的職業従事者

2.　管理的職業従事者

545　管理的公務員
546　国会議員
547　地方議員
548　会社役員
549　その他の法人・団体の役員
550　会社・団体等の管理職員
551　駅長，区長
552　郵便局長，電報・電話局長
553　その他の管理的職業従事者

3.　事務的職業従事者

554　総務・企画事務員
555　受付・案内事務員
556　出荷・受荷事務員
557　営業・販売事務員
558　その他の一般事務員
559　会計事務員
560　郵便・通信事務員
561　集金人
562　その他の外勤事務従事者
563　運輸事務員
564　速記者，タイピスト，キーパンチャー
565　電子計算機等操作員

4.　販売的職業従事者

566　小売店主
567　卸売店主
568　飲食店主
569　販売店員

570 行商人，呼売人，露天商人
571 再生資源卸売人・回収人
572 商品仲立人
573 外交員（保険，不動産を除く）
574 保険代理人・外交員
575 不動産仲介人・売買人
576 質屋店主・店員
577 その他の販売類似職業従事者

5. サービス的職業従事者

578 女中，家政婦，家事サービス職業従事者
579 理容師，美容師
580 クリーニング職，洗張職
581 料理人
582 バーテンダー
583 給仕係
584 スチュワーデス，スチュワード
585 接客社交係
586 娯楽場等の接客員
587 旅行・観光案内人
588 その他の個人サービス職業従事者
589 旅館・貸席等の主人・番頭，ホテル支配人
590 下宿・アパートの管理人，舎監，寮母
591 ファッションモデル
592 その他のサービス職業従事者

6. 保安的職業従事者

593 自衛官
594 警察官，海上保安官，鉄道公安員
595 消防員
596 看守，守衛，監視員
597 その他の保安職業従事者
598 旧職業軍人

7. 農林的職業従事者

599 農耕・養蚕作業者
600 植木職，造園師
601 畜産作業者
602 林業作業者
603 その他の農林業作業者
604 漁業作業者
605 漁船の船長・航海士・機関長・機関士

8. 運輸・通信従事者

606 電車・機関車運転士
607 自動車運転者
608 船長・航海士（漁船を除く），水先人
609 船舶機関長・機関士（漁船を除く）
610 航空機操縦士，航空士，航空機関士
611 車掌
612 鉄道員
613 船員
614 その他の運輸従事者
615 無線通信士，無線技術士
616 有線通信士
617 電話交換手
618 郵便・電報外務員
619 その他の通信従事者

9. 採掘作業者

620 採鉱員，採炭員
621 石切出作業者
622 その他の採掘作業者

10. 窯業・土石製品・金属材料・化学製品製造作業者

623 陶磁器工，絵付作業者
624 石工
625 ガラス・セメント製品製造作業者
626 その他の窯業・土石製品製造作業者
627 製銑工，製鋼工，精錬工
628 鋳物工，鍛造工，金属材料製造作業者
629 化学製品製造作業者

11. 金属製品・機械製造作業者

630 金属工作機械工，めっき工，金属加工作業者
631 鉄工，板金工
632 金属溶接工
633 一般機械器具組立工・修理工
634 電気機械器具組立工・修理工
635 自動車組立工・整備工
636 鉄道車両組立工・修理工
637 船舶ぎ装工（他に分類されない）
638 航空機組立工・整備工
639 自転車組立工・修理工
640 その他の輸送機械組立・修理作業者
641 時計組立工・修理工
642 光学機械・精密機械器具組立工・修理工

12. その他の製品製造作業者

643 精穀工，製粉工
644 パン・菓子・めん類・豆腐製造工

645 味噌・醤油・缶詰食品・乳製品製造工，飲食料品製造作業者
646 たばこ製造工
647 酒類製造工
648 製糸作業者
649 織布工，紡織作業者
650 漂白工，染色工
651 洋服・和服仕立職
652 縫製工，裁断工
653 製材工，木工
654 指物職，家具職，建具職
655 船大工
656 おけ職，木・竹・草・つる製品製造作業者
657 製紙工，紙器製造工，パルプ・紙・紙製品製造作業者
658 印刷・製本作業者
659 ゴム・プラスチック製品製造作業者
660 くつ製造工・修理工，かわ・かわ製品製造作業者
661 塗装工，画工，看板工
662 漆塗師，まき絵師
663 表具師，内張工
664 和がさ・ちょうちん・うちわ職
665 貴金属・宝石・甲・角等細工工
666 印判師
667 洋傘組立工
668 かばん・袋物製造工
669 がん具製造工
670 製図工，現図工
671 映写技士
672 その他の技能工・生産工程作業者

13. 定置機関運転・建設機械運転・電気作業者

673 汽かん士，汽かん火夫
674 起重機・建設機械運転作業者
675 その他の定置機関運転作業者
676 発電員，変電員
677 電気工事・電話工事作業者

14. 建設作業者

678 土木・建築請負師
679 左官，とび職
680 れんが積工，配管工
681 畳職
682 土工，道路工夫
683 鉄道線路工夫
684 現場監督，その他の建設作業者

15. 労務作業者

685 倉庫夫，仲仕
686 運搬労務者
687 清掃員
688 その他の労務作業者

16. その他

689 分類不能の職業
690 旧地主
691 名目上の役員
701 スーパー等のレジスター係員，キャッシャー
702 大工
703 教員：小学校・中学校・高校などが明記されていない場合
704 製品製造作業者：（特に父職で）作っている製品が明記されていない場合
705 会社員：（特に父職で）記入が「会社員」とあった場合
706 「607 自動車運転者」「686 運搬労務者」のいずれにも該当しなもの
707 自営業：（特に父職で）記入が「自営業」とあった場合

998 非該当
999 不明，無回答

704 工員（職務内容が不明のもの）
708 技術者（内容が不明のもの）
709 日雇（仕事の内容が不明のもの）
710 旋盤工（フライス盤、タレット盤、ミーリング、中ぐり盤、平削盤等も同じ）
711 内職(単に「内職」とあって内容不明のもの)
986 無職
987 兵役
988 大学生・短大生
990 その他の生徒・学生
991 療養

頻出する職種の職業コード

職種	度数	職業コード
事務員	255	事業所の種類によって554-560に分類。運輸業では563運輸事務員、金融業では559会計事務員。ごく一般的な事務員は554総務・企画事務員
工員	184	職場の種類を考慮してコード　不明の場合は704製品製造作業者・工員
旋盤工	132	710旋盤工
事務	131	事業所の種類によって554-560に分類。運輸業では563運輸事務員、金融業では559会計事務員。ごく一般的な事務員は554総務・企画事務員
貨車仲仕	128	685倉庫夫・仲仕
仕上工	127	製造する製品の種類によって分類　鋼管は628、鉄工所・金属部品は630、自動車は635
機械工	109	製造する製品の種類によって分類　金属製品は630、電気機械は634、自動車は635
会社員	83	事業所の性格、前後のサンプルの職種、学歴などを考慮してコード　マニュアル4(5)参照
作業員	83	事業所の性格、前後のサンプルの職種、学歴などを考慮してコード　マニュアル4(5)参照
仕上	77	製造する製品の種類によって分類　鋼管は628、鉄工所・金属部品は630、自動車は635
守衛	75	596看守、守衛、監視員
圧延	70	628鋳物工、鍛造工、金属材料製造作業者
包装工	66	672その他の技能工、生産工程作業者
記録工	65	558その他の一般事務員
分析工	63	製造する製品の種類によって分類　鋼管は628、鉄工所・金属部品は630
石炭乾留工	56	629化学製品製造作業者
起重機運転工	55	674起重機・建設機械運転作業者
汽缶士	54	673汽かん士
運転手	49	自動車運転手は607　工場の機械運転士は製造するものの種類によって分類
車掌	48	611
職員	45	事業所の性格、前後のサンプルの職種、学歴などを考慮してコード　マニュアル4(5)参照
旋盤	43	710旋盤工
操炉	40	製造する製品の種類によって分類するがほとんどの場合は金属で628、ガラスは625
圧延伸張工	39	628鋳物工、鍛造工、金属材料製造作業者
精整	38	628鋳物工、鍛造工、金属材料製造作業者
記録	36	558その他の一般事務員
技術員	36	職場・学歴等を考慮してコード　技術者の場合と工員の場合がある　マニュアル4(5)④参照
操炉工	35	製造する製品の種類によって分類するがほとんどの場合は金属で628、ガラスは625
運転	34	自動車運転手は607　工場の機械運転士は製造する製品の種類によって分類
化学工	34	629化学製品製造作業者
自動車運転手	34	607
圧延工	32	628鋳物工、鍛造工、金属材料製造作業者
機械技術者	32	503　ただし職場・学歴等を考慮　マニュアル4(5)④参照
製粉工	32	643
検査工	30	製造する製品の種類によって分類　鋼管は628、鉄工所・金属部品は630
タール分溜工	29	629化学製品製造作業者
機械運転工	29	製造する製品の種類によって分類
木工	28	木製品製造工場では656　その他の工場では702大工
検査	26	製造する製品の種類によって分類　金属製品は630
石油工	26	629化学製品製造作業者
築炉工	26	680れんが積工
製缶	25	631鉄工、板金工
熱処理工	25	製造する製品の種類によって分類するがほとんどの場合は金属で628、ガラスは625、化学製品は629
電気技術者	24	503　ただし職場・学歴等を考慮　マニュアル4(6)④参照
電工	24	677
保線工	24	683
賄婦	24	581
警備員	23	596
製缶工	23	631鉄工、板金工
製造工	23	製造する製品の種類によって分類　鋼管は628、金属部品は630、電気機械は634
石油精製工	23	629
店員	23	569
変配電	23	676
営縫工	22	営繕の誤り　訂正した上で702大工
起重機	22	674
会社事務員	21	事業所の種類によって554-560に分類。運輸業では563運輸事務員、金融業では559会計事務員。ごく一般的な事務員は554総務・企画事務員
運転士	19	自動車運転手は607　工場の機械運転士は製造するものの種類によって分類
機器運転	19	製造するものの種類によって分類
分析	19	製造する製品の種類によって分類　鋼管は628
運搬工	18	686運搬労務者
機関手	18	日本鋼管の機関手は606電車・機関車運転士
経理事務	18	559会計事務員
精製工	18	鋼管では628金属材料製造工
倉庫手	18	685倉庫夫・仲仕
通信機械工	18	634電気機械器具組立工

電気工	18	677電気工事・電話工事作業者
シャーリング剪断工	17	630金属工作機械工
フライス工	17	710旋盤工
掌機	17	製造する製品の種類によって分類　鋼管は628
発生炉工	17	629化学製品製造作業者
包装	17	672その他の技能工、生産工程作業者
熔接工	17	632金属溶接工
吸揚	16	製粉業では685倉庫夫・仲仕
船夫	16	614その他の運輸従事者
塗料工	16	629化学製品製造作業者
配電線	16	677電気工事・電話工事作業者
連結手	16	612鉄道員
荷造係	15	686運搬労務者
雑役	15	688その他の労務作業者
油脂工	15	629化学製品製造作業者
賄人	15	581料理人

[作業5a　簡易版職業コード]

(1) 82-92.失業時の生活

入力作業の対象となるのは、「(19)失業経験の有無」で失業経験があると回答し、さらに失業時に「帰郷」「内職・商売」「その他」の行動を行なった人のみである。それ以外については、一切入力作業は必要ない。入力が必要なセルは、黄色で表示してある。その上で、帰郷時の生活・職業、「内職・商売」の内容、「その他」の内容を、次の「簡易職業コード表」に基づいてコードする。「帰郷」「内職・商売」「その他」が 1 であるにもかかわらず内容の記入がないものは、それぞれ「同職業コード」が 999 となる。まれに「帰郷」「内職・商売」「その他」の内容が書かれているにもかかわらず、「帰郷」「内職・商売」「その他」が 0 になっているケースがあるが、これは 1 に訂正する。「家業」「家の手伝い」などとあるものは、「小学校を出たときの家の職業」の回答を参照してコードする。「何もしない」「その日ぐらし」「ぶらぶら」「援助を受けた」などは、無職とみなす。

簡易職業コード表

101 経営者・役員・政府高官等	312 労働者(その他製造)
102 被雇用の専門職	313 労働者(機関運転・機械運転・電気)
103 被雇用の管理職	314 労働者(建設)
201 被雇用の事務職	315 労働者(労務)
202 自営業(農林漁業)	399 労働者(職種不明)
203 自営業(建設業)	
204 自営業(製造業)	401 公務員(教員を除く 教員は102)
205 自営業(運輸通信業)	
206 自営業(商業)	689 分類不能の職業
207 自営業(行商・露天商・ヤミ市・ブローカーなど)	690 旧地主(農作業を行わない地主)
208 自営業(飲食店)	705 会社員
209 自営業者(開業医・法律家等高度専門職)	708 技術者
210 自営業(サービス業)	709 日雇
211 自営業(内容不詳)	711 内職
304 労働者(販売)	
305 労働者(サービス)	986 無職・失業
306 労働者(保安)	987 兵役
307 労働者(農林漁業)	988 大学生・短大生
308 労働者(運輸通信)	990 その他の生徒・学生
309 労働者(採掘)	991 病気療養等
310 労働者(窯業・土石・金属・化学)	998 非該当
311 労働者(金属・機械製造)	999 無回答

(2)57-69.家の職業が自営業である場合の産業コード

「66-69.(へ)その他」の回答から、57-65.の入力内容を必要に応じて修正するとともに、「自営業の産業」をコードする。該当するサンプルは少なく、ほとんどは非該当 980 または無回答 999 である。

①家の職業が無回答 99 である場合は、無回答 999 とする。家の職業についての回答があるものの、「家の職業・その他」が「該当せず→ 0」である場合は、非該当で 980 とする。

②「家の職業・その他」が「該当→ 1」で、「その他内容」に回答が入力されている場合、ここに「農業」「工員」「会社員」「商人」「公務員」に該当する内容が含まれていないか確認する。含まれている場合には、必要に応じて 57-65 の入力内容を修正する。被雇用者であることが明らかなら、ブルーカラーは「工員」、ホワイトカラー(販売・サービスを含む)は「会社員」、公務員は「公務員」に該当するものとして扱う。「その他」の入力内容を消す必要はない。これらのケースは、非該当 980 とコードする。

③上の①②に該当しないのは、原則として「農業」「商売」以外の自営業である。この「その他内容」についての回答から産業分野をよみとり、別紙「SSM 産業分類(95 年版)・2005 年コード」にしたがって追加変数を入力する。「無職」「失業」等は 986 とする。ごくまれに「農業」のところに「林業」に関する内容が書かれている場合があり、これは農業とともに林業を営んでいるとみなし、林業 20 とコードする。「家の職業・その他」が「該当→ 1」であるにもかかわらず内容が書かれていない場合は 990 とする。地主は、明らかな不在地主でなければ農業とみなし、農業を該当とした上で、旧地主の職業コードである 690 を与える(農業と旧地主を兼ねているとみなす)。

(3)106-168.世帯員 2-10 の職業

世帯員 1(本人)の職業は、すでに現職でコードされているので、ここでは作業を行なわない。世帯員 2 から順にコードする。ワークシートは、各世帯員の職業と勤務先だけが表示されるようになっている。このため、専業主婦や職業のない子どもなどは、すべて空白で表示されている場合が多い。作業はサンプルごとに、縦方向に行なうが、空白が続いたあとで下の方に有職者が出現するケースもあるので、必ず世帯員 12 まで確認すること。

まず、世帯員の従業先が「本人と同一企業」であるかどうかをチェックする。支店・工場など事業所が違っていても、同じ経営体であれば同一企業である。同一であれば 1、同一でなければ 0 とコードする。「機械工場」「鉄工所」など、記入はあるものの企業名が判明しない場合は 0 とする。無職・無回答・学生・生徒などは、すべて空白のままでよい。

次に職種を、勤務先と職業、家業の状況などを考慮しながら、前掲の「簡易職業コード表」に基づいてコードする。職業が経営者等・管理職・専門職・事務職であるものは、勤務先の業種にかかわらず 101 から 201 にコードする。それ以外の職種の被雇用者は労働者とみなし、職種と従業先の業種を考慮して 304 から 315 にコードする。従業先が「○○工

業」「△△製造」「◎◎鉄工」「××化学」などとあれば 310、311、312 のいずれかにコードするが、まったく手がかりがなければ 312 とする。「工員」も同様に、他に手がかりがなければ 312 とする。勤務先が「農業」「商店」である場合など、自明であるために職種の記入が省略されている場合は、無回答とはせずに、「202 自営業(農林漁業)」「206 自営業(商業)」など適切な職業コードを入力すること。職業が「会社員」とあり、とくに有力な手がかりがない場合は「705 会社員」とする。教員は「102 被雇用の専門職」とし、教員以外の公務員は、「401 公務員」とする。ただし「公務員」と記入されていても、国鉄、郵便局等の公社・現業組織であれば、「308 労働者(運輸通信)」などにコードする。

無職・主婦等は「986 無職」とする。職業・勤務先が未記入の場合は空白のままとする。実際には性別・年齢等から判断できる場合もあるが、これらはデータ作成後に一括して修正できるので、ここでは参照しない。

世帯員に関する 1 回目の作業では、明らかに同居家族がいるにもかかわらず記入がないケースについて、世帯員に関するセルすべてに 99 など無回答にコードしている場合がある。このようなケースは、すべて空白のままでよい。

[作業5b　産業コード等]

職歴に関する追加変数を入力する。追加変数には、従業先コード、産業コード、経営形態コードがある。職歴には継続性があるので、サンプルごとに縦方向にコードしていく。手順としては、まず(1)の入力を行ない、これが終了してから(2)(3)の入力を行なう

(1)職歴の従業先コード

従業先をその性質に基づいてコードする。失業(農業)などのように失業時の就業状態が書かれていれば、就業内容によってコードする。

「現職と同一(前身・改称前を含む)」にあたるのは、職歴に現職と同一の事業所が書かれているケースの他、「工場」「製鉄所」「〇〇支店」などと書かれていて、前後の文脈や勤続年数についての回答から同一企業と考えられる場合が含まれる。また(前身・改称前を含む)に該当するのは、東京電力に勤務する回答者が前身である「日本発送電」に勤務していた場合などである。同様に、東洋埠頭では「日満倉庫」、いすず自動車では「ヂーゼル自動車」、味の素では「鈴木商店」などとあるものである。これについては、「調査対象企業沿革」を参照すること。判断しにくい場合は、橋本またはスタッフに問い合わせること。「同業他社」とは、自動車製造と自動車製造、電力会社と電力会社、銀行と銀行のように、事業内容が高度に一致しているものである。電気器具製造と自動車のように、製造業という点しか共通点がないものは、同業とはみなさない。したがって、「1-4 以外の従業先→ 5」にコードされるケースがもっとも多いはずである。

現職と同一(前身・改称前を含む)→ 1　　同業他社→ 2

中島飛行機・その他民間軍需産業(中島飛行機・立川飛行機のように著名なもの、または兵器・航空機などと明記してあるもの)→ 3

4. 産業コード

SSM 産業分類（95 年版）

2005 年コード	
010	農業
020	林業
030	漁業
040	鉱業
050	建設業
060	製造業
070	電気・ガス・熱供給・水道業
081	運輸業
082	旅行業
091	卸売業
092	小売業
093	飲食店
100	金融・保険業
110	不動産業
121	新聞・放送・出版業，映画制作業
122	広告業
131	情報・通信サービス業
132	郵貯・簡保
140	医療・福祉サービス業
150	教育・研究サービス業
160	法律・会計サービス業
171	その他のサービス業
172	学習塾・教養技能・スポーツ施設
180	公務
190	分類不能の産業
980	非該当
990	不明，無回答

「家の職業」については記入欄が簡素なため、次のように情報を補う。

「その他」にマークされているにもかかわらず内容が書いてない　990
家の職業について全く回答されていない　999
「無職」「失業」等　986
明らかな不在地主　690

[本人の従事する産業についての補充コード]
・兵役・軍隊(進駐軍を含む)は公務と区別して181とする
・日雇は簡易職業コードに準じて709とする

軍関係(軍工場、軍工廠、技術隊など)→ 4　　1-4 以外の従業先→ 5
兵役・軍隊→ 6　　失業→ 8　　無回答→ 9

(2)産業コードは、「SSM 産業分類(95 年版)・2005 年コード」による。従業先が「自宅」「家業」「家事」「手伝い」などとあるものについては、家の職業を参照して判断する。

官公庁・公社等であっても、現業部門であれば「180 公務」ではなく、各産業に分類することに注意する。たとえば郵便は「131 情報・通信サービス業」、営林署は「20 林業」、水道局は「70 電気・ガス・熱供給・水道業」である。従業先が「○○工業」「△△製造」「◎◎鉄工」「××化学」などとあれば、製造業と判断する。軍関係であっても、工場(工廠)は 60 とする。軍の学校・研究所は 150 とする。

製造小売業についても注意が必要である。製造した商品をその場所で個人または業者等に販売する菓子店、パン屋、豆腐屋、建具屋などは、製造業ではなく「92 小売業」(場合により「91 卸売業」)である。ただしこの場合、職業は「○○製造工」などでかまわない。

特殊ケースとして、兵役・軍隊(進駐軍を含む)は公務と区別して 181、日雇で産業分野が判明しない(あるいは多数にわたる)場合は簡易職業コードに準じて 709 とする。

「失業(農業)」などのように失業時の就業状態が書かれていれば、これに基づいて産業を入力する。失業、学生は非該当で 980、無回答は 990。

(3)経営形態コードは、従業先と従業員規模から、従業先の種類を補充するために作成する変数である。企業か家業か判断しにくい場合があるが、企業名が書かれておらず従業員が 4 人以下であれば家業とみなす。「家事手伝い」は原則として家業手伝い＝家業とみなす。国鉄・専売公社・公団は 1 とする。なおこのコードは、被雇用か自営かを判別することが主要な目的なので、これ以外の区別はおおざっぱでかまわない。

一般企業・団体→ 1　　農家→ 2　　家業(商工業等)→ 3
単独(日雇を含む)→ 4　　官公庁(郵便・国公立学校・工廠を含む)→ 5
兵役・軍隊→ 6　　非該当(失業など)→ 8　　無回答→ 9

[作業6　特殊コード]

この作業は、橋本及び研究会スタッフが行う。入社年変数の作成　現在の就業先(前身、改称前、合併前等を含む)に最初に就職した年を西暦で記入する。

調査対象企業沿革

［東京ガス］
1885 年 10 月　東京瓦斯会社創立
1893 年 7 月　商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社と変更

［東京電力］
1882 年　東京電燈設立
1938 年　日本発送電株式会社に統合
1951 年　関東配電と日本発送電の統合により東京電力創立

［東洋埠頭］
1929 年 5 月　日満倉庫設立。
1946 年 5 月　東洋埠頭商事が日満倉庫の事業を引き継ぎ
1947 年 5 月　社名を東洋埠頭に変更

［川崎埠頭］
1928 年　三井物産川崎港務所として設立・創業
1945 年　社名を川崎埠頭に変更
1952 年　社名を三井埠頭に変更

［鈴捨工運］
1895 年　創業
1913 年 2 月　日本鋼管の協力会社となる
1933 年 1 月　自動車部を新設し、日本鋼管内の運搬業務に就く
1946 年 8 月　株式会社鈴捨組に改組

［川崎鶴見臨港バス］
1931 年　鶴見臨港鉄道、バス事業を開始
1937 年 11 月　鶴見臨港鉄道が全額出資の鶴見川崎臨港バスを設立
1938 年 12 月　川崎乗合自動車と合併し、社名を川崎鶴見臨港バスとする

［日本通運］
1872 年 6 月　陸運元会社として創業
1875 年　内国通運会社に改称
1928 年　国際通運株式会社として発足
1937 年 10 月　日本通運株式会社を設立

［千代田銀行］
1880 年　三菱為換店
1919 年　三菱銀行
1948 年　財閥解体により千代田銀行に改名
1953 年　三菱銀行に名称戻す

［東芝鋼管］

1933 年 2 月	東京電気（現・東芝）の出資により、東京コンヂット製造株式会社設立
1951 年	東芝鋼管株式会社に社名変更

［日本鋼管］

1912 年 6 月	日本鋼管株式会社設立
1919 年 11 月	電気製鉄株式会社を合併
1933 年 12 月	第二鋼管株式会社を合併
1935 年 6 月	昭和鋼管株式会社を合併
1935 年 7 月	川崎コークス株式会社を合併
1937 年 12 月	第三鋼管株式会社を合併
1940 年 10 月	鶴見製鉄造船株式会社(前身は浅野造船所)を合併
1944 年 7 月	川崎窯業株式会社を合併・鶴見窯業株式会社鶴見工場を買収

［東京日本電線］

1907 年	日本電線株式会社
1949 年	東京日本電線株式会社

［日立製作所］

1920 年	株式会社日立製作所
1937 年	国産工業（現・日立金属の前身企業）と合併

［東京芝浦電気］

1882 年	田中製造所を設立
1890 年	合資会社白熱舎を創設
1893 年	田中製造所が芝浦製作所と改称
1896 年	合資会社白熱舎が東京白熱電燈球製造株式会社に社名変更
1899 年	東京白熱電燈球製造株式会社が東京電気株式会社に社名変更
1939 年	芝浦製作所と東京電気が合併し東京芝浦電気として発足

［いすゞ自動車］

1929 年	東京石川島造船所の自動車部門が石川島自動車製造所として独立
1933 年	ダット自動車製造株式会社と合併して自動車工業株式会社となる
1937 年	東京瓦斯電気工業株式会社と合併して東京自動車工業株式会社となる
1941 年	ヂーゼル自動車工業株式会社と改称
1942 年	ヂーゼル自動車工業から日野製造所を分離し日野重工業株式会社を設立
1949 年	いすゞ自動車株式会社と改称

［東日本重工］

1884 年	岩崎弥太郎が長崎造船所を国から借り受け、造船事業に乗り出す
1917 年	三菱合資会社から造船業の一切を引き継いだ三菱造船が設立
1934 年	三菱重工業に社名変更
1935 年	横浜船渠株式会社を吸収合併

1950 年　東日本重工業・西日本重工業・中日本重工業へ分割
1952 年　3 社がそれぞれ三菱日本重工業・三菱造船・新三菱重工業へ改称

［富士電機］
1923 年　古河電気工業とシーメンス社の提携により富士電機製造株式会社設立

［日清製粉］
1900 年　正田貞一郎らにより館林製粉株式会社として設立
1908 年　日清製粉株式会社を合併し、社名を日清製粉株式会社と改称
1926 年　鶴見工場を建設し、日清製粉の代表工場として、小麦粉輸出の道を開く

［日本石油］
1888 年　有限責任日本石油会社が発足
1921 年　宝田石油と合併
1940 年　和田製油所（新潟県）を買収
1941 年　北村製油所（千葉県）を買収
1941 年　小倉石油株式会社と合併。横浜製油所、東京製油所、中央研究所を継承
1942 年　愛国石油株式会社を吸収合併　長岡製油所、川崎製油所を継承
1942 年　諸橋製油所（秋田県）を買収
1951 年　カルテックス社との折半出資で日本石油精製株式会社を設立

［森永製菓］
1899 年　前身の森永西洋菓子製造所を設立
1910 年　株式会社森永商店として株式会社組織に改める
1912 年　社名を森永製菓株式会社に改称
1925 年　塚口工場、鶴見工場新設
1942 年　系列会社の森永乳業、森永食品工業、東海製菓、森永関西乳業を合併
1943 年　社名を森永食糧工業株式会社に改称
1945 年　終戦後から 1952 年の占領解除までの間、占領軍兵士向け菓子類を生産

［日東化学］
1937 年　日東化学工業株式会社設立
1943 年　大日本特許肥料株式会社を吸収合併
1948 年　横浜工場で液化炭酸、ドライアイスを製造開始

［味の素］
1907 年　合資会社鈴木製薬所を設立
1912 年　合資会社鈴木商店に社名変更
1917 年　株式会社鈴木商店を設立
1925 年　株式会社鈴木商店と合資会社鈴木商店を統合し株式会社鈴木商店を新設
1932 年　味の素本舗 株式会社鈴木商店に社名変更
1946 年　味の素株式会社に社名変更